

文部科学省委託事業

平成16年度国土施策創発調査事業

「合併市町村における「テーマの豊かなまちづくり」の展開方策検討調査」

# 地域の自立とまちづくりを担う人材育成 調査報告書

平成17年3月

株式会社 ドゥリサーチ研究所

## はじめに

多くの合併市町村にとって、まちづくりを公民の協働で行い、新たな自治体としてのアイデンティティを確立しつつ地域と住民が自立に向かうような実践的手法を確立することが重要な課題となっている。そのための一つの方策として、地域固有の歴史、文化、住民の意識なども含めた「広義の社会資本」の価値を最大限に活かし、魅力の再発見と共有・発信を通じて地域に求心力と自立力を与えるまちづくりが重要となっている。

合併後の具体的なまちづくりを円滑かつ効果的に進めるためには、旧市町村それぞれの地域資源や魅力を認めあい、新たな自治体としてのアイデンティティとして再構成していくことが不可欠であり、そのための教育・学習内容の確立が急務である。

こうした背景の基に実施された「合併市町村における「テーマの豊かなまちづくり」の展開方策検討調査」の一環として、本調査は人材育成に焦点を当て、行政、住民、地域が一体となった実践的なまちづくりプロセスを構築する上で必要となるまちづくりを担う人材に必要とされる知識・技術等に関する実態を把握するとともに、その育成のための教育・学習内容等について調査研究を実施した。

本調査報告書は、第1部において「合併市町村における「テーマの豊かなまちづくり」の展開方策検討調査」の全体を要約版として掲載し、第2部において本調査報告書のテーマである「地域の自立とまちづくりを担う人材育成に関する調査」を掲載した。

第2部の調査にあたっては、多面的な観点からの検討が必要であったため、市町村はもとより、大学、まちづくり市民団体に対してアンケート並びにヒアリング調査を実施した。

また、アンケート等から先進的まちづくりを行っている地域や住民、大学との連携、まちづくり市民団体の活動の活発な市町村を選択、行政、市民団体、大学等にヒアリングを実施した。さらに先進事例として、米国、サンフランシスコとオレゴン州のユージン市を訪問し、住民参加と地域づくりのための人材育成の状況を調査した。

本調査では、「まちづくりはひとづくり」「生涯学習」という考えの下、フォーマルな教育・学習機会だけでなく、コミュニティ活動や住民参加といった社会力の養成、また、住民が基礎的で豊かな生活を送ることができる生活力あるいは自己実現力を養成する仕組みやまちづくりをリードするリーダーの養成、さらには地域を経営する行政職員の能力開発についても多面的に検討した。

合併による新たなコミュニティづくりを効果的に行う基盤となるひとづくりに対し本調査が少しでも貢献できれば望外の喜びである。最後に本調査でお世話になった関係各位に深く感謝する次第である。

平成 17 年 3 月  
株式会社 ドゥリサーチ研究所

## 目 次

第1部 合併市町村における「テーマの豊かなまちづくり」の展開方策検討調査.....	1
1. 調査全体の要約.....	1
1 - 1 調査の趣旨・目的.....	1
1 - 2 調査のフレーム.....	2
1 - 3 地域の自立とまちづくりを担う人材育成に関する調査の位置付け.....	2
1 - 4 主な調査手法.....	3
1 - 5 調査の実施体制.....	4
1 - 6 地域社会の再生と市町村合併.....	5
1 - 7 テーマの豊かなまちづくりの取組み.....	8
1 - 8 地域の自立とまちづくりを担う人材育成（本調査研究報告書要約）.....	12
1 - 9 テーマの豊かなまちづくりの展開方策.....	15
1 - 10 政策提言 ～テーマの豊かなまちづくりアジェンダ.....	18
第2部 地域の自立とまちづくりを担う人材育成に関する調査.....	31
1. アンケート調査集計結果.....	31
1 - 1 大学向けアンケート集計結果（単純集計及び大学類型別集計）.....	31
1 - 2 市町村向けアンケート集計結果（単純集計のみ）.....	40
1 - 3 まちづくり協議会等向けアンケート集計結果（単純集計のみ）.....	60
1 - 4 クロス集計結果.....	74
2. 事例にみる地域でのまちづくり人材育成システムの現状.....	103
2 - 1 国内事例.....	103
2 - 1 - 1 掛川市 生涯学習によるまちづくり.....	103
2 - 1 - 2 八戸市 「協働まちづくり」.....	107
2 - 1 - 3 小国町 住民参加による21世紀シナリオづくり.....	113
2 - 1 - 4 狭間町：別府大学 地域と大学との連携の事例.....	117
2 - 1 - 5 瀬戸市 行政・民間協働社会づくり.....	122
2 - 1 - 6 津市 市民活動.....	126
2 - 2 海外事例（米国）.....	131
2 - 2 - 1 米国：ユージン市の組織と活動、市民参加の概要.....	131
2 - 2 - 2 レーン・コミュニティカレッジ（Lane Community College）.....	139

2 - 2 - 3	オレゴン大学( 公共政策・経営計画学部 : Department of planning Public Plicy & management ) .....	142
2 - 2 - 4	オレゴン大学 ( 生涯教育学部 : Department of Continuing Education ) ....	151
2 - 2 - 5	ユージン・スプリングフィールド商工会議所 ( リーダーシップ教育プログラム ) .....	152
2 - 2 - 6	NPO 団体 : Downtown English.....	156
2 - 2 - 7	アーバンデザイン事務所から見た都市計画への住民参加の事例.....	159
3	まとめ .....	165
3 - 1	まちづくりと人材育成に関する基本的視点.....	165
3 - 1 - 1	まちづくりにおける生活力、社会力、地域経営力、そして地域力 .....	165
3 - 1 - 2	多様な生涯学習機会.....	166
3 - 1 - 3	まちづくりにおける人材育成の視点.....	168
3 - 2	事例調査対象自治体のまちづくり人材育成システムの現状.....	169
3 - 2 - 1	全事例の地域力構成要素別概要一覧.....	169
3 - 2 - 2	自治体別のまちづくり人材育成学習メカニズム分析.....	171
3 - 3	地域の人材育成の展開手法.....	176
3 - 3 - 1	生活力の向上のための学習・人材育成の仕組み.....	176
3 - 3 - 2	社会力向上のための学習・人材育成の仕組み.....	178
3 - 3 - 3	行政経営力向上のための学習・人材育成の仕組み.....	185
3 - 3 - 4	地域におけるまちづくり人材の育成の手法展開の方向.....	188
3 - 4	地域と大学の連携 .....	189
3 - 4 - 1	期待されている大学との連携と課題.....	189
3 - 4 - 2	「地域が大学を育て、大学が地域を育てる」仕組みの構築.....	190
4	提言 .....	192
4 - 1	生活力の向上 ~みずからのテーマ探し~ に向けての提言.....	192
4 - 2	社会力の向上 ~コミュニティのテーマ探し~ に向けての提言 .....	194
4 - 3	行政経営能力の向上 ~地域経営のテーマ探し~ に向けての提言.....	195
4 - 4	フォーマル教育機関のまちづくりにおける役割の見直し.....	196
	参考資料編 .....	199

# 第1部 合併市町村における「テーマの豊かなまちづくり」の展開方策検討調査

## 1. 調査全体の要約

### 1-1 調査の趣旨・目的

#### (1) 調査の趣旨

地方分権化の時代を迎え、合併市町村にとって、合併後の新たな自治体としてのアイデンティティを確立しつつ、地域と市民が自立に向かうような公民協働のまちづくりに取り組むことが緊急の課題となっている。その方策として、地域の風土、歴史、文化、住民の意識などを「地域固有の社会資本」として再評価し、それらを新たなまちづくりの資源として共有・活用することにより、「テーマの豊かなまちづくり」を展開していくことが重要となる。

このような合併市町村における新たなまちづくりを促進していくために、「テーマの豊かなまちづくり」の展開手法やプロセス、マネジメント手法等のモデルを提示し、合併市町村間での共有・活用を促すことが当調査の狙いである。

#### 1) 調査の目的

今後の成熟社会、分権社会における地域経営のあり方を検討し、地域の自立と連携を基本とする新たな自治体像を提示する。

地域固有の環境や文化を基盤とする地域社会のあり方を検討し、住民の自立と協働による「テーマの豊かなまちづくり」の展開方策を提示する。

地域の自立とまちづくりを担う人材育成のあり方を検討し、地域と大学の連携による「まちづくり生涯学習」の実践手法を提示する。

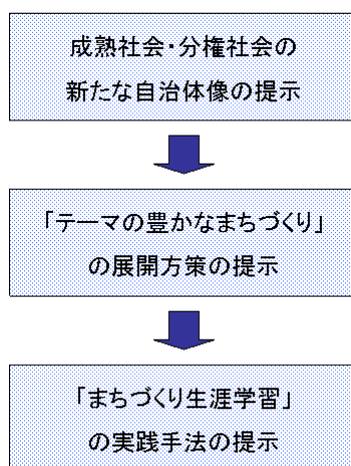


図1 本調査の目的

## 1 - 2 調査のフレーム

本調査全体のフレームを、図2に示す。はじめに、地域社会の再生と市町村合併の課題に関する調査、テーマの豊かなまちづくりの概念と実践事例の調査、地域の自立とまちづくりを担う人材育成に関する調査を行った上で、これらの検討を踏まえた新たな地域像、テーマの豊かなまちづくりの展開方策と、地域と大学の連携による「まちづくり生涯学習」の実践手法について提示する。

なお、本報告書は「地域の自立とまちづくりを担う人材育成に関する調査」に関する部分のものであり、調査結果等の詳細は第2部で提示する。

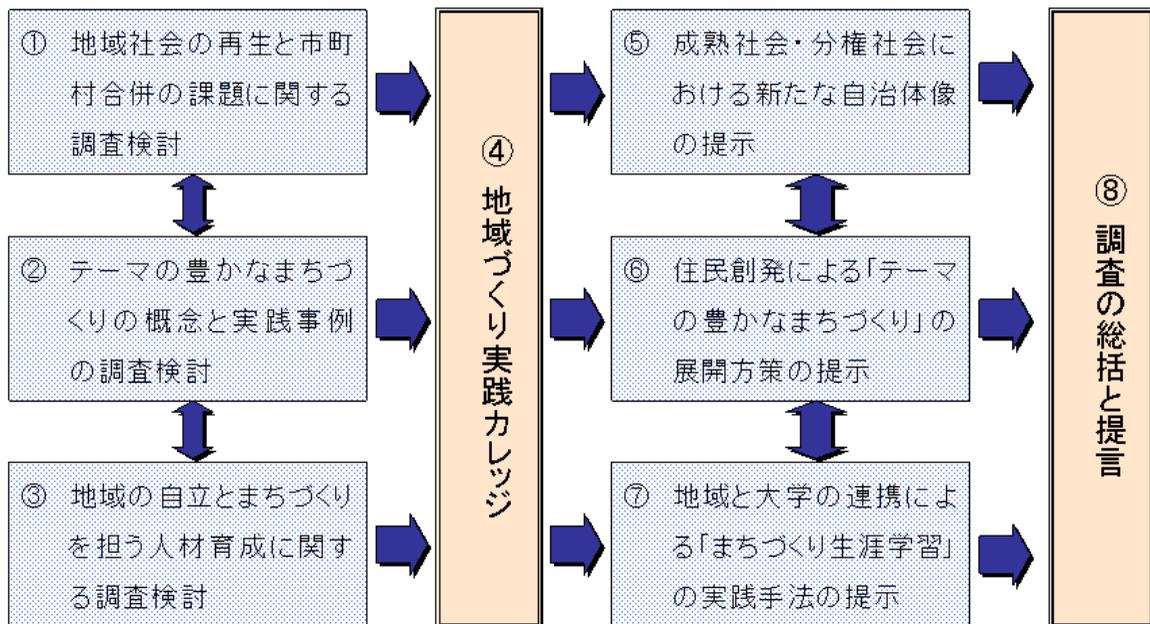


図2 本調査のフレーム

## 1 - 3 地域の自立とまちづくりを担う人材育成に関する調査の位置付け

### (1) 調査趣旨

多くの合併市町村にとって、まちづくりを公民の協働で行い、新たな自治体としてのアイデンティティを確立しつつ地域と住民が自立に向かうような実践的手法を確立することが重要な課題となっている。そのための一つの方策として、地域固有の歴史、文化、住民の意識なども含めた「広義の社会資本」の価値を最大限に活かし、魅力の再発見と共有・発信を通じて地域に求心力と自立力を与えるまちづくりが重要となっている。

合併後の具体的なまちづくりを円滑かつ効果的に進めるためには、旧市町村それぞれの地域資源や魅力を認めあい、新たな自治体としてのアイデンティティとして再構成していくことが不可欠であり、そのための教育・学習内容の確立が急務である。

このため、行政、住民、地域が一体となった実践的なまちづくりプロセスを構築する上で必要となるまちづくりを担う人材に必要とされる知識・技術等に関する実態を把握するとともに、その育成のための教育・学習内容等について調査研究を実施する。

## (2) 調査内容

上記の調査趣旨に基づく主な調査内容は、以下の通りである。

生涯学習とまちづくりとの連携手法等の把握  
 大学におけるまちづくり人材養成プログラム等の分析  
 市町村と大学の連携による人材育成システムのまとめ

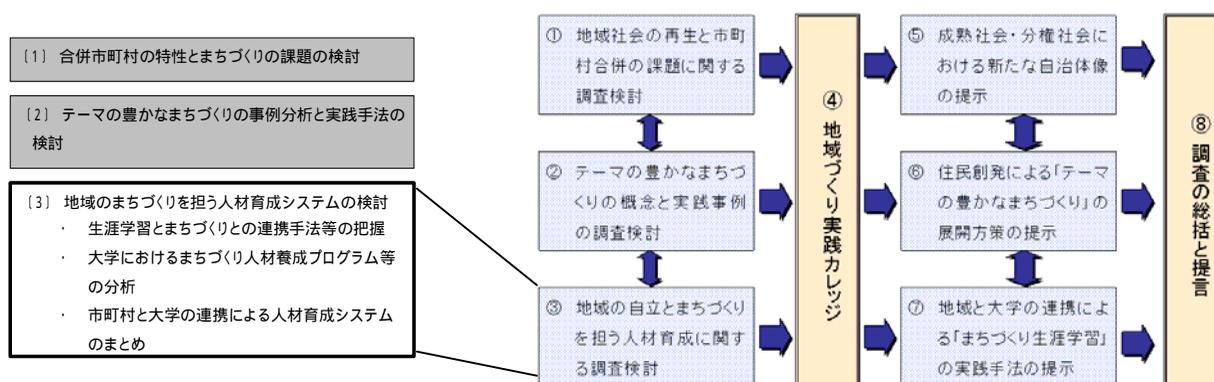


図 3 調査フレームと調査内容

## 1 - 4 主な調査手法

本調査における主な検討手法は以下の通りである。

### (1) アンケート調査

#### 1) 合併協議会アンケート調査の概要(図2 参照)

- ・ 対象：2004年8月1日の時点で設置されていた全国の法定合併協議会
- ・ 配布及び回収：郵送方式にて実施(督促1回)
- ・ 配布数：515件、回収数：359件(回収率68.7%)
- ・ 発送期日：2004年11月4日付、回答期限：11月19日

#### 2) 地域の自立とまちづくりを担う人材育成に関するアンケート調査の概要(図2 参照)

- ・ 対象：
  - 大学：全国の大学(高専及び短期大学を除く)672校
  - 市町村：平成12年国勢調査をもとに、人口8千人以上30万人未満の1,733市町村
  - まちづくり協議会等：平成16年11月1日において、地域づくり団体全国協議会の「地域

づくり団体プロフィール集<sup>1</sup>、及び、(社)全国市街地再開発協会と(財)ハウジングア  
ンドコミュニティ財団が共同運営している「住まい・まちづくり活動データベース<sup>2</sup>」に  
おいて、「人材育成」を活動内容として登録している 764 団体

- ・ 配布及び回収：郵送方式にて実施
- ・ 督促：まちづくり協議会等に対して 1 回
- ・ 配布数：3,169 件、回収数：2,166 件（回収率 68.3%）

発送先	発送数	回答数	回収率
大学	672	534	79.5%
市町村	1,733	1,200	69.2%
まちづくり協議会等	764	432	56.5%
総計	3,169	2,166	68.3%

- ・ 発送期日：2004 年 11 月 12 日付、回答期限：2004 年 12 月 3 日

## (2) 地域事例調査

- ・ ヒアリング調査
- ・ 市町村合併ヒアリング調査（対象：市町村、合併協議会等）テーマの豊かなまちづくり事例調査（対象：市町村、NPO 等）
- ・ まちづくり人材育成事例調査（対象：市町村、大学、海外事例等）

## (3) ワーキンググループ

- ・ 実践カレッジ、ワーキンググループの開催（市町村、学識者、専門家等で構成）
- ・ 地域づくり実践カレッジ in 掛川の開催（全体会議、分科会）

## 1 - 5 調査の実施体制

本調査は、全 3 回の調査検討委員会を開催し、その中で調査結果について議論を頂きながら検討を進めた。本委員会の委員は以下の通りである。

なお、委員会にはオブザーバーとして国の関係省庁と関係自治体の代表者の参加も得ている。

<sup>1</sup> [http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/profile/profile\\_query.html](http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/profile/profile_query.html)

<sup>2</sup> <http://www.dihc.jp/>

## 調査検討委員会委員名簿

委員長	小林 英嗣	(北海道大学大学院工学研究科教授)
	大宮 登	(高崎経済大学地域政策学部教授)
	京極 高宣	(日本社会福祉事業大学学長)
	佐藤 誠	(熊本大学法学部教授)
	神野 直彦	(東京大学大学院経済学研究科教授)
	榛村 純一	(掛川市長)
	松本 英昭	(財団法人自治総合センター理事長)

表 1 検討委員会の開催概要

	開催日	開催地	備考
第一回	2004(平成16)年10月22日	東京都内	
第二回	" 12月10日	掛川市役所	地域づくり実践カレッジ in 掛川に合せて開催
第三回	2005(平成17)年3月10日	東京都内	

以下は、本調査研究全体の要約である。

## 1 - 6 地域社会の再生と市町村合併(図2 参照)

### (1) 平成の大合併のとりえ方

#### 1) 市町村合併とまちづくりの課題

合併協議会へのアンケート調査やヒアリング調査の結果、「平成の市町村合併」は必ずしも楽観的なものではなく、むしろ自治体経営上必要に迫られた選択であると言える。また、まちづくりという視点からみた場合、こうした合併には以下の問題点が指摘される。

- ・ 地域の現場では新たな自治体やまちづくりの将来像について明るい未来が見えない
- ・ 特色あるまちづくりに取組んできた地域では合併による個性の喪失を懸念している
- ・ 中山間地域の環境を維持してきた集落機能を誰がどのように支えていくのか見えない
- ・ 国、自治体を含めた財政構造改革の必要性や緊急性について地域の危機感が薄い
- ・ 合併による財政改善効果だけでは自治体財政の抜本的な立直しや先行きが見通せない

以上の課題を踏まえ、平成の合併におけるまちづくりの課題は、以下の通り整理することができる。

- ・ 地域の個性を尊重したまちづくりと、合併による新たな自治体づくりとの関係を明らかにすることが必要
- ・ 国土保全の視点から、中山間地域の集落機能を支援する方策や手法を提示することが必要
- ・ 成熟社会・分権社会の公共経営の仕組みを国と自治体が協働で作り上げようという意識と信頼関係が必要

## (2) 成熟社会・分権社会の自治体像 (図4)

### 1) 基本的視点 ~ 地域共同体と広域行政体の連携・協働

#### 地域共同体の確立

明治以前は、地域の集落毎に地域共同体が形成され、その単位で相互扶助の関係が形成されていた。明治以降、行政による団体自治が大きな役割を占め、地域共同体が本来有している自治の機能が低下してきたが、今後の成熟社会では、そのような住民自治の意識、活動、仕組みを再生し、自ら共同体の経営を担う主体性を確立することが重要である。

#### 多彩な魅力と個性豊かな地域圏の形成

各々の共同体が自立した生活機能、自治機能を持つ一方で、特色ある環境、文化、生業等を有する共同体が相互に連携し、ネットワークを構築することにより、相互の機能を補完しあうとともに、多彩な魅力と個性豊かな地域圏の形成が展望できる。

#### 公民協働の地域経営を展開するための新たな仕組みづくり

共同体の住民自治を支援し、地域固有の環境や文化に根ざした特色あるまちづくりを支援する上で、住民自治と団体自治の連携を促進し、公民協働の地域経営を展開するための新たな仕組みづくり(住民と行政の協議システム等)が必要である。

#### 地域連携と公民協働による地域経営戦略の展開

地方分権社会の担い手として、今後の広域行政体は、市町村合併等の再編により経営の効率性や専門性を積極的に高めるとともに、地域の再生と自立に向けた独自の政策を構築し、地域共同体との連携や公民協働による地域経営戦略を展開する能力を高めることが必要である。

表 2 市町村ヒアリング調査により把握された市町村合併の意義・目的・課題

市町村名	地域の概要	合併の動向	合併の意義・目的・課題
新潟県 上越市 (新市)	・海、平野から山地 までを有する ・好条件の交通 インフラ ・人口約 21 万人	・14 市町村による合併 ・05 年 1 月合併済	目 新しい時代にふさわしい地域力と地方自治体の 創りあげ。キーワードは「自立(地域経営)」と「住民 自治の充実」 意 「上越市創造行政研究所」が合併に関する客観 データを提示・公開し、意識形成に有用だった 課 中山間地の国土保全是国が責任を持ち行うべき で、広域化した自治体との役割の見直しが必要
新潟県 安塚町 (現 上越市)	・中山間地、豪雪地帯 ・雪を活かしたまちづ くりを展開してきた	同上	課 住民全戸参加を目指す NPO を設立し、新市に 引継がれない事業にも取り組む 意 体験型交流の実施主体は、合併による対象フィ ールドの拡大をチャンスと認識
大分県 安心院町 (現宇佐市)	・農村地域 ・農家民泊等のグリー ンツーリズムを实践 ・人口約 8 千人	・1 市 2 町 1 村の合併 ・合併後人口約 6 万人 ・05 年 3 月合併済	目 財政面で安定できる自治体規模の確保 意 法定協の他、議会の検討委員会も住民説明を行う など、議論の高まりが見られた 課 合併市町間におけるまちづくりへの意識の差
長野県 佐久市	・高原都市 ・健康長寿のまち ・人口約 7 万人	・1 市 2 町 1 村の合併 ・合併後人口約 10 万人 ・05 年 4 月合併予定	目 将来を見据えた自治体としての効率化や適正規 模の確保
岐阜県 郡上市	・中山間地 ・旧八幡町では歴史 や水などの文化を 活かしたまちづくり が展開 ・人口約 5 万人	・旧郡上郡 7 町村による 合併 ・04 年 3 月合併済	目 財政問題に対応しつつ、全体的な住民サービ スの低下を防ぐための合併 意 行政は住民生活の細部まで対応不可能と説明し ており、住民活動への意識の芽生えが見られる 課 住民自治の手法の一元化には至っておらず、旧 町村内でも市街地と集落部では手法が異なる
山形県 金山町	・中山間地 ・金山杉や歴史等を 活かした景観まちづ くりが展開 ・人口約 8 千人	・拙速な合併は行わない ・最上郡での合併は検 討した	課 合併により香川県並の規模になるはずだった 新市のビジョンが描けなかった 課 近隣町村と研究会を設け、小規模自治体の機構 のあり方を検討中
北海道 斜里町	・農業、漁業、観光の町 ・知床の環境保全トラ スト運動を展開	・斜里郡 3 町の合併を検 討したが、他町の意向 もあり見送り	課 合併の必要性は認識しており、合併新法を踏まえ つつ、既存の枠組みの他、広域的な枠組みも視野に 入れて検討を行う

(注)： 意 … 意義、 目 … 目的、 課 … 課題

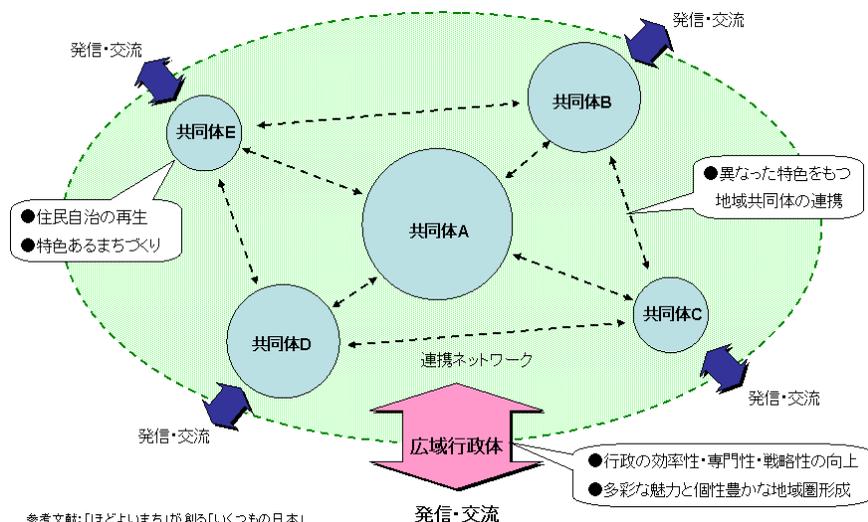


図 4 自立した地域共同体の連携ネットワークによる自治体のイメージ

## 1 - 7 テーマの豊かなまちづくりの取組み (図2 参照)

### (1) テーマの豊かなまちづくりの概念

#### 1) まちづくりにおける「テーマ」とは

個人にとっての「テーマ」 ... 住民一人ひとりが、自らの生活や人生の目標を持ち、それを実現するための意欲と能力を高め、自己実現による豊かさを追求する上での「学び」と「実践」を支援するもの。

地域にとっての「テーマ」 ... 住民一人ひとりが、身近な地域社会への関心を持ち、住民自治活動やまちづくりへの参加意欲と能力を高め、自立した地域共同体を確立する上での「意識」と「活動」を活性化させるもの。

社会にとっての「テーマ」 ... 住民一人ひとり（特に若い世代）が、多様な経済活動や自治体との協働・連携を通して、多様かつ持続的な活動への参加を促進する上での「機会」と「場」を提供するもの。それにより、持続的な地域経営を行うことが可能となる。

#### 2) 関係資本を豊かにする「テーマ」

関係資本とは、人と人、人と自然、人と地域、人と社会の関係の広さ、深さ、繋がり、多様性、相互性、補完性、信頼感などの蓄積であり、まちづくりの最も重要な基盤となる社会資本として定義することができる。

関係資本の充実には人と人、人と自然、人と地域、人と社会が活発に交流し、対話し、相互理解を深め、支えあうための機会、場所、活動、仕組み、情報等、ソフトな仕掛けづくりが重要である。

さらに、関係資本を豊かにする「テーマ」とは、住民の活動や地域の特色、様々な交流の中から創出される多様なまちづくりの「テーマ」がソフトプログラムを活性化し、まちづくり活動を創発し、地域の関係資本を豊かにするものである(図5)。

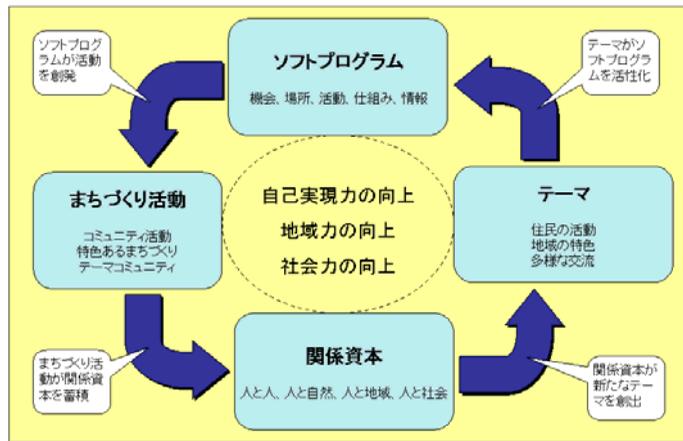


図 5 テーマ ソフトプログラム まちづくり活動 関係資本の循環関係

### 3) 「テーマの豊かさ」とは

住民の活動から生まれる多様なテーマ

住民が地域のまちづくりに関心を持ち、活動を実践する中で、様々な課題、資源、価値、アイデアなどが生まれ、それらをテーマとした活動が自発的に展開されている。

地域の特色から生まれる固有のテーマ

地域固有の風土、景観、生業、生活、伝統、文化などに根ざした地域の特色、魅力、誇りなどを住民が共有し、それらを学び育てる様々な活動が活発に展開されている。

交流の中から生まれる協働のテーマ

地域間の交流、住民の交流、情報の交流などを通して、価値観の共有や相互理解などが深まる中で、お互いが連携して取組むテーマが生まれ、テーマコミュニティが展開されている。

### 4) 「テーマの豊かなまちづくり」とは (図 6)

誰でも・いつでも・どこでも・何度でも学べるまち

住民が老若男女を問わず、「誰でも・いつでも・どこでも・何度でも」学ぶことが出来、住民一人ひとりの自己実現力、まちづくりへの参加能力、社会と関わる力の向上を支援する。

住民創発の活動が活発に展開されるまち

住民が自ら地域のまちづくりの様々な課題やテーマを発見し、テーマを学び深めながら、地域の特色や魅力、自らの特技を磨き上げる活動(ライフワーク)にいっきと取り組んでいる。

地域の多彩な個性と魅力がつながりあうまち

独自のまちづくりに取組む地域や住民の多様な交流を広げ、テーマコミュニティと地域コミュニティが連携・協働しながら、多彩な個性と魅力がつながりあう新しい地域づくりに取組む。

テーマの豊かなまちづくりは生涯学習機能が根幹

「テーマの豊かなまちづくり」の根幹となるのは、住民が「誰でも・いつでも・どこでも・何度でも」学べる生涯学習機能である。多様な学ぶ機会が多様なテーマと活動を生み、

住民創発の活動が活発に展開される。特色あるまちづくりや住民活動を広域的に結び合わせることで、多彩な個性がいきづく魅力的な地域づくりが展望できる。

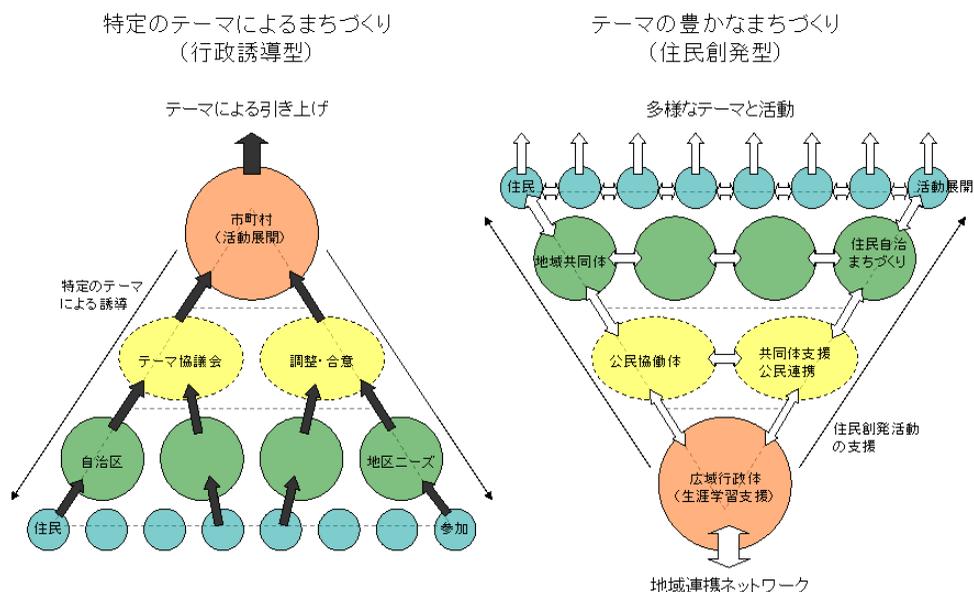


図 6 「テーマの豊かなまちづくり」のとらえ方

## (2) テーマの豊かなまちづくりの実践

### 1) 掛川市の生涯学習まちづくり

掛川市は 1979 年に全国初の「生涯学習都市宣言」を行い、歴史、文化等を含む地域資源への市民の理解を深めるとともに、「とはなにか学舎」、「市民総代会」、「生涯学習まちづくり土地条例」等の施策や仕組みの展開により、自発的に取組む人づくりや地域づくりの素地を形成している。

掛川市の生涯学習活動は、教養講座的な性格が強い一般的な生涯学習とは全く異なり、住民における自己実現力やまちづくりへの参加能力の向上を意図した取組みとなっている。これは、個々の興味によるテーマを単純に学習するというプロセスではなく、とはなにか学舎等のソフトプログラムを通して市民が自らの意識向上を図り、多様な関係資本を生みだすことを支援する創発的な活動と捉えることができる。

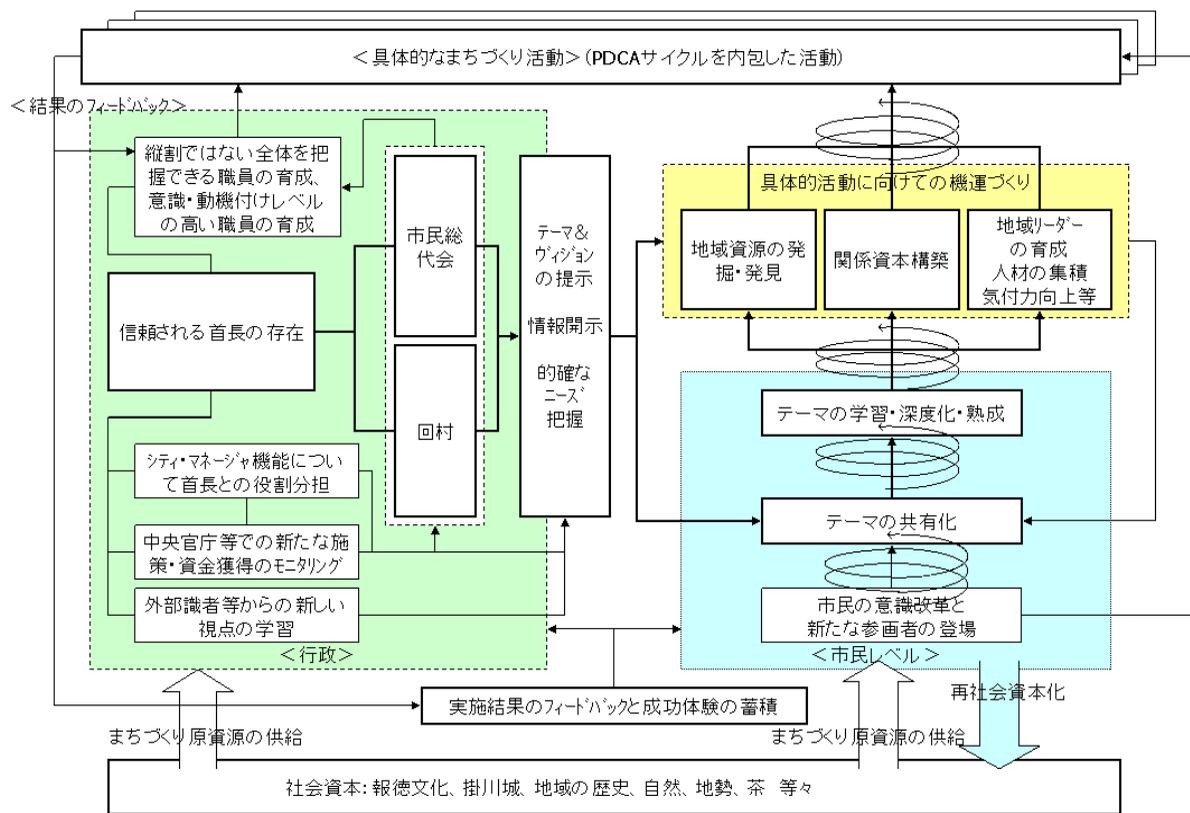


図 7 掛川市におけるまちづくり活動の展開状況

## 2) 特色あるテーマのまちづくりの実践

全国で展開されている特色を有するテーマを軸にしたまちづくりや地域づくりの事例のうち、代表的な地区について、ソフトプログラム（ソフトな仕掛けづくり）や関係資本等のあり方に留意しつつ要点をまとめたものが表3である。である。

このうち、鳥取県智頭町では、林業を背景とした旧来の集落規範からの脱却を図り、新たな集落自治を幅広い住民参加のもとで行う「日本 1/0（ゼロ分のイチ）村おこし運動」が展開されている。

ゼロ分のイチ村おこし運動は、参加表明を行った集落に対して町の施策の一環として実施されているが、そのルーツは町内の有志により組織された任意団体「CCPT」（智頭町活性化プロジェクト集団）による地域リーダー育成であり、住民からの発意や地域外との交流が相乗的に活かされて地域づくり、人づくりが展開された事例といえる。取組みの展開により、ラーニングコミュニティと呼べるような段階へと成長を遂げた集落もでてきている。

表 3 特色あるテーマのまちづくり事例一覧

市町村	特色あるテーマ・活動・手法	キーワード
新潟県上越市	NPO を核とした中山間地域保全・活用プログラムの展開	公民協働 テーマコミュニティ
新潟県安塚町 (上越市と合併)	「雪だるま財団」を核とした雪活用事業の展開 全戸参加による「NPO 雪のふるさと安塚」の設立	行政のリーダーシップ 新しい地域共同体
熊本県小国町	「九州ツーリズム大学」を核とした都市農村交流 住民主体の「コミュニティプラン推進チーム」の活動 「木の文化の街並みづくり」の推進	連携ネットワーク 生涯学習・住民自治 風土と文化
大分県安心院町	住民主体の「グリーンツーリズム研究会」の活動 「安心院方式」による独自の農村民泊事業の展開	連携ネットワーク 住民創発・行政支援
山形県金山町	「街並み（景観）づくり 100 年運動」の推進 金山型住宅、地産地消、都市農村交流の展開	ビジョンの共有 風土と文化
長野県佐久市	健康教育、健康支援による「健康長寿都市づくり」 市民ボランティアによる「保健補導員」の活動	行政のリーダーシップ 生涯学習・市民参加
鳥取県智頭町	集落単位の「日本 1/0 村おこし運動」の推進によるラーニングコミュニティの育成 集落の住民全員参加による NPO の設立	地域リーダーの自主育成 住民創発・行政支援 新しい地域共同体
北海道浜中町	霧多布湿原の保全に向けたトラスト運動を契機としたまちづくり	住民創発・行政支援 認定 NPO 法人
静岡県磐田市	磐田市スポーツのまちづくり基本計画の策定によるまちづくりへの展開 スポーツボランティア等による市民活動の広がり	公民協働 テーマコミュニティ 地域通貨

1 - 8 地域の自立とまちづくりを担う人材育成(本調査研究報告書要約)(図 2 参照)

(1) まちづくりにおける人材育成のあり方

1) 生活力

若者の社会力の育成・向上  
NEET に象徴されるように、若者の社会力の低下が問題となっており、地域のまちづくりの中で、若者（特に高校生）が社会の現場と関わる場や機会、職業教育等を充実する。  
多様なライフワークの創出

誰もが、何度でも学び直したり、新しい知識や技能を習得することのできる場や機会を充実し、様々な仕事や社会的活動にチャレンジする力を育て、多様なライフワークを支援する。

## 2) 社会力

住民の自治力の育成・向上

地域共同体の住民自治を確立していく上で、行政への依存度が大きい住民の自治意識、活動、組織を再生し、地域の自治を担う主体としての知識、経験、技能、人材を育成する。

まちづくりリーダーの養成

地域の自治やまちづくりに取組んでいく上で、地域組織や活動のマネジメントを担い、リーダーシップを発揮できる人材が不可欠である。地域リーダーの養成プログラムや仕組みを展開する。

## 3) 行政経営力

行政職員のまちづくり専門能力の向上

地域の自治やまちづくりに取組んでいく上で、効率的な行政運営ができ、住民に対して説得力をもち、コミュニケーションできる人材が不可欠であり、養成・確保プログラムを展開する。

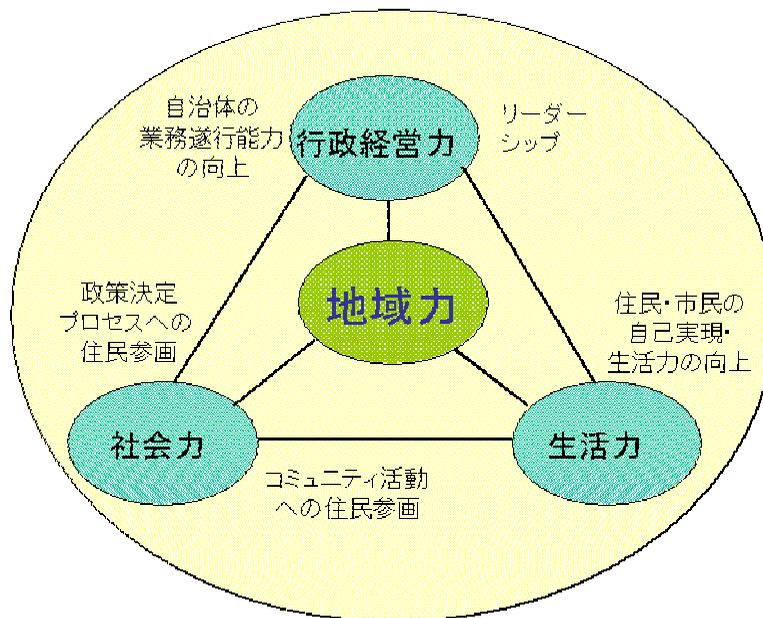


図8 「地域力」を構成する3つの「力」

## (2) 地域と大学の連携 (地域が大学を育て、大学が地域を育てる)

### 1) 実践学習の機会としてのコミュニティ

大学と地域とのつながりや信頼関係をベースに、教員や学生によるインターンシップやフィー

ルドワークとして、福祉、教育、環境等の住民自治活動に参画、NPO と連携しながら、担い手の育成を行う。これは同時に地域の活性化を促す役割を果たす。

## 2) 地域企業との連携

大学と地域企業等との日常的なつながりや信頼関係をベースにして、学生のインターンシップや企業が必要とする専門的知識の提供をおこなうとともに、企業の経営者、従業員との交流や講演を通じて、人材確保や学生の質の向上に貢献する。

## 3) 地域のシンクタンク機能/専門家ネットワークの形成

地域と大学の協働による具体的なプロジェクトを通して、地域のまちづくりに関する一連のプロセスやマネジメントに関する専門的知識を大学から提供し、同時にまた、その経験の場が提供されることによって学生・教員の研究・学習機会が豊かになる。

## 4) 退職者への学習機会の提供

退職した住民が、新しい知識や技能の習得、新たな仕事や活動へのチャレンジ、社会参加能力の向上等に取り組もうとする場合に、大学の機能やネットワークを活用して、多様なニーズに応じた学習プログラムを提供し、多様なライフスタイルを支援する。

## (3) 地域の人材育成の展開手法

地域力を構成する3つの能力を持った人材を育成するためには、次のような方向で考えるべきである。

「誰でも、いつでも、どこでも、何度でも」学ぶことができる開かれた生涯教育システムを提供することが必要であること

大学や小中学校の学生が社会の現場で学習する実践的学習プログラムには、その受け皿となるフィールドが必要である。地方自治体や市民団体は、こうしたフィールドとしての地域を積極的に開放し、「地域が人を育てる」という考えで協力する仕組みをフォーマルな教育機関とともに構築することが必要であること

まちづくりのための学習、政策決定や計画過程への参画がより魅力的となるように、高い動機付けのシステムを意図的に組み込む必要があること

まちづくりのリーダー養成やリーダーの補充を可能とする人材バンク、行政職員の高い専門的知識とコミュニケーション能力の育成、そうした専門性を補完するための大学等との連携など、まちづくりリーダーの量的質的充実と行政体の行政経営能力向上（補完も含めて）を図るための手立てを準備することが必要であること

## 1 - 9 テーマの豊かなまちづくりの展開方策

### (1) まちづくり生涯学習システムの展開

「テーマの豊かなまちづくり」の根幹となるのは、住民が「誰でも・いつでも・どこでも・何度でも」学べる生涯学習機能である。多様な学ぶ機会が多彩なテーマと活動を生み、住民創発のまちづくりが活発に展開される。

したがって、地域の住民組織、NPO、自治体、小中学校、高校、大学、さらには民間企業等も連携し、住民が多様な学習や体験を行うことのできるプログラムと、学習施設のネットワーク、運営のための仕組みを構築し、地域生涯学習システムを確立することが最も重要な基盤づくりとなる。その際には、住民一人ひとりの自己実現力やまちづくりへの参加能力とともに、個人が社会と関わる力の向上が実現されなければならない。

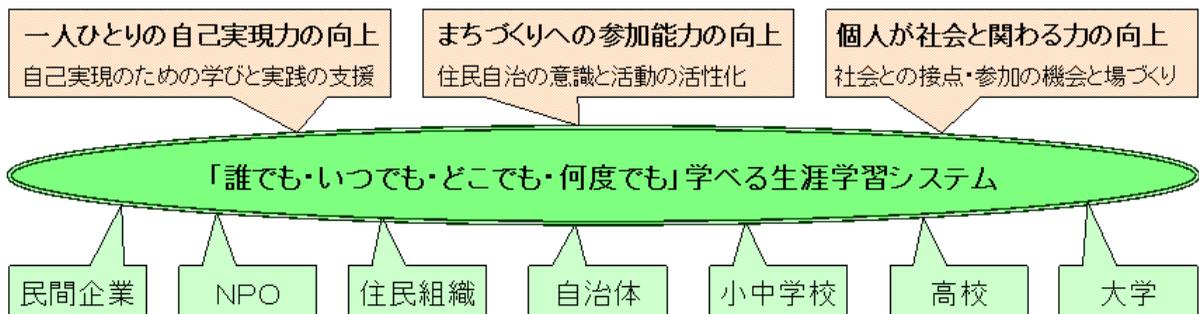


図9 まちづくり生涯学習システムの展開

### (2) 住民創発型まちづくり活動の展開

従来のまちづくりでは行政が課題やテーマを提起し、住民活動を誘導する手法が中心だったが、今後進める「テーマの豊かなまちづくり」においては、住民が自ら地域の課題やテーマを発見し、自ら学習し、自ら地域の自治やまちづくりに取組んでいくという、住民創発の手法が不可欠となる。

このような住民創発のまちづくり活動を支援するため、実践活動や人材育成の支援に際しては行政が有する情報、知識、経験、技術、ネットワーク等のソフト資産を提供するほか、連携ネットワークの形成に向けて、多様な地域、人材、組織、機関との交流や連携を広げるためのコーディネート（交流の場づくりなど）の仕組みを構築することが活動の促進を可能とする。

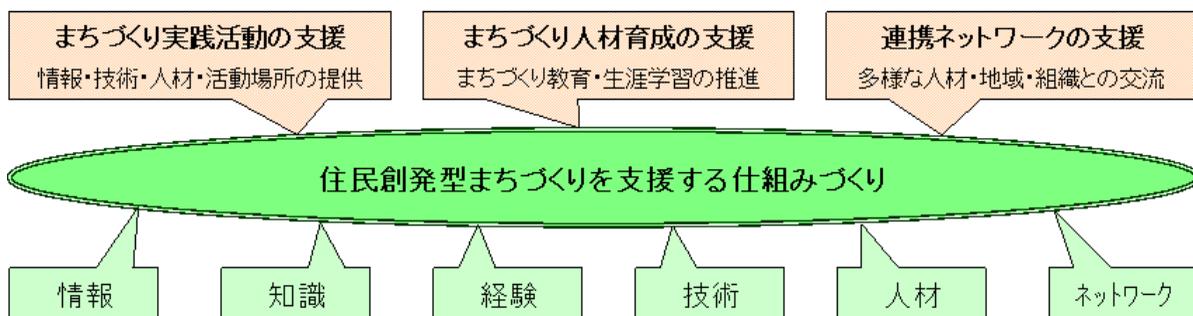


図 10 住民創発型まちづくり活動の展開

### (3) テーマ型まちづくり活動の展開

地域の活力を再生する上で、地域固有の風土、環境、生業、生活、伝統、文化、誇りなどの要素を“発見”するとともに地域の財産として積極的に生かし、それらの特色や魅力を住民が学習・体験しつつ、地域の個性を磨き上げるためのまちづくり活動として展開し、地域全体でこれに取り組むことが重要である。

このような地域の個性を磨き上げる活動を展開する上で、地域の特色を際立たせるようなまちづくりのテーマを地域全体で共有し、まちづくり NPO などが核となりながら、多様な地域、住民、人材、組織の連携と公民協働による「テーマコミュニティ」を形成することが望ましい。

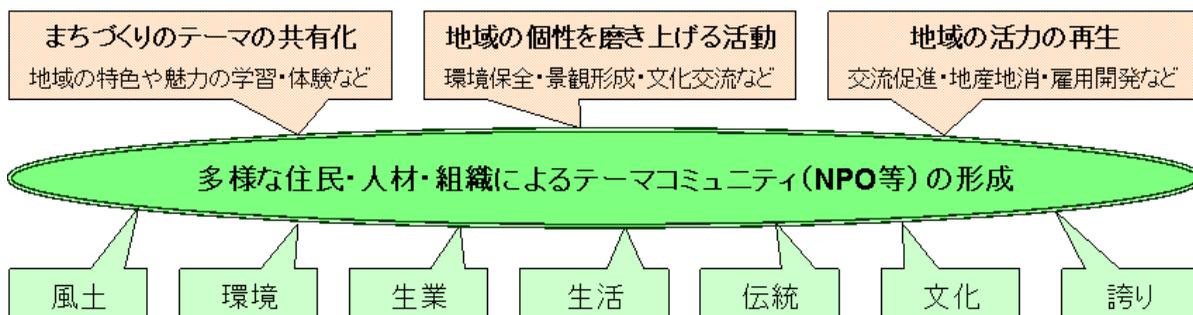


図 11 テーマ型まちづくり活動の展開

### (4) まちづくり情報の共有とまちづくり連携ネットワークの展開

「住民創発まちづくり」や「テーマ型まちづくり」の推進には、多様な人材や組織との連携が不可欠であり、地域の個性を生かしたさまざまな交流プログラムを積極的に展開し、流域圏交流や街道交流、都市農村交流、国際交流などの連携ネットワークとして形成していくことが効果的である。

また、住民自治の取り組みやまちづくりのテーマを通して、行政機関、大学、専門家、NPO、民間企業等との連携関係を広げることにより、地域の住民自治と「テーマの豊かなまちづくり」を支援する多彩な人材ネットワークを形成していくことも重要である。

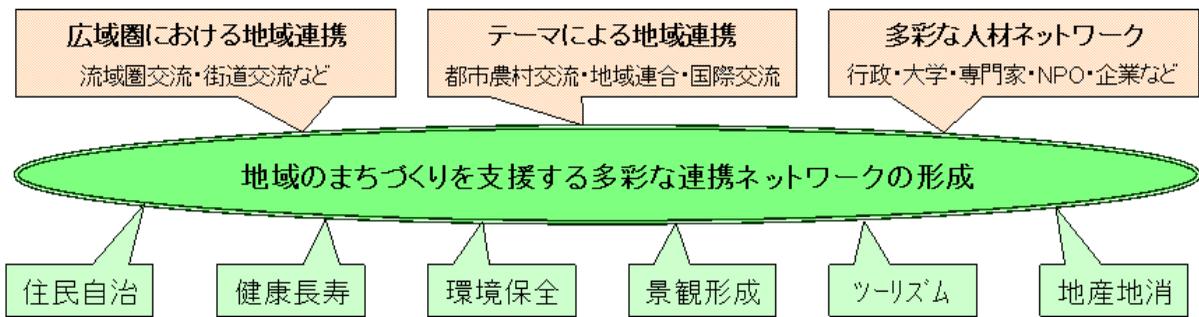


図 12 まちづくり連携ネットワークの展開

(5) 公民協働まちづくりファンドの展開

住民創発型のまちづくり事業を促進するには、公的資金だけに依存するのではなく資金調達の視野を拡大し、地域住民が自らの地域に愛着と責任を持てるような形で出資や投資ができるような仕組みを生み出すことが期待される。具体的には、住民出資や協同組合方式、新たな地域金融やまちづくりファンド、地域通貨やトラストのような、住民参加型の投資手法を開発し、公民協働のまちづくり投資を推進することである。

また、地域共同体による特色を生かしたまちづくり活動を支援するため、縦割りの予算システムを改良し、公民の共同出資を基本として、住民の創意・発案・実践に基づく柔軟で包括的な「住民創発まちづくり支援金制度」を創設し、機動的な財政支援を行うことが求められる。

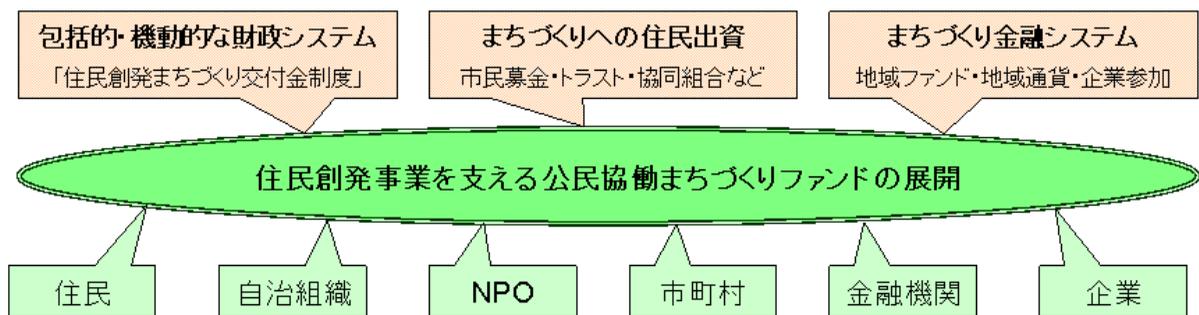


図 13 公民協働まちづくりファンドの展開

(6) まちづくり行政システムの展開

「テーマの豊かなまちづくり」を展開していく上で、行政の経営力の向上は不可欠である。特に、広域行政体の経営を担う中核的人材（マネージャー、スペシャリストなど）の確保と、住民創発のまちづくりを支援する人材（コーディネーターなど）の育成が重要である。

また、公民協働のまちづくりについて、住民のみならず行政職員が共に学び、住民と行政との信頼関係を構築していくことが求められ、その実現に向けては、掛川市の取組み（市民総代会＋市長区長交流控帳）の例などを踏まえつつ各地域の特性も考慮して、住民参加のプロセスやシステムを確立していくことが必要である。

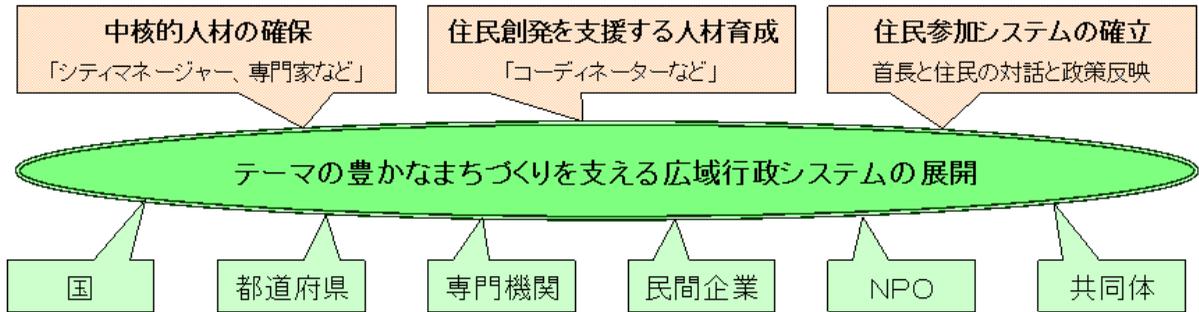


図 14 テーマの豊かなまちづくり行政システムの展開

### 1 - 10 政策提言 ～テーマの豊かなまちづくりアジェンダ

前節までの調査・検討を踏まえ、今後、地域の自治の仕組みが大きく変化していく中で、地域が培ってきた風土、伝統、文化に誇りを持ち、それらを地域固有の価値として守り育てつつ、住民が生き生きと創発するまちづくりを実践していくための政策課題や具体的取組み（テーマの豊かなまちづくりアジェンダ）を提案する（図 15）。

「テーマの豊かなまちづくりアジェンダ」は、1 - 8 で示した「テーマの豊かなまちづくりの展開方策」の柱立てに沿って以下の通り 12 項目で構成しているが、これらの政策課題や具体的取組みを下敷きにしなが、それぞれの地域の特性や目標に応じた独自の行動計画（ローカルアジェンダ）を組み立て、特色あるまちづくりを実践することが望まれる。

また、国や都道府県においても、地域創発による「テーマの豊かなまちづくり」を支援し、持続可能な地域社会の再生を推進するため、12 項目の「アジェンダ」に関して、自治体とのネットワークや省庁間のネットワークを強化しながら、地域との連携・協働による具体的取組みを積極的に展開していくことが求められる。

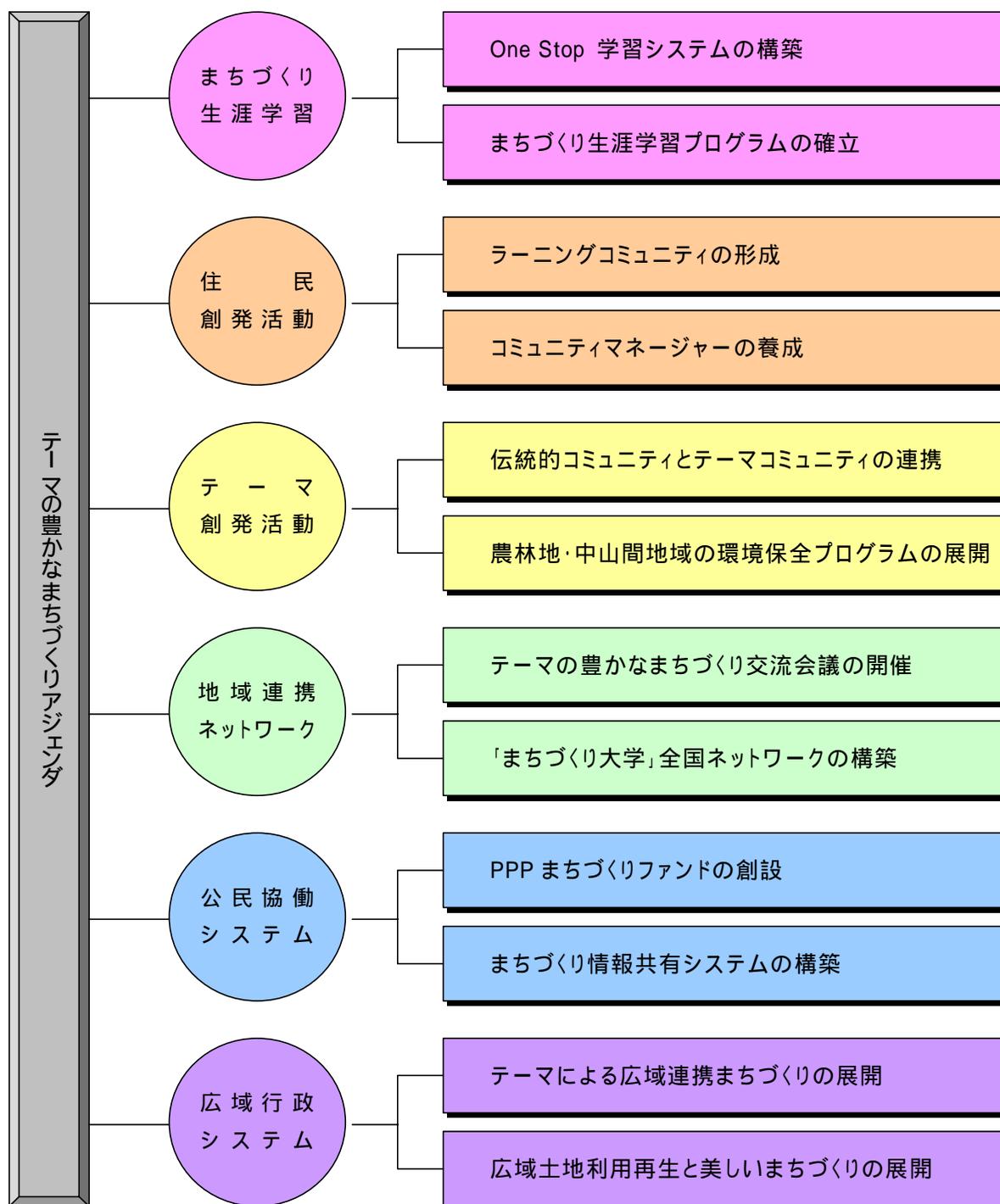


図 15 政策提言（テーマの豊かなまちづくりアジェンダ）の構成

（１）まちづくり生涯学習の実践に向けて

１）One Stop 学習システムの構築（日本版コミュニティカレッジ）

地域の住民が安心して生活をしていける能力を身に着け、また、一人ひとりが自己実現を追求するために、生活環境やライフサイクルに応じて、「誰でも・いつでも・どこでも・何度でも」学習することのできる場や機会の提供に取り組むことが必要である。

従来、多様な主体により様々な学習機会が提供されているが、地域住民の側から見るとわかりづらく、また、提供する側も地域の学習ニーズを十分に把握できていない面がある。これを改善し、一つの場所に行けば、どのような目的のために、どうに学習すればよいのかを気軽に相談することが出来、一人ひとりのニーズに応じて適切な学習機会やプログラムを提供することのできる「One Stop 学習システム」を構築することが望ましい。このシステムは、アメリカの「コミュニティカレッジ」の日本版の概念であるが、一つの場所に、厚生労働省や経済産業省などが提供している人材育成、技能習得、就業斡旋、起業支援、雇用創出等の機能を併せ持つことにより、近年、社会的な関心が高まっているNEET 問題への対応を含め、地域の生活のセーフティネットとして位置付けることができる。

## 2) まちづくり生涯学習プログラムの確立

生涯学習は、個人の趣味や生きがいを支援するだけでなく、地域の自治やまちづくりを支える最も重要な社会基盤であり、新しい自治体づくりの土壌として、「まちづくり生涯学習」の取組みを持続的に展開していくことが重要である。

「まちづくり生涯学習」の機能を発揮していく上で、地域のまちづくりと教育機関との連携が不可欠であるが、従来、幼児教育、義務教育、高校教育、大学教育、生涯学習等の教育機能がそれぞれ独立的に運営され、相互の連携が必ずしも十分ではなく、地域との関わり方も分断されている。

地域や社会に対する価値観を育て、一人ひとりの社会と関わる力やライフワークを創出し、地域の自治やまちづくりを担う人材を育成していくためには、幼児から高齢者まで、生涯を通してまちづくりを学び、体験し、実践することのできる仕組みが不可欠である。

そのためには、地域の教育機関がそれぞれ発揮すべき教育機能を基本としながら、地域のまちづくりとの連携や教育機関相互の連携を強化し、幼児教育から生涯学習まで一貫した「まちづくり生涯学習プログラム」を確立していくことが重要である。

「まちづくり生涯学習プログラム」の確立にあたっては、地域の教育機関や学習施設が共同で利用できるまちづくり学習の教材、情報、ソフト等の整備が必要であり、地域の住民の多様な学習ニーズや教育段階に応じて、地域の自然、風土、歴史、伝統、生業、生活、文化などの特色を学び、それらの魅力や価値を再発見するプログラムとシステムを開発することが求められる。

このような一貫したまちづくり教育を基盤としながら、地域の自治活動やまちづくり活動の実践を積み重ねることにより、特に子どもたちの「創発力」を育てるとともに、地域の住民一人ひとりの自己実現力、まちづくりへの参加能力、社会と関わっていく力を高めていくことが重要な視点である。

## (2) 住民創発活動の実践に向けて

### 1) ラーニングコミュニティの形成

「まちづくり生涯学習」は、誰かが誰かに教えるといった一方通行的なものではなく、学習に参加する人々がお互いに教え合うという「ラーニングコミュニティ（Learning community）」の概念が重要である。

まちづくりには、様々な主体間の関係や、様々な要素（モノ・コト・事情など）が複雑に絡み合うことから、多様な人々が参加し、お互いの問題意識、意見、価値観などを交換しあい、共有するプロセスが重要である。

これには、住民が気軽に立ち寄れる開放された拠点、必要な人材を簡単に探せる人材バンク、退職者のもつ知恵や経験を活用する仕組み、また、住民行政間の情報交換など、テーマを決めて参加者がお互いに教師であり学習者であるような環境を作り上げる仕掛けが必要である。

このような交流を深める中で、まちづくりの価値観が共有化され、住民相互の連帯感が醸成される。それを積み重ねることにより、地域コミュニティ（共同体）やテーマコミュニティ（NPO など）が成長し、住民一人ひとりの創発力を高めることになる。

人と人の交流・対話・学習を通して住民創発のまちづくり活動を育成していくためには、まちづくりリーダーとして「ラーニングコミュニティ」を上手に運営し、参加者のコンセンサスを創り上げていくコーディネーターの育成も大きな課題である。

## 2) コミュニティマネージャーの養成

今後の自治体においては、地域共同体における住民自治の確立が最も重要な課題であり、住民と行政との対話や協議を積み重ねながら、その実践スキーム（自治のルール、システム、権限と責務、事業の内容、財政フレーム等）を明確にし、住民自治の仕組みづくりを進めることが必要である。

地域共同体での住民自治の確立には、住民の自発性と主体性を重視し、補完性の原則を基本としつつ、住民の意識啓発や知識習得、リーダーや担い手の育成、実践研修やワークショップ等を積み重ね、「住民創発によるまちづくり」の活動基盤を充実することが不可欠である。

しかし、住民自治の取組みの初期段階では、地域には人材、情報、知識、経験、技術、ネットワークなどの活動資源が十分蓄積されていないため、住民がまちづくり活動のきっかけをつかめなかったり、活動の企画や運営が思うようにできなかったり、活動の継続性が保てないなどの問題が生じ、住民活動が停滞してしまう可能性がある。

特に初動期には人材面の支援が必要であり、行政や企業の経験者、大学や民間やNPO活動等の専門家、住民活動の実践者等を「コミュニティマネージャー」として地域に派遣して活動を継続的にサポートしつつ、住民自治の育成と自立を支援する仕組みづくりが求められる。

また、情報面でも行政が有する多様な情報リソースやネットワークを住民が活用しやすい形で提供するとともに、多彩な人材や組織と地域の住民が交流する場や機会をつくり、住民活動における情報機能やネットワーク機能の向上を支援することが求められる。

前項で示した「ラーニングコミュニティの形成」にあたっては、立ち上がりの段階では、「コミュニティマネージャー」がコーディネーターの役割を果たし、多様な主体の交流・

対話・協働を促進していくことが必要である。

そのような専門家等のサポートを上手に活用し、地域の自治活動やまちづくり活動を立ち上げ、継続的に活動を積み重ねていながら、地域の中から「コミュニティマネージャー」の役割を担う人材を養成することが大切である。

### (3) テーマ創発活動の実践に向けて

#### 1) 伝統的コミュニティとテーマコミュニティの連携

地域の共同体は、地域特有の自然風土とそれを基盤に成立した生業、そして住民の暮らしを守り育てるために自然発生的に形成された集落自治がその原点である。

従って、伝統的な共同体の自治の仕組みは、地域の自然風土や生業により極めて多様であり、稲作地域、畑作地域、林業地域、漁業地域などのそれぞれに地域独自の仕組みが存在し、その仕組みが「自然と生業と暮らしの循環的な関係」を維持してきた。

現代の地域社会は、このような地域の生業が市場経済の中で衰退し、集落の自治機能が低下し、自然と生業と暮らしの循環的な関係が維持できない、という状況を招いている。

しかし今日、国土と環境の保全、美しい景観、地域の伝統文化、地産地消、健康長寿の暮らしなどに対する問題意識や価値観が高まってきており、それらを守り育てる活動に取り組む NPO などのテーマコミュニティも増えてきている。

このような中で、伝統的コミュニティとテーマコミュニティの連携を積極的に広げつつ、地域が守り育てるべき価値や誇りを見直し、地域の個性を磨き上げる草の根まちづくり運動を展開し、新しい共同体づくりを進める事が今後の自治体のまちづくり政策の重要課題となる。

伝統的コミュニティとテーマコミュニティの連携を図る上で、重要な役割を發揮するのが「ラーニングコミュニティ」である。多様な主体の交流・対話・学びを通して、人と人の信頼関係やネットワークを醸成し、共通の価値観やテーマに基づく連携と協働のまちづくり活動を創発する仕掛けづくりがポイントである。

#### 2) 農林地・中山間地域の環境保全プログラムの展開

地域の農林地や中山間地域は、水と緑の保全、多様な生態系の維持、地域の伝統文化の継承、美しい景観の保全等にとって重要な機能を有するが、農林業の衰退、過疎化、高齢化等により集落の存立が危機的な状況にあり、多様な環境と文化をもった国土づくりを進める上で、このような農林地や中山間地域の集落機能の再生・支援に取り組むことが重要な課題である。

そのため、今後の広域行政の展開の中で、農林地・中山間地域と都市地域との交流や連携を強化し、農林地・中山間地域を「コモンズ」としてとらえ、ツーリズム、健康福祉、環境教育、景観保全等の多様なテーマの活動を展開することにより、新たな集落機能を創造していくことが求められている。

実際に、「農林地・中山間地域の環境保全」をテーマに、伝統的コミュニティと地域を越えた NPO 等の「テーマコミュニティ」が連携し、地域との交流を深めつつ実践的活動を展開

する例が見られており、このようにして「ラーニングコミュニティ」を起こし、多様な人々の交流・対話・学習・体験・実践活動を積み重ねるとともに、「学び」の中から喜びや楽しさを生み出すような新しい活動スタイルや余暇の過ごし方（ラーニングセッション）を提起していくことが今後のまちづくりの取組みとして重要である。

国土保全等の公益的機能を担う農林地や中山間地域の環境を守り育てることは、今後の国土施策の重要な課題であり、環境、景観、農業、健康、教育等の諸施策をパッケージ化した環境保全プログラムを展開することにより、伝統的コミュニティやテーマコミュニティの取組みを積極的に支援することが求められる。

#### （４）連携ネットワークの実践に向けて

##### １）テーマの豊かなまちづくり交流会議の開催

本調査では、成熟社会・分権社会の新たな自治体像として、「地域共同体（住民自治）」、「公民協働体（協働自治）」、「広域行政体（団体自治）」の連携、というモデルを提示したが、本調査の市町村ヒアリングや合併協議会アンケートでは、新たな自治体像（ビジョン）について必ずしも十分にイメージされていない状況が見られる。

全国の市町村合併の動向を見ても、地域により取組み方は非常に多様であり、そのこと自身が地域の意思と個性を表しているとも見えるが、一方で、成熟社会・分権社会という新しい時代に対応した「行政経営力の強化と住民自治の確立」、「広域行政の展開と地域個性の発揮」をねらいとする市町村改革が十分に進展せず、経済や社会の変化のスピードに立ち遅れてしまうおそれがある。

このため、新しい自治体づくりに取組んでいる地域や、これから取組もうとする地域が交流しつつ、地域の個性や特色を生かした新しい自治体づくりのイメージ、展開手法と仕組み、実践プロセスとノウハウ等を共有可能な場（テーマの豊かなまちづくり交流会議）を継続的に開催し、相互に作用しあえるような交流ネットワークを展開することが重要である。

##### ２）「まちづくり大学」全国ネットワークの構築

地域が新しい自治の仕組みづくり、地域の特色を生かしたまちづくり、地域を担う人材づくりに取組んでいく上で、大学との連携が重要な戦略の一つとなるが、そのためには、大学の機能と地域のまちづくりを実践的につなぐ仕組みや仕掛けが不可欠である。

具体的には、大学と自治体が協力して、まちづくりに必要な専門的な人材をプールするとともに、教員や学生に対して積極的に地域のまちづくりに参画できる機会を創出し、実践的な学習機会を増加させていくこと、大学が地域にとってのシンクタンク機能を果たせるように連携していくこと、従来の学術分野では十分な教育機会が提供されていないまちづくりにおけるリーダーシップ、マネジメント、コーディネート能力、コミュニケーション能力などのスキルを高める実践的訓練プログラムを提供すること、などが必要である。

大学と地域との連携は、「ツーリズム大学」のように特色あるテーマを中心に展開するケースや、福祉サービスの運営について提携するケース、中心市街地の再生に協働で取り組むケ

ース、産学官のコンソーシアムを組成するケースなど、様々な取組みの萌芽が見られるが、今後、このような取組みをより活性化していくため、「大学と地域の連携によるまちづくり」に取り組んでいる、あるいは取組みたいと考えている全国の大学、自治体、NPO、専門家等が参加する「まちづくり大学」全国ネットワークを構築することが望まれる。

この「まちづくり大学」全国ネットワークは、大学と地域の信頼関係を醸成し、連携ネットワークを広げ、協働のまちづくりを展開している実践事例や、そのプロセス、仕組み、手法等の情報を共有するとともに、大学、自治体、NPO、専門家等が集まって問題点を洗い出し、アイデアを交換しあい、展開手法や改善方法等を提案する場として機能させることが大きなねらいである。

## (5) 公民協働システムの実践に向けて

### 1) PPP まちづくりファンドの創設

今後の自治体においては、「地域共同体」が住民自治とまちづくりの主体として大きな役割を担う。このような地域共同体の役割や活動を支援する上で、地域の自治やまちづくりに関わる多様な施策や事業をパッケージ化し、地域の創意と提案に基づき包括的に投入する、という柔軟で機動的な政策システムの導入が必要である。

特に、福祉や教育などの公益サービスの運営、地域の環境や景観の保全、地域ビジネスや雇用の創出、地域の特色を生かした交流の活性化等の自治活動やまちづくり事業を支援していく上で、関連する施策や事業のパッケージ化を加え、「住民創発まちづくり支援事業」等の地域共同体への公的資金の導入プログラムの創設が求められる。

また、住民出資による地域ファンドの創設や、ワーカーズコレクティブ等の協同組合の設立、地域通貨やボランティアバンクの活用など、地域の住民、企業、経済団体、NPO、地域金融機関等が参加・協力して、地域の中で資金を循環させる仕組みを構築することも今後のまちづくりの手法として重要である。

さらに、自治体のまちづくり金融政策として、地域ファンドへの出資、NPOの融資制度の創設、住民起業（コミュニティビジネス）の支援制度の創設、景観基金やトラストの設立等に取り組む、公的資金と住民や民間の資金を効果的に組み合わせた新しい地域金融手法（PPPまちづくりファンド）を積極的に開発・導入することが必要である。

このような地域のまちづくり事業を支える新たなファンドを創設・運営するためには、専門的な知識や能力を持った人材（ファンドマネージャー）が不可欠であり、今後の自治体の経営力を向上する上でも重要な課題である。

### 2) まちづくり情報共有システムの構築

地域の自治やまちづくりについて、住民、事業主、地主、自治会、地域団体、NPO等の多様な主体間の連携関係を醸成するとともに、行政と各主体との信頼関係を構築するためには、地域の自治やまちづくりに関する様々な情報を各主体が共有できる仕組みをつくることが重要である。

従来のマスメディアを中心とする情報システムの中では、東京を中心とする情報やグロー

バルな情報の量が圧倒的なシェアを占めており、地域の情報が地域の住民等に対して十分に提供されておらず、端的に言うと「東京のことは良く知っているが、地元のことは良く知らない」というのが地域の情報環境の実態である。

今後の分権社会、成熟社会においては、地域の住民等が自らの地域のことを「知る」「学ぶ」ことが地域の自治やまちづくりの大前提であり、そのための情報環境やシステム（ローカルメディア）を整備・充実していくことが重要な課題である。

地域の各主体がまちづくり情報を共有化する上で基本となるのは「交流・対話・学習」であり、上記（２）で示した「ラーニングコミュニティ」がその役割を担う。また、誰でも気軽に相談したり、情報入手できる場や仕組みが必要であり、上記（１）で示した「One Stop 学習システム」の中で、まちづくり情報を総合的に提供することが望ましい。

さらに、地域の情報を地域の各主体が共有化するためのローカルメディアとして、インターネットを積極的に活用すべきである。インターネットは、地域の各主体が情報の送り手であり、受け手でもある「地産地消型メディア」、誰でも情報主体になれる「参加型メディア」、一方通行ではなくコミュニケーションが可能な「対話型メディア」としての特性を持ち、まちづくり情報を共有化するシステムとして非常に有効な手段である。

インターネットをローカルメディアとして普及・活用していくためには、地域のまちづくり情報のマネジメントを担う仕組みを構築し、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすいシステムを開発していくとともに、地域の住民等のリテラシーや活用スキルを向上するための研修等を継続していくことが必要である。

## （６）広域行政システムの実践に向けて

### １）テーマによる広域連携まちづくりの展開

今後の自治体の経営とまちづくりにおいて広域的な連携が不可欠であり、各々の地域が特色あるまちづくりを展開しながら、それらが相互に連携し、ネットワークを構築することにより、多彩な魅力と個性を持った地域圏を形成することが基本的な戦略となる。

そのためには、異なった特色を持つ地域の人々が「ラーニングコミュニティ」をつくり、各々の地域の価値や個性を語り合い、相互に理解を深めながら、それらを結び合わせるテーマを見出し、地域が連携してまちづくりに取組む、という「交流・対話・学習」のプロセスが重要である。

その場合、個々のテーマごとに独立で取組むのではなく、それぞれのテーマが循環的な関係を持ち、相互に連携したり、作用しあいながら、スパイラルに成長していくようなシナリオを描き、その過程で多様な地域の魅力がつながり合う仕掛けをつくるのが広域連携のまちづくり戦略として重要な視点である（図 16）。

また、自治体のまちづくり政策についても、個々のテーマやまちづくりをバラバラに展開するのではなく、従来の縦割りの施策構造やシステムを転換し、テーマを軸として関連するまちづくり施策や事業を統合化し、一体的・効果的に展開することが不可欠である。

今後の成熟社会では、「健康長寿」、「スローライフ」、「自然との共生」、「地産地消」、「自己実現」、「次世代育成」、「安全安心」などがまちづくりの重要なテーマとなるが、これらの

テーマを相互に関連させながら、個々のまちづくり施策や事業をパッケージ化し、統合的・戦略的に展開していくことが求められる。

## 2) 広域土地利用再生と美しいまちづくりの展開

今日の都市圏は、住民自治やまちづくりの基盤となる地域共同体（コミュニティ）の機能が大きく低下しており、新たな自治体づくり、テーマの豊かなまちづくりを展開する上で、地域の自治やまちづくりへの住民の意識を高め、「地域力」を再生することが重要な課題である。

とりわけ、合併後の広域行政体においては、都市圏全体の広域的な視点に立った土地利用や都市機能の再編が大きな課題であり、その中でも、空洞化が進む既成市街地の再生が重要なテーマである。

このような課題やテーマに取り組んでいくためには、河川による自然、生業、生活、文化のつながり（流域交流圏）や、街道によるヒト、モノ、コト、情報のつながり（街道交流圏）など、広域的な関わりや結びつきを重視しながら、小さな単位のまちづくり（草の根都市再生運動）を展開し、地域の自然的、歴史的、文化的な特色を生かした「都市の中の集落」とも呼ぶべき、魅力的なまちを再生していくことが重要である（図 17）。

特に、今後のまちづくりでは、そのような地域の特色を尊重しながら、住民の誇りとなるような「美しいまちづくり」に取り組んでいくことが大きなテーマであり、地域の個性や魅力を表現する環境、景観、公共空間のあり方を追究し、長期的な目標や価値観を共有しながら、持続的な取組みを推進していくことが必要である。

広域的な関係や結びつきを踏まえて、特色ある小さな単位のまちづくりを展開し、それらの連携ネットワークを構築しながら、都市圏全体の土地利用を緩やかに再編していく、というプロセスを推進していく上で、都市計画、交通計画、農村計画をはじめ、環境、景観、住宅、福祉、教育等の諸施策の連携が不可欠であり、「美しいまちづくり」をキーワードとする施策や事業の統合化が求められる。

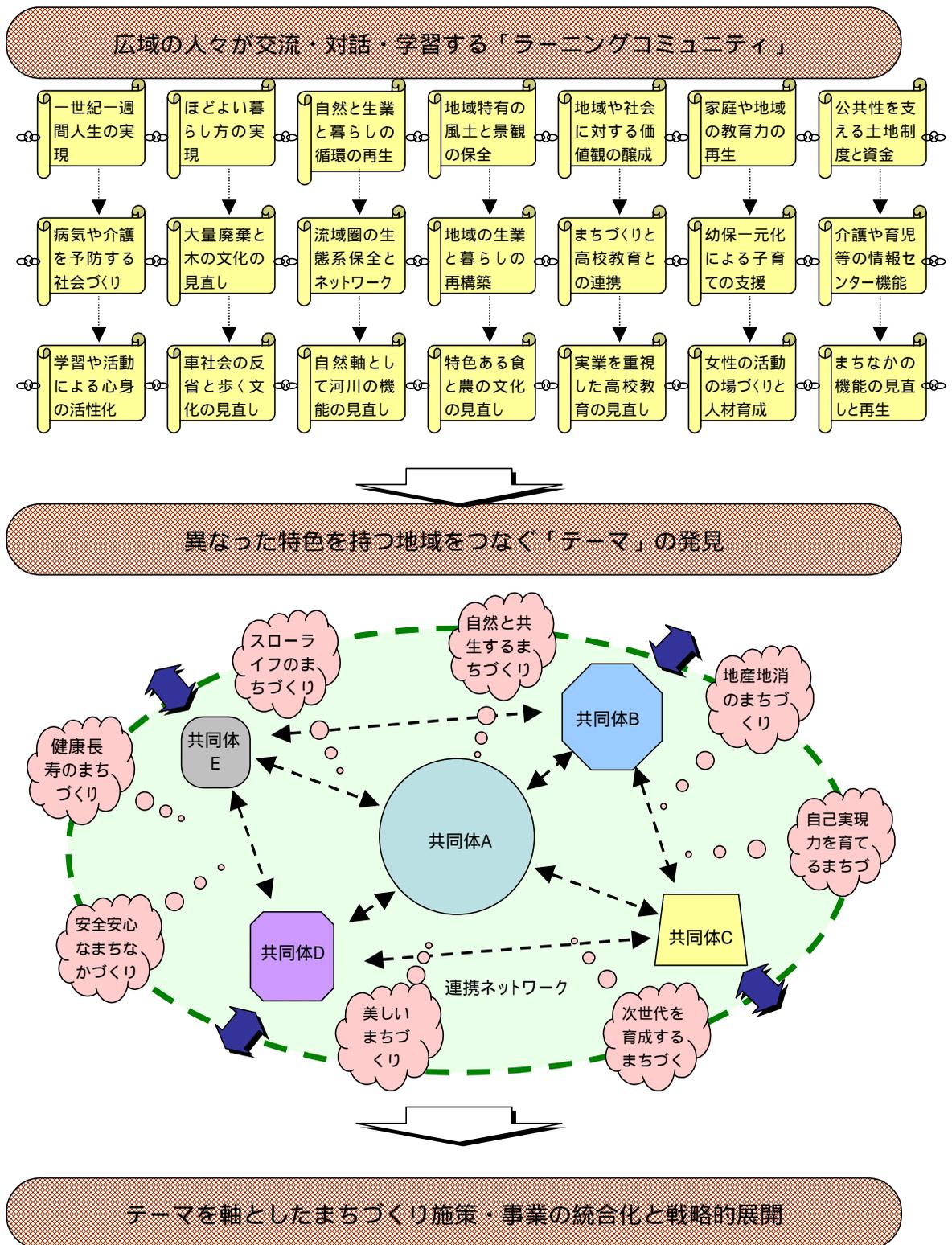


図 16 「テーマによる広域連携まちづくり」の展開イメージ

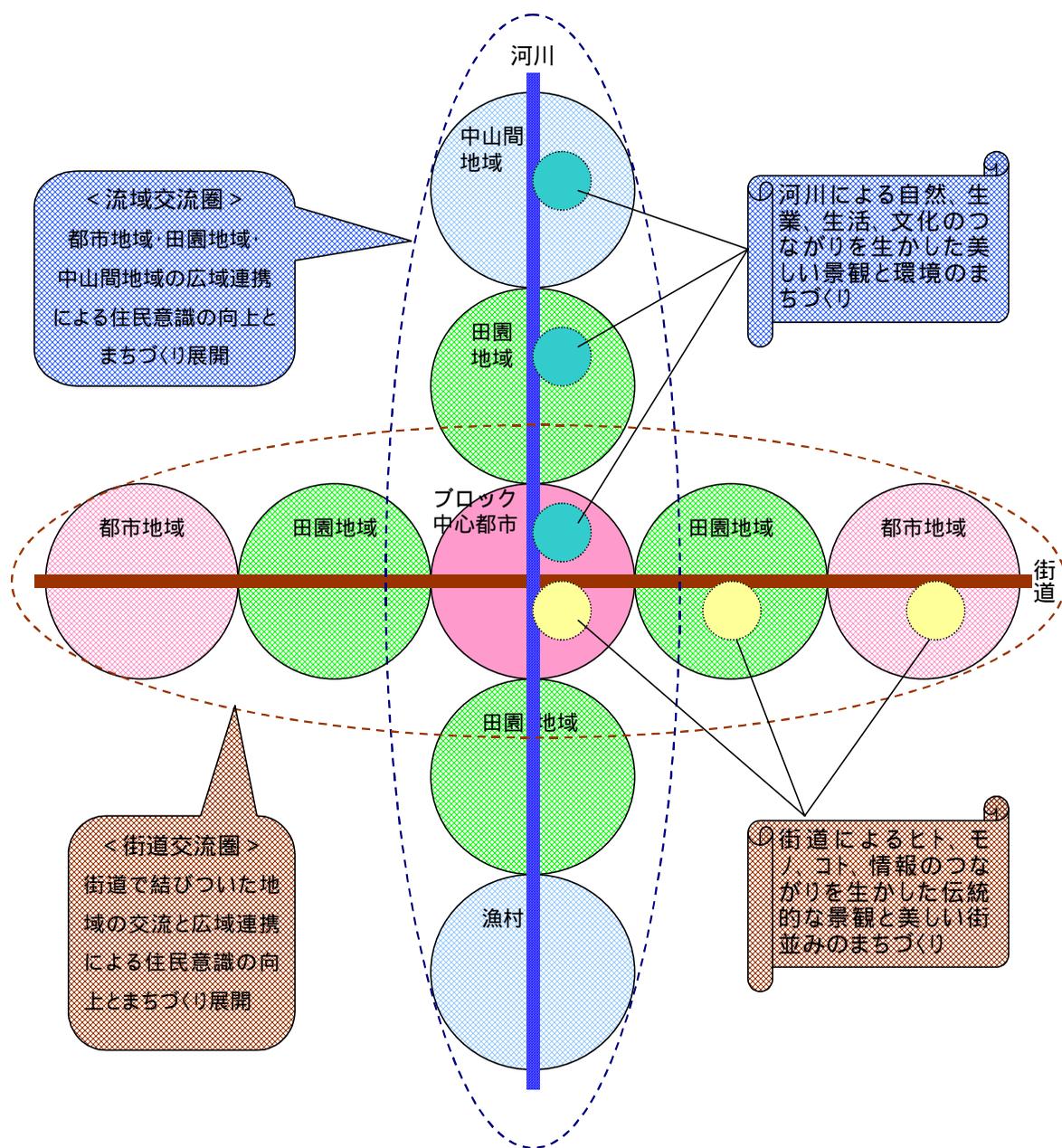


図 17 「広域土地利用再生と美しいまちづくり」の展開イメージ

以上が、「合併市町村における「テーマの豊かなまちづくり」の展開方策検討調査報告書」の要約であり、これをまとめたものが図 18 である。

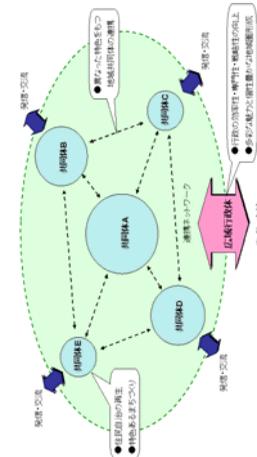
第 2 部では、本報告書のテーマである「地域の自立とまちづくりを担う人材育成」(図 2 及び 1 - 3 参照) についての調査結果を記述する。

1. 地域社会の再生と市町村合併(成熟社会・分権社会の自治体像)

地域の経営力・自治力の向上と地域個性の発揮

自立的で持続可能な地域共同体の再生

地域共同体と広域行政体の連携と協働

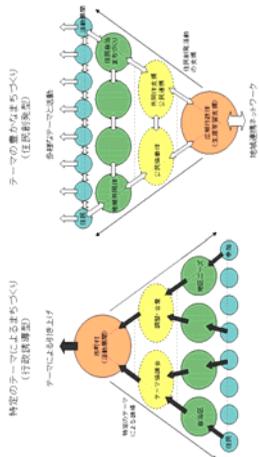


2. テーマの豊かなまちづくりの取組み

誰でも、いつでも、どこでも、何でも学べるまち

住民創発の活動が活発に展開されるまち

地域の多彩な個性と魅力が、つながりあうまち



3. 地域の自立とまちづくりを担う人材育成

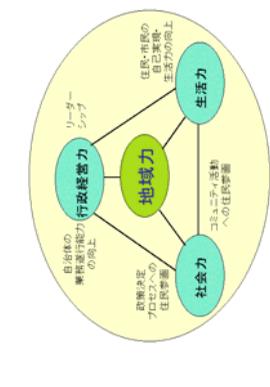
若者の社会力の育成・向上

多様なライフワークの創出

住民の自治力の育成・向上

まちづくりリーダーの養成

行政職員の専門能力の向上



4. テーマの豊かなまちづくりの展開方策

まちづくり生涯学習システム

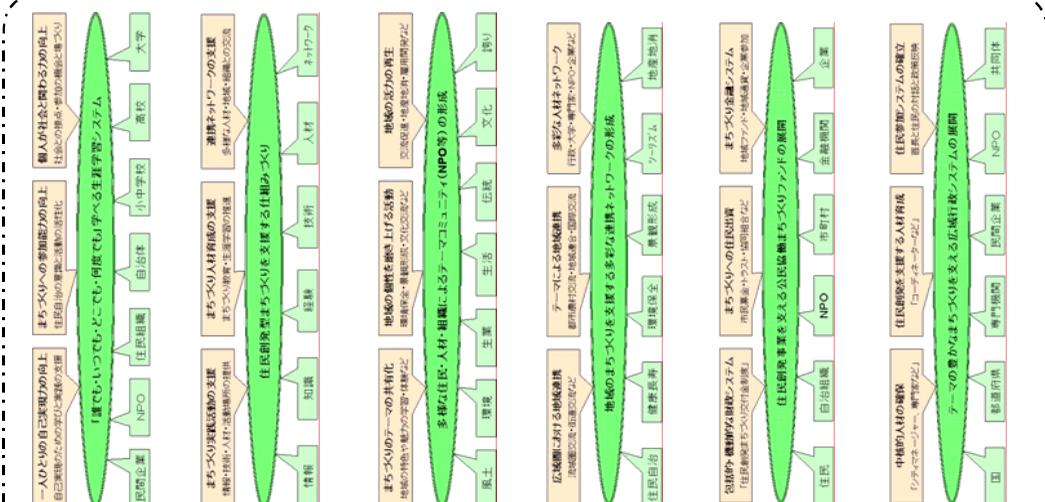
住民創発型まちづくり活動

テーマ型まちづくり活動

まちづくり情報共有と連携ネットワーク

公民協働まちづくりファンド

まちづくり行政システム



5. 政策提言 ~ テーマの豊かなまちづくり(リ)アジェンダ

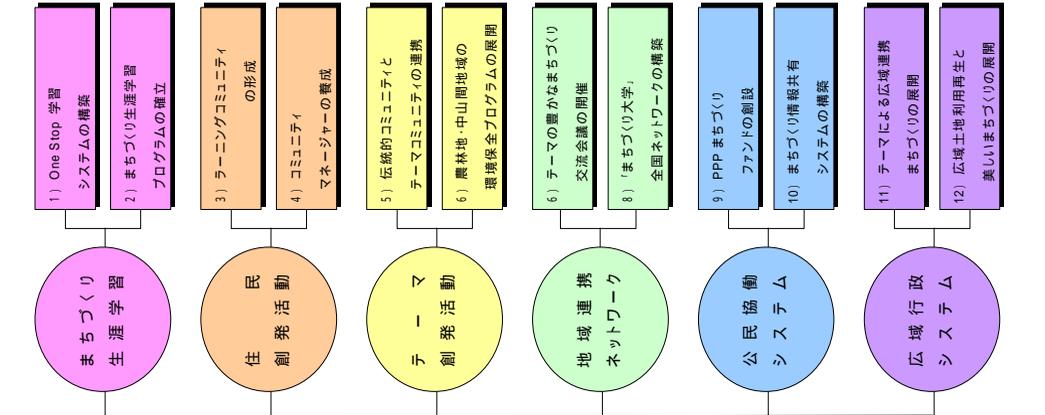


図 18 総括図

## 生涯学習まちづくり運動の理念

### 1. 生涯学習運動を始めた経緯と地域学事始

過疎地の村づくり、人づくりから生涯学習運動へ～掛川学事始の提唱～

生涯学習運動を始めた経緯は、もともと森林組合の責任者として山奥の村々を回る中で、人が都会へと流れ、疲弊崩壊していく様を憂いた気持ちが出発点となっている。「紅葉の美しい所は貧しく、緑の豊かな所は不便、水清い所は住みにくい……」という哀しい矛盾の図式がある。都に向かい村を離れる「向都離村の社会」から、自らその地が好きだから住んでいるという「選択定住の社会」へ。宿命的に定住するのではなく、選択して定住する市民の多いまちを目指す方法はないのか。そこで「選択定住のまちづくり」の誇りを高めることが、地方都市不振を克服するための鍵を握ると考えられる。生まれ育った地域への誇りと愛着、愛郷心を育てるには、まず地域のことを知らなくてはならない。それが地域学事始の提唱となった。

さらに、地方分権は随所の時代という時代認識に立ち、各地域がその土地の特色に従ったまちづくりをすることが必要である。随所とは臨済宗の開祖の言葉で、所に随って主となることである。掛川の人には掛川によさに随って生きていく。その誇りの一つが掛川市にある大日本報徳社の教えであり、そこで、報徳ルネサンス運動と共に生涯学習まちづくりをスタートさせた。

教育の原点に帰ること……教育に関する二つの先入観、偏向を正す

もともと、日本人には教育に関する二つの誤解、偏向があり、その一つは大人は教育が済んだもの、教育は人生の初期に学校でやるものという発想、もう一つは明治以来、教育は地域と両親を乗り越えるためのものだという発想である。山村でいえば、「過疎地域だからだめ、こんな両親だからだめ、おまへは勉強して村を出て偉くなれ」という教育パターンである。

今後は自然と地域と両親を乗り越える教育から、自然と地域と両親を学び尊敬する教育へ変えていかなければならない。そして、自然と地域と両親は、尊敬に値する、学ぶに値する自然と地域と両親になることが大事なのである。

二十世紀の日本人は、教育を学校と子ども・未成年のものと考えて、大人の教育という概念はなく、ましてや地域そのものが学校であるという教育概念も入っていなかった。生涯学習とは、生まれてから死ぬまでの一生涯の全期間に亘っての教育でなければならない。生きることは自己教育であり、自ら成長するものだけが人を成長させることができるのである。

### 2. 生涯学習運動をする五つの必要性和意義

生涯学習まちづくり運動は、次の5つのことを想定して論じられ、実践されるようになった。1つ目は、教育改革としての生涯学習であり、人生を学歴決算することを排し生涯学習人間関係で多様化・自立化すること。2つ目は、楽しむ・たしなむ生涯学習であり、自由時間を活用しての自己実現、多元的に豊かな生活をする。3つ目は、勉強を求められる生涯学習で、国際化や技術革新が激しいため、ハイテク化・IT化・地球環境問題に対して社会に出てからも見識あるように継続教育するため。4つ目は、高齢化に対応する生涯学習で、伊達に年くわず、社会的コストをかけずに死ぬための節制である。5つ目は、まちづくりと同じ生涯学習であり、これからの地域と両親は尊敬されるに値する地域と両親になることが必要で、わがまちを立派にしつつ、わが人生を立派にするための人生舞台づくりとしての生涯学習である。

## 生涯学習運動推進のための仕組み

### 1. 18項目のテーマを10ヵ年3ステージの推進計画で実現解決

1979年、掛川市は全国に先駆けて生涯学習都市宣言を行い、2年間の討論とアンケートによる18項目のテーマとプロジェクトを決めた。1980年から1989年までをパートとし、1990年から1999年までをパートの新18項目、2000年から2009年までをパートの新々18項目として、推進、展開してきた。大切なことは、ただ漠然とではなく、意識的・体系的・組織的・満場総立ち的に、まちぐるみ・地域ぐるみで願い、実践することである。

### 2. 住民主体のまちづくりシステム

住民主体の市政のため、自治区三役を市民総代に頼む市民総代会システムを作り、市政運営の中に位

置づけ、毎年4月に中央集会、10月に地区集会を16小学校区単位に開き、そこで出たやり取りを「市長区長交流控帳」に記録し、永久循環させることで、地域と行政を結び、情報伝達と記録管理を行える仕組みをつくった。

1983年の中央生涯学習センター完成に伴い、三層建て生涯学習施設ネットワークを構築し、市民や地域の意見・要望・苦情・アイデアを在庫管理した。三層施設とは、基層が自治区（集会所など）、二層が学区（小学校など）、三層が中央施設で、25年間で約6,500件寄せられ4,500件が解決された。

### 3. 人づくりの支援、学習機会と情報を提供する仕組み

掛川学事始・地域学のすすめとして、地域の歴史・文化・統計などを楽しく学ぶため、また市政の課題や基本方針を衆知させるため、毎月2回全戸配布される「広報かけがわ」に「市長レポート」および「市長の寸感千字」として掲載を続けてきた。また、市内全体を教室に、地域資源に学び、その資源をさらに磨き育てていく人材を育成する住民生涯学習大学講座「とはなにか学舎」を設立し、わがまち、わが地域を学びながら、生涯学習のリーダーを育てている。

また、女性が地方自治を学習し、掛川市の現状を学び洗練された女性活動をすすめるために、女性会議を組織し、模擬市議会を通じて女性の立場で提言、市政に反映させている。

まちづくりの理論武装と交流のために、全国規模の生涯学習シンポジウムやサミットを30回開催し、市販本を20冊刊行した。また、加齢が味わい深いものであるように、成人式とそれ以降の10年ごとの節目に、90歳まで市民の手による「年輪の集い」を開催するなど、味わいある志を立て、生涯学習人生を深めてきた。

一方、国際化、地球感覚を学習するため、オレゴン州に農場72haを購入し生涯学習村を開設、中高大学生や農業者1200人を送り、中国の内モンゴルに砂漠緑化隊を派遣し「掛川の森」を造成した。

## 生涯学習のまちづくり25年の成果

### 1. 市民募金を柱に華の七重奏事業が成就

新幹線掛川駅・東名掛川ICの実現、エコポリス工業団地に12社誘致、わが国初の本格木造天守閣復元、生涯学習総本山パーク、オレゴン生涯学習村、森の都ならこの里など、各種の先進的な事例・名所、名施設をつくり、それらを巡回コースを作り上げることができた。そして、真剣半分、ユーモア半分の誇りとして、「わが国・最初・唯一・日本一シリーズ・1ダース物語」のお国自慢集を作成した。

### 2. とはなにか学舎と全市生涯学習テーマパークの完成

全市を万緑化し、全市生涯学習公園化を図り、名物、名産、名所、名施設をつくり、それらを巡回コース化し、「とはなにか」という根本的な問い掛けをしながら学習するシステムを作った。ここではあらゆるテーマが抽出でき、36景は一生をかけてテーマを追求するに値するものである。これらのテーマは、これっしか文化、「いましか」、「ここしか」、「これしか」もあり、資生堂企業資料館・アートハウスやサカタのタネもあり、36景は一生をかけて追求するに値するテーマ性を持っている。これらの施設を味わいながら、生涯学習まちづくりをすすめることができる仕掛けであり、そのまちが独立採算型のテーマパーク化することである。別の言い方をすれば、生涯学習社会の実現ということになる。

### 3. 歩行文化・スローライフ・報徳文化都市宣言と日本救済運動

掛川市は生涯学習まちづくり運動の成果として、3つの大きなテーマを掲げ、生涯学習25年を総括し、その記念に「歩行文化・スローライフ・報徳文化都市宣言」を行った。

#### 【歩行文化】

歩行は動物の本性であり、文化でも文明でもない。しかし、人類300万年の歩行の歴史の中で、299万9900年は歩行してきている。あとの100年が乗り物に乗った。その結果として、交通事故を起こし、糖尿病と成人病を生み、ごみや廃棄物やガスを出し、地球温暖化の要因となった。そして、地域の自然や草花を踏みにじり、地域力を弱体化させた。その反省に立って自ら歩行を選択したときには、歩行は文化と言えるのではないか。

#### 【スローライフ】

20世紀は「速く、安く、便利、効率」を追求した結果、様々な問題を引き起こしたので、これら全てスローに置き換えて、リラックスしたらどういうことが言えるか。スローペース（歩行文化）、スローウエア、スローフード、スローハウス、スローエイジング、スローインダストリー、スローエデュケーション、スローライフ。スローツーリズムを提唱することが生涯学習25年のまちづくりの反省と成果で

ある。

### 【報徳文化】

人間の生活の二大原理は、経済と道徳である。東洋思想は、道徳を上に見て、経済を下に見る性向がある。中国の、鄧小平、江沢民路線は、経済を優先させた結果異常な成長を遂げたが、汚職や腐敗、貧富の格差と地域格差と三大問題を起こした。そこで今、道徳と経済を同じ高さで見ている二宮尊徳思想を、辺境文化に花開いた究極の東洋思想ということで、北京大学日本文化研究所で勉強を開始した。日本を代表する二大企業のトヨタ自動車と松下電器も、創業者である豊田佐吉と松下幸之助は、社訓・経営理念にいずれも色濃く尊徳思想を採用している。日本民族は、明治維新から日露戦争までの36年間に、西欧の科学技術と資本主義と軍国主義と三つのシステムを全部取り入れて一流国になった。この背景には二宮尊徳の教えがあり、農村のレベルの高さがあったからと言われている。

今後、日本列島は過疎地が国土の半分以上になり、その人口が七百万人しかいないという非常に偏った国になりつつある。こうした危うい状況の中で、日本のあらゆる地方都市や島のまちは、プラスのテーマもマイナスのテーマも含め、テーマの豊かなまちづくりを進めなければ、東京中心の文明、グローバルズムだけの考え方では、13億人の中国とは対抗できず真の先進国たりえないであろう。

### 歩行文化・スローライフ・報徳文化都市宣言

#### 前 文

掛川市は、昭和29年市制施行以来、先人の努力の蓄積の上に、昭和54年、市制25周年を記念し、全国初の生涯学習都市宣言を行った。その理想を掲げて25年、三層建て生涯学習施設ネットワークによる18項目のテーマとプロジェクトを推進し、掛川市という36景テーマパーク、風格ある緑ゆたかな田園都市を築いてきた。

そして、平成2年には「地球森林・美感活力・徳育安心都市宣言」を行い、平成7年には「戦争と平和の100年生涯学習決議」を加えた。さらに平成11年、生涯学習都市20周年を記念し、今までの宣言を第一、第二、第三宣言と整理し、それらを総括して第四宣言、新都市ビジョンを「自然と農住商工と福祉・レクリエーション施設が美しく共生した考え深い健康市民の大勢いる都市」と定めた。

#### 宣 言

掛川市は、市制50周年を記念し、前文に示す経過を踏まえ、味わいある人生、深みのある暮らし方をして、日本再生・地域自立を進めるため、第五宣言として、「歩行文化・スローライフ・報徳文化都市宣言」を行うこととする。

その目的は、歩行文化運動を徹底し、それを活力源にスローライフと報徳文化を融合し、人間の一生涯と地域テーマパークを教育課程とする生涯学習社会を設計し、市の全家庭が安心安定を得ることである。そのため下記三項目を心がけ努める。

- 一、ひたすら歩くことにより自己を磨き、自然と地域を知り、日本を知り、志を高くもち、譲る心を養い、人に迷惑をかけないように一世紀一週間人生をめざすこと。
- 一、急ぎすぎた20世紀を反省し、ものと心を大切にしない社会に移行するため、スローライフを実践し「ゆっくり・ゆったり・ゆたかな心」で一生を送ること。
- 一、分度という物事の関係性と適度・節度という「ほどのよさ」をわきまえ、推譲という感謝・ボランティア・奉仕の精神を大切に自然な都市に簡素な生活を営むこと。

以上、歩行とスローと報徳の三文化融合により、学び・楽しみ、考え深い健康市民の大勢いる美しい都市をつかっていくことを宣言する。

平成16年4月1日

掛 川 市

### テーマの豊かなまちづくりへの提言

#### 【提言のキーワード～「テーマの豊かな」とは～】

「テーマの豊かなまち」とは、わがまちは多種多様なテーマを持っているという問題意識とテーマの設定力のあるまちのことと考える。その設定力の上に、テーマを研磨する研磨力、実現力、解決力、そして、まちがレベルアップしていくという市民力の自覚養成の過程こそが重要である。まず問題、課題が把握され、その実態状況をテーマに設定し、それらを学術的にも研磨する。それによって焦点がはっきりしてくると、どうすればいいかという実現力、解決力になる。まちの力とは、それらに向かって求心力、結集力が働くかどうかが大変な所だといえよう。以下、テーマの豊かなまちづくりの基本的事項と

思われることを提言させていただく。

### 1. まちそのものをテーマパーク化するまちづくり

地方都市におけるまちづくりのテーマとは、まちの誇りとかが魅力に相当し、景観、福祉、文化等の特色とか、個性であると言える。別の言い方をすれば、夢であり、喜びであり、悲しみであり、苦しみでもある。したがって、過疎地域で言えば、少子高齢化で集落がなくなっていくことは深刻なテーマではあるが、取り組まなければならないものである。普通のまちであれば、テーマとは、名物、名産とか、名施設とか、名人とか、「名」と名の付くものを磨き上げることから始まる。これからのまちづくりのビジョンは、テーマの豊かなまちづくりであり、まちそのものが魅力ある独立採算型のテーマパーク化されていかなければならない。なぜ、人々は東京へ出ていくのかといえば、東京は面白い独立採算型のテーマパークとなっているからであろう。

### 2. 「活性化とは何か」の生涯学習をすること

全国どこへ行っても活性化したい、させたいと言われているが、予算や人口、施設や工場が増える高度成長期の「活性化」を待望しても、右肩下がりの時代には望むべくもない。そこで、真の活性化としてコストゼロの活性化を提唱したい。

人間は一生に脳細胞を3分の1しか使わないと言われるから、多くの頭脳は大半、活性化せずに終わるといえる。血液も活性化していないから脳梗塞になる。あるいは、自然も活性化していない。活性化した自然とは、淡水魚が豊富にいる川のことであり、活性化した地域とは、気くばりされ良質情報の行き渡る地域である。そういう意味で、コストはかからないが活性化できるものはたくさんある。例えば、人間関係や家族関係が活性化していない場合、これは地域の再生という言葉で言われる通り、要するに、お金がないから何もできないという発想から抜け出て、お金に関係なく頭脳や血液の活性化、心身の活性化、自然の活性化という活性化論の生涯学習を展開しなければならない。そして、誇りとかが、面白さとか、美しさとか、魅力とかに昇華し、テーマの豊かなまちに向上していく。

### 3. 学校教育から生涯教育学へ、そして生涯学習社会の実現

日本には、学校教育学は実にたくさんあるが、生涯教育学はまだ樹立されていない。なぜかといえば、教育とは、人々は小中高校とか大学を連想するし、まず先生と生徒、教授と学生を考えるからである。本来教育は、生まれてから死ぬまでを扱うべきで、その中に学校教育を位置付けるのでなければ、学校教育は生存競争に勝ち抜く資格を得るための教育になりかねない。したがって、今までは、0歳から3歳までの保育の世界と、75歳以上の後期老人から死までの養生の世界とを、小中学校から大学までの学校教育の世界と別次元のこととし、さらに社会教育とか職業教育の会社の世界、組織・団体の指導事業の世界とも区別してきた。そういう各領域の教育を、全部生まれてから死ぬまでの人間の在り方、生き方を論ずる生涯教育学(integrated education)に構築し直す必要があるのである。

その場合に、明治以後の社会は大別して、都に向かって村を離れる向都離村の教育と、生まれ育ったところにずっと住むという宿命定住の教育とに分かれてきた。前者が漂泊(デラシネ)の教育、後者が土着の教育とも言える。そして、前者は偏差値体系と受験地獄と早期選抜の競争が強いられる面が強く、その人たちはニューヨーク、ロンドンに行って活躍してもらおう。しかし、そのほかの多くの人々は、故郷の地方都市に帰ってそこで悠々と暮らせばいいという立場の教育。すなわち、スローエデュケーション、スローライフの教育が考えられる。これは早い者勝ちの教育の逆で、大器晩成の教育でもある。そうすれば、乳幼児教育も形が変わるであろうし、義務教育も形が変わり少年殺人も起こるまい。

さらに、一世紀一週間人生という、一世紀元気に生きて寝込んだら一週間でサヨナラする、ということを実現するためには、健康で長生きしなければならず、そのためには頭を働かせる日課をもち、生きがい豊かに、腹八分目で、規則正しい生活を実践しなければならない。これは正しい生涯学習人生そのものである。

以上のことから、生涯教育学は学校教育学を聖域とせず、一生涯の充実と、社会と他人にコストや迷惑をかけないですむための教育、正しい生き方の教育を本来の使命として構築されるべきであろう。これは従来の学校教育学とは全く違うもので、人づくりとまちづくりを同時並行してすすめ、まちそのものを生涯教育のテーマがたくさんある舞台やコースやカリキュラムとしてしまう。これらのテーマの豊かなまちが実現すれば、生涯学習社会や生涯教育の現場システムが成立したまちができたといえるであろう。

### 4. 市町村合併の意義の一つの側面

日本の市町村合併の歴史は、明治、昭和、平成と3回行われた。「自治体は民主主義の学校」と言われる観点で言えば、明治の大合併は小学校入学にあたる。7万5,000の江戸時代の村々が、1万5,000の市町村にまとめられた。次の昭和の大合併は、中学校入学に相当する。

これは、1万程度の市町村が3,300にまとめられた。平成の大合併は、高等学校入学に相当する。これは、3,218市町村が1,800ぐらいになるうかと言われている。

この高等学校入学とは、教育・教科における選択制、専門科目が入るということであって、いよいよ大きく合併した自治体は、中央にお伺いを立て指示を待つ小中学校の民主主義から、自己のテーマによって選択コースを決める高等学校に入学したのである。それが平成の大合併の意味であって、テーマの豊かなまちづくり体制が形成されたことになる。テーマパークの豊かさをワンセット揃えるために、合併劇がすすめられた側面を持つと言えよう。

#### 5. 高等学校に多様な特色をもたせること

今、高等学校は、地方都市において大学の予備校序列化したり、実業高校の普通高校化が問題となっている。高等学校は、地域との交流や、地域づくりにおいて小中学校に劣り、学術水準、専門性において大学に劣る。全国の実業高校は一次産業の衰退とともに、あるいは職人技術的な職業の衰退とともに普通高校化し、偏差値体系に組み込まれてしまった。

ものづくり日本とか、職人の技を保存しようとするならば、地方都市の人材は、泥にまみれ、川に泳いで、自然とともに育った人間が、竹細工の技術とか、魚をとる技術とか、生活の智慧を磨き、高校教育で職業人としてきちんとものづくりに誇りを持てるような人間を育てることが大切である。しかし、今の日本では、すべて都市的な発想で資格を取るといって長らく特色ある高校づくりと言いながら、その逆になってしまっている。

生涯学習まちづくりとか、テーマの豊かなまちづくりと言うならば、そのまちの高校生がたくさんテーマを持ち、一生涯のテーマとして追求していくような人材を育てる学校でなければ、高校の存在価値が見えてこない。現在、旧制中学の伝統が残っている高校もあり、校庭、校舎に蓄積されたものはかなりあるので、これからの地方都市のまちづくりと人材養成に、もっと多面的複線的な関わりを持たなければならない。実業高校、職業高校のよさを強化して、そこを出た人間は文科系の4年制大学に行くよりも有能にして有利という高校像を作る必要がある。

#### 6. 自治体の職員の能力は8倍上げることができる

地方都市で注目すべき変革を遂げるまちは、リーダーシップの強い首長がいるか、自治体職員の幹部カリスマがいるか、どちらかである。しかし何と言っても、自治体の職員全体が頑張るとものすごい力を発揮するので、職員それぞれが持つ所管事項を一つ一つテーマとして磨き上げ、面白いテーマの300も400もある自治体にしたい。それぞれがそのテーマをしっかり掴み、説明し、または実現、解決に向かってどうするかを考えれば、有効なまちづくりのエネルギーに結晶するはずである。掛川市の例で言えば、職員の能力を8倍上げることができるとしてきた。8倍とは、やる気と郷土愛を持ってやれば2倍、チームワークと縦割りなしでやればもう2倍、さらに志と命令と目標がしっかりしていればもう2倍。2×2×2で8倍の生産性を上げることができる。そのような職員がたくさんテーマを面白く加工し、住民とともにまちを良くすることに取り組めば、議員さんたちも引き込まれてくるし、市民力も上がって求心力が働くようになる。

#### 7. テーマを豊かにもつリーダーがまちを動かす

地方都市の首長は、誰がなっても同じだという冷めた意見と、首長次第でまちは見違えるほど変わるという意見とがある。選挙をやることは、首長の見識やリーダーシップがそのまちを良くする鍵を握ると考えるからであろう。掛川市は生涯学習都市宣言をしたときに、首長は生涯学習都市の学長であると自らを規定した。しかしそれだけでは教条的なので、首長はときには市民にとってピエロであり、ときにはドンキホーテであり、ときにはコーディネーターであり、ときには指揮者であり、いろいろな性格をもって市民に話題提供をし、テーマを提供し、ともにそのテーマを磨いていくことが大事であるとした。

そういう首長の下には、部課長もそれなりのリーダー性を発揮するし、市民もリーダーシップのある市民が自然に出てくるものである。まちづくりの成功体験が次の話の求心力になり、その求心力が働いてくると、そのまちはがぜん動き出す。掛川市の場合、生涯学習都市宣言の下に新幹線駅と東名インター設置とエコポリス工業団地がいっぺんに実現したような話はそういうことの一例である。

#### 8. 募金・出資・土地・減歩の話に求心力が働くまち

自治体の職員や首長がしっかりリーダーシップを取るときに、市民はどう応えてくれるか。いいまちづくりには、市民も職員も含めて5つのものをささなくてはならない。それは何か。1つは汗を出す。1つは知恵を出す。1つはお金を出す。1つは土地を出す。1つは協力を出す。笛や太鼓で調子づけ、元気づけ激励する。そういう5つの力を出すか、5つのどれかを出す必要がある。全市民はこれのどれかを出してもらいたいと依頼し、リーダー集団である市の職員にはその5つをみんなある程度出すようにと

呼びかけ、どれも出せない人は辞表を出せと言ってきた。

以上の実践により、掛川市は新幹線駅やインター、天守閣等への募金と、様々な事業テーマの第3セクター10社への出資金など総計55億円を集め、高い減歩率の区画整理事業も10カ所行い、まちを面目一新することができた。

## 9. シティーマネージャー的存在の必要性

地方都市のまちづくりにおいて問題の一つは、専門的な人材が足りないことである。また公正な立場でリーダーシップをふるえる人材が少ないことである。そのため、地方都市は助役に中央キャリア官僚を迎える例があるが、中央キャリア官僚は各省庁縦割り行政に縛られており、むしろ総合専門性をもつアメリカのシティーマネージャー制度のごとく、各都市経営を請け負うような、各省庁に属さないキャリア官僚を育てるべきである。そして、中央でも地方でもない立場で、さらに地域の草の根勢力とは一線を画するリーダー人材の存在が、これからの自治体経営には是非必要である。全国に出向するシティーマネージャーがまちづくり工学のようなものを専攻し、その工学とは、農水省でも環境省でもなく、総務省でも国交省でもなく、文科省でも厚労省でもない総合都市経営工学であり、そのキャリア官僚がリーダーシップをとるようにすると、随所の時代の地域自立と再生が促進できるのではないか。

## 10. 美しい土地利用のために土地条例の制定を

発展するまちは、土地利用計画がきちんとして、用地買収がうまくいくまちと言える。地方都市のいいまちづくりは土地問題が鍵である。従来土地利用は、建設省が都市サイドで区画整理や再開発など、開発型の土地利用をすすめ、農水省が、一次産業の土地を保全する立場で、優良農地の保護を中心に農村の整備をすすめてきた。それ故、都市計画法と農振法の間で混乱が起こって、その白地地域がスプロール化してしまっている。このため掛川市では、平成三年、まちづくり土地条例を作った。土地条例とは、関係住民と地権者と市で、特別計画協定区域を設定することである。特別計画協定区域とは、地権者の8割以上の同意を得て、土地を勝手に売らない・変形しない申し合わせをして、一定の地域の将来像を持って話し合いをすることである。すなわち、特別計画協定区域になるときは8つの方向性が決められる。

第一は、自然を守り何もしないという協定。第二が、調査研究をして一定の結論が出るまで一切土地を売らないという協定。第三は、一定の池沼や土地や森林をリザーブする協定。第四は、土地改良事業を受け入れる協定。第五は、区画整備事業を受け入れる協定。そして残り3つは、市なり、第三セクターが民間企業と提携して住宅団地を造る協定、工業団地を造る協定、リゾートを造る協定、この3つがある。以上8つについて自治体がしっかり指導・協議しながら、その地区の将来の土地利用を確立することである。そうすれば日本の農村も、地方都市の景観も守られるし、そこでは農業のテーマも、補助制度のテーマも、暮らしやすさのテーマも、自然環境のテーマも、あらゆるテーマが相乗効果的に影響し合うことになる。

これからは土地について、その公有性、自然環境性、公共の福祉ということを前面に出して、お互いに美しい景観を守り、環境を守るといったテーマを広く話し合いをしていく必要があり、その過程が生涯学習まちづくりである。

## 11. 地方都市の「女の一生」に輝くテーマを

日本社会の問題の一つは、過疎過密のギャップの大きさと、首都圏など大都市に若い女性が集まってしまったことである。

学歴の高い女性ほど東京が好きという厄介な現象がある。それは四つ理由があり、待遇や立場が地方よりいいこと、買い物や遊び、学習など選択の巾と機会が多いこと、プライバシーが守られること、前衛が生きられること、楽しめることである。しかし、これらは男女共同の努力で地方でも実現できることであり、地域再生の原動力は女性にあると言えるので、リーダー人材に女性登用を思い切って促進する必要がある。

また女性は、「妖」という生命の根源的エネルギーを卵巣にもち、娘、妻、母、嫁、姑、お婆ちゃん、職業婦人として一生に七役を並行して何役もこなす。これを妖怪七変化と敬意を表し、これら七役のテーマは、昔の「花の命は短くて哀しきことのみ多かりき」(林芙美子)ではなく、ナイスミドルを経て、70歳、80歳までも花として輝く時代を現出しなければならない。地方の女性こそ、テーマ豊かに、一生が花の生涯学習人生を展開する条件が整ってきたといえるのではないか。

## 12. 地方都市の核、盛り場を中心市街地に再生できないか

今、地方都市が抱えている共通の悩みは、商業が郊外に拡散化し、中心市街地が空洞化、シャッター通り化したことである。都市は中心商業地を核に、様々な市場機能とともに盛り場として発達したものであるが、それが郊外スーパー、コンビニ、あるいは大都会化に吸収されて不振に陥った。地方都市は

盛り場がなくてもいいかという疑問は、ただ単に古い商店街の人たちの商業振興策としてではなく、文化人類学、情報化社会学、あるいは都市の活性化論からいって、盛り場は都市の核として1カ所はなくてはならないものではないか。そこにはいろいろな機能があって、子育て支援機能や介護機能、買い物機能、食文化機能、サロンクラブ赤提灯機能、特ダネ情報、話題など、そのまちのテーマが凝縮して紹介される場、味わえる場として、盛り場が設計される必要があるのではないか。

この方法は、従来は再開発ビルとして行われてきたが、最近は消費不況や地価の低落や店主の高齢化が起こって、区画整備も再開発ビルも難しい状況にある。もっとソフト中心で、あまりお金をかけず、しかし、有効な諸機能に面白い人たちがみんな集まってくるというような中心市街地構築の知恵が求められている。

### 13．日本型衣食住文化（もう一つの日本）の追求が大切

日本列島は、地形とか気象とか歴史に根差して、独特の米の文化、木や竹の文化、お茶の文化を形成し、独自の土木技術を蓄え、極東地域の清貧・質素・報徳の文化を育ててきた。何百年ももつ国産材の住宅や、発酵食やお餅の文化、茶懐席などの和食文化は無限に芸術的であり、多彩であり、省資源・省エネ的でもある。これらはまた循環型社会の手本でもある。自給率が低下してもお金があればどこからでも木も食料も買えばいいという考え方は、明治期、日本に来た外国人がみんな感心した日本列島の美しい景観がそれによって壊されていくということに、人々はまだ気づいていない。しかし、お米を食べることによって、水田や棚田を守り、お茶を飲むことによって、健康を保持し、スローライフをたしなむ。そのようにして、和食空間、木の文化といった日本型衣食住文化を見直す必要があるのではないか。それが、掛川市においては歩行文化、スローライフ、報徳文化という宣言に結晶している。グローバリズム日本の中であって、もう一つの日本が地方都市や農山村に生き残っていくべきではないか。

### 14．迷惑施設を生涯学習の歓迎施設にする

地方都市の迷惑施設には、死体処理、ごみ処理、し尿処理、下水処理があり、4大迷惑施設などと言われるが、これらを迷惑ではなく、積極的な生涯学習の歓迎施設に変える必要がある。掛川市の例で言えば、し尿処理場は、生物循環パビリオンとし、下水処理場は、水質保全パビリオン、ごみ処理場は、環境資源ギャラリーと命名し、生物循環システム、環境美化、水質浄化を勉強する場として整備した。これからのまちづくりには、迷惑なテーマも有効なテーマに価値アップすることができる一例である。

生物循環パビリオンでは、この世の中は植物が生産者で、それらを使う人間動物が消費者、その廃棄物であるし尿やゴミを分解する者が微生物であり、水と土に帰り再び植物となる生物循環を1000倍の顕微鏡を備えて教えている。

### 15．新しい森林整備システムの導入を

現在日本列島には1,020万haの杉桧松などの人工林があるが、三十年から五十年生の森林が間伐の放棄で、林地荒廃し、豪雨で土砂災害を起こす原因となっている。

これから広域化した自治体は、災害防止、水資源、酸素固定のため、自らの新しい人工林経営をしなければならぬ。それは一口に言うと短伐期（四十年～五十年）皆伐林業から、長伐期列状間伐非皆伐林業への移行であるといえる。

この効果は、造育林コストを下げ、遅れた間伐を林家に決意させて長伐期に移行し、持続可能な森林経営を実現させることである。静岡県富士宮市に富士森林再生プロジェクトの成功例がある。

清い川の流れは一つの文化であり、幼児にとって一番楽しいことは、流れる水で泳げることと言われる。山紫水明の国で、水源地保護、自然教育の場、アウトドアライフ、森林リクリエーションの場として森林整備することは、地域自立思想の証である。

### 16．都市の自然軸である河川空間の設計

河川は都市空間の自然軸であり、道路は都市の人工軸である。これからの河川の堤防については、5つの機能のテーマがある。まず、洪水防止機能。第2に、橋の文化とか散策路や堤防土木の文化。そして3番目に、水質や親水の機能。淡水生物の多様性機能。4番目に、緑化、美化の機能。5番目に消防、防災空間としての機能。この5つを総合的に整備して、美しい河川の流れ、美しいプロムナード、美しい防火帯をつくることである。普段は美観、災害のときは防災空間。美観と防災の兼用公共空間として都市河川を修景する必要がある。これらに草刈り、レクリエーションなど市民参加の演出が加わるのが新しい河川工学の方向性であろう。

## 第2部 地域の自立とまちづくりを担う人材育成に関する調査

### 1. アンケート調査集計結果

#### アンケート概要

実施時期：平成16年11月12日（金）～平成16年12月3日（金）

督促状：平成16年12月17日（金）に「まちづくり協議会等」を対象に発送

回収：最終の回収状況は下表の通りである

発送先	発送数	回答数	回収率
大学	672	534	79.5%
市町村	1,733	1,200	69.2%
まちづくり協議会等	764	432	56.5%
総計	3,169	2,166	68.3%

#### 1-1 大学向けアンケート集計結果（単純集計及び大学類型別集計）

2-1 貴大学には、地域との連携に関する事務局としての窓口はありますか。（複数回答 n = 534）

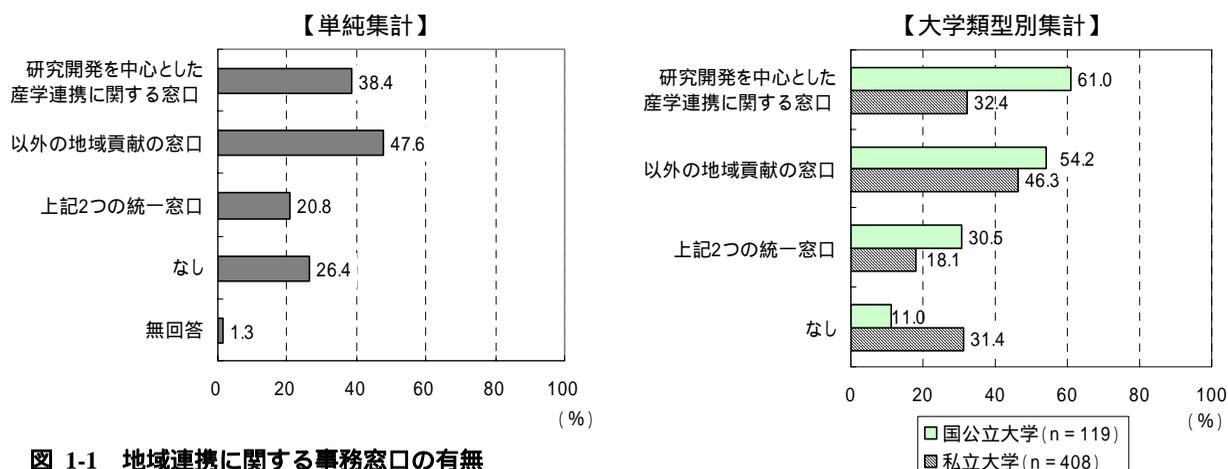


図 1-1 地域連携に関する事務窓口の有無

- 地域との連携に関する事務局としての窓口を有している大学は、約75%である（上図選択肢以外）。つまり、何らかの地域連携に関する窓口を有している事がわかる。
- 国公立大学では約90%が連携窓口を有しており（上右図選択肢以外）中でも「研究開発を中心とした産学連携に関する窓口」を有する大学が約60%である。一方、私立大学では地域連携に関する窓口が「ない」という回答も多い。

2-2 貴大学には、地域連携を目的として、生涯学習センターや地域共同研究センター等の組織を設けていますか。(複数回答 n=534)

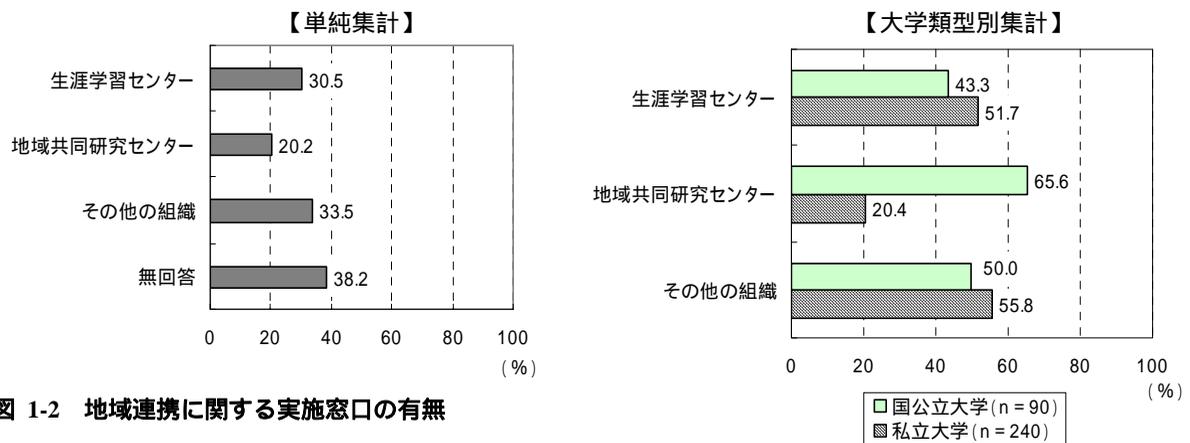


図 1-2 地域連携に関する実施窓口の有無

□ 地域連携を目的とした生涯学習センターや地域共同研究センター等の地域との連携を実行するための組織を設けている大学は、約 60%である。

2-3(1) 貴大学は、平成 16 年度間(予定を含む)において何らかの地域連携の取り組みを行いましたか。(択一回答 n=534)

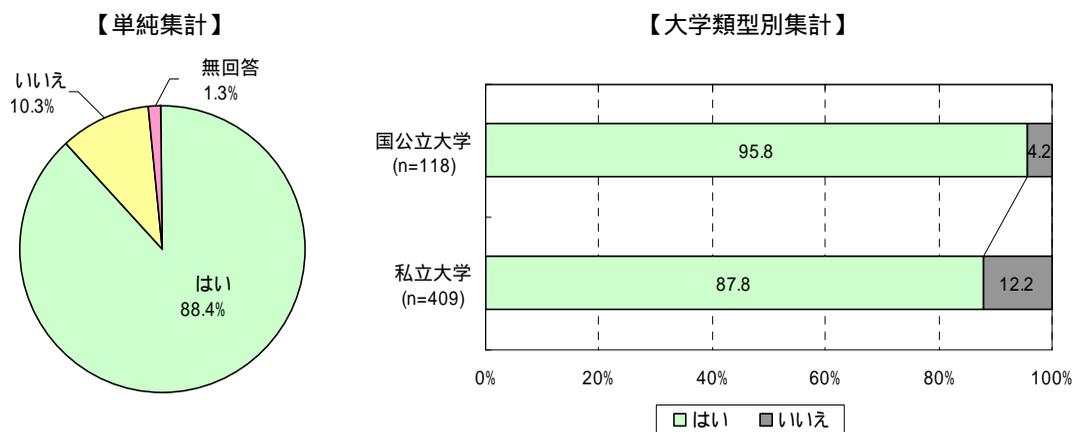


図 1-3 地域連携の実施の有無

□ 約 90%の大学が何らかの地域連携を実施しており、特に国公立大学でその割合が高い。

2-3(2) 上記(1)において「 はい」と回答した方に伺います。平成16年度間(予定を含む)において、貴大学の地域との連携形態についてご回答下さい。(複数回答 n=472)

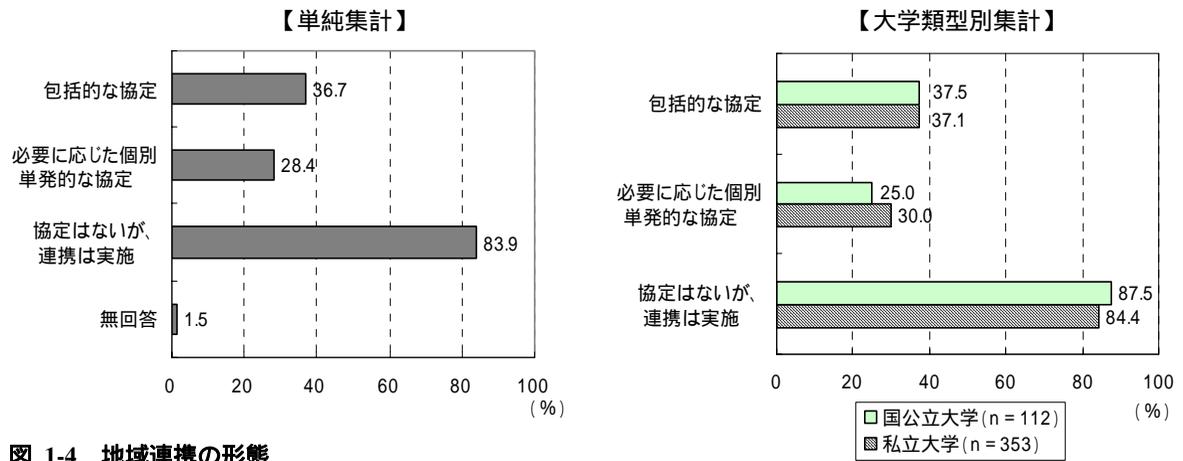


図 1-4 地域連携の形態

- 協定を締結せずに地域連携に取り組んでいる大学が約85%である。しかし、包括的な協定を締結している大学も約40%ある。

上記(2)において、「 協定はないが、連携は実施」と回答した大学の提携先。(複数回答 n=396)

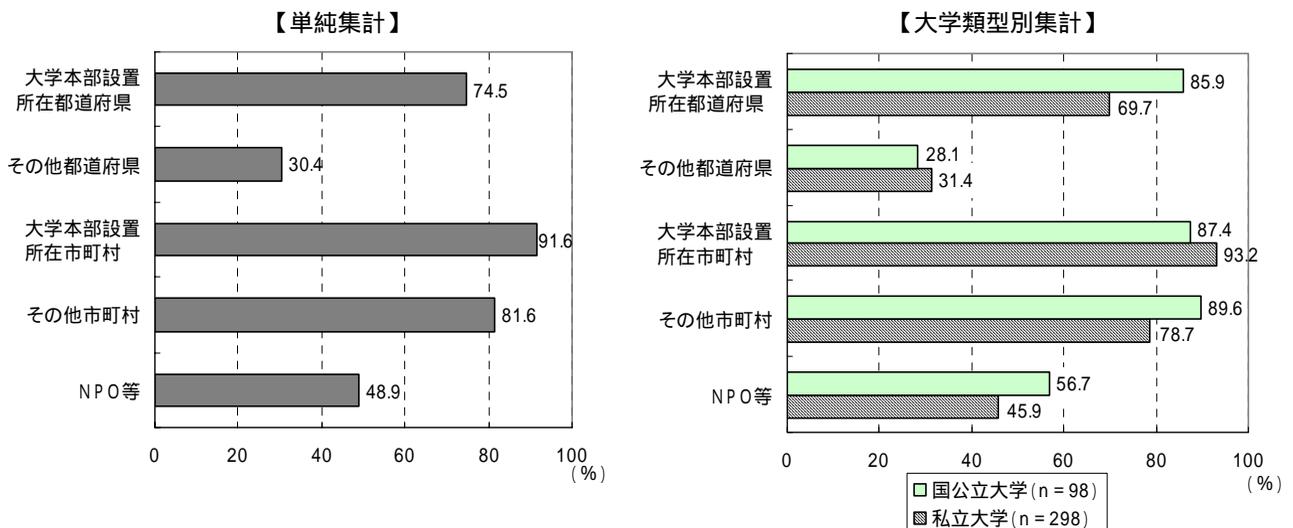


図 1-5 地域連携の提携先

- 約90%の大学が大学本部設置市町村と連携している。
- 国公立大学は、「大学本部設置都道府県」や「その他の市町村」とも連携を実施しているようである。

2-3(3) 上記(1)において「 はい」と回答した方に伺います。貴大学では、どのようなことを連携して  
行っていますか。(複数回答 n=472)

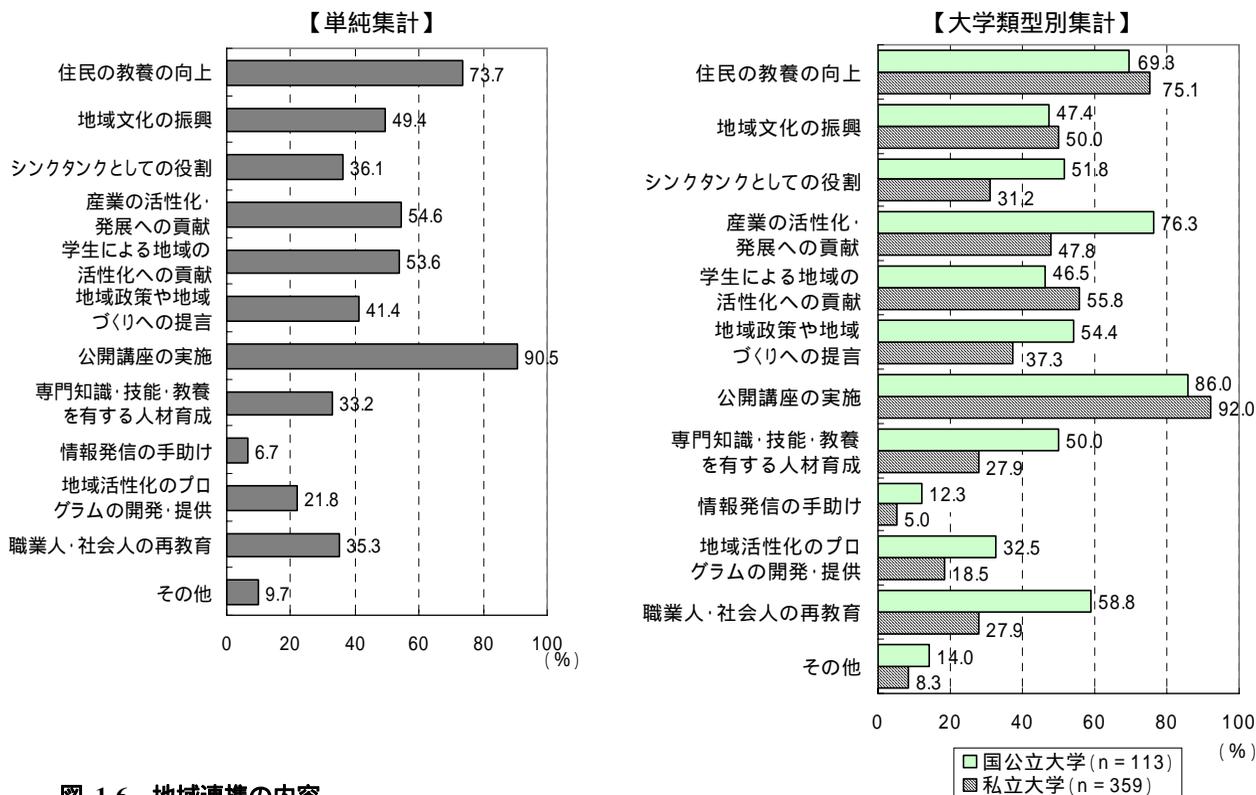


図 1-6 地域連携の内容

- 「公開講座の実施」や「住民の教養の向上」が、主な連携内容である事がわかる。
- 国立大学では主に教員が中心となって実施する連携（選択肢 ）が多く、私立大学では学生を中心とした連携（選択肢 ）が多い。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - 大学施設の開放、小中高校への教育支援、教員支援、高大連携
  - 地域イベント、委員会・協議会等への参加や協力

2-4(1) 貴大学では、まちづくりに関して、教員や学生によるNPO等の組織的な活動がありますか。(択一回答 n = 534)

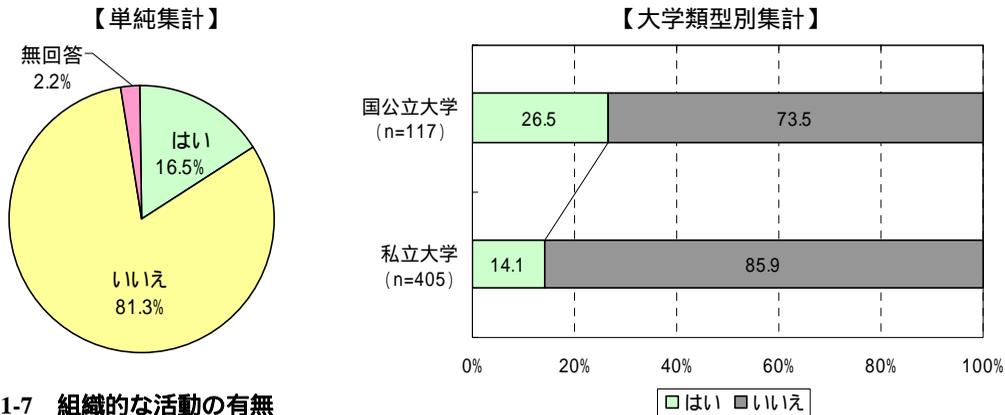


図 1-7 組織的な活動の有無

- 教員や学生によるNPO等の組織的な活動を実施している大学は少ないが、国公立大学の約25%は、組織的にまちづくりに関与しているようである。

2-4(2) 上記(1)において「はい」と回答された方に伺います。具体的活動内容について記述して下さい。(自由回答)

- 回答のあった主なものを以下に挙げる。 > [参考資料参照](#)
  - 地域商店街の活性化、地域環境や地域通貨等にかかわる調査や研究
  - 障害者や介護者に対する支援活動
  - 地域清掃や国際交流等のイベント企画・参加や町づくりへの提言
  - NPO等への参加(役職への就任)

2-5(1) 平成16年度間(予定を含む)に、地域が行うまちづくり事業への学生ボランティアの組織的な参加はありますか。(択一回答 n = 534)

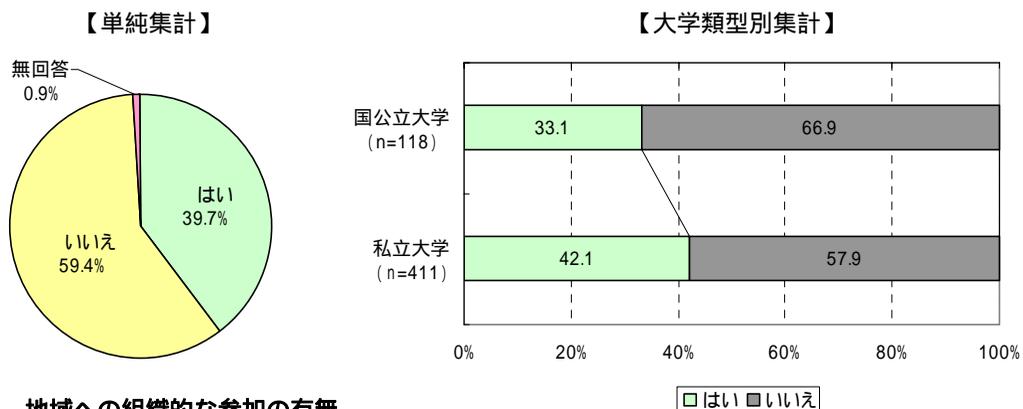


図 1-8 地域への組織的な参加の有無

- まちづくり事業への学生ボランティアの組織的な参加は、約40%の大学で実施されており、特に私立大学でその傾向が強い事がわかる。

2-5(2)上記(1)において「はい」と回答された方に伺います。具体的活動内容について記述して下さい。  
(自由回答)

- 回答のあった主なものを以下に挙げる。 > [参考資料参照](#)
- まちのイベント等に企画、参加、支援
  - 地域清掃活動への参加
  - 商店街活性化に協力
  - 防犯、防災への協力
  - 福祉活動（施設訪問や自立支援）子どものイベントへの参加
  - まちづくりに関する会議や講座を開催、参加

3-1(1)平成16年度間（予定を含む）に、地域住民等を対象とした産業振興、都市計画、地域活性化など地域政策や地域づくりにおける人材育成を目的とした取り組みがありますか。  
(択一回答 n=534)

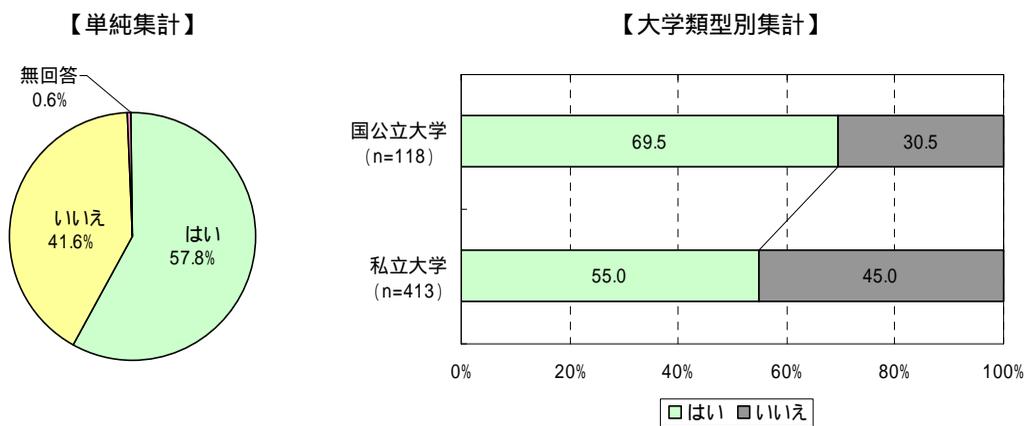


図 1-9 人材育成を目的とした取り組みの有無

3-1(2) 上記(1)において「はい」と回答された方に伺います。どのような事業を実施していますか。  
(複数回答 n=311)

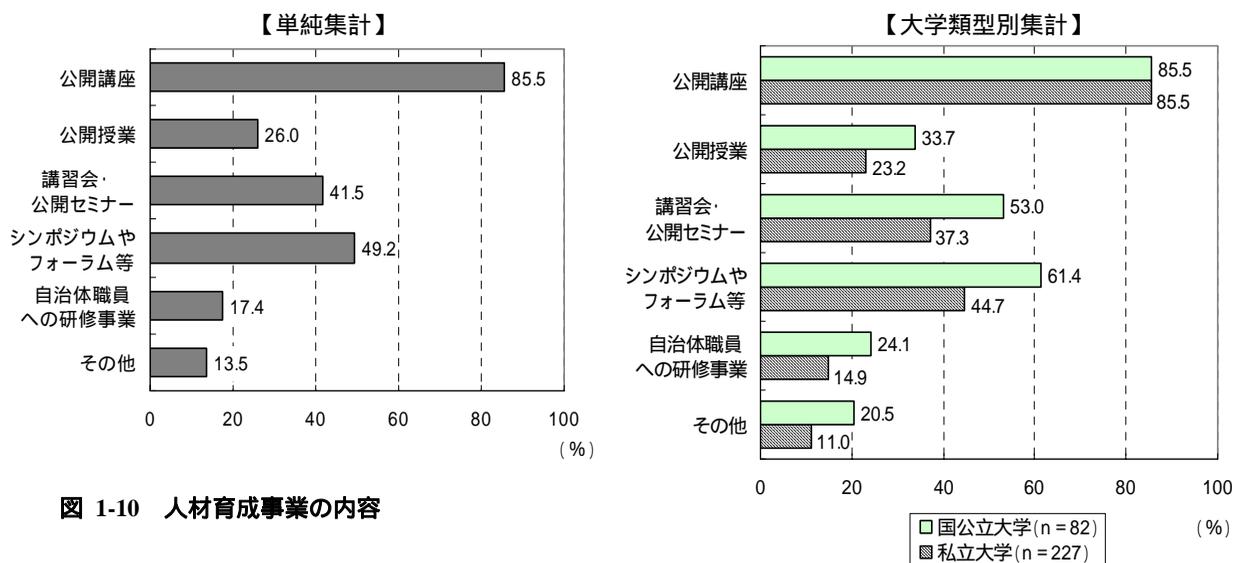


図 1-10 人材育成事業の内容

- 国公立大学の約 7 割が人材育成を目的とした取り組みを行っているが、その事業内容は公開講座が約 85%である (3-1(1))
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - 小中学生に対する教育
  - 教員のための研修やセミナー
  - 出張講演や講師派遣

上記(2)における、「講習会・セミナー」の内容。(複数回答 n=129)

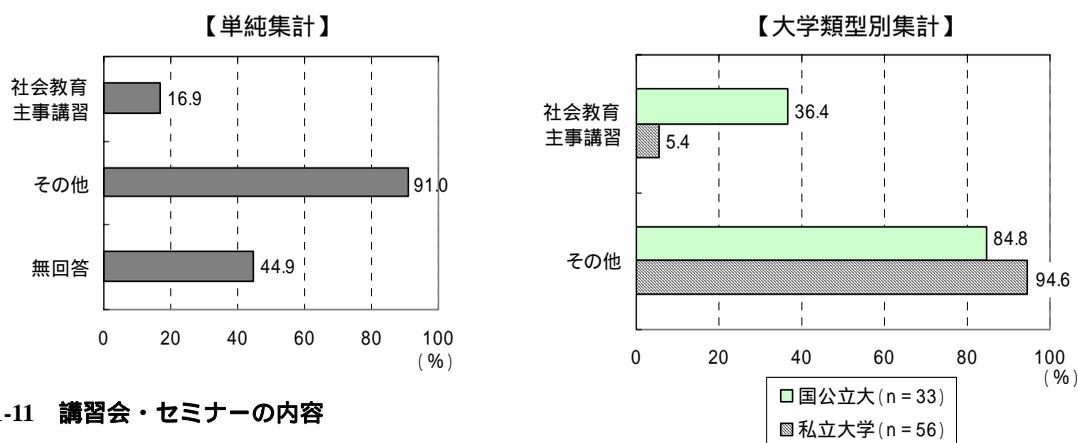


図 1-11 講習会・セミナーの内容

- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - 看護・福祉関係セミナー
  - 学術(司書等)講習会
  - パソコン・IT講習会

3-2(1) 産業振興、都市計画、地域活性化など地域政策や地域づくりにおける人材育成を目的としたカリキュラムに関する調査研究や開発を実施していますか。(択一回答 n = 534)

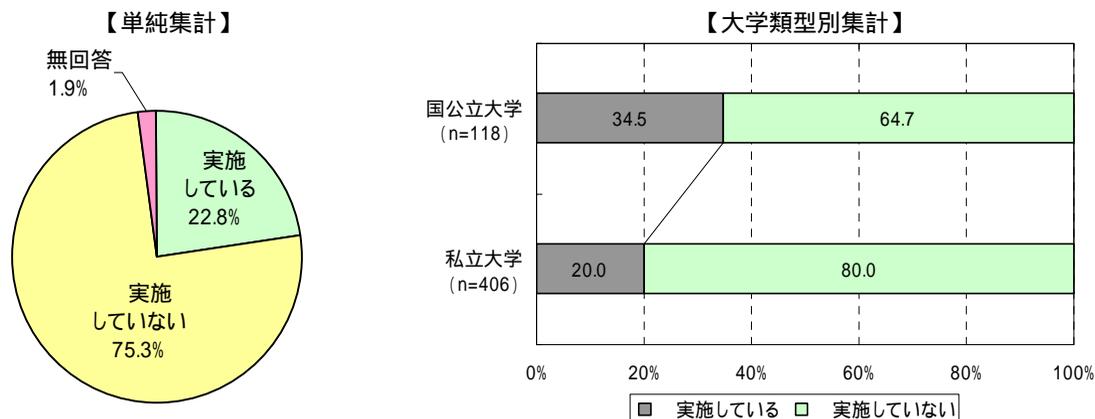


図 1-12 人材育成を目的としたカリキュラム等の実施の有無

- 地域政策や地域づくりにおける人材育成を目的としたカリキュラムに関する調査研究や開発を実施している大学は、約 25%である。

3-2(2) 上記(1)において「実施している」と回答された方に伺います。誰を対象とするカリキュラムですか。(複数回答 n = 115)

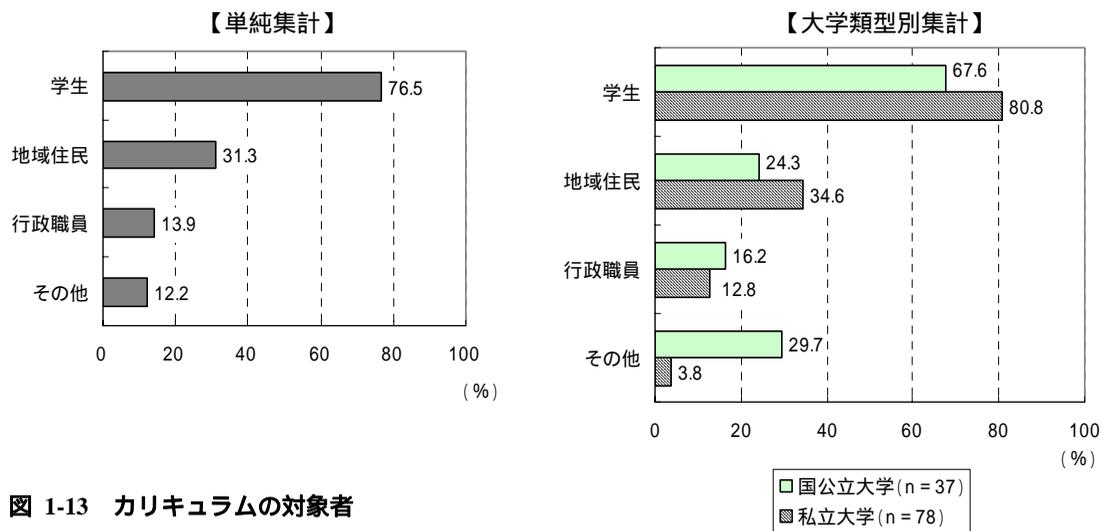


図 1-13 カリキュラムの対象者

- 主に学生を対象とした人材育成が実施されている。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - 教員
  - 地域企業
  - 専門職に関するカリキュラム

4-1 今後どのような地域貢献を考えていますか。(主な選択肢3つ回答 n = 534)

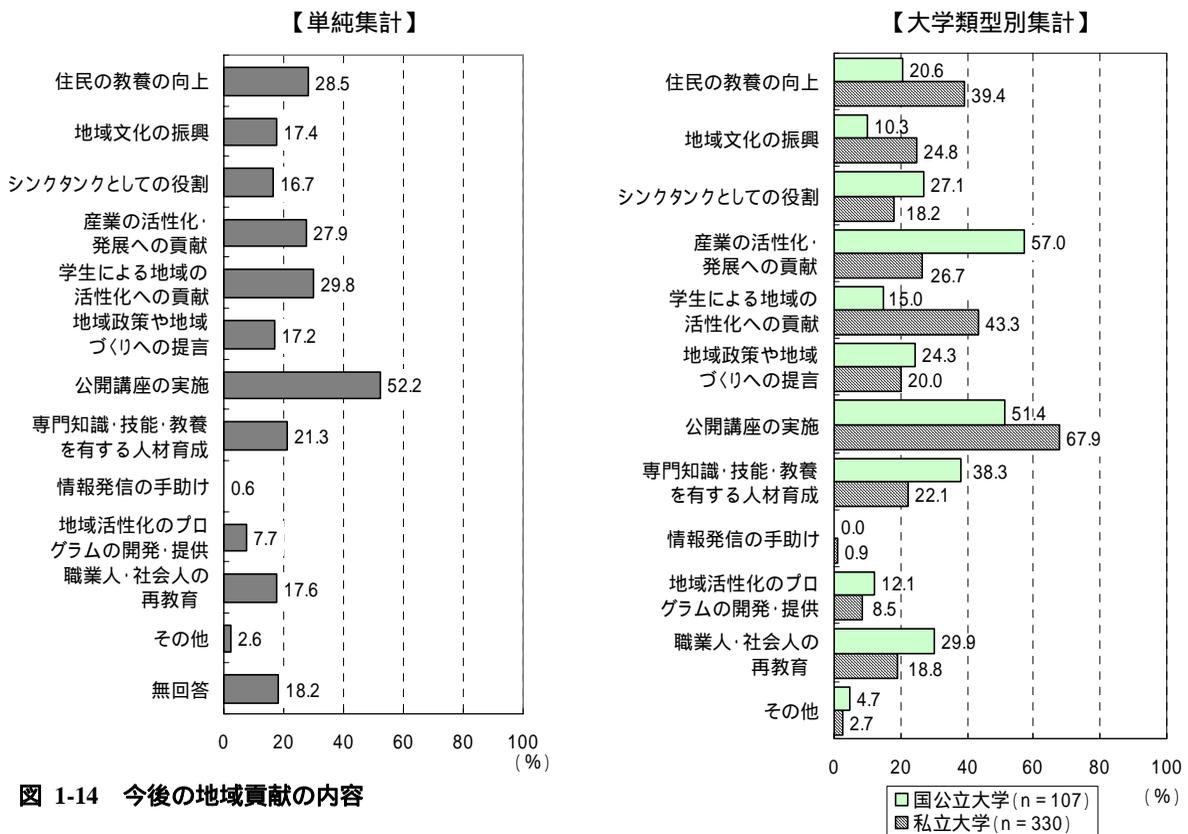


図 1-14 今後の地域貢献の内容

- 公開講座の実施を挙げた大学が約 50%であり、特に私立大学では約 70%にのぼる。
- 次に多い回答が「学生による地域活性化への貢献」であり、約 30%である。
- 国公立大学の約 60%が「地域産業の活性化・発展への貢献」を挙げている。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - 科学教育を通じた青少年の育成
  - 地域教育機関との連携

4-2 大学が地域貢献やまちづくりを行うために障害となっているものは何ですか。(自由回答)

- 回答のあった主なものを以下に挙げる(回答数 116件)。
  - 地域連携に対する大学教員自身の意識の希薄や行政の消極的な姿勢
  - 予算や施設確保の問題
  - 個人での取り組みはあるが、組織的な取り組みは難しい
  - ニーズの把握が出来ない
  - 人員不足
  - 行政側の窓口が一本化されていない

## 1 - 2 市町村向けアンケート集計結果（単純集計のみ）

（注）人口が30万人以上となった自治体が1市あったため、人口規模別集計における「10万人以上」とは、「10-30万人未満」の自治体と「30万人以上」の自治体（1市）を集計した結果である。

1 - 1 (3) 平成11年7月以降に市町村合併が行われましたか、または行われる予定がありますか。

（択一回答 n = 1,200）

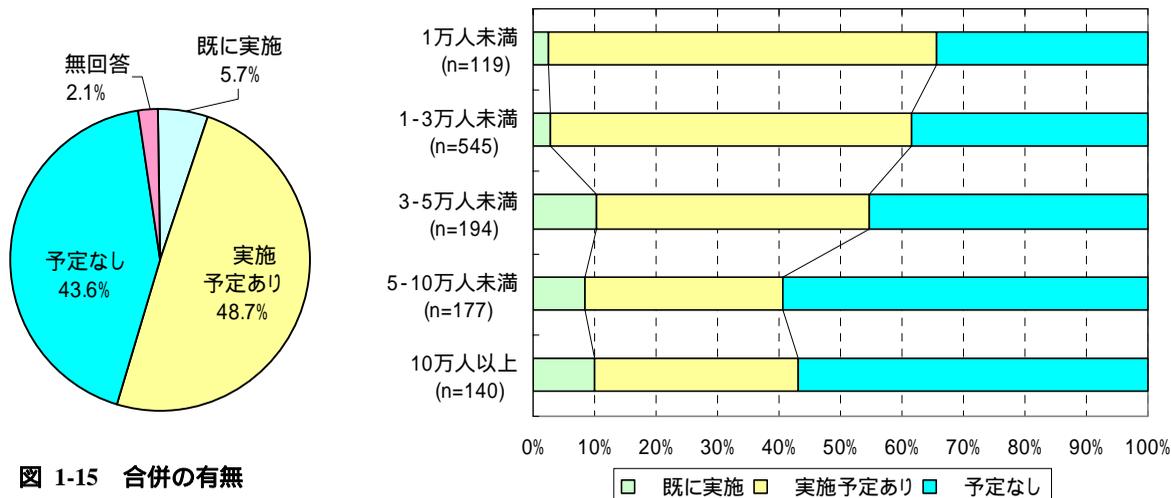


図 1-15 合併の有無

- 合併を経験あるいは予定している自治体が約 55%である一方、合併を予定していない自治体も約 45%である。
- 人口3万人未満の自治体で今後多くの合併が予定されている事がわかる。

2 - 1 貴市町村では、いわゆる「まちづくり条例」をお持ちですか。（択一回答 n = 1,200）

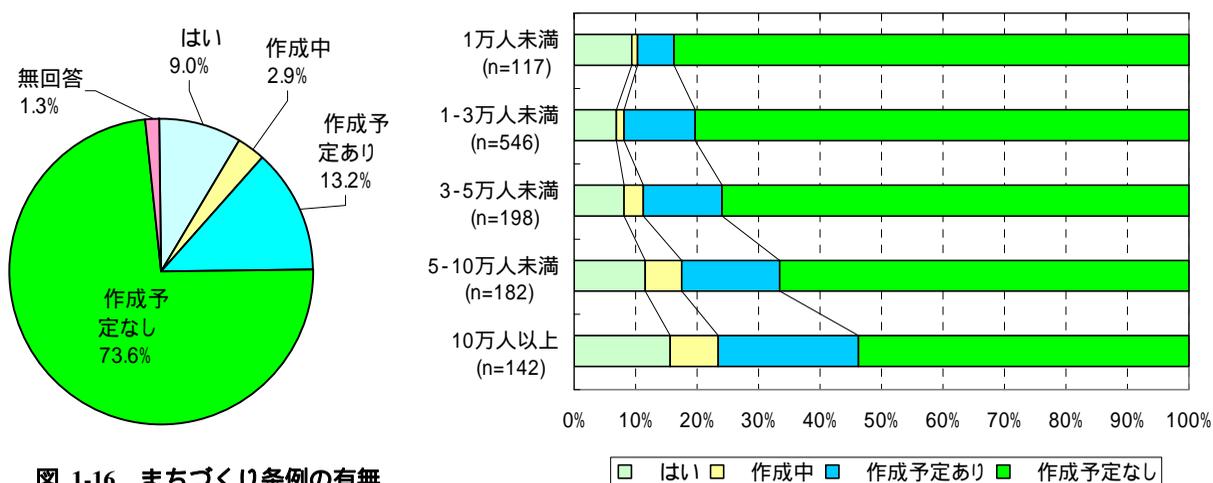


図 1-16 まちづくり条例の有無

- いわゆる「まちづくり条例」は、人口規模が大きくなるほど制定される（予定も含む）傾向がある。 > [参考資料参照](#)

2-2 貴市町村における住民との連携状況についてご回答下さい。(択一回答 n = 1,186)

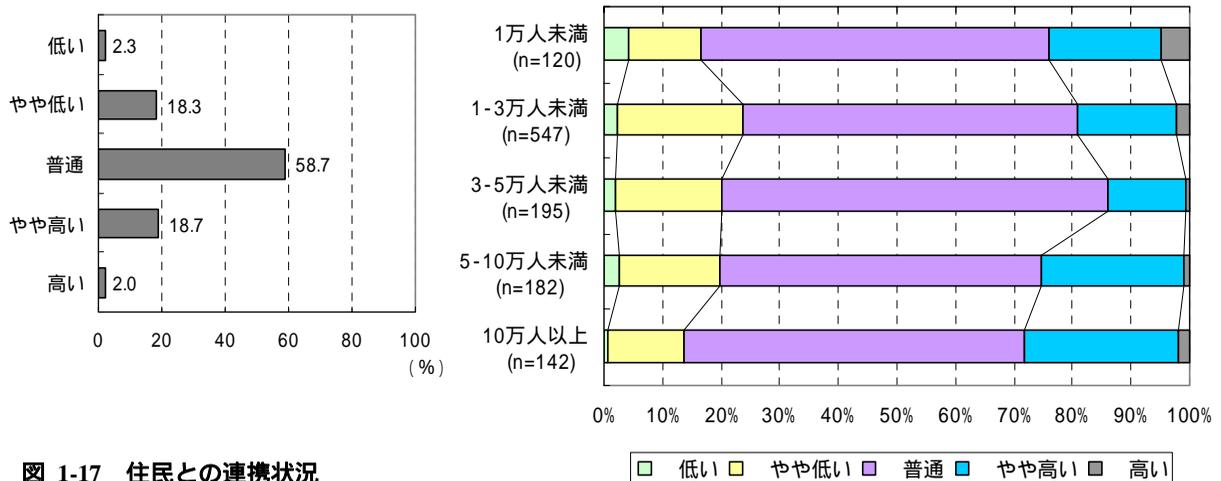


図 1-17 住民との連携状況

□ 人口5万人以上の自治体による住民との連携状況への自己評価は、高い傾向にある。

2-3 貴市町村におけるまちづくりの推進状況についてご回答下さい。(択一回答 n = 1,181)

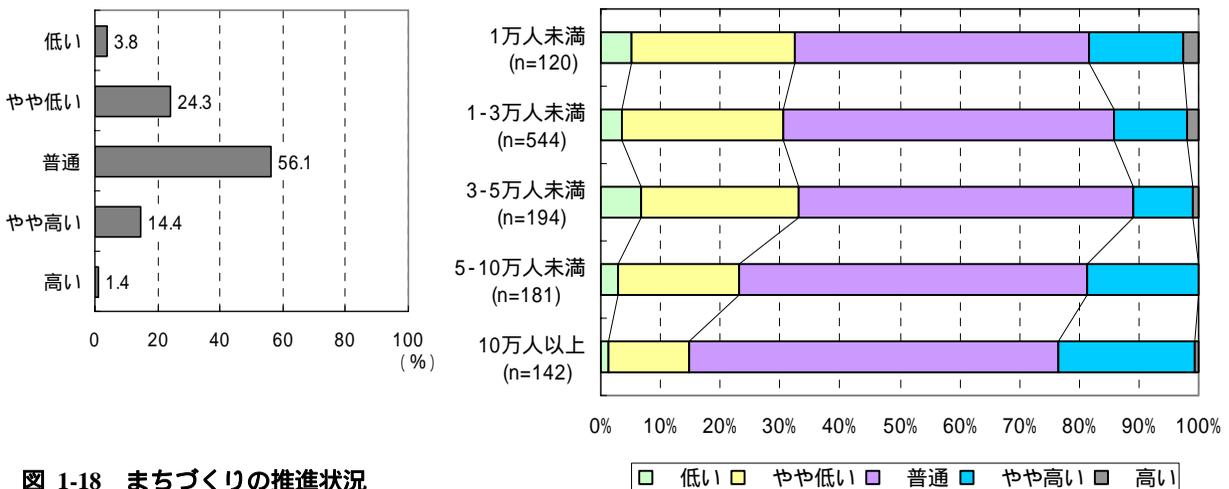


図 1-18 まちづくりの推進状況

□ 人口5万人以上の自治体では、まちづくりの推進状況への評価が高い傾向があるが、逆に5万人未満の自治体では「やや低い~低い」が30%を超えている。

3-1(1) 貴市町村には、住民を主体とするいわゆる「地域自治組織」がありますか。(択一回答 n=1,200)

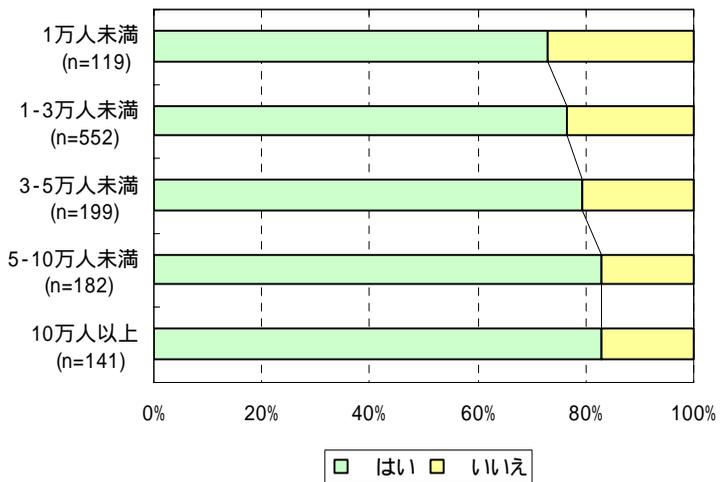
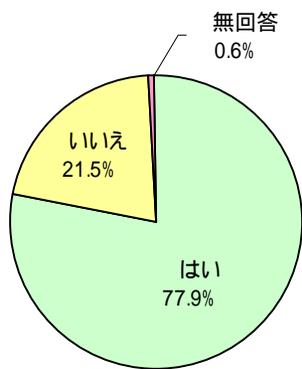


図 1-19 地域自治組織の有無

3-1(2) 3-1(1)において「はい」と回答された方に伺います。その組織の規模をご回答下さい。(複数回答 n=933)

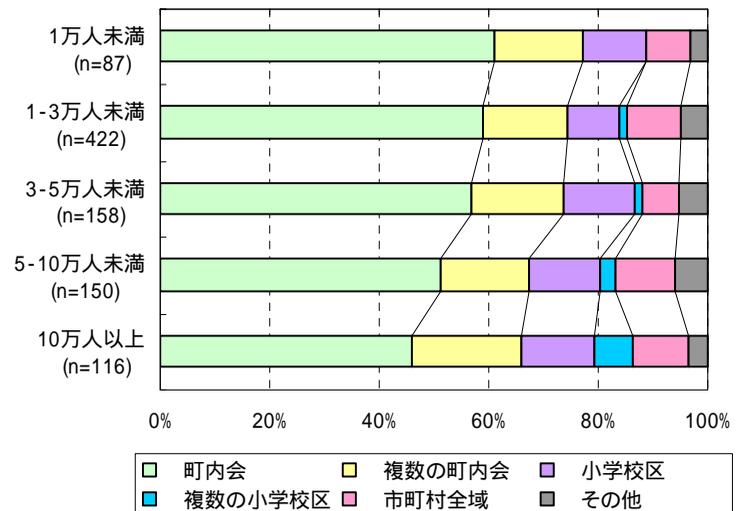
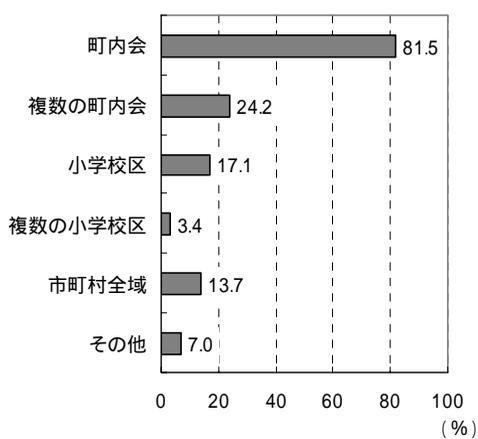


図 1-20 地域自治組織の規模

- 住民を主体とするいわゆる「地域自治組織」は、約 80%の自治体に存在している (3-1(1))。
- 人口規模が小さい自治体では「町内会」規模の組織であるのに対して、人口規模が大きくなると複数の小学校区を統合した規模となる事がわかる。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - 自治会
  - 行政区、旧町村区
  - 公民館区

3-1(3) 3-1(1)において「はい」と回答された方に伺います。現在「地域自治組織」のリーダーを  
 されている方の能力を向上するための研修はありますか。(択一回答 n = 920)

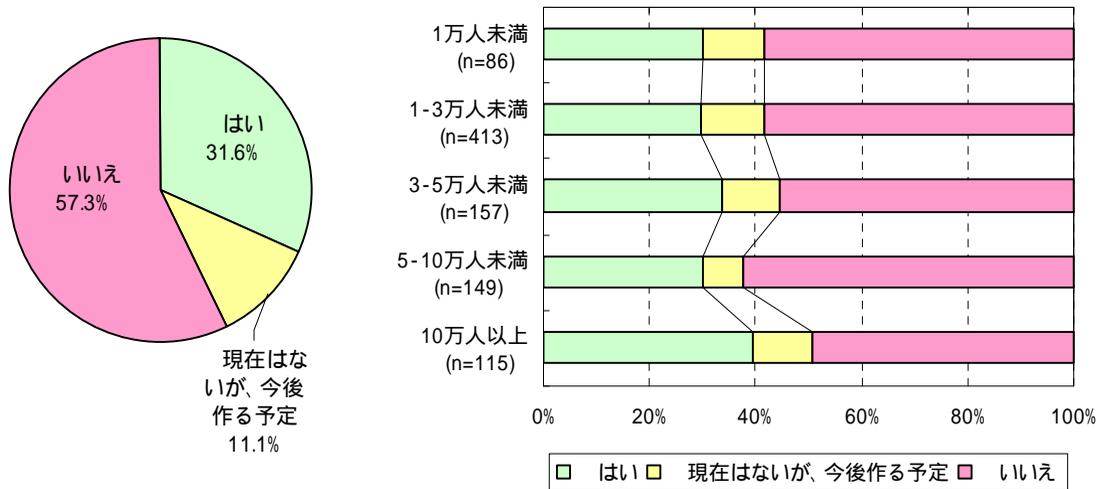


図 1-21 地域自治組織のリーダーへの研修の有無

- 「地域自治組織」のリーダーをされている方の能力を向上するための研修を実施している（予定を含む）自治体は、約40%であり、10万人以上の自治体で高い傾向がある。

3-1(4) 3-1(1)において「はい」と回答された方に伺います。今後「地域自治組織」のリーダーとなる人を育成するプログラムはありますか。(択一回答 n = 823)

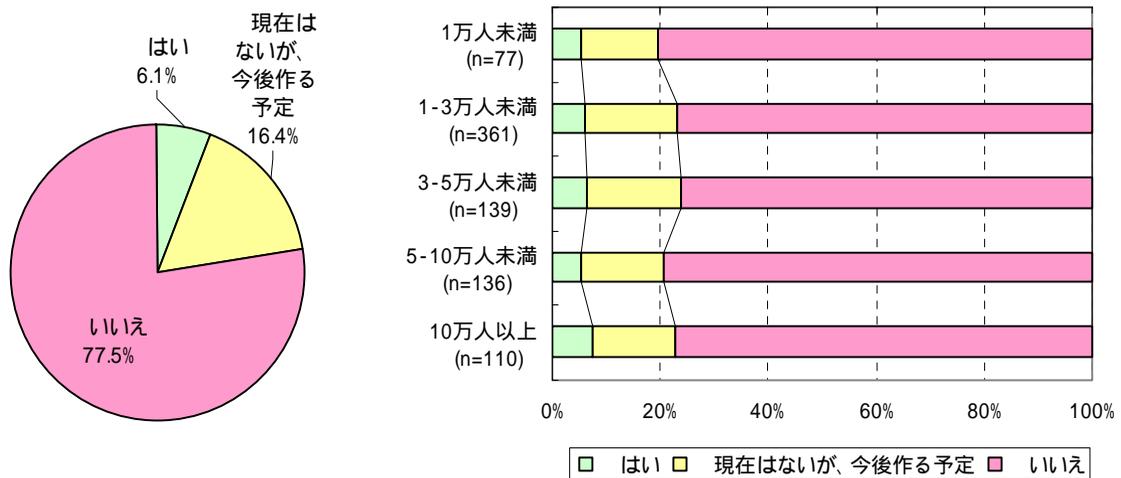


図 1-22 地域自治組織のリーダー育成プログラムの有無

- 今後「地域自治組織」のリーダーとなる人を育成するプログラムを実施している（予定を含む）自治体は、約20%である。

4-1(1) 貴市町村では、まちづくりリーダーを育成する講座等を開設していますか。

( 択一回答 n = 1,200 )

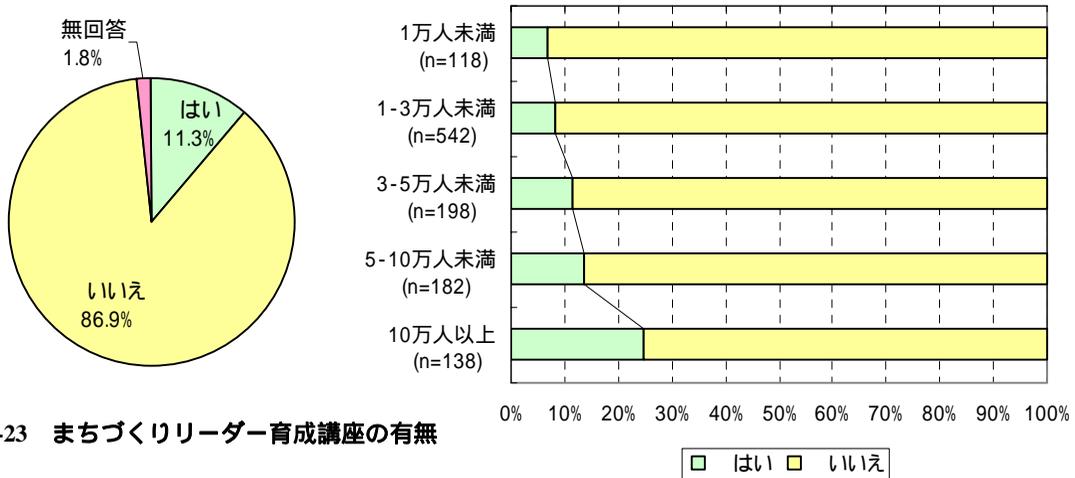


図 1-23 まちづくりリーダー育成講座の有無

- まちづくりリーダーを育成するための講座等を開設している自治体は、約 10%である。しかし、人口規模が大きくなる程、その割合が高くなる傾向がある。

4-1(2)

- ・ 4-1(1)において「はい」と回答された方に伺います。リーダー育成の効果が高いと思われる講座内容を ご回答下さい。(複数回答 n = 134)

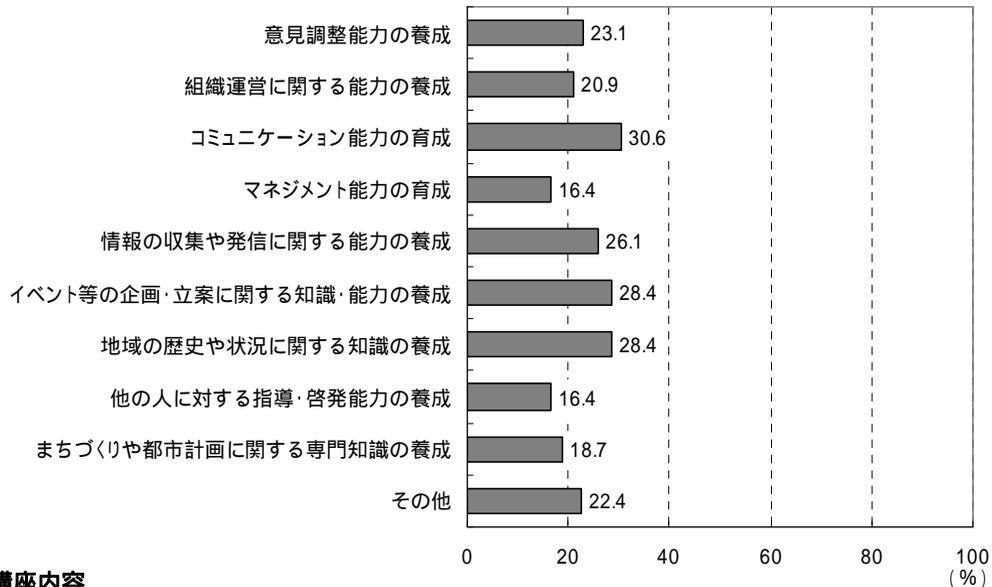


図 1-24 講座内容

- リーダー育成の効果が高い講座内容として、コミュニケーション能力 ( )、イベントの企画能力 ( ) や地域の歴史などに関する知識 ( ) の育成・養成が挙げられている。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。 > **参考資料参照**
  - まちづくりを担う新たな人材の発掘と育成
  - まちづくりに関する知識、情報の提供

4-1(2)

- 4-1(1)において「はい」と回答された方に伺います。リーダー育成の効果が高いと思われる講座形態をご回答下さい。(択一回答 n = 134)

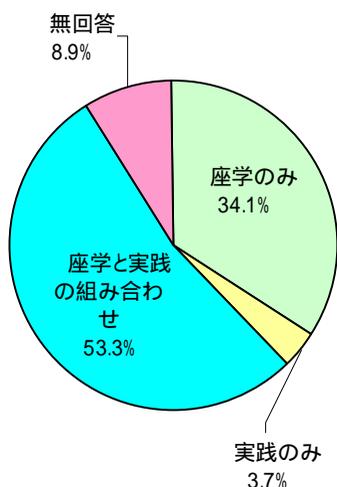


図 1-25 講座形態

- 「座学と実践を組み合わせた講座」の効果が高いと評価している自治体が多く、また「実践のみ」を含めると約 55%となり、実践による育成効果が高いと考えられる。

> [参考資料参照](#)

4-1(3) 4-1(1)において「はい」と回答された方に伺います。講座の受講者に対して、地域づくりの取り組みへの参加を促す機会を提供していますか。(択一回答 n = 131)

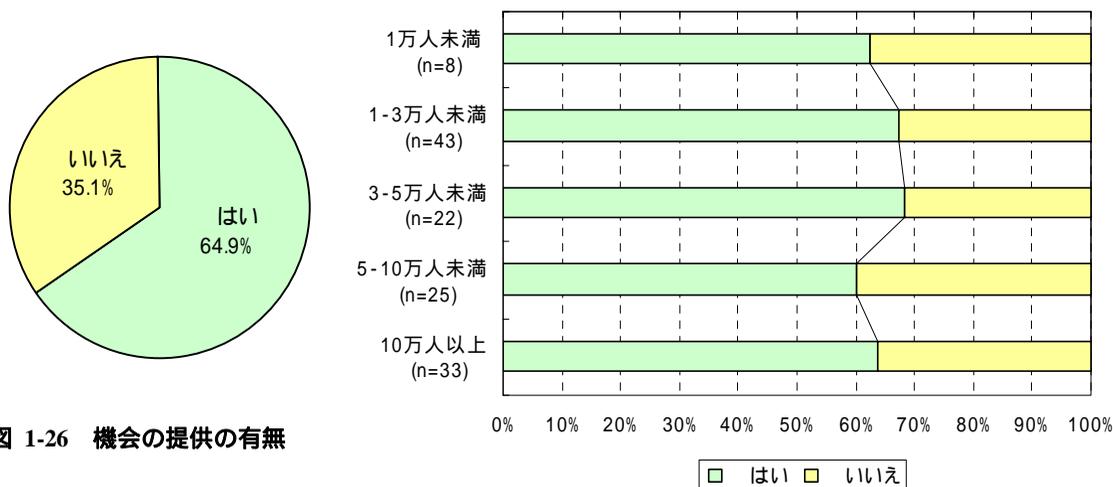


図 1-26 機会の提供の有無

- 講座受講者に対して、約 65%の自治体が地域づくりの取り組みへの参加を促す機会を提供しており、実践の機会を提供していると考えられる。

4-1(4) 4-1(3)において「 はい」と回答された方に伺います。どのような取り組みを行っていますか。(複数回答 n=85)

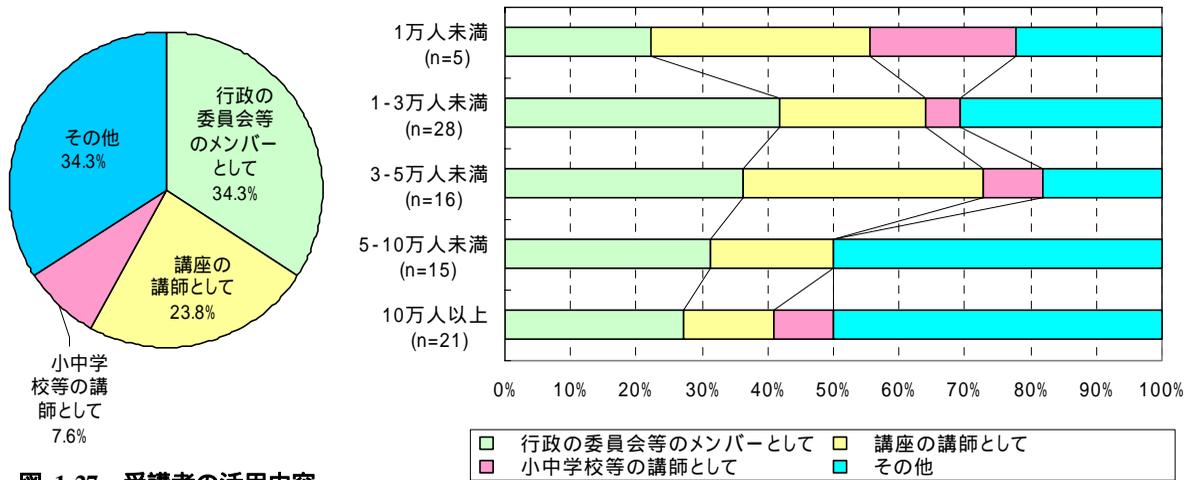


図 1-27 受講者の活用内容

- 60%を超える自治体が実践的機会の提供を実施しており、主に「行政委員会等のメンバー」や「講座の講師」として活用しているようである。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - 各種イベントへの参画や地域づくりのシンポジウムの実施
  - 地域リーダーとしての活用
  - 地域づくり関係の情報の配信している

4-2 貴市町村では、まちづくりリーダーの人材登録バンクを作成しておられますか。(択一回答 n=1,200)

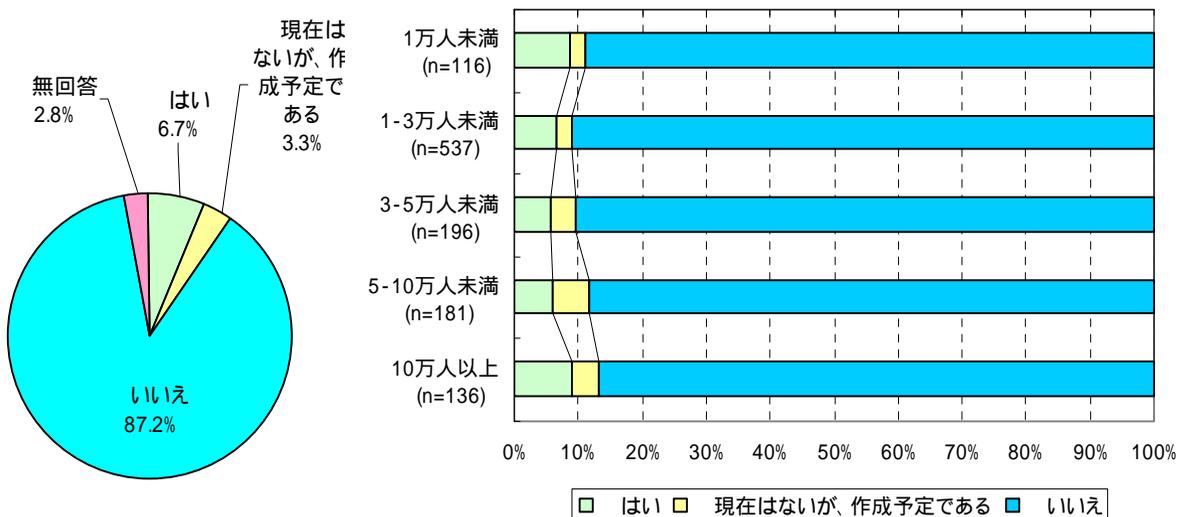


図 1-28 人材登録バンクの有無

- まちづくりリーダーの人材登録バンクを持っている、あるいは作成予定の自治体は極めて少ない。

4-3 一般的にまちづくりリーダーにはどのようなことが求められると考えますか。

(主な選択肢3つ n=1,200)

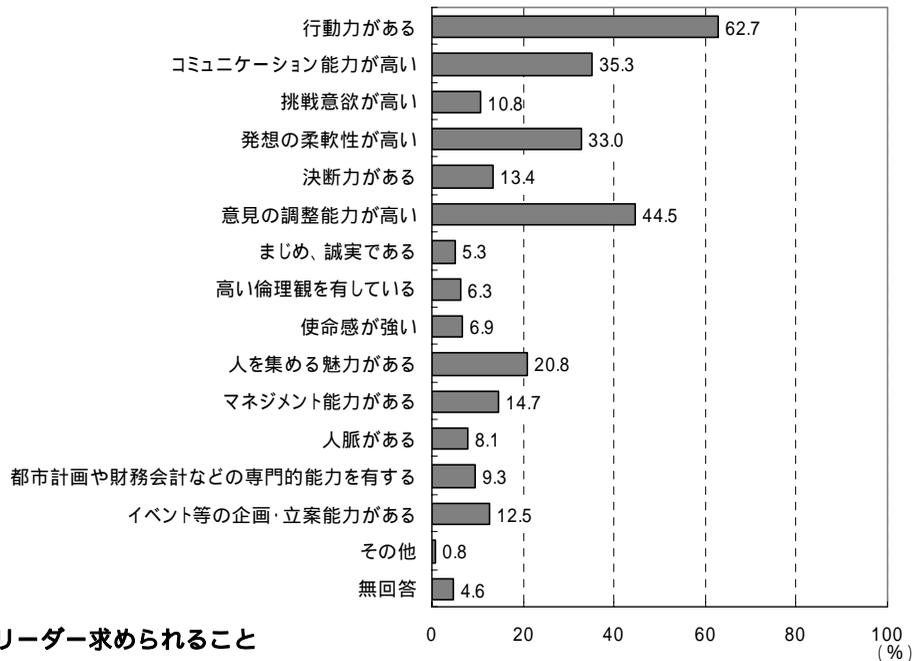


図 1-29 リーダー求められること

- まちづくりリーダーには、「行動力」(約 63%) が求められており、次いで「意見調整能力」(約 45%)、「コミュニケーション能力」(約 35%)、「発想の柔軟性」(約 33%)となっている。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - 地域の特性を活かした町づくりに対する意識
  - 高い情報収集力と先を見通した的確な判断力

4-4(1) 貴市町村の職員を対象としたまちづくりに関する研修を実施されていますか。

(択一回答 n=1,200)

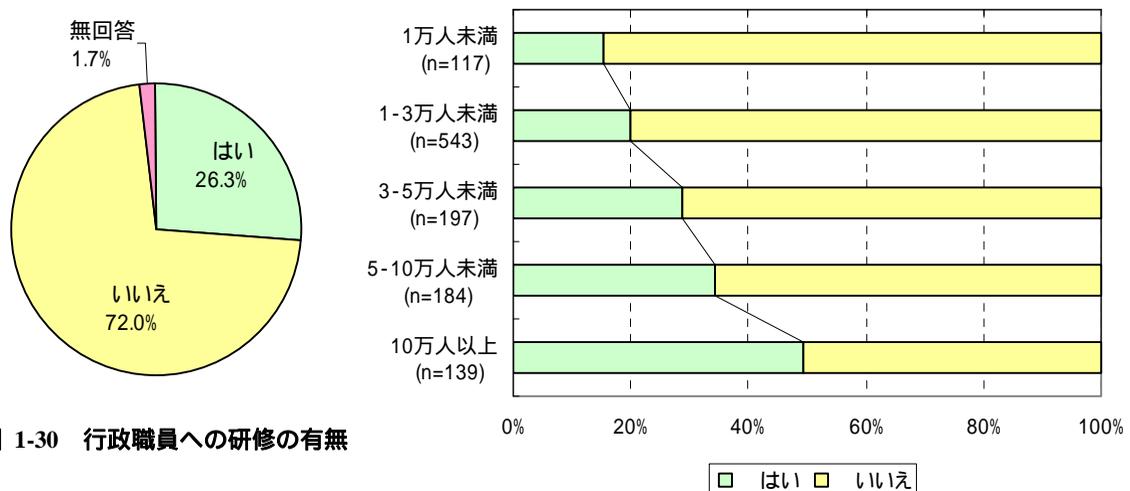


図 1-30 行政職員への研修の有無

- 約 25%の自治体において、職員に対するまちづくりに関連する研修を実施している。
- 人口規模が大きくなる程、職員に対する研修の実施割合が高くなっている。

4-4(2)

- 4-4(1)において「 はい」と回答された方に伺います。リーダー育成の効果が高いと思われる研修の内容をご回答下さい。(複数回答 n=297)

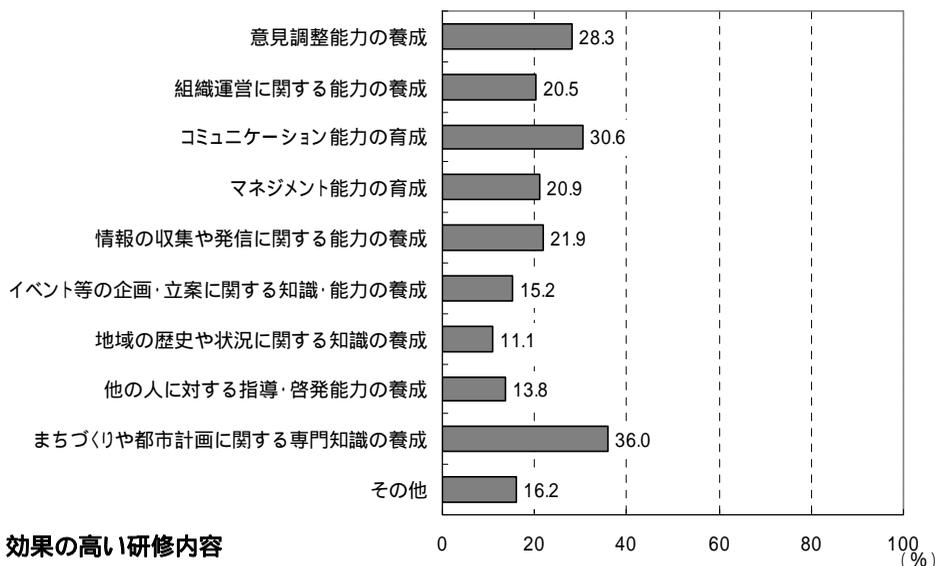


図 1-31 効果の高い研修内容

- 約 35%が「 まちづくりや都市計画に関する専門知識の養成」を挙げており、次いで、「 コミュニケーション能力の養成」(約 20%)となっている。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。 > [参考資料参照](#)
  - 政策企画能力向上
  - 全国のまちづくり事情を学ぶ

- 4-4(1)において「 はい」と回答された方に伺います。リーダー育成の効果が高いと思われるの講座形態をご回答下さい。(択一回答 n=283)

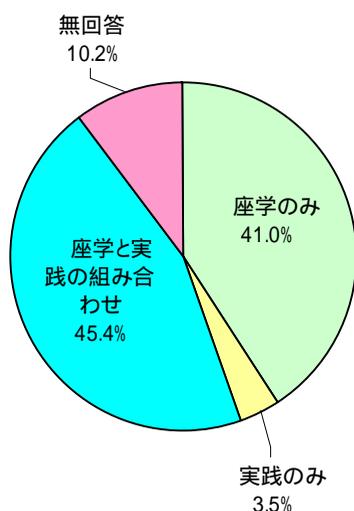


図 1-32 効果の高い研修形態

- 職員研修においては、実践を伴わない座学の実施だけでも効果が高いと考えられている。 > [参考資料参照](#)

4-5 貴市町村の職員が市民の会議等のイベントに出て、行政施策の内容や活動内容に関して市民の方へ説明する機会をお持ちですか。( 択一回答 n = 1,200 )

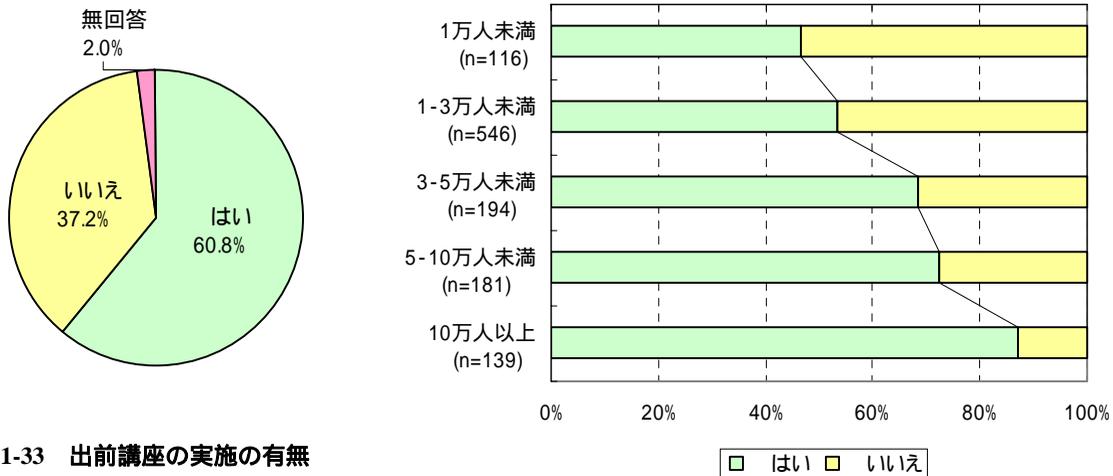


図 1-33 出前講座の実施の有無

- 約 60%の自治体が出前講座等を実施しており、人口規模が大きくなる程、その実施割合が高くなる事がわかる。

5-1 貴市町村では、まちづくりに必要な情報をどのような手段で収集していますか。( 複数回答 n = 1,200 )

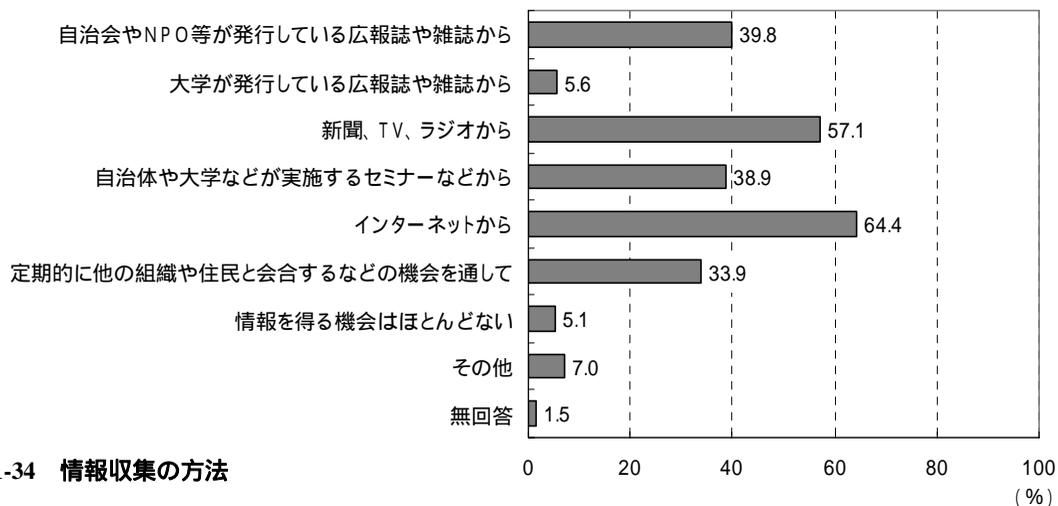


図 1-34 情報収集の方法

- インターネットやマスメディアからの情報収集が中心となっているが、地域情報については、自治会やNPO等の広報誌や会合によって情報収集が行われていると考えられる。
- 大学を通じた情報経路は限られていると考えられる。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - まちづくりに関する情報誌や雑誌、書籍から
  - 専門家(コンサルタント)を通じて

5-2 貴市町村では、どのような手段で活動内容の情報発信を行っていますか。（複数回答 n=1,200）

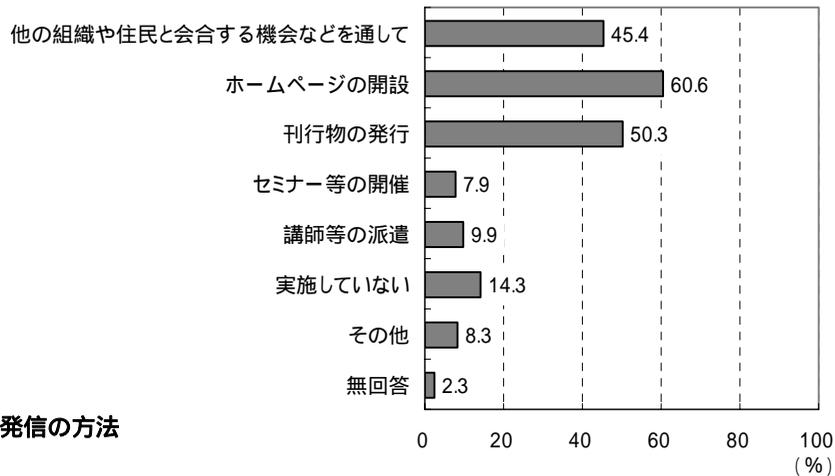


図 1-35 情報発信の方法

- ホームページによる情報発信が、約 60%であり主流となっている事がわかる。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - メール、電子掲示板
  - CATV、FM ラジオ、新聞、チラシ、防災行政無線、掲示板
  - イベントの実施
  - 出前講座

5-3 貴市町村では、まちづくりに関する行政情報を住民に積極的に公開されていますか。

(択一回答 n=1,181)

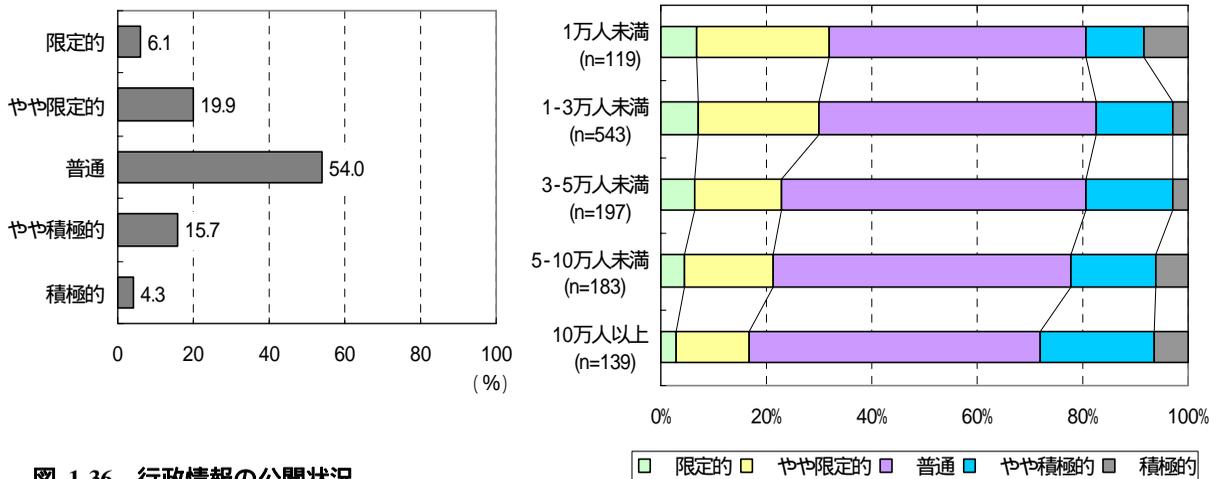


図 1-36 行政情報の公開状況

- まちづくりに関する行政情報の公開について、約 20%が「やや積極的～積極的」に取り組んでいる。
- 一方、自治体によって「やや積極的～積極的」と「限定的～やや限定的」で 2 極化していると考えられる。

6(1) 公共施設や空き店舗など、まちづくりを行う人たちが集まって交流するための拠点がありますか。

( 択一回答 n = 1200 )

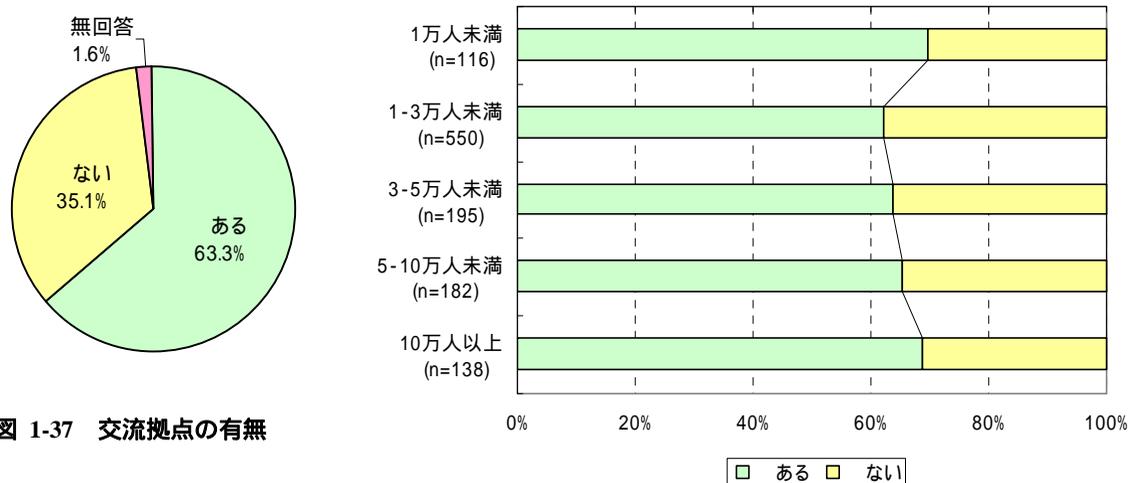


図 1-37 交流拠点の有無

□ 約 65%の自治体が、何らかの交流拠点を持ってまちづくりに取り組んでいると考えられる。

6(2) 6(1)において「ある」と回答された方に伺います。どのような場所を利用されていますか。

( 択一回答 n = 760 )

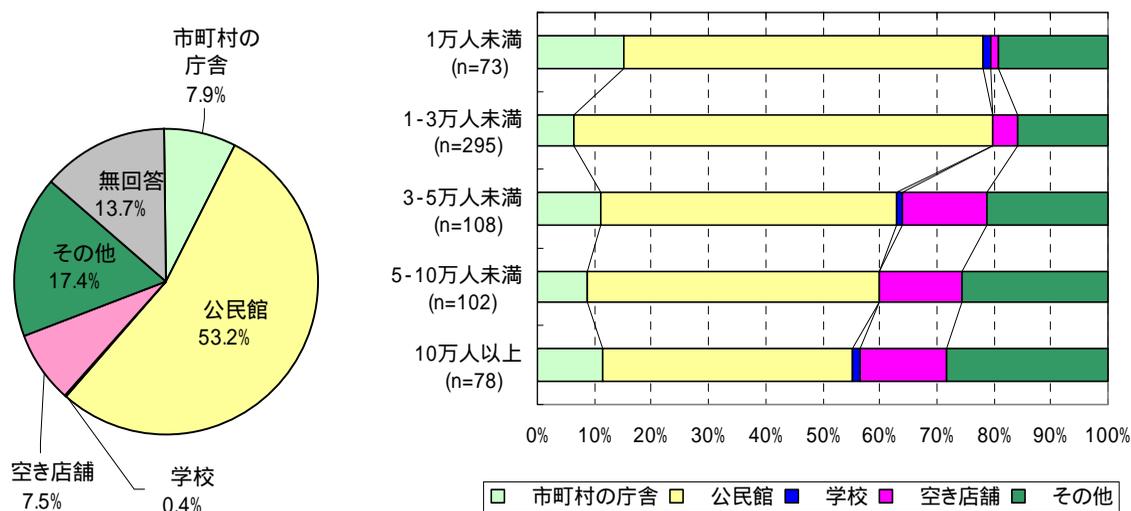


図 1-38 拠点

□ 具体的な拠点として、公共施設（市町村庁舎、公民館、学校）を挙げた自治体が 60%超である。一方、人口規模が大きくなるに従い、空き店舗の利用割合が高くなっている。

□ 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。

- コミュニティセンター、地区集会施設
- 商工会館、公共施設の会議室（保健センターや図書館等）
- 学校跡、旧郵便局など現在使用されていない建物
- 独自の事務所、発起人の家、民間ビルの一室
- 交流場所の建設中

6(3) 6(1)において「ある」と回答された方に伺います。その拠点の活用状況についてご回答ください。(択一回答 n=760)

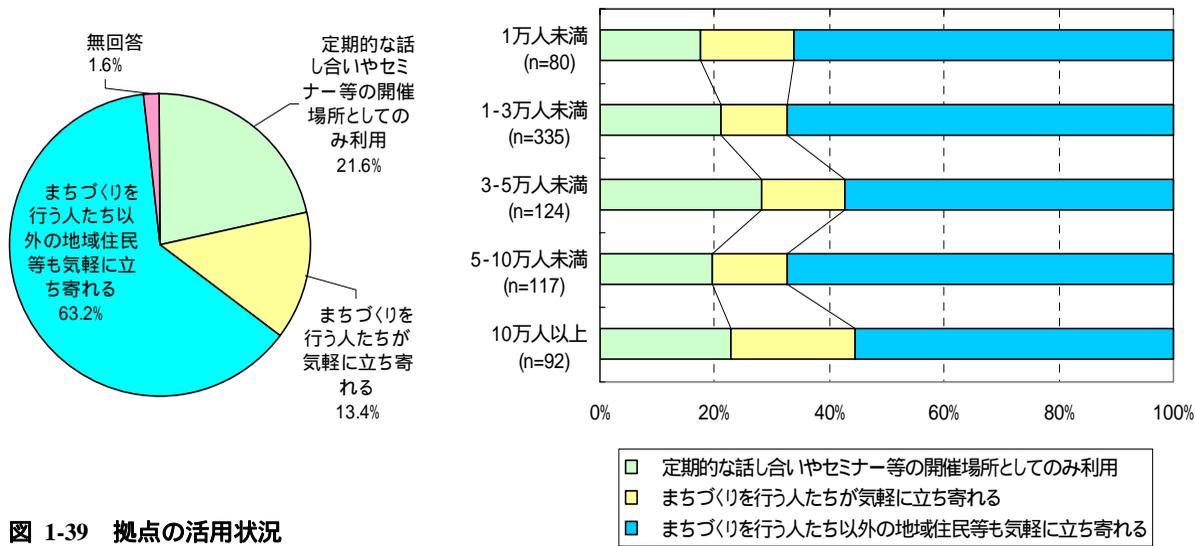


図 1-39 拠点の活用状況

□ 公共施設が主な拠点となっている事から(6(2)より)、選択肢の割合が高いことが特徴であると考えられる。

7-1 貴市町村内に大学がありますか。(択一回答 n=1,200)

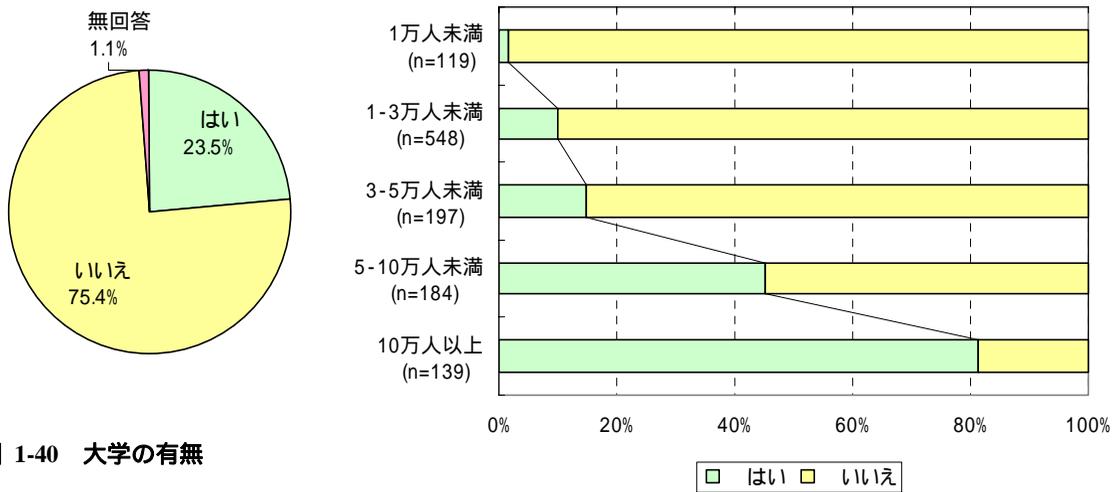


図 1-40 大学の有無

□ 人口規模が大きい自治体に大学が設置されている事がわかる。特に、10万人以上の自治体の約80%に大学が設置されている。

7-2(1) 現在、貴市町村は大学と何らかの連携を図っていますか。(択一回答 n = 1,200)

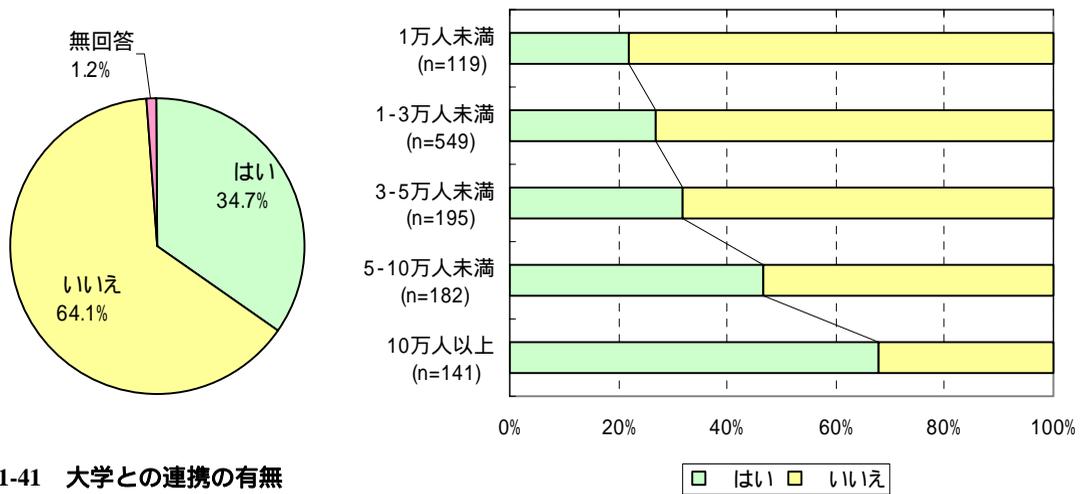


図 1-41 大学との連携の有無

- 自治体と大学の連携は、人口規模が大きい自治体の方が大学と連携している事がわかる。つまり、同一市町村内に大学があるか否かに影響していると考えられる。
- ただし、大学が設置されていない人口規模の小さな自治体の方が、大学と連携を図ろうとする傾向が強いと考えられる(7-1より)。

7-2(2) 7-2(1)において「はい」と回答された方に伺います。貴市町村と大学が地域振興にあたって連携する旨を定めた「包括的な協定」はありますか。(択一回答 n = 416)

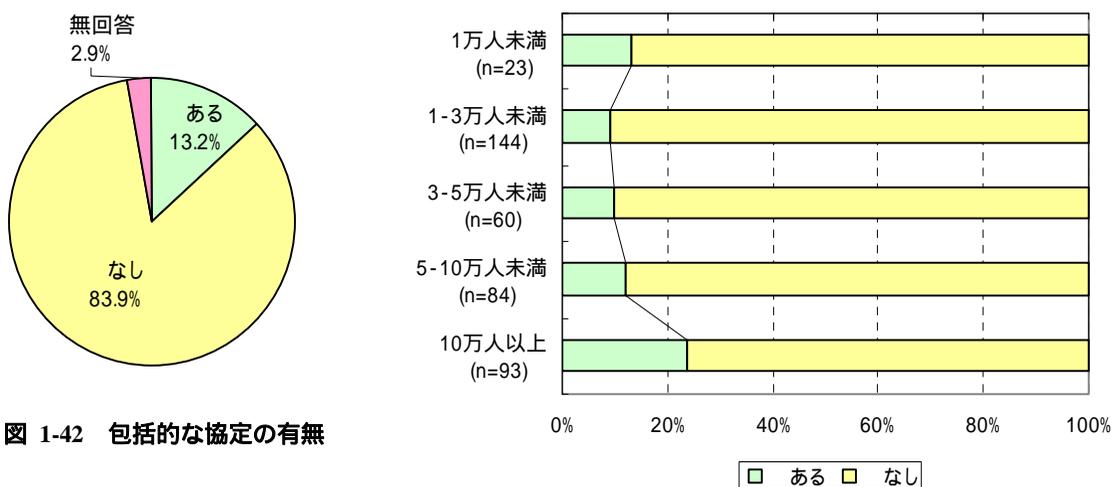


図 1-42 包括的な協定の有無

- 連携に際して「包括的な協定」を締結している自治体は約15%である。

7-2(2) 7-2(1)において「はい」と回答された方に伺います。貴市町村と大学が地域振興にあたって「事業ごとの個別、単発的な協定」はありますか。(択一回答 n=416)

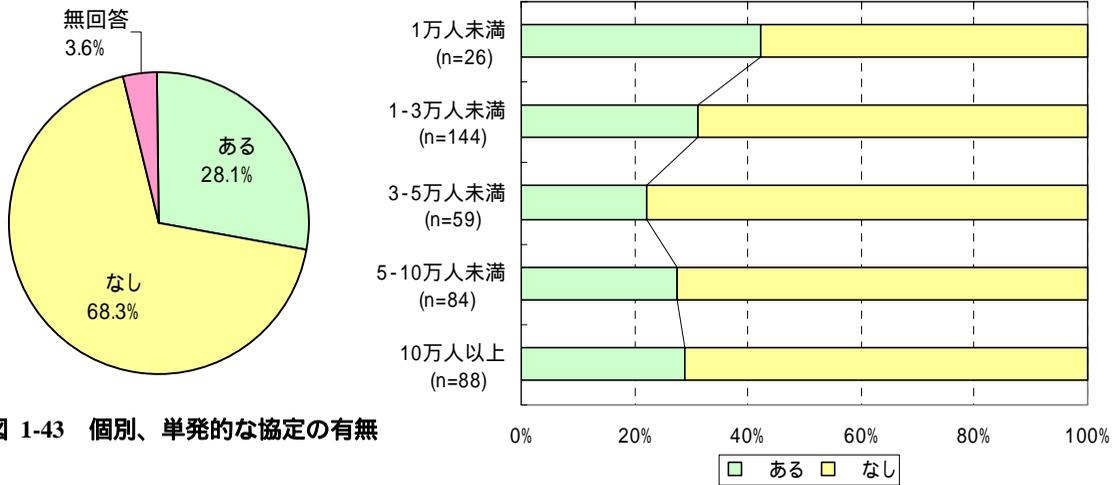


図 1-43 個別、単発的な協定の有無

- 「事業ごとの個別、単発的な協定」による連携が約30%である。
- 大学のない比較的人口規模の小さい自治体が、大学と連携を図る場合の一つの方法であると考えられる。

7-2(3) 7-2(1)において「はい」と回答された方に伺います。貴市町村と大学が連携を始めた契機はどのようなものですか。(択一回答 n=416)

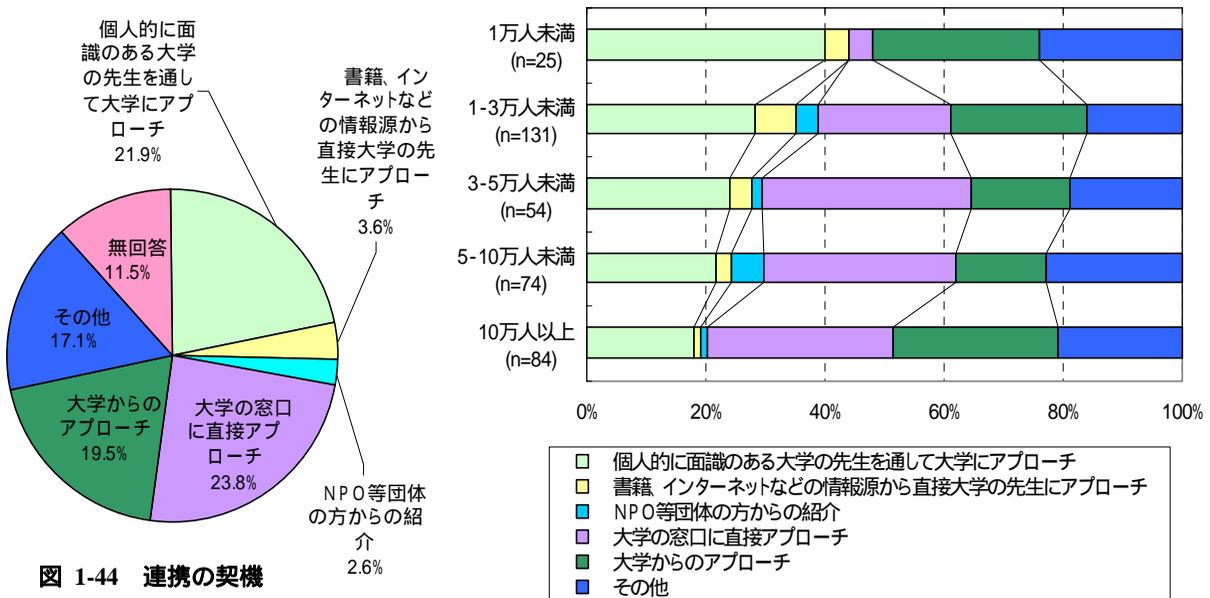


図 1-44 連携の契機

- 約25%が「大学の窓口へアプローチ」する事が連携の契機となったようである。またこれは、同一市町村内に大学がある規模の大きな自治体の特徴となっている。一方、大学がない比較規模の小さい自治体は、個人的なネットワークが連携の契機となっている。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - コンサルタント会社、都道府県などからの紹介や交流会等によって
  - 事業を通じた政策的必要性から、両者の思惑が一致した

7-2(4) 7-2(1)において「 はい」と回答された方に伺います。現在、大学と連携している分野はどのようなものですか。(複数回答 n = 397)

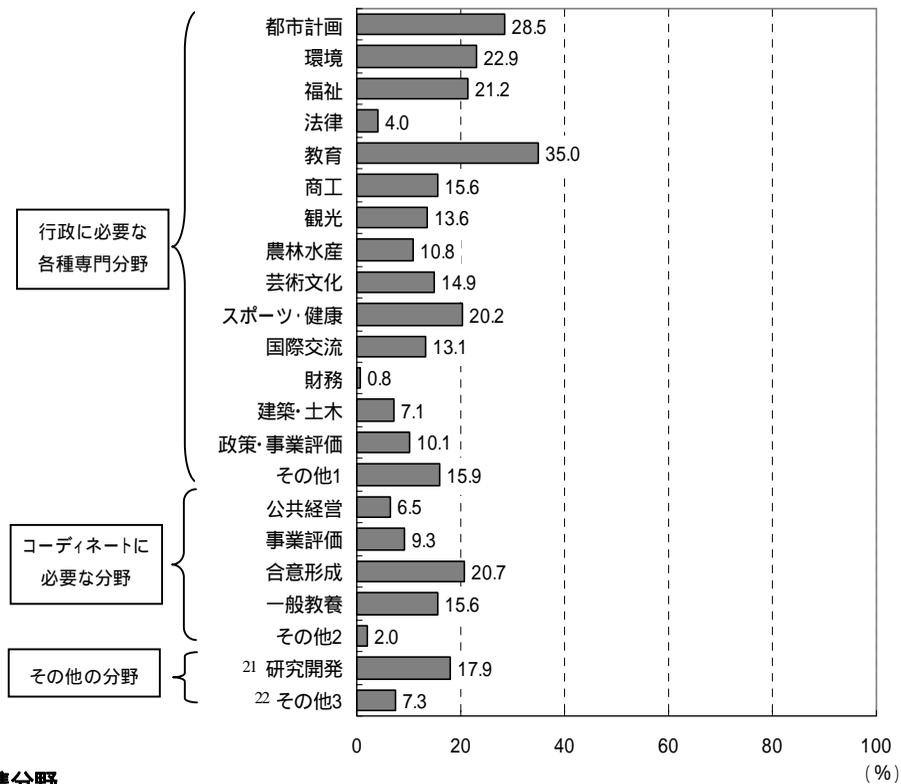


図 1-45 連携分野

- 教育分野や都市計画等の専門分野で大学との連携を図っている自治体が多いようである。
- 「その他1」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - まちづくり、防犯・交通安全
  - 歴史
  - 生涯学習
  - 景観形成
  - IT、新エネルギー関係
- 「その他2」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - 特に分野を定めず包括的な連携・交流を推進
- 「その他3」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - インターンシップ
  - 施設の活用

7-2(5) 7-2(1)において「いいえ」と回答された方に伺います。その理由は何ですか。

(複数回答 n = 764)

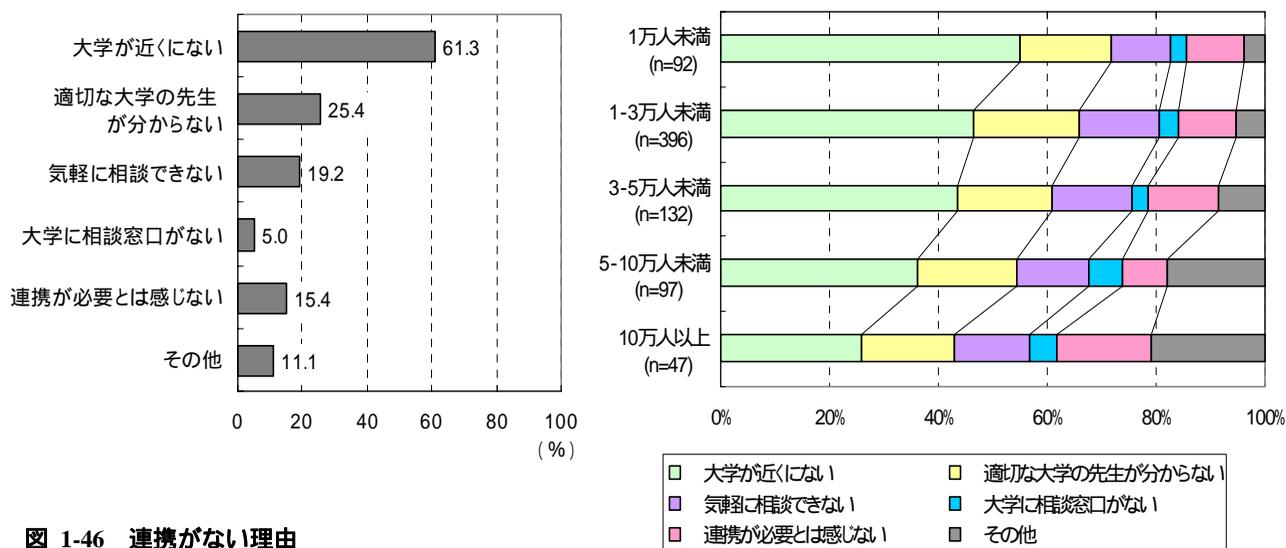


図 1-46 連携がない理由

- 「大学が近くにない」あるいは「適切な先生が分からない」と答えた自治体は、人口規模が小さくなる程その割合が高くなる事が分かる。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - 連携するまでに至っていない、あるいは、考えたことがない
  - 教授への各種依頼や大学との会合の機会はあるが、連携とまで言えない状況
  - 財政負担がどのくらい必要かわからないため
  - 連携分野について検討中
  - 連携の具体的手法がわからない、橋渡しになる人がいない
  - 人員不足、先生方が多忙である
  - コンサルタント会社に委託している
  - 必要とは思いますが、積極的な必要性に至らない

7-3(1) 今後、まちづくり推進にあたって大学に期待する事は何ですか。(主な選択肢3つ n=1,126)

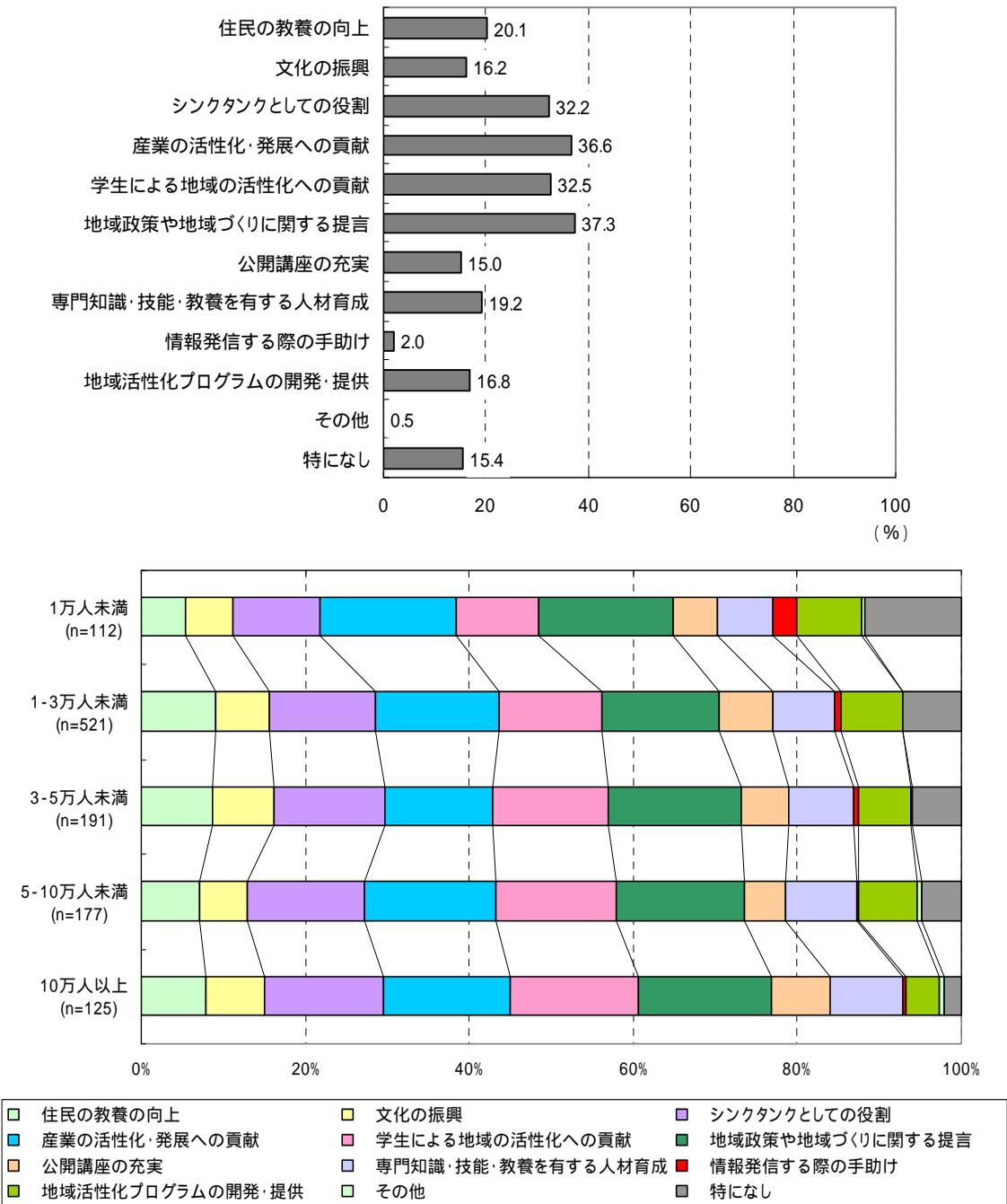


図 1-47 大学に期待すること

□ 大学が積極的に、かつ責任のある立場からまちづくりに関与する事を期待する自治体が多く（選択肢、 、 、 ） 現在主流である公開講座の実施を挙げる自治体は少ない。

7-3(2) 7-3(1)において「実践に役立つ専門知識・技能・教養を有する人材育成」を選択された方に伺います。今後、大学とどのような分野で連携することを期待しますか。(複数回答 n=214)

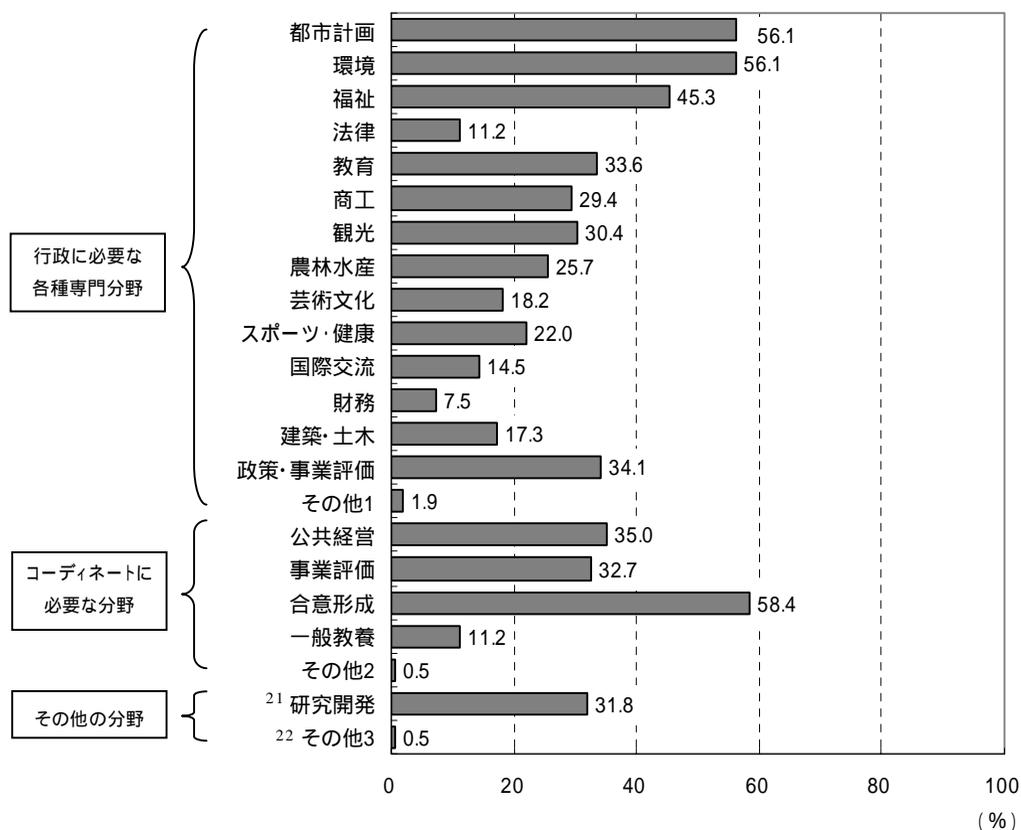


図 1-48 大学と連携を期待する分野

- コーディネートに必要な「合意形成」を挙げる自治体が約 60%であり、次いで専門分野の関する知識である「都市計画」が約 56%である。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - 建築史や景観保全
  - IT 関連
  - 生涯学習

8 今後、自治体では従来以上にまちづくりの専門的能力を持つ人材が必要となると考えられます。こうした人材の確保についてどのような方向が望ましいと思われますか。(主な選択肢2つ n = 1,176)

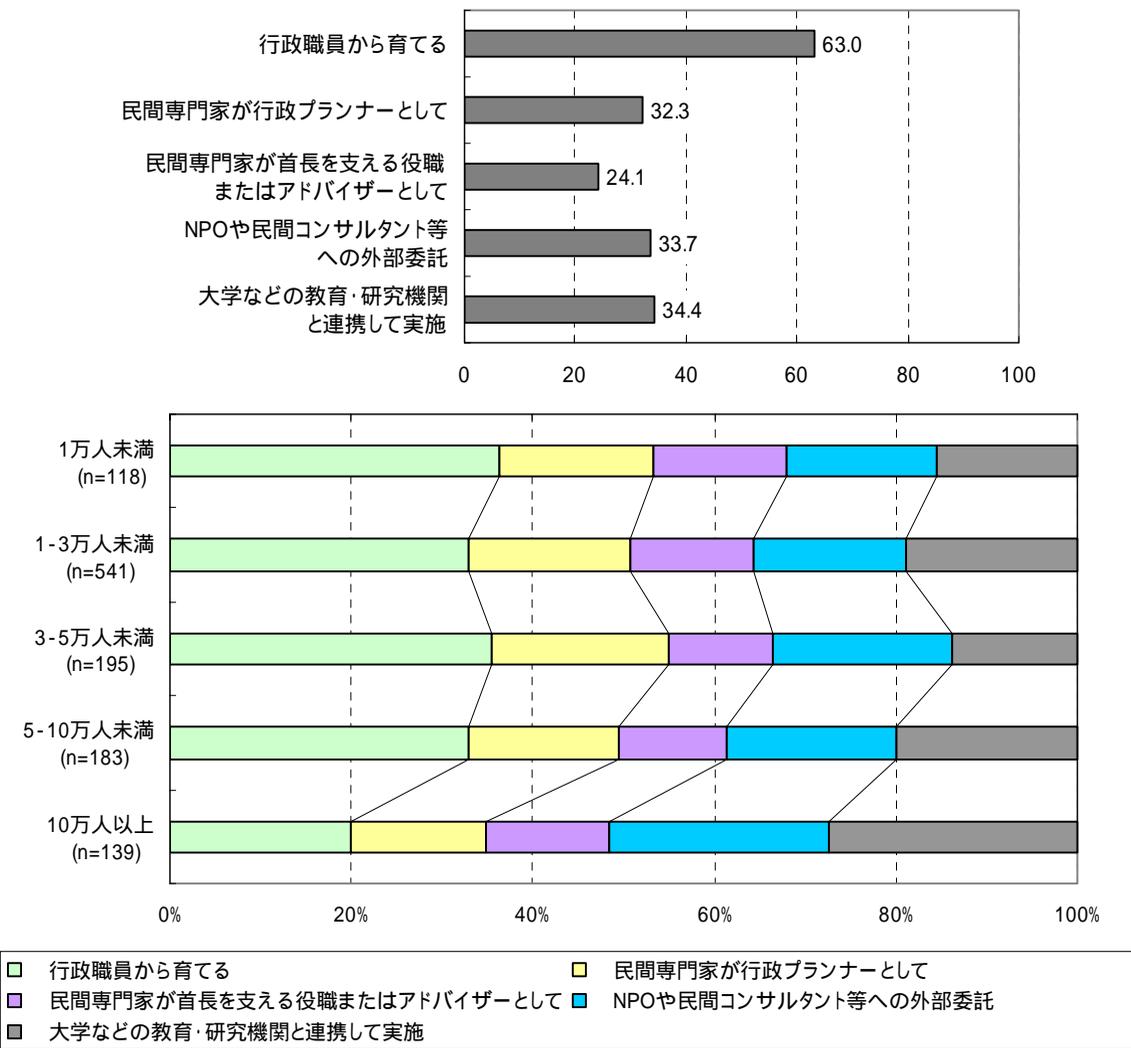


図 1-49 専門的能力を有する人材の確保

- まちづくりの専門的能力を持つ人材の確保について、約 65%が「行政職員から育てる」、次いで大学や NPO 等にそのような能力を求めている自治体が多い。
- 人口規模別でみると、10 万人以下の自治体は「行政職員から育てる」という割合が高く、10 万人以上の自治体では大学等の外部に対する期待が大きい傾向がある。

9 まちづくりと人材育成に関してお気づきの点、課題、提案がありましたら、どんなことでも結構ですので、ご記述下さい。(自由回答)

- 回答のあった主なものを以下に挙げる。 > **参考資料参照**
  - 行政職員が短期間(1~2年くらい)で異動してしまうので、継続が難しい
  - まちづくりの課題は人材育成と財源確保である
  - まちづくりは、地域住民が率先して行うことであり、それに対して行政が支援するものであるが、両者の意識が弱い

### 1 - 3 まちづくり協議会等向けアンケート集計結果（単純集計のみ）

1 - 1 貴組織の主な活動分野をご回答下さい。（択一回答 n = 432）

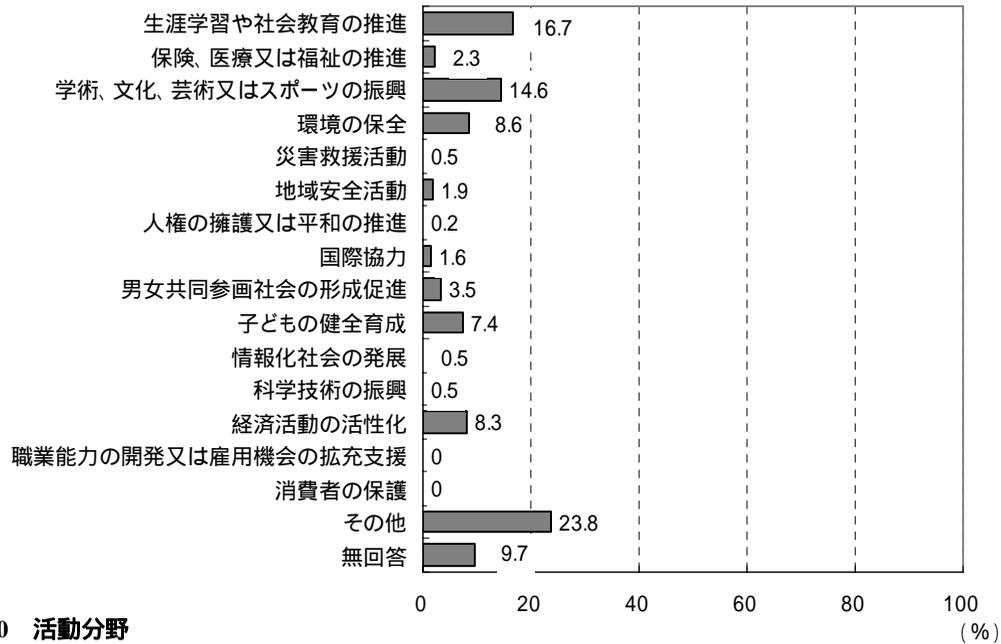


図 1-50 活動分野

- 活動分野として、及び を挙げた団体が多かった。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - 交流活動、ネットワークづくり、ひとづくり（人材育成）
  - サポート・支援、情報提供
  - まちづくり、地域振興、地域活性化

1 - 2 貴組織の活動エリアに該当するものをご回答下さい。（択一回答 n = 432）

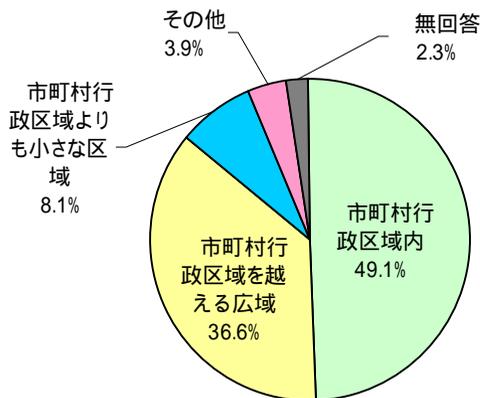


図 1-51 活動エリア

- 調査対象組織・団体の約 8 割が任意団体であったという事から、主な活動エリアが市町村行政区域内であったと考えられる。（参照 1 - 5）

1-3 貴組織と自治体との関係についてご回答下さい。( 択一回答 n = 432 )

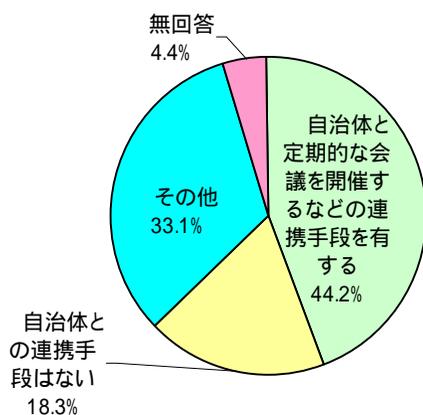


図 1-52 自治体との関係

- 約 45%の協議会等が、自治体との連携手段を有している。
- 「その他」として、「必要に応じて」や「行政が事務局を兼ねている」等の回答があった。

1-5 貴組織はNPO 設立認証を受けていますか。( 択一回答 n = 432 )

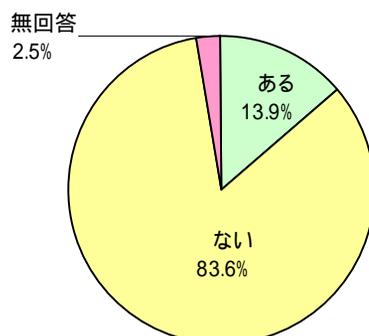


図 1-53 NPO 認証の有無

- 約 85%が NPO 認証を受けていない任意団体であった。

1-7 貴組織に行政職員は参画していますか。( 択一回答 n = 432 )

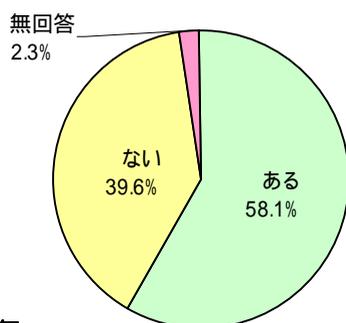


図 1-54 行政職員の参画の有無

- 約 60%の組織・団体では、何らかの形で行政職員の参画がなされているようである。

2-1(2) 貴組織のまちづくりリーダーに共通する特徴をお選びください。(主な選択肢3つ n=432)

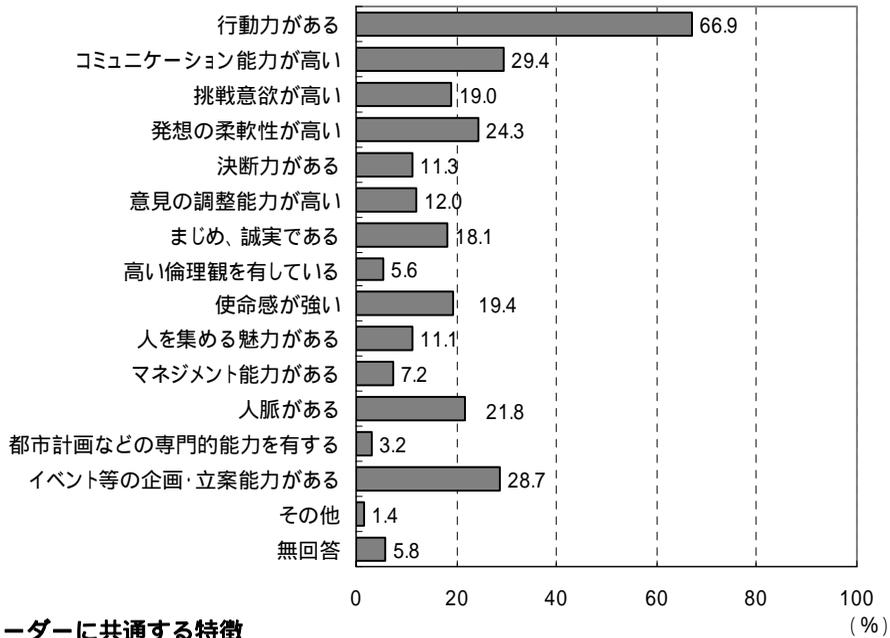


図 1-55 リーダーに共通する特徴

- 「行動力のある」リーダーが共通する特徴であり、次いで「コミュニケーション能力」と「イベント等の企画・立案能力」が長けているリーダー像が浮かび上がる。
- 「専門的能力」は、リーダーに共通した特徴とはなっていない。

2-1(3) 貴組織のまちづくりリーダーの中に、貴組織の活動エリア外の出身者はいますか。  
(択一回答 n=432)

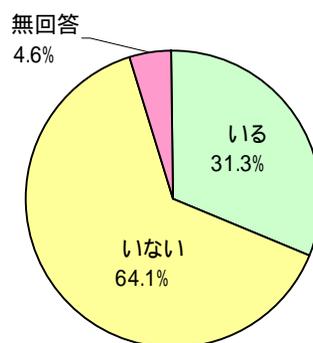


図 1-56 リーダーの出自

- 活動エリア外の出身者がリーダーとなっている団体は約 30%であるため、その地域で生まれ育った人を中心にまちづくりが進められているようである。

2-1(4) 貴組織のまちづくりリーダーについて、以下に該当する人はいますか。(複数回答 n=432)

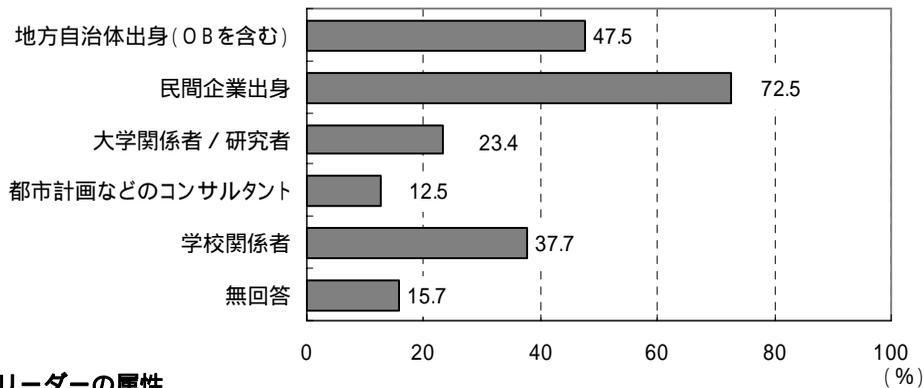


図 1-57 リーダーの属性

2-1(5) 貴組織のまちづくりリーダーの中に、行政等が実施しているまちづくり講座を修了したリーダーはいますか。(択一回答 n=432)

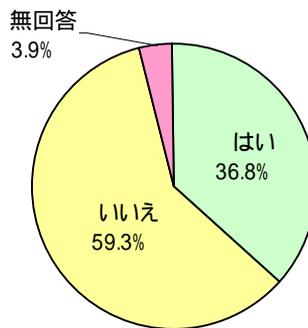


図 1-58 まちづくり講座を修了リーダーの有無

□ 約 35%の協議会等のリーダーは、行政等が実施するまちづくり講座を修了者である。

2-2 リーダーを中心としたまちづくりは効果的に行われていると思われませんか。(択一回答 n=411)

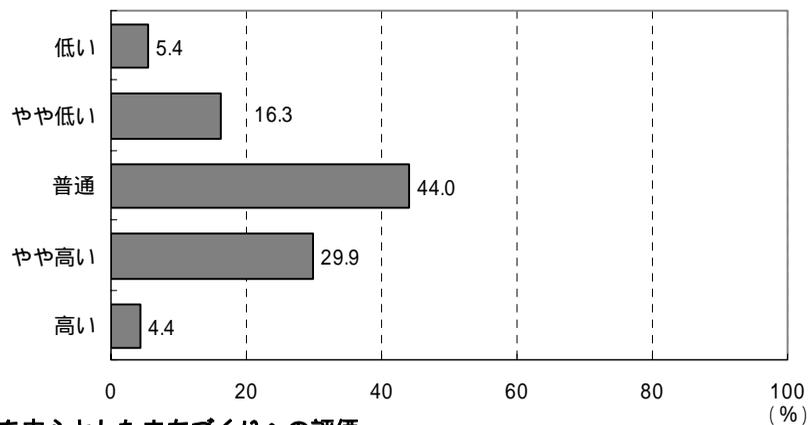


図 1-59 リーダーを中心としたまちづくりへの評価

□ 約 35%がリーダーを中心としたまちづくりが効果的に行われていると評価している(やや高い~高い)。

2-3 現在、まちづくりリーダーは十分に供給されているとお考えですか。(択一回答 n = 432)

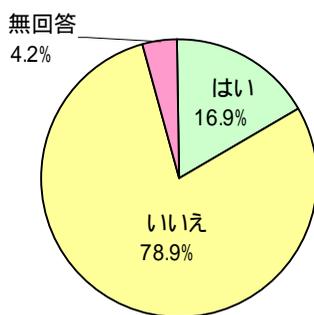


図 1-60 リーダーの過不足状況

□ 約 80%の協議会等でリーダーが不足している状況である。

2-4(1) 要請に応じて必要な人材が派遣される「まちづくりの人材バンク」のようなものが必要と考えますか。(択一回答 n = 432)

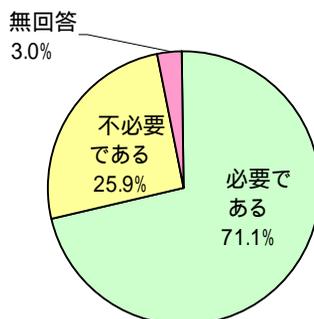


図 1-61 人材バンクの必要性

□ 必要な人材が派遣される「人材バンク」の必要性を感じている団体が 70%を超えている。

2-4(2) (1)において「必要と考える」と回答した方に伺います。どの程度のエリアの人材が必要と考えますか。(択一回答 n = 304)

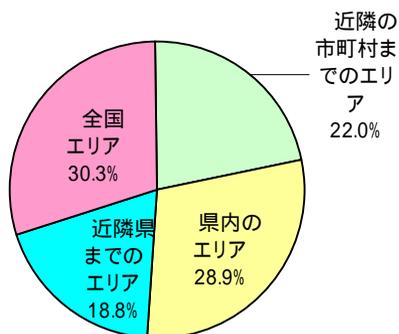


図 1-62 登録される人材のエリア

□ 約 80%が隣接市町村を超えた広域なエリアの人材を希望しており(選択肢「近隣の市町村までのエリア」及び「近隣の県までのエリア」)中でも約 30%が「全国エリア」から人材を求めている。

2-5(1) 貴組織では、まちづくりリーダーを育成する講座等を開設していますか。(択一回答 n=432)

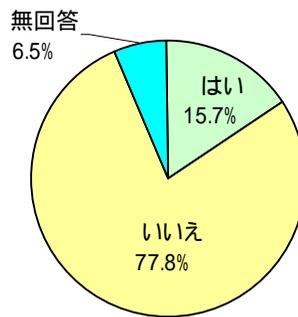


図 1-63 リーダー育成講座の有無

- 約 15%は自前でリーダーを育成する機会を設けているが、そのような事に取り組んでいる組織・団体は少ないようである。

2-5(2) (1)において「はい」と回答された方に伺います。リーダー育成の効果が高いと思われる研修の内容をご回答下さい。(複数回答 n=61)

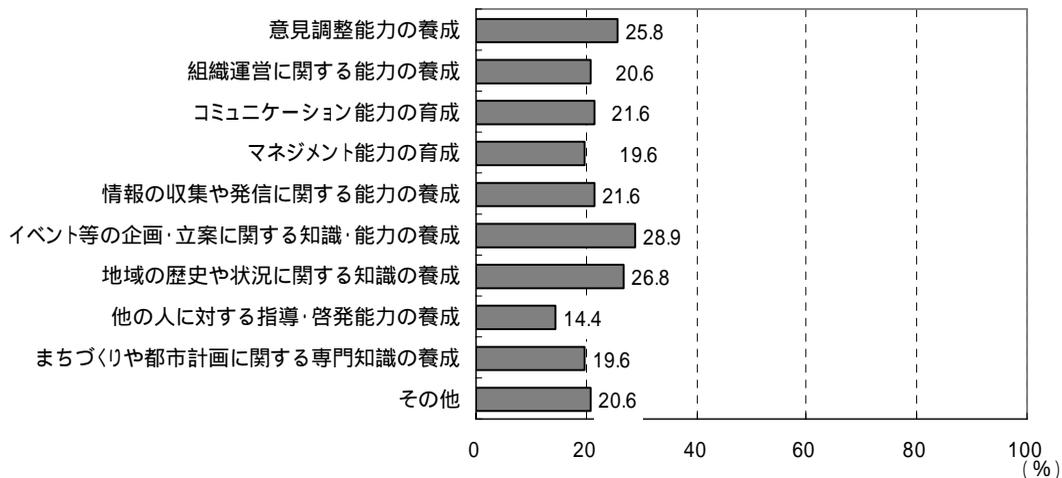


図 1-64 効果の高い研修内容

- 約 30%が「イベント等の企画・立案に関する知識・能力」を挙げており、次いで「地域の歴史や状況に関する知識の養成」となっている。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。 > **参考資料参照**
  - 地震・防災等の知識の養成
  - 語学養成 (日本人への英語、外国人への日本語)

・ (1)において「 はい」と回答された方に伺います。リーダー育成の効果が高いと思われる講座形態をご回答下さい。(複数回答 n = 61)

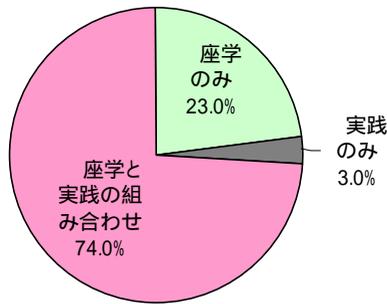


図 1-65 効果の高い講座の形態

□ 約 75%が「 座学と実践の組み合わせ」の講座の効果が高いという回答である。

> [参考資料参照](#)

2 - 6 貴組織では、まちづくりリーダーの人材登録バンクを作成しておられますか。(択一回答 n = 432)

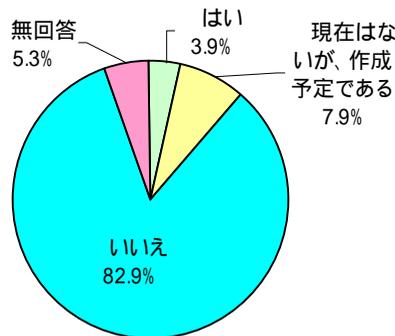


図 1-66 人材登録バンク作成の有無

□ 約 80%の協議会等は、人材登録バンクを保有していない(作成予定もない)。

2-7 一般的にまちづくりリーダーにはどのようなことが求められると考えますか。(主な選択肢3つ n=410)

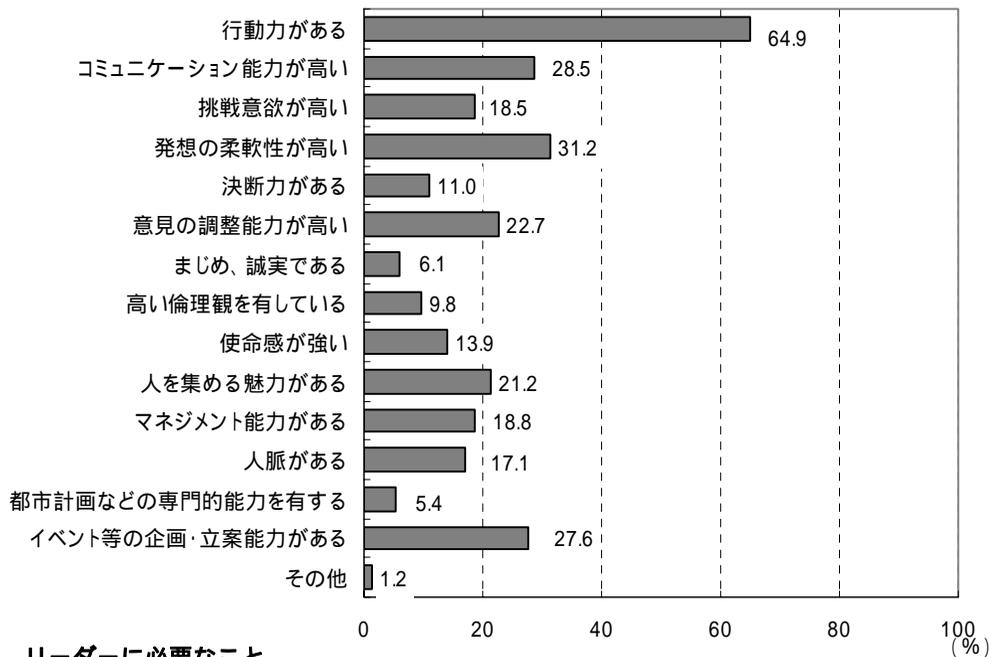


図 1-67 リーダーに必要なこと

- リーダーには「行動力」を求める傾向が強く、次いで「発想の柔軟性」や「コミュニケーション能力」が求められている。

3-1 貴組織では、まちづくりに必要な情報をどのような手段で収集していますか。(複数回答 n=432)

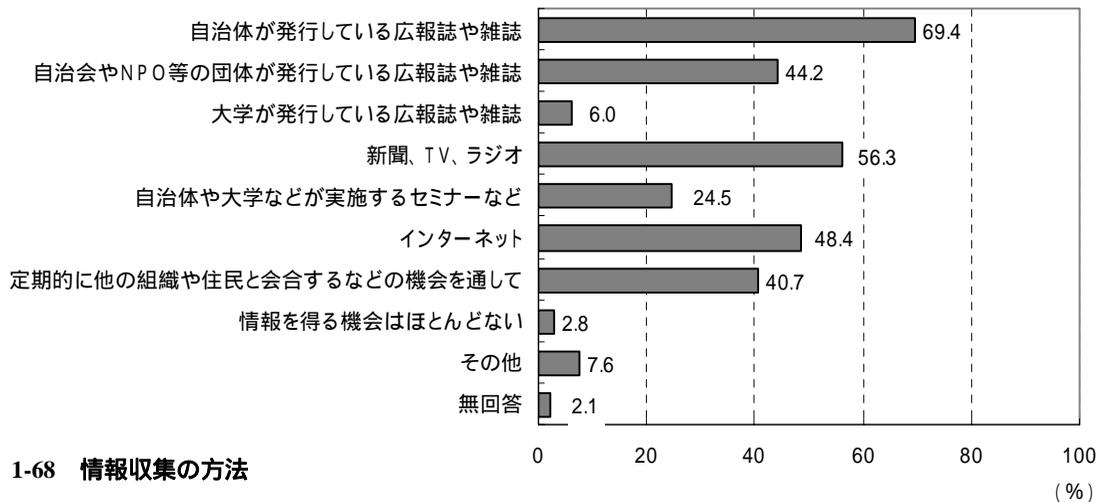


図 1-68 情報収集の方法

- 自治体を通じての情報が主な情報源となっているようである。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
- 個人(会員)の人的ネットワーク
  - 会員の創意

3-2 貴組織では、どのような手段で活動内容の情報発信を行っていますか。(複数回答 n = 425)

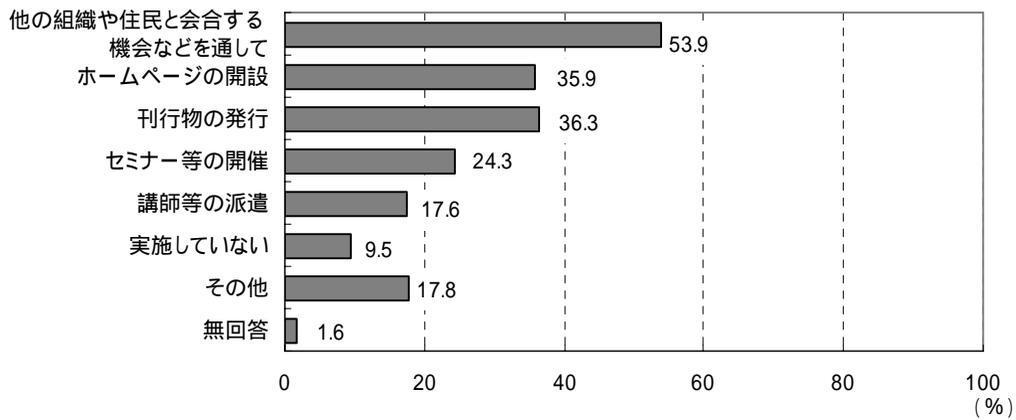


図 1-69 情報発信の方法

- 他組織や住民と交流する場が、情報発信の主な方法となっている。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - マスコミ (新聞、テレビ等)
  - 口コミ

4(1) 公共施設や空き店舗など、まちづくりを行う人たちが集まって交流するための拠点がありますか。(択一回答 n = 432)

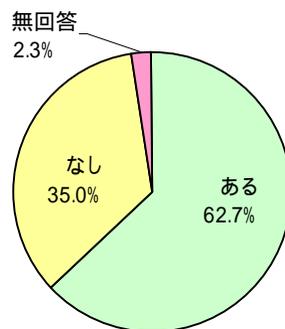


図 1-70 交流拠点の有無

4(2) (1)において「ある」と回答された方に伺います。どのような場所を利用されていますか。  
 (択一回答 n = 236)

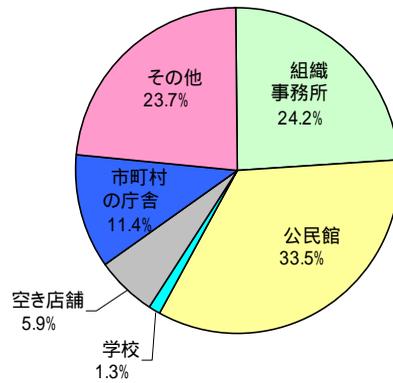


図 1-71 拠点

- 主な交流拠点として公民館等の公共施設が約 45% (選択肢、及び) であり、次いで「組織事務所」が約 25% である。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - 個人(会員)の家や飲食店
  - 商工会議所

4(3) (1)において「ある」と回答された方に伺います。その拠点の活用状況についてご回答ください。  
 (択一回答 n = 257)

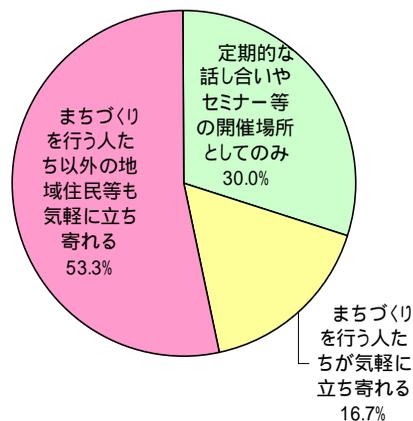


図 1-72 拠点の活用状況

- 交流拠点という位置付け、及び公共施設の利用が多い事から、オープンな場となっている。

5-1(1) 現在、貴組織は大学と何らかの連携を図っていますか。(択一回答 n=432)

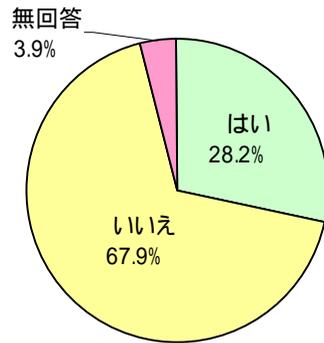


図 1-73 大学との連携の有無

□ 大学と連携を図っている団体は約 30%である。

5-1(2) 上記(1)において「はい」と回答された方に伺います。貴組織と大学が連携を始めた契機はどのようなものですか。(複数回答 n=117)

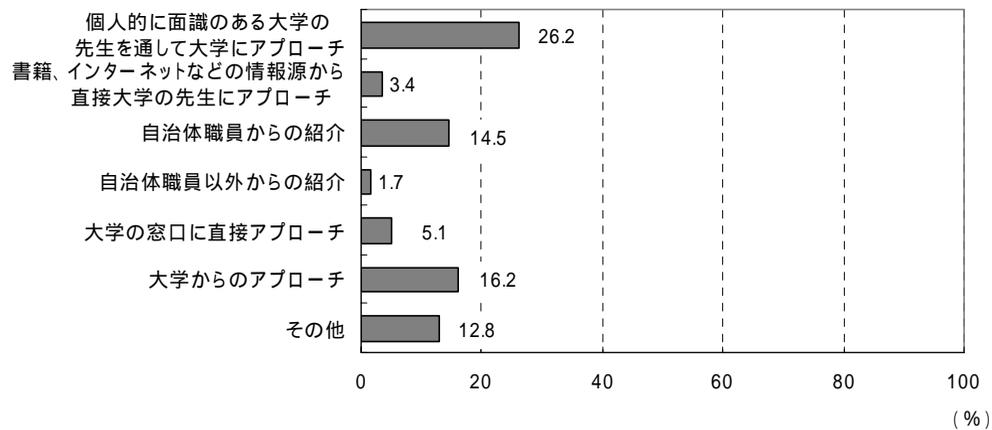


図 1-74 大学との連携の契機

- 個人的なネットワークから連携を始めた組織・団体が約 25%である。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - 学生等が調査に来た事による
  - プロジェクト、セミナー等を通じて

5-1(3) 上記(1)において「はい」と回答された方に伺います。現在、大学と連携している分野としてはどのようなものがありますか。(複数回答 n=122)

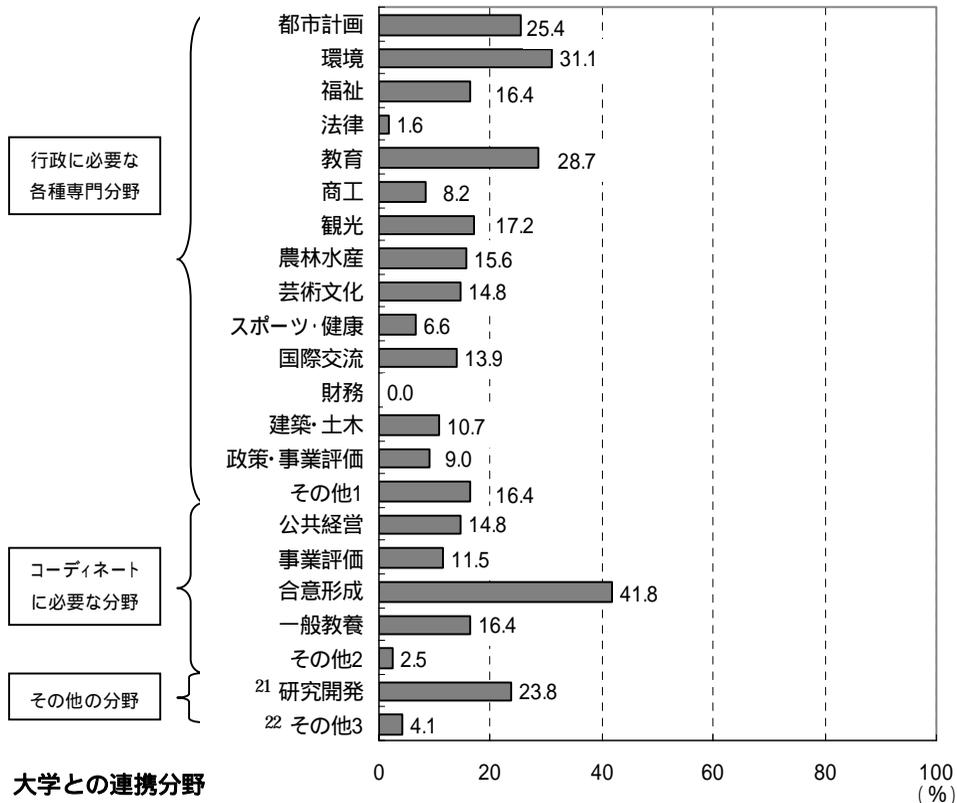


図 1-75 大学との連携分野

- 連携分野として、コーディネートに必要な「合意形成」を選ぶ組織・団体が約 40%であり、次いで各種専門的知識（ 、 、 ）となっている。

5-1(4) (1)において「いいえ」と回答された方に伺います。その理由は何ですか。(複数回答 n=291)

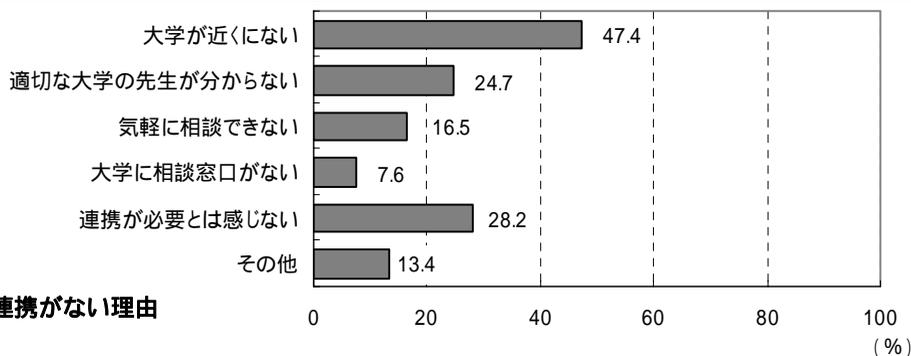


図 1-76 連携がない理由

- 約 50%の組織・団体が、「大学が近くにない」事を連携がなされない理由に挙げている。一方、「連携が必要とは思わない」という回答も約 30%と高い。
- 「その他」として回答のあった主なものを以下に挙げる。
  - 組織的な(会として)連携はないが、個別的な(会員個人)連携はある
  - 今後、検討していきたい
  - 時間的余裕がない

5-2 今後、まちづくり推進にあたって大学に期待する事は何ですか。(主な選択肢3つ n=432)

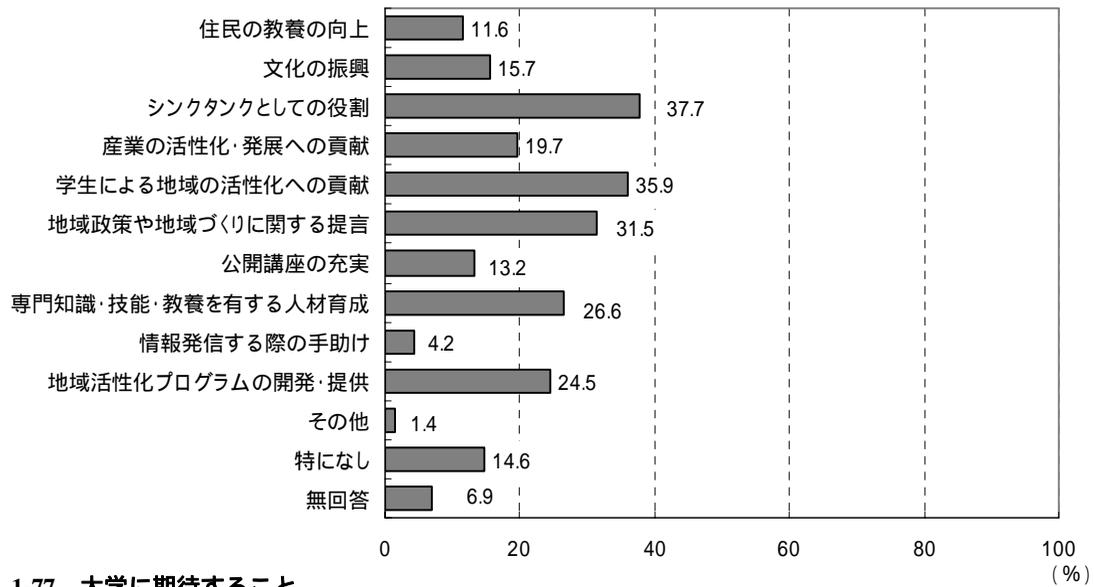


図 1-77 大学に期待すること

- 約40%が「シンクタンクとしての役割」、次いで、「学生による地域の活性化への貢献」を挙げており、大学に積極的かつ責任のある役割を期待していると考えられる。

6-1 貴組織における住民との連携状況についてご回答ください。(択一回答 n=420)

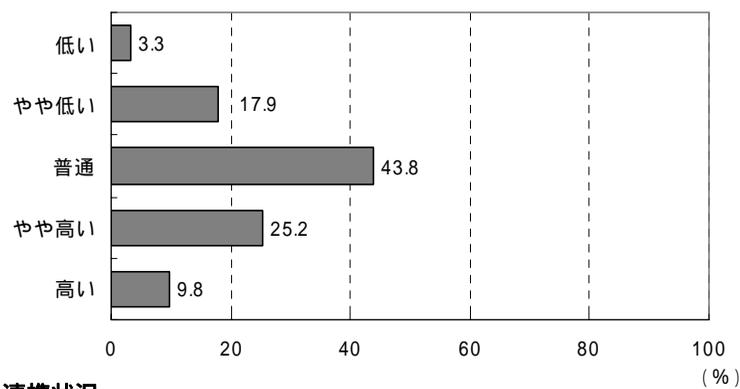


図 1-78 住民との連携状況

- 住民との連携状況については、約35%が「やや高い～高い」と評価している。

6-2 貴組織における行政との連携状況についてご回答ください。(択一回答 n = 419)

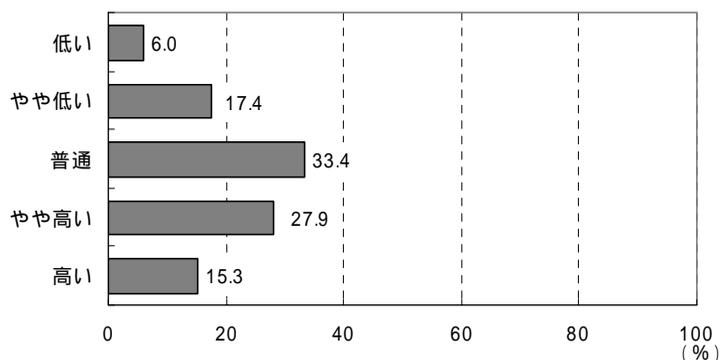


図 1-79 行政との連携状況

- 行政との連携状況については、約 45%が「やや高い~高い」と評価している。

6-3 貴組織の活動エリアにおけるまちづくりの推進状況についてご回答ください。(択一回答 n = 409)

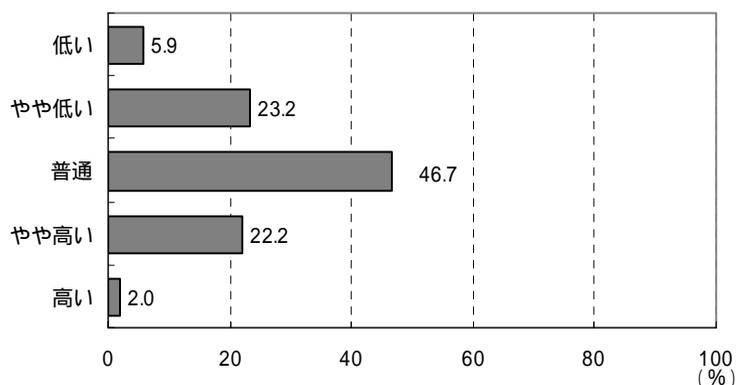


図 1-80 まちづくりの進捗状況

- まちづくりの推進状況については、約 25%が「やや高い~高い」と評価している。

7 まちづくりを継続的に実施する上での課題をご記述ください。

- 回答のあった主なものを以下に挙げる。 > **参考資料参照**
- 行政の積極的な関与、学校等の協力の必要性
  - 住民、商店街や他のまちづくり団体に活動を正しく理解してもらい（情報発信や交流機会の確保）協働してまちづくりに取り組む
  - 世代を越えた参加を通じて、人材を育成・発掘していくこと
  - 専門的知識の欠如や課題への解決策が提示できない等に由来する活動の行き詰まりがモチベーションの低下となるため、結果を出していくことが重要
  - 組織運営上の問題（資金、人材）や活動のマンネリ化を防ぐ
  - 多様なライフスタイルを認める社会的基盤（ワークスタイルなど）

8 まちづくりを推進するにあたって行政に期待することをご記述ください。

- 回答のあった主なものを以下に挙げる。 > **参考資料参照**
- 様々な当事者の利害を調整するような行政関与の検討（意見調整、コーディネート）
  - 情報公開や情報提供
  - 人材の育成・供給・紹介
  - 活動に対する積極的な関与や職員の参加を促す仕組みの整備、及び専門的知識の提供
  - 住民活動の必要性に対する理解と活動支援（資金、人材、活動拠点など）

#### 1 - 4 クロス集計結果

クロス集計結果については、 ) 各アンケートにおける共通質問項目、 ) 各アンケート対象の自己評価別クロス集計、について結果に特徴が読み取れる項目を以下に示す。

##### (1) 大学に対するニーズと提供サービスとのギャップ

大学との連携の有無（択一回答：自治体 n = 1,186、協議会 n = 415）

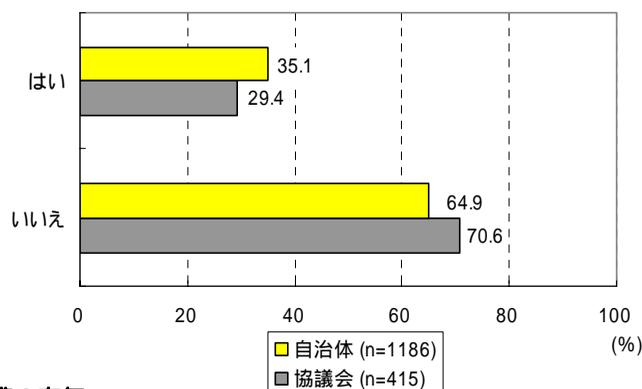


図 1-81 大学との連携の有無

大学と連携を始めた契機（択一回答：自治体 n = 368、協議会 n = 117）

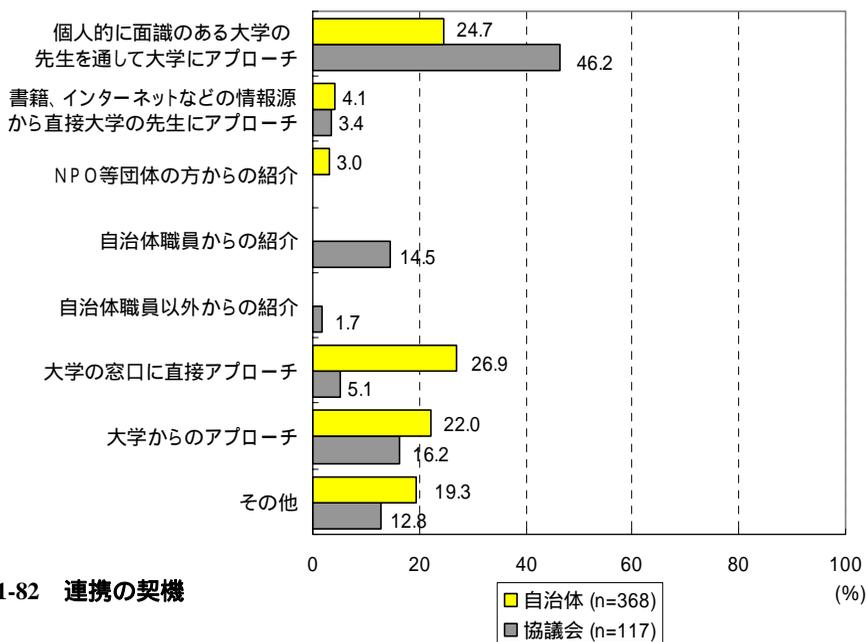


図 1-82 連携の契機

- 「その他」として回答のあった主なものは、
  - 自治体 図 1-44 の「その他」を参照。
  - 協議会 図 1-74 の「その他」を参照。

連携できなかった理由（複数回答：自治体 n = 764、協議会 n = 291）

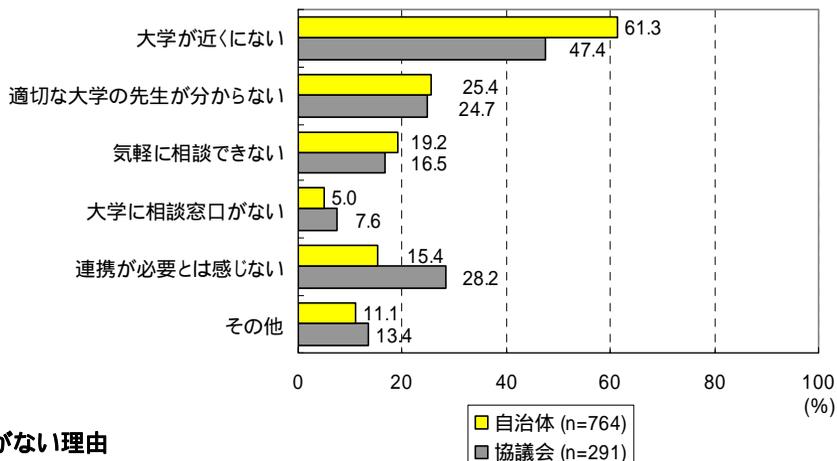


図 1-83 連携がない理由

- 協議会等は個人的ネットワークによって大学へアプローチする傾向がある。逆に自治体は、大学の窓口へ直接アプローチするが多い。
- ともに連携できない理由として地理的要因、情報不足を挙げている。（上記 ~ より）
- 「その他」として回答のあった主なものは、
  - 自治体 図 1-46 の「その他」を参照。
  - 協議会 図 1-76 の「その他」を参照。

大学と連携している分野（複数回答：自治体 n = 398、協議会 n = 122）

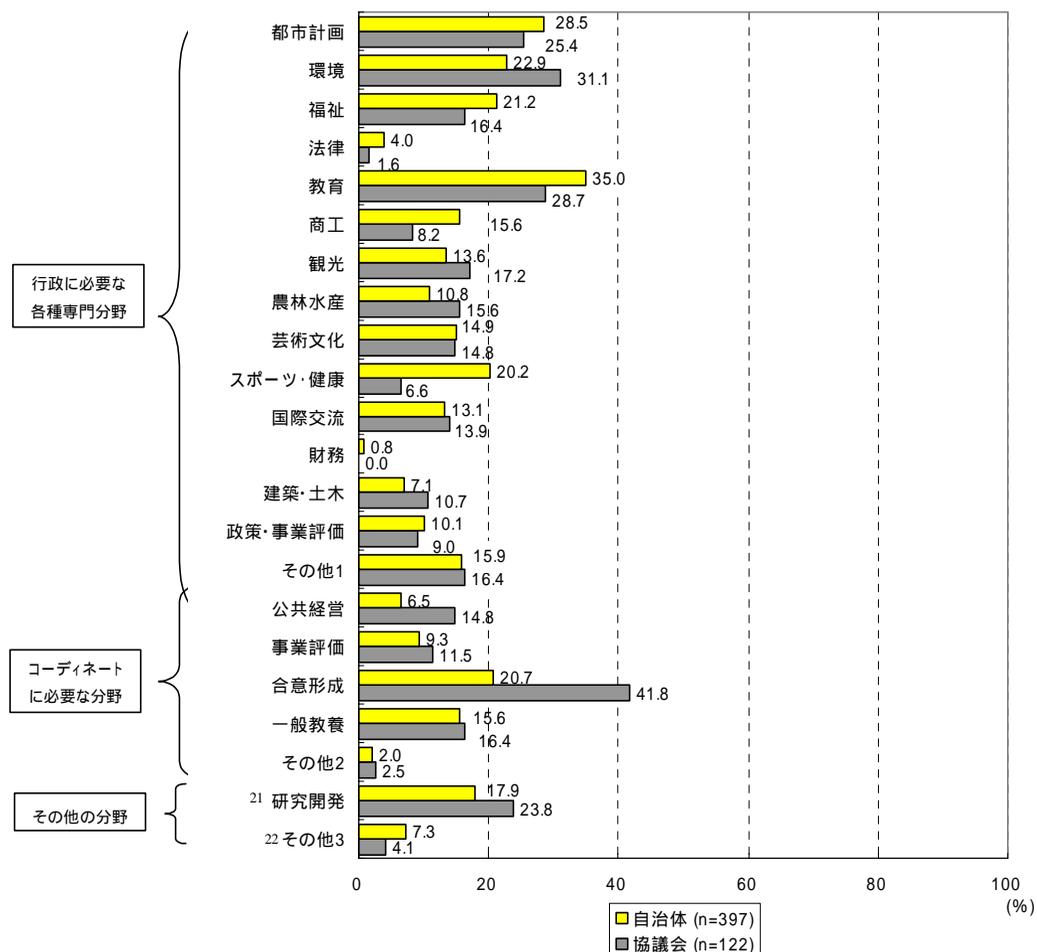


図 1-84 連携分野

- 自治体は「教育」、「都市計画」や「環境」等の専門分野での連携が多く、一方、協議会等ではコーディネートに必要な分野の「合意形成」で大学と連携しているのが特徴的である。（上記）

- ・今後、まちづくり推進にあたって大学に期待すること（ >自治体、協議会 ）
  - ・今後、どのような地域貢献を考えているか（ >大学 ）
- （主な選択肢3つ：大学 n = 437、自治体 n = 1,126、協議会 n = 402）

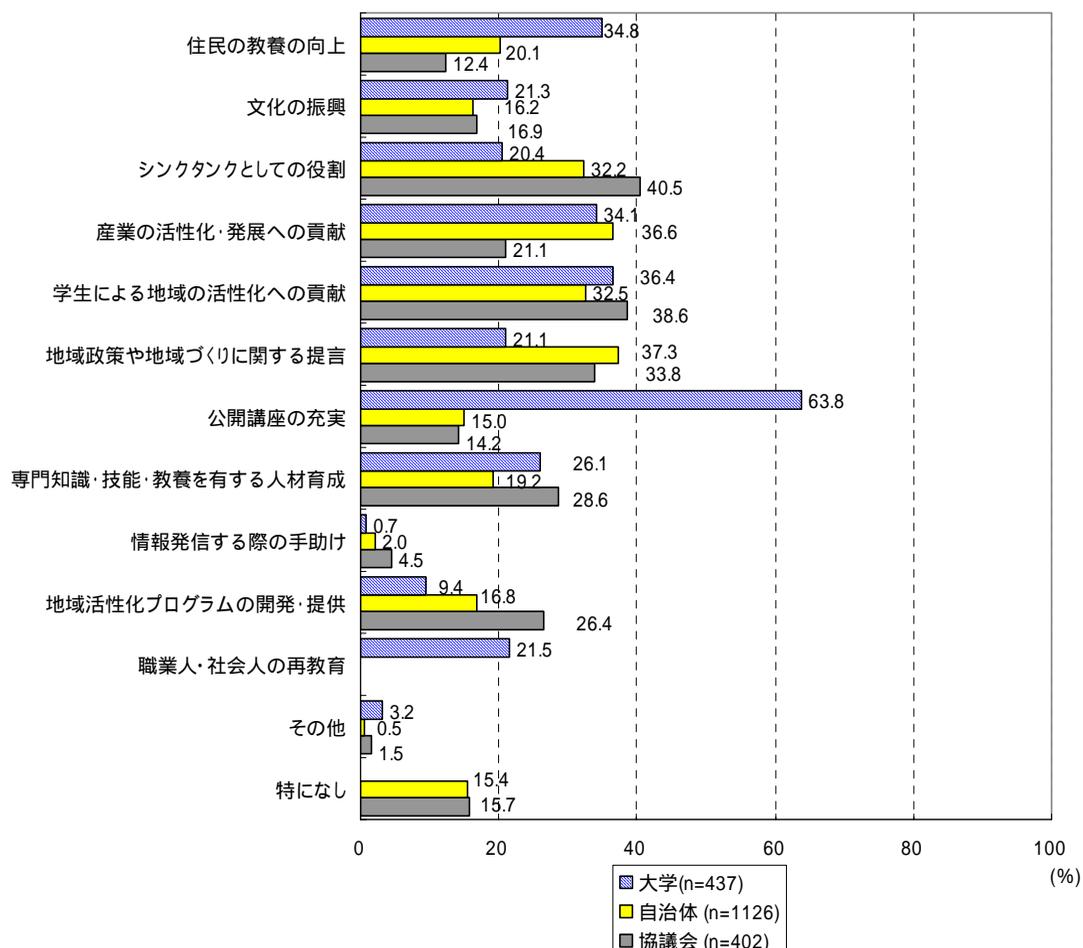


図 1-85 大学に期待すること、及び大学の考える地域貢献

- 大学は公開講座を中心に展開しようとしているが、協議会等の NPO や自治体の期待は地域のシンクタンク機能、地域政策や地域づくりに関する提言、産業活性化・発展への貢献、学生による地域活性化への貢献であり、公開講座に対する期待は少ない。

(2) まちづくりリーダーに求められること

一般的にまちづくりリーダーにはどのようなことが求められると考えますか。(主な選択肢3つ)

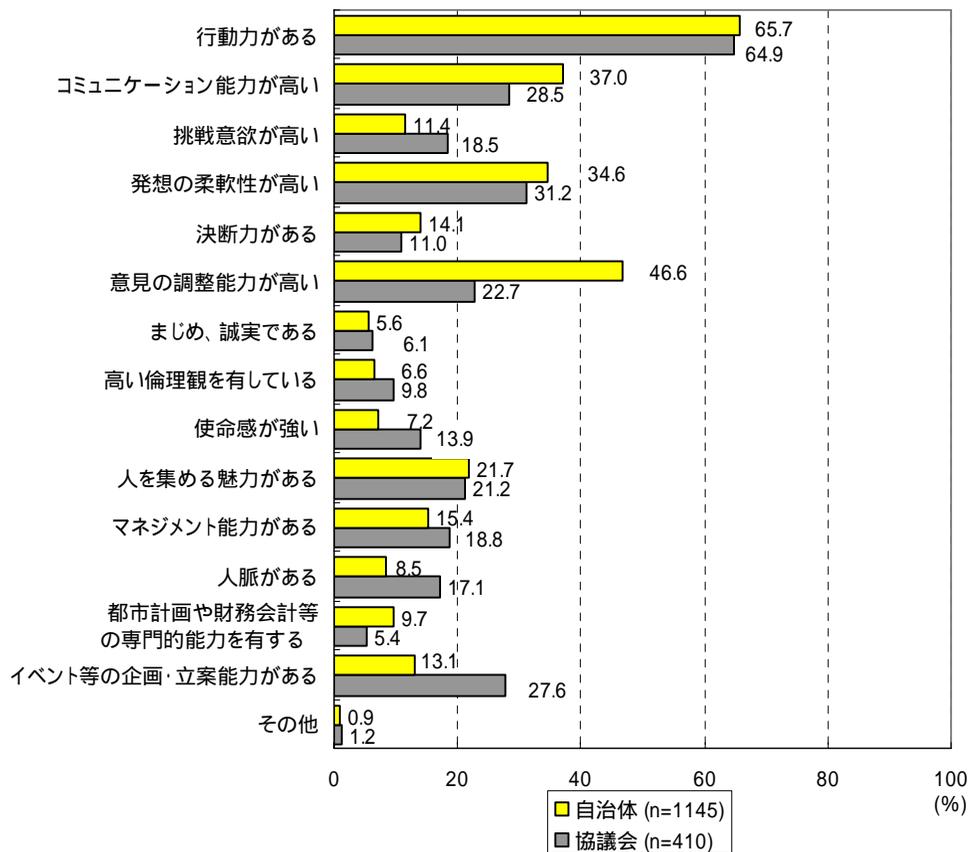


図 1-86 リーダーに求められること

- リーダーに求める事として、「行動力」が共通している。
- 自治体は「意見の調整能力」や「コミュニケーション能力」などの組織運営上の資質、あるいはそれらを備えた行政との窓口となり得る人材を求めていると考えられる。
- 一方、協議会等は、「発想の柔軟性」や「イベントの企画・立案能力」を求めており、日々の活動を盛り上げていける人材を求めていると考えられる。

### (3) まちづくりに必要な情報の収集

まちづくりに必要な情報をどのような手段で収集していますか。(複数回答)

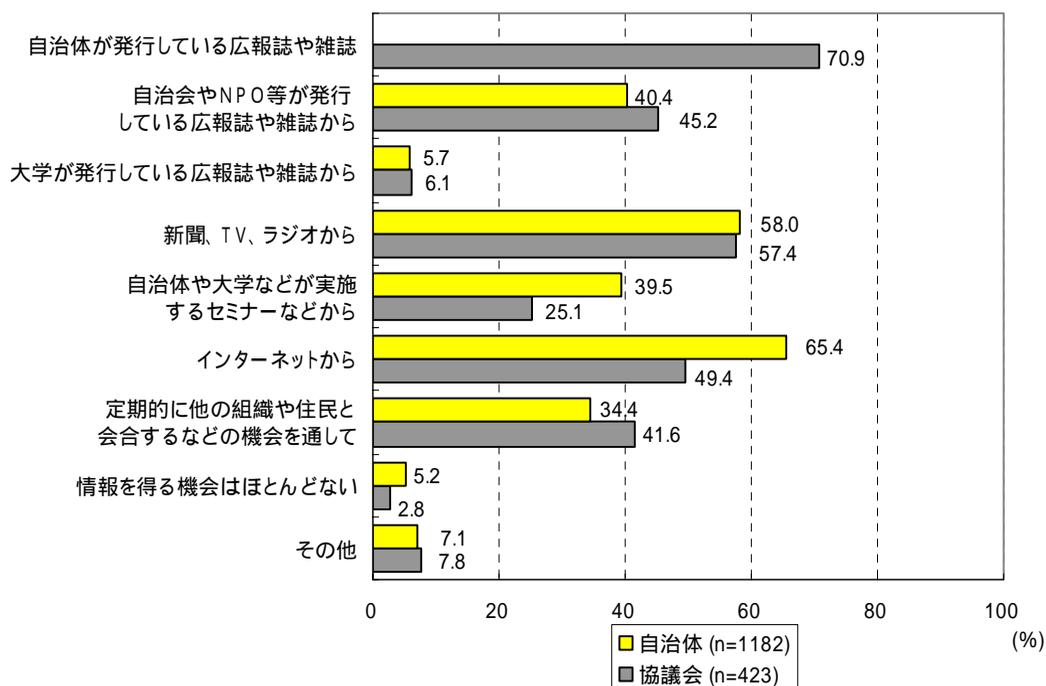


図 1-87 情報収集の方法

- 「新聞、TV、ラジオ」などのマスコミを通じての情報収集は両者に共通している。
- 一方、自治体は「インターネット」が主要な手段であるのに対して、協議会等では「自治体が発行している広報誌や雑誌」が主要な手段となっている。
- 「その他」として回答のあった主なものは、
  - 自治体 図 1-34 の「その他」を参照
  - 協議会 図 1-68 の「その他」を参照

#### (4) 自己評価

住民との連携状況についてご回答下さい。(択一回答)

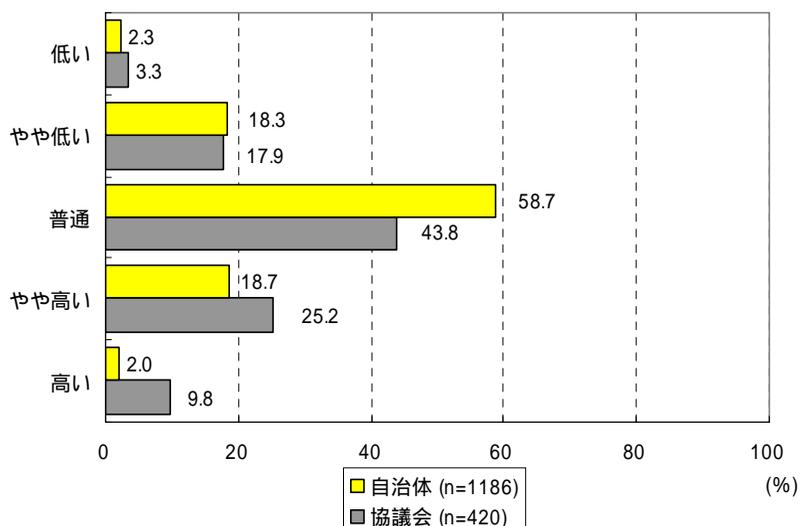


図 1-88 住民との連携状況

まちづくりの推進状況についてご回答下さい。(択一回答)

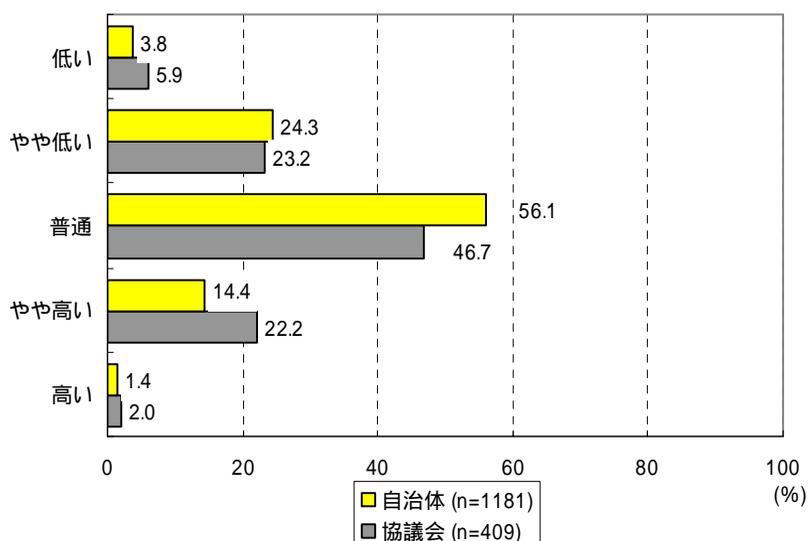


図 1-89 まちづくりの推進状況

- 協議会等は、自治体よりも住民との連携度合いを高く評価(「やや高い~高い」)している。(より)
- 協議会等は、自治体よりもまちづくりの推進状況を高く評価(「やや高い~高い」)している。(より)

(5) 自己評価別クロス集計(自治体「まちづくりの進捗状況への評価」)

自治体調査票において、質問項目「2-3 まちづくりの進捗状況への評価」によって、以下の通りグルーピングを行い集計した結果である。なお、結果に特徴が読み取れる項目のみである。

- A) まちづくりの進捗状況を「やや高い(4)～高い(5)」と自己評価した自治体  
 B) まちづくりの進捗状況を「低い(1)～普通(3)」と自己評価した自治体

2-1 貴市町村では、いわゆる「まちづくり条例」をお持ちですか。(択一回答 n=1,166)

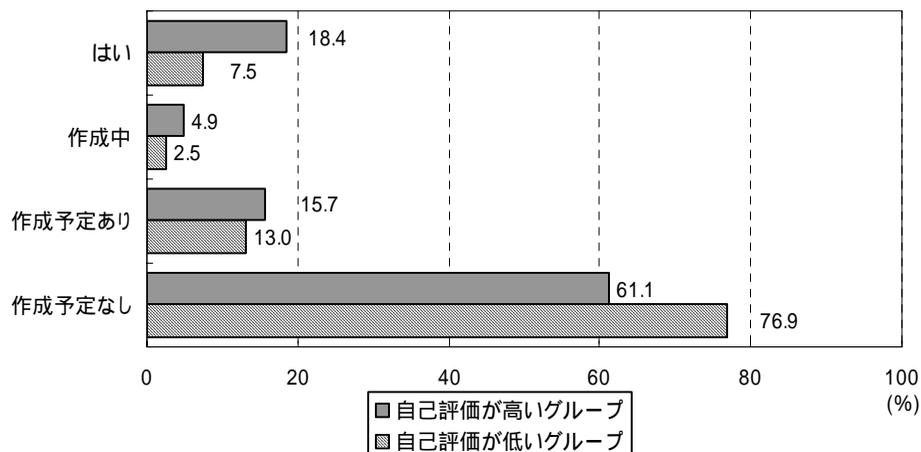


図 1-90 まちづくりの推進状況×まちづくり条例の有無

□ 「まちづくりの進捗状況への自己評価」が高い自治体ほど、いわゆる「まちづくり条例」を制定している傾向がある。

2-2 貴市町村における住民との連携状況についてご回答下さい。(択一回答 n=1,179)

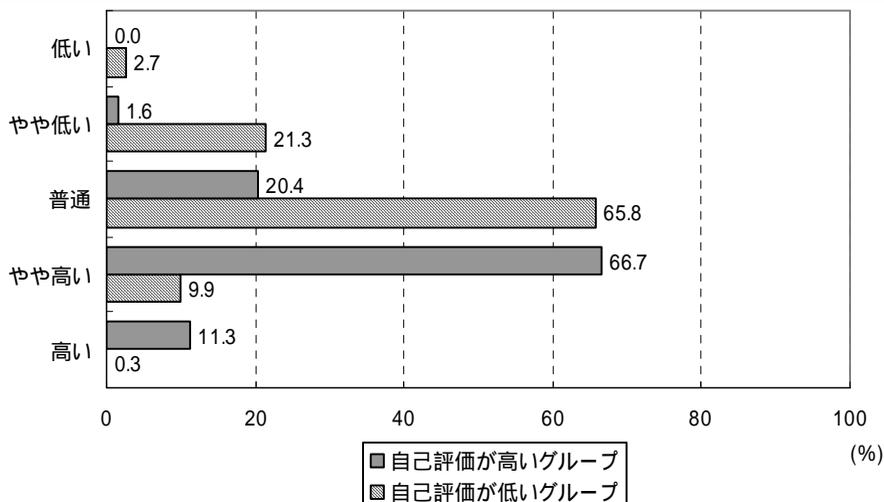


図 1-91 まちづくりの推進状況×住民との連携状況

□ 「まちづくりの進捗状況への自己評価」が高い自治体ほど、住民との連携についても高い評価をつけている。

3-1(3) 現在「地域自治組織」のリーダーをされている方の能力を向上するための研修はありますか。

( 択一回答 n = 906 )

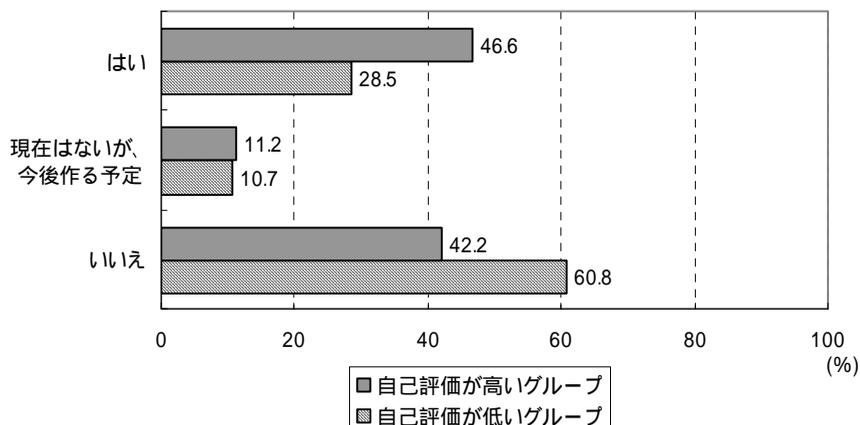


図 1-92 まちづくりの推進状況 × 地域自治組織のリーダーのための研修の有無

- 「まちづくりの進捗状況への自己評価」が高い自治体ほど、「地域自治組織」のリーダーをされている方のための研修を実施している。

3-1(4) 今後「地域自治組織」のリーダーとなる人を育成するプログラムはありますか。( 択一回答 n = 811 )

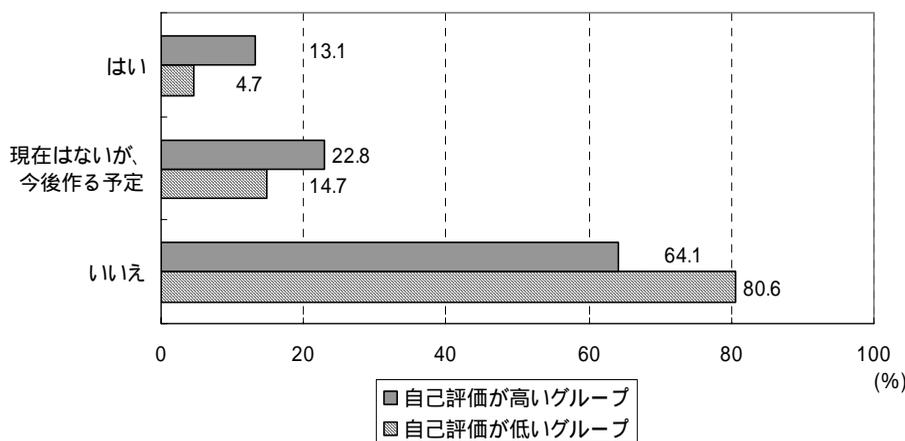


図 1-93 まちづくりの推進状況 × 地域自治組織のリーダー育成のためのプログラムの有無

- 「まちづくりの進捗状況への自己評価」が高い自治体の方が、「地域自治組織」のリーダーとなる人を育成するプログラムを実施、あるいは今後プログラムの作成予定がある。

4-1(1) 貴市町村では、まちづくりリーダーを育成する講座等を開設していますか。(択一回答 n=1,161)

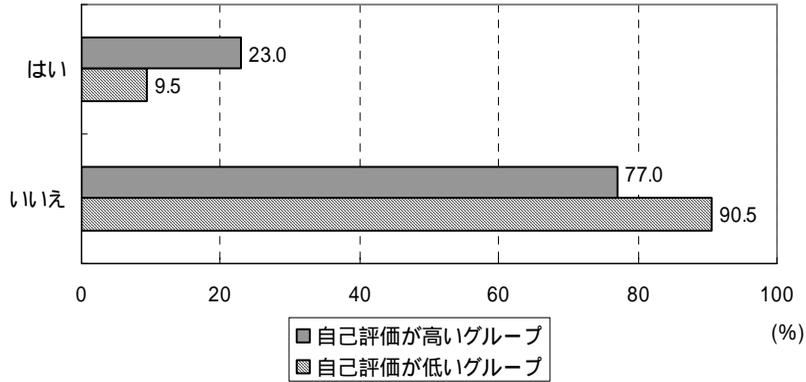


図 1-94 まちづくりの推進状況×まちづくりリーダーを育成する講座の有無

- 「まちづくりの進捗状況への自己評価」が高い自治体の方が、まちづくりリーダーを育成する講座等を開設している割合が高い。

4-4(1) 貴市町村の職員を対象としたまちづくりに関する研修を実施されていますか。(択一回答 n=1,163)

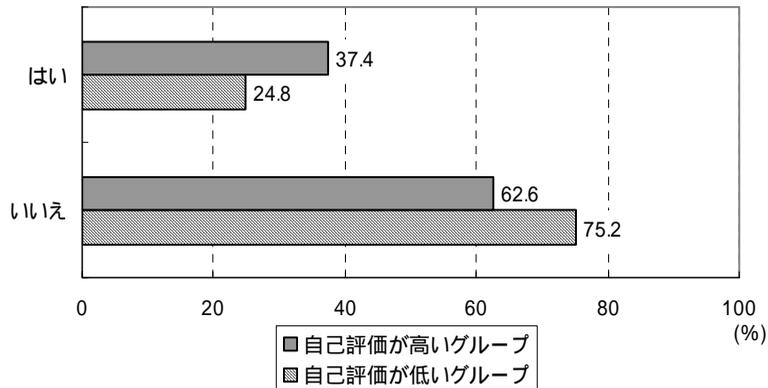


図 1-95 まちづくりの推進状況×行政職員への研修の有無

- 「まちづくりの進捗状況への自己評価」が高い自治体ほど、行政職員を対象にしたまちづくりに関する研修を実施している。

4-4(2) - リーダー育成の効果が高いと思われる研修内容をご回答下さい。(複数回答 n=294)

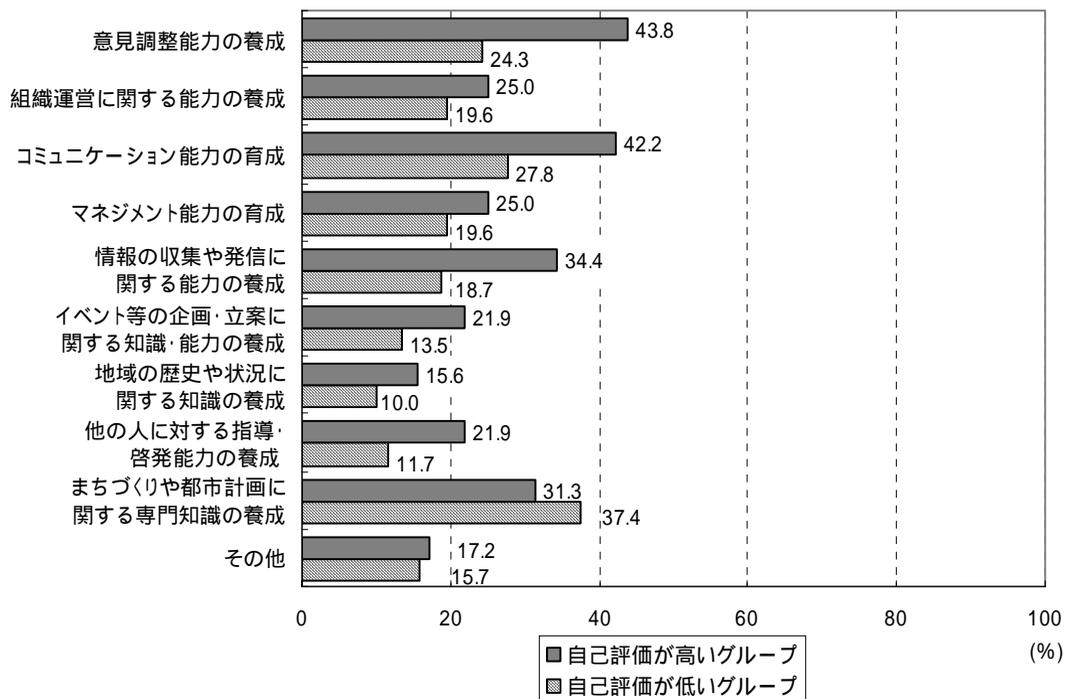


図 1-96 まちづくりの推進状況×効果の高いリーダー育成研修

4-4(2) - リーダー育成の効果が高いと思われる講座形態をご回答下さい。(択一回答 n=280)

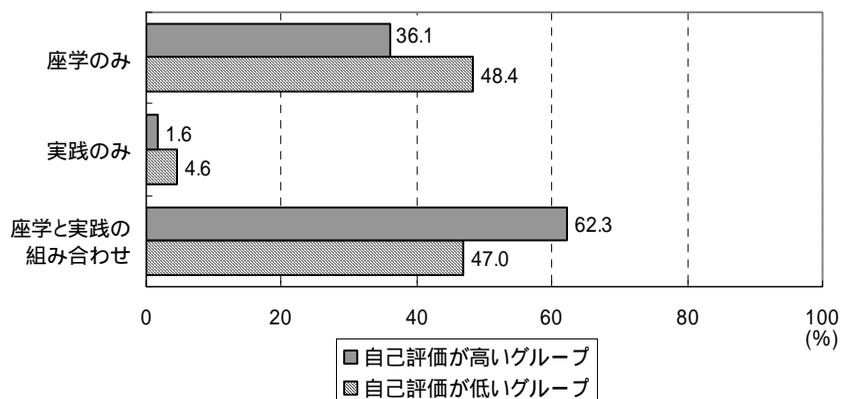


図 1-97 まちづくりの推進状況×効果の高いリーダー育成研修の形態

- 自己評価が高い自治体では、選択肢 . . . についての研修が効果的であるとされている。
- 自己評価の高い自治体程、座学と実践を組み合わせた講座を実施していると考えられる。

4-5 貴市町村の職員が市民の会議等のイベントに出て、行政施策の内容や活動内容に関して市民の方へ説明する機会をお持ちですか。（択一回答 n = 1,158）

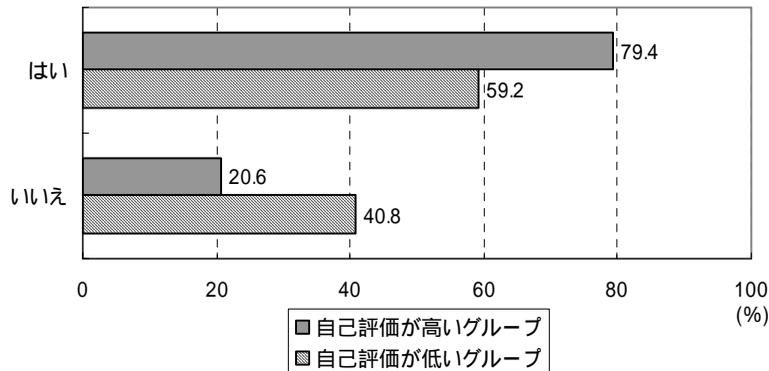


図 1-98 まちづくりの推進状況 × 出前講座の有無

- 「まちづくりの進捗状況への自己評価」が高い自治体ほど、行政職員による出前講座等を実施している。

5-3 貴市町村では、まちづくりに関する行政情報を住民に積極的に公開されていますか。（択一回答 n = 1,163）

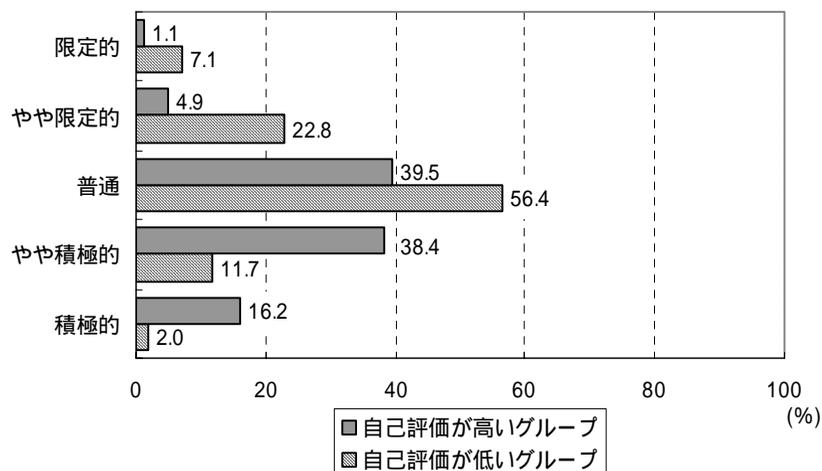


図 1-99 まちづくりの推進状況 × 行政情報の公開

- 「まちづくりの進捗状況への自己評価」が高い自治体の方が、「まちづくりに関する行政情報の公開」を積極的に実施しているようである。

6(1) 公共施設や空き店舗など、まちづくりを行う人たちが集まって交流するための拠点がありますか。  
 (択一回答 n = 1,163)

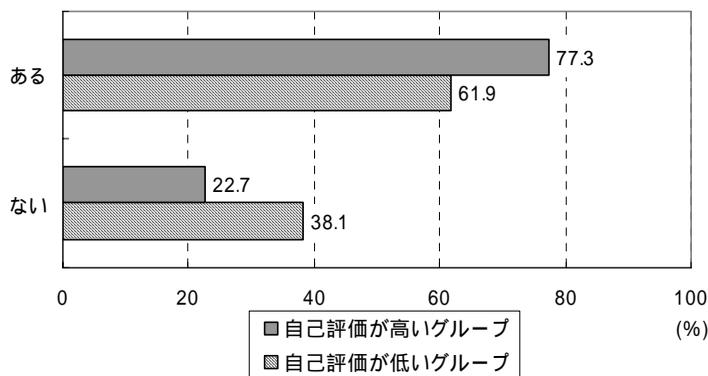


図 1-100 まちづくりの推進状況×交流拠点の有無

□ 「まちづくりの進捗状況への自己評価」が高い自治体の方が、交流拠点を有している割合が高い。

7-2(1) 現在、貴市町村は大学と何らかの連携を図っていますか。(択一回答 n = 1,107)

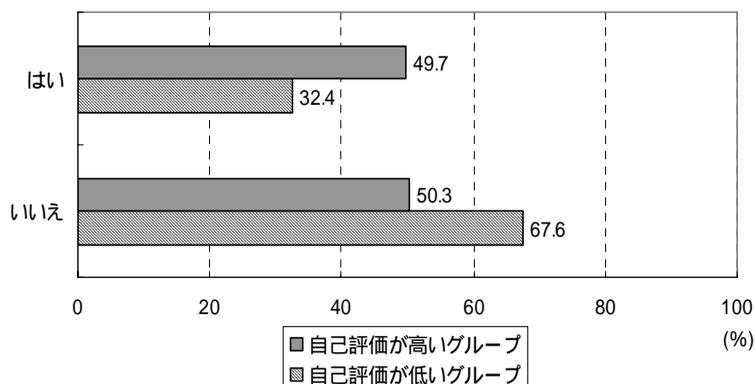


図 1-101 まちづくりの推進状況×大学との連携の有無

□ 「まちづくりの進捗状況への自己評価」が高い自治体の方が、大学と何らかの連携を図っている。

(6) 自己評価別クロス集計(まちづくり協議会等「まちづくりの進捗状況への評価」)

まちづくり協議会等調査票において、質問項目「6 3まちづくりの推進状況への評価」によって、以下の通りグルーピングを行い集計した結果である。なお、結果に特徴が読み取れる項目のみである。

- A) まちづくりの進捗状況を「やや高い(4)～高い(5)」と自己評価した協議会等
- B) まちづくりの進捗状況を「低い(1)～普通(3)」と自己評価した協議会等

1-3 貴組織と自治体との関係についてご回答下さい。(択一回答 n = 395)

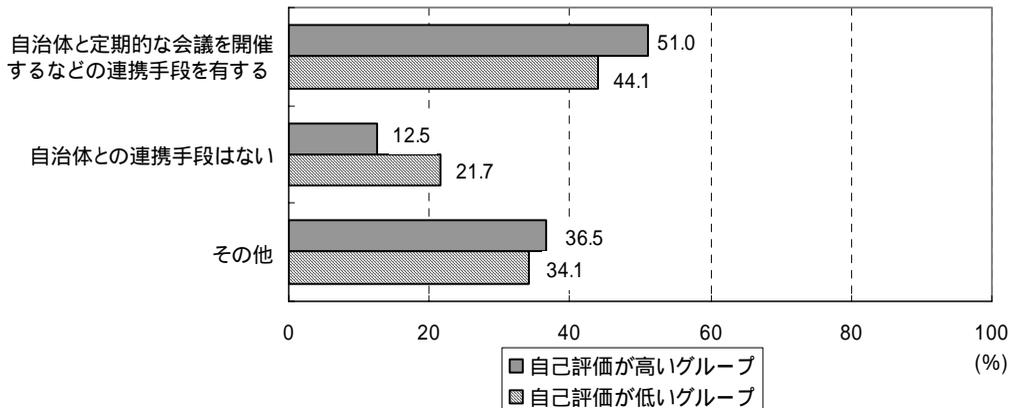


図 1-102 まちづくりの推進状況×自治体との関係

- 何らかの形で行政との連携手段を有する組織・団体の方が、まちづくりの進捗状況が高いと回答する傾向がある。
- 「その他」として回答のあった主なものは、図 1-52 の「その他」を参照。

2-1(2) 貴組織のまちづくりリーダーに共通する特徴をお選びください。(主な選択肢3つ n = 393)

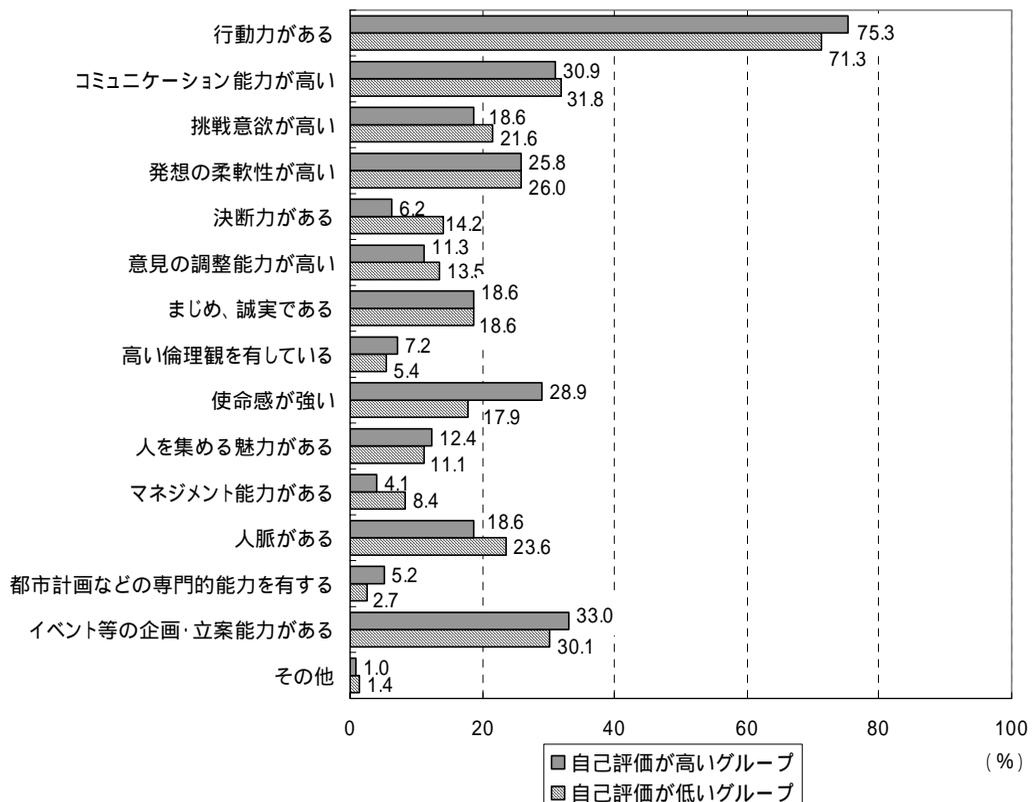


図 1-103 まちづくりの推進状況×大学との連携の有無

- 両グループにおいて、リーダーに共通する特徴の項目間に大きな差異はないが、「使命感が強い」という項目は、まちづくりの進捗状況を高いと評価した組織・団体の方が高い傾向がある。

2-1(5) 貴組織のまちづくりリーダーの中に、行政等が実施しているまちづくり講座を修了したリーダーはいますか。(択一回答 n=401)

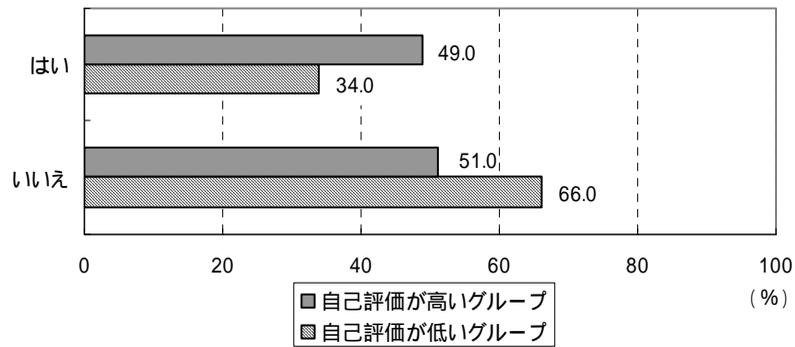


図 1-104 まちづくりの推進状況×まちづくり講座を修了したリーダーの有無

- 行政等が実施しているまちづくり講座を修了したリーダーが活動している組織・団体の方が、まちづくりの進捗状況を高いと評価している。

2-2 リーダーを中心としたまちづくりは効果的に行われていると思えますか。(択一回答 n=400)

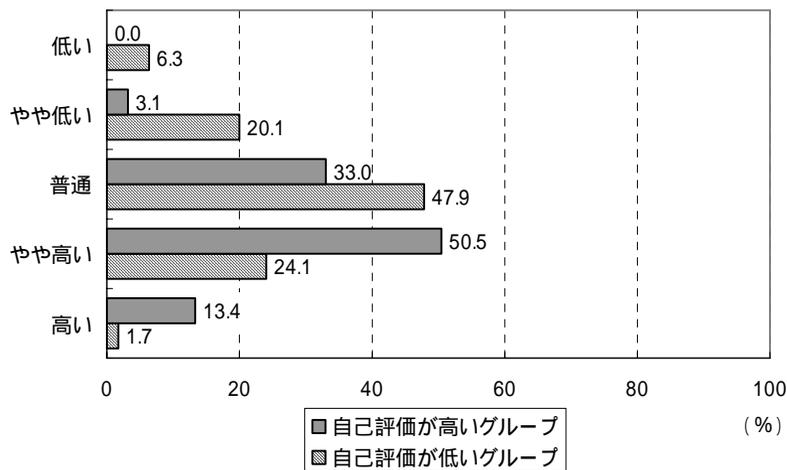


図 1-105 まちづくりの推進状況×リーダー中心のまちづくり

- まちづくりの進捗状況を高く評価している組織・団体の方が、リーダーを中心としたまちづくりが効果的に行われている。

2-3 現在、まちづくりリーダーは十分に供給されているとお考えですか。(択一回答 n = 432)

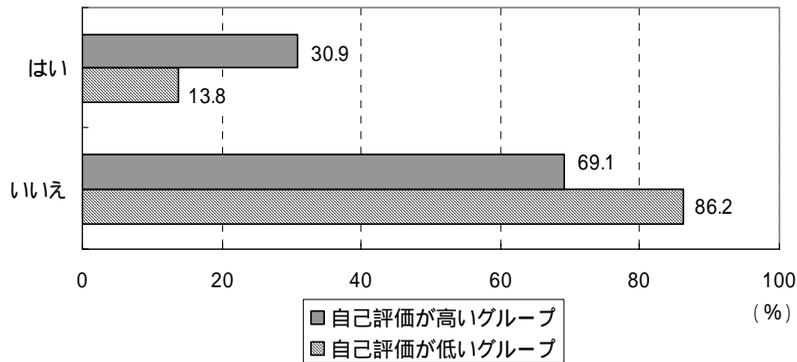


図 1-106 まちづくりの推進状況×リーダーの過不足状況

- まちづくりの進捗状況が高いと評価している組織・団体の方が、まちづくりリーダーが多く活躍していると考えられる。

2-4(1) 要請に応じて必要な人材が派遣される「まちづくりの人材バンク」のようなものが必要と考えますか。(択一回答 n = 406)

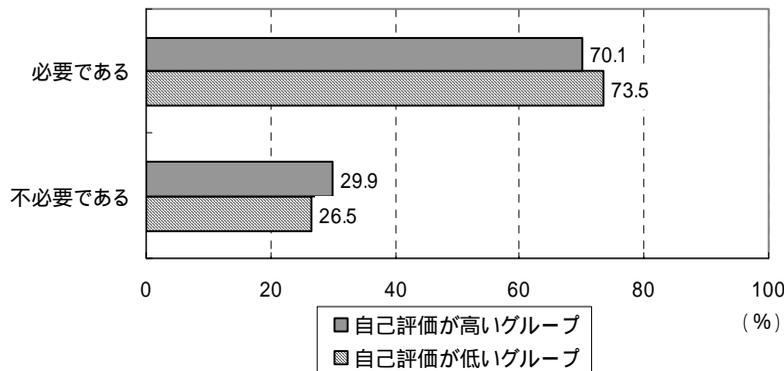


図 1-107 まちづくりの推進状況×人材バンクの必要性

2-4(2) (1)において「必要と考える」と回答した方に伺います。どの程度のエリアの人材が必要と考えますか。(択一回答 n = 293)

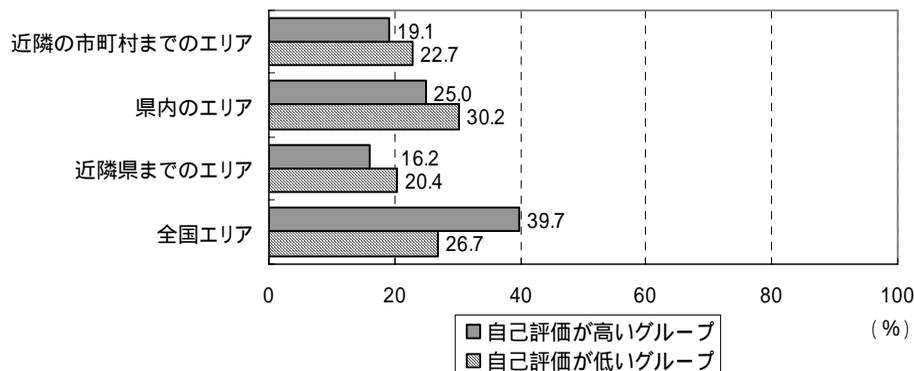


図 1-108 まちづくりの推進状況×人材バンクの登録エリア

- まちづくりの進捗状況が高い組織・団体は、全国エリアで活躍が期待される人材を求めている。
- 一方、進捗状況を低く評価している組織・団体は、活動エリア内で活躍が期待される人材を求めていると考えられる。

2-7 一般的にまちづくりリーダーにはどのようなことが求められると考えますか。(主な選択肢3つ n=396)

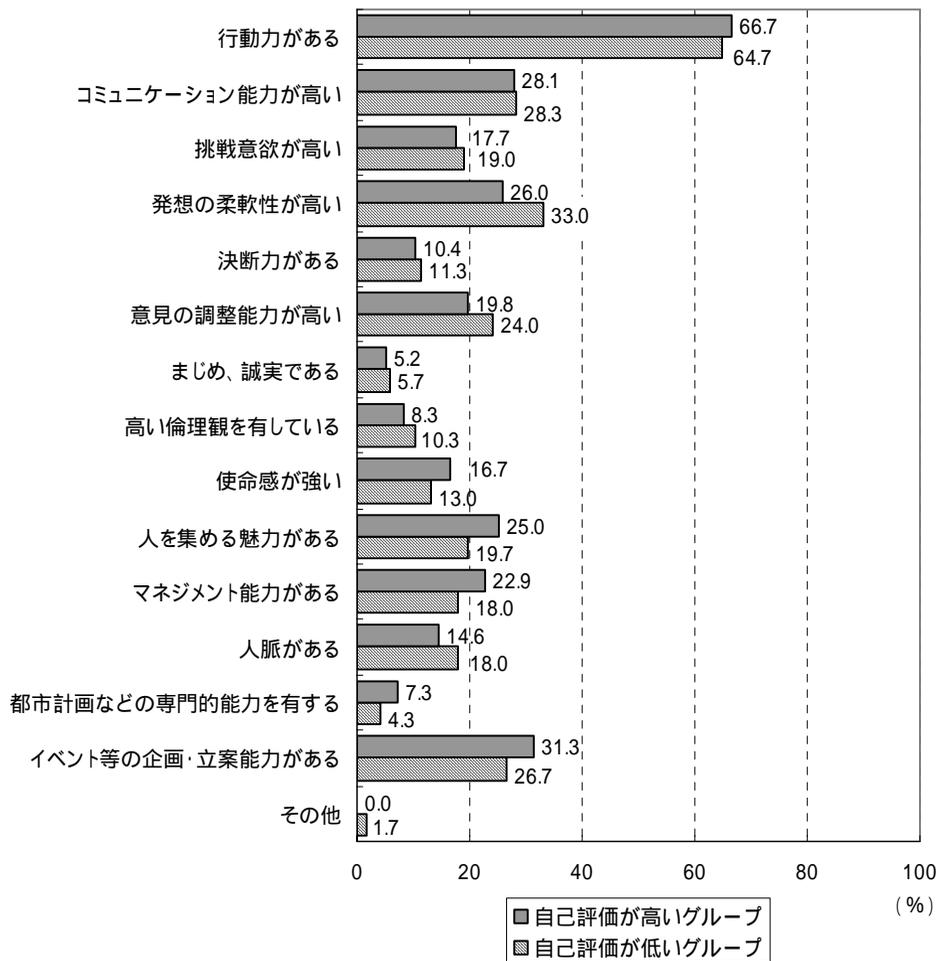


図 1-109 まちづくりの推進状況×リーダーに求められること

- まちづくりの進捗状況が低い組織・団体では、主に「発想の柔軟性が高い」と「意見の調整能力が高い」という特徴を求めている。
- 一方、まちづくりの進捗状況が高い組織・団体では、主に「人を集める魅力」、「マネジメント能力」、「イベント等の企画・立案能力」を求めている。

3-1 貴組織では、まちづくりに必要な情報をどのような手段で収集していますか。(複数回答 n = 408)

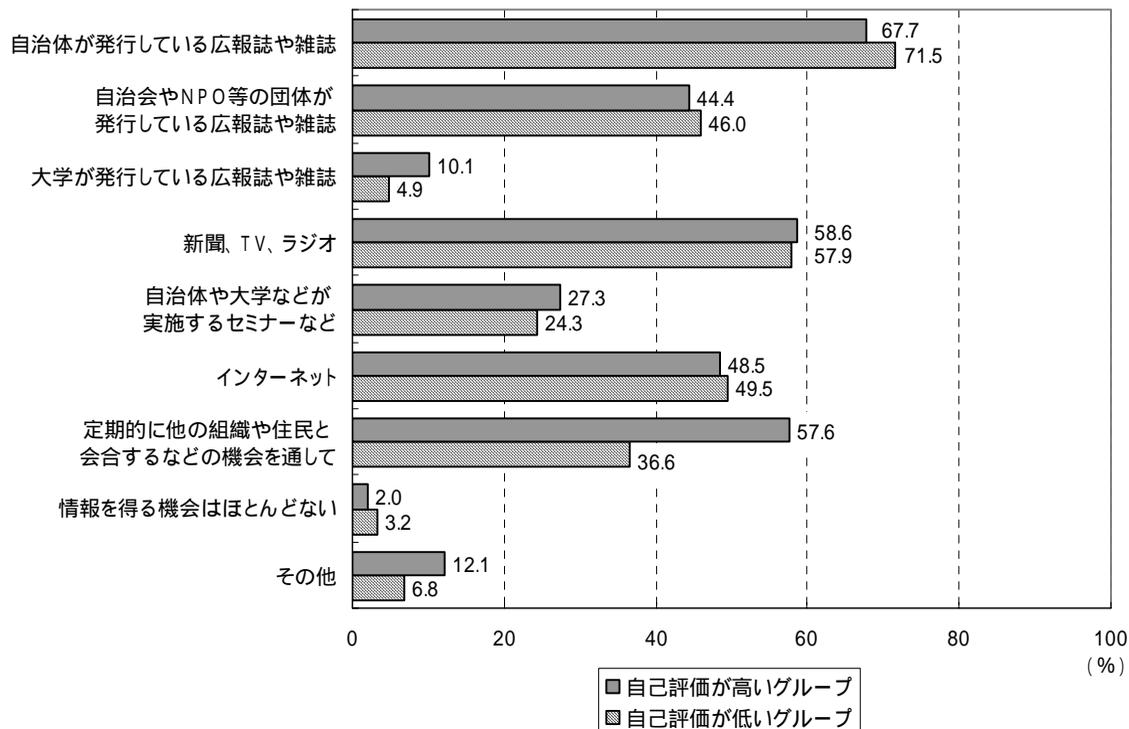


図 1-110 まちづくりの推進状況×情報の収集方法

- まちづくりの進捗状況が高いと評価している組織・団体は、定期的に他の組織や住民と接する機会を多く有する(選択肢 ) という特徴がある。
- 「その他」として回答のあった主なものは、図 1-68 の「その他」を参照。

4(1) 公共施設や空き店舗など、まちづくりを行う人たちが集まって交流するための拠点がありますか。

( 択一回答 n = 408 )

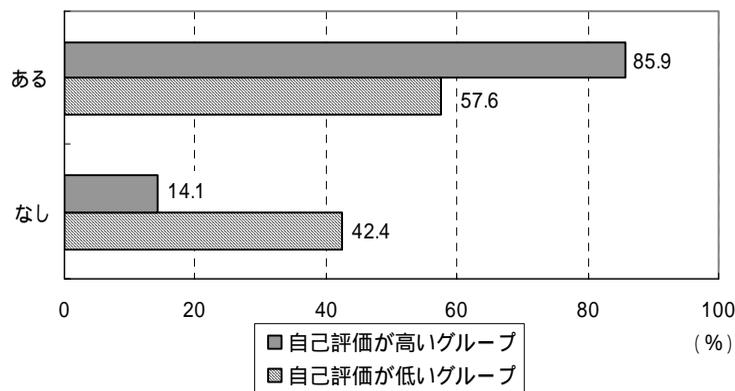


図 1-111 まちづくりの推進状況×交流拠点の有無

- 活動拠点の有無は、まちづくりに大きく影響していると考えられる。

4(2) (1)において「ある」と回答された方に伺います。どのような場所を利用されていますか。  
 (択一回答 n = 229)

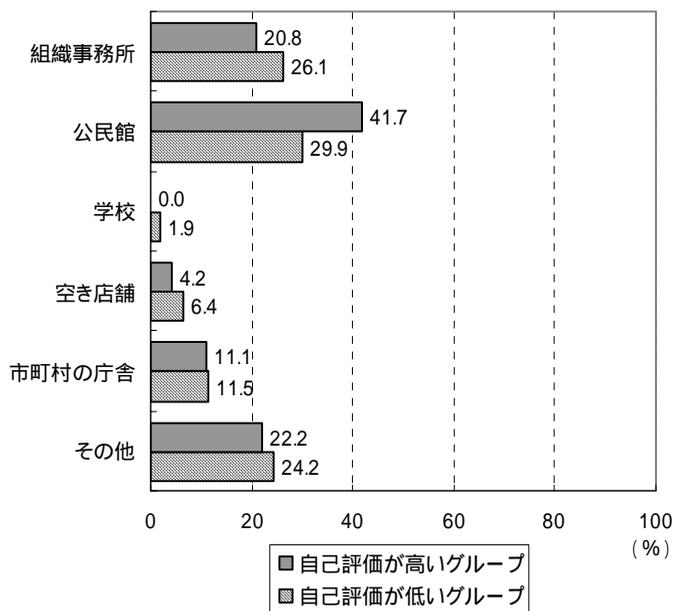


図 1-112 まちづくりの推進状況×拠点

□ 「その他」として回答のあった主なものは、図 1-71 の「その他」を参照。

4(3) (1)において「ある」と回答された方に伺います。その拠点の活用状況についてご回答ください。  
 (択一回答 n = 250)

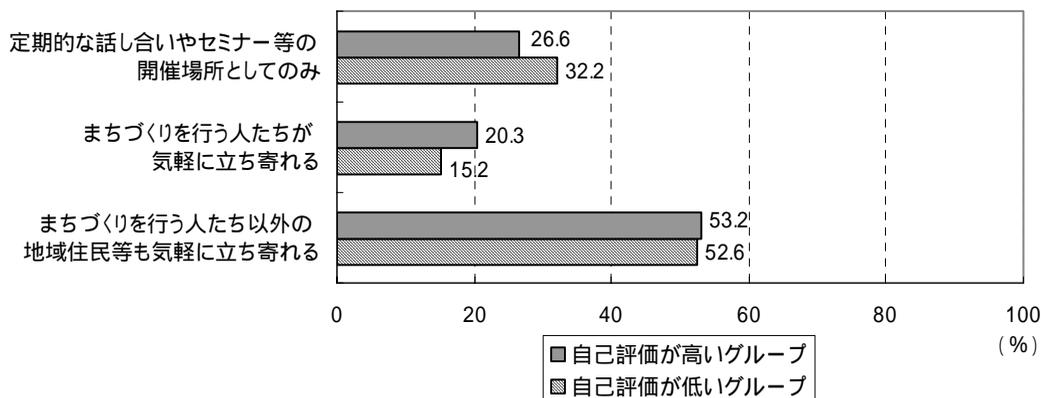


図 1-113 まちづくりの推進状況×拠点の活用状況

□ 交流するための拠点として、「気軽に立ち寄れる」場所が必要であり、そのひとつが公民館であると考えられる。

5-1(1) 現在、貴組織は大学と何らかの連携を図っていますか。(択一回答 n = 399)

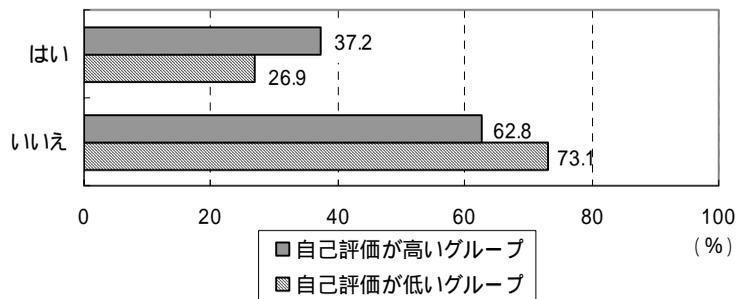


図 1-114 まちづくりの推進状況×大学との連携の有無

□ 大学と連携を図っている組織・団体の方が、まちづくりの進捗状況が高い傾向がある。

6-1 貴組織における住民との連携状況についてご回答ください。(択一回答 n = 409)

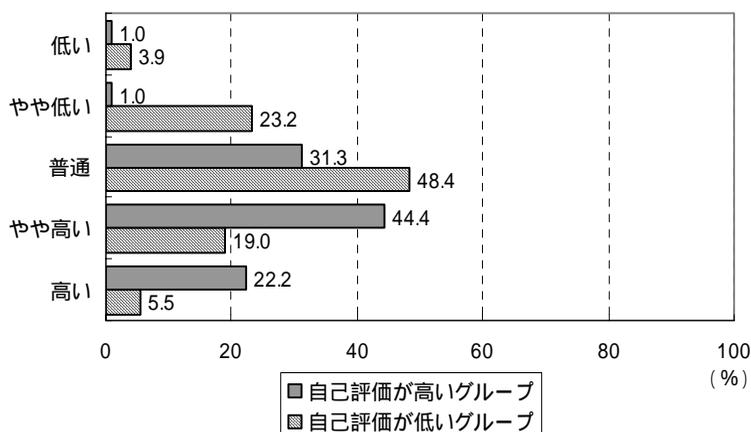


図 1-115 まちづくりの推進状況×住民との連携状況

6-2 貴組織における行政との連携状況についてご回答ください。(択一回答 n = 408)

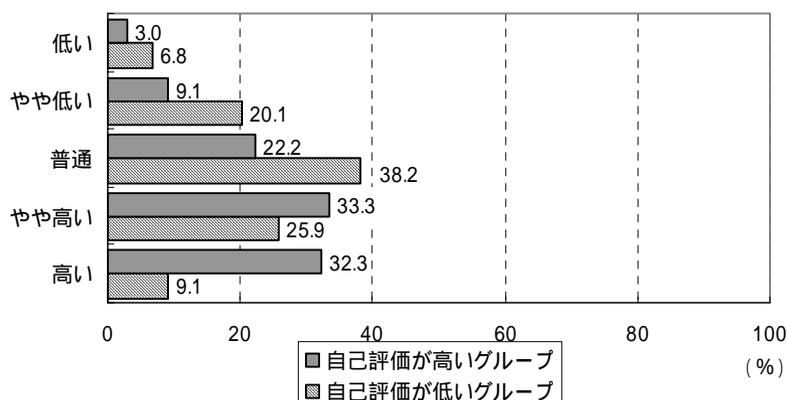


図 1-116 まちづくりの推進状況×行政との連携状況

□ まちづくりの進捗状況が高いと評価している組織・団体は、住民及び行政との連携度合いを高く評価している。

(7) まちづくり協議会等「リーダー中心のまちづくりへの評価」

まちづくり協議会等調査票において、質問項目「2-2 リーダー中心のまちづくりへの評価」によって、以下の通りグルーピングを行い集計した結果である。なお、結果に特徴が読み取れる項目のみである。

- ア) リーダー中心のまちづくりを「やや高い(4)～高い(5)」と自己評価した協議会等
- イ) リーダー中心のまちづくりを「低い(1)～普通(3)」と自己評価した協議会等

2-1(2) 貴組織のまちづくりリーダーに共通する特徴をお選びください。(主な選択肢3つ n=396)

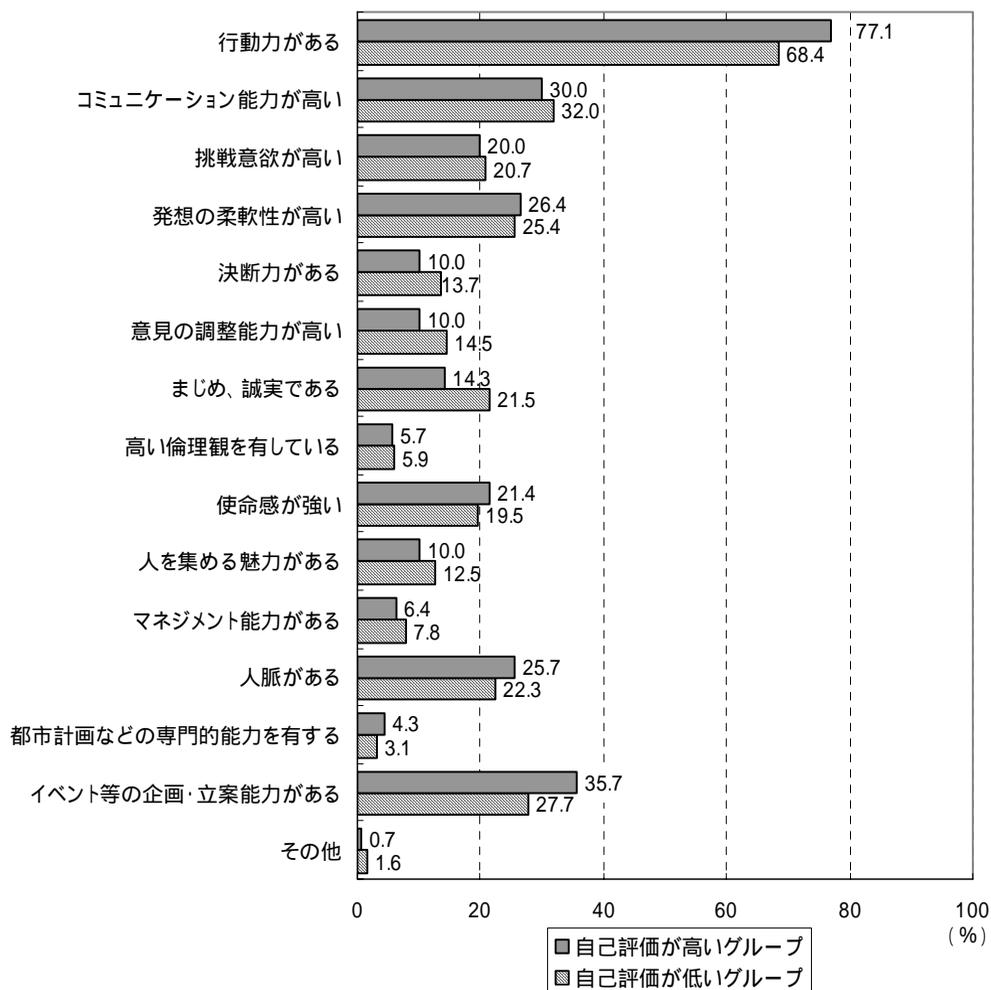


図 1-117 リーダー中心のまちづくりへの評価×リーダーに共通する特徴

- リーダー中心のまちづくりを高いと評価したグループにおけるリーダーに共通する特徴は、「行動力」と「イベント等の企画・立案能力」である。

2-1(3) 貴組織のまちづくりリーダーの中に、貴組織の活動エリア外の出身者はいますか。

(択一回答 n = 402)

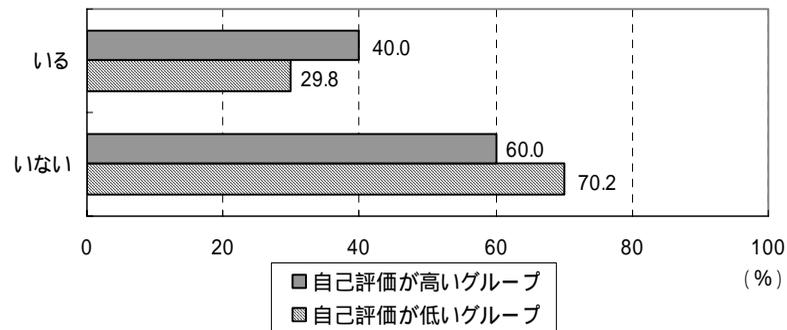


図 1-118 リーダー中心のまちづくりへの評価×リーダーに共通する特徴

- リーダー中心のまちづくりを高いと評価したグループのリーダーは、組織活動のエリア外の出身者が多い傾向がある。

2-1(4) 貴組織のまちづくりリーダーについて、以下に該当する人はいますか。(複数回答 n = 358)

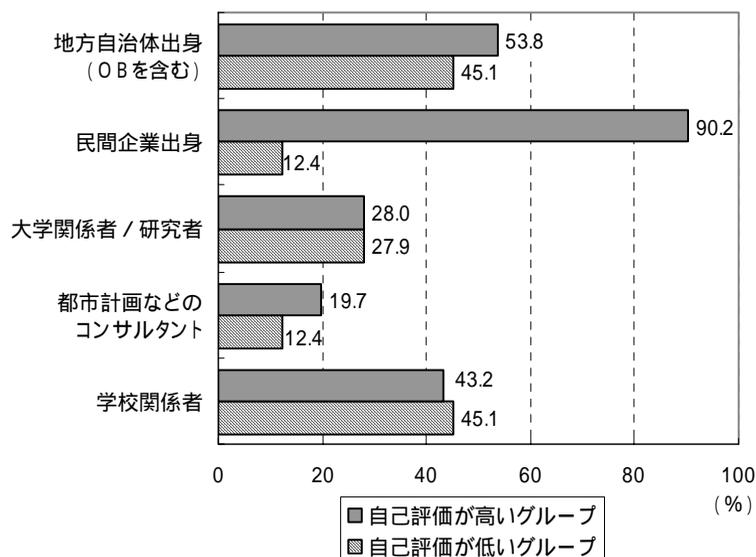


図 1-119 リーダー中心のまちづくりへの評価×リーダーの属性

- リーダー中心のまちづくりを高いと評価したグループのリーダーは、「民間企業出身者」が高い割合である。

2-1(5) 貴組織のまちづくりリーダーの中に、行政等が実施しているまちづくり講座を修了したリーダーはいますか。(択一回答 n=405)

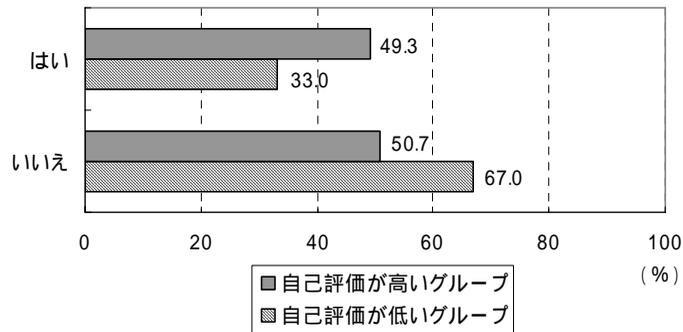


図 1-120 リーダー中心のまちづくりへの評価×まちづくり講座を修了したリーダーの有無

- 行政などが実施しているまちづくり講座を終了したリーダーが中心となって活動している組織・団体の方が、自己評価が高い傾向がある。

2-3 現在、まちづくりリーダーは十分に供給されているとお考えですか。(択一回答 n=404)

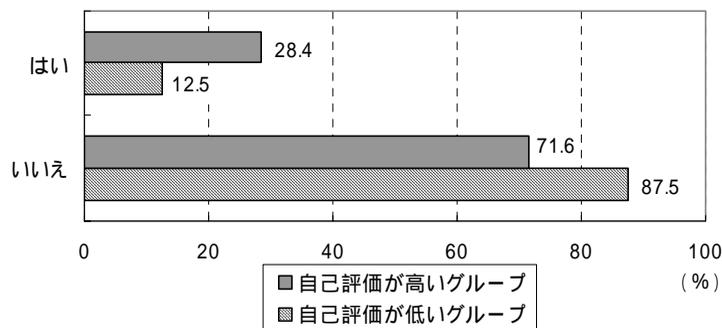


図 1-121 リーダー中心のまちづくりへの評価×リーダーの過不足状況

- リーダーの供給はいずれのグループにおいても十分とは言えない状況であるが、自己評価の高いグループでは約3割の組織・団体が十分であると回答している。

2-4(1) 要請に応じて必要な人材が派遣される「まちづくりの人材バンク」のようなものが必要と考えますか。(択一回答 n=406)

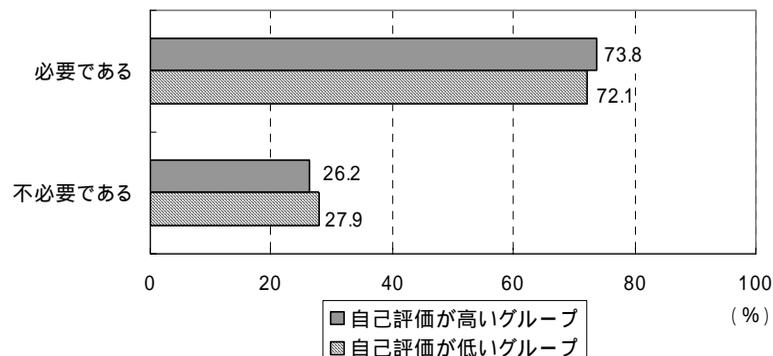


図 1-122 リーダー中心のまちづくりへの評価×人材登録バンクの必要性

2-4(2) (1)において「必要と考える」と回答した方に伺います。どの程度のエリアの人材が必要と  
考えますか。(択一回答 n = 293)

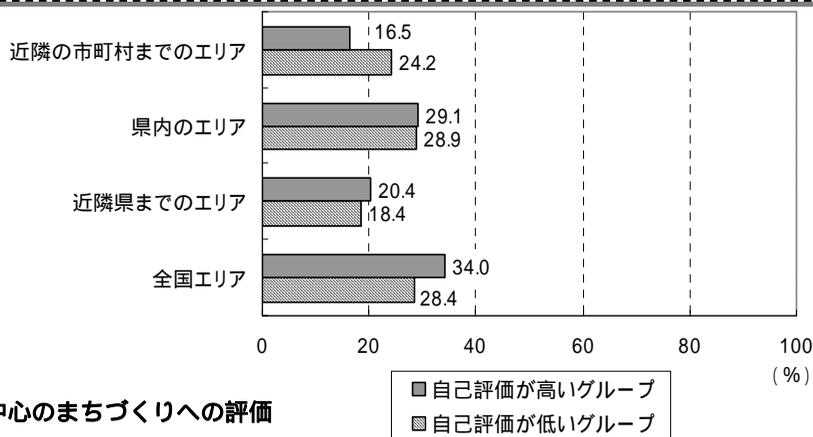


図 1-123 リーダー中心のまちづくりへの評価

×人材登録エリア

- 自己評価に関係なく、約7割の組織・団体が「まちづくりの人材バンク」の必要性を感じている。
- 自己評価の高いグループの方が全国規模での人材を求めているのに対して、自己評価の低いグループは組織・団体の活動エリアに近いエリアでの人材を必要としている。

2-7 一般的にまちづくりリーダーにはどのようなことが求められると考えますか。(主な選択肢3つ n = 398)

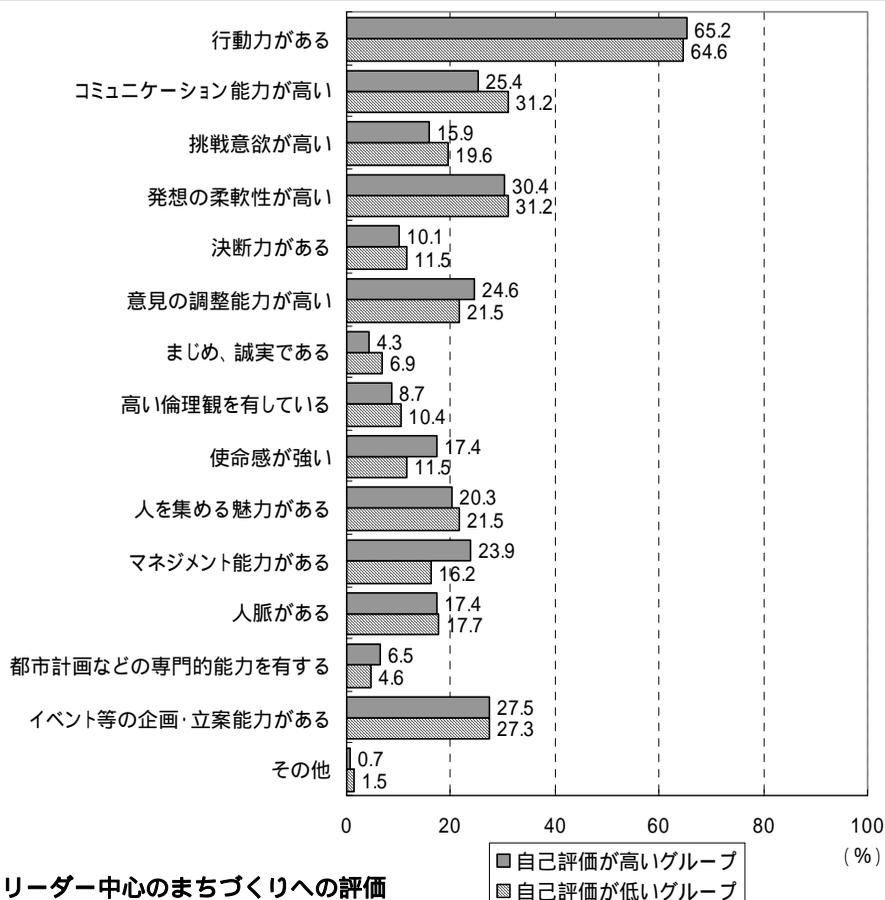


図 1-124 リーダー中心のまちづくりへの評価

×リーダーに求められること

- 自己評価の高いグループは、「マネジメント能力」を挙げた組織・団体の割合が高い傾向がある。

6-1 貴組織における住民との連携状況についてご回答ください。(択一回答 n = 409)

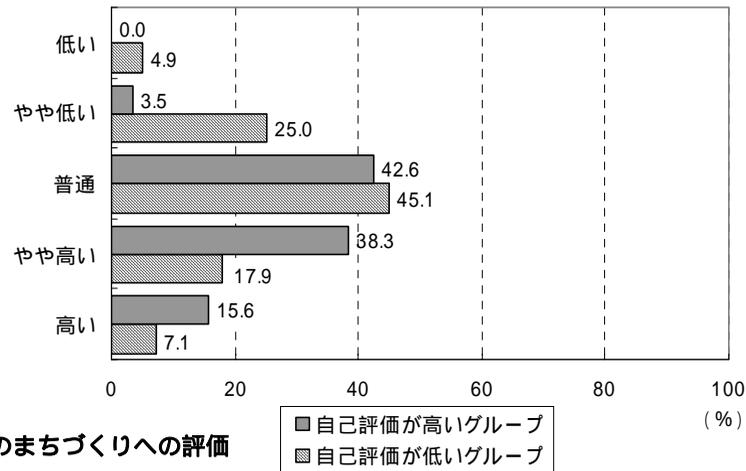


図 1-125 リーダー中心のまちづくりへの評価  
×住民との連携状況

6-2 貴組織における行政との連携状況についてご回答ください。(択一回答 n = 408)

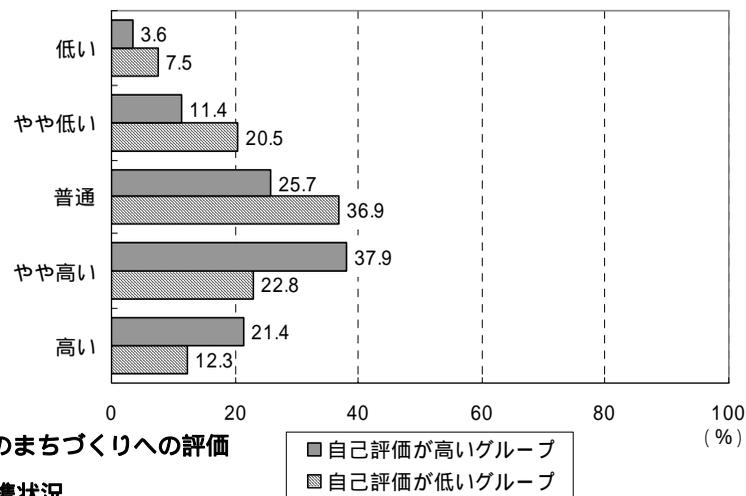


図 1-126 リーダー中心のまちづくりへの評価  
×行政との連携状況

6-3 貴組織の活動エリアにおけるまちづくりの推進状況についてご回答ください。(択一回答 n = 400)

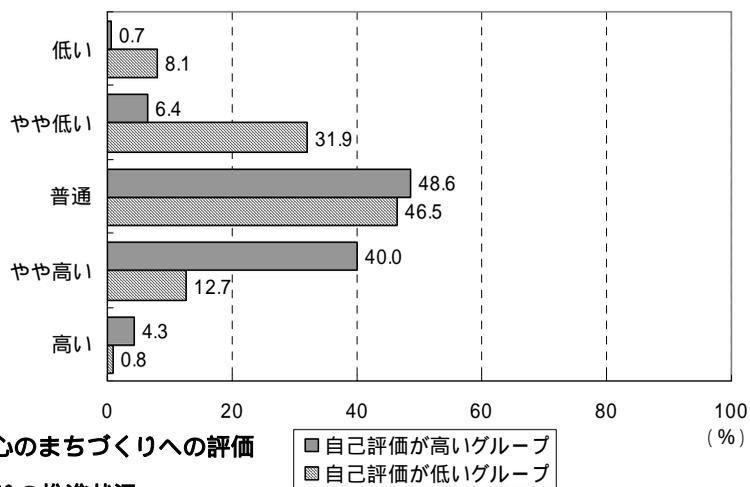


図 1-127 リーダー中心のまちづくりへの評価  
×まちづくりの推進状況

- リーダー中心のまちづくりへの自己評価の高いグループの方が、住民、行政及びまちづくりの進捗状況が高いという傾向がある。

( 8 ) 自治体における「大学との連携の有無」による自己評価項目の分析

自治体調査票において「7 - 2 ( 1 ) 大学との連携の有無」と自己評価項目（住民との連携度合い、まちづくりの進捗状況、行政情報の公開）について分析した結果である。

大学との連携の有無における自己評価

2 - 2 貴市町村における住民との連携状況についてご回答下さい。( 択一回答 n = 1,174 )

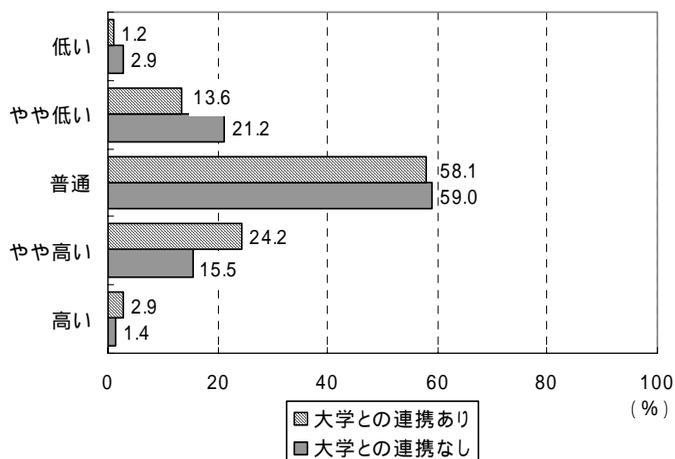


図 1-128 大学との連携の有無 × 住民との連携状況

2 - 3 貴市町村におけるまちづくりの推進状況についてご回答下さい。( 択一回答 n = 1,170 )

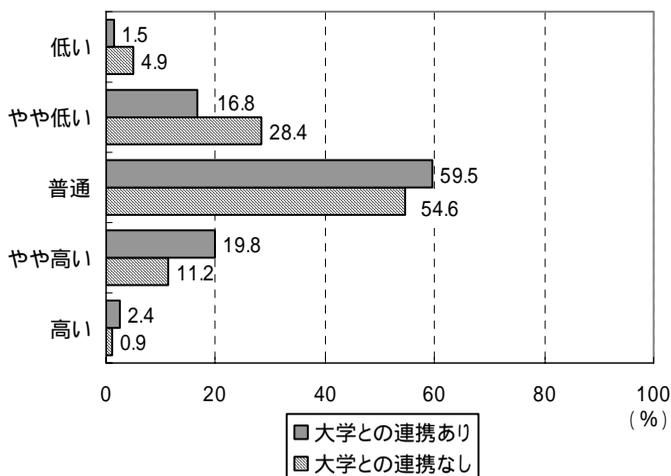


図 1-129 大学との連携の有無 × まちづくりの推進状況

5 - 3 貴市町村では、まちづくりに関する行政情報を住民に積極的に公開されていますか。

( 択一回答 n = 1,170 )

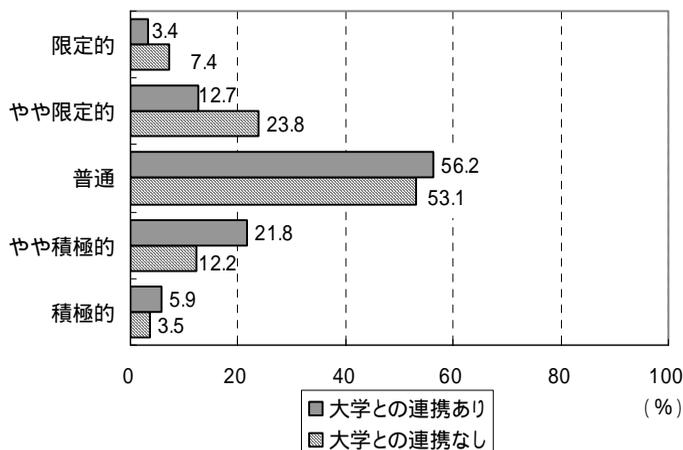


図 1-130 大学との連携の有無×行政情報の公開

大学と何らかの連携を図っている自治体の方が、住民との連携状況、まちづくりの推進状況及び情報公開について高い自己評価となっている。

次に、上記「大学と何らかの連携を図っている」自治体のうち、「7 - 2 ( 2 ) 連携の形態 ( 「 包括的な協定 」 か 「 事業ごとの個別・単発的な協定 」 ) 」によって自己評価項目を分析した。

包括協定の有無による自己評価

2 - 2 貴市町村における住民との連携状況についてご回答下さい。( 択一回答 n = 401 )

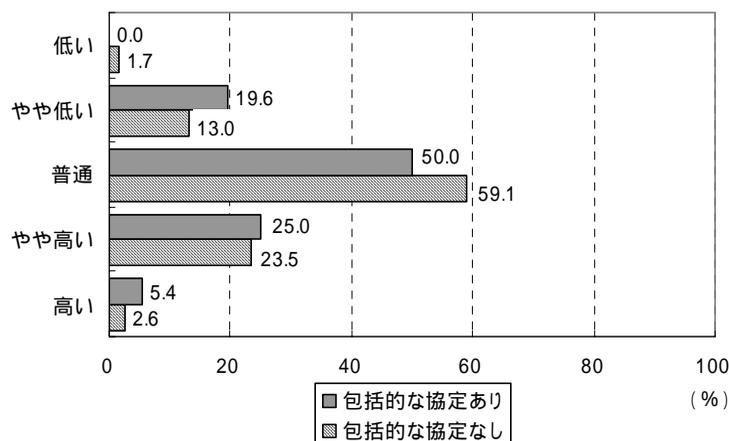


図 1-131 包括協定の有無×住民との連携状況

2-3 貴市町村におけるまちづくりの推進状況についてご回答下さい。(択一回答 n=398)

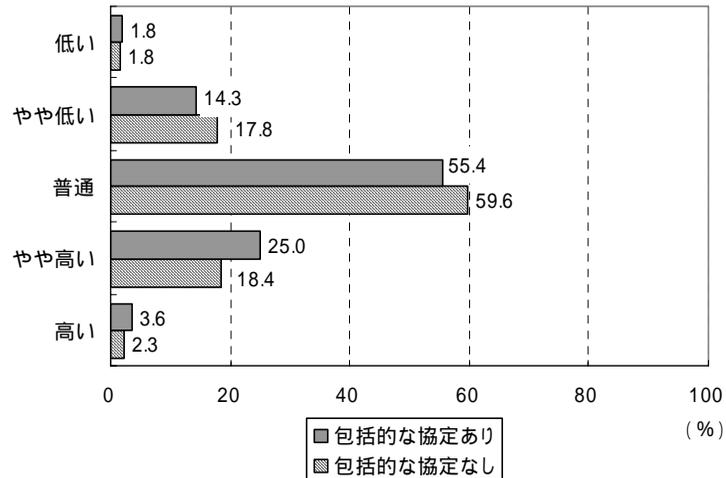


図 1-132 包括協定の有無×まちづくりの推進状況

5-3 貴市町村では、まちづくりに関する行政情報を住民に積極的に公開されていますか。

(択一回答 n=398)

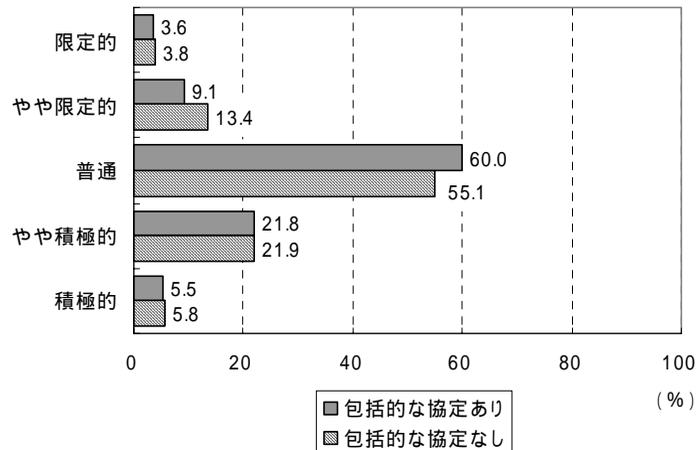


図 1-133 包括協定の有無×行政情報の公開

まちづくりの推進状況への自己評価において、大学と包括協定を締結している自治体の方が高い評価をしている。しかし、「住民との連携状況」及び「まちづくりに関する情報公開」に関する自己評価項目では、大差のない結果となった。

一つの理由として、大学と自治体の包括協定の締結は最近の動きであるため、連携の成果があらわれるのはこれから先であると考えられる。

## 個別・単発的な協定の有無による自己評価

2-2 貴市町村における住民との連携状況についてご回答下さい。(択一回答 n = 398)

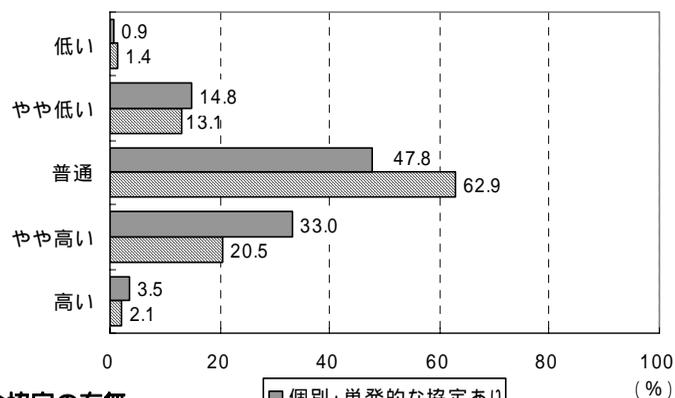


図 1-134 個別・単発的な協定の有無  
×住民との状況

2-3 貴市町村におけるまちづくりの推進状況についてご回答下さい。(択一回答 n = 395)

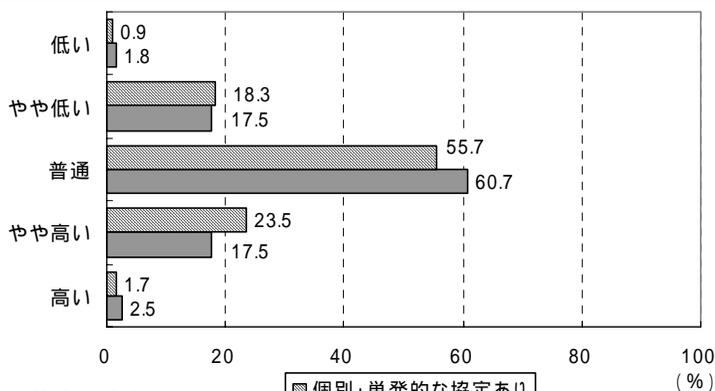


図 1-135 個別・単発的な協定の有無  
×まちづくりの推進状況

5-3 貴市町村では、まちづくりに関する行政情報を住民に積極的に公開されていますか。(択一回答 n = 394)

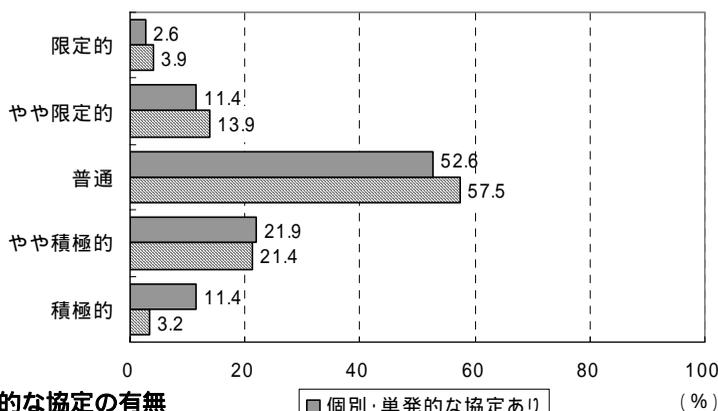


図 2-136 個別・単発的な協定の有無  
×行政情報の公開

大学と事業ごとの個別・単発的な協定を締結している自治体の自己評価は、協定を締結していない自治体よりも高い傾向がある。

## 2 . 事例にみる地域でのまちづくり人材育成システムの現状

### 2 - 1 国内事例

#### 2 - 1 - 1 掛川市 生涯学習によるまちづくり

##### ( 1 ) 概要

掛川市は榛村市長が昭和 54 年に提唱した我が国最初の「生涯学習都市宣言」で全国的に有名であるが、掛川市の「生涯学習都市」は「生涯学習都市宣言」以来、進化発展してきているため、その歴史的展開を解説することによって現在の掛川市の現況をよりよく理解することができる。

掛川市の進化のステージは大きく 3 つに分けることができる。第一ステージは昭和 52 年(1977 年)の榛村市長の市長就任から新幹線掛川駅の建設までの 10 年間、第二ステージは昭和 63 年( 1988 年 ) の新幹線掛川駅の操業から新市庁舎の建設までの 10 年間、第三ステージは平成 8 年(1996 年)の新市庁舎の落成から現在に至るまでの 9 年間である。

第一ステージでは、モデル定住圏構想の指定を受け、新幹線駅の建設を目標とし、主要な事業を生涯学習 10 ヶ年計画として位置付けた。また、市政の軸となる市民と市のコミュニケーションを深め、生涯学習を行うための仕組みとして「市民総代会システム」と「3 層建て生涯学習施設ネットワーク」を作り上げ、市政への住民参加の基本的枠組みが整備された。新幹線新駅建設に際しては、住民参加のひとつの形態として市民募金という手段がとられたが、この過程で市民のこうした公共的プロジェクトに参加する意味や意義を市長自ら説明し、理解を求めた。

第二ステージでは、こうした生涯学習の仕組みの土台上に、生涯学習を広範に展開するためのソフト施策が展開された。新幹線駅の開通に伴う各種事業、東名インターチェンジや掛川城の復元などのハード整備も生涯学習過程として市民の協力を得る形で進められた。さらに、こうして整備された各種事業は全市生涯学習公園化構想の一部として、テーマパーク化(掛川 36 景)することが構想された。地球田舎人育成のための施設として米国オレゴン州にオレゴン生涯学習村も整備された。こうした時期に市役所新庁舎建設が必要となり、市民と市役所職員との対話空間としての新市庁舎の建設を行った。

第三ステージでは、生涯学習の仕組みや地域自立のためのハード整備を終え、新たな市民社会に対応するために、生涯学習を通じた市民の創造的な活動の活発化と市政への参加(テーマの豊かなまちづくり)を推進している。ひとつは、地域資源である掛川 36 景と連携した「とはなにか学舎」と呼ばれる 2 年間の単位取得地域大学の設置(平成 7 年)で、これを通じ地域リーダーの養成が行われている。さらに生涯学習の集大成として、平成 16 年に「歩行文化・スローライフ・報徳文化都市宣言」を行い、3 つの要素を市政に反映することにしている。NPO 法人スローライフ掛川が設立され、育ってきた市民団体の成果を反映するまちづくり活動が実践されつつある。

榛村市長の森林経営者としての都市経営理念から始まった市政改革は第三ステージに至って「テーマの豊かなまちづくり」として完成しつつある。一貫した考えは、まちづくりを担う各主体の自主性の確立、透明性の担保、役割分担と信頼関係の維持であり、常に外部との接点を豊富に持ち、新しい知識や情報を市政に取り込む、開かれたリーダー性が全体の運営を支えてきたと言える。

## (2) 生涯学習都市の骨格・基盤作り

### 1) 市民参加の骨格としての「市民総代会システム」と「三層建て生涯学習施設システム」

掛川市の市民参加のレベルは3段階ある。最も基本的な単位から成り立つ層は約140の自治体を単位とした自治区の集会・勉強会、その上の層は、小学校区(旧村単位)を基本的単位とした地区集会、最も上の層は、全市の活動を検討する中央集会である。

地区集会は小学校区に属している各自治体の代表者が集まる会であり、平均で8~9の自治区から構成されていることになる。ここには市長をはじめ、市の幹部が一同に会する場であるので、地元の要望を聞くのと、全市的なテーマの話し合いが行われる。「地区集会」は秋に行われ、そこで討議内容は記録され、「市長区長交流控帖」として次年度の中央集会で説明されるとともに、次の地区集会でどの要望が解決されたのかどうかを示す要望在庫管理帖としての役割を果たしている。

中央集会は地区の代表者が参加し、年一回春に実施される。ここでは、市長の市政方針、「市長区長交流控帖」説明、各部長による主要事務事業説明、質疑応答、意見交換が行われる。

こうした3層の市民参加の仕組みに呼応して、生涯学習施設も三層建てになっている。全市を対象とした中央施設群(中央生涯学習センター、美感ホールなど)、小学校区を対象とした学区施設群(小学校、地域生涯学習センターなど)、自治会を単位とした自治区施設群(自治区の集会所など)があり、市民総代会システムをハード面から支えている。また、こうした施設を活用して日常的な市民の多層的な生涯学習活動が行われている。

市役所では、各コミュニティとの関係を密接にするために、良質地域課が窓口として機能しており、市民総代会システムもこの課が主体的に運営している。

### 2) 外部の識者等との交流および情報発信

掛川市では中央省庁から助役や教育委員長として人材を長年受け入れてきた。こうした各方面とのつながりは、全体の動きを迅速に捉えることができると同時に、常に新しい情報や知識を市役所職員全体が学習することができた。一方、外部の人材にしてみれば、地域の実務に触れることによって現場で生じている課題をつぶさに学習でき、その後のキャリアにフィードバックすることができるという良い関係を構築することができている。

また毎週1回市役所の幹部による定例会を行う事で、行政内部における情報の共有化を図っている。

### ( 3 ) プロジェクトを通じた生涯学習の実践

#### 1 ) 新幹線掛川駅の開業

掛川市にとって、新幹線の駅が存在するかどうかは全国の地域との関係において極めて戦略的に重要な課題であった。培われた外部との人的ネットワークをフルに活かし、地元からの請願駅ができるようになった。

一方、地元による駅設置に必要な資金負担に関しては、いろいろな手段が考えられたが、最終的には最も不確実性の高い、市民による募金によって集めることにした。特別税という形でも可能であったが、新幹線駅が地元市民にどれだけの恩恵を得られるのかを市民ひとりひとりに理解してもらおう努力を市が行うこと、また、地域へ投資をすることが自らにリターンとして戻ってくることを市民が実感として学習するには「募金」という形が適切であるという考えが市長にあったためである。

#### 2 ) 掛川城天守閣の復元や東名 IC の設置などのシンボルプロジェクトの実施

掛川市の歴史遺産であり、シンボルである掛川城天守閣の復元についても、新幹線駅の設置と同じ手法がとられている。一方、東名 IC については、第 3 セクター方式をとり、地元からの出資を仰いでいる。この第 3 セクターは全国の開発インター関連の第 3 セクターのなかでも数少なく黒字で経営され、地域経済に貢献しているという。また、開発インターの料金所は掛川の特徴を現すデザインを全国に先駆けて実施し、掛川ブランドの浸透を常に心がけ、地域を常に意識するこだわりが主張されている。これ以外のシンボルプロジェクトの実施にあたっては、市民が参加することを念頭に置いて組み立てられ、生涯学習計画の一環としての位置づけを行っている。

さらに、平成元年にはふるさと創生事業によって「オレゴン生涯学習村」を建設、地球田舎人と呼ぶ海外へも視野の広がった市民の育成を始めた。

### ( 4 ) 地域学事始と地域リーダーの育成

#### 1 ) 掛川 36 景と「とはなにか学舎」

生涯学習都市宣言以来 16 年経過した 1995 年(平成 7 年)に、地球掛川学研究所「とはなにか学舎」を設立した。この背景には、これからの「まちづくりひとづくり」は、そこに住む人々が郷土をよく知り、全国的・国際的に誇りとするものを創造し、育成していくことが重要という考えがある。

とはなにか学舎は、掛川市内に点在する「掛川 36 景」(市内 36 カ所の名所・名園・名物等)を学習の素材とし、それら全てを実際に訪ね、見て・触れて体験し、その素材を体系的に学ぶことを通して、掛川を愛する人を大勢つくとともに、さらに、受講生の人間を磨き、全国的・国際的視野に立って、きらり光る小都市の将来像を描き、これからの生涯学習を推進することのできる教養人を育てることを目的としている。まちづくりをしながら人づくりをする講座をシステムとし、学習の成果としてまちづくりのリーダーを生み出している。

とはなにか学舎の卒業生は、現在 200 人を超えており、そのうち約 1 割がまちづくりのリーダー的存在となっている。また、とはなにか学舎卒業生の大半が「とはなにか学士会」に入ってお

り、学士会のサークルを通じて様々な地域づくり活動に取り組んでいる。

講座システムとしては、受講生は各学年 36 人。受講期間は 2 年間、各年次それぞれ決められた単位の概ね 8 割を取得した人が進級・卒業できることになっている。受講料は年間 36,000 円である。具体的な学習プログラムは以下のようにになっている。

第 1 年目は、「講義」、「演習」、「学びのバス」の 3 種類をそれぞれ月 1 回受講する。

- 「講義」、「演習」：掛川 36 景に関する市民、行政関係者、県内外の大学教授や研究者を講師として招き、地域づくり、人づくりに関する最新情報を吸収する。
- 「学びのバス」：掛川 36 景をバスで実際に訪ね、担当者から直接説明を受け、地域資源についての認識を新たにする。

第 2 年目は、「ホームルーム」、「グループワーク」の 2 種類をそれぞれ月 1 回受講する。

- 「ホームルーム」は講義による話題となっている一般教養を学ぶ。
- 「グループワーク」では、受講生は 1 年目の学習で発見した、これからの掛川や自分への課題を 3 つのグループ（ゼミ）に分かれ、大学のゼミ同様、担当講師と共に計画・実践して、1 年間専門的に学習する。

この他にも、市主催の講演会等を「一般教養」として受講でき、さまざまな角度から地域づくり、人づくりの知識の習得と実習を重ねている。

## 2) 女性会議

掛川市では、女性が市政について学ぶ機会として、女性会議を開催している。女性会議の構成員は、女性会議員と呼ばれ、公募や地域からの推薦によって決定され、任期は 1 年である。

女性会議では、議会の傍聴や市の部長との懇談会を通じて市政について学ぶ。さらにグループに分かれて、1 年間、テーマを決めて勉強会を行う。また、年度末には 1 年間の締めくくりとして、「模擬市議会」のスタイルで市長や部課長との意見交換を行う。

女性会議は、平成 2 年に発足したが、その前身は婦人議会で、掛川市が生涯学習都市宣言をした翌年の昭和 55 年に始まり、これまでに延べ 500 人が参加している。現在、女性会議経験者は地域や市の女性リーダーとして活躍している。

活動内容は 全体研修、グループでのテーマ別学習、学習内容を市に提言、である。平成 16 年度に取り組んでいる内容としては、豊かなまちづくりを考える、行ってみたいこんな街、21 世紀型子育て支援、がある。

## (5) テーマをもった市民活動と地域外との交流

### 1) スローライフ運動と NPO 法人スローライフ掛川

掛川市は、生涯学習都市の発展形として、平成 14 年、「スローライフ月間 in 掛川」を開催、平成 16 年、「歩行文化・スローライフ・報徳文化都市宣言」を行った。これは掛川市が生涯学習都市としてのまちづくりの過程で「地域学事始」を提唱し、まちづくり、ひとづくりにおける地域学的重要性を一貫して指摘してきたことに通じる。すなわち、「地域学」は学習を通じて地域づくりへの参加を目指し、学習の過程で様々な創意が生まれ、楽しみながら学ぶ活動であり、「スローライフ」を実現するために必要な学習だからである。スローライフ月間で集まった市民等が定常

的なまちづくり活動を行えるようにという思いから NPO 法人スローライフ掛川が設立され、「スローライフ月間 in 掛川」の定常的なイベント活動が可能となり、従来の単発的な活動からより地についたスローライフに関する活動を市民の手で行うことができる基盤もできた。

スローライフのように本来自治体として必須とは言えない社会活動は、このことに賛同・共感する市民らの手による、自立した市民活動とすることが妥当と言え、長期に継続する条件とも言えるだろう。

## ２）テーマを共有する地域との交流

掛川市が関心をもつテーマを提案し、同じ思いをもつ地域と連携・交流し、学習しあう交流サミットを、茶サミット（114 市町村）塩の道会議（12 市 35 町村）尊徳サミット（15 市 14 町村）一豊公&千代様サミット（7 市 4 町）という 4 つのテーマで開催している。これらの地域との交流によって、掛川市のもつ新たな価値や課題を市民に気づかせるとともに、自治体の名前を世に知らしめる効果が期待できる。

## 2 - 1 - 2 八戸市 「協働まちづくり」

### （１）概要

#### １）まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は「協働のまちづくり基本条例」「地域コミュニティ振興指針」「市民活動促進指針」に示され、その具体的な方向を提示しているのが「協働のまちづくり事業」である。すなわち、「協働のまちづくり」は「自分たちの住むまちをこんなまちにしたい」とか「こうだったらいいな」という住民の「思い」を、実現するのが八戸市のまちづくりの基本理念とされる。そしてまちづくりの中核的な位置を占め、まちづくり運動全体をリードするのは公民館と公民館に集う NPO など市民運動を進める人たちである。

八戸市では「協働まちづくり」のルールづくりを進めるために、公募委員 8 名を含む学識経験者、事業者、地域活動経験者、市民活動経験者、PTA などの市民 8 名によって市民会議が組織されている。市民会議は、条例検討委員会、地域コミュニティ振興検討委員会、市民活動促進検討委員会の三つの委員会に分かれ、それぞれ協働のまちづくり基本条例、地域コミュニティ振興指針、市民活動促進指針の検討を進めてきた。

目指す方向は「新しい公共」の実現である。すなわち、市民の価値観も多様化し、生活様式もひとりひとり異なる時代にあっては、当然、市民の求めるものも多様化し、そのすべてに行政が応えていくことは困難な時代となっている。しかし、それでも市民や市民活動団体・NPO、事業者などいろいろな人たちが行政と一緒に、それぞれが適切な役割分担を果たし合いながら協力関係をつくりあげていくことによって、多様化する公共を支えていくことは可能であると考えられる。

このような多様な価値観に基づき、行政、市民、市民活動団体・NPO、事業者など多様な主体に支えられた「公共」を、八戸市では「新しい公共」と呼び、行政は「市民生活部」を発足させ

る一方、公民館活動を重視するとともに、この新しい公共を実現していく上で協働（partnership）を重要な要素と考え、まちづくりの根幹に据えている。なお、協働に賛同（登録）する市民団体は194団体を数える。

## 2) まちづくり事業の経緯

八戸市は青森県南東部の太平洋岸に位置する市である。昭和4年に八戸、小中野、湊の3町と鮫村が合併し、市政に移行。その後段階的に8町村を編入し、総人口24万5000人の青森南東部の中核都市として発展を続けてきた。まちづくりについては、平成9年に「第4次総合計画」を策定し、戦略プロジェクトとして市民活動活性化を掲げ、まちづくりフロンティア21事業、市民サポートセンター事業、調査事業などを継続実施してきた。フロンティア21事業では、市民活動団体の立ち上げを支援し、市民活動に資する情報提供・情報収集等の事業を実施してきた。調査事業では、市内の市民活動団体の活動状況やデータベース化、期待される市民活動の促進策等について検討してきた。

市民と行政が協働してまちづくりを進める必要から、八戸市では前述のように行政の委嘱を受け、市民会議を組織し、「協働のまちづくり基本条例」(平成16年9月公布)、「地域コミュニティ振興指針(平成16年度中)」、「市民活動(NPO)促進指針」(平成16年度中)の策定を進めてきた。他方、行政においては、協働まちづくり事業に関する庁内の横断的な連携をはかるため、関係各課長及び担当者による庁内連絡会を組織した。

## (2) 協働のまちづくりのプロセス

### 1) 協働まちづくり基本条例の制定

八戸市協働まちづくり市民会議が平成16年7月に答申した「八戸市協働まちづくり基本条例」では、条例前文で「市政は市民の信託に基づき、市と市民、事業者が社会に果たす役割を認識するとともに、協働のまちづくりを市政運営の基本とする」という基本姿勢を表明し、続いて総則から基本理念、協働の手法などについて8章に分け示した。第三章の「責務」では、市民に「まちづくりの主体として参加する権利」と「自覚を持ち、協働のまちづくりの推進に努める」という責務を明示している。

一方、市には「市民の自主的なまちづくり活動を推進し、協働のまちづくりを促進しなければならない」と行政と市民の双方に義務を課し、市長には「公正かつ誠実で、市民に開かれた市政運営に努めなければならない」と義務づけている。このほか、「地域コミュニティ活動の推進」を掲げ、市民の自主的な活動には市も支援に務め、市民には地域住民の一員としてできるだけ参加に努めることを求めている。また20歳未満の「子どもに」たちにも年齢に応じたまちづくりへの参加を促し、まちづくりに関する教育を受けることの権利等を明示しているのが、この答申の特色である。

素案を策定するにあたっては、素案を市民に市の広報誌やHP上で公開し広く意見を求めるなど積み上げ方式で条文案をまとめた。この条例は憲法が国と国民の信託関係を示しているのと同様に、市と市民の信託関係を明確にし、行政と市民とが持つ互いの特性を認め、果たすべき互いの責任と役割を自覚し、自立した対等の関係で協力（協働）する内容を盛り込むなど画期的なま

ちづくり条例として評価されている。なお、同まちづくり条例は市議会の議決を経て平成 16 年 9 月に公布されている。

## 2) 条例・指針を作る過程も市民運動

まちづくり基本条例に続き、検討委員会は「地域コミュニティ振興指針中間報告」を発表し、またコミュニティ振興検討委員会では、これまで 22 回にわたる委員会を開催、地区公民館に対するヒアリング・アンケート調査を実施し、それら作業の結果を踏まえ、骨子案・素案・中間報告の検討を進めてきた。なお、公民館に対するヒアリングの他、市民活動 18 団体に対し意見聴取のためのヒアリングを実施している。

まちづくり基本条例・地域コミュニティ振興指針・市民活動（NPO）促進指針を作る過程自体が、市民運動の様相を示した。まず委員の過半を公募で選出したこと、委員会での検討や作業の中身を広く情報公開したこと、公民館や市民団体の意見を広く聴取し、ヒアリング等の手法をとり、これらの意見を検討素案に多く取り入れたこと、特に市民運動の拠点となっている公民館の意見を尊重したことなど、手続き上だけでなく、行政の介入をできるだけ抑え、住民側の積極的参加を促し一種の「市民運動」として取り組まれた。

## 3) 公民館とまちづくり運動

八戸市におけるまちづくり運動・市民活動で大きな役割を果たしているのが公民館である。中学校学区ごとに設置された公民館では、生け花、書道、料理教室、伝統文化の郷土芸能など趣味や実益を兼ねたグループ活動の他、交通安全や安全・安心を確保するためのボランティア活動など、さまざまなタイプの市民活動が展開されている。市民活動が盛んだということもあり、最近の事業の特徴として趣味・教養的なものから地域課題に対する取り組みが増えている。公民館はこうした諸活動の拠点となっているだけでなく、市民活動を進める上でのルールづくり、合意形成など、住民自らの自己決定をする際のプラットフォームの役割を果たしている。

公民館を拠点にした市民活動の中から、いくつもの活動グループが誕生している。公民館では地元大学の協力を得て、各種の講座を開き、公民館活動を支援している。市民講座や生涯学習など学んだことを、実際の活動の場面でどう生かしていくか、勉強したことを実際の運動に結びつけるか、その方向を模索しているグループもある。公民館は公的な施設であり、小・中学校と緊密に連携しながら、地域が一体となり、市民運動を展開しているのが八戸市の特徴である。

## 4) 市民運動のコーディネーター

まちづくりを進める上で、公民館活動や市民運動をリードする人材は重要である。このため八戸市ではコーディネーター養成講座などを開き、リーダーの育成に努めてきた。八戸市の経験では、公民館が主催する生涯学習の中で多くの人材を輩出した。たとえば、子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれないようにするため「声かけ運動」や「交通事故ゼロ運動」などが提唱され、警察と連携したボランティアの活動が功を奏し交通事故が大幅に減少するなどの成果を上げている。

しかし、公民館を拠点に活動している市民グループは、年齢もバラバラで、いろいろな人たちが集まってくるため、難しいのは意見の調整である。そこで果たすリーダーやコーディネーターの役割は大きく、彼らの存在は運動を大きく左右することになるが、行政が介入するのではなく、

市民の意識の変化が重要である。これまでの経験を言えば、他人の意見に耳を傾けることができ、自分の意見に固執しない人、仲間から意見を引き出すことができる人などが住民の信頼を得て市民運動のリーダーとして活躍しているという。

#### 5) 市民講座から誕生した女性活動グループ

以下に紹介する「はちのへ女性まちづくり塾生の会」も、行政が主催した「男女共同参画推進事業」における市民講座から誕生した市民活動グループである。同会は講座が終了したあと「もう少し勉強したい」「行政に何かを提案できるような活動をしてみたい」という受講生の自発的な意志から活動を始めたものである。会則はきわめて簡素で、受講生を対象に、年会費 1,000 円、代表者を決めて、それぞれ自分の興味のある分野で活動し、それぞれの活動を互いに支援しあうというものである。活動の幅を広げ、市民運動の仲間と連携しながら、仲間とともに市民運動に参加していくのが目的とされる。活動拠点は中心市街地の空き店舗を活用しており、そこには会員のみならず、行政関係者も出入りしており、行政との良好な連携がうかがわれる。

「塾生の会」は会員の自発的な意志に基づき、さまざまな活動を行っている。会員の幾人かは市審議会メンバーとして活躍しているし、あるメンバーは県境を越えたボランティア活動に情熱を燃やしている。もっとも大きな仕事は、市当局の委託を受けた「平成 15 年度八戸市男女共同参画事業」である。ほとんどのメンバーが「普通の主婦」という「塾生の会」では、同委託を企画から運営、講師の選定、講演依頼、報告書の作成まで、すべての作業を自力で行った。すべてが「はじめての経験」という彼女たちは「活動を進めるなかで学び」「人材を作っていくこと」を活動の基本にしている。本来、一人一人が持っている力を最大限引き出すこと、目的を達成するために「責任」とそれを自分で考えて実行に移す「権限」を与えたこと、すなわち、自らエンパワーをつけたことである。

活動が進むにつれ、いろいろな問題につきあたる。学習した内容をさらに深めたいという要求も出てくる。自分たちが解決できる問題もあれば解決不能な問題もある。そうした場合、彼女たちは大学（八戸大学）に助言を求めた。大学には多くの専門家があり、その知財の活用を大学に求めたのである。いまのところ特定の協定などは結んでいない。しかし、大学の教員たちも「塾生の会」の活動に関心を示し、大学と「塾生の会」との連携が生まれ、特定の教員からは事実上の「顧問」としての、支援を受けている。他組織との連絡調整をしてくれるなど運動がやりやすくなったことの一つに、行政に「市民連携課」が設置されたことを上げることができる。

なお、来年合併予定の南郷村とは個人レベルの活動を通じて交流があり、合併後を協力して活動できると考えているとのことである。ここにも、このグループの活動範囲の広さと寛容さがうかがわれる。

### (3) まちづくりへの大学の関与

#### 1) 大学と市民運動との連携

地元大学(八戸大学)は八戸市の市民運動に深く関与している。「塾生の会」との関係もその一つの事例だが、大学教師は行政が主催する各種審議会、専門委員会、職員研修会に積極的に参画しているほか、政策提言などの活動も行っている。しかし、以前は個別に教員が、そのつどつどの問題に対応する形をとってきた。それが大きく改善されたのは「総合研究所」が発足してからであった。すなわち、情報センターと産業研究所を統合し、大学の研究成果を地元還元すること、大学からの積極的な情報発信を目的として5年前に発足した。

行政も地元の大学を活用したまちづくりを積極的に展開しており、行政の意識改革といったことも地域連携が進んだ要因とのことである。また、リーダー養成講座を実施しても、2~3年前までは、実際にはリーダーとして活動することは風土的になかったが、最近ではその傾向が変わりつつある。

教員と学生が一緒になり地元に入っていく、たとえば、八戸港では観光資源を再開発するプロジェクトを立ち上げた。学生たちはフィールド・ワークで学び、そこでいくつかの提案も行っている。また総合研究所が中心となり、市民向けの「観光講座」などを開催している。また学生たちは地元の農業高校と連携し、「農援隊」を組織し、市民団体と協働しながら農産物のマーケティングや販売などのお手伝いをしている。掲げる目標は「大学の知財(シーズ)を発掘し、これをビジネスに結びつけていく」ことにおいている。こうした活動を行うために、市の中心地にサテライト・オフィスを置き、活動拠点としている。

大学には市民団体や行政からいろいろな協力要請が持ち込まれる。そうした要請に応じて、どんな形で地元と連携していくか、課題ごとに調整していくのが総合研究所である。市民団体だけでなく大学では、地元企業に対しても企業幹部の研修を行っている。また地元の商工会議所と連携し、商店主や中業企業向けの講座や研修を行ってきた。これを短期的なスパンの事業としてみたとき、経済的には採算はとれない。しかし、今後大学は地元との関係を抜きには生き残れない。逆に言えば、地元の関係を密接に保つことが、生き残りの道でもあると考えている。

#### 2) 大学が教員に与えた「地域貢献」インセンティブ

大学教員は自らの専門領域の研究と学生の指導と教育という二つの役割を担う。その上に知財の地元還元というテーマに取り組むのだから大きな負担になる。その負担を乗り越えて地元還元を促進するため、大学当局は教員に対し、非常に高い評価配分を与え、それを「地域貢献」のインセンティブとしている。若い教員はこうした活動に馴染んでいるが、教員の意識改革がもっとも重要である。

地元との交流を通じ、大学自身も恩恵を受けている。まず人脈が広がったことである。その人間関係が財産となっている。教師が変われば、学生たちも変わる。学生たちも積極的にフィールド・ワークに出向くようになってきている。市民活動への参加も積極的である。学生たちは農業支援、NPOのHP作成、インターネットのネットワークを用いたサポーター役、船のガイド、少年野球やサッカーなどのリーダー役などさまざまな形で、市民運動の中に入っている。市民運動に関わりを持つ学生とそうでない学生を比較してみると、明らかな違いは就職に対する意識である。多

くの学生は卒業以後も市民活動を続けたいと考えるようになっている。

#### (4) 小中野公民館におけるまちづくり運動

元国鉄営業マンが館長を務める小中野公民館は、八戸市におけるまちづくり運動で先駆的な活動を行っている。目標は「365 日稼働」の公民館である。会長はおかず、加盟団体が組織する協議会がルールづくりや、運営方針を自主的に決め、それぞれの団体は自己決定の原則に基づき、運動を展開している。活動は、青年教室、女性学級、高齢者教室、市民学校、家庭教育、IT講習教室などの定番メニューの他、伝統芸能、町内に残る歴史的遺産の発掘、街角ウォッチング、安全・安心の取り組みなど多様な活動を行っている。

平成 15 年 9 月に発足した「まちづくり協議会」は、住民自身がまちづくりの実践力を高め自由な発想と柔軟な行動力で地域を変えていこうという試みである。目標は「住民自治の構築」「コミュニティの再生」「特色にあふれるオンリーワンの地域づくり」にある。協議会の名称は「ラブこなかのネットワーク<sup>3</sup>」という。名称には納豆のように粘っこく、住民の意思をつないでいきたいという意味が込められている。HP を開設し、小中野情報を発信したり、コミュニティの核となる朝市の開催、地域のイベントなどをビデオ撮影したものを上映したりする活動を始める準備をしている。事業の企画・実行グループは公募により比較的若い人材を登用し、新たな事業に意欲的に取り組んでいる。

小中野は八戸の古い港町であり、歴史的資産が多く残されている。そこで取り組んでいるのが古い民家や商店の保存運動である。大正初期に八戸商業銀行湊支店として建てられた八戸最古の洋風木造建築物を保存し、観光名所とする取り組みなども、その一つである。また小中野地区には、古い民家が残っており、建て替えの際に出てくる歴史的文書を解読し、専門家の協力を得ながら町史の解明にあたることにしている<sup>4</sup>。

安全・安心の取り組みは地域にとって喫緊の課題である。公民館では、子どもたちを巻き込みながら、「声かけ運動」や独居高齢者への弁当配達のボランティアを行っている<sup>5</sup>。子どもと大人が協働することにより、子どもたちの安全・安心を確保しようというのがねらいである。交通安全の取り組みも、公民館の重要な活動の一つである。重点を置いているのは高齢者の交通安全である。街角ウォッチングでは、子どもたちと高齢者・母親が町を一緒に歩き、新しい町を発見するのが目的である。

街角ウォッチングを通じ多くの情報が入ってくるようになった。好奇心旺盛な子どもたちは、次々と「新しい発見」をする。子どもたちの力を借りなければ、まちづくりができない。子ども

母親 地域社会という連携を作り、町を変えようという試みもなされている。子どもが変われば町も変わる。子どもたちは危険な場所をよく知っている。また高齢者は昔からの危険な場所を、

<sup>3</sup> 小中野地区が「生涯学習まちづくりモデル支援事業」(文科省)のモデル事業に選定されたのがきっかけで発足した。「ラブこなかのネットワーク」は、その事業実践団体として組織された。

<sup>4</sup> 小中野地区の有志たちが集まり、3年前に「寺遊会」を組織し、地域の歴史と歴史的人物の発掘を行っている。また純粋な日本建築の「新むつ旅館」の保存運動や花魁道中の再現など各種のイベントが行われている。小中野地区一帯はかつて商業で栄えた歓楽街。この地域は「東北の上海」と呼ばれた時期もある。

<sup>5</sup> 「子どもボランティアクラブ」は平成 16 年に発足。中学生ら 15 名が参加。公民館で「子ども祭り」を催し、「肩もみコーナー」「人形劇」などを行った。また「朝市」にも積極的に参加している。

子どもたちに教え、近づかないようにさせる。公民館では子どもたちの意見を取り入れ、安全マップを作ったのも、こうした取り組みの成果であった。子どもたちに、街は自分たちの手で作るという自覚を持たせることが重要である。それが歴史に基づいた新しい文化の創造とまちおこしの振興につながる。その意味で小中野公民館の人たちは「まちづくりと人づくりは一体だ」という。

小中野のまちづくりにおける資金調達の方法もユニークである。基本的に市にお願いするというのではなく、自ら活動を始めることで住民からお金や人、知恵を集める。市にはそういう活動に賛同してもらい、支援が可能であればしてもらおう。たとえば、小中野の住民たちは公民館に隣接するホールを建設したとき、住民からの募金を中心に 3000 万円集めた実績を持っている。そこに認められるのは「自立のまちづくり」の考え方である。

## 2 - 1 - 3 小国町 住民参加による 21 世紀シナリオづくり

### (1) 概要

#### 1) 二つのコミュニティ

端的に言えば、小国町には「二つのコミュニティ」が存在する。一つは行政の系列に属するコミュニティであり、これは行政から集落の区長に連なる住民組織である。他の一つは歴史的伝統を持つ「大字」の存在であり、この「大字」は「大字協議会<sup>6</sup>」として、いまでも地域運動やコミュニティ活性化をはかる上で、あるいは住民自治を確保する上で重要な役割を果たしている。小国町には 6 つの「大字協議会」が組織されていて、各協議会は独自の財産（入会地）を持ち、行政に対する発言や、独自の事業を行うなど、地域の自治を達成する上で大きな影響力を行使できる立場を確保している。

小国町における 21 世紀のまちづくりの基本方向を示す指針、すなわち「小国 21 世紀シナリオ」や「小国まちづくり条例」等の策定にあたって、行政と協力関係を結び「大字協議会」が主導的な役割を担った。具体的には、大字ごとに組織された「コミュニティプランチーム」が各大字協議会と連携を計りつつ、同上シナリオの策定にあたったものである。ただ、「コミュニティプランチーム」は、大字協議会とは別組織とされ、財源的にも独立自主の大字協議会とは異なり、コミュニティプランチームの活動には行政から助成・補助がある。なお、役員のほとんどは大字協議会の役員と重なる。

---

<sup>6</sup> 小国町の「大字協議会」の歴史は、明治時代にさかのぼる。すなわち、「国有土地森林原野下戻法施行」(1899)以降、一層の発展をみたものである。また同町では古くから牛馬の放牧地として利用されていた入会原野が戦後土地改革で個人有、町有に移り、牧草地など土地利用形態が変わっていくなかで「大字協議会」はより強固な住民自治組織の性格を持つようになる。

同町各大字にそれぞれ一つ組織される「大字協議会」は、法的位置は任意団体であり、行政からは「ノンコントロール」「ノンマネー」の自立を保ち、各大字ごとの財産管理、お祭りや行事、団体の統轄を行っている。各大字と住民生活とは非常に密接につながっており、実施的に大字を支配するのは「大字協議会」である。

## 2) まちづくりの基本理念

小国町のまちづくりの基本理念は「小国町まちづくり条例」(平成8年3月施行)に示される。その基本理念とは「みんなで考え、みんなで創る」ことにあり、小国町の優れた自然環境の保全及び生活・生活環境の形成と秩序ある開発を進め、安全で住みよい魅力ある郷土の実現を図り、住民の福祉に寄与することを目的とするものである。まちづくりは住民の自由な意志と絶え間ない学習に基づいて進めることを第一義とされる。とりわけ小国町では、同条例を基本に据えた自然環境の保全及び生活環境の整備に力を入れている。このためにリゾートの開発や別荘地の造成にあたっては住民合意を基本とするなど、各種の規制措置が講じられている。

さて、小国町は九州のほぼ中央熊本県の北端に位置する人口約9200人(世帯数約3000)の、町総面積74%が山林で占める典型的な農山村地域である。河川の経済利用の歴史から、大分県日田地域との関係が強い。自然は九州山脈の尾根に位置するため変化が激しく、夏涼しく冬は厳しい高冷地帯である。その分自然環境に恵まれている。こうした自然環境から最近注目を集めているのがグリーンツーリズムである。「小国21世紀まちづくりシナリオ」においても、こうした豊かな自然環境を生かしたまちづくりが模索されている。とくにグリーンツーリズムでは、各市町村から研修生を受け入れ、最近では韓国など東アジア諸国からも研修生を受け入れている。

## (2) 小国町のまちづくり運動

こうした活動の中核的な位置を占めるのがツーリズム運動である。同町ではツーリズムに関連させ、「おぐに自然学校」「九州ツーリズム大学」「悠木の里づくり」「旧国鉄宮原跡地活用フォーラム」など各種の事業を展開している。活動の多くは地域住民やNPO、ボランティアらによって支えられ、その拠点となっているのが「木魂館」である。木魂館にはさまざまな人々が集まっている。いわば町の情報交換の場である。これらの各事業は、相互に連携しながら小国町のまちづくりに大きく貢献している。また九州大学(旧九州工芸大学)と「人と自然と健康」をテーマにした協定を結ぶなど大学との連携を強めている。

### 1) 活動の拠点となっている木魂館

木魂館は公共施設として珍しい木造建築物で、そのデザインはもとより、運営の仕組みにおいても、これまでにない目新しい試みがなされている。木魂館はまちづくりの人材養成の場でもあり、館長をはじめ小国住民の個人的ネットワークを通じ、多様な人々が集まっている。宿泊型研修施設の運営を任せるため、館長にはUターンした地元の若い住民を起用し、そのことが多彩な人的ネットワーク形成を成功させた大きな要因となっている。

宿泊にともなう食事などのサービス提供は、地域の女性たちに委ねられている。女性の参加意識を生かした「ピッコロ・クッチーナ」という新しい組織は、類似の仕組みが全国各地で誕生するなど評判を呼んだ。小国のまちづくりの実績を研究材料として全国から集まる視察者や研究者も増え、木魂館は研修施設というよりは、全国的なネットワークに支えられた交流施設として、最近ではビジネスの拠点として性格を強めている。

その後、北里地区の各種施設を包括した財団法人が設立され、木魂館も財団の活動拠点の一つに組み入れられることになった。財団活動はツーリズム大学やおぐに自然学校などユニークな事

業が展開されている。また平成 13 年に農業組合法人「小国グリーンファーム」に参加し、農業や農産加工品の事業を手がけるなど、新しい分野の活動が期待されている。また、木魂館館長を中心に「若者たちで夜もにぎわうまちづくり」を目指し、商店から商店をつなぐ「ギャラリー」「映画館」「居酒屋」などを、小国町の中心地宮原に作る計画を構想している。特に居酒屋はまちづくりやボランティアなど地域活動に関わる人々の情報交換や交流の場になることを期待しているという。

## 2) おぐに自然学校

財団法人「学びやの里」のコンセプトである「学習」と「交流」<sup>7</sup>をもとに設立されたのが「おぐに自然学校」である。ここでは小国町の進める「ツーリズム」<sup>8</sup>の実践や青少年の健全育成、都市と農村の交流の場として、平成 13 年 3 月に設立された。おぐに自然学校では大人から子どもまで楽しみ、学習できる「幼児向け自然学校」「週末自然学校」「長期キャンプ」「ファミリー向け自然学校」「九州山の自然学校講座」「エコツアー」など、各種のプログラムを用意している。ここでは農業体験、林業体験、炭焼き体験、ジャージー牛の酪農体験、ウサギ追い体験などができる。

北里地区には「里泊まり」というユニークな交流の場がある。農家民泊ならぬ集会所民泊である。地区内 7 カ所の集会所や公民館を開放し、一泊 5,000 円から 2 万円で貸し出す仕組みだ。食事は自炊もできる。農業体験やエコツアーで楽しんだグループも多く、夏休み中は毎年クラブ合宿で利用する高校生や大学生たちが地元の人たちと一緒に食事を楽しむ姿もみられる。

## 3) 九州ツーリズム大学

1998 年に開校した「九州ツーリズム大学」は、これまで卒業生・修了生をあわせて 1,000 人を超す人材を送り出している。その多くが都市と農村を結ぶ架け橋として多方面で活躍しており、そのネットワークは全国に広がる。目指すのは、農山村でツーリズムを実践していく担い手やリーダー、コーディネーターなどの人材の養成、各地域で求められているツーリズム関連の情報発信センターの役割である。講師陣には地域づくりや環境教育の専門家、国際的なツーリズムの研究者、農家民宿や農家レストランの実践者などを全国から招いている。カリキュラムも「ツーリズム概論」「地域づくりとツーリズム」など基礎講座から、そば打ち、パン焼きなどの「食の体験」や現地調査を踏まえた「ツーリズムのプランニング」など多彩である。

## 4) 地域づくり UJI インターン事業

この事業は都市部の学生たちと農山村地域の人々を「むすぶ」きっかけづくりとして構想されたものである。当初、この事業は旧国土庁の平成 8 年度「UJI ターン促進」事業として取り組まれたものであった。すなわち、時間的にゆとりがあり、知的好奇心に富み、経済的利害に縛られない「学生」を対象に、一定期間農山村に派遣し、地域社会との生活を通じて住民とともに地域

<sup>7</sup> 小国町出身の医学者北里柴三郎が提唱したコンセプト。

<sup>8</sup> 農山村の地域資源や生活・文化を基礎とした新しい参加型の旅のスタイル。小国町では「自然」「文化」「歴史」をテーマに町内外の様々な人々とともに、いろいろな体験を通じ、学び、感動ができる場を、ツーリズムのコンセプトとしている。小国町の実践は全国でも先駆例として知られ、高校生や大学生、家族連れ、グループなど全国から毎年大勢の人たちが研修や学習のために訪れている。

づくり活動に取り組み、学生と地域住民の双方が互いを映し出す「鏡」となり、地域づくりの活動を活性化させようという事業である。

平成 12 年度には北海道ニセコ町、山梨県小菅村、大分県湯布院町、熊本県小国町に学生を派遣し、都市・農村の交流を深め、これを国の事業から独立させ、地域住民と学生のみで行う「地域づくりインターン」事業へと自立の道を歩み出している。小国町に派遣された学生たちは、役場の業務、住民の活動、アウトドア など三つの分野で活動を行っている。小国町のインターン生は、毎年「風景賞」というのを行っている。平成 12 年度では学生の目から地域を再点検する「きになる風景賞」というテーマで、小国町を学生自身が自分たちの足で歩き、いくつかの「きになる風景」を発見している。

#### 5) ゆうステーションの活動

悠木の里づくりの考え方を最初に具体化した最初の施設が昭和 61 年に完成をみた「ゆうステーション」である。これは廃線になった鉄道駅跡地に、バス交通センターとして建設された施設である。総ガラス張りの外壁に周囲の緑が映える奇抜なデザインが、町内に賛否の議論を起こし、違和感を覚えた人たちは批判的であったが、若者や女性たちには、おおむね好評であったという。

小国町の観光拠点としての役割を担う「ゆうステーション」の開設から、それほど間をおかず、小国町には个性的で現代的な公共施設が数多く建設されている。小国ドーム、木魂館、小国町物産を展示販売する「ぴらみっと」などは、小国町の知名度を全国に広げる上で貢献をなしている。それらの施設は同時に地域住民のふれ合いの場であり、小国町を訪れる人々と地元住民との交流の場ともなっている。

#### 6) 旧国鉄宮原線・跡地利用フォーラム

この事業は旧国鉄宮原線跡地<sup>9</sup>を地域資源として捉え、地域住民・民間企業・自治体・地域応援団などの多様な参加主体により、跡地利用を考え、地域づくりの実現を目的としている。本事業の活動母体は、旧国鉄宮原線跡地再活用検討委員会である。検討委員会は平成 15 年に発足し、様々な活動を企画・実施してきた。事務局は小国町の地域づくりを実践している財団法人「学びやの里」のまちづくりセクションの「おぐにネットワークビューロー」が引き受けている。委員会には地域住民の他、行政、財団、地元企業、大学・研究機関に加えて、小国町と関わりの深い都市住民など 22 名が参加している。

目標をトラスト形式による運営とし、それに向けた取り組みとして、多様な主体の参加機会を増やすため、アクションプランを策定し、ワークショップの活用やさらに跡地で各種イベントを催している他、住民をはじめ町内外の人々の興味と関心を集めるため、旧国鉄宮原線・跡地活用フォーラムを開催した。全国から大学の先生や専門家を招き、2004 年 3 月に成功裏に終わった。また未使用になっている線路跡地区間を「歩くイベント」が行われ、地域住民の他、町外からも総勢 20 名が参加した。

現地調査を兼ねた「歩くイベント」では、土台となっている石垣が今でもしっかりと残ってい

<sup>9</sup> 旧国鉄宮原線は昭和 12 年から昭和 59 年まで、大久保線恵良駅と肥後小国駅の約 26.6 キロを結んでいた鉄道であった。しかし、国鉄再建法成立後、赤字ローカル線廃止の対象となり、昭和 59 年に廃線となった。廃線後レールは取り除かれ、熊本側の跡地は平成 99 年に小国町の移管されている。

るのを確認するなど、新たな発見もあった。こうした動きのなか、昨年末にはコンクリートアーチ型橋梁群が国の登録有形文化財に指定されるのではないかという話も持ち上がっている。この橋梁は全国でも珍しい「竹筋橋」で、鉄筋が不足していた戦時中に建設されたため、代替材料として竹が使われたことから命名されたものである。委員会の調査でも竹材が等間隔で埋め込まれていることが確認されている。この竹筋コンクリートのアーチ橋は特に旧麻生釣～北里駅間に多く見られる。

### (3) 九州大学と小国町の協定

小国町と九州大学（旧九州芸工大学）は、近未来における小国町のあり方を、検討するため包括的な協力協定を結んでいる。キーワードは「人と自然と健康」であり、具体的には小国町の産業基盤となる杉や乳製品を活用した健康産業の創出と、事業を推進するためのプロモーション、観光資源としての森林、水源、河川などの自然の景観保持と環境保全などを包括的にデザインし提供する。小国町がこれまで手がけてきた他研究機関との共同研究の成果や周辺地域（自治体）との共同事業などを視野に入れ、九州大学の協力を得て包括的なデザインを作り上げていく。両者の間には以下のような調査研究テーマが確認されている<sup>10</sup>。

- 1) 小国のデザイン基礎の確立
- 2) 生理人類学や人間工学に基づく健康産業振興のための取り組み
- 3) 自然環境の保全及び環境に調査した景観、まちづくり、グリーンツーリズム等に資する環境デザインの創造的研究と提案
- 4) 九州大学と小国町との人材交流の促進および大学教育におけるインターシップの促進

## 2 - 1 - 4 狭間町：別府大学 地域と大学との連携の事例

### (1) 概要

#### 1) 大学と行政との出会い

もともと大学とは、知的公共財を生産する「公」の機関であり、地域や市民社会に開かれた教育と研究の場である。別府大学（黒川征学長）が以上のような理念のもと、地域との関係を深めていくのは十数年前のことであった。まず、最初は秋田清教授（別府大学地域社会研究センター長）を中心とする研究グループが、教育の一環として教師が学生とともに狭間町でフィールド・ワークを始めたのが最初である。

他方、狭間町の行政マン松田信夫（現総務課主幹）は「大学をまちづくりに利用できるかもしれない」と考え、別府大学のキャンパスに出向いた。しかし、何か具体的なアイデアがあって、

<sup>10</sup> 同協定は小国町に隣接する南小国町との合併を視野に入れた包括的デザインづくりを目的に計画されたものであった。しかし、その後、南小国町が住民投票で合併を白紙に戻す決定を下し、合併協議会が解散を余儀なくしている。このため、九州大学との協定も見直しされる可能性もある。

大学を訪ねたわけではなかった。大学の専門性を生かした勉強をすれば、まちづくりの参考になるかもしれない、できることやればいいじゃないか、という漠然とした思いからであった。そこで出会うのが、秋田教授らの研究者のグループであった。

こうした両者の出会いは、その後、「町と大学の交流協定」を締結するに至り、大学と行政が協力しながら「まちおこし」を進める先駆的事例を形成した。しかしながら、この協定が結ばれるについては、一人の町職員（松田氏）の 5、6 年に及ぶ地味な努力と秋田教授ら少数の教員の 10 余年にわたる大学のあり方についての模索の過程があった。そしていくつかの偶然、すなわち、黒川学長と川野秀夫町長とが幼馴染みであったことも、相互協力関係を築く上で幸運な結果をもたらした。

## 2) 挾間町を教育の現場に

現在の挾間町は、昭和 29 年、町村合併促進法に基づいて 4 村（石城川、由布川、挾間、谷）が合併してできた挾間村が、翌 30 年に町施行されたところから始まる。都市化の流れの中で、昭和 30 年代後半から減少していた人口も、昭和 53 年の国立大分医科大学の開校以来、大分市のベッドタウン化が始まり、現在では、県内でも数少ない人口増加自治体となっている。人口は約 1 万 5000 人。行政の課題は、古くからある農山村の生活と新しく入ってきた新住民との融合をはかりながら、豊かな町を作り上げていくことであった。

そのため挾間町としては、自らの地域を見直し、自覚的にまちづくりに参加する住民の動きを作り、それに応えうる町職員の育成を促す刺激を大学に求めた。一方、大学においては、新しい大学のあり方として、地域との交流、地域生活における知の形成、それに基づく大学の構造改革、が求められていた。具体的には、大学は挾間町を教育の場として利用すること、すなわち、方言調査、地方自治、地域情報化、地域運動などを研究対象として、学生にはゴミ問題や高齢者福祉の実情を、フィールド・ワークを通じて学習すること、さらに町職員を大学講師に招聘し、市町村合併に伴う財政問題など町施政の実情と町が抱える緒問題を学習した。

他方、挾間町は町職員を聴講生その他の形で大学に派遣し、学生と机を並べ学習する機会を作り、自らの資質の向上を図った。特に人気の高かった科目はパソコン教室であった。しかし、改めて大学講義を聴講することにより、町職員は自らの町施政につき、それを客観的に見直すことができたのは大きな成果であった。こうして相互の交流が深まるなかで、大学教員は町のまちづくり長期計画策定作業に参画するなどして、大学が持つ豊富な知財をまちづくりに生かすことができた。それがやがて「交流協定」に結びつくことになった。

## (2) 地域社会に貢献する大学を目指した別府大学の取り組み

### 1) 地域交流に向けた大学の模索

しかしながら「開かれた大学を目指し」「地域社会に貢献する大学」を、実現する過程は苦闘の連続であった。せっかく教員を町に派遣しても、聴講者は担当職員を含めわずか数名のときもあった。それでも交流が継続できたのは、それぞれの担当者の「忍耐と継続への強い意志」だけであった。大学側の模索は 18 年前にさかのぼる。通例にもれず大学側が用意したのは「公開講座」

であった。それでは一方的となる。そこでいくつかの工夫が試みられた。たとえば、講師は大学教員だけでなく、実業家や現場の雰囲気を伝えられる職人など現場の雰囲気を伝えられる人たちを講師に招聘した。また、学生や地域住民だけでなく、父兄を対象にした講座も行った。

こうした地域交流を積極的に進めようとした背景には、今後大学は「地域との関係を抜きには生きていけない」という認識があったことが指摘できる。理事長以下、大学当局も積極的に動き、こうした模索を続ける中、1988年に数名の教員によって「地域研究センター」を作ろうという話が持ち上がった。一般論では多くの教員は賛意を示した。しかし、大学教員は専門性によって評価を受ける。多くの教員は「調査・研究」しか念頭になく、「センター構想」はいつの間にか立ち消えとなった。なお、往事は短期大学部であった。

この構想に弾みをつけたのが「商経科ゼミ」の開設である。通常、短大ではゼミは行わない。それを大学改革の一環として開設することにしたのである。学生は就職に有利であるかどうか、そうした基準でゼミを選ぶ。しかし、「おもしろそう」ということで、学生はゼミに興味を示した。ゼミでは「別府の改革案を作る」という課題を学生に与え、学生が調査の方法や計画案のモデルづくりに取り組んだ。学生にとってゼミは「衝撃の日々」であったという。こうしたゼミの指導から「地域生活のあり方」を研究する機運が盛り上がるのであった。他方、学生たちは「地域社会研究会」というサークルを作り、地域社会との接触を深めていく。こうしたなかで、県内の中小企業者を招き「大学と地域の企業」というシンポジウムが開かれる。これがセンターとして最初の対外活動となる。以後、シンポジウムの他、各種のイベント、公開講座、まちづくりへの提案など活動は多様化していく。現在、学生たちの各サークルはセンター内におかれている。

## 2) 協定に至る挾間町との関係

挾間町ではまちづくりに資するためコンサルタントに依頼し、「健康と文化センター」の企画草案を策定したことがある。別府大学からは秋田教授が審議委員の一人として参加した。しかし、草案は抽象的に過ぎて、「他の所でもよく見られる」内容だった。肝心なのは挾間町の人々が何を望んでいるかであった。調査はやり直された。人々は何を望んでいるのか、審議会での議論は熱を帯びて、おかげで建設は予定よりも大幅に遅れた。しかし、建設された「はさまみらい館」は他町村の会館に比較するとかなり高い利用率となっている。

その後、挾間町では「環境」や「教育」をはじめ、さまざまなテーマの住民フォーラムが組織された。現在、策定中の「都市計画」も、公募で選ばれた住民によって調査研究が行われ、その成果を町職員がとりまとめ、草案を作るという形で作業は進んでいる。こうしたフォーラムでは大学教員自らも地域住民と同等の立場でメンバーの一人として積極的に参加している。大学教員だからといっても特別扱いされるわけではない。間違った議論をすれば、たちまち修正を求められるという具合である。ここで生まれたのは「県や国に頼るのではなく、自分たちの生活は自分たちで守る」という考え方だった。

こうした相互交流が進む中で、2000年2月に前述の「協定」が締結された。協定は包括的な内容で、そこには挾間町と別府大学との交流を進める大枠が示されている。協定が締結されたことにより、大学は以前に比べて「気兼ねなく町に入りやすくなった」「町の人たちの顔を覚え、気安く議論ができるようになった」など、町と大学の垣根が低くなり、相互交流に弾みをつけている。たとえば、学園祭には町の人たちが気安く入り、町のイベントには教師も学生も、「町民の一人」

として参加できるようになった。いま、大学と町との間で「景観保持」「歴史的建造物の保存」「町の将来計画」など、多様なテーマにつき、それぞれの場で議論が交わされている。

### 3) 期待されるコーディネーター像

まちづくりリーダーは困難な仕事を引き受けなければならない。連絡や意見の調整、場所の確保など様々な負担が彼の上にのしかかる。狭間町でのまちづくりからは、以下のような教訓が引き出されている。リーダーの要諦、その基本は「自分の町が好きであり」「変化したい」という意志を持つことである。しかし、多弁であり、自分の意見を押しつけるタイプのリーダーでは、長持ちがしない。よく他人の意見に耳を傾け、自らの意見は抑制し、「いるかいなかかわからない、空気のような存在で、しかも空気と同じことで、彼の存在がなければ組織は瓦解する」という人物である。

そうしたリーダーは育てようとしても育つものではない。天性の素質に加え、そうしたリーダーは「運動の必然性から生まれてくる」ということであった。まちづくりや地域運動における「リーダー」や「コーディネーター」を養成する難しさはそこにある。もう一つは、住民や活動家が集える「場」の設定である。ときとして居酒屋が、住民運動の拠点になる場合もある。そこには商店主や大学教師、建築家、住民運動家など様々なタイプの人間が集い、情報交換が行われ、ときとして重要な決定がなされる。別府大学の教職員も「居酒屋」の仲間と相談しながら、まちづくりに参加している。

そしてもう一つはインターネットの活用である。いまや市民運動にとっては、不可欠な道具となっている。メールを通じた情報交換、HPに意見を出したり、イベントの案内を出したり、各種の活用がなされている。ネット上で交わされる意見を公開することで共通の認識を培養することも可能である。しかし、ときとして齟齬が生じることもある。インターネットを活用する場合、ルールの確保が重要である。別府大学の経験では「意見を言う主体を明確にする意味で、個人のプライバシーに踏み込まない」ことを前提として、「公開される意見はすべて実名で発表する」ルールの確立することが重要であるという。

### 4) 大学改革とセンターの役割

別府大学におけるセンター創設準備の過程は、同時に新しい学科と教育スタイルの形成過程でもあった。短期大学部商経科の1年制専攻が最初の試みであった。地域経済、地域社会(福祉)情報化を主なカリキュラムとする新設の学科である。引き続き研究をやりたいとの学生たちの強い希望があり、大学側は「地域環境学科」を加え、四年制で開設することも検討した結果、心理、社会、教育の三つのコースを持つ「人間関係学科」として、2000年4月に発足をみることになる。

新学科発足と同時に大学は学生に、その目的を「地域生活の中で問題を掘り起こし、その問題を解決する方途であること」を伝え、地域に出るための組織として「学科内サークル」を作るように呼びかけた。大学の呼びかけに応じて学生たちは、各種のサークルや福祉施設でのボランティア、フリースクールの開設、町村が主催する少年キャンプなどへの参加を自主的に行い、授業においては地域調査や学外での研究成果の報告会を定期的に行っている。学生たちの活動を紹介するため、学生自身の手で「ニューズレター」を発行している。

また行政からの委託で教員の指導を受け不登校児道のサポートや福祉関係の調査なども行っている。資格取得のため福祉施設や病院での実習と併せて学生は実践的な資質と技術習得に努めている。他方、短期大学部では挾間町との交流の他、学生自ら観光研究会の活動や商店街の活性化についての調査を行っている。研究室は学生と教員との共同研究の場になり、人間関係学科では学科所属教員全員の参加で、シラバスや授業方法の相互批判と研究、それぞれの専門分野について相互に学びあう研究会を毎月開催している。

### (3) 町民情報室「未来クラブ」

挾間町では、3年前に町内の有志が集まり、官と民の共同作業を目指し、町民主導による「町民情報室・未来クラブ」を立ち上げた。あらゆる情報の収集発信を軸に、挾間町住民のコミュニティの核となることを目的に、毎年各種事業を行っている。事業を円滑に行うため、資金作りと地域の憩いの場になることを目的に、喫茶店「未来クラブ」の経営も始めている。この喫茶店は、観光案内、よろず相談、「学楽多塾」の学習会場など多目的に利用されている。主要な活動は以下の通り。

#### 町行政の支援事業

挾間町のHPの更新作業。歴史民俗資料館の展示資料のDB化。子育て支援、大分子ども地域づくりスクール「学楽多塾」の運営。観光案内・町のインフォメーション活動。挾間町総合計画の基づくまちづくりの提言。

#### 情報収集発信事業

機関誌の発行と全戸配布。人材DB化と人材紹介。商店・企業のPR支援。

#### 文化事業

未来館での写真展など各種展示会。学習会の支援。伝統民話集の発行。伝統民話と里巡りマップの作成。伝統と民話を語り継ぐ寸劇劇団の結成。

### (4) 今後の課題

別府大学における地域との交流は、人間関係学科と短期大学の二つの学科が中心となり進められてきた。今、同大学ではセンターが独自の活動を、どこに求めるかが一つの課題になっている。それは「大学の危機」とも連結する課題でもあるが、別府大学の教職員は「危機の本質は18歳年齢の減少にあるのではなく、これまで大学が担ってきた社会的役割が変化し、それに大学が対応できなくなっているところに危機がある」との認識を深めている。いわゆる「開かれた大学」や「大学の地域への貢献」といったコピーは、幻想に過ぎないともとらえている。そうではなく、「地域社会が大学を変える」という考え方を、別府大学の教職員たちは再認識している。

現在、センターのメンバーは学生とともにを行う学外活動、行政や商工会議所の要請による活動の他、遊び心を基礎にした地域づくり、NPOや地域通貨の運動に関わっている。これまで以上に

地域で行われているさまざまな運動や、地域のネットワークに参加していくことが大きな目標となっている。また同センターは、たとえば、日本福祉大学の知多半島研究所訪問を第一回目として、毎年興味のある活動を行っている全国の組織や個人を訪ねる研修を行っている。他地域や他大学での経験を学ぶことは重要な研修と研究の一つでもある。他方、県内外の各地からまちづくりに関する調査や講演の依頼も増えている。

交流を進めるなかで大きな変化が見られた。一つは「地域の人たちの顔が見えるようになった」ことである。今後もフォーラムや行政が主催する各種審議会へ参加も増えてくるものと見られる。その場合、センターのメンバーは「言いたいことを言わせてもらう」ことを条件に、積極的に関わっていくという。その根底に流れるのは「地域社会の再生」の観点である。大学と地域との関わりを考える上で、重要なのは「新しい価値を住民自身が発見していく」ことであり、学生を含め大学は、そうした社会的要請にどこまで応えていくことできるかが、今後の大きな課題とされる。

## 2 - 1 - 5 瀬戸市 行政・民間協働社会づくり

### (1) 概要

#### 1) 生涯学習とまちづくりの関係

瀬戸市では「生涯学習」と「まちづくり」は当然に連動していると認識しており、両者に隔たりはない。平成4年から生涯学習基本構想を策定し取り組んでいる。生涯学習を考える際に「社会教育」に縛られると、結果として「生涯学習」と「まちづくり」が分離してしまうと考えている。そのため、瀬戸市では、既にプランの中で「社会教育」に縛られる事なく、生涯学習に取り組んできている<sup>11</sup>。また、行政組織における縦割り、教育委員会や市長部局などの縦割り構造はあっても、実務上の乖離はない。

市が生涯学習のサービスを提供しても、それが個人の学習のみで完結するなら本来の行政サービス目的としては乖離がある。本来はそこで自己形成し、社会に還元してもらうために生涯学習を提供するものである。従って、当然に成果はまちづくりの場で活かされるべき。まちづくりは、ソフト及びハードを含めて、住民が主体的に問題に関わる活動の総体であろう。

今後の方向性として、市がサービスを提供するだけでなく、市民自らが提案するという形態もある。その場合、労働に対する対価は学んだ人が教えてくれた人に提供することになる。市民活動団体が素晴らしい事は、実際に活動から得た知識を持っている事であり、また大学は専門的な知識を持っているため、それを学びたい地域住民に提供していくことが望ましい。

学習の成果を社会活動など外部に還元することが必要であり、その際に、責任を持って地域に貢献できるか、社会的な役割を持っているかを考えていかななくてはならない。

<sup>11</sup> 生涯学習は地域に合致したサービスを提供する性格を有するため、自治体によってその内容が異なってくる。従って、今後益々自治体の力量が試される。財源の委譲によって地域の発想で生涯学習を進めていくべきである。一方、義務教育はある程度の縛りが必要ではあるが、生涯学習はこの限りではない

## 2) 瀬戸市のコミュニティ活動の単位

瀬戸市の「協議会」の活動範囲は、概ね小学校区になる。行政区として厳密に16区ある。基礎的なコミュニティの単位は公民館単位であるため、現在でも公民館は重要な役割を担っている。また、町内会も加入率が下がっているが、重要な役割を担っていくと考えられる。人口規模としては、1万人を超えている区もあれば、3,000人の区もある。

昭和61年頃に市が主導して、まちづくり協議会の認定制度を定めた。現在、この認定制度の枠組みの中で4団体を認定している。しかし、時代が変わり住民側にもノウハウが蓄積したため、自主的に活動している団体に必要な支援をするのが行政の役割であると考えている。

市民団体への補助金は公募型で、上限50万円/年、期間3年で経過年数に反比例するようになっている。やりたい事があるため一定額の補助がほしいという場合に限り、恒常的な補助ではない。対象はNPOに限定せず、任意団体も対象である。

## 3) 市民に対する施策窓口は一本化していない

市民からの相談や要望は、基本的には担当課で受けており、「市民連携課」などは設置していない。企画課が進めているのは公益活動の促進であり、そこには全分野が関わってくるため、そういう意味では窓口となっているが、福祉分野の相談があれば各担当課の窓口を紹介するという事になる。市民の一般的な感覚として初めは担当課に行く。現実的には既存の市民団体等と行政担当課は対等な関係ではないため、どうしても陳情型になってしまう。建設中のセンターでは対等な関係の構築を目指しているため、センターで陳情を受けるつもりはなく、陳情については従来通り担当課で受けることになる。福祉ボランティア部分は基本的に社会福祉協議会で実施している。

## 4) 出前講座・市民活動アドバイザー登録制度の状況と行政にとっての効果

職員による出前講座は30~40本/年あり、出前メニューからリクエストがあれば対応している。またメニューにないテーマについても職員の派遣を実施している。施策の広報的な側面が強く、また市民への施策の周知度合いが分かるため参考になっている。さらに、このような活動を通して各種市民団体を知る良い機会となっている。

市民活動アドバイザー登録制度はHP上に公開しているリストをさらに発展させようというものである。講師となる人を探したり、あるいは総合学習でも使えるように、直接講師と連絡が取れたりできるように考えている。講師としては、名前が載っていることで信頼を得られると考えられる。

## (2) 市民活動、コミュニティ活動に対する行政の役割

### 1) 市民活動、コミュニティ活動の展開と行政の支援のあり方

市民活動の特徴としては、どの団体も「学習」からはじめているということである。あるテーマに関心がある人が集まり勉強会を開催する過程で、講師等が中心となってグループを組織するというプロセスが多い。

NPO法人もボランティアセンターも最低限の情報公開であるように、各種団体の情報公開が十

分ではないため、市では公開を前提とした情報収集・発信を実施していきたいとしている。以前、行政主導で各団体を集めた場を提供していたが、各団体の活動自慢話に終始していた。よって、活動が自己で完結している限り協働は必要なく、協働を求めている人を繋げる事は困難であり、また意味がない。この問題には、コミュニティ活動における行政の役割をどのように捉え直していくのか、という問題も含んでおり、中間支援型 NPO との役割分担も必要である。

各市民団体の拠点となる「センター」を建設しているが、完成後の運営も基本的には中間 NPO などの団体に委託していきたいと考えている。

行政内部では市民活動団体との「協働可能領域マップ」を作成・検討しているが、現在は仕事の仕分けが終わった途中段階である<sup>12</sup>。行政として義務のサービスと、義務ではないサービスを仕分け、後者については協働可能な領域でもあるため、協働の手法（補助や委託など）について考えている。

## 2) 地域づくり住民リーダーの育成はしておらず、団体のマネジメントを支援

生涯学習は市民全体の底上げであり、市としてリーダー育成のために特別な施策は実施していない。市民の自立的な公益活動を増やすという施策にシフトしているため、特別に人材育成という観点からの施策はとっていない。「リーダーの育成」を全面的に押し出しても、現状では手を挙げる市民は少ないと思われる。

「個人」を対象とした育成ではなく、団体のマネジメント能力の向上は考えている。NPO 等の団体と行政は「対等関係」というのが原則であり、お互いの尊重が重要である。そのため、行政から「育成」や「教育」を唱えるという事は、その時点で意識にズレが生じている。団体のマネジメント能力の向上は、団体の自発的な参加が前提であり、あくまでも活動全体のレベルアップの一環である。

例えば、地域の公民館の運営に行政職員は基本的に関与していない。公民館を地域の人が運営していくという方法を取っている。このように市民が中心となって公民館を運営し、講座を開催してきたため、まちづくりに必要な基本的土壌は備わっていると考えている。地域の方は、生涯学習活動を通してまちづくりを行っており、活動の中からリーダー的な人も育まれている。

## (3) 「大学コンソーシアムせと」と行政とのかわり

2003年6月に6大学（愛知工業大学、金城学院大学、中部大学、名古屋学院大学、名古屋産業大学、南山大学）と瀬戸市で設立。設立趣旨は、各大学の教育活動の活性化と地域における生涯学習への貢献を通して、瀬戸市のまちづくりと連携し、あわせて各大学の学生と市民との交流の場を形成することである。設立の契機は、駅前ビルの有効活用について考える市民参加の会議から、地域に貢献する仕組みとして、大学コンソーシアムが提唱された事である。これを受けて市の関係者と大学の関係者が他大学にも声をかけて、包括協定書が結ばれることになった。活動拠点は、2005年2月に尾張瀬戸駅前に竣工する「パルティせと」（駅前ビル）であり、本格的な活動が開始される。

<sup>12</sup>愛知県が「行政と民間の役割分担」について、検討して指針を公表している。

主な事業内容は、以下のとおりである。

瀬戸市と近隣地域の生涯学習サポートとして、エクステンションプログラムと図書館連携

◇ 学生によるパソコン講習や大学図書館の市民利用

地域づくりの要として、各種まちづくり事業の実施や地域イベントへの参加

◇ 学生による喫茶店の営業や各種イベントの企画立案、実行など

地域・企業・行政・大学のコラボレーションとして、インターンシップ事業支援や地域貢献窓口の設置

大学教育の公開として、学生のための単位互換や市民が大学で学ぶ機会の提供

駅前学習拠点の整備として、6大学のサテライトキャンパス教室の開設

活動資金については、協定書において以下のように取り決めている。

大学：定額負担金（20万円）+ 修業年限の各年度1年次入学定員の和×学生1人あたりの単価（100円）

瀬戸市：6大学合計と同等額

連携による大学側のメリットは「魅力の向上」であると認識している。少子化が現実化する中で、協定によって学生に対して提供できるメニューが増え、それがゼミや授業の魅力の向上に繋がる。教員にとっては、地域が研究フィールドとなる、という魅力がある。

「まちづくり協働プログラム」を予定しているが、これは、市の施策に大学のゼミ・授業などが参加し、市担当部課との協働によって実施するものである。市は大学・学生の持つ知財や行動力による施策成果の向上を、大学・学生は新たな地域貢献及び実践教育の場を得る事ができると期待される。この取り組みはインターンシップと切り口が異なり、基本的にインターンシップは学生個人であるため、行政側にとって学生は「お客さん」となるが、本プログラムでは異なる。

研究委託も名古屋学院大学と1件/年のペースでテーマを変えながら実施しているが、担当部署が1つに限られている。一方、本プログラムでは行政全体で取り組む事を考えている。つまり、ここでは大学と行政のナレッジの両方を持ち合わせて実施する事によって、より具体的には指導教員と行政のやりとりとなり、学生も単位の取得と社会に出る前の実践的な研究として利用できる。

一般的な大学との連携の場合、大学と組んで行政が補助するパターンであるが、大学コンソーシアムせとでは、大学と瀬戸市が一体となった連携であり、全国的には珍しい。実質的な活動は2005年2月以降であるが、大学も少子化時代で危機感を感じている中で宣伝効果としては大きい。また、大学からは資金的な協力もあるため、今後はお互いの良い部分を出し合うことになる。

## (1) 概要

津市は周辺の10の町村を合併し、平成18年1月に人口27万人を抱える新しい津市として発足する。少子化高齢化や地方分権の進展など、大きな変革の時代を迎えている社会情勢の中で、まちづくりには、これまで以上に行財政基盤のしっかりとした自治体運営と高度・多様化する市民ニーズに対応した、きめ細かな行政サービスが求められている。地域に根ざした伝統・文化を、すなわち、この素晴らしい先人が残した財産を最大限に活かしたまちづくりの実現が重要な課題となっている。

地域に暮らす人々がお互いに理解し、助け合い、連帯感を深めること、心ふれあう地域社会(コミュニティ)を築いていくために、津市では市民交流計画に基づき、市民交流課が市民運動をサポートしている。また市民交流課は、市民から寄せられる市政に対する意見・要望を、担当部署に連絡・調整する役割を果たす。行政以外の相談については、住民から要望があれば「法律相談」「困りごと相談」などは別設の相談所を紹介している。

津市に市民交流課が発足したのは約10年前のことである。しかしながら、県都である津市では三重県庁の影響が大きく、また三重県もNPO室を創設し、市民運動に力を入れていることもあって市民団体が足を運ぶのは県庁である。津市は平成13年度に市民活動の拠点として「市民活動センター」を創設した。この市民活動センターは市民団体で構成される運営委員会に運営を委託し、市民活動に関わる人たちや各種団体が活動を行っている<sup>13</sup>。

市内には20地域に自治会が組織されている。自治会が熱心に取り組んでいるのは防災活動である。自治会は住民自ら自発的につくった組織である。行政の末端としての役割を担う自治会には、必要に応じて担当部署の職員を派遣し、市事業を説明する機会を作り、ときには自治会の立ち上げを援助している。安濃川の氾濫が懸念された、昨年9月の台風のときは、河川周辺の自治会が急遽集まり、市の担当者との協議し、対策を講じた。東海地震の対策についても自治会との協議しながら対策を練っている。防災については、地域消防団とともに、日常的に自治会は重要な役割を果たしている。

津市には各種の専門審議会が組織されている。審議委員は大学教員など専門家のほか市民も公募で選ばれている。新しく組織された審議会は公募制が原則である。男女共同参加の意味合いから審議会の構成男女比は1対1を原則としている。

## (2) 市民が主体となる地域社会の構築

### 1) 市民交流計画

自主的な市民活動は以前からあった。例えば、ウミガメを保護する運動とか、街をきれいにする運動などが、それである。環境との関わりが深い津市市民運動の特徴の一つといえるかもしれ

<sup>13</sup> 三重県境がNPO室を中心に市民活動を助成し、事業補助などを行っているため、市民団体は県庁を訪れ、相談するケースが多い。県庁と津市の事業が相当部分重なり合っているようである。その分津市の立場からみれば、市民活動はあまり活発でないように見受けられる。もちろん、市民は多様な活動を行っている。

ない。津市の中央に岩田川が流れているが、以前は生活排水が流れていたため汚かった。2000年11月に「日本女性会議」が開催されたのをきっかけに、女性団体が中心となり、岩田川の清掃など環境に関連した取り組みが活発となった。

津市の市民運動の理念と行動基準は「市民交流計画」に示されている。すなわち、地域の人がおたがいに笑顔であいさつを交わしたり、隣近所の人たちがスポーツを楽しんだりすること、防災や青少年の健全育成、環境美化など、個人や家族の力とともに地域で暮らす人たちの協力により解決していくこと、自由時間の増大や所得水準の向上、価値観の多様化などを背景として、「生きがい」や「生活の質」など私たちは心の豊かさを求めることなどが目標とする理念である。

そのためには、高齢者も障害者も健常者も、男女の隔てなく地域に暮らす人々が交流や連帯感を深めながら、生きがいをもって暮らすことのできる心ふれあう地域社会（コミュニティ）を市民が主体となって築き上げていくことが何よりも大切である。こうした意識の現れは自治会活動やボランティア活動、生涯学習活動など私たちの活動が様々な分野で活発になってきていることにも認められる。

この計画は、こうした活動そのものが市民相互の交流と連携を促し、より活発で幅広いものとなり、コミュニティづくりのための新たな活力（エネルギー）として高められることが期待され、今後、地域における様々な取り組みや論議が行われるなかで、より地域に密着した具体性のある内容となることを想定し策定したものである。

計画を策定するにあたっては、まちづくりを進める自治会などの地域組織や文化、福祉など様々な分野で活動している市民の声ができる限り反映されるよう、アンケート調査や懇談などを行うとともに、地域の市民交流の拠点、すなわち、コミュニティ施設である市民センターや公民館の館長たちと意見交換等を行った。

計画では、コミュニティ活動の内容や活動を支える施設の状況や「本市におけるコミュニティの現状と課題」を分析し、行政と市民が共有する基本目標や必要な施策・事業などを「コミュニティ形成のための展開方向」として明示するとともに、これにより地域におけるコミュニティ活動がさらに活発になることを、行政としては期待している。

## 2) 津市市民団体の動静

現在、津市が認定している NPO 法人は約 40 団体である。市内で活動している団体のうち三重県庁が認証している団体は 38 団体。多いのは地域の福祉に関連した団体である。例えばアイリスという NPO 法人は津市の中心部活性化を目指す活動を行っている。津市と連携しながら活動をしている NPO や自治会には、津市としてお年寄りを中心にした調理実習や、公園の管理などを委託している。津市の事業である「少子化対策」を、すなわち子育て支援（ファミリーサポート事業）を NPO が行っている。

## 3) 合併による問題

津市は周辺町村と合併し、平成 18 年 1 月に新しい津市に生まれ変わる。合併にともなってさまざまな問題が起こることが予想される。例えば、市民活動に対する助成の問題もある。市は 800 万円を上限として NPO や自治会などの活動を助成しているが、この助成金も合併によって上下限

が変更される可能性もある。

合併は津市を中心に進められているため、例えば、自治会に対する助成金にしても他の町村の財政事情から、同様な助成が行えるかどうか。また自治会に対する位置づけや委託料の交付額についても温度差が認められる。逆に別な町村を事例に上げれば、市民活動に対する助成は 1,000 万円というところもあり、いずれにせよ調整が必要となる。

津市は自治会の活動が市民運動の核をなしている。地域住民の要望を吸い上げていくのも自治会であり、ここで意見集約を計り、それら要望は自治会長を通じて、行政や議会に上げて施策に反映させていく方法を、津市ではとっている。そうした仕組みを、他町村がとっているかどうか、仕組みの違いも調整する必要がある。

行政規模が大きくなると、いろいろな問題が発生する。例えば、ゴミ問題にしても、問題は身近なところで起こるため、説明要求が高まる。行政としても説明責任が生じる。自治体の規模が大きくなれば、それだけ住民の意識も高まり、例えば、税金の使い道にしても細かなチェックが入るようになる。新しい行政課題を学習すること、また先進自治体の経験を学習すること、住民の要請に応じていくには、行政職員の意識改革と研修が重要になっている。こうした問題意識から津市では外部から講師を呼び、職員研修を行っている。

#### 4) モニター制度

住民の要望や意見を吸い上げていく方法として、津市ではもう一つ「モニター制度」を採用している。自治会が雑多な市民の要望・意見を集約する住民の末端組織であるのに対してモニターは特定事項（市の施策）につき、諮問を受ける形で意見を出す。人選は地区ごとの推薦と応募制度があり、今年度は 24 名のモニターが活動している。

この制度は昭和 50 年に発足し、福祉や財政などテーマを決め、市の諮問に応える。モニター同士の交流の場もあり、また市長との面談の場をつくり、市長に対して直接意見を申し述べる機会もある。その分勉強も必要だ。他方、市はそれぞれ担当部局ごとに個別行政課題や行政全般につき説明を行い、その場で意見聴取を行っている。

#### 5) まちづくりのリーダー育成

津市では「地域リーダー育成」や生涯学習を目的に平成 15 年度まで公開講座を行ってきた。しかし、事業は平成 15 年度で終了した。もちろん、市民向けの勉強の場（講座）は継続している。例えば、大学との連携講座も、そのひとつである。市として内部向けの勉強の場もつくっている。例えば、市職員や教職員を対象にした講座である。これはゼミ形式の講座で、希望すれば市民にも公開している。

講座は平成 16 年度から始まり、三重大学、松坂大学、鈴鹿国際大学、高田短期大学などとの提携の下、市が講座を PR して、受講生を集め、大学側は必要な講師を派遣するという仕組みの講座である。一講座 30 名で開催は 3 回。受講生から資料代など必要経費の一部を負担してもらっている。このゼミ形式の講座は今後も継続することにしている。

### (3) 大学と津市との連携

市内および県下の各大学とは上述の「ゼミ・公開講座」や「ときめきゼミナール」などを、大学の協力を得て実施している。講座は市民の間で人気があり、常に定員（30名）を超えている。自分でカネを払って講座に出席するためか、受講者の意識も高い。講座ではまちづくりや市民活動に関する具体的なテーマを選んでいる。受講料は1,000円。行政は場所と講師を斡旋するだけで、金銭的な支援は行っていない。

松坂大学とは、例えば、民間から学ぶ をテーマに、行政側は民間経営や民間のノウハウ、教職員は学校経営を、高田短期大学とは、家庭教育支援コーディネーター養成や、地域での子育て支援を担う人材の養成、鈴鹿国際大学とは、国際ボランティアの実践と活動状況、三重大学とは、健康作り講座、高齢者向け食改善、地球に優しい食事の作り方、食品表示の正しい知識、地域文化の伝承 などの講座を実施した。生け花教室とか絵画教室など、いわゆる趣味の講座は、公民館が実施している。

有償での講師派遣は以前からあった。市民向けの講座は大学の協力がなければ、できない。大学も変わり始めていて、各大学とも「地域に開かれた大学」を目指しており、無償でも講師派遣に応じてくれる。これは国立大学が、独立行政法人に衣替えし、大学の生き残りの方向を模索していることと関係があるからかも知れない。

津市では公開講座に出席した人たちを追跡調査している。アンケートや追跡調査の結果を踏まえ、いわゆる「登録バンク」をつくった。自治体や大学が何かやる場合、登録バンクがあると便利である。総合学習をやる場合でも、バンク登録者に対しては、市が実施するイベントや公開講座の案内ができるからである。

### (4) 津市の市民運動に対する助成策としての「市民活動センター」

津市は市民運動を助成するため、市民やNPOに対し、二つの施設を準備し、提供している。ひとつ2月中の完成予定の「まんなか広場」である。もう一つは、やはり市内商業地域のある「市民活動センター」である。まんなか広場とは、朝市やイベント会場として利用する多目的広場である。所管は商業活性化室で、市民ならば一時間100円を払えば、手作り製品や菜園でとれた野菜などを販売することができる。この広場をどのような形で利用していくか、今、市は市民団体と協議をしているところである。

#### 1) 市民活動センター設立の経緯

津市予算1億5000万円を投入して維持・運営している「市民活動センター」は、市の中央部に位置する津センターパレス2階3階に設置された、ボランティア・市民活動を支援する公共施設である。平成6年5月、市民運動の活動家たちが『福祉と文化の拠点建設を願う市民の会』を組織し、議会に署名を提出したことが設立へと動き出す一歩となった。

設立へと大きく踏み出したのは、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災に際し、津市ボランティア連絡協議会や津市青年会議所メンバーが連携して被災地での日帰りボランティア活動を始めたことであった。このとき、各市民団体組織の連携の必要性が認識され、日帰りボランティアに

参加したメンバーを中心にした活動が、その後津市における横断的なネットワークづくりの基礎となった。

平成7年2月、津市センターパレスビル2階3階に出店していた、キーテナントのダイエーが撤退を表明した。平成12年6月、津市6月定例会市議会がセンターパレスに公共施設としての機能導入を決議し、この決議を受けて津市は同センターパレスに津市社会福祉協議会を移転させること、新たに市民活動を支援する施設の設置を発表した。

平成12年9月、津市ボランティア連絡協議会は『パネルディスカッション』を開催。センターパレスを市民活動スペースに活用するにあたり、バリアフリー、ジェンダーフリーなどを考慮した設備とすること、利用方法について市側が提案を行った。すなわち、市民はどのようなことを要望しているか、利用にあたり何が必要か、アンケートやグループ討論などの手法で意見の集約をはかり、この結果を提案書にまとめて公表した。

平成13年2月、津市は市民活動センター受託説明会を開催。この説明会で津市は市民活動センターの管理・運営を市民団体に委託する方向を示し、運営の受け皿を募る準備が始まった。そこで津市市民ネットワークが主催し、津市で活動する市民団体が連携し運営委員会を発足させ、市は運営委員会に対し利用や運営に関する説明会を開催した。津市市民活動センター運営委員会が正式に発足するのは平成13年2月である。

## 2) 市民活動センターの運営

市民活動センターは、施設・設備を市が整備し、市民が主体となって運営する新しい形の公共施設である。施設はバリアフリーや託児所を設置するなど、市民の意見を聞き、市民と協働してつくられた。ボランティアやNPOの活動の拠点になるだけでなく、市民活動センターは自治会や商店街・中小企業者によるまちづくりなど、さまざまな市民活動に利用されている。同センターには常勤事務局員（ボランティア）がつめており、市民活動の相談に適時応じられる体制を作っている。

家賃光熱費・人件費(約800万を補助)などを市は1億5000万円の予算を組み、支援している。運営に関しては登録NPOの代表で構成される「運営委員会」が、管理・運営を自主的に行っている。施設にはコピー、印刷機、パソコン、折り紙機などを用意し、市民や市民団体がチラシやパンフレットを作りたいと思ったとき、利用することができる。また会議や研修など、ボランティア団体だけでなく市民に会議室を開放している。

運営は定例の運営委員会で決定される。同センターにはブース型の「事務所」が19室用意されており、市民活動団体の事務所として使われているほか、一部はベンチャー支援のためにブースを開放している。ブースには椅子、机、インターネット接続口などが用意されており、希望者はすぐにも利用できる。小さな子どもがいても、子どもを遊ばせることができるスペースがあり、保母もいて、母親は安心して会議に出席できる。

## 2 - 2 海外事例（米国）

### 2 - 2 - 1 米国：ユージン市の組織と活動、市民参加の概要

#### （1）概要

ユージン市はオレゴン州の西部、Willamette 溪谷の南、太平洋とカスケード山脈の近くに位置している。1862年に誕生、レーンカウンティ（Lane County）<sup>14</sup>の中で約42平方マイルの広がりを持っている。オレゴン州内で第三番目に大きな都市で人口は14万3910人である。

ユージン市の経済の安定性をもたらしている2本柱は、公共セクターと流入人口である。レーンカウンティの人口の43%がユージン市の人口にもかかわらず、レーンカウンティの全雇用者数の2/3、非製造業の雇用者の70%がユージン市に集まっている。カウンティ、州、連邦政府関係の機関がユージンに集中、オレゴン大学やレーン・コミュニティカレッジも存在している。公共セクターは急激に拡大しないものの、経済の縮小期にも大きな落ち込みがない。人口はここ10年間年率1.8%で増加してきており、住宅建設などの需要を創造している。

学校は小学校26校、中学校10校、高等学校5校、大学1校、コミュニティカレッジ1校となっている。学生数は23,562人で人口の約12%を占めている。

#### （2）組織体制とまちづくり部署としての計画・開発部局（Planning & Development Department）

ユージン市は市長と市議会があり、これを支援するために役所の組織は以下の6部局（28 May, 2004 現在）に分かれている。その中でまちづくりの中心的役割を果たしているのが、計画・開発部局（Planning & Development Department）である。また、委員会、ボード、コミッションがあり、市長、議会や部局への助言を行っている。議会は市長と各ワード（Ward）から選出された8人のメンバーで構成されている。地域自治組織として近隣地区自治組織（NA: Neighborhood Association）がある<sup>15</sup>。ワードは8つ、NAは22あり、それぞれの地理的關係は一対一ではない。

#### 市長

市長はユージン市の公式的な代表であり、4年の任期で投票によって選ばれる。市長は議会を主導し、自らの投票は結果が同数の場合にのみ行う。市長は議会の決定を拒否することができるが、2/3以上の議会の投票があれば拒否権を否定することができる。

#### 市議会

市議会は8つある各ワードから住民投票によって選ばれた8人の議員から構成され、4年の任期である。2年ごとに半数が変わる。2000年5月、憲章の改定投票の結果、2001年7月1日から

<sup>14</sup> カウンティ（County）は州と市町村の間にある地方自治組織で郡とも訳される。

<sup>15</sup> 議会メンバーのDavid Kelly氏はひとつのNAの理事（Executive Board）であり、2003年までは他のNAの副会長であった。議長であるBonny Bettman女史は元NAの共同会長であった。

市議会議員の給与は1,000ドル/月、市長のそれは2,500ドル/月となった。ただし、旅費やその他の経費に関しては名目的な金額が支払われることになっている。ユージン市は議会マネジャー方式の政府として運営されているので、議会はシティマネジャーを選出する責任を持っている。

### シティマネジャー

シティマネジャーは市役所の事業、財務・資産の取引について責任をもつとともに、年次予算の準備、人事の指名と監督、市の法律の実行、市の部署の組織と一般的なマネジメントに責任を持っている。最高管理責任者として、シティマネジャーは議会での投票権はないが、法制局に来る前の議論に参加することがある。シティマネジャーの給与は103,730～136,365ドル/年である（最も高い職員の給与は部局長（Executive Director）のものであるが、84,198～104,582ドル/年となっている）。

### 部局組織

#### 1、中央サービス部局（Central Services）

シティマネジャー室（City Manager's Office）

財務・裁判業務（Finance and Court Services）

人的資源・リスク業務（Human Resource and Risk Services）

情報サービス（Information Services）

ファシリティマネジメント（Facility Management）

#### 2、消防・救急医療業務部局（Fire and Emergency Medical Services）

#### 3、図書、レクリエーション、文化業務部局（Library, Recreation and Cultural Services Department）

#### 4、計画・開発部局（Planning and Development Department）

建築・許可業務課（Building and Permit Services Division）

コミュニティ開発課（Community Development Division）

計画課（Planning Division）

#### 5、警察部局（Police Department）

#### 6、公共事業部門（Public Works Department）

### 市政への住民参加の状況

ユージン市の市民は市の組織の最も重要な部分である。市議会議員を選出するのは市民のニーズを反映することになっている。公聴会は定期的開催され、市の計画や予算プロセスに市民が貢献することができる。

市民がどのように市を動かすのかということについて意見を述べる他の方法としてはシティ・アドバイザー・グループを通じて行うというのがある。ユージン市では3つのタイプのアドバイザー・グループを活用している。一つは5つある通常委員会（Standing Committee）で、市長

と議会が委員会の委員に市民を指名する。二つ目のものはアドホック委員会で特定の課題について設置される。

三番目のものは部局アドバイザー委員会で、必要な時々設置される。メンバーは市職員によって指名される。ここでは広範囲な視野が求められるので、通常メンバーは3つの集団から選出される。特別の関心をもっているグループで課題についての専門的な技術的能力を保持している。近隣グループはユージン市の近隣地区自治組織 ( Neighborhood Organizations ) からの代表で構成されている。投票者グループはアドバイザー委員会に参加することを望んでいる登録投票者のリストからランダムに選出されたものである。

毒物委員会 ( Toxic board ) では、7人の委員のうち、6人は専門家で一人が一般から選出されることになっている。

### ( 3 ) 計画課 ( Planning Division )

#### 1 ) 活動範囲

- ・ 次世代にとって重要なコミュニティの資源を保全すること
- ・ ユージン市の暮らしやすさの向上を図ること
- ・ 市の将来を形作る過程に市民が参加すること
- ・ すべての市民のニーズをバランスすること
- ・ 賢明な公的、民間投資を実現すること

#### 2 ) 総合コミュニティ計画づくり ( Comprehensive Community Planning )

州並びに連邦法、ユージン・スプリングフィールド都市圏一般計画によって提示された政策枠組みの中で、ユージン市の総合プランナーは市の好ましい将来を具体的なものにする支援をしている。ここでのサービスとしては、計画や特別の研究の準備、公共へのアプローチ、成長管理、自然と歴史的資源の特定化と保全、地域のコーディネーションが含まれる。

#### 3 ) 成長管理 ( Growth Management )

1995年の秋、ユージン市は成長管理の調査研究を始めた。この調査研究の目的は本市を形作っている既存の成長管理政策を総合的に見直し、ユージン市における将来の成長戦略のオプションを提案することであった。

調査研究のアジェンダの設定からコミュニティ全体での将来実現する成長管理の具体的行動に関する議論までの各プロセスに、最初からコミュニティを参加させ、調査研究を行ってきた<sup>16</sup>。広範囲な市民参加を保証するためにプロジェクトの各段階でコミュニティ・フォーラム、市全体へのタブロイド配布やサーベイ調査が実行される。こうした手段を用いることで広範な一般市民の参加を得た政策が引き出された。調査研究の最終段階の意思決定段階で、コミュニティは四つの

---

<sup>16</sup> 成長管理調査研究のタブロイド、全市を対象にしたランダムサンプルサーベイ、1996年11月に3回にわたって開かれたワークショップからの人口統計データを見ると、タブロイドは1451人の回答を含み、サーベイは235人の回答からなっている。ワークショップには400人が参加したが、混雑と遅れてきた人がいたため、最終的なカウントはできなかった。ワークショップの人口統計分布は他のものと少し異なっていた。

シナリオと将来成長を管理するための各種行動の評価を求められた。コミュニティの意向は、こうしたプロセスを通じて、シナリオ、将来行動、そして人口統計データとして戦略策定の中に取り入れられている。

1998年2月2日、市議会は将来、我々がどのように成長を管理するのかを示すための19の成長管理政策を採択した。採択された政策は将来の市の具体的作業プログラム、予算並びに資本改善プログラムのガイドとして使用される。採択はされなかったが、採択された政策を実行に移す際に潜在的に可能性のある手段に関しては、例示的行動案として含まれている。

#### (4) コミュニティ開発課 (Community Development Division)

##### 1) 概要

コミュニティ開発課はユージンという地域を生活や仕事がしやすい場所にするために仕事をしており、こうした一般的な目標を達成するために、以下のような特定化した目標をもった各種プログラムを実施している。

- ・ 連邦政府のコミュニティ開発区画補助金プロジェクトの管理( Managing federal Community Development Block Grants (CDBG) activities )
- ・ 市民参加の近隣地区プログラム ( Neighborhood Program of citizen involvement )
- ・ 中心市街地計画・改善 ( Downtown planning and improvement )
- ・ 賃貸住宅および持ち家取得促進 ( Affordable rental housing and home ownership )
- ・ 生活費確保のための就業機会創出による経済的安定 ( Economic stability through living-wage job creation )

近隣地区プログラム ( Neighborhood Program ) に関しては市民参加、人づくりという観点から重要な施策であるので、別途詳しく解説するが、以下では近隣地区 ( neighborhood ) サービスの簡単な説明と中心市街地計画・改善 ( Downtown planning and improvement ) 事業に含まれる公共空間管理の事例をとりあげ、コミュニティ開発課がどのような役割を担っているのかをみる。

##### 2) 近隣地区 ( Neighborhood ) サービス

近隣地区サービスの使命は近隣地区レベルでコミュニティを構築し、ユージン市の近隣地区の暮らしやすさを改善することである。そのため、近隣地区サービス職員は地区の課題について近隣住民の協働作業を支援する。こうした作業は、住民間の結びつきやコミュニティという感覚をもたせ、人々の意識を改善するとともに、コミュニティの安全といった生活の質に貢献するものである。

サービス職員は他の市役所のサービスが情報を共有したり、サービスの変更、社会資本改善や市全体にかかわる政策決定の地区への影響についての情報を集めたりするための導管となっている。

市の近隣地区自治組織 ( NA ) は近隣地区計画づくりに参加したい人々で構成されている。NAグループは1973年に議会で公式に認められている。プログラムは後日、拡張され、近隣地区に影

響を与える全ての事柄を取り扱うことになっている。

サービスの対象となっているのは 19 の近隣地区自治組織である。近隣地区サービス職員は近隣地区 (Neighborhood) ニュースレターを発行し、会議に出席し、市のプログラムや政策に関する質問に答えている。そして、近隣地区自治組織 (NA) と市の組織が課題に関して協働できるように支援する。

ほとんど毎月開催される、近隣地区リーダー会議 (Neighborhood Leaders council (NLC)) と呼ばれる会合に近隣地区自治組織 (NA) の会長が集まり、現在の市のプロジェクトや課題について議論し、情報を共有する。近隣地区 サービスの職員は NLC に対し分析支援、教育訓練支援、事務局的支援を行う。

Bethel Weed & Seed と呼ばれるコミュニティ構築プロジェクトが連邦政府の資金によって戦略的に実施されている。これは、住民、ビジネスオーナー、学校の代表者、近隣地区の非営利団体が一緒になり、問題を特定化し、解決策を生み出そうというものである。これらには 4 つのプログラム要素 (法律による強制、コミュニティ志向の警察活動、コミュニティメンバーに対する予防並びに介入プログラム、そして復興努力) が存在している。

この近隣地区サービスの成果として考えられているものは以下の 7 つである。

- ・ 自分たちがコミュニティにつながっているという感覚に貢献すること
- ・ 近隣地区におけるコミュニティの安全等、生活の質の要因を改善すること
- ・ 市の市民参加プログラムをより進めること
- ・ 理解、会話、協働での問題解決を進めること
- ・ よりコミュニケーションでき、課題を定義し、機会を特定化し、市の政策やサービスの情報を提供し、変化を具体化できるようにすることによって、全ての近隣地区グループの能力を高めること
- ・ 市民の責任感を高めること
- ・ 近隣地区に特有のニーズに合うように市のサービスを仕立てること

### 3) ユージン中心市街地での公共空間管理 (PUBLIC SPACE MANAGEMENT IN DOWNTOWN EUGENE)

#### 概要

1993 年のユージンにおける意思決定プロセスの成果として、中心市街地の公共空間の管理がユージン市から民間セクターに移転された。提案の要求に応え、ユージン・イン・コモン (Eugene-in-Common (EIC)) が中心市街地公共空間の管理をするために選ばれた。EIC はユージン中心市街地会社 (Downtown Eugene Incorporated (DEI))、土曜市場 (the Saturday Market)、および レーンカウンティ・ファーマーズ・マーケット (the Lane County Farmers' Market) ともパートナーシップを結んでいる。EIC には 10 人のボードメンバーがおり、毎月集まっている。

EIC の目標は生き生きとした、人々でいっぱい、また、コミュニティの中心と思われる中心市街地を開発することである。EIC は集金した料金を公共空間プロジェクトやプログラムに再投資する。市との契約条項の下で、EIC は公共空間の利用許可、公共空間規制に従っているのかを

モニターすること、そして中心市街地での活動を活発化する責任を負っている。

EIC はプッシュカート・プログラム、サイドワーク・カフェ、ウィークデイ・ファーマーズ・マーケット並びに職人プログラム、さらに駐車場区画 (Park Blocks) を利用する土曜市場との契約を管理している。EIC はまた、自動車のアクセス、モール活動や特別のイベントの許可証を発行している。EIC はモール上での First Night and Theatre といったダウンタウンのイベントに投資をし、テーブルやイス、カヌーピーを購入してきた。中心市街地の公共空間の管理という性質のため、サービス供給者間の高度なコーディネーションが要求される。

#### 市の公共空間に対する責任体制

公共空間サービスの提供は元来、市の3つの部局 (公共事業、警察、計画・開発) が担当している。3つの部門の各々が提供しているサービスは以下のようなものである。

公共事業部局：ファシリティマネジメント課はモールや駐車場地区 (Park Blocks) のメンテナンスサービスを提供している。これには毎日の清掃、ごみの除去、基本的な修理が含まれる。パブリックワーク交通課ではモールにおける車のアクセス規制の取り締まり、コートヤードやアレイの管理を行っている。パブリックワーク・エンジニアリングでは種々の取り下げ可能な許可や他の特別通行権の合意についての管理を行っている。

警察部局：警察部局は the Downtown Services District との契約の下、ダウンタウン警察官を提供している。必要があれば、追加的な支援を電話一本で実施することができる。

計画・開発部局：コミュニティ開発課は EIC、DEI および the Downtown Services District への委託マネジメントを通じたコーディネーションを担当している。

#### 他の機関における公共空間への責任

DEI および中心市街地イベントマネジメント (Downtown Events Management (DEMI)) はダウンタウン・ユージンを再活性化するために協力して仕事をしている。

DEI は資産およびビジネスオーナーの組織であり、その使命は「ダウンタウンをきれいに、安全に、そして魅力的にする」ことである。DEI はダウンタウン・ガイズのセキュリティと情報プログラムを運営し、市といっしょにダウンタウンをきれいにする仕事をし、駐車違反プログラムを管理、さらには建物から壁画を除去する仕事を行っている。

DEMI は DEI によって設立され、ユージン・セレブレーションをマネジメントしている。DEMI はまた、First Night and the Tuba コンサートのような他の年次イベントをプロデュースしている。DEMI の使命はダウンタウンのイメージを清潔で安全、魅力的で楽しく、興味深く、そして文化的に豊かな場所とすることを支援するエンターテイメント的、教育的イベントのステージを作ることである。

## 許認可業務の要約

プッシュカート・プログラム：プッシュカートは 1980 年代の初めからモールで運営されてきている。プログラムはモールや駐車場地区での特定の場所を指定し、年間ベースで契約申請を受け入れる。プッシュカートは特定のサイズに制限されており、食べ物の販売のための保健衛生の許可を得る。カートは最小料金が売り上げの 6%のどちらか大きい額を納めることになる。

活動・イベント許可：モールで実施されている主要イベントは職人・マーケットプレイスとファーマーズ・マーケットである。他のイベントあるいは活動は一定の条件の下で許可があれば行って良いことになっている。

サイドウォークカフェ / アウトサイド販売：モールに近接したビジネスは書面の許可をもらって公共空間を使用することが可能である。典型的にはレストランはカフェの席として公共空間を使用している。幾人かの商人は自店の前の公共空間を使ってアウトサイド販売をしている。現在、カフェの席の空間は 5 卓以下では月 50 ドル、追加の 1 卓毎に月 10 ドルで貸している。

車乗り入れ許可：個人使用の車のモールへの乗り入れは、一日毎の許可、あるいは 6 ヶ月許可があれば認められる。一日券は 5 ドル、6 ヶ月券は 105 ドルである。

商売活動：モールと駐車場地区での商品の販売は一定の要件の下で許可される。販売業者がプッシュカート・プログラムの一部、あるいは取り消し可能な許可を持たない場合は、販売品はオレゴンの販売業者によって作られ、育成され、集荷されたものでなければならない。移動販売はモールの中心活動地区での販売に限定され、売り上げの 6%を販売許可料として支払わなければならない。非営利団体による資金集め活動は一定の条件の下、中央活動地区で認められている。

## ( 5 ) 各種委員会への住民参加の方法

### 1 ) 基本的考え方

コミュニティに奉仕しようと考えている住民にとって委員会やコミッションでの奉仕は価値ある経験となる。地方政府の機能に参加し、コミュニティの改善に個人的な貢献をするためには非常に優れた方法である。地方政府が効果的で責任ある動きをするかどうかは住民全ての責任である。

### 2 ) 採用手続き

通常並びに政府間委員会の人材採用は 7 月に始まる。申請の締め切りは一般的には 9 月の終わりである。いくつかの委員会については、市長が指名を行うが、その他の委員会に関しては指名を市議会が行う。市議会に対する通常委員会の任期は 11 月 1 日に始まる。政府間委員会の任期は不確定であるが、一般には通常委員会と同じ時期に始まる。

部局アドバイザー委員会の人材採用は執行マネジャーによる委員会の承認あるいは議会のア

ドホック委員会設立承認の後に始まる。部局アドバイザー委員会の指名は市の職員による近隣住民組織、投票者そして特別の利害グループからの抽出によってなされる。アドホック委員会への指名は委員会を創った組織によって行われる。例えば、議会は議会によって設立したアドホック委員会を指名することができる。

各年、投票者のプールリストは更新される。これは、ユージン市の登録済みの投票者からランダムに抽出され作成されたリストに葉書を送ることで実行される。投票者プールに登録されることを希望する人は葉書を返信し、興味のある分野を示す。

近隣地区プールのメンバーも毎年更新される。近隣地区グループ会議で告知や葉書が配布され、議論される。近隣地区の代表として奉仕するのに関心がある活発な近隣地区グループメンバーは関心ある分野を示して返信する。

投票者プールと近隣地区プールの代表者は部局アドバイザー委員会の代表プールの空席ができ次第、契約をすることになる。

### 3) メンバー指名におけるアファーマティブ・アクション

ユージン市の規則では、市の委員会の構成はできる限りコミュニティの多様性を反映することを保障している。

「各委員会とコミッションに対する全ての市議会並びに市長の指名および候補者指名において、委員会とコミッションの代表者は市の人口構成に比例し女性、倫理的マイノリティグループメンバー、障害者、若者、老人の代表を保障するあらゆる努力をしなければならない。」( City of Eugene Resolution number 3822, section1 )

「市の職員は上記のメンバーが空席について告知され、申請することを奨励し、その結果、指名において、市長や議会が選択可能な多様な申請者のプールを保有することができるように保障するためのアファーマティブ・アクションをとるように仕向ける。」



写真 2-2-1 ユージン役所の玄関



写真 2-2-2 市長執務室で新市長（右端）と議論

## 2 - 2 - 2 レーン・コミュニティカレッジ (Lane Community College)

### (1) 概要

コミュニティカレッジは当初、4年制大学に行くための準備段階としてのジュニアカレッジであった。1960年代に教育システムの大きな変化が起った。大学に行く準備段階でジュニアカレッジそのものに来る層は少なくなってきたことや、白人と黒人の間の差別問題が関心を呼んだことから、「コミュニティ住民に公平な教育機会を与え、弱者を救済する社会的公平性 (Social Justice) という総合的なミッションを持ったコミュニティカレッジ」という考えがでてきた。これには次のような機能が備わっている。

- 4年制の大学への単位移転を目的とした2年間の大学教育 (旧来のジュニアカレッジ機能)
- プロフェッショナル・テクニカル教育 (仕事のための準備教育: 大学教育を必要としない職業訓練、自動車整備、コンピュータプログラミングなど)
- 能力開発教育 (第二外国語教育、勉強するためのスキル、大学レベルの教育など)
- 生涯学習 (個人生活の豊かさを高めるもの、水彩画、コンピュータコースなど)
- 文化・コミュニティサービス (音楽、体育など)

レーン・コミュニティカレッジ (以降 LCC と称する) はコミュニティの住民誰もが享受でき、高品質で安価な生涯教育を提供するために設立された総合コミュニティカレッジである。現在、LCC はきわめて多くの単位取得プログラムと無単位のプログラムを提供している。LCC が担当する地域の人口は約 30 万人で、太平洋岸からカスケード山脈までの 5000 平方マイルの地域をカバーしている。ユージン南部にあるメインキャンパスに加え、ユージン中心市街地やフローレンス、ジャンクションシティなど 8 つのセンターが地域に配置されている。

2002 年から 2003 年にかけて、約 3 万 5000 人の学生が講義を受けており、平均年齢は 37 歳である。一般にはコミュニティカレッジの単位を取得するクラスに入学する生徒は 18 歳以上であるが、高校卒業の証明書はらない。単位取得を目的としないクラスは 16 歳以上であれば誰でも参加することができる。

LCC は国際的機関であるコミュニティカレッジ革新連盟 (League for Innovation of Community College (<http://www.league.org/>)) の 20 のボードメンバーの 1 校であり、米国内でも革新的で先進的なコミュニティカレッジと考えられている。



写真 2-2-3 LCC の玄関建物



写真 2-2-4 LCC のダウンタウンセンター  
入口ホール

## ( 2 ) 財務状況

1964 年 LCC が設立されたが、これはレーンカウンティを対象としたもので、州全体を対象としたものではない。レーンカウンティの固定資産税を基に運営資金を賄うことになっているが、連邦政府の支援がある。ボードメンバーは 7 人で構成され、学長以外は全てボランティアである。ボードは政策を決定する機能を果たすもので、経営(マネジメント)は学長にゆだねられている。ボードメンバーはそれ故、メンバーが望んでいることの結果がどうなったかに関心をもっており、量的な方向を示すだけで、運営に関してはほとんど口を挟まない。収入の構成は以下の通りである。

1 . 授業料	30%
2 . 州	40%
3 . 地元固定資産税	20%
4 . その他	10%

寄付は現在のところきわめて少なく、今後、政府からの予算削減を考えると、寄付部分の拡大が重要となる。昨年までの大幅な予算カットに対応して授業料を 75% も上げた ( 38 ドルから 64 ドルに ) が、授業料値上げについてもコミュニティからの支持を得ることができている。

## ( 3 ) コミュニティ開発との関係

学長は政府連盟 ( League of Government ) のボードメンバーになっており、コミュニティ計画や交通の問題を話し合っている。また、ユージン開発やレーンパートナーシップに関わる会議のメンバーでもあり、レーンコミュニティに関係する場合は、メンバー組織が共同して障害を取り除いたりするが、そうしたところから出てくる労働力訓練コースの新設など、コミュニティのニーズを反映した教育訓練サービスの提供を行っている。

また、LCC のボードメンバーからの要請によっても新たなプログラムやコースをつくるが、これらは LCC のマネジメントメンバーが経営面からの評価をした上で採択を決定する。

コースのアイデアは、長期的なニーズの分析から来るもの（例えば、20～30 年後にでてくる健康医療の問題に対応するための教育）、コミュニティカレッジ外部からのもの、そして、教員やマネジメントからのものに大きく分かれる。

LCC で提供している資格証書（Certificate）は州や国の業界団体と共同して開発しているものであるため、教育訓練は産業界にとっても有効なもので、これを保持していればその職につくことに有利に働く。

#### （４）提供されているコースの種類と数

##### １）非単位生涯教育

３つの部門があり以下のサービスを提供している。プログラム数は非常に幅の広く多様な分野（技能訓練からフィットネス、ワイン評価、住居メンテナンス、NPO マネジメントなど）をカバーしており、通常のものが 69 でオンラインのものは 26 ある。これらの各プログラムの中いくつかものコースがある。

生涯教育・拡大学習（Continuing Education & Extended Learning）：このクラスは開始 3 日前までに十分な生徒が集まらない場合は中止する。これらは各地にあるコミュニティラーニングセンターでも提供されている。この部門は常に新しいクラスのアイデアを求めており、教師として教えたいテーマ、また教えて欲しいテーマを募集している。

ビジネスデベロップセンター・コントラクトトレーニング（BizCenter）：ビジネス向けの教育部門で、企業の要求に合わせた訓練プログラムも個別に対応することができる。

ワークフォースデベロップメント・ワークフォースネットワーク：仕事に復帰したいあるいは現在のキャリアアップをしたいレーンコミュニティの住民全てに対して就業の場や総合的サービスを提供する部門である。サービスとしてはキャリアプランニング、仕事探しクラス、スキル向上、奨学金、仕事探し支援がある。これらは学生のみならず一般住民も無料で受けられる。ワークフォースネットワークはレーン・ワークフォース・パートナーシップ（Lane Workforce Partnership）からの委託で資金が賄われている。

##### ２）単位取得クラス

79 のプログラムがあり、それぞれに多くのコースが存在している。



写真 2-2-5 LCC の入口ホール（左のブースは学生の相談窓口）

## 2 - 2 - 3 オレゴン大学（公共政策・経営計画学部：Department of planning Public Policy & management）

### （1）大学の地元コミュニティに対する戦略

#### 1）オレゴン大学（UO：University of Oregon）の地域貢献に対するコスト便益

UO は公的に支えられた州立大学である。大学の使命は、単に地元地域だけではなく、オレゴン州の住民、国家、世界に対して働くことである。しかしながら、大学が位置しているコミュニティであるユージン市の良き市民であることは重要なことであり、次のような関係を持っている。

学の管理部門、教員やスタッフは地元自治体や NPO を通じて、多くのボランタリーの地元サービス活動に参画している。

大学はコミュニティの主要な資産所有者であり、雇用者である。そのため、土地利用や地元経済に影響を与える公的な意志決定に参画している。

大学のいくつかの学部から教員や学生はクラスや調査プロジェクト、学生インターンシップを通じてコミュニティのプロジェクトに参画している。

#### 2）地元コミュニティに対する活動

公的サービスを行う事を目的としている学生が活発な市民となること、政府機関や NPO の専門的なスタッフとなることの準備をすることに焦点をあてている。我々の学生に対しては手作りの経験をいくつかの方法で提供している。すなわち、政府機関や NPO へのインターンシップ、地元自治体やコミュニティ組織を支援するクラスプロジェクト、地元コミュニティに重要な課題についての論文や学生の調査研究プロジェクトを通じて行っている。当該学部の教員は（グラントや委託契約で資金調達された）多くの調査研究プロジェクトを地元コミュニティや NPO のために行っている。例えば、最近、ユージン市長の James Torry 氏の要請で幼稚園からグレード 12 までの教育の資金調達に関する報告書をまとめたところである。

### 3) 地元のコミュニティ開発に対する UO の役割

UO が心にとめておかなければならない2つの局面がある。一つはUOが非常に大きな組織であるために、コミュニティの中心的な部分であるということである。土地利用や投資などの決定がなされた時、残りのコミュニティが非常にそれにセンシティブであるということである。第二番目はUOの教員や学生はコミュニティにとって、能力があり、非常に良く教育された人的資源であるということである。

### 4) コミュニティ活動に大学がコミットメントする理由

以下3つがアメリカの大学がコミュニティ活動へコミットするのを促進している大きな要因であり、また日本と文化的相違（特に教育における）が顕著な部分である。

アメリカでは多くの教授がコミュニティ問題に関わることに興味があり、非常に積極的である。その教授がコミュニティ問題に関わることはその教授の評価を上げることである。完全にコミュニティ活動に関わるか否かはその教授次第であるといえる。

アメリカの大学は学部により広いバリエーションがある。

多くの卒業生、例えばオレゴン大学、Institute for Policy Research and Innovationの卒業生の多くは地方政府のキーポジションにいる。彼らは母校の教授と連絡を密にし、様々なプロジェクトに関わらせようとする。そのプロセスの中で学生をプロジェクトに参加させてもらう機会を得る。学生は実務的経験を得ようとして喜んで関わろうとする。

## (2) NPO プログラム

### 1) NPO プログラムの設置の目的と背景

非営利セクターは過去20年間驚くべきほど成長してきている。そして、卒業生の多くは非営利セクターでの仕事を求めている。NPO マネジャーは公共マネジャーが求めていると同様の厳しいマネジメント訓練を受けることが重要である。NPO マネジメントコースに対する学生の需要は大きい。

コミュニティを基盤とした組織 (Community based organization) NPO が政府よりも上手くやりくりできる分野があると人々に信じられている。このような傾向はアメリカ全州のことだが、ここユージンでは大学都市で多くの学問のある人々がコミュニティ活動に従事したがるため、この傾向が一層強いと思われる。それは単に営利対非営利 (profit vs. non-profit) というだけでなく、政府対非政府 (government vs. non-government) という勢力構造もある。NPO の資格証書 (certificate) は就職活動の上で非常に効果的である。一般的に大学では理論を教わる場、NPO では実務レベルの知識等が身につく場として捉えられており、後者が評価される。大学でも“職業専門学部 (professional departments)”という職場に必要なプロフェッショナルな人材育成に重きを置くようにしている。

### 2) NPO マネジメント / プログラムの内容

学生は個々のコースをとることができるが、非営利セクターに関心を持つ我々の学生のほとん

どは非営利マネジメントの 24 単位の卒業証書 ( Graduate Certificate in Not-for Profit Management ) を修了する。これは約 1/3 が修士号のプログラムから成り立っている。コースには以下のものが含まれている。

非営利マネジメント ( 4 単位 )

補助金申請の書き方 ( 1 単位 )

非営利組織の資源開発 ( 資金調達 ) ( 4 単位 )

非営利財務マネジメント ( 4 単位 )

非営利組織での専門的実務 ( リーダーシップセミナー ) ( 1 単位 )

学生はフィランソロフィ、プロジェクトマネジメント、戦略的計画づくりなどの選択的コースをとることもできる。あるいはインターンシップを修了することもできる。

### 3 ) プログラムに参加している学生のバックグラウンド

約 1/4 は公共経営の修士の学生、1/4 はコミュニティ・地域計画の修士の学生、1/6 は教養・アドミニストレーションの修士、1/6 は独立した学生 ( 修士を取得するのではなく、証書を取得するため )、残りは環境研究、ジャーナリズム、国際研究などから来ている。資格証書 ( Certificate ) 取得プログラムに参画している学生の多くの者は社会に出て働いた経験があるか、現在、非営利セクターで働いているか、非常に多くのボランティア経験を持っている。コースに対する授業料は学生が払っている。

### 4 ) ユージン市との関係

ユージンは米国で最も一人当たりの非営利団体数の多いところの一つである<sup>17</sup>。ユージンの非営利団体 芸術組織、環境アメニティ組織、人的サービス組織 は全て、ユージン市の生活の質を維持し高めるために非常に重要である。資格証書取得プログラムは広範囲な地元非営利団体と密接なつながりを持っているが、市役所との直接的なつながりはない。

### 5 ) NPO を運営する上で、リーダーシップ訓練の有効性

リーダーシップ訓練はきわめて有効である。非営利組織は収入構造が非常に複雑 ( 多重的収入源 ) であり、挑戦に値するマネジメント環境 ( 多層の利害関係者、取締役会、心を高揚させ、管理するボランティア、低い支払額のスタッフ ) を抱えている。NPO セクターが専門家集団となるにつれて、非営利マネジャーは、目標を持った厳しいマネジメント訓練を受けることが不可避となる。

---

<sup>17</sup> 商工会議所に登録されている Community Clubs および Community Organization はユージン / スプリングフィールド地区で 454 ある ( 出所 : Community Clubs and Organizations, 2003 年 6 月 26 日現在 )。人口の割には非常に NPO 活動の活発な地区である。

### (3) コミュニティサービスセンター (CSC : Community Service Center)

#### 1) 概要

オレゴン住民の生活の質向上と地域問題の解決を支援する計画並びに技術的支援サービスの提供を通じてオレゴンコミュニティを支援する学際的な組織である。CSC はオレゴン大学構内にある。CSC の役割は、高等教育がもつスキル、専門知識、技術革新をオレゴン州のコミュニティや地域における経済開発や環境ニーズにリンクさせ、それによって、オレゴンへのサービスを提供するとともに、学生に対する学習機会を提供することである。

CSC が提供するサービス・ラーニングプログラムを通じて、学生の参加者はコミュニティと地域の課題を解決するために支援することで、重要なサービスと専門的な経験を獲得する。このプログラムを通じて、CSC はオレゴン大学システムの教員や学生、とコミュニティ代表者、州、地方機関、並びにNPO との間の関係を確立しパートナーシップを強化するように活動している。CSC は8つの相互に関係するサービスを提供している。

コミュニティサービス・コーディネーション

技術的支援

コミュニティ課題解決

コミュニティ・ショート・コース

州並びに連邦機関との連絡・結びつき

コミュニティに対する訓練

年次会議

応用研究

#### 2) コミュニティサービスセンターのプログラム

CSC は現在、オレゴン州における田舎のコミュニティのニーズに対応すべく設計された3つのプログラムを管理し、学生に対し、実験的、課題に焦点を当てたサービスラーニング機会を与えている。

コミュニティ・プランニング・ワークショップ (CPW) はキャンパスをベースとした2学期にわたるコースであり、そこではオレゴン大学コミュニティ・地域計画大学院学生がCSCスタッフメンバーの指示の下でオレゴン州におけるクライアントグループのための受託研究を実施する。

田舎地域環境改善のための資源支援 (Resource Assistance for Rural Environment (RARE)) は大学院レベルの学生を訓練し、1年間コミュニティに住まわせ、オレゴン州の田舎地域の経済と環境条件の改善を支援するように活動させる。

学生発案調査研究 (Student Originated Studies (SOS)) は大学院レベルの学生に対してオレゴンコミュニティや地域が重要な計画・公共政策の課題を解決するのを助ける個々のプロジェクトを開発するために補助金を受け取れる機会を提供するものである。

提案書作成支援プログラム (Proposal Writing Assistance Program (PWAP)) はオレゴン大学

の学部生並びに大学院生向けにキャンパスをベースとした補助金申請書作成の訓練を行うもので、その対象となるのは学生のスキルとキャンパスの学際的専門知識をオレゴンコミュニティのニーズとマッチさせる補助金申請提案書の書き方である。

オレゴン自然災害ワークショップ ( Oregon Natural Hazards Workshop ( ONHW )) は土地利用や環境計画手法の応用、調査、公共教育さらにコミュニティ・キャパシティ構築を通じて自然リスクや危機を明確にすることでコミュニティを支援するとともに、学生に対しては自然リスクや危機の減少活動で応用面での教育機会を提供する。

コミュニティ支援パートナーシップセンター ( Community Outreach Partnership Center ( COPC )) は低所得者住民がコミュニティ構築活動にも参加しながら、個人の自己充足を増大させる活動に参加する意欲を高めるためのものである。大学院レベルの学生が、地元のパートナーシップ開発を含めたこうしたプロセスを支援する。

### 3) コミュニティサービスセンター ( CSC ) の歴史

CSC は過去 25 年間オレゴンのコミュニティを支援してきた。1976 年、CSC におけるサービスラーニングの最初のものとして、コミュニティ計画ワークショップ ( CPW ) が開始された。当初、学部教員の 2 人が年間 3 ~ 4 本のプロジェクトを実施していた。スタッフメンバーが増加するにつれて、プロジェクトの数も 4 ~ 8 本に増加していった。これまでの間に、CPW の学生プロジェクトは米国計画協会 ( American Planning Association ) のオレゴン支部から定期的に受賞してきた。1991 年、CPW は全国レベルの賞を the 1000 Points of Light foundation から受賞した。

1994 年、The Corporation of National Service から資金、US Department of Education Fund for the Improvement of Post Secondary Education ( FIPSE )、USDA Forest Service 並びにオレゴンコミュニティの参加を得て、CSC は RARE の実行のための支援を行った。最初の年、15 名の学生が田舎の資源依存型のコミュニティで居住し、経済的、環境的な状況の改善のために働いた。過去 6 年間、RARE プログラムは拡大し 15 名から 34 名の学生が年間で受講するようになった。国内において RARE プログラムは、田舎の資源と経済開発経験を得ることに興味をもつ人にとって、最も成功した応用、専門性の高いサービス・ラーニングプログラムのひとつとして認識されている。

1997 ~ 98 年、RARE プログラムは SOS と呼ばれる第三のサービス・ラーニングプログラムを開発、資金を調達した。SOS の当初の目標は学生の卒業論文プロジェクトを通して、オレゴンコミュニティや NPO に対してサービスラーニング支援を行う学生を元気づけようとしたものである。州機関代表のパネルと CSC プログラムディレクターは SOS 提案を審査する。28 の SOS 補助金が 1997 年以来与えられた。

### 4) コミュニティサービスセンターのスタッフ

8 人の計画/公共政策の専門家がチームとなってコミュニティサービスセンターの活動を方向付けている。CSC スタッフメンバーの各々はオレゴンコミュニティおよび地域に対し平均 9 年間の計画・公共政策を行った経験を持っている。

Bob Parker が CSC の経営ディレクターでコミュニティ・プランニング・ワークショップ ( CPW ) のディレクターである。また、CPW プロジェクトのプロジェクトマネージャーとして活動している 4 人の仕事の調整を行っている。彼は提案書の条件 ( Requests for Proposals ) の審査と対応、プロ

ジェクト開発、定常的な経営管理に対する責任を持っている。

Megan Smith は CSC の経営ディレクターで RARE プログラムのディレクターである。契約開拓・管理、参加者とコミュニティ選択、フィールド支援と訓練を含む、日常的なオペレーションを見ている。Megan はまた、CSC のパイロットプログラムの開発と実施に関しても支援している。

#### 5) コミュニティ・プランニング・ワークショップ (CPW)

CPW は 1977 年に設置され、技術的支援と計画スキルを提供することで高等教育とオレゴンの地方コミュニティをリンクさせている。CPW はオレゴン大学コミュニティ・地域計画プログラムの修士の第一年目に 2 学期にわたる必須コースである。学生は教員の指導の下でオレゴンのローカルコミュニティでの計画上の問題解決のためのプロポーザルの作成、調査の実施、代替案の分析評価と提言の作成を小チームで実施する。

CPW の目的は以下の 3 つである。

学生に対し、実際の計画づくりのための調査 ( Applied planning research ) を教育する機会の提供

教育コスト軽減のために学生に対して賃金を支払う調査機会の提供

オレゴン州全体のコミュニティ、政府機関、各種組織に対して専門的な計画づくり支援の提供

CPW は以下のトピックで支援を求められている。

コミュニティおよび経済開発

経済・マーケット分析

ファシリティマネジメント

ツーリズム

社会サービス

レクリエーション

住宅

交通計画

自然災害

土地利用

エネルギー分析

CPW は CPW のスタッフと 4 人の大学院ティーチングフェロー指導の下、多様なプロジェクトに多様なグループの学生がかかわる。CPW の約 1/4 の学生は他のプログラムからの学生である。専門性の多様性は学生の学習経験を豊かにする。

2002 年の秋にはオレゴン州のオフィス・オブ・エネルギー ( OOE ) とパートナーシップを組むことになった。OOE は CPW と委託契約を行い、州の住宅エネルギー税控除プログラムの評価プロジェクトを実施した。このパートナーシップは 2003 年まで Metro Telework Outreach Evaluation

として継続した。この二つのプロジェクトはオレゴン住民のエネルギー節約の政策に役立っている。

CPW はまた、経済開発分野においてもコミュニティを支援する努力を継続している。CPW は Jim Torrey 市長と協働し、ユージン市のビジネス環境の認識について評価した。ユージン市議会はこの調査結果を利用し、市の経済開発戦略の見直しを行った。要約すれば、2002～2003 年の学術年は非常に多忙で生産性の高い年であったとしている。

CPW は種々のクライアントからの 10 数本のプロジェクトをこなした。スタッフの拡充はより広範囲な分野の課題に取り組める能力をもったことになり、オレゴンコミュニティへの CPW の影響が拡大すると思われる。

過去 4 年間、CPW はオレゴン州内のプロジェクトに多くの学生を参加させてきた。1995～96 学術年度以来、CPW はオレゴン州のコミュニティや組織に対する実際の計画作り作業に約 200 人の学生を参画させてきた。今後もこうした学生が増加していくことを期待している。

また、1978 年以来、CPW は 200 を超える計画に関連するプロジェクトをオレゴン州内のコミュニティや組織のために実施してきた。ちなみに 1990～1991 年度以来、100 のプロジェクトを完了させてきたが、オレゴン州内に広く分布している。

Lorna Flormore (ユージン市) は、以下のように CPW を評価している。

「CPW とわれわれの間のパートナーシップはわれわれのプロジェクトに対する高い質の評価を安いコストで実施することを可能にした。コストは我々、利益を追求しない貢献者にとっては重要な要素である。スタッフや学生がコミュニティに入り込み、貴重な資源と高いレベルの熱狂的な意欲を分かち合えたという事実は我々の草の根努力にとって非常に重要である。」

#### 6) 田舎地域環境改善のための資源支援 (Resource Assistance for Rural Environment (RARE))

小さい町の地方政府は非常に人材不足であり、市民のボランティアや市民活動家に頼らざるをえない状況にある。それをサポートするのが本来の目的であった。本プログラムは全米でそんなに一般的ではないが、オレゴン大学以外でもやっている大学はある。

RARE は大学院レベルの学生を 1 年間オレゴンのコミュニティに滞在させ、コミュニティの経済、社会、環境的条件の改善計画を作成、実施するのを支援するものである。RARE メンバーは小企業 (マイクロエンタープライズ) から波打ち際計画、住宅まで幅広い分野のプロジェクトを支援している。

RARE は 8 年目を完了し、2002～2003 年に第 9 年目に入る。今年のハイライトは、Rural Oregon Day とリンクさせ、2 月 Salem で行った「Making Connections」会議である。この会議では 45 人以上の州、連邦、NPO のスタッフが RARE スタッフやコミュニティカウンターパートに加わり、地方コミュニティのニーズについて議論した。

2002～2003 年には 2 つの資金提供者が RARE パートナーシップに加わった。ひとつは、US department of Agriculture Rural Community Development Initiative program でもうひとつは、Oregon Community Foundation である。こうした資金によって、最もニーズの高いコミュニティにアプローチし、コミュニティメンバーに対して特定の訓練を提供することができる。

#### 7) オレゴン自然災害ワークショップ ( Oregon Natural Hazards Workshop ( ONHW ))

ONHW はコミュニティと州機関に対して自然災害予防計画とリスク削減、道具、資源並びに訓練を提供する。ONHW の活動はオレゴンコミュニティが直面している災害の課題に対する長期的、規制的あるいは非規制的解決策を育むための地元地域の能力構築と活動を促進することを目的としている。

ONHW は州全域にわたっての The Partners for Disaster Resistance & Resilience ( PDRR : 連邦危機管理庁の災害前予防プログラムを含めたオレゴンショーケースプログラム ) の種々の活動を調整する方向で拡大した。パートナーシップの主要な目標は州全体の災害の安全性と対応能力を高め促進させることである。パートナーシップは官民の機関の協働作業を育成し、コミュニティと組織と共同してニーズを決定し、課題と資源を特定化し、リスク削減の戦略づくりの支援を行う。

目標は包括的でコスト効果の高い全国モデルを提供することである。それはパートナーが人的、資金的資源を持ち寄り、州の災害による損出を最低限にすることが可能になるものである。2002 ~ 2003 年に実施された PDRR プロジェクトでの具体的なプロジェクトは以下のものである。

- ・ 自然災害予防計画作成のためにコミュニティへの技術的支援の提供
- ・ 自然災害計画に関する 4 つのコミュニティ・ワークショップを開発・主催
- ・ 技術的資源の CD、四半期ニュースレター、隔週の電子ニュースレターを作成・配布
- ・ ノースカロライナ州並びにシアトル市に対してショーケース州モデルに関する技術的支援の提供

#### 8) 学生発案調査研究 ( Student Originated Studies ( SOS ))

SOS は大学院レベルのグラントプログラムで、学生が卒業あるいは期末プロジェクト研究を行うための資金を提供するものである。SOS は高等教育とオレゴンコミュニティと機関との間のリンクを強める一方、コミュニティをベースとした特定のニーズに対して設計されたものである。

昨年一年間の SOS プログラムは環境プログラム、地域計画プログラム、公共政策経営プログラムからの 3 人の学生に資金を与えた。これらはいずれもユニークな研究並びにプロジェクト計画をもったものである。災害予防、コミュニティグループとの作業を行うための訓練資料、連邦森林地管理と計画内での協働に関する課題といった多様なトピックが含まれている。

#### 9) コミュニティ支援パートナーシップセンター ( Community Outreach Partnership Center ( COPC ))

COPC はユージン・スプリングフィールド地域のコミュニティ・ベースド・プランニング協働活動で、US Office of Housing and Urban Development ( HUD ) からの 3 年間の補助金から資金を得ていたもので、2002 年 12 月で終了した。Corporation for National and Community Service の学習・奉仕アメリカ ( Learn and Serve America ) プログラムからの補助金で CSC は COPC プロジェクトのスタッフの支援を継続できることになった。

さらに、公共政策・経営計画学部のおかげで、2 人のワーク - スタディの学生が Kid's Club との共同作業のための資金が提供された。学部学生で 2002 ~ 2003 年に COPC のコーディネーターとして活躍した Kim Jones は卒業時に公共政策・経営計画学部のコミュニティサービス賞を獲得した。

COPC のパートナーは HUD に 2005 年間までの COPC の活動を支援する新機軸プログラム (New Direction Program) を通じて 2 年間の資金提供を受けるプロポーザルを提出した。

10) 資金調達と支出の状況

プログラム別資金使用の状況の中で、General Service Learning というのは学習・奉仕 (Learn and Service) ファンドでカバーされる SOS プログラム、コース並びに一般的な CSC プログラム用の資金すべてを指している。フリンジベネフィットとは、教員、スタッフ、学生の賃金にかかわる人事面での費用で、税金、健康保険、退職ベネフィットを含んでいる。これらは現金のみを扱っており、物的な貢献などの含めていない。

表 2-2-1 コミュニティサービスセンターの資金調達・支出の状況

プログラム別CSC資金の構成(2003学術年度)

プログラム名	1000 \$	%
General Service Learning	210.9	17.0
CPW	257.6	20.8
RARE	447.3	36.1
ONHW	258.3	20.8
COPC	66.2	5.3
合計	1240.3	100.0

資金源別CSC資金の構成(2003学術年度)

資金源	1000 \$	%
連邦ファンド	304.3	24.5
州ファンド	116.3	9.4
民間ファンド	147.5	11.9
CPW委託調査	238.7	19.2
RAREコミュニティ	334.2	26.9
ICC Return	100.3	8.1
合計	1241.3	100.0

CSC資金の使途(2003学術年度)

支出項目	1000 \$	%
教員・スタッフ給与	304.8	24.6
学生支払い賃金	367.5	29.6
フリンジベネフィット	157.6	12.7
事務用品サービス	225.2	18.1
施設・管理	153.7	12.4
CPWの負債への支払い	25	2.0
現金黒字分	7.5	0.6
合計	1241.3	100.0

出所：The Community Service Center、Annual Report July1,2002-June30,2003

1 1 ) 学生の CSC プログラムへの参加状況

CSC プログラム参加学生の大半は CPW と RARE プログラムに集中している。

表 2-2-2 CSC プログラムへの参加状況

CSCプログラムに参加している、あるいは雇用されている、支援を受けている学部学生、大学院学生数

プログラム	インターン、GTFあるいは雇用者として	CSCプロジェクトで働く学生として
CPW	4	26
RARE	40	
ONHW	4	
COPC	2	
SOS	3	
CSCグラフィックデザイン支援	7	
合計	60	26

出所: The Community Service Center  
Annual Report July1,2002-June30,2003

2 - 2 - 4 オレゴン大学 (生涯教育学部: Department of Continuing Education)

(1) 概要

オレゴン大学の生涯教育部門は総合的なものではなく、特定の分野に焦点をあてている。これは市場が要求するものを追及しているため、他の機関に対して優位性のないものはいったん実施しても利益がでないため、やめることにしている。

この部門はセルフファイナンスしており、自らのリスクで事業を展開している。そのため、ニッチマーケットが対象となっている。事業の内容は以下のとおりである。

遠隔教育

通常の単位取得クラスを対象としたもので、距離的・時間的に構内で教育を受けるのが困難な学生に対してオンラインでの教育を提供する機関である。

職業人能力開発 (Professional Development)

大学で学位をとった後に大学に戻ってくる学生を対象にしたもの。いくつかのコースをとり、これによってもう少し本格的に勉強をしようということになれば、大学の本コースに行くことになる。導管的役割を担っている。

教師や管理者

10~20年前に卒業したひとに対して、いろいろなトピックを提供するワークショップを提供している。これは、学術的職業を継続していくために必要なライセンスを確保するためのものである。

## 退職者向けプログラム (Retired Program)

この10年間に拡大してきた分野である。1992年にスタートしたものであるが、非常にうまくいっており、大学に対する貢献度は非常に大きい。

退職者向けプログラムは大学のもつ資産を活用し、参加者に知的な刺激を与える環境を提供できることが大きな特徴となっている。一方、大学側は自らのスポンサーとなるべき人とのつながりを広げまた、深化させることができる<sup>18</sup>。参加者は大学の図書館やスポーツ施設などを学生として自由に使用できる。

授業料は12ヶ月で120ドルであるが、現在430人が参加している。教える教師への謝金は支払わなくともよく、コミュニティからの講師もすべて100%ボランティアである。

南オレゴンでは560人、中部オレゴンでは140人が退職者向けプログラムに登録している。こうしたところにもオレゴン大学の生涯教育部門は指導に呼ばれているが、中部オレゴンが抱えている問題は目に見える大学という施設が存在しないことである。大学という目に見える施設がないため、アイデンティティが形成できない。

クラスは120人未満で、典型的には一クラス25~60人である。スタディグループの場合は5~12人で、講師は参加者が相互に決めて行うので、大学側としては部屋や施設を貸すだけとなる。コミュニティラーニングセンターのようなものである。



写真 2-2-6 参加者主導の退職者プログラム (<http://center.uoregon.edu/>)

## 2 - 2 - 5 ユージン・スプリングフィールド商工会議所 (リーダーシップ教育プログラム)

### (1) 概要

1986年以来、商工会議所はコミュニティ活動におけるボランティアのリーダーシップ開発の促進と育成を実施している。「Leadership Eugene-Springfield」と呼ばれるプログラムは、地域のニーズに合致したもので、知識豊かで、能力があり、コミュニティに積極的に関与するリーダーの前向きな参画を求めている。Leadership Eugene-Springfield は参加者のコミュニティに関する知識と認識さらにリーダーシップ・スキルを深める機会を提供するものである。

プログラムは、(1)リーダーシップ・スキルの知識と認識を深化させること、(2)ユージン、

<sup>18</sup> 学長は年に一回資金集めを行わないといけない

スプリングフィールドの現在と将来のニーズや機会の関連する課題に焦点をあてること、(3)参加者と講演者との間のコンタクトネットワークを育成すること、を目的に策定されている。

## (2) 使命と成果

Leadership Eugene-Springfield の目的は、知識豊かな、ネットワーク化された、能力ある、コミュニティに思い入れを持ったリーダーをつくり出すことである。こうしたリーダーは以下の特性をもつという。

- ・ コミュニティ全体のために提案し、それを代表する人
- ・ 健全なユージン・スプリングフィールド経済を作り上げるために役所、産業界、慈善団体の相互交流の価値を認める人
- ・ コミュニティの楽天的な将来を作り上げようとする人

## (3) 申請方法と授業料

Leadership Eugene-Springfield は夏の時期に申請を受け付ける。授業料は9月1日までの登録に対し、850ドル、9月1日以降は89ドルとなる。授業料は全てのプログラムのコスト、食事と資料代を含んでいる。この費用は、受講者の雇い主、スポンサーあるいは受講者自らが払い込むことになっている。授業料が払えない参加希望者に対してはスカラーシップ支援もある。90%の参加者は企業が授業料を支払っている。これは、従業員がコミュニティについて学び、アクティブになれば、会社がPRされることになると考えているからである。

25~30人の様々なグループを代表する人々(コミュニティ内の政府、教育、労働、企業、専門的分野、地理的地域)が集められる。スポンサーのつかないグループの個人参加者は自薦となる。参加資格は年齢、性別、人種、哲学にかかわらず、ユージン/スプリングフィールド・コミュニティをより良くするために自らのスキルや知識、専門性を生かして貢献したいと考えている人全員に開かれている。

申請に際しては、略歴、現在のコミュニティ・ボランティアへの関与を含めた情報、2人から本プログラムに参加するにあたっての推薦状が必要である。申請書には3つの質問があり、これによっても採否が決まる。

もし、選ばれたとしたら、Leadership Eugene-Springfield プログラムに主としてどのようなことで貢献したいと思うか。

プログラムを修了した後、どのような形でコミュニティに関与するつもりか。

今後3~5年以内にユージン/スプリングフィールド地区での主要な課題と機会と思われるものについて2つ上げよ。

## (4) プログラムの内容

プログラムは毎年 10 月に開講し、5 月で卒業となる、8 ヶ月コースで、1 ヶ月 1 日の割合でクラスが開かれる。一回につき一つのトピックが提供される。ここでのトピックとしては、健康 / ヒューマンサービス、交通、政府などがあり、毎年変わる。

4 年前からトピックだけでなく、リーダーシップ覚醒プログラムを付け加えた。参加者の年齢は 20 歳から 50 歳代中ごろで、口コミで参加者が集まる。既に 400 人以上が卒業した（年間 25 ~ 30 人）。

1/2 の授業料は商工会議所内部で他の用途に回している。多くの労働者がいるところでは基金を作って、スカラーシップに用いているところもある。リーダーシップ・スキルの講義をするコンサルタントに関してだけは講師料を支払っている（400 ~ 850 ドル / 回）。

プログラムは大きく、コミュニティ・オリエンテーションとリーダーシップ覚醒プログラムに分けられており、そこで扱う内容は以下のようなものである。

#### 1) コミュニティ・オリエンテーション

コミュニケーション、コミュニティ全体の概観、政府サービス、ビジネス、公共政策、経済的多様性、インフラストラクチャー、教育、成長と計画、健康 / ヒューマンサービス

#### 2) リーダーシップ覚醒

リーダーシップ・スタイル、方針説得力、話し方 / プレゼンテーション、メディア関係、積極的なヒアリング (Active Listening)、ビジョン作成 (Visioning)、ネゴシエーション、ファシリテーション、コンフリクト解決、チーム構築

一日の半分はコミュニティ・オリエンテーションに使い、後の半日はリーダーシップ・スキルについての学習と議論に使用する。リーダーシップ・スキルのトピックは複数の地元のトレーナーによって教授される。具体的なクラスで提供されているカリキュラムの例を示す。



写真 2-2-7 ユージン・スプリングフィールド商工会議所の受付

(具体的なカリキュラム例)

トピック：教育：幼稚園とそれ以降

日時：2004年11月10日 7:30am ~ 4:30pm

場所：レーン・コミュニティカレッジ、4000E . 30<sup>th</sup> Avenue

Center for Meeting & Learning ( Building 19 ) , Room 214

7:30am 朝食

8:00am 10月クラスの概括と11月クラスの到達目標 ---Meri justis、プログラムファシリテータ

8:15am 大きな構図 オレゴンの教育 ( The Big Picture Education in Oregon ) ----- Susan Castillo, State School Superintendent

9:00am パネル ( PANEL ) : ユージン・スプリングフィールドにとっての挑戦、機会そして成功 ( Challenges, Opportunities & Successes for Eugene & Springfield )

- George Russell, Eugene School Superintendent
- Nancy Golden, Springfield School Superintendent
- Tim Keekey, Bethel School District
- Barbara Packer, Head of School, Oak Hill School

10:00am 演習 - “ クラスの中はどんな状態か？生活の中の1日 ( What It's like to be in class - A day in the life ) ”

- Ron Lancaster, Former 4J Teacher
- Linda Preston, Former 4J Teacher

10:30am 休憩

10:45am 労働力需要に対する高等教育、カリキュラムの変更

- Sonja Christian, Associate Vice President for Instruction, Lane Community College
- John Moseley, Senior Vice president & Provost, University of Oregon

12:00pm 昼食

12:30pm キャンパスツアー

1:00pm リーダーシップ・スキル: プレゼンテーション・スキル ----Barbara Wirtz, Wirtz Consulting

2:30pm 休憩

2:45pm リーダーシップ・スキルの継続

4:15pm 一日のまとめ ----- Meri justis、プログラムファシリテータ

### (1) 概要

Downtown English は 2004 年 1 月に設立された比較的新しい NPO 組織である。Downtown English が主要なミッションは成人移民に対して語学スキルをつけさせる低コスト英語クラスの提供である。この NPO はユージン市の中心市街地で朝と夕方のクラスを提供している。約 3000 平方フィートの面積を改装した 2 階のフロアには 3 つのクラスルームとひとつの小さなコンピュータラボ、さらにブレイクエリアがある。

ユージン市のダウンタウンの再生プログラムによって、LCC の第二外国語としての英語教育を担当していた教師が自らリスクをとって設立した。これは LCC の第二外国語としての英語教育部門がダウンタウンから現在の本校への移転の決定したのが大きな決断の契機となっている。すなわち、設立者は市民のニーズから考え、ダウンタウンでの教育サービスが不可決という信念をもっていたためである。

ダウンタウン再生プログラムは当初の開業のための投資資金（内装や設備等）を援助しているが、通常の運営資金は生徒からの授業料を中心に一部寄付をとりつけながら NPO 自らが調達している。

### (2) 現在のプログラムと活動

各セッションでは約 150 人の学生に教えている。英語クラスは生活スキルとテーマをベースとしている。カリキュラムは 8 つのコアテーマのまわりに作成され、5 週間のセッションに対してひとつのテーマが振り当てられている。これらのテーマは 2004 年 7 月の最初のセッションで学生を対象にした調査から選ばれた。テーマは順に回し、一年に一回、各テーマを提供する。

場所が中心市街地であることから、フィールドトリップを教育プログラムの中に組み込んでいく。学生は公共図書館に行き、ツアーを楽しみ、図書館カードを申請し受け取る。あるいは郵便局まで歩いていき、切手を買ひ、小包を郵送する。街路を渡って歩き、主要なバスターミナルに行き、シティバスの時刻表をどのようにして読むかを勉強しバスのパスを購入する。この英語のクラスで教える 8 つのテーマは以下のようなものである。コミュニティ、仕事、保健、住居、交通、ショッピング、教育、家族・休日。

クラスは本当に初めて英語を学ぶ人向けに作られており、英語能力のレベルによってクラスが組まれている。低レベルから中レベルにあがっていくように構成されている。ほとんどの学生は第一言語としてスペイン語を話す。

しかしながら、ユージン市の人口の約 15% はアジア人であり、ほとんどは韓国からの住民である。また、割合としては小さいが、ロシアといった他の文化グループも居る。学生の多くは高齢者であり、米国でより高度な教育を受けようとは考えていない人達である。生活スキルに焦点を合わせたプログラムは、こうした人が新しい国において日々の生活をきちんとやっていくのに必要なツールを習得できるように設計されている。

多くの学生はレストラン、農場、家事や修理の仕事についている。他の学生はレーン・コミュニ

ニティカレッジに移り、より高度な英語学習を続ける。

Downtown English はクラスに特別講演者をお呼びし、情報の共有に成功している。例えば、仕事をテーマにしたユニットでは、オレゴン雇用部門とサーレム (Salem) のオレゴン労働局から特別ゲストとして来てもらっている。保健をテーマにしたユニットでは、レーンカウンティ・コミュニティ保健センターからの講演者を確保し、この地域での医療資源やオレゴン保健計画に該当するようになる方法についての情報を提供してもらっている。ユージンの警察コミッションは Downtown English でフォーラムを開催し、マイノリティ・コミュニティ住民から、地元の警察機関との話し合い時の経験をポジティブ、ネガティブ両面から情報収集している。コミッションはまた、学生に対し、彼らの権利や人権コミッションを通じた不満や悲しみを訴える手続きについて教育している。各セッションを通じて、オレゴン大学の高等学校等価プログラム (High School Equivalency Program) ではどのようにすれば学生が GED を得ることができるのかという情報を与えている。

Downtown English はコミュニティセンターとしてサービスを行う役割もある。特別のゲストスピーカーが確保された時はいつでも、コミュニティ全体に対して参加するように声かけられる。

Downtown English は地元の Latino 家族を種々の方法で支援する非営利団体である Centro Latino Americano と密接に仕事をしている。1月の始め、芸術のための Latino 文化センターである Casa de la Cultura は金曜日の夕方に Downtown English で無料のドラマクラスを提供することになっている。

Downtown English ではスペイン語で教える 6 週間の自動車運転手のマニュアル勉強学級 (Driver's Manual Study Class) を朝と夕方に開催している。インストラクターは無料の資料提供とオレゴン州の自動車部門からの支援を受けている。講師はオレゴン州の交通法やコンピュータ化された試験手順に関して学生が理解できるように手助けをしている。

成人への英語学習の第三の機会がでてきた。オレゴン州スプリングフィールドにあるポリウッド工場 (レーンカウンティで最も雇用者の多い企業のひとつ) が現場で仕事場の英語を教える業務を委託してきた。350 人の雇用者のうち、約 40% はネイティブ英語スピーカーではない。12月の始め、最初の 10 週の委託業務が終了したところである。マネジメントと労働者の双方のニーズ評価を含んだ、この工場環境に特化した英語が開発された。ここでは、安全の問題、組織内文化コミュニケーションの改善、そして仕事の高度化の方法がコースの中に組み込まれた。

1月の始め、Downtown English は土曜日の朝に米国市民コースを提供する。これは移民者が米国市民として必要な試験やインタビュープロセスをパスするための準備を支援するもので、現在進行中である。

### (3) 組織形態

Downtown English は 11 人のパートタイムの教師と 4 人のパートタイム・スタッフを雇用している。インストラクターの多くは Downtown English と、オレゴン大学の米国英語研究所 (the American English Institute) がレーン・コミュニティカレッジの第二外国語としての英語プログラム (ESL Program) のいずれかで雇用されている。Downtown English はまた、クラスを支援する多くのボランティア (多くはオレゴン大学の語学大学院プログラム (linguistic graduate program) からの学生) を抱えている。Downtown English の将来の目標は ESL 教師のための教師訓練プログラムを確立す

ることである。

Downtown English は学生の授業料、委託業務と民間からの寄付の組み合わせで日常的運営の資金を調達しているが、学生は5週間のセッションが単位の一つのクラスに対して20~30ドルを支払っている。学生の授業料は全体の売上高の約20%を占めている。

#### (4) 組織運営等の課題

設立当初は事業を興すというのは初めての経験であったので、どうしてよいのか全く分からなかった。LCCのビジネスセンターが提供している小規模企業の事業計画コースに出て、そこで提供されている本「Your Business Plan: a workbook for owners of small businesses」をベースに勉強した。大変に役立ったということである。

まだ、資金繰りは大変であるが、NPO マネジメントを云々するほどの複雑また大規模な組織でもないの、まだ、こうしたマネジメントコースに出るといった気持ちはもっていない。しかし、どのような団体からどのようにして資金を調達すればよいのかということに関心をもっている。1年目であるので、特にカリキュラムづくりが大変であり、就業後の時間をこれにつぶしている。

ボランティアの集まりであるので、15人のマネジメントが大変である。しかし、みんなが次のような一つのミッションを共有しているので負担は軽減されている。

#### ミッション宣言文 (Mission Statement)

「Dedicated to offering low-cost specialized English language classes to adult immigrants with emerging language skills」



写真 2-2-8 初級クラスの勉強風景



写真 2-2-9 生活のシーン(ここでは家)ごとに覚えるべき単語をボードに掲載

## 2 - 2 - 7 アーバンデザイン事務所から見た都市計画への住民参加の事例

### (1) アーバンデザイン事務所(米国サンフランシスコ市)の概要

米国サンフランシスコ市に事務所を構える当該事務所のクライアントの100%は自治体である。ここでは民間のディベロッパの仕事である住宅開発やビジネスパークはやっていない。さらに、グリーンフィールドではなく、既存の市街地の活性化、幹線道路の活性化のプロジェクトを中心に行っている。この分野はこの事務所の特徴で、特に既存市街地活性化に関しては米国で5本の指に入る。

成果物はスペースフィックプラン。その地区がどれだけ変化が起こるのかによってひとつの計画範囲を決める。ランドユース、ゾーニングなどの既存の法律を白紙に戻して、そのエリアの問題を詳細に検討することによって、その地区の新しい規制を作る。すなわち、そのゾーンに許される、建物の容量やセットバックの深さや、高さを決めるのである。特に、建物と建物との間の空間など、公共空間の具体的なデザイン提案や道路のネットワークの変更や街区の最大エリアのコントロールによって、新しい開発が生じるといったことがおこる。公共空間の提案と大きな意味の規制の策定を行うことがアーバンデザイン事務所の仕事である。例えば、低未利用地に焦点を絞って、公共空間の整備によって望ましいプロジェクトを導入するとか、望むべき変化を起こすものを導入することになる。

通常、プロジェクトでは、アーバンデザインコンサルタントを中心に、経済の専門家、交通の専門家とチームを組む。経済の専門家からは、どの程度の商業が健全に生存するのか、どのような種類の商業が可能なかのデータをもらう。住宅に関しては、どのように人を貼り付けるのが重要な方策となるので、その地域に実際に生じうる住宅のフィージビリティ調査を行う。どのようなタイプの住宅(戸建住宅、タウンハウス、集合住宅(中低層、高層))と駐車場(路上かガレージ)が良いかを提案する。

交通の専門家からは、地区活性化によって活動密度が高くなると既存の道路に交通負荷がかかるので、どのようなことをすればよいのかを検討したデータをもらう。

アーバンデザインコンサルタント、エコノミスト、トランスポーターションエンジニアの3者がチームを組み、さらにクライアントの行政が加わる。そこに住民がワークショップを通して参加するという構図になっている。

住民参加に関しては公聴会の開催は法律では決められているが、ダウンタウン活性化を促す詳細プランを作る場合、コンサルタントの側からワークショップをしたほうがよいという提案をする(法律で決められていない)。開催は通常3回であるが、ビジネスを営んでいる人、ダウンタウンやその周辺に住んでいる人を含めたワークショップを行い、案(法的拘束力のあるドキュメント)をまとめ、市の都市計画関係の部局と市議会に提案する。

最終的な承認を得る前に担当部局などとの間でスタディセッションを持ち、そこで意見の交換を行い、必要ならば中身を改定する。最終的に市議会で承認をもらうことになる。

プロジェクト推進の具体的な一步として市がインフラ整備を行い、その中で最も重要なものと思われる公共空間(広場や街路)のデザインが発注される。実施設計(施工図)はアーバンデザイン事務所では行っていない。担当するのはコンセプトデザイン、デザインデベロップメント(基

本設計よりは詳細なもの)である。

## (2) 住民参加の二つの形態～「住民参加」と「住人参加」

「住民参加」は特定の住んでいるコミュニティだけを話し合うのではなく、コミュニティに関係する活性化プランで将来影響を受けるかもしれない住民が参加するもの。

「住人参加」は、ビレッジホームではホームオーナーアソシエーションのように、住民が自分たちのコミュニティをどのように管理するのかを話し合いながら実施するもの。<sup>19</sup>

住民参加のワークショップを実施する際には、市がホームページで告知したり、アウトリーチという専門的なコンサルタント事務所を使ったりして行う。アウトリーチ・コンサルタントはどのようにしてワークショップを知らせるのかといったことやワークショップの設定、議論の進行役を行う。ワークショップの規模は多くて100人程度である。ものによってはほんの10人しか参加せず、関係者のほうが多いというものもある。



写真 2-2-10 ビレッジホーム（米国カリフォルニア州デービス市）での住民参加による自然を活かしたコミュニティの管理



写真 2-2-11 生ごみ堆肥を使った共同菜園（ビレッジホーム）

<sup>19</sup> 「住人参加」を行っているアーバンデザインコンサルタントは、具体的なことにかかわることはほとんどない。

### ( 3 ) 中心市街地の活性化の問題と解決の方法

中心市街地が問題になっているのは数十万規模という都市が多く、市の心臓になるダウントウンのある町が対象となる。ダウントウンの衰退は、アーバンデザインの最大の課題である。よい学校、安全な場所を求めて、郊外に延びていき、どんどんインフラ整備をしていかななくてはならなくなってしまった。中心市街地は低所得者が中心になり、安全ではなくなっている。

昼と夜の食事を提供するレストラン（小さなスケールの特徴ある）、ショッピング（特徴ある）だけではなく、雰囲気のある環境を整備すること。映画館などのエンターテイメントなどを整備すること。また、行政機能であるシビック（市役所の移動）を中心に活性化をすることが鍵を握る。

もうひとつは公共交通機関をどう絡めるのかがポイントであるが、この点は日本の方がやりやすいのではないのか。米国は公共交通機関の基盤がないので、難しい問題を抱えている。

既存の中心市街地は制約がある分、創造性が要求されるので専門家としては面白いと思っている。まったくのグリーンフィールドを対象に理想の都市を作ろうという流れがある。その中でミックストユースを作ってニューアーバニズムを推進していこうとしている人たちがいる。しかし、本当に必要なのは既存中心市街地活性化であり、歴史的財産やシティホールなどの価値をどのように利用するのか、非常に創造性が要求される。

### ( 4 ) 自由度の高い行政

米国では行政にかなりの自由度がある。シティマネジャーやプランニングディレクターが自分のビジョンを達成しようと頑張れば、行政の裁量で結構なことができる。例えば、活性化のキーとなる土地を集約して取得をすること、に対して市が土地の値が上がる前に買うことができる。この土地を開発したい民間にプロポーザルを出してもらい、その土地を民間に売り、市が作った規則に沿った形でプロジェクトを起こすことができる（Request for Proposal）。

行政が開発を望ましい方向にもっていきたいときには、補助金を出すことも可能である。そういう仕掛けを市に提案するのがアーバンデザイナーの役割で、万遍なく資金を投じるのではなく、重点的、戦略的に開発を促す仕掛けを提案する。限られた資金と人材の中で最初に実施するゾーンを提案し、そのゾーンが活性化したら次の手を打つべきゾーンはどこかを示す。また、提案した規制・基準に基づいて時間をかけて順次開発されるのを待ち、資金的に余裕があればインフラ整備をするゾーンはどこかといったように戦略を提案する。

経済の専門家による土地のポテンシャル分析は重要である。日本で見過ごされているのはインフラ整備のもつポテンシャルである。日本でアーバンデザインというきれいな街路を設計するだけになっている。インフラ整備（公共空間）は行政が唯一自分のお金で手を下せるところである。これによって行政は空間に変化を作り出すことができるのである。

アーバンデザイナーの存在意義は、こうした公共空間、例えば、ストリート周辺の土地の望ましい利用を促す戦略を立てることである。行政の持っているお金で通りやプラザを作る。これによって望ましい土地利用を誘導できる。

カルフォルニアの場合は幹線道路には商業に対する規制がなく、自由な使い方ができるため、

ストリップモールのようなものが長い距離点在する。住宅はその後ろに押しやられてしまう。こうした環境を改善するために、リージョナルセンター（幹線沿い）、タウンセンター、ネイバーフッドセンターという階層を考え、センターとコリドールの役割を明快にしてこうとすると、既存の商業の扱いが問題となる。その際、必要ならば行政は商業の土地利用をやめさせることも行う。

例えば、商業にとって、左折で駐車場に入れるかどうかは生命線、看板が見えるというのも生命線である。当該道路を住宅のコリドールにしようとする場合は自殺レーンと呼ばれるものを中央分離帯に置き換え、両脇の街路と真ん中に植樹し、商業を追い出すことも行う。その代わり、計画されているセンターにその商業施設が移動するのであれば、補助金を出す。これは日本で地区計画と呼ばれるものである。

あるプロジェクトでは、フレキシブルゾーンの提案をした。45度の斜め駐車は好まれないが、ここでは活性化の手段として斜め駐車場に街路樹を置くことにした。従来街路樹はGLPと商業がはりついている歩道に植えるので、この方式だと人の歩いている空間が非常に広がる。もうひとつの提案は、斜め駐車場の使い方を全面に立地する建物のオーナーが決めてもよいということにした。当然、駐車場として利用してもよいが、斜め駐車場にコンクリート製のプランターを置き、屋外のテーブルを駐車帯に置くことになる。その結果、商業者にとってテーブル数を増やせることになるので、大きな立地インセンティブになる。

このように米国ではインフラ整備を通していろいろなインセンティブを与えられる構造になっている。日本では警察や道路構造令の問題があるので、こうした自由度はないと思われる。45度駐車場も、街路樹を置くことも無理で、商業者に街路を自由に使う権利を与えるということも無理ではないのか。そうした意味で米国ではストリートデザインという中でいろいろな仕掛けを考えることができる。

#### （5）専門家の役割と住民参加

専門家の果たす役割は米国では明快である。日本では、住民参加というのは住民が自らまちのあり方を決定するという考えをしているが、米国では、住民参加は取り入れるが、最終的にインフラとして整備や規則の提案はアーバンデザイナーと呼ばれる専門家が行う。

住民参加は、住民の多数決によって行うのではなく、住民と議論することによっては専門家が最もよいと思う提案を都市計画、住宅関係部署あるいは市議会に提案する。提案の際にはワークショップの結果も説明する。住民の過半数が賛成した案であっても、専門家の立場から薦められない場合は、その事実を示して専門家の立場から理由を説明し、異なる提案をする。

住民の責任は、住民がどのように暮らしたいかというビジョンをもつことである。そのビジョンを明快にしていくことが住民の責任であり、それを実現していくためにどうすればよいのか、どのような規制やデザインをすればよいのかは専門家の役割と考えている。

日本の場合は、本当の意味の専門家にお金を支払う習慣がないので、専門家が育たない。そのため、直接的な必要性のある行為だけがまちづくりの中に盛り込まれることになる。すなわち、道路を作らないといけないとなると土木構造令を知っている土木屋だけがかかわる。建物を作らないといけないとなると、建築屋がでてくる。

本来、都市というのは建物と建物が囲まれたスペースによって構成されているものである。そ

のため、建物と道路がどう関係するのが重要になるにもかかわらず、その関係を検討する専門家が存在していない。

アーバンデザイナーの役割は町の中で目に見えるすべてのもの同士を関係づける仕事である。まちには、歩道、車道、街路灯、建物の壁面、セットバックがあり、そこに人と車が動いている。そうした環境での人と車の関係のあり方、街路樹と人、建物と建物のセットバックの空間デザイン、敷地境界線の垣根のデザイン、歩道との関係の仕方が決められなくてはならない。しかし、日本にはそうした職能の専門家がないので、その部分がケアされていない。

#### (6) まちづくりにおけるそれぞれの役割

都市を構成するいろいろなものの関係を決めるとするのはひとの暮らしの舞台をつくるということであるが、この部分が見過ごされているのが最も大きな問題点である。住民はそこで暮らす人としてどう暮らしたいかということを考える責任があり、専門家は住民の暮らしたい暮らしのあり方を空間に置き換える役割を持っている。行政は限られた予算を使って実際に実現していくという役割である。

まちづくりに関してそれぞれの専門家がそろっていない。専門家、住民も含めてまちづくりの行為の中で自分の役割を果たせる知識なり考えをきちんと持つことが必要である。自分の役割を果たせる人がそろったときにシステムの話になる。

すなわち、ワークショップの中でどう発言するのか、最終的な決定がどうなされるのか、行政の自由度をどうするのか。日本の場合は行政に与えられているコントロールの幅が狭く、日本でのまちづくりを難しくしている。

プロジェクト一本の金額は3000～4000万円でランドスケープなどを含めると1億円といった規模になるのが普通である。日本ではこうしたアーバンデザイナーに支払う仕組みがない。米国に留学して日本に帰っている人がいるが、システムの問題に直面してまちづくりができていない。

アウトリーチという専門家もいる。会場のセットアップからスクリーンセットまで行う。住民参加のやり方は、ひとりひとりの意見をきちんと聞いていることが重要である。そのため、ビジュアル化するための方法としてロール（巻物）のブッチャーペーパーというのがある。壁面に貼られた2×10mの紙に書き込み、全員が書かれたものを見ることができる。これにスケッチを書き込むことで、ビジュアル的に示したりする。

ワークショップの一回目は何も用意しない。現状分析程度のものを用意。住民から地域のことを教えてもらうことに専念する。そのかわり、言われた意見はすべて書き、それを次回に整理して提示する。第二回目は、前回のワークショップでの意見の集約を行い、了解をとることと、検討した案を3つ提案し、それに基づいて議論するのが一般的なやり方である。

住民が参加意識をどうもてるかどうかは、採用される方法によって大きく異なる。一般にコンサルタントは胡散臭くみられる。コンサルタントは住民を味方に入れないと自分の提案を市議会で受け入れてもらえない。ワークショップでは、住民を教育しながら住民の意見を汲み上げ、自分たちのアイデアの味方になってくれるように努力している。ただ、住民はワークショップで単にそうですかと聞いているだけではないので、専門家は住民が納得できる案をつくることが求められる。

市議会の場で案がひっくり返されないようにしたいというのがコンサルサイドの考えである。スタディセッションは市議会議員との間でのワークショップである。いかに市議会議員に住民の意見をきちんと聞いているかということを示すことが重要、かつ不可欠である。こうしたプロセスは、コミュニケーションを通じてお互いが学習していることになる。

リピーターとなったシティマネジャーなどは、異動先の地方自治体で、市民やスタッフを教育してくれといわれることがよくある。例えば、市のタウンプラザの作り方の重要な点についてなどであるが、教えるときには自分たちが望んでいる方向に誘導するということもある。ワークショップは勝手に意見を言う場というよりは、勉強する場で、コンサルは地域のことを知り、お互いに正しいと思うものを作っていくプロセスである。

### 3.まとめ

#### 3-1 まちづくりと人材育成に関する基本的視点

##### 3-1-1 まちづくりにおける生活力、社会力、地域経営力、そして地域力

まちづくりは単に地方自治体が単独でビジョンをつくり、テーマをつくりそれを住民あるいは市民に提示し、まちを創っていくというものではない。

まちは住民や企業などを含む市民がそのもてる能力を向上させ生活のために職をもち、個人の生活や企業の経営が健全であること、そして住民ひとりひとりの自己実現が可能な文化的生活を享受できることが基盤として必要である。そのためには、住民・市民の自己実現や生活を保障するための能力開発や学習が地域にとって重要である。ここではこれを「生活力」あるいは「自己実現力」と呼んでみる。

しかしながら、こうした個々人の能力向上や自己実現のための学習だけでは個々人がばらばらで自己中心的社会を形成することになる。地域全体が住民相互の関わりの中でより大きな果実を得ることができるのだという考えを芽生えさせ、社会の一員として活動できる、あるいは考えることができる人材を形成することは地域の「社会力」を育てるために重要である。これにはコミュニティ活動への参画、政策決定プロセスへの住民参加といった社会での活動に対するコミットメントをどのように仕掛け、その中で変容させていくのかということがひとつの視点となる。そして社会、あるいはコミュニティの一員としての認識を高め、そうした活動に関心をもつ層を増大させることが原石としての住民を宝石という価値ある地域資源に変えることになる。

一方、地域として現有資源を有効に利用し、新たなビジョンを作成し、住民と共有しながら地域経営を行っていくためには、その中核となる地方自治体の業務遂行能力の向上は不可欠である。地域内の資源を最大限活用し、地域の能力を環境変化に適応させながら、住民の満足のゆく住みよい競争力あるまちづくりをしていくためには、自治体組織そのものの仕組みとそこに従事する首長や職員の高い見識と信頼性、リーダーシップが求められる。従来の中央官庁からの全国一律の指示に忠実に従う地方自治体、中央官庁からの資金の配分機構、事務代行を行う地方自治体ではなく、自らがリスクを取り自らのビジョンを住民に説得・共有化し、自立推進していくことが求められている。特に、多様な価値観を住民が持ちつつある現在、多様性を地域としてどうマネジメントし、そこから創出される新たな価値をどう共有化していくかが大きな課題となっている。こうした地方自治体の経営能力をここでは「地域経営力」あるいは「自治体経営力」と呼ぶことにする。

まちづくりの人材育成という観点から見ると、こうした3つの人材育成、学習の目的が地域には存在する。しかしながら、これらは一つができた後に次がくるというものではなく相互につな

がりがあり、相互に関連しあいながら地域全体の活力を高め、自立的な地域を市民が創り上げる能力、すなわち「地域力」を向上させていくものである。

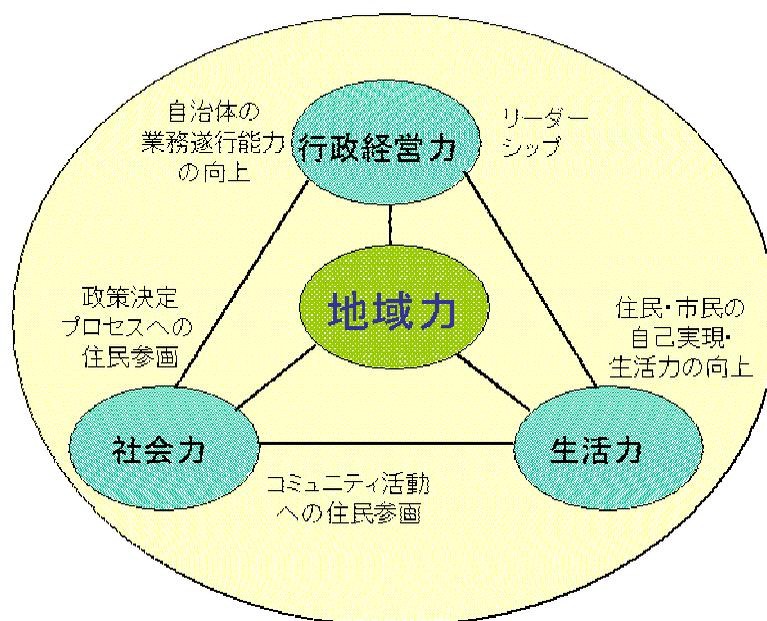


図 3-1-1 生活力、社会力、地域経営力と地域力の関係

### 3 - 1 - 2 多様な生涯学習機会

#### (1) フォーマル・ノンフォーマル・インフォーマル教育

生涯学習は、幼・小・中・高等学校、大学・高等専門学校といった教育機関での学校教育、大学が提供する社会人向けのリカレント教育、公民館等で行われる一般市民を対象とした社会教育、専門学校、職業訓練施設等で教えられる専門的職業教育や文化・教養的教育といったフォーマルな教育機関によって提供されるもの（「フォーマル教育」）だけではなく、企業活動を通じた新たな知識やスキルの提供、NPO 活動を通じての学習、小さなコミュニティを通じての近所仲間での勉強会や趣味の会など極めて多様な形での教育の提供（「ノンフォーマル教育」）がされている。

さらに、教育機会はこうしたグループ（フォーマル/インフォーマル）によって提供されるだけでなく、友人や家族との日常的な会話や情報交換、さらには自治体職員と住民/市民との間の意見交換や議論などの中にも存在している（「インフォーマル教育」）。

こうした生涯学習の機会は広い範囲で存在するが、その中での学習の効果は学習をしようとする個人の意欲の強さや意識の違いによって大きく異なる。3つのタイプの学習機会を考えると、大雑把には、学習プログラムの開発の整備状況は「フォーマル」「ノンフォーマル」「インフォーマル」の順で、特に「インフォーマル」は情報の授受を行う個人の気づき能力や学習意欲や意識によって大幅に効果が変化する。

まちづくりの人材育成という観点から生涯学習機会を見ると、単に大学の提供する講座や社会

教育といったフォーマルな生涯学習機会だけではなく、前述したまちづくり人材育成の目的に照らした多様な学習機会が存在することが分かる。こうしたいろいろな機会を利用して総合的にまちづくりの人材育成を進めていくことが重要な視点である。

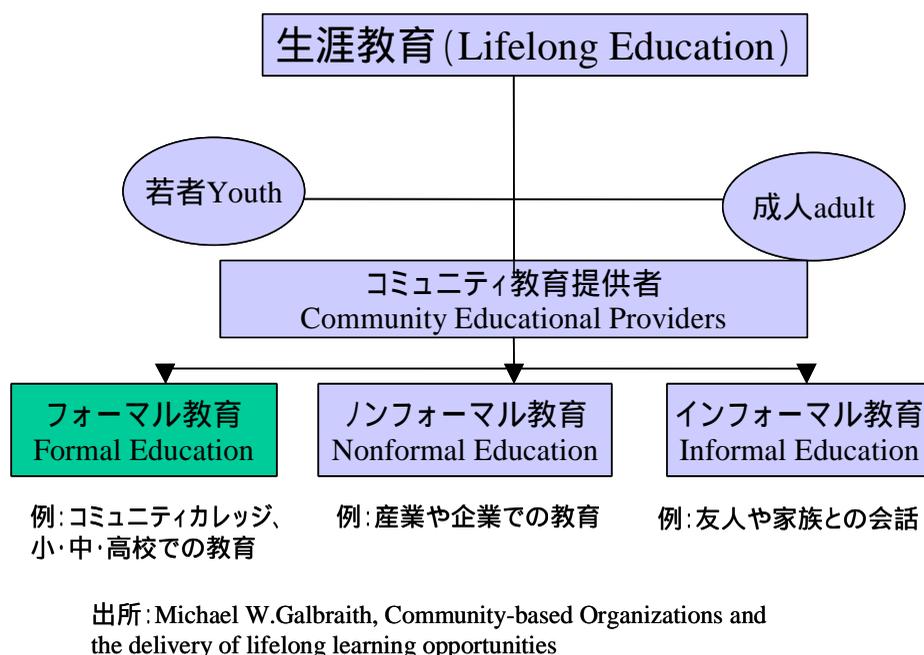


図 3-1-2 生涯学習におけるコミュニティでの教育提供者

## (2) 計画プロセスの中での住民参加と学習

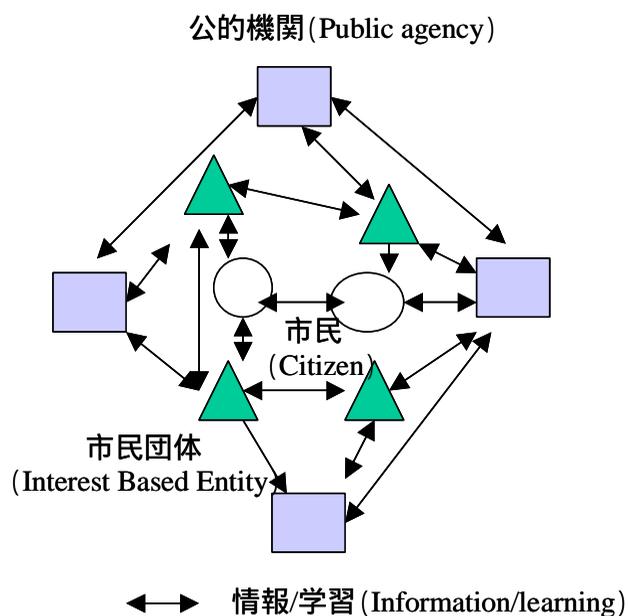
まちづくり人材育成の中での政策策定への住民参加について見ると、従来の計画策定は地方自治体と専門家が行い、それを公聴会、専門委員会あるいは議会に諮って作成していくという形をとっている。そして、このプロセスの中で住民の意見が反映されていると考えられてきた。

こうしたアプローチは上意下達という考えが色濃く、現在進められている住民主体のまちづくりにはほど遠いものがある。すなわち、市民が主体的に参加したいと思うインセンティブをもった仕組みになっていないのである。住民主体といっても住民が全てを計画するということはあり得ないので、住民が納得できるかどうかの説明や住民に対する教育・啓蒙、あるいはまた、自治体職員が住民の声を聞いて学習を行い、一定のルールに基づいて決定していくプロセスが重要である。

こうしたプロセスでは、参加者が述べた意見が何らかの方法で政策に反映されたのか、反映されなかったのか、その理由は何かが十分にフィードバックされる Plan-Do-Check-Action のプロセスが内包されていることが不可欠である。このフィードバックがないと言い放して、責任主体が存在せず、言っても無駄という意識になってしまうのである。

こうした住民、NPO や自治体等が参加し、学習し合う機会をもつプロセスを構築するためには、情報の公開性や関係者間相互の日常的な意見や情報の交換が不可欠となる。どのようにして市民に情報を公表し、政策の策定された背景や自治体の運営、地域の現状を幅広く理解できる機会を

設けるのか、また、市民がそれに参加しやすい仕組みを整えることが望まれる。



出所: Judith E. Innes & David E. Boohar,  
Public participation in Planning:  
New strategies for the 21<sup>st</sup> Century

図 3-1-3 計画策定における住民参加と学習機会 まとめ

### 3 - 1 - 3 まちづくりにおける人材育成の視点

上記で述べたように、まちづくりをその地域の暮らしづくりとすれば、それを支える人材がもつべき能力として、生活力、社会力、行政経営力があり、これらを総合して地域力がでてくることになる。現在の地域の状況を踏まえ、こうした3つの視点から抽出された人材育成の課題を整理したものが、図 3-1-4 である。

地域で安心して生活をし、自己実現を図っていくための住民個々人の生活力を育てるという点では、若者の社会力の育成・向上、住民が多様なライフワークを創出できる環境の整備が大きな問題として指摘される。

また、コミュニティを住民で創り上げるという地域市民として必要な社会力を育てるには、住民自身の自治力の育成・向上、住民を社会的活動にリードしていくまちづくりリーダーの養成が課題である。行政に過度に依存しない、新しい公共と言う概念を実行していくためにも住民の意識変化が必要な分野である。

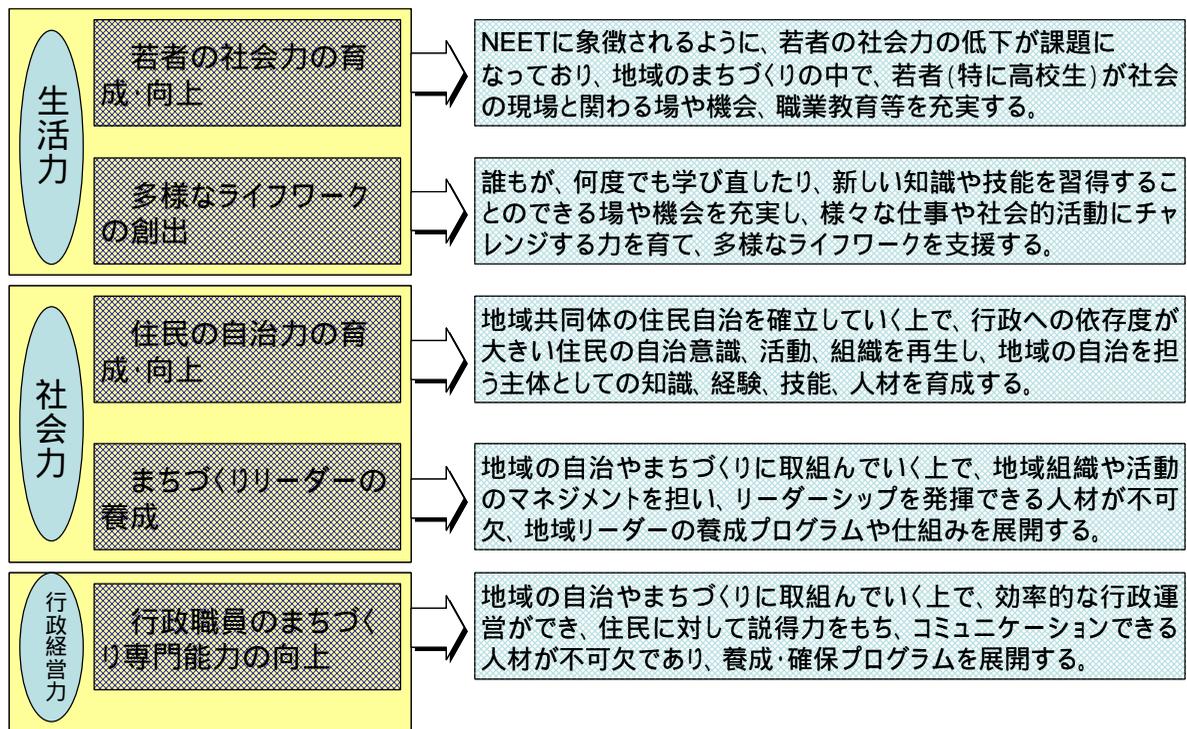


図 3-1-4 まちづくりにおける人材育成の視点(まとめ)

行政経営能力は、自治体や地域全体の利益のために考え、行動する行政職員のまちづくり専門能力を高めることが求められており、住民の多様な意見を集約しリードしていく積極的な役割が期待されている。分権化など大きな枠組みの変化や不透明性の高まりから、従来の行政経営能力だけでは対処できなくなっているため、行政職員の新たな能力の取得が必要不可欠になっている。

### 3 - 2 事例調査対象自治体のまちづくり人材育成システムの現状

第3章で紹介した今回の事例調査自治体におけるまちづくり人材育成システムを比較分析するために、各事例を(1)全事例の地域力構成要素別概要一覧と(2)自治体別のまちづくり人材育成学習メカニズム分析、としてまとめた(個別事例に関しては第3章を参照)。

#### 3 - 2 - 1 全事例の地域力構成要素別概要一覧

調査対象とした事例調査地域の人材育成システムの現状を一覧できるようにまとめたものが、表3-2-1である。これらは、上記の生活力、社会力、行政執行能力の育成システム、さらには大学と地域との関係という共通項目でまとめた。

表 3-2-1 事例調査先のまちづくり人材育成システムの状況

	生活力・自己実現力	社会力	行政経営力	大学との関係
ユージン市 (13.8万人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティカレッジによる多様なキャリア挑戦が可能</li> <li>・NPOによる移民に対する生活能力付与</li> <li>・図書館(100万人利用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会への一般住民の委員としての参画が希望分野で抽選・リストアップ</li> <li>・WSやフォーラム、住民への直接アンケート等による住民参加の担保</li> <li>・Neighborhood Asso.を通じた住人参加</li> <li>・高校でのボランティア活動要求</li> <li>・商工会議所での地域リーダー育成</li> <li>・地元マスメディアを通じての市政の議論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティマネジャー制度採用によるビジョンと運営の分担</li> <li>・大学の卒業生が行政に就職しているため、相談が容易</li> <li>・講師派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等委員とプロジェクトの受託</li> <li>・CSCやRAREプログラムによるコミュニティへの教員・学生参画</li> <li>・NPO経営講座提供 NPOとの日常的連携</li> <li>・Lane community Collegeとの単位互換</li> <li>・退職者向プログラム提供</li> </ul>
掛川市 (8.1万人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三層建て生涯学習施設ネットワークにおける各種教養・養育の提供と生涯学習センターによるプログラムの開発支援</li> <li>・市民グループによる独自の勉強会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民総代会システムと三層建て生涯学習施設ネットワークの自治会集會、地区集會、中央集會で市政と住民の意見交換</li> <li>・とはなにか学舎や女性会議による地域リーダー育成</li> <li>・他地域・外部との積極的交流によって住民が地域価値再発見を行う機会を提供</li> <li>・募金活動を通じた住民参加</li> <li>・掛川36景による地域学習機会の提供</li> <li>・スローライフ運動を中心に市民団体の活動が活発化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央からの人材確保による不足能力の補充と職員への刺激</li> <li>・市民総代会での市民との意見交換</li> <li>・幹部定例会による情報の共有</li> <li>・他地域・外部専門家等との交流・学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の学者等との密接な連携</li> </ul>
八戸市 (24.5万人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館を中心とした社会教育や市民団体独自の勉強会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会委員公募を制度化</li> <li>・公民館を中心としたまちづくり活動(NPOが主体の住人参加)</li> <li>・まちづくり条例の作成を通じた住民参加</li> <li>・市が提供する市民講座、商工会議所、NPOによる地域リーダーの育成</li> <li>・市民団体交流拠点での学習・交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師派遣</li> <li>・行政の意識改革と住人参加の働きかけ</li> <li>・助役の横断的リーダーシップ</li> <li>・市民連携課に窓口を一本化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等委員とプロジェクトの受託</li> <li>・市民講座、公民館での講座、NPO等での講師派遣</li> <li>・NPO活動等への学生のゼミ活動として参加</li> <li>・市民に対する公開講座</li> </ul>
小国町 (0.9万人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発センターや手作りの館での趣味等の学習</li> <li>・木魂館、里どまり、おくに自然学校での内部、外部からの人とのふれあいから得られる知恵、知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大字協議会によるコミプラづくりと推進による住人参加</li> <li>・「学びやの里」による様々なテーマの住民フォーラムを通じた住民参加(域外専門家等も参加)</li> <li>・学習・交流拠点としての木魂館での地域リーダーづくり、地域学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州大学との協定による共同計画づくり</li> <li>・各種NPO(行政政策対応)との共同作業で能力補填</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州大学との人と自然と健康に関する協定によるPJT、インターンシップ、ゼミ生参加</li> <li>・九州ツーリズム大学を通じて他の地域の大学研究者・学生の参加</li> </ul>
狭間町 (1.5万人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭間みらい館をベースにした趣味等の学習</li> <li>・別府大学による公開講座</li> <li>・NPOの未来クラブや学楽多塾によるクラブ活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なテーマによる住民フォーラムを通じた住民参加(別府大学の教員、学生も参加)、行政による出前講座</li> <li>・NPO(町民情報室・未来クラブ)による調査を通じての住民参加</li> <li>・別府大学メンバーとの定期的な情報交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政職員の別府大学への聴講生としての派遣</li> <li>・別府大学での講演</li> <li>・別府大学との間での協定を下に行政のための調査・提案を受け、行政能力補完</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別府大学と町との交流協定を通じたプロジェクト、ゼミ生・教員の地域調査への参画</li> <li>・町自体が別府大学の地域社会研究センターの研究フィールド</li> <li>・別府大学による公開講座</li> <li>・別府大学との間での聴講生としての学習と講師としての派遣</li> </ul>
瀬戸市 (13.2万人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館における趣味を中心とした生涯教育</li> <li>・技能等職業教育は公的、民間企業のプログラム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協議会、自治会を通じての市政情報の伝達、コミュニティ活動を通じた住人参加(子どもを中心のお祭りやイベント)</li> <li>・出前講座など住民発意を主体にし、行政はそれを支援するという基本的立場</li> <li>・市民団体交流・生涯学習拠点「パルティセと」の市民団体等による運営</li> <li>・地域リーダー育成はNPO等の市民団体主導で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民の役割分担の明確化</li> <li>・行政の問題で足りない部分は大学との協働研究を検討中</li> <li>・出前講座、まちづくり協議会への参加による住民との議論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学コンソーシアムとの間での包括協定・まちづくり協働プログラムの開始</li> <li>・ゼミ生による「パルティセと」への集客方策の検討協力や行政機関へのインターンシップ受入</li> <li>・市民への公開講座の開催</li> <li>・審議会等委員として参加</li> </ul>

表 3-2-1 事例調査先のまちづくり人材育成システムの状況（続き）

	生活力・自己実現力	社会力	行政経営力	大学との関係
津市 (16.6万人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館では趣味を主体とした生涯教育</li> <li>職業教育は公的、民間プログラムで実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等への一般住民の公募参加可能</li> <li>特別なテーマに対してはモニター制度によって一般住民の意見を集約するが、それ以外は公聴会等の一般的な住民参加</li> <li>NPO を積極的に活用し市の政策を展開</li> <li>地域リーダー育成は市による大学との連携講座や商工会議所等、さらに NPO の活動を通して実施</li> <li>津市市民活動センターを NPO 交流拠点として位置づけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員向け講座を開催(大学の協力を得て)</li> <li>NPO を積極的に行政の一端を担う組織として位置づけ、「新しい公共」づくりを展開。これにより行政の能力補完を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三重大学に理系の共同研究だけでなく、文系の共同調査の窓口ができ、今後は連携が強まると期待</li> <li>NPO との間では積極的に大学(三重、松坂、鈴鹿国際、高田短期)が関与しており、それを通じて住民の社会学習との関わりが見られる。</li> <li>大学間の信頼醸成がまだないために大学間共同で地域対応なし</li> </ul>

3 - 2 - 2 自治体別のまちづくり人材育成学習メカニズム分析

まちづくり人材育成の事例を地域力の要素に分け、各地域内での位置付けを試みた。

(1) オレゴン州ユージン市

オレゴン州ユージン市は、レーン・コミュニティカレッジを中心とした生活力に関する学習機会の提供、徹底した住民参加システムによる社会力の学習機会の提供、さらにはオレゴン大学のコミュニティ開発への学部としての貢献や大学人と地域内の多様な主体との間に形成された信頼関係が特徴である。

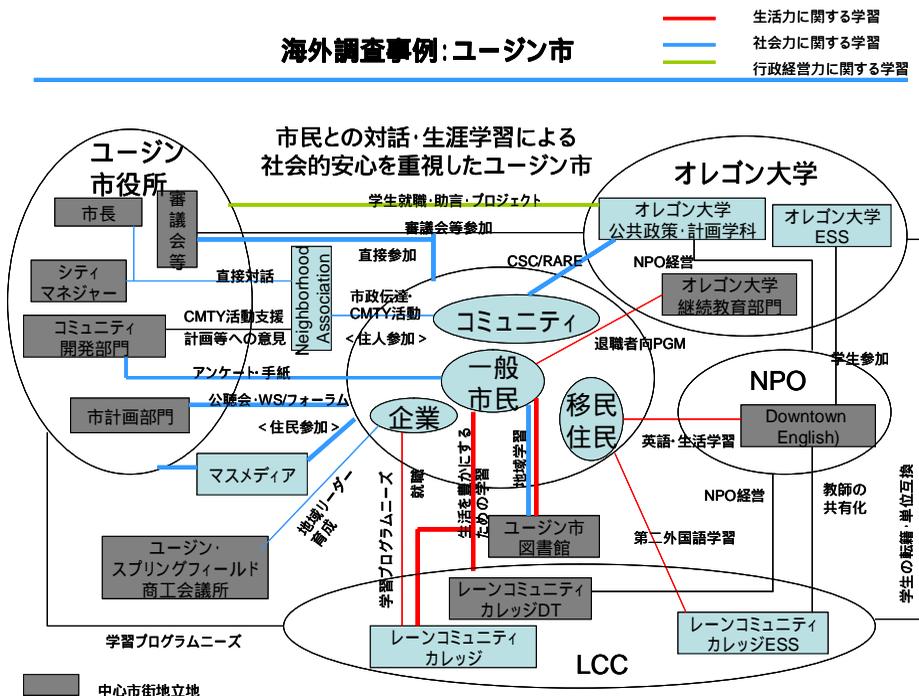


図 3-2-1 ユージン市におけるまちづくり人材育成システム

( 2 ) 静岡県掛川市

静岡県の掛川市は我が国で生涯学習都市宣言を行ったのはじめての自治体であり、市のまちづくりの根幹として生涯学習を継続して進めてきた。また、市長の森林経営者としての都市経営理念に基づき、10年ごとに基盤作り、シナリオづくり、そして役者づくりという大きな計画に従ってまちづくりを推進してきた。このような過程を経て、現在は生涯学習によるまちづくりの集大成として「スローライフ都市」を掲げ、住民主導によるまちづくりが根付き始めている。

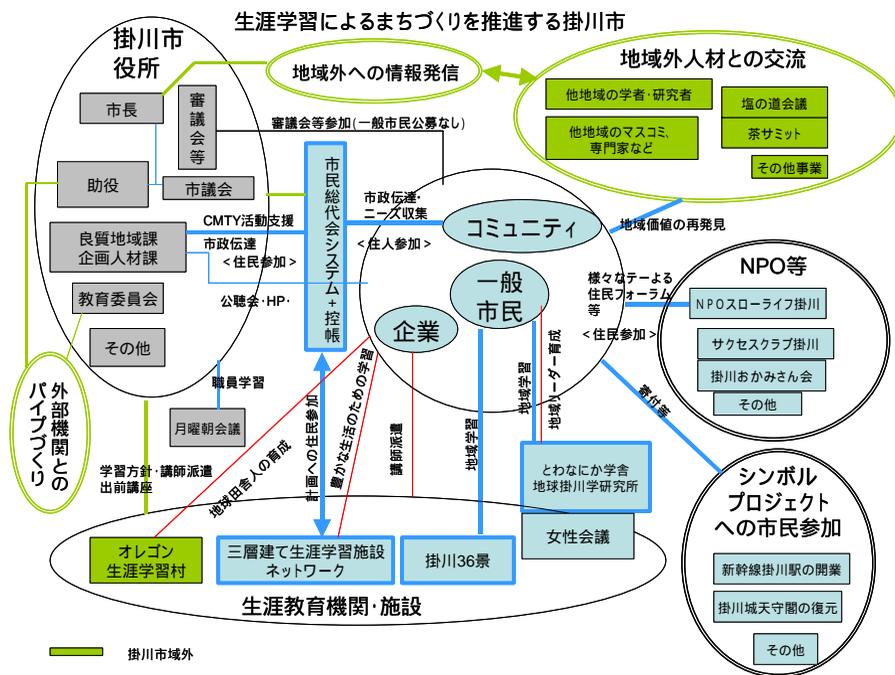


図 3-2-2 掛川市におけるまちづくり人材育成システム(色分けについては、図 3-2-1 の凡例を参照(以下、同様))

( 3 ) 青森県八戸市

青森県八戸市は「交民館」を拠点に、大学や小・中学校と緊密に連携しながら市民講座や市民運動を展開しており、「主婦」へのエンパワーメントと大学による専門知識の提供が行われている。また、行政の審議会等は公募により市民が参画するシステムとしており、行政が行った市民講座等の修了者が参加するケースが見られる。大学との関係では、大学教員や学生、市民(団体)、企業が交流できるプラットフォームとして八戸大学総合研究所が置かれている。

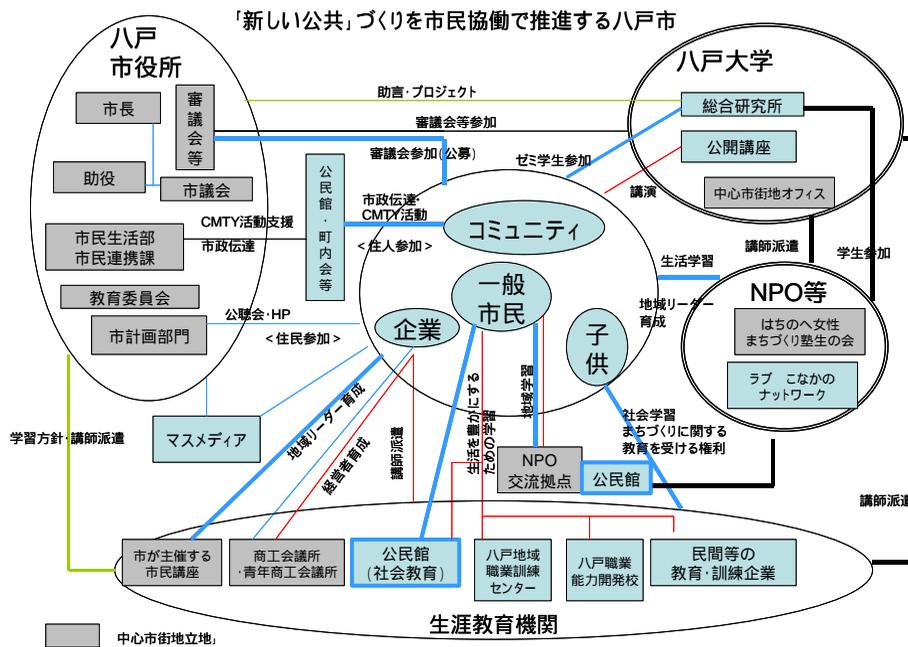


図 3-2-3 八戸市におけるまちづくり人材育成システム

#### (4) 熊本県小国町

熊本県小国町は「木魂館」を拠点としたツーリズム運動の展開（おぐに自然学校や九州ツーリズム大学等）がまちづくり人材育成の中心となっている。アジア諸国や全国からの研修生・観光客の受け皿となる各種施設のビジネス展開（「ピッコロ・クッチーナ（小さな台所）」や若者の起業支援など）も行っている。

おぐに自然学校、「里泊まり」や「民泊」等のラーニングパッケージの提供と交流、さらには大学教育におけるインターンシップの促進を行っており、外部との積極的な交流によって地域の新たな価値の発見や外部からの人材の定着を進めている。

#### (5) 狭間町

大分県狭間町では、別府大学が「教育の一環」として教員が学生と共にフィールド・ワークを実施（地域運動や福祉等）している。学生の実習の場・研究フィールドとして地域を開放し、人的交流と研究成果をフィードバックする関係の構築（別府大学との包括協定のあり方）を行っている。

また、町内有志による町民情報室「未来クラブ」の運営しており、これが町民主導の拠点形成、情報収集と発信、学習機会の提供などに繋がっている。そして、「未来クラブ」は第二役場の存在を指向している。

長期にわたる別府大学との協力関係の中で、自治体と大学の成熟した関係を構築、行政職員や住

民が大学教員に対して反論し議論できる関係になっている。こうした経験から信頼関係を築くための「機会(場)」が必要と結論づけている。大学は地域社会の一員であるため「地域社会が大学を変える」という考え方を再認識している。

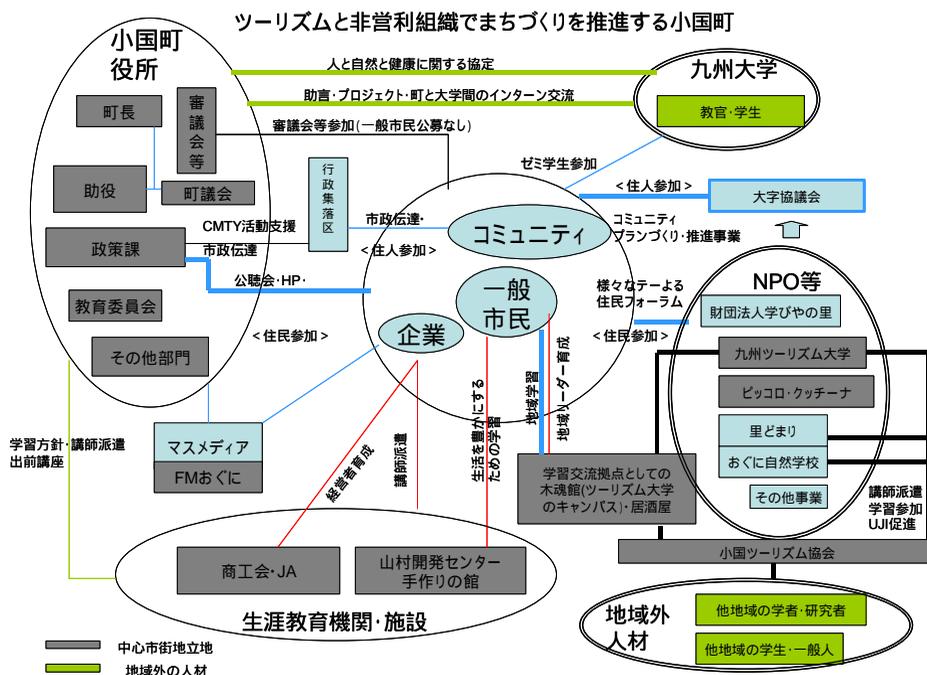


図 3-2-4 小国町におけるまちづくり人材育成システム

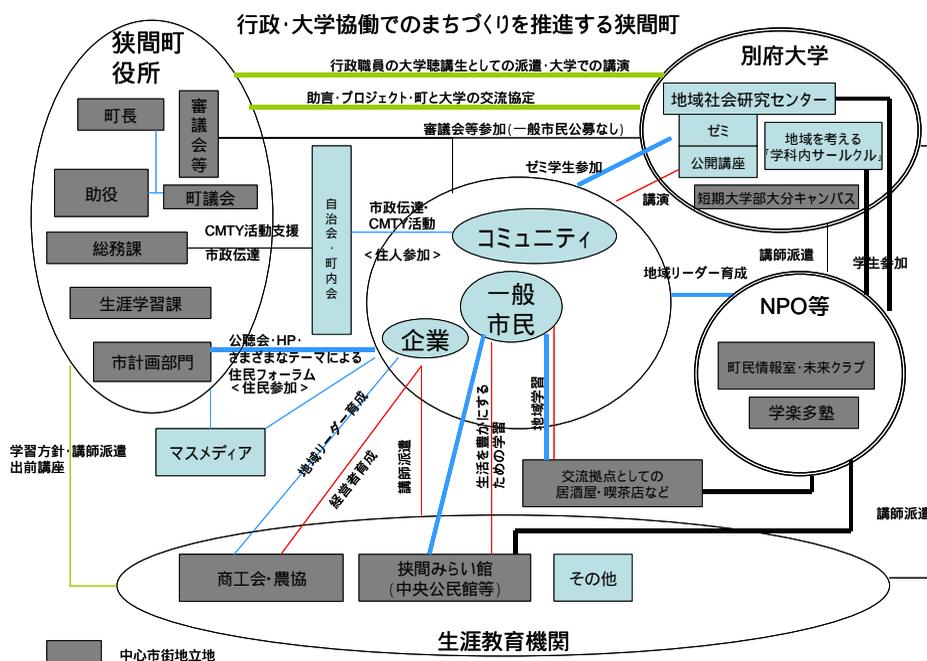


図 3-2-5 狭間町におけるまちづくり人材育成システム

(6) 愛知県瀬戸市

愛知県瀬戸市は、行政と住民(団体)あるいは大学との「まちづくり施策協働プログラム」の実施によって、従来、市が担ってきた行政機能を民間や市民団体、住民等と役割分担し、協働していく方向で動いている。まちづくりリーダーの養成ではなく、真にまちづくりの役割を担える市民団体の育成に力を入れている。市民団体生涯学習交流拠点として「パルティセと」を設置、大学コンソーシアムに運営の協力を求めている。

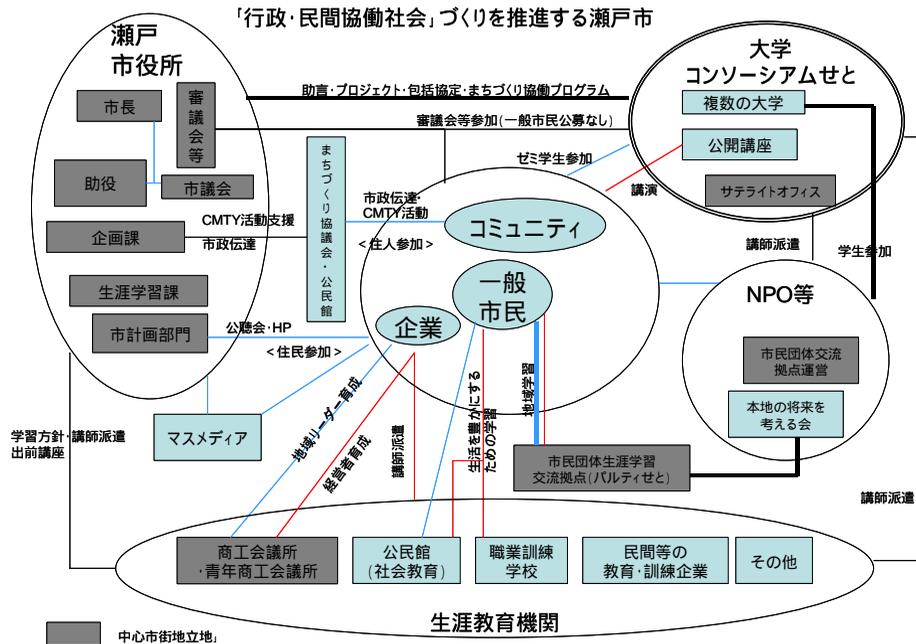


図 3-2-6 瀬戸市におけるまちづくり人材育成システム

(7) 三重県津市

三重県津市は、市民団体の積極的育成を行うことで、行政機能の一定部分を市民団体と分担・協働できることを期待している。そうしたプロセスを通じてまちづくりを行うこととしており、市民団体が自主的に運営する交流拠点「津市市民活動センター」がある。審議会委員の一般市民からの公募制度も実施されている。

行政職員に関しても、大学と連携した活発な職員、市民とのまちづくり研修を通じて学習している。



どでは職業に直結した能力開発をしているし、また、大学では医学や薬学、建築、法学なども専門的職業に直結した教育を行っており、大学院レベルでの専門職業向けの教育が増加する傾向にある。これら以外にも専門学校や職業訓練施設、町のセミナー、業界団体などによる実務的教育機関が存在する。これらの中心は国家試験や資格の取得と関連したものである。通信教育もこうした分野では多く使用されている。

多様なライフスタイルをもつ人々の自己実現をできる限り達成させるために、学術、就業のための能力だけではなく、趣味や文化的な教養など人生を楽しむための学習機会も必要である。これらは多種多様で、各種学校での生け花や料理、音楽などはもちろん、公民館等での社会教育、仲間での趣味の集まり、スポーツクラブなどが存在する。

## (2) 生活力や自己実現力の向上のための課題

こうした自らの生活力や自己実現力を向上させるための学習機会がどの地域にも存在するかどうか、あるいは地域の誰もが安価に自らの価値を高めるため、生活を豊かにするために、いつでも挑戦することができる学習機会が存在するか、はひとつの課題である。

例えば、フォーマルな教育機関において、地域の高校では、その高校の卒業生がどの大学にいったかという大学の序列化がそのまま、高校生の意識にまで及んでいる傾向がみられる。こうした動きは地域における多感で前途有為な若者をその成長初期に序列化してしまっているという問題を生じかねないものである。地域の高校のひとつひとつが特徴をもち、特色ある能力を育て、特色ある将来への道が開ける夢を抱かせることが必要であると思われる。そのためには常に挑戦し、間違ったら再挑戦できる仕組みも必要と思われる。この問題は現在の社会の縮図として捉えることができ、地域内での解決というよりはより大きな社会の枠組みの中で検討すべき問題である。

実務的な教育を行っている農業高校や工業高校などは若者には人気がない。一方、社会人においては職業の転換や趣味の高度化・多様化によって農業や工業への関心も高いので、若者だけに絞らず、多様な地域の人を対象にすることによって新たな道が描ける可能性もあると思われる。

地域の学習機会は多くあるが、それらはともすれば、新たな地域にニーズに応えきれていない。また、自らの生活能力や自己実現力の向上を図るために必要となる学習や訓練が何か、それがその地域で可能なのかどうかについても住民サイドに立った提供のされ方や実態の把握がされていない。自己研鑽のための学習機会が地域のどこにあり、どのような内容で、それを終わると自分はどうなるのかといった明確なメッセージをもった教育・訓練・学習機関のリストすら存在しない。情報は分断され、それぞれの縦割り行政の範囲での提供に終わっているのが現状である。また、民間にしてもお金が儲かる部分しか提供しないため、その地域で本当に必要なものが提供されていない可能性も高い。国内事例調査においても生活力を高めるための総合的な学習機会の提供を行っていたところはない。安心して自らの能力を向上させる、あるいは変容させるための仕組みが必要である。

今回の調査で訪問した米国ユージン市では、こうした役割を果たしている機関として州が運営しているコミュニティカレッジがある。これは日本で言えば県が責任をもって運営しているものであるが、コミュニティに関する人的能力開発ニーズを一手に引き受けている。ここでは、単に

4年生の大学に行くための単位取得や英語教育を行っているだけでなく、さまざまな職業に必要な資格や技能を身につけるための教育訓練も行っている。これには溶接や自動車整備といった分野からレストランを開業するためのホスピタリティ学科、小規模企業の経営、起業の分野、さらにはスキーやお茶といった趣味の分野まで幅広く提供しており、学生も若い人から高齢者や身障者、移民まで多種多様な住民が通っている。さらに職業に関する紹介やアドバイスを個別に実施している。この機関は学長によれば、学習を通じた社会保障を住民に提供しているというが、まさに能力の再生工場、コミュニティで生活を送る上でのセイフティネットともいうべき感がある。

### 3 - 3 - 2 社会力向上のための学習・人材育成の仕組み

#### (1) 社会力を向上させる3つの学習プロセス

住民が個人の生活力を高めただけでは、コミュニティや社会との連携が十分ではない。社会と個人が相互の影響を与えつつ、成長していく学習過程は、学校等の教育機関だけでは不可能であり、実践的な経験が不可欠である。また、その中で、コミュニティのもつ価値を共有することが個人としての能力を高めることになる。近年、個人が活性化し、革新的になるには個人の資質や性格、能力だけではなく、個人を取り巻く場が極めて重要な役割を果たすことがわかってきている。そうした個人にとっての他人にとっても有意義なコミュニティという場をどのように形成すればよいのかというプロセスに参加することを可能にするためには、次の3つのプロセスがあると思われる。

住民参加	政策決定プロセスへの参画
住人参加	コミュニティサービス（コミュニティ活動）への参画
家庭や学校等での社会力向上教育	

ここで、一般に住民参加といわれる言葉があやふやなまま使用されているので、ここでは明確に、住民参加と住人参加に分けて議論する。住民参加は、地方自治体の政策決定過程に住民が参加し、自らの意思を政策に反映させることであり、そのためには単なるエゴだけではなく、地域全体のおかれた状況を把握するということが重要となる。こうしたプロセスに参画することによって、行政や利害関係者、さらには専門家のもつ知識や考えを学習することができると同時に、議論を通じて自らの意見や考えを向上させることができる。また、ひとつのことにしても多方面からの見方があり、考え方があることを学ぶことができる。これらが、次の学習意欲や課題、興味をもたらすことになる。八戸市の女性の地域リーダーはこうした螺旋状に自らの能力がアップする状態を「エンパワーメント」されるプロセスという言葉で表現している。

住人参加は、住民参加と異なり、一定の地域に住んでいる住人がそのコミュニティにおいて共同で行わなければならないサービスをお互いにシェアしあうことである。コミュニティの良好な住環境を維持するためには、通常、治安維持、コミュニティの道路交通問題などが主要な課題と

して存在する。これらをどのような形でお互いが協力し合って解決していくかというきわめて身近な問題を扱う。典型的なものは公団住宅の管理組合や自治会的なものである。住人が参加してのごみ拾いや草取り、夜警など、地方自治体のサービスが行き渡らない部分についての共同作業や管理である。これらは隣近所ということもあるが、今回の調査では公民館単位の住人参加活動が中心となっている。その中でもとりわけ活動が活発であったのが、八戸市の小中野公民館（ここでは公民館という言葉は使わず、交民館としていた）の365日開業を目指したNPOと共同で行っている住人参加活動である。また、一方で、こうしたコミュニティ活動からの意見の集約をうまく行い、コミュニティ活動のインセンティブを高めているのは掛川市である。掛川市の「総代会システム」では、控帳というのを作成し、毎年、前回に要望が出ていた案件がどのように処理されたかをフィードバックしている。すなわち、PDCA（Plan Do Check Action）の実践である。

家庭や学校等での社会力向上教育の中では、大学や高校等における学生の実践経験づくりやインターンシップさらには、ボランティア活動への参加がある。総合学習もこうした社会性を育むよい機会であるが、十分な意識をもってプログラム化されているかどうかはそれぞれの学校に依存している。本調査の委員会で議論された重要な問題の一つとして、高校と地域社会の関係付けである。小中学校は地域とのつながりが少なくとも存在するが、高校になると生徒も先生も地域社会とのつながりが希薄になっていると指摘している。米国では大学に入学する際に、多くの大学が高校生時代にボランティア活動をしたかどうかを評価のひとつとして位置付けられている。

## （２）学習過程としての住民参加の課題と人材育成

住民が行政の政策に関与し、まちづくり計画に参加する仕組みは、米国と比べて確立していない。米国、特に西海岸では、行政の情報開示は進んでおり、ユージン市（オレゴン州）では地方公務員の給与レベルまでわかるようになっている。地域住民は公共なのだから当然であるという。また、行政が行うことやその効果に関しても明確に示され、その達成度がどの程度だったのかということも毎年の予算計画に記述されている。計画を承認するに際しては、法的には公聴会を開催することが義務づけられているだけで、日本と同じである。

### １）公開討論・学習の場の不在

しかし、大きな違いは、住民の意見を聞く場としてのワークショップやフォーラムが最低でも3回開かれる。これは関係ある人々に手紙あるいはホームページ上で案内される。必要に応じて、直接住民にアンケートを行い、その結果を基に議論を行うことも行われる。当然、そこでの議論は市のホームページで公開される。

サンフランシスコのアーバンデザイナーの話では、第一回目は住民がどんなものを期待しているのか、あるいは自分たちがどのように理解したのかを提示し、住民から教えてもらうことにしている。できるだけ多くの人から住民の描くビジョンを聞き出すことにしている。第二回目は、第一回目の議論や意見をまとめ、参加した住民の意見がすべて反映され、取り上げられているかを示す。こうした理解が正しかったかどうかを確認し、それをもとに専門家としての案を3つ提示し、それに関する意見をもらう。第三回目は最終的な詳細案として提示し、議論する。

今回、取り上げた事例の中にもいくつかは住民フォーラムを公聴会とは別に行っている自治体

があったが、それは少数である。ともすれば、反対派の意見が出ないような形で議論の場をもつことが行われる。ユージン市の例では、反対派もいれてとことん公開の場で議論をし、一般に知らせることになっている。地元マスコミもこうした問題について住民からの意見を取り上げ、紙上討論会の様相を示すという。いずれにせよ徹底した公開討論によって住民と行政の間の信頼感を醸成しているように見える。

## 2) まちづくり専門家と住民の役割と質の問題

こうした議論の過程は、アーバンデザイナーにとっても地域の考えや地域のことを学習する機会であり、また、地域の住民に対して専門家としての考えやその背景にある理論や知識を学んでもらう絶好の機会となる。担当部局や市議会に提案する前には事前フォーラムが行政の人と行われ、議論を行う。その際に市民との意見交換があったことが重要な要素となるが、例え、住民の半数以上の反対がある案でもその事実を示し、専門的な立場から推奨する案を提示することがあるという。ただし、これは十分な説得力がなければならぬわけで、専門家としての見識の問われる場面である。

専門家と住民の役割は、住民が地域をどうしたいのかというビジョンを明確に示すことであるのに対し、専門家はそのビジョンを達成するための最適な方法を提示することだという。専門家や議会は住民の意見によって意思決定が鈍らされることはなく、常に反論に対して答えを用意し、説得することができるだけの能力が必要とされる。一方、住民は明確に自ら自分の住み方、暮らし方についてのビジョンを持っている必要があり、そうした能力が備わっていないと見なされる。これが住民参加する際の住民の義務である。

こうした米国の方式と比較すると、日本にはまちづくりの専門家も住民も十分に育っていないと思われる。ワークショップやフォーラムを開催するにしても、どのように住民を集め、どのようにすれば、住民が短時間でわかるようにできるのかという工夫を専門的に行うアウトリーチ・コンサルタントも存在している。確かに会議は行われるのだが、会議を盛り上げる工夫やノウハウを持っていない人が質の低いまま行っているのが現状である。確かに、こうした専門家が自らの能力を發揮できるシステムが日本にはなく、お金を払う慣習もないので、育たないという意見もある。どちらが先かは議論のあるところであるが、専門家を育てることを考える時期にきているのではないだろうか。同様に、住民に関しても中途半端な専門家まがいではなく、自らの責任で地域での自分の住み方、暮らし方についてはっきりとしたビジョンを示すことができる能力の育成が必要である。

## 3) 住民参加の意欲を掻き立てる仕組み～審議会等への市民参加と PDCA

住民参加を促進するために審議会等への一般市民の委員の枠や公募制度を条例で定める地方自治体が増えている。さらにこれが進んで志木市のように市民委員会が市民の立場から提言する仕組みが始まっている。これらは行政に関心のある住民が自らをエンパワーメントする仕組みとしてはきわめて望ましいものであり、地域や社会に対する学習意欲を掻きたたせるものとなっている。往々にして、地域リーダーとしての学習をしてもその成果を問うところがないのが現状である。志木市の場合市民委員会が市長に提案したものが実行されなかった場合はその理由を説明しなければならないという説明責任がついている。そうしたフィードバックが参加市民のやる気

を奮い立たせる役割を果たしている。住民参加における PDCA サイクルの組み込みが学習意欲に与える影響はきわめて高いと言える<sup>20</sup>。

### (3) 学習の場としての住民参加の課題と人材育成

コミュニティの暮らしを良くするための環境整備は行政側組織としては自治会や町内会という末端組織が行うことになっている。一方、こうした従来型の行政組織を変え、町内会や自治会を集めた地域自治区といった組織を新たに作っているところがあり、この集合体をひとつの単位として、行政とのやりとりを行っている(宝塚市、掛川市)。米国のユージン市の場合は自治会や町内会はなく、近隣地区自治組織(NA)という組織(平均1万人弱)<sup>21</sup>が行政の公認組織として存在し、ボランティアで組織活動を行っている。

#### 1) 公民館の活性化と協働する市民団体組織支援の重要性

こうした活動は公民館を中心に行われる場合が多く、公民館の役割が大きい。具体的には、八戸市の小中野公民館は365日稼働する公民館を標榜し、きわめて活発なコミュニティ活動をまちづくり協議会である「ラブ こなかのネットワーク」との協働で実施している<sup>22</sup>。ここでは従来の慣習にとられない館長の存在と国からのモデル事業としての支援がひとつのきっかけとなり、コミュニティの若い人たちを巻き込んでいったものである。

#### 2) まちづくりと人づくりは一体～子どもがまちづくりの鍵を握る

こうした一連の活動の中で、小中野公民館は行動することが重要であること、また、子どもの参加がまちづくりの鍵を握っていることを発見した。例えば、以下のような安全安心のまちづくりについて子どもと高齢者の協働活動を実施し、これが基で、家族や学校の教師も関心をもつようになったとしている。

「安全・安心の取り組みは地域にとって喫緊の課題である。公民館では、子どもたちを巻き込みながら、「声かけ運動」や独居高齢者への弁当配達ボランティアを行っている。子どもと大人が協働することにより、子どもたちの安全・安心を確保しようというのがねらいだ。交通安全の取り組みも、公民館の重要な活動の一つである。重点を置いているのは高齢者の交通安全である。街角ウォッチングでは、子どもたちと高齢者・母親が町を一緒に歩き、新しい町を発見するのが目的だ。」

「街角ウォッチングを通じ多くの情報が入ってくるようになった。好奇心旺盛な子どもたちは、次々と「新しい発見」をする。子どもたちの力を借りなければ、まちづくりができない。子ども母親 地域社会という連携を作り、町を変えようという試みもなされている。子どもが変われ

<sup>20</sup> モニター制度も住民参加のひとつではあるが、自らの意見についてのフィードバックがないため、学習意欲が高まらない。住民参加における PDCA の組み込みは重要な要素である。

<sup>21</sup> 平均1万人という数字は宝塚市のまちづくり協議会の規模、掛川市の自治区、また、八戸市の公民館のカバーする規模と一致している。

<sup>22</sup> 小中野地区が「生涯学習まちづくりモデル支援事業」(文科省)のモデル事業に選定されたのがきっかけで発足した。「ラブ こなかのネットワーク」は、その事業実践団体として組織された。

ば町も変わる。子どもたちは危険な場所をよく知っている。また高齢者は昔からの危険な場所を、子どもたちに教え、近づかないようにさせる。公民館では子どもたちの意見を取り入れ、安全マップを作ったのも、こうした取り組みの成果であった。子どもたちに、街は自分たちの手で作るという自覚を持たせることが重要だ。それが歴史に基づいた新しい文化の創造とまちおこしの振興につながる。その意味で小中野公民館の人たちは「まちづくりと人づくりは一体だ」という。」

こうした子どものコミュニティ活動での重要性は、瀬戸市の「本地の将来を考える会」や津市の「津こども NPO センター」でも聞かれたことである。

### 3) 小・中学校の意識改革～「地域市民としての学校」へ

地域社会に根付いているはずの小・中学校が最も閉鎖的で地域と溶け込んでいないという話を NPO のひとから聞くことがある。子どもから祖父母へそして親へ、親から学校へという連鎖の中で最後にコミュニティ活動に参加するのが小中学校の教員であるという。また、教育ということに対して専門家という意識が強く、地域住民の中に教師の候補がたくさんいるという考えになれないのが実情である。「地域市民としての学校」という概念を明確にもつこと、地域の人々から多くのことを学べるという意識を教員全てが持つべきである。そうすることによって学校や子どもがまちづくりの大きな力になると思われる。

### 4) 自治体と地域自治組織との間の PDCA の重要性

コミュニティ活動での集約された意見を行政に要望して伝え、逆に行政からの政策や計画についての説明を受けることは地域自治組織と行政との間で行われるきわめて一般的な業務である。しかし、これらは聞いておくだけという形で終わっているケースがほとんどである。掛川市は、これを総代会システムの中で控帳というものをつくり、前回の要望を在庫リストとして記載し、今回までにできたこと、できなかったことを明確化し、各自治区の代表にフィードバックしている。さらに、こうした要望を予算化しやすいように制度の改変を行っている。この PDCA のメカニズムの存在によって、地域住民はコミュニティ活動に熱心となり、参加意識も、コミュニティへの関心も高まっている。

### 5) コミュニティの単位の考え方

こうしたコミュニティの単位は、都市部と農山村部では、地域住民のつながりのあり様や歴史等の文化的要素によって異なるが、こうした単位での活動が住民相互の社会力の形成に貢献する基盤となるものである。特に、コミュニティの崩壊といわれる都市部におけるコミュニティ単位をどう考えるかはひとつの大きな課題である。

本調査の事例から得られた結論から言えば、都市部では、小学校区あるいは公民館を中心にした人口 1 万人程度がひとつのコミュニティとして活動しやすい単位ではないかということである。公民館はその運営次第では、コミュニティ活動の核となることができる。その中で、子どもがまちづくりの鍵を握っているということである。なぜなら、長期的な観点からすれば、まちは自分たちの手でつくるという自覚を子どものときから教え込むことが重要、すなわち、「まちづくりは人づくり」を実践すること、短期的には、子どもが参加すれば、親が参加し、祖父母が参加、さらには小中学校の教員が参加という連鎖が生じ、まちづくりがコミュニティ全体の関心事になる

ためである。

#### (4) 真のまちづくり市民団体、NPO づくりとリーダーの資質・人材育成

##### 1) 新しい公共の概念を実現する市民団体や NPO の課題

市民団体や NPO は新しい公共の概念を実施するひとつの大きな要素である。しかしながら、まだ多くのこうした団体は各市町村の部局の連携対象とされていない場合も多く、真に新しい公共を担うまちづくり NPO とはなっていない場合がある。そのため、本物の新しい公共を担う市民団体や NPO の形成を進めていく必要がある。

NPO 自身には自らの中にもっている本質的性格がある。この本質を組織的なものにし、公としての責任を果たせるものにするには、NPO のリーダーとしての心構えや能力を磨く必要がある。「津こども NPO センター」のリーダーが述べた、以下の言葉はこうした NPO の持つ本質的性格をきわめて明快に示している。

「一般に NPO の活動家は自己主張の強い人が多い。もともと NPO は「勝手な団体」と言えるかも知れない。運動全体や社会のことを考えようとは思っていない。自分の問題意識でやっている。自分のやりたいこと、自分の課題を優先する。例えば、自分の両親が老化により障害を持ったこととか、自分の子どもが障害児で生まれたとか、生の課題を背負って運動を始めることになる。しかし、自分の抱える問題だけでは組織にはならず、市民運動としては社会的な活動にならないのではないかと。それを超えるのが本来の NPO である。だが、本来の NPO はそれほどいない。それがいないと言っても仕方がないので、それをどのように皆が超えていくか、自分の団体は大事であるが、自分の考えが「一番大事」という考え方を超える必要がある。自分の主張を捨てる必要はないが、相手を理解し、理解してもらうことが大事である。」

##### 2) NPO におけるまちづくりリーダー不足と求められる資質

新しい公共を担う NPO 活動を引っ張っていくまちづくりリーダーの不足はアンケートからでも明確に示されたが、リーダーの素質としてカリスマ型ではなく、多く異なる価値観を持った人の意見をきちんと聞ける人でなければならないという意見が多い。特に、「津こども NPO センター」のリーダーからの以下の意見は傾聴に値するものである。

- ・ NPO 自身も「新しい公共をつくる」ところまで意識は進んでいない。まだ「個人の思い」とどまるのが現状。個人の思いは運動の出発点として大事だ。それが新しく「公」を担おうとすれば、責任が出てくる。
- ・ リーダーの資質として求められる条件の一つに「コミュニケーション能力」がある。相手の価値観を認めること、それを前提に人々と対応できる能力を「コミュニケーション能力」と理解している。どうしても自分のことばかりを主張するということがある。そういう人は相手の話を聞いていない。それがまちづくりで問題となる。・・・運動には組織を必要とする。その認識を共有するのが大切なのはわかっているが、お互い認めないというのが多い。それではなかなか一緒にやることは難しく、立場の違いからくる利害を超えられない。商店街の人は自分のところしか考えていないなどの問題が起こる。勝手にやっていると浮いてし

まう。お互いを認めることと、自分を表現すること、その二つが大事である。

### 3) 多様なテーマとまちづくりリーダーの育成プログラムの必要性

こうしたまちづくりリーダーはなかなか見つけることが難しく、まちづくり市民団体へのアンケートでも、リーダー不足は深刻である。そのため、外部からのまちづくりリーダーの調達、並びに何かのテーマに興味を持った人を徐々にコミュニティ活動(テーマ型やエリア型)に参画させるようなプログラムが必要である。外部からの調達に関しては、広範囲な地域をカバーしたまちづくりリーダーの人材バンクの必要性がでてきている。また、コミュニティ活動に参加させるプログラムでは、図 3-3-1 に示す動機付け段階が導入部分として必要である。そのため、豊かなテーマをそろえ、住民に興味を持たせることが最初に実施しなければならない重要な手段となる。

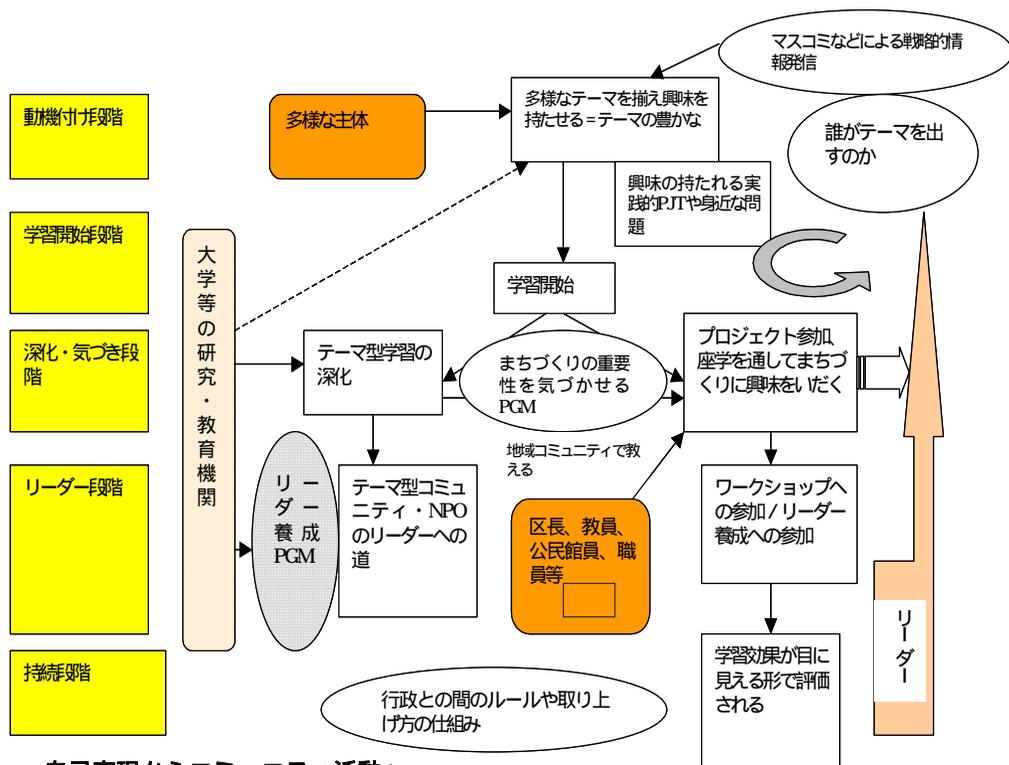


図 3-3-1 自己実現からコミュニティ活動へ

こうした興味のあるテーマを学習している間にいろいろな人との関係ができ、コミュニティとの関係もでてくる。その結果、コミュニティ活動の重要性を住民が目覚めれば良いのである。

リーダー育成の多くの場合は、座学によるリーダー育成でお茶を濁しているが、ヒアリングやアンケートの結果では、実践体験の中でリーダーというものは育つという意見が大勢を占める。実践プロジェクトの中で働いている様子を眺めれば、リーダーになりうるかどうかは判断できるといわれる。行動力、コミュニケーション能力はそうした共同作業の中で明確に評価できるものであるからである。

コミュニティリーダーとしての学習過程を踏んだとしても、この成果をコミュニティや行政の活動に反映させる機会がなければ、学習した能力や知識は消滅するだけである。そのための機会をどれだけ用意できるかがコミュニティリーダーを育てるための仕掛けとして重要である。八戸

市の市民講座を卒業した女性が集まって作った市民団体のメンバーの意見では、コミュニティにかかわる仕事を自分で最初から最後までやり遂げる機会がもてたことが自信につながり、エンパワメントされたという。市民講座だけを受けただけでは今の活動はないと断言している。また、この団体のメンバーは審議会の委員にも応募しネットワークを広げ、今まで経験しなかった世界を切り拓き、生き生きとしている。こうした活動が新聞等に取り上げられ、全国的な関心を集められるとさらに地域の情報が集まり、地域のことに関する問題意識が高まり、今まで見えなかった地域の価値を見出すことが可能となるという良い循環構造を形成しつつある。

小国町ではこうしたテーマは外部から持ち込まれ、多様な人との交流の中で地域の価値を住民が知るようになってきている。小国町では従来の地域住民だけではなく、新しい価値や考えをもったUIJ ターンの間人が住民になっているため、地域の活性化が維持でき、また、そうした外部からの人間がリーダーとなってNPO活動が実施されている。小国でのNPO活動は、それ自体が行政の政策に直接反映されるため、参加にとってやりがいの生まれる環境になっている。

### 3 - 3 - 3 行政経営力向上のための学習・人材育成の仕組み

#### (1) 地域の行政に求められるもの

地域全体を常に考えなければならないのは、地方自治体の首長をはじめ、職員である。今後、ますます高度化する地域経営を担うためには、首長と職員ともども、その専門的能力を高め、足りない部分を外部に支援を求めるといった形態をとらざるを得なくなるだろう。こういった意味では、自治体は規模が小さくなればなるほど、外部依存が必要となり、NPOなどの新しい公共機能への依存を高めるとともに、外部の専門機関や県、国、さらには大学といった機関からの人材や知恵を積極的に受け入れざるを得なくなると考えられる。

##### 1) 強いリーダーシップと質の高いマネジメント能力が求められる

多様な考えをもった人をマネジメントするためには、強いリーダーシップが必要であることはいうまでもない。変化の少ない社会においては、リーダーシップはそれほど要求されないが、変化の激しい予見の難しい不透明な社会においては、リーダーシップに大きな比重がかかる。

地方自治体においてリーダーシップが問題となるのは首長であり、その地方自治体の未来が首長に大きく依存することになる。こうした中であって、日本の首長は、企業でいえば会長兼社長である。米国では会長を市長が行い、社長役を議会の承認を得たシティマネジャーが執行するという分業が可能となっている。いわゆる機能分担である。日本では、ここまでできるかどうかは別として、風見鶏と実際の運営を一人の人が行う場合に、両方の機能をきちんとできる能力のある人がたくさんいるかどうか、もし、いないとなれば、無理をして一人で行うことで、地域経営がどちらともつかずにならないのか、という心配がでてくる。特に、今後は地方分権が進むため、首長にのしかかる仕事量や意思決定の重さはきわめて厳しいものになる可能性は高い。いずれにせよ、今後は首長の資質の高さが地方自治体の鼎（かなえ）になると思われる。

## 2) 専門能力の充実 (Professional Competence)

知識時代、ユビキタス化、グローバル化は大きな社会の流れである。ここで生じるのは情報ビッグバンと呼ばれる知識や情報の爆発である。こうした知識・情報の爆発は、今までは知らなかったために問題とならなかつた新たな問題を発見することになる。例えば、環境問題や健康の問題などである。また、同時に新しい技術や制度がどんどん導入されてくることから、これらをどのように評価すべきか、あるいは評価できるかという問題もでてくる。扱わなければならない知識が拡大し、また深化してくるから、従来形のままで対応することが難しくなってくる。

こうした社会の流れの中で、地方自治体の職員に要求される能力も高くなり、常に新しい知識や考え方に関する学習や研修が必要になっている。また、同時に高い専門能力を持った人々や機関とのネットワークも大切になってくる。

## 3) 住民や役所内での情報の共有化とまちづくりリーダーとしての能力の強化

住民の生活に密着したニーズに対して適切な公的サービスを提供するために、行政組織の機能的縦割りが事業の効率的な遂行の障害となっているという意見が聞かれる。こうした縦割り行政の欠点を改善するためには、職員間での情報の共有化を図っておく必要がある。掛川市では毎週月曜日に幹部を集め、市長が前の週に自らの集めた情報を開示し、全員が同じ情報や知識レベルにあるように努めている。これによって、他の部局で実施されていることがわかり、市全体の動きの中での自部門の活動の位置付けが常にでき、同時に、他部門との連携もスムーズにいくという。

行政のお客である地域住民に対しては、まちづくりリーダーとして積極的に現場に出て地域住民の抱えている問題の発掘と解決策の検討を行うことが求められている。住民がくるのを待つ行政から積極的に現場にでかける行政に転換していかざるを得ない。なぜなら、国からの一律的なプロジェクトを上意下達する仕組みから住民のニーズを集約しプロジェクト化するという役割に大きく変化しつつあるからである。そのため、職員に求められるのはNPOでのまちづくりリーダーと同じように、行動力はもちろんのこと、コミュニケーション能力が重要視されてくる。

ちなみに、アンケートで、情報の共有化とまちづくりリーダーとしての能力について、まちづくりの進捗度合との関係との相関をみたが、出前講座、交流拠点がある自治体、市民への情報公開が行われている自治体ほど自己評価ではまちづくりが進んでいる傾向を示している。

## (2) 行政の経営能力向上のための課題

今後、行政経営能力の向上と外部への依存が急速に高まり、さらには職員に求められる資質の大幅な変化が生じる。これは、結果として行政職員の意識改革並びに能力の向上を必要にしている。

### 1) 行政職員の新たな能力獲得のための実務的学習の場の必要性

高度化する行政職の専門性を高めるための学習機会の提供は当然であり、これらのある部分は自治大学において提供されている。しかしながら、単発的に学習するのではなく、いつでもどこでも学習できる環境を提供することが望ましい。また、住民とともに地域の問題を考え、それを

プロジェクト化するといった、まちづくりリーダーとしての役割を担うための能力開発も必要である。これには実践体験が重要であるので、そうしたことができるような学習環境とプログラムを提供できる体制が必要である。

## 2) 大学との連携を行う仕組みの再構築の必要性と学生の持つ価値

大学との連携では別府大学と挾間町が、長期間、具体的な試行錯誤を行ってきた。この結果、大学、挾間町ともに大きな利益を得た。特に、挾間町は別府大学の研究フィールドとなり、無料で多くの地域の調査分析を行ってもらい、地域に対する新しい視点を持ち込んでもらっている。これらは挾間町の規模では自前で到底できないことであったと思われる。一方、大学にとっても学生をひきつける新しいプログラムを開発できたことや学生の実践体験学習を通して、新しい学習形態を身に付けさせることができたことである。別府大学の場合は、こうした地域貢献が研究者の研究論文とすることができたことによって、大学の先生のインセンティブを維持できたことが幸いしている。

しかし、多くの場合は地域への貢献が、大学人としての評価につながらないという問題を抱えている。今回の調査では、八戸大学が地域貢献を評価の対象にしているが、地域貢献は先生方のボランティア精神によって支えられている部分も大きいようである。

大学との連携が進まない理由として、アンケート上で地方自治体やNPO等の市民団体からでている最も多い意見は地理的に遠いという点である。また、適切な窓口や先生がわからないという情報不足の問題も指摘されている。こうした点は情報の整備を行うことでかなりの部分に対応できるとと思われる。

アンケートに見られるごとく、地方自治体やNPOなどのまちづくり市民団体は、大学に対してシンクタンク的な貢献を期待しているにもかかわらず、大学側の対応は公開講座や教養面での貢献にとどまっている。地方自治体あるいはNPOとの連携によって、大学に対して有料でサービスを依頼するといった関係が作り得るのかどうかであるが、いずれにせよ、今後連携を進めていくためには、八戸大学が実施しているような教員に対する明示的地域貢献評価といった大胆な考えを持ち込む必要がありそうである。

大学との関係で言えば、学生をゼミ研究の一環として行政の必要とする調査やコミュニティ活動などに加えてほしいという意見は強い。米国のオレゴン大学の公共政策・計画学科では、サービスラーニングという概念で公共政策の実践学習を実施したり、1年間農村に入り、教員の指導のもとでコミュニティ計画やプロジェクトのプロポーザル作りなどを手伝っている。これは有料であり、学生はこれに携わるにより学費を稼ぐことができる。

また、大学は地域とのかかわりで多くの機会も与えられている。例えば、大学の持っている資産を使った退職者に対するプログラムである。これはオレゴン大学の事例で紹介したが、退職者が集まり、大学の施設や人材を使い学習を行うものである。当該プログラム自体で十分な利益を得ており、大学の新規事業、ベンチャー事業として成功している。高齢化社会を迎え、地域の退職者と大学との関係を見直すことは、地域活力を維持するために一考の価値があると思われる。

## 3) 出前講座など市民と職員の情報交流の場づくり

行政職員の地域学習の場として、出前講座は望ましいものである。出前講座が繁盛するという

ことは逆に住民の行政に対する、あるいは地域に対する関心が高いことを示すバロメータでもある。また、まちづくり協議会やNPOの集まりに出かけ、住民と意見交換することは地域の現場での情報を把握できる学習の場であり、貴重な機会である。すべての地方自治体が制度化しているわけではなく、制度化がされていないところは往々にして担当者の方針で住民との情報のパイプが途絶えることがある。近年、市民参加が叫ばれ、市民に対する総合窓口ができてきているところがある。こうしたところでは、市民側から見ると行政がわかりやすくなり、相談を持ち込みやすくなったといわれる。

#### 4) 大学等外部資源の活用

今後の高度な行政ニーズに応えるためには、外部の専門的集団とのネットワークづくりや大学との連携が不可欠になってくる。特に、NPO等の専門的知識をもったテーマ型の市民団体との役割分担は重要となる。こうした外部資源の中でひとつの大きな人材プールの候補となりうるのが、国や県の専門的な能力を持った人材である。現在も、国や県からの出向を受け入れている地方自治体が多くあるが、地方分権の流れの中で、もっと積極的に人材の流動化を進めることも必要と考えられる。

### 3 - 3 - 4 地域におけるまちづくり人材育成の手法展開の方向

以上の分析や課題の整理を基に、地域力を構成する3つの能力を持った人材を育成する手法の展開方向としては、次のような方向で考えるべきである(図3-3-2)。

「誰でも、いつでも、どこでも、何度でも」学ぶことができる開かれた生涯学習システムを提供することが必要であること

大学や小中学高校の学生が社会の現場で学習する実践的学習プログラムには、その受け皿となるフィールドが必要である。地方自治体や市民団体は、こうしたフィールドとしての地域を積極的に開放し、「地域が人を育てる」という考えで協力する仕組みをフォーマルな教育機関とともに構築することが必要であること

まちづくりのための学習、政策決定や計画過程への参画がより魅力的となるように、高い動機付けのシステムを意図的に組み込む必要があること

まちづくりのリーダー養成やリーダーの補充を可能とする人材バンク、行政職員の高い専門的知識とコミュニケーション能力の育成、そうした専門性を補完するための大学等との連携など、まちづくりリーダーの量的質的充実と行政体の行政経営能力向上(補完も含めて)を図るための手立てを準備することが必要であること

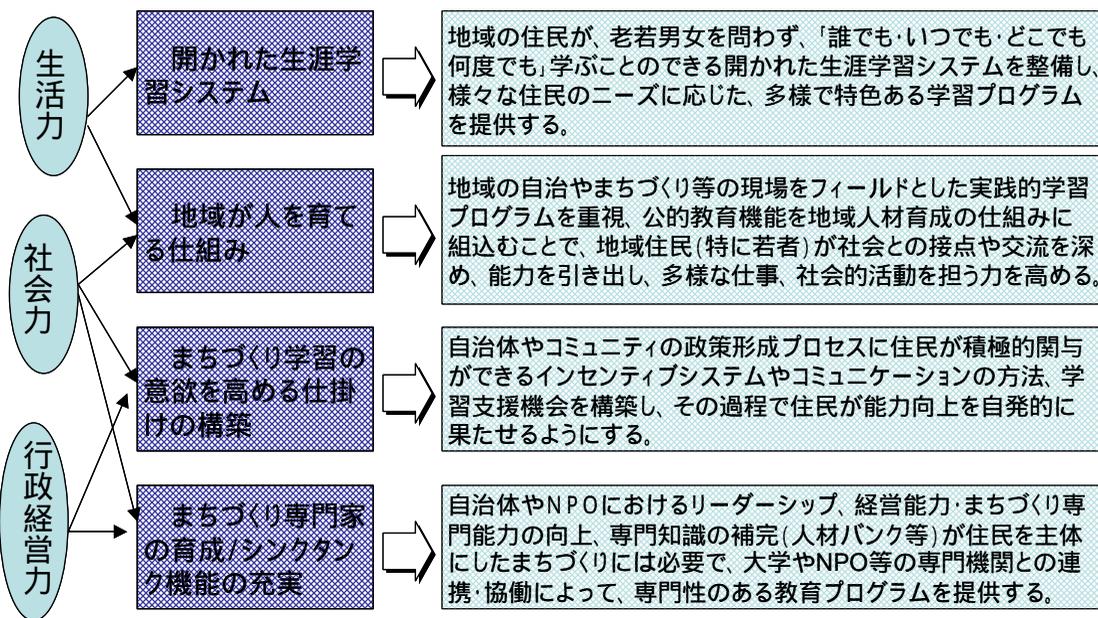


図 3-3-2 地域力を向上させるためのまちづくり人材育成手法の展開方向

### 3 - 4 地域と大学の連携

地域力を向上させるためのまちづくり人材育成手法の展開方向を示したが、本調査ではその中で、特に大学との関係についてより詳細に分析、整理した。以下はその検討結果を取り上げる。

#### 3 - 4 - 1 期待されている大学との連携と課題

大学においては、ほとんど(88%)が地域と何らかの形で連携する活動をしたとし、地域連携担当の窓口を持っているところは3/4を占め、ほとんどの大学が地域との連携を実施している。

また、大学が何らかの連携を行っている自治体は全体の35%で、まちづくり市民団体では29%である。大学との連携を行っている自治体や市民団体はまちづくりに対する高い自己評価を行っている。大学との連携によってまちづくりが進んだ例は多くみられるが、それは必須条件ではないことも確かである。しかし、大学の連携が必要ではないと答えた自治体は連携をしていない自治体の16%にしか過ぎず、できれば連携したいと考えている。

大学と地方自治体、市民団体との連携を妨げている最大の障害は、大学が近くにないという地理的要因である。それ以外は情報不足が原因となっているので、解決できる手だてはあると思われる。

大学との連携はまちづくりにプラスであることは間違いがないが、その質的有効な連携を実現する際の課題を見ると、大学と地域側との間に連携に対する意識の大きなギャップが存在していることが分かる。すなわち、地域は大学に対し、シンクタンク的な機能や学生の地域での活動を期待しているが、大学側は公開講座に力点を置いた地域貢献を中心に考えており、意識のずれ違

いが見られる。

### 3 - 4 - 2 「地域が大学を育て、大学が地域を育てる」仕組みの構築

大学は地域にとって、知の拠点であり、若い世代を供給する役割を果たすが、一方で、大学にとって地域は、新しい発見をし、理論の応用を行う研究フィールドであり、学生や教員自らが現実の社会を学べる社会的訓練の実践場でもある。知の時代が到来しつつある現在、地域社会における知の創出や交流機能を果たせる拠点機能としての大学は地域のまちづくりを推進する上で有用性がますます高まるものと思われる。

こうした観点に立ち、まちづくりに関し、地方自治体等と大学との連携の可能な分野として4つに集約することができる(図 3-3-3)。第一には、大学にとっての実践学習の場としてのコミュニティを機能させるという考え方である<sup>23</sup>。これには大学とコミュニティ、NPO などの組織との間における日常的な相互の信頼関係がベースになければならない。

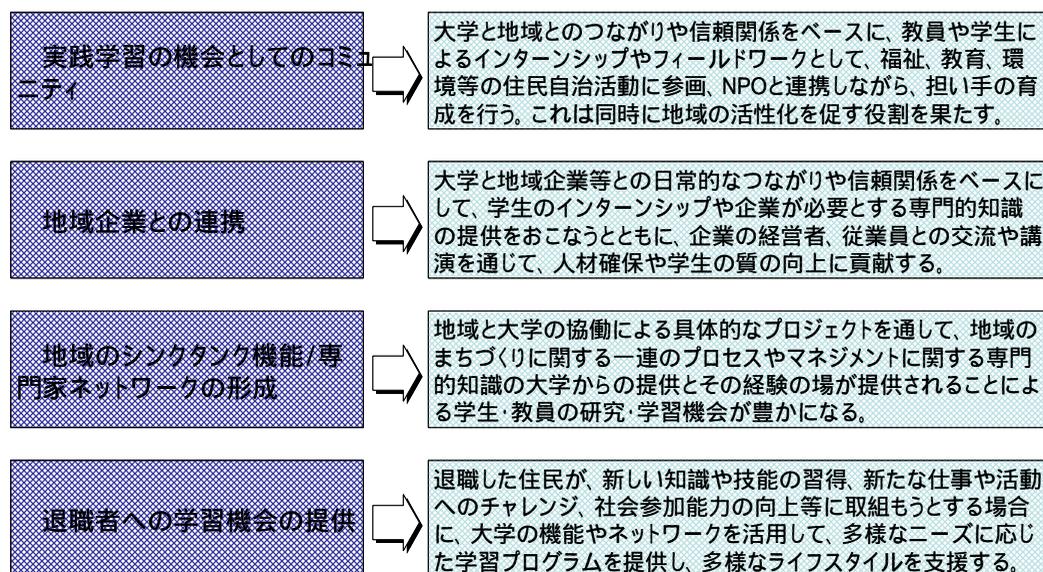


図 3-3-3 地域が大学を育て、大学が地域を育てる4つのメカニズム

第二には、地域企業と大学との連携である。地域の企業を中心に大学生のインターンシップを受け入れてもらうことによって、大学の教育の質を評価してもらうと同時に、仕事を通じた社会通念や働くことの意義などを学習することができる。一方、企業は人材確保、PRのための良い機会となる。

第三には、地域のまちづくりに関するシンクタンク機能を大学が果たし、知の拠点としての専門家ネットワークを提供する役割を担うことである。地域にとって知の集積は経済性から見ても

<sup>23</sup> 米国ではサービス・ラーニングという概念は一般化しており、社会における実践学習をきちんとプログラム化している。一方、日本ではキャンパス外学習は単位の授与条件から外れる場合もある。

十分ではないし、行政職員の専門能力の広さと深さも限界がでてくる。そうした状況において大学は地域の良きパートナー、地域市民として知的な貢献をすることが求められるし、その半面で地域と大学の双方がそうした機能を相互に維持できるような体制を組み立てなければならない。

第四には、2007年問題ということで今後大きな集団を形成する退職者に対し、社会に貢献するとともに、活性を維持することができるような学習（能力開発）機会を提供する必要がでてきている。大学は自らの持つ知的・物的財産やネットワークによってこうした高齢者のニーズに対応することができる。

現状において、こうした大学と地域との連携がすぐに可能とは思えない。多くの制約や障害が存在しているが、従来、相互に関係を持っていなかった地域と大学が垣根を越えて相互に協働してまちづくりを始めている事例も出てきている。こうした動きを促進させ、後押ししていくことが地域および大学に求められ、その過程において相互の信頼関係を構築していく良循環システム、すなわち、「地域が大学を育て、大学が地域を育てる」仕組みを組み込んでいくことが必要となる。

## 4 . 提言

「まちづくりはひとづくり」であるといわれる。しかし、こうした言葉の中には多くの意味が含まれている。すなわち、どのようなひとを育てていくべきかという問題である。ある人は、子どものころからまちづくりを教えることがコミュニティをよりよいものにしていくという。また、ある人は、住民自らが自分の住むコミュニティにおける暮らし方をはっきりといえるひとが育っていなければならない。専門家がビジョンを作るわけではないという。さらに、まちづくりリーダーの育成が重要であるという意見も、地元を理解し、郷土を愛するひとをつくることであるという意見もある。

本調査ではこうした意見を組み込みながら、調査全体の政策提言(「第1部 1 - 10 政策提言～テーマの豊かなまちづくりアジェンダ～」)のうち、特にまちづくりに必要な人材とその能力向上(育成)という観点から、3つの能力分野に分け、それぞれの能力向上のために何をすべきかを検討してきた。ここでは、具体的な実践手法を提示することにする。

### 4 - 1 生活力の向上 ～みずからのテーマ探し～に向けての提言

#### (1) OneStop 学習システムの構築

- 技術革新の速度が高まり、膨大な知識の創出と流通が生じる社会が到来し、従来の生活リズムを破壊するような社会の変化が生じつつある。こうした中で、地域としては、個人の生活基盤を守ることが最も基本的な課題となる。すなわち、セイフティネットの視点が必要となってくる。こうしたセイフティネットは各人が自助努力することを基本にし、それを支援することが基本的な考え方であるべきである。そうした中で、住民自らが必要としている新たな能力を身につけるための学習機会がいつでも・だれでも・どこでも・何度でも与えられることは、住民が地域で安心して生活できる要素となる。
- さらに、自己実現を達成するために、趣味などの教養的素養の学習機会も豊かな生活を送るために必要である。
- こうしたシステムは単に、厚生労働省や文部科学省の所管だけではなく、多様な住民のニーズを実現していくためには、学習というだけではなく、就職問題や社会的問題の解決なども含んだ複合的、横断的な機能の提供が求められる。米国では、コミュニティカレッジがこの役割を担っており、活動を拡大している(事例調査のレーン・コミュニティカレッジを参照)。
- ここでは、現在、公的機関が提供しているセイフティネット関連のプロジェクトを総合し、住民に分かりやすいワンストップ相談窓口を設置することが第一歩として考えられる。地域の学習ニーズを産業界、住民から取り出し、あらたな学習プログラムを柔軟に設定することが重要である。

## (2) まちづくり生涯学習プログラムの確立

- 生涯学習は、個人の趣味や生きがいを支援するだけでなく、地域の自治やまちづくりを支える最も重要な社会基盤であり、新しい自治体づくりの土壌として、「まちづくり生涯学習」の取組みを持続的に展開していくことが重要である。
- 「まちづくり生涯学習」の機能を発揮していく上で、地域のまちづくりと教育機関との連携が不可欠であるが、従来、幼児教育、義務教育、高校教育、大学教育、生涯学習等の教育機能がそれぞれ独立的に運営され、相互の連携が必ずしも十分ではなく、地域との関わり方も分断されている。
- 地域や社会に対する価値観を育て、一人ひとりの社会と関わる力やライフワークを創出し、地域の自治やまちづくりを担う人材を育成していくためには、幼児から高齢者まで、生涯を通してまちづくりを学び、体験し、実践することのできる仕組みが不可欠である。
- そのためには、地域の教育機関がそれぞれ発揮すべき教育機能を基本としながら、地域のまちづくりとの連携や教育機関相互の連携を強化し、幼児教育から生涯学習まで一貫した「まちづくり生涯学習プログラム」を確立していくことが重要である。
- 「まちづくり生涯学習プログラム」の確立にあたっては、地域の教育機関や学習施設が共同で利用できるまちづくり学習の教材、情報、ソフト等の整備が必要であり、地域の住民の多様な学習ニーズや教育段階に応じて、地域の自然、風土、歴史、伝統、生業、生活、文化などの特色を学び、それらの魅力や価値を再発見するプログラムとシステムを開発することが求められる。
- このような一貫したまちづくり教育を基盤としながら、地域の自治活動やまちづくり活動の実践を積み重ねることにより、特に子どもたちの「創発力」を育てるとともに、地域の住民一人ひとりの自己実現力、まちづくりへの参加能力、社会と関わっていく力を高めていくことが重要な視点である。

## (3) 定年退職者向けプログラム（大学が中心となって）

- 2007年問題は団塊の世代が退職する時期で、この退職予備軍がどのように残りの人生を過ごすのかは、地域の活性化にという観点からも大きな問題である。定年退職者が今まで蓄積してきた技能や経験、知識をうまく地域で活用することで、退職者の活性化をはかるとともに地域にとっての資産を高めることが必要である。
- こうした定年退職者は、自らの人生の価値が認められ、かつ、生のコミュニケーション（集まること）ができる機会を求めている。米国のオレゴン大学では、退職者を対象にした講座を開催し、経済的にもうまく運営されている。退職者は相互に異なる経験をしてきたことから、お互いが教師になるということも可能であるので、場所を設定することが重要である。すでに、博士コースへの退職者の入学が始まっている大学もあり、大学に期待するところは大きい。

## 4 - 2 社会力の向上 ～コミュニティのテーマ探し～に向けての提言

### (1) 住民参加のための枠組みづくり：コミュニティ活動と住民参加のシステム

- 分権化や住民参加といった従来とは異なった公共のあり方が議論されてきている。本調査でも、住民による地域共同体という概念と自治体による地域自治組織という二つの異なった住民組織があり、これらが一体化したところとそうではないところがあることが分かった。住民参加の枠組みとしては、過渡期で混乱をしているのが現状である。
- 各自治体はこうしたギャップを埋めるべく各種の方策を検討しているが、基本はどのようにすれば住民が自治体の計画や政策決定に参画してくれる方策を作れるのか、また、コミュニティにおいて必要な公共的サービスを公と民とでどのように分担するのかという問題に帰着する。現状の財政状況から見て、行政がこのまま、従来どおりのサービスを続けていけなくなっているのも事実であり、住民の分担が不可欠で、「新しい公共」への期待がかかっている。
- ここでは、大きく、問題を3つに分けて提言する。

#### ア) 住民参加のプロセス、住民と行政の義務と責任の明確化

- ◇ 現在の都市部で見られる公民館単位や学区単位をベースにした地域自治組織づくりを参考にしつつ、コミュニティの持つ文化や歴史を踏まえた地域自治組織づくり(事例：掛川市の三層建て生涯教育施設ネットワークと総代会システムのリンケージ)
- ◇ コミュニティ活動へのインセンティブと結果のフィードバック(事例：掛川市の総代会システムの控帳)、情報の公開・伝達方式の検討、公開討論など)
- ◇ まちづくりリーダーの養成(事例：八戸市や掛川市の市民の審議会等委員公募制度などによるまちづくり学習実践の場の提供)
- ◇ 地域学の発展・創設(事例：掛川市の「とはなにか学舎」)

#### イ) 住民と行政のコミュニティへのサービスの役割分担と、その担い手の育成

- ◇ 子どもの参加を核としたコミュニティ活動(事例：八戸市小中野公民館の活動)
- ◇ まちづくりリーダーの養成(まちづくり人材バンクの創設(県、国レベル)など)
- ◇ 地域内交流拠点の活性化(事例：八戸市の小中野公民館、掛川市の生涯学習拠点、小国町の木魂館などでの学校、公民館等の公共施設を舞台にしたNPOなどの活動)
- ◇ 定年退職者へのアプローチ
- ◇ 大学との連携(事例：八戸大学や別府大学における大学の学生・教員によるコミュニティ活動支援(大学教育の一環としても含む：学生の活力を地域に、地域の教育力を学生に))

#### ウ) 住民参加や住人参加の基本となる行政と住民の信頼関係の構築

- ◇ まちづくり条例等の住民と行政の役割を明確にする基本的考えを住民とともに作るプロセス(事例：八戸市の協働のまちづくり基本条例作成プロセス)

## (2) まちづくりリーダーの育成

- 特に、人づくりで課題となるのは「新しい公共」の担い手の育成であり、多様な意見を聞き、かつ自らの考えをきちんと理解させつつ、考えをひとつにまとめていくことができるコミュニケーション能力を備えたまちづくりリーダーの育成である。
- こうしたリーダーは、事例のヒアリングの中ででてきたように、多様な考えを持った人々の意見をきちんと聞き、相互理解を深めさせ、お互いが学習しあうという環境をつくり出す能力をもっていなければならない。ここではこうした環境をラーニングコミュニティと呼び、メンバーが相互に知恵を出し、尊敬しあい学習していく仕組みをどのようにすればできるのかを研究するとともに、そのファシリテータ、あるいはコーディネーターとなる人の効率的な養成方法を検討することが重要な課題である。
- まちづくりリーダー育成のプログラムの例としては、掛川市の「とはなにか学舎」やユージン・スプリングフィールド商工会議所のプログラムなどがあるが、こうしたものを地方自治体と大学並びにまちづくり専門家が連携して「まちづくり大学」ネットワークをつくり、お互いの経験や実践場所の提供と共有化を行うことが必要である。

## 4 - 3 行政経営能力の向上 ～地域経営のテーマ探し～に向けての提言

地方自治体は今後、取り扱うべき問題が幅広く、かつ深くなってくるので、自らの専門能力の向上とともに外部の知恵を借りる必要がでてくる。

### (1) 外部能力の活用

- 小規模市町村でのまちづくり研修の必要性
- プロフェッショナル指向を目指す（事例：米国ユージン市のシティマネジャー制度（政治と経営の分離）、米国サンフランシスコ市のアーバンデザイナーなど）
- 外部住民や専門家との協力ネットワークの形成（事例：小国町、掛川市）
- 大学の地域シンクタンク機能の強化（事例：別府大学と狭間町、小国町と九州大学）
- 地方自治体と大学並びにまちづくり専門家が連携して「まちづくり大学」ネットワークをつくり、お互いの経験や実践場所の提供

### (2) 住民との間での理論的説明力の強化

- 計画への住民参加方策の見直し（事例：米国サンフランシスコ市やユージン市でのワークショップ、掛川市の総代会システムなどにおける開かれた議論、結果のフィードバック）
- 地域住民と自治体との信頼関係の構築（定常的な人と人との交流が可能となる環境づくり、出前講座、まちづくり条例などの住民と行政の分担を議論するプロセスの展開（事例：八戸

市など)

- 自治体職員のまちづくりリーダーとしての教育訓練（コミュニケーション能力など）

#### 4 - 4 フォーマル教育機関のまちづくりにおける役割の見直し

検討委員会において、小・中学校、高等学校並びに大学などのアカデミックなキャリア形成の学習拠点がまちづくりという観点からみると、地域の各種機関や組織と関係を形成し、「地域市民」として必ずしも十分に機能していないとの議論があった。こうしたフォーマルな教育機関は地域の大きな生涯学習のためのインフラであり、資産であるので、有効に機能させるように地域が主体的に連携し育てていくことが望まれる。

##### （１）まちづくりの起爆剤としての小・中学校の役割

- 小学校区はコミュニティとして、適度なひろがりを持ち、住民間のコミュニケーションや生活の基本単位となっている地域が多い。また、子どもを中心にしたまちづくりの活動が最も有効な手法であるという意見が多く、多くの事例で聞かれた。ただ、残念なことには小学校の教員が地域と密接なコミュニケーションや関係を持っていないことも多く、教育と地域活動との間にギャップが生じていると考えられる。
- こうしたことは小学校だけではなく、中学校、さらには高等学校にも言えることである。特に、中、高校となるにつれて地域との関係は薄らいでいくことになる。米国では大学への入学評価として、高校生にある程度のボランティア活動を要求しており、単純な学力だけでなく、社会人としての能力形成を図っている。
- こうしたことを実行するための、具体的な事例として、八戸市の小中野公民館における地域活動があり、また、掛川市の三層建て生涯教育施設ネットワークがある。
- まち全体が学習の宝庫であるという観点から、子どもの教育環境としてのまち、あるいは地域をどのようにフォーマルな教育の中に組み込むべきか、その際の教育機関と地域との信頼関係をどのように形成していくのかは大きな課題であり、地域が教育機関を育てていくという気概が必要である。
- なお、高校については事例調査でも注目はないが、高校、特に職業高校については、地域とのかかわりを持つ事が地域活性化の上で有効であり、より一層の地域活動への参加を促進する必要がある。

##### （２）大学の地域における役割の強化

- 大学は大きな環境変化の中にあり、地域とともに生きることを目指し、多様なモデルを模索中である。
- しかし、全般的にみれば、提供しようとする大学の地域へのサービスと地域の自治体や協議

会等のまちづくり NPO や市民団体が求めているニーズあるいは期待とは隔たりが見られる。

- 事例ではオレゴン大学の先進事例を示したが、国内では別府大学と狭間町、小国町と九州大学、瀬戸市とコンソーシアムせとなど、大学と自治体が相互に理解しあい、新しい試みが行われている。こうしたことをさらに全国的に検討し、より良い「解」を見つける努力が必要である。これには「まちづくり大学」全国ネットワークといった形の緩やかな連携システムが有効と思われる。
- 本調査から、各都道府県に少なくともひとつの大学が地域密着でサービスを展開しようとしていることが分かった。その意味からはすでに全国ベースでの大学と地方自治体とのネットワークを形成できる基盤が整いつつあると考えられる。

## 参考資料編

- 1．大学向けアンケート調査票・自由回答.....199
- 2．自治体向けアンケート調査票・自由回答 .....211
- 3．まちづくり協議会等向けアンケート調査票・自由回答 .....235

## 1 . 大学向けアンケート調査票・自由回答



1 貴大学の概要についてお伺いします。

1-1 大学名 ( )

1-2 教員数 ( )名 ( \*平成 16 年 5 月 1 日現在)

1-3 学生総数 ( )名 ( \*平成 16 年 5 月 1 日現在)

2 地域との連携状況についてお伺いします (選択肢の該当番号に 印を付して下さい)。

2-1 貴大学には、地域との連携に関する事務局としての窓口はありますか (該当する選択肢全てに)。また、それぞれの具体的な名称と主な活動内容を記述して下さい。

研究開発を中心とした産学連携に関する窓口

( 具体的な名称 : )

以外の地域貢献の窓口

( 具体的な名称 : )

上記、 の双方を行う統一の窓口

( 具体的な名称 : )

なし

2-2 貴大学には、地域連携を目的として、生涯学習センターや地域共同研究センター等の組織を設けていますか (該当する選択肢全てに)。また、それぞれの具体的な名称と主な活動内容を記述して下さい。

生涯学習センター

( 具体的な名称 : )

( 主な活動内容 : )

地域共同研究センター

( 具体的な名称 : )

( 主な活動内容 : )

その他の組織

( 具体的な名称 : )

( 主な活動内容 : )

2 - 3 平成 16 年度間（予定を含む）における貴大学の地域との連携状況について伺います。

（ 1 ）貴大学は、平成 16 年度間（予定を含む）において何らかの地域連携の取り組みを行いましたか。

はい （ 2 ）（ 3 ）へ進む

いいえ 2 - 4へ進む

（ 2 ）上記（ 1 ）において「 はい」と回答した方に伺います。平成 16 年度間（予定を含む）において、貴大学の地域との連携形態と連携先ごとの件数等についてご回答下さい（ 、 については、それぞれの項目について該当する選択肢全てに件数を記入、 についてはそれぞれの項目ごとに該当する選択肢 1 つに を記入して下さい）。

地域連携について包括的な協定を結んでいる

連携先：大学本部設置所在都道府県・・・（ ）件  
          その他都道府県・・・（ ）件  
          大学本部設置所在市町村・・・（ ）件  
          その他市町村・・・（ ）件  
          NPO等・・・（ ）件

必要に応じて個別的、あるいは単発的に協定を結んで連携している

連携先：大学本部設置所在都道府県・・・（ ）件  
          その他都道府県・・・（ ）件  
          大学本部設置所在市町村・・・（ ）件  
          その他市町村・・・（ ）件  
          NPO等・・・（ ）件

協定は締結していないが、地域連携は実施している

連携先：大学本部設置所在都道府県・・・ はい    いいえ  
          その他都道府県・・・            はい    いいえ  
          大学本部設置所在市町村・・・    はい    いいえ  
          その他市町村・・・            はい    いいえ  
          NPO等・・・                    はい    いいえ

（ 3 ）上記（ 1 ）において「 はい」と回答した方に伺います。貴大学では、どのようなことを連携して行っていますか（ 該当する選択肢全てに ）。

地域住民の教養の向上

地域の文化の振興

地域におけるシンクタンクとしての役割

地域産業の活性化・発展への貢献

（次ページへ続く）

学生による地域の活性化への貢献  
 地域政策や地域づくりに関する積極的な提言  
 公開講座の実施  
 実践に役立つ専門知識・技能・教養を有する人材育成  
 全国へ情報発信する際の手助け  
 地域活性化のためのプログラムの開発・提供  
 職業人・社会人の再教育  
 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

2-4 貴大学におけるNPO等の活動について伺います。

(1) 貴大学では、まちづくりに関して、教員や学生によるNPO等の組織的な活動がありますか。

はい (2)へ進む  
 いいえ 2-5へ進む

(2) 上記(1)において「はい」と回答された方に伺います。具体的活動内容について記述して下さい(自由記述)

2-5 貴大学における学生ボランティアについて伺います。

(1) 平成16年度間(予定を含む)に、地域が行うまちづくり事業への学生ボランティアの組織的な参加はありますか。

はい (2)へ進む  
 いいえ 3へ進む

(2) 上記(1)において「はい」と回答された方に伺います。具体的活動内容について記述して下さい(自由記述) (解答欄は次ページ)

3 貴大学が実施するまちづくりを意識した人材育成の状況についてお伺いします( 選択肢の該当番号に 印を付して下さい )。

3 - 1 地域住民等を対象とした人材育成に関する取り組みについて伺います。

( 1 ) 平成 1 6 年度間 ( 予定を含む ) に、地域住民等を対象とした産業振興、都市計画、地域活性化など地域政策や地域づくりにおける人材育成を目的とした取り組みがありますか。

はい      ( 2 )へ進む  
いいえ      3 - 2へ進む

( 2 ) 上記 ( 1 ) において「 はい 」と回答された方に伺います。どのような事業を実施していますか ( 該当する選択肢全てに ) 。

公開講座

公開授業

講習会、公開セミナー

(ア) 社会教育主事講習

(イ) その他 ( 具体的に : )

シンポジウムやフォーラム等

自治体職員への研修事業

その他 ( 具体的に : )

3 - 2 地域政策等に関する人材育成を目的としたカリキュラムの実施状況について伺います。

( 1 ) 産業振興、都市計画、地域活性化など地域政策や地域づくりにおける人材育成を目的としたカリキュラムに関する調査研究や開発を実施していますか。

実施している      ( 2 )へ進む  
実施していない      4へ進む

( 次ページに続く )

(2) 上記(1)において「実施している」と回答された方に伺います。誰を対象とするカリキュラムですか( 主なカリキュラム1つについて回答 )。また、そのカリキュラムの内容を記述して下さい。

学生

地域住民

行政職員

その他(具体的に: )

(カリキュラムの内容)

4 今後の貴大学の地域との連携について伺います( 選択肢の該当番号に 印を付して下さい )。

4-1 貴大学として今後どのような地域貢献を考えていますか( 主な選択肢3つに )。

地域住民の教養の向上

地域の文化の振興

地域におけるシンクタンクとしての役割

地域産業の活性化・発展への貢献

学生による地域の活性化への貢献

地域政策や地域づくりに関する積極的な提言

公開講座の実施

実践に役立つ専門知識・技能・教養を有する人材育成

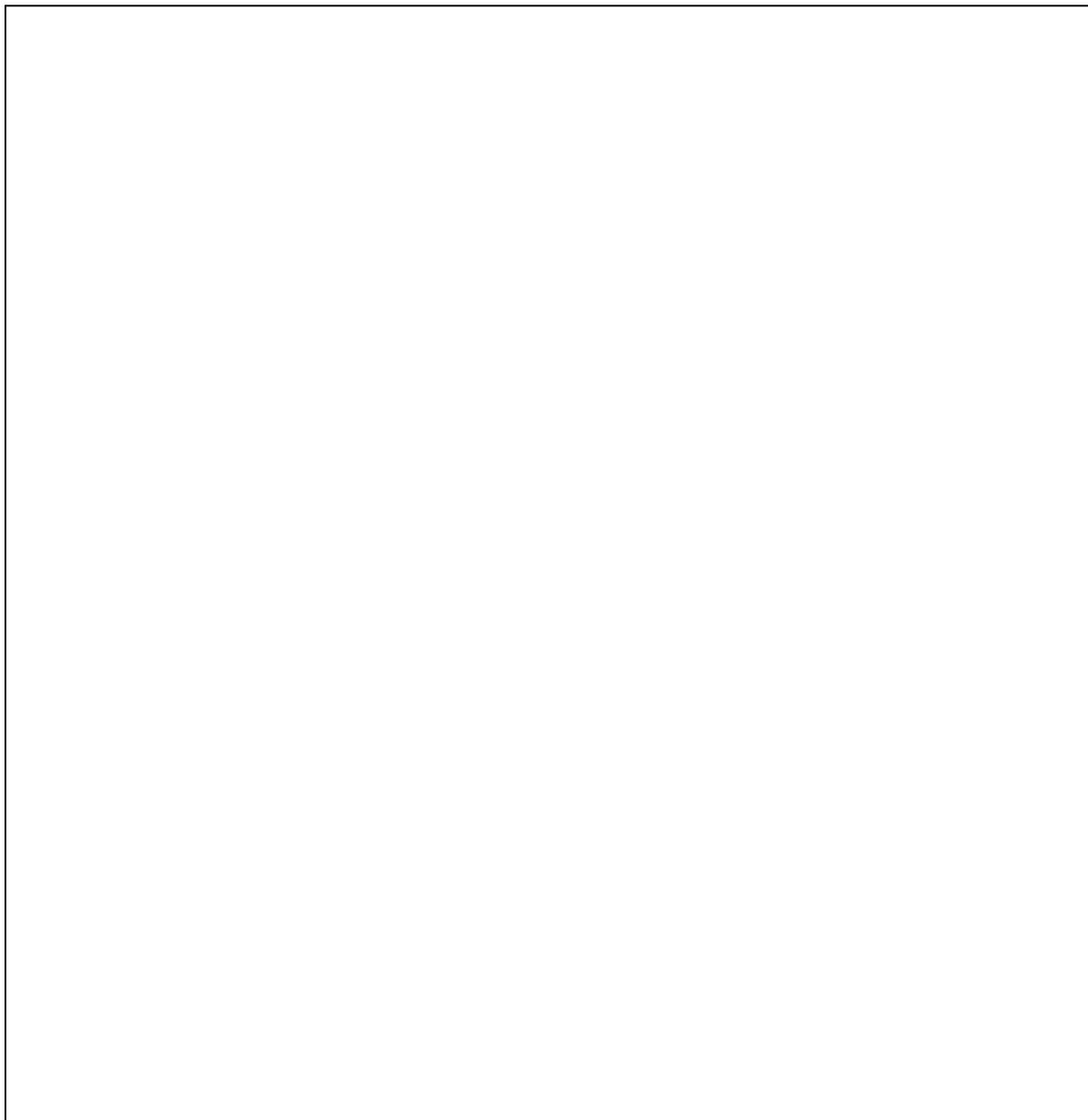
全国へ情報発信する際の手助け

地域活性化のためのプログラムの開発・提供

職業人・社会人の再教育

その他(具体的に: )

4 - 2 大学が地域貢献やまちづくりを行うために障害となっているものは何ですか（自由記述）。



ご協力ありがとうございました。お手数ですが返信用封筒にてご返送下さい。

まちづくりを目的とした、貴大学の教員や学生によるNPO等の組織的な活動内容。(調査票:2-4(2))

1	商店街と連携し、まちづくり活性化プロジェクトを立ち上げ、活性化のためのアイデアの創出、具体化へ向けて活動している
2	学生のクラブ活動のひとつとして地域通貨に取り組んでいる
3	街づくり研究所:地方都市における中心市街地の活性化
4	NPO法人市民社会研究所の創設
5	地域商店街活性化を目指す活動 留学生等との交流を目指す活動
6	IT化推進プロジェクト部において教職員及び学生有志によるハートフルマップと称したネーミングで学校周辺の障害者にやさしい地図作りを作成する活動をしている
7	合同ゼミで構成されるコミュニティサポートの会が、NPO法人「もりのさと」と協働して要介護者およびその家族に対して様々な支援活動を実施している
8	学生主催による地域清掃の実施
9	国際ボランティア協会(NPO)参加(国際ボランティア部)
10	NPO法人生活デザインセンターにおいて町づくりを行っている
11	市等と連携した任意団体「にぎわう商店街応援ネットワーク」による商店街活性化事業
12	市内4大学と連携し「大学懇談会」の名称で活動している
13	地域政策学科の教員が中心となり、他学科や他学部の教員、さらには職員、そして学生たちも参加して、地元の商店街の人々との意識及び教養の向上を図るとともに、地域活性化の方向及び具体的施策等について、時には行政側からの出席・協力を得ながら検討を進めてきた。また期間を限定して商店街の一隅を借りて、新しい感覚での商品販売の方向性を探ってみた
14	全学共通科目「まちづくり」の受講学生が地域においてリサイクル、緑化、コミュニティ・ビジネス国際交流、男女共同参画、コミュニティ再生などのプロジェクト活動に行政、商店会、商工会、NPO団体などと連携しながら取り組んでいる
15	(社)宮崎ウォーキング協会を通じてウォーキングによる地域の健康づくりを実施
16	本学教員がまちづくり支援のNPOに参画し理事長として活動している事例がある
17	地域について面白いことがしたい、そんな好奇心とふるさとについて歴史・文化・自然などの教室を開いて子どもたちのやりたいことを支援する
18	福祉用具の開発、流通プログラムの研究
19	いしのまきNPOセンターに教員5名ほど参加しており、センター業務及び個々NPO支援に勤めている
20	NPO法人CCCまちづくり:2004年3月NPO法人として設置申請登録。平成16年度活動状況:まちづくり、景観整備計画
21	観光都市づくり推進市民会議に本学の教員が副会長として参加。本学内に上記の市民会議の部会のための専用室を提供し、イベントの企画立案や作業を行っている。また、上記の参加教員の担当科目の履修者やゼミ学生も積極的に関わっている。
22	「香林坊ハーバー」:市と大学が支援する学生主体の活動(NPOではない) 学生主体の金沢まちなか文化情報発信拠点 まちなかにぎわい創出のための事業の企画運営 長町朝市(NPOではない):教員、学生と地域住民が連携して月1回の朝市を開催。単位認定もされている
23	地域通貨という新しい媒体を用い盛岡市大通地区の活性化を図る「シネマストリートプロジェクト」活動を行っている
24	渋谷学研究会
25	ゼミ活動による商店街活性化へ向けた取組 空き店舗を利用した学生の起業 域産業活性化に向けた調査活動 等
26	福祉事業所における経営面の知恵と工夫の発表会として経営バラリンピックを開催
27	ゼミナール学生を中心として実行委員会を組織し、商店街組合・商工会議所の後援を得て、商店街活性化のためのイベントプランコンテストを企画・開催した事例がある
28	森のバイオマス研究会・再生可能な自然エネルギー資源である、「森の水質バイオマス」を用いた環境にやさしい資源循環型の町づくりを目指している(パレットストアブをデモンストレーション設置、研究会等の開催、里山を守る活動)
29	コミュニティ・ビジネスセンター(NPO立ち上げ準備中) 農協・地域婦人会などと共同での食品開発 町づくりへの提言やイベント企画・参加 高大連携事業への参画 等
30	学生主体で市内のNPOを紹介するNPOハンドブックを作成
31	小学生を中心に高校生までを対象として、環境活動などを通じたまちづくりへの寄与を考える活動を進めています。大学のある地域の自然・文化・歴史・経済資源を活用した取り組みを行っています。 ・丘・山歩き(現在の宅地化した姿と過去の姿を山の上から比較することを試みる) ・川歩き(川と人の接点を求めて歩く) ・商店街の活性 等々 東京湾アマモ場再生会議:多様な主体による(市民・NGO・企業)金沢湾周辺のアマモ場の再生 ・大学で学習会・シンポジウム等を開催 ・花枝を採取し熟成さ
32	情報通信技術を活用したエコマネー及びその他の地域通貨にかかわる調査、研究等 地域における環境にかかわる調査・研究等 エコマネー及びその他の地域通貨の調査・研究等
33	マイバッグNOレジ袋キャンペーンの実施 自治体の定める「花」の保全活動への提言
34	彦根景観フォーラムNPO法人:街歩きイベントの開催、まちづくり相談学習連携フォーラム、町家活用事業など スミス会議・和式教会の再建、市民交流施設としての利用など
35	住民参加型まちづくり、都市マスタープラン策定のためのワークショップの運営 商店街活性化のためのワークショップの運営 三重21世紀セミナーの運営 まちづくり、地域政策等に関する調査研究

平成16年度に実施した(予定を含む)、地域が行うまちづくり事業への貴大学の学生ボランティアの組織的活動内容。(調査票:2-5(2))

1	市子どものまちづくり推進協議会主催で開催された、子どものまちフェスティバルの体験コーナーの補助等として参加
2	本学が所在する市の第4次総合計画策定にかかる「まちづくり発掘隊」に参加、フィールドワーク等を通じて現状や課題を調査しシンポジウムにて発表した
3	街づくりイベントへの企画・参加 地域清掃活動への参加
4	高齢者、障害者の自立生活支援 通学支援 イベント支援
5	商店街における調査活動への学生参加 条例づくり検討会への学生参加 商工会による空き店舗活用計画への学生参加
6	学友会が主体となり地域興しイベントへの参加
7	駅周辺及びビーチ清掃 小学校における授業補助等教育ボランティアの派遣
8	地域からの依頼により、自治会催事へのボランティア派遣を行う 具体事例:国際千葉駅伝通訳ボランティア、スペシャルオリンピックス通訳ボランティア、各自治体祭事等出演
9	安全で安心して生活できる地域社会の実現を目的として、本校の学生が中心となって夜間、関係団体と警察による合同の防犯パトロールを実施している
10	教育委員会と学校の教育活動支援のためボランティア活動における学生の派遣に関して協定を結んでいる
11	具体的活動は学内のボランティアサークルにて対応している
12	商店街活性化 お祭り等への協力 観光拠点の運営の手伝い等
13	地域コミュニティセンター行事へのかかわり 駅前商店街会報作り 公民館でのパソコン教室で学生が教える側に
14	地域住民が主催する夏祭りに学生のサークル(ミュージックアソシエーション)が演奏により参加している
15	ハルジオン(防災ボランティア)
16	ボランティアサークルによる福祉施設訪問 留学生による草の根国際交流 地元祭りへの学生の参加(ダンスバトル)
17	周辺地域の祭りへのボランティアスタッフとしての参加 周辺地域の美化清掃活動
18	人間関係部社会福祉学科に民間施設や公共機関から依頼されるボランティア募集に任意に学生が参加協力している現状である
19	大学祭において「まちづくりフォーラム」を開催
20	自閉症療育キャンプに参加 糖尿病児のサマーキャンプに参加 こどもの健康週間に参加 日本ALS協会大分支部の街頭キャンペーンなど
21	区民まつり等の運営について積極的に参加
22	講義の中に「ボランティア論」がある 学生のボランティアに対する気持ちの向上を図るため「ボランティアチャレンジ」を称し費用等を負担している
23	地域のボランティアグループ、青少年団、スポーツクラブ、文化サークル等の依頼により町内会の夏祭りや各種イベントのスタッフ補助等に参加し年齢を超えたコミュニケーションを学ぶ
24	市内の商店街活性化へのボランティア活動
25	地域あるいは団体の要望に対して学生団体及び教員の派遣を行っている
26	地域祭等への参加 体育会所属学生による路上清掃活動
27	障害者スポーツ大会の補助 各種スポーツ大会の運営補助
28	総合型スポーツクラブへの支援 ニコニコスポーツクラブ(障害児への支援) 小学校への学習支援
29	「区民まつり」へボランティア・センター学生スタッフ、体育会の学生20名の参加
30	公共施設及びその周辺の掃除活動 公開講座における「託児所」にて子どもの世話
31	防犯事業(地域巡回による防犯対策) 交通安全事業(自転車マナーの改善)
32	地域イベントへの参加 医療・介護施設への訪問
33	安全安心パトロール
34	県主催の子ども祭りへ参加
35	警察や公的機関から要請があればその都度参加している
36	まちづくり活動に関係した公開講座やイベントの参加
37	駅前商店街での空き店舗を活用した学生による実験店舗の運営
38	学生のボランティアサークルが、生涯学習センターの社会福祉協議会を通して、イベント等でボランティア活動を行っている
39	団体ボランティア
40	福祉生活支援 「世界食料デー」(食糧問題、食生活に関する啓蒙運動)

平成16年度に実施した(予定を含む)、地域が行うまちづくり事業への貴大学の学生ボランティアの組織的活動内容。(調査票:2-5(2))

41	学生サークルPro-Kが商店街と協働し一般市民及び小学生向けのイベントや体験学習を企画・運営した
42	市が行うクリーンキャンペーン活動に教職員とともにボランティアとして参加している
43	イベントで服飾・染織のステージ発表を行う 商店街のアート化に参加。タウンフラッグ計画の展開 空き店舗を利用して学生を中心とする活動の場の展開
44	市内で毎年実施されているイベントに参加。特に実行委員会の中にも中核的に参画している
45	過疎地域の高齢者への訪問
46	学術・文化・産業ネットワークが取り組んでいる「学生教育ボランティア」に参加
47	社会福祉協議会が開催する福祉祭に企業ボランティア連絡会とともに参加 区のボランティアセンターのバリアフリータウンマップに運営委員として参加しバリアフリー調査に参加
48	学内で学生と教官がボランティアセンターを開設して地域の様々な問題に対してボランティア活動の輪を広げながら取り組んでいる
49	障害者パークゴルフ大会、コンサートイベントにおけるごみ分別作業(ボランティアスタッフ手伝) 社会福祉協議会(障害者との交流、クリスマス会の奉仕) ふるさとポケット(理科実験のイベント)
50	大学周辺の町内会と連携し大学と町内会双方の情報掲載の月間ミニコミ誌を発行
51	清掃活動 地域パトロール ボランティアに関する啓蒙活動 小中学校等へのスポーツ指導者派遣 各地域の各種イベントへの参加、協力 地域社会との交流
52	「おいさんおねえさん子ども電話相談室」:小中学生に対し電話相談を行う
53	隣接する市の駅前商店街の活性化に参加
54	地域の行事に参加し住民との交流を深めることを目的としたサークルがある
55	小学生を対象とする自主活動とクリーンキャンペーン
56	体育会学生による近隣中学校でのスポーツクラブに対する技術指導
57	ボランティアサークル「つばさ」があり、学内外で精力的に活動している。特に夏休みに毎年実施している「サマーキャンプ」では、精神薄弱者の子どもたち、健常者、学生とが一体となって生活体験を行い大きな成果を上げている
58	学生団体として県、地域へのまちづくりフォーラム開催等への積極的な参加、県内外との交流会参加と地域主催のイベントへの積極的な参加等活動を行っている
59	本年25年目を迎えたイベントに、本学のクラブ・サークルが参加している 学術・文化・産業ネットワークの会員校として学生が諸事業に参加している
60	みどりの会:地域住民の生垣剪定
61	「地域いきいき活性化事業」に参加 「源内まつり」のスタッフとして参加
62	区で行う「まちおこし特産部会」に学生が参加。定期会合への出席、特産物リサーチ、選定、広報に関わった。
63	市町村区や地域老人会が主催する祭りや集会において学生クラブ団体がスタッフ協力や音楽演奏等の協力を行っている。また、地域の小学校に留学生を派遣し、外国文化を伝える授業等を行っている。
64	地元小中学校でのティーチングアシスタント 福祉施設でのパソコン教室開催・所員補助などを通した心身者との交流、援助
65	本学では、ボランティアサークル(構成員120名、大学公認)が主に次のような活動を年間を通じて行っている。 ・給食ボランティア(町で行う給食サービス・交流に参加) ・独居老人友愛訪問ケア ・筋ジス協会活動 ・おもちゃ図書館での活動
66	手話ボランティア部等のクラブ単位での活動 地域活性プロジェクトの実施・援助 地域へのボランティア派遣 クリーンキャンペーンなどでの町の清掃活動
67	地域の発展のための調査 災害地への寄付金募集活動 地域の人々のためのスポーツ活動の主催 地域の安全のためのパトロール 地域のイベントへの参加
68	市が行う大学交流祭や市民祭に参加している
69	学生部・院生によるサタデースクール補助 第59回国民体育大会における案内 国体における案内 「花いっぱい運動」 海岸清掃 プール指導員 桜祭り 文化祭
70	授業、ゼミを通して高齢者施設などでボランティア活動を実践しつつ学んでいる
71	学生団体が組織的に地域が行っている行事等に参加し出展する 学生団体主催の大学行事実施の際に地域の商店街等の清掃を行う等
72	町内会の祭りへの参加:アトラクションの実施、模擬店の出展 踊りっ子まつりの参加:ダンス部の演技、審査関係の手伝い
73	社会福祉法人・皆の郷等で支援活動
74	環境学部などの学生が環境問題などをテーマにしたまちづくり事業へ参加してボランティア活動を展開している
75	つくしの会

平成16年度に実施した(予定を含む)、地域が行うまちづくり事業への貴大学の学生ボランティアの組織的活動内容。(調査票:2-5(2))

76	学友会・各クラブおよびボランティアサークルが、地域の行事(祭、文化芸術祭、青少年健全まちづくり市民大会等)への参加
77	ひまわりの会:人形劇を毎年行っている 道芽会:SVAShanty国際ボランティア会に団体登録しており、現在活動準備中である
78	市の福祉フェスティバルへのボランティアサークルの参加
79	大学内におけるサークル活動 民話研究会:公民館等での人形劇 環境サークル:海岸清掃活動
80	大学設置所在地町内行事への参画、実施
81	生涯学習研究同好会を中心に、自治体の要請に応じて積極的に関わる 市の「文化のまちづくりフォーラム」などにより、子どもの指導等を続けている 商店街とタイアップした地元の祭りに参加している
82	身体障害者スポーツフェスティバルのボランティア 社会福祉協議会会員として各種イベントにおけるボランティア 教育委員会と連携した青少年健全育成などに関連した各種イベントにおけるボランティアなど
83	県市町村の社会福祉協議会、地域の社会福祉施設、病院、保育所等からの要請で介助、保育ボランティア、行事への参加等活動を行っている
84	花あふれるふくおかの街モデル地区設置事業
85	毎年5月末に市が地域振興一環として実施している「さつき祭り」には、例年本学から学生自治会など50～100名程度の学生がボランティアスタッフとして運営に組織的に参加している
86	地元の商工会と連携し、商工会主催のフェスティバル等に参加。また県内で行われる障害者等施設、作業所の行事に参加
87	地域の組織と事業提携を行いフィールドワークやインターンとして学生を派遣 町の保存会やその他地域のまちづくり会への参加
88	「七夕まつり」行事への学生団体の参画
89	不登校傾向のある中学生を対象としたアニマルセラピーの実施 中高生を対象としたスポーツクリニックの開催 武道系クラブ有志によって編成されたサギタリウムチーム(防犯隊)による、地域と連携した市街地パトロール 地域福祉施設等への訪問 中学校等へのクラブ指導ならびに教育委員会との提携に基づく学習支援
90	地域公園清掃参加 地域町会活動参加
91	ゼミナール学生を中心に、地域商店主の研究会活動を広報する編集をボランティアで行っている事例がある。また、同じくゼミナール学生を中心に、まちづくり団体のホームページをボランティアで作成している事例がある。
92	地元につながる音楽をアレンジし、使用するという祭りの基本コンセプトを通じて地域に残る文化資源の継承、再発掘を行っている
93	地域活性化のためのさまざまな行事への参加、食育活動に関するボランティア、子育て支援のためのボランティア、介助・介護ボランティア
94	地域のまちづくり事業に学生団体等が参加 本学学生が中心となって活動するNPOボランティア団体、食の安全についての普及啓発活動を行っており市区役所主催の農業体験に参加したり情報誌を発行するなどの活動をしている
95	市の花と緑の推進運動に「地域貢献サークル」が参加し、大学周辺道路に花植えを行った 市主催(青少年センター)のヤングフェスティバルに参加 秋まつりボランティアとして2日間で延べ12人の学生が参加(企業ボランティアとして)
96	まちづくりオープニングイベント参加
97	大学生等少年警察ボランティアへの参加。少年と年齢が近い大学生に少年警察ボランティアとしてサポートセンター職員と共に少年への声かけや少年相談活動に参加してもらうというもの。
98	市町村主催事業へに参加
99	学生会活動の一環として、毎年8月に行われる地元の祭りに清掃ボランティアとして参加している
100	学術、文化、産業ネットワーク多摩の1機関として、その団体が企画している同じく会員である周辺自治体の小中学校へ学生を学生教育ボランティアとして派遣している。またネットワーク多摩に所属する自治体からの個別の要請に基づき、必要に応じてイベントの企画や運営など学生を派遣している
101	授業の一環として、 都市景観まちづくりワークショップへの学生参加 駅周辺まちづくりワークショップへの学生参加
102	マンガ教室の企画・運営(・実施)・街おこし用キャラクター開発、提言等
103	自治体の定める「花」の保全活動への参加と提言 自治体の国際理解教育への協力
104	市内の小中学校での英語学習補助 ひきこもり・不登校者への学習支援
105	「学生サーボータ」市教育委員会を基に学校等施設に学生を派遣し、現場における、授業の補助や専門的な知識や技能を生かし、就業体験ボランティア活動を行う
106	商工会議所のまちおこし特別委員会が市中心部に防犯カメラを設置するための街頭募金に参加
107	交通安全ボランティア活動 人形劇による公演(幼稚園等) チアリーダー部による公演(幼稚園等) 市民祭りへの参加
108	学生支援センター内に設置してあるボランティアセンターが窓口となり、随時、受付・派遣を行う 一般ボランティア(障害児、高齢者、スポーツ等支援)16.10末現・登録学生269名依頼件数144件実施件数60件のべ活動者273名 教育委員会連携ボランティア(部活補助等)・登録学生66名依頼小中学校41件実施件数26件のべ活動者51名 介護予防等、近隣自治体連携での補助(有償)・登録学生80名(自治体と契約締結し定期的に実施)
109	花しょうぶ通商店街主催のアーティイベント"勝負市"に、実行委員ボランティアなどで多数参加
110	本学には音楽学部があり、施設を訪問、慰問し、様々な演奏会などを行っている。この活動は音楽学部学生に限らず、学部の垣根を越えた形でのボランティア活動を実施している。また、外国人を相手に日本語教育教師としてのボランティアもやっている。
111	地域の治安を守る「ガーディアンエンジェル」の活動(クラブ単位)
112	商店街活性化のためのまちづくり事業

## 2 . 自治体向けアンケート調査票・自由回答



1 貴市町村の概要についてお伺いします。

1-1 概要

(1) 人口 ( ) 万人 (平成 16 年 11 月 1 日現在)

(2) 面積 ( ) Km<sup>2</sup>

(3) 平成 11 年 7 月以降に貴市町村において市町村合併が行われましたか、または行われる予定がありますか( 該当する選択肢 1 つに )。

既に行われた (時期：平成 年 月)

行われる予定 (時期：平成 年 月 ・ 時期未定)

行われる予定はない

2 貴市町村における住民参加のまちづくりの状況についてお伺いします( 選択肢の該当番号に印を付して下さい )。

2-1 貴市町村では、いわゆる「まちづくり条例」をお持ちですか( 該当する選択肢 1 つに )。

はい ( 条例名： 施行年月： 年 月 )

現在作成中

現在はないが、作成予定はある

いいえ ( 当面作成予定はない )

2-2 貴市町村における住民との連携状況についてご回答下さい( 以下の 5 段階尺度の数値でご回答下さい )。

< 住民との連携の度合い > ( 該当する数字 1 つに )

( 低 ) ( 中 ) ( 高 )

1-----2-----3-----4-----5

2-3 貴市町村におけるまちづくりの推進状況についてご回答下さい( 以下の 5 段階尺度の数値でご回答下さい )。

< まちづくりの推進状況への評価 > ( 該当する数字 1 つに )

( 低 ) ( 中 ) ( 高 )

1-----2-----3-----4-----5

3 貴市町村における住民が主体となった地域自治組織の状況等についてお伺いします( 選択肢の該当番号に印を付して下さい )。

3-1

(1) 貴市町村には、住民を主体とするいわゆる「地域自治組織」がありますか。

はい ( 2 ) ( 3 ) ( 4 ) へ進む

いいえ  4 へ進む

(2) 上記(1)において「はい」と回答された方に伺います。その組織の規模をご回答下さい( 該当する選択肢全てに )。



その他 ( )

(3) 上記(1)において「はい」と回答された方に伺います。講座の受講者に対して、地域づくりの取り組みへの参加を促す機会を提供していますか。

はい (4)へ進む  
いいえ 4-2へ進む

(4) 上記(3)において「はい」と回答された方に伺います。どのような取り組みを行っていますか(該当する選択肢全てに)。

行政の委員会等のメンバーとして活用している  
講座の講師として活用している  
小中学校等の講師として活用している  
その他 ( )

4-2 貴市町村では、まちづくりリーダーの人材登録バンクを作成しておられますか。

はい 持っていないが、作成予定である いいえ

4-3 一般的にまちづくりリーダーにはどのようなことが求められると考えますか(主な選択肢3つに)。

行動力がある コミュニケーション能力が高い 挑戦意欲が高い  
発想の柔軟性が高い 決断力がある 意見の調整能力が高い  
まじめ、誠実である 高い倫理観を有している 使命感が強い  
人を集める魅力がある マネジメント能力がある 人脈がある  
都市計画や財務会計などの専門的能力を有する  
イベント等の企画・立案能力がある  
その他 ( )

#### <職員に対する研修>

4-4 貴市町村の職員に対するまちづくりに関する研修について伺います。

(1) 貴市町村の職員を対象としたまちづくりに関する研修を実施されていますか(貴市町村自身  
が実施する場合だけでなく、都道府県など外部に職員を派遣して研修させている場合を含  
みます)。

はい (2)へ進む  
いいえ 4-5へ進む

(2) 上記(1)において「はい」と回答された方に伺います。リーダー育成の効果が高いと思  
われる研修の名称を記入した上で、その内容及び形態を選択して下さい。

(解答欄は次ページ)

研修の名称 (主なものを2つ記入)	主な研修の内容 (下の<主な研修内容>から該当する番号を記入。「その他」の場合には具体的に記述)	研修の形態 (該当する選択肢1つに )
1)		座学のみ 実践のみ 座学と実践の組み合わせ
2)		座学のみ 実践のみ 座学と実践の組み合わせ

<主な研修内容>

住民との意見調整能力の養成                      組織運営に関する能力の養成  
コミュニケーション能力の育成                      マネジメント能力の育成  
情報の収集や発信に関する能力の養成                      イベント等の企画・立案に関する知識・  
能力の養成                      地域の歴史や状況に関する知識の養成                      他の人に対する指導・啓  
発能力の養成                      まちづくりや都市計画に関する専門知識の養成  
その他 ( )

4 - 5 貴市町村の職員が市民の会議等のイベントに出て、行政施策の内容や活動内容に関して市民の方へ説明する機会をお持ちですか(例えば、出前講座など)。

はい                      いいえ

5 5 まちづくりに関する情報の収集や発信についてお伺いします(選択肢の該当番号に 印を付して下さい)。

5 - 1 貴市町村では、まちづくりに必要な情報をどのような手段で収集していますか(該当する選択肢全てに )。

自治会やNPO等が発行している広報誌や雑誌から  
大学が発行している広報誌や雑誌から  
新聞、TV、ラジオから  
自治体や大学などが実施するセミナーなどから  
インターネットから  
定期的に他の組織や住民と会合するなどの機会を通して  
情報を得る機会ほとんどない  
その他 ( )

(次ページへ続く)

5 - 2 貴市町村では、どのような手段で活動内容の情報発信を行っていますか( 該当する選択肢全てに )

他の組織や住民と会合する機会などを通して ホームページの開設  
刊行物の発行 セミナー等の開催 講師等の派遣  
実施していない その他 ( )

5 - 3 貴市町村では、まちづくりに関する行政情報を住民に積極的に公開されていますか( 以下の5段階尺度の数値でご回答下さい )

<まちづくりに関する行政情報の公開> ( 該当する数字1つに )  
(限定的) (普通) (積極的)  
1-----2-----3-----4-----5

6 まちづくりを推進する上で、地域住民等が交流する拠点は重要であると考えられます。次に、まちづくりの拠点についてお伺いします( 選択肢の該当番号に 印を付して下さい )

( 1 ) 公共施設や空き店舗など、まちづくりを行う人たちが集まって交流するための拠点がありますか。

ある ( 2 ) ( 3 ) へ進む  
ない 7 へ進む

( 2 ) 上記( 1 )において「 ある」と回答された方に伺います。どのような場所を利用されていますか( 主な選択肢1つに )

市町村の庁舎 公民館 学校 空き店舗  
その他 ( )

( 3 ) 上記( 1 )において「 ある」と回答された方に伺います。その拠点の活用状況について、以下の中から該当する選択肢 1つに をして下さい。

まちづくりについての定期的な話し合いやセミナー等の開催場所としてのみ利用  
まちづくりを行う人たちが気軽に立ち寄れる  
まちづくりを行う人たち以外の地域住民等も気軽に立ち寄れる

7 大学との連携のあり方についてお伺いします( 選択肢の該当番号に 印を付して下さい )

7 - 1 貴市町村内に大学がありますか。

はい( 大学名 : )  
いいえ

7 - 2

( 1 ) 現在、貴市町村は大学と何らかの連携を図っていますか。

はい ( 2 ) ( 3 ) ( 4 ) へ進む  
いいえ ( 5 ) へ進む

(2) 上記(1)において「はい」と回答された方に伺います。貴市町村と大学が地域振興にあたって連携する旨を定めた協定はありますか。「大学と連携することについて包括的に定めた協定」、「具体的な事業について連携することを定めた個別、単発的な協定」の各々についてその有無をご回答下さい。

包括的な協定・・・・・・・・・・(ア) ある (イ) ない  
事業ごとの個別、単発的な協定・・・・(ア) ある (イ) ない

(3) 上記(1)において「はい」と回答された方に伺います。貴市町村と大学が連携を始めた契機はどのようなものですか(該当する選択肢1つに)。

個人的に面識のある大学の先生を通して大学にアプローチをした  
書籍、インターネットなどの情報源から直接大学の先生にアプローチをした  
NPO等団体の方に紹介してもらった  
大学の窓口で直接アプローチをした  
大学からアプローチがあった  
その他(具体的に: )

(4) 上記(1)において「はい」と回答された方に伺います。現在、大学と連携している分野としてはどのようなものがありますか(項目ごとに該当する選択肢全てに)。

**行政に必要な各種専門分野**

都市計画 環境 福祉 法律 教育 商工  
観光 農林水産 芸術文化 スポーツ・健康 国際交流  
財務 建築・土木 政策・事業評価  
その他( )

**コーディネートに必要な分野**

公共経営(マネジメント)分野 事業評価分野 合意形成分野(住民参加のためのブレインストーミングやワークショップ等の運営方法等) 一般教養分野  
その他( )

**その他の分野**

<sup>21</sup> 研究開発分野 <sup>22</sup> その他( )

(5) 上記(1)において「いいえ」と回答された方に伺います。その理由は何ですか(該当する選択肢全てに)。

大学が近くにない 適切な大学の先生が分からない  
気軽に相談できない 大学に相談窓口がない  
連携が必要とは思わない その他( )

7-3 今後の大学への期待について伺います。

(1) 今後、まちづくり推進にあたって大学に期待する事は何ですか(主な選択肢3つに)。特に期待することがない場合は、「特になし」を選択して下さい。(次ページに続く)

地域住民の教養の向上 としての役割 の貢献	地域の文化の振興 地域産業の活性化・発展への貢献 地域政策や地域づくりに関する積極的な提言	地域におけるシンクタンク 学生による地域の活性化へ 公開講座の充実
実践に役立つ専門知識・技能・教養を有する人材育成 手助け 特になし	地域活性化のためのプログラムの開発・提供	全国へ情報発信する際の その他（ ）

(2) 上記(1)において「**実践に役立つ専門知識・技能・教養を有する人材育成**」を選択された方に伺います。今後、大学とどのような分野で連携することを期待しますか( 項目ごとに該当する選択肢全てに )。

**行政に必要な各種専門分野**

都市計画	環境	福祉	法律	教育	商工
観光	農林水産	芸術文化	スポーツ・健康	国際交流	
財務	建築・土木	政策・事業評価			
その他（ ）					

**コーディネートに必要な分野**

公共経営(マネジメント)分野	事業評価分野	合意形成分野(住民参加のためのブレインストーミングやワークショップ等の運営方法等)	一般教養分野
その他（ ）			

**その他の分野**

21 研究開発分野      22 その他（ ）

8 今後、自治体では従来以上にまちづくりの専門的能力を持つ人材が必要となると考えられます。こうした人材の確保についてどのような方向が望ましいと思われますか( 主な選択肢2つに )。

- 自治体内にまちづくりの専門能力を持つ職員(内部専門家)を育てる
- 民間専門家が自治体内で行政プランナーとして活動する
- 民間専門家が、自治体の首長を支える役職またはアドバイザーとして連携する
- まちづくり業務をNPOや民間コンサルタント等への外部委託を中心に推進する
- まちづくり業務を大学などの教育・研究機関と連携して実施する

9 まちづくりと人材育成に関してお気づきの点、課題、提案がありましたら、どんなことでも結構ですので、ご記述下さい。

ご協力ありがとうございました。お手数ですが返信用封筒にてご返送下さい。

「まちづくり条例」条例名と施行年月日。(調査票:2-1)

1	熊谷市	熊谷市田園地区まちづくり条例	平成17年1月
2	山本町	山本町まちづくり研修派遣実施要綱	平成2年5月
3	引佐町	引佐町空き缶等のない美しいまちづくり条例	平成5年3月
4	南河内町	まちづくり基本条例	平成16年4月
5	菊池市	菊池市まちづくり基本条例	平成15年4月
6	平泉町	平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例	平成17年1月
7	蒲原町	NPO活動促進条例	平成13年3月
8	松任市	松任市美しいまちづくり条例	平成13年4月
9	富士見市	富士見市自治基本条例	平成16年4月
10	森町	森町安全で住みよいまちづくりに関する条例	平成9年6月
11	大村市	大村市都市景観条例	平成12年3月
12	勝山町	勝山町並み保存地区整備事業分担金徴収条例 勝山町並み保存地区整備補助金交付要綱	昭和61年3月 平成5年3月
13	小松市	美しいこまつの景観を守り育てるまちづくり条例	平成15年1月
14	長岡京市	長岡京市まちづくり条例	平成8年5月
15	虻田町	虻田町づくり審議会条例	昭和41年12月
16	松川村	森町安全ですみよいまちづくりに関する条例	平成13年4月
17	石狩市	石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例	平成13年9月
18	遠軽町	遠軽町まちづくり町民参加条例	平成15年4月
19	西郷町	西郷町まちづくり基本条例(合併時の暫定条例)	平成16年7月
20	伊丹市	伊丹市まちづくり基本条例	平成15年10月
21	三鷹市	三鷹市まちづくり条例	平成8年4月
22	小布施町	小布施町うるおいのある美しいまちづくり条例	平成2年4月
23	有田町	有田町都市景観条例	平成3年12月
24	二戸市	宝を生かしたまちづくり条例	平成12年11月
25	北本市	北本市まちづくり条例	平成6年4月
26	大多喜町	大多喜町歴史的景観条例	平成11年6月
27	寄居町	水とみどりのまちづくり条例	平成16年4月
28	山中町	山中町景観条例	平成6年6月
29	小浜市	小浜市食のまちづくり条例	平成14年4月
30	野木町	野木町うるおいのあるまちづくり条例	平成2年12月
31	那珂町	那珂町地区街づくり条例	平成14年10月
32	臼杵市	臼杵市歴史環境保全条例	昭和62年3月
33	八戸市	八戸市協働のまちづくり基本条例	平成17年4月
34	吉川町	吉川町住みよい福祉のまちづくり条例	平成10年3月
35	会津坂下町	会津坂下町まちづくり基本条例	平成15年4月
36	瓜連町	瓜連町安心で安全なまちづくり条例	平成14年9月
37	駒ヶ根市	駒ヶ根市美しい景観まちづくり条例	平成8年3月
38	鹿本町	「全国まちづくり探検隊」実施要綱	平成12年8月
39	榛原町	榛原町まちづくり土地条例	平成13年3月
40	福岡町	福岡町まちづくり条例	平成12年3月
41	小松島市	小松島市まちづくり条例	昭和57年10月
42	甲良町	甲良町まちづくり条例	平成15年4月
43	芽室町	めむるまちづくり参加条例	平成16年5月
44	加古川市	加古川市景観まちづくり条例	平成12年4月
45	松田町	松田町まちづくり条例	平成9年4月
46	門真市	門真市まちづくり条例	平成13年3月
47	小国町	みんなで考えみんなで創る小国町まちづくり条例	平成8年10月
48	三好町	三好町まちづくり土地利用条例	平成16年4月
49	逗子市	逗子市まちづくり条例	平成14年7月
50	真鶴町	真鶴町まちづくり条例	平成6年1月

51	白井市	白井市市民参加条例	平成16年6月
52	武生市	武生市自治基本条例	平成17年1月
53	宝塚市	宝塚市まちづくり基本条例	2002年4月
54	二丈町	二丈町住民参画まちづくり条例	平成15年1月
55	鯖江市	鯖江市市民活動によるまちづくり推進条例	平成15年8月
56	八郷町	八郷町緑豊かなまちづくり	平成12年7月
57	阿蘇町	阿蘇町自然環境保全条例	昭和63年6月
58	砺波市	砺波市花と緑のまちづくり条例	平成16年11月
59	周東町	周東町まちづくり推進協議会審議会条例 周東町人材育成基金条例	昭和59年3月 平成元年9月
60	前橋市	前橋市建築協定に関する条例 前橋市中高層建築物日陰規制条例 前橋市建築物における駐車場施設の附置等に関する条例 前橋市地区計画等の案の作成手続きに関する条例	昭和47年3月 平成16年4月 平成3年10月 平成2年3月
61	浅羽町	環境に関する条例	-
62	葉山町	葉山町まちづくり条例	平成15年4月
63	桃山町	桃山ふるさとまちづくり事業実施要綱	平成13年4月
64	白鷹町	白鷹町協働のまちづくり条例	平成16年4月
65	横手市	横手市山と川のある景観のまちづくり条例	平成4年4月
66	津山市	人にやさしいまちづくり条例	平成13年4月
67	可児市	市民参画と協働のまちづくり条例	平成16年7月
68	国分寺市	国分寺市まちづくり条例	平成17年1月
69	当別町	美しいまち当別をみんなでつくる条例	平成14年3月
70	橋本市	橋本市まちづくり条例	平成3年7月
71	総社市	総社市まちなみデザイン推進事業実施要綱 総社市まちなみ環境整備事業補助金交付要綱 総社市まちなみ整備助成事業補助金要綱	平成4年3月 平成6年8月 平成9年3月
72	調布市	調布市ほっとするふるさとをはぐむ街づくり条例	2005年4月
73	中城村	中城村南上原地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例	平成9年4月
74	春日市	春日市地区まちづくり条例	平成16年3月
75	伊賀市	まちづくり環境条例 ふるさと景観条例	平成9年4月 平成13年4月
76	相生市	相生市市民参加条例	平成16年7月
77	鎌倉市	鎌倉市まちづくり条例	平成8年1月
78	清瀬市	清瀬市まちづくり条例	平成15年4月
79	三和町	三和町文化・コミュニティ行政推進懇談会設置条例	平成3年9月
80	諫早市	あたたかく美しい安らぎのまちづくり推進基本条例	平成4年12月
81	府中市	府中市地域まちづくり条例	平成16年1月
82	厚木市	厚木市まちづくり理念条例 厚木市みんなで支えあう福祉のまちづくり条例 厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例 厚木市住みよいまちづくり条例	平成15年10月
83	高岡町	高岡町安全な町づくりに関する条例	平成8年12月
84	狛江市	狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例	平成15年3月
85	高森町	高森町町民参加条例	平成15年4月
86	五戸町	五戸町まちづくり条例	平成16年7月
87	杵築市	旧町家地区条例	平成8年7月
88	箕面市	箕面市まちづくり推進条例	平成9年3月
89	黒木町	黒木町文化的景観条例	平成16年3月
90	掛川市	生涯学習まちづくり土地条例	平成3年3月
91	湯布院町	潤いのある町づくり条例	平成2年9月
92	美川町	美川町まちなみ景観条例	平成12年3月
93	習志野市	安全で安心なまちづくり条例	平成16年7月
94	鳥取市	鳥取市市民参画と市民活動に関する条例	平成15年4月
95	半田市	半田市ふるさと景観条例 半田市みどりのまちづくり条例	平成7年4月 昭和62年4月
96	園部町	人を大切にすまちづくり条例	平成16年7月

「まちづくり条例」条例名と施行年月日。(調査票:2-1 )

97	相模湖町	相模湖町まちづくり条例	平成10年9月
98	津久井町	津久井町住環境整備条例	平成3年1月
99	大磯町	大磯町まちづくり条例	平成14年4月
100	高浜市	高浜市居住福祉のまちづくり条例	平成15年10月
101	大阪狭山市	大阪狭山市市民公益活動促進条例	平成14年6月
102	美瑛町	住み良いまちびえいをみんなでつくる条例	平成15年4月
103	滑川市	滑川市まちづくり条例	平成12年5月
104	高梁市	高梁市高梁地域市民センター条例	平成16年10月

まちづくりリーダー育成の効果が高いと思われる講座等。(調査票:4-1(2))

- |   |   |
|---|---|
| <p>講座内容欄</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 行政や住民との意見調整能力の養成</li> <li>3. コミュニケーション能力の育成</li> <li>5. 情報の収集や発信に関する能力の養成</li> <li>7. 地域の歴史や状況に関する知識の養成</li> <li>9. まちづくりや都市計画に関する専門知識の養成</li> </ol> <p>講座形態欄</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 座学のみ</li> <li>2. 実践のみ</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 組織運営に関する能力の養成</li> <li>4. マネジメント能力の育成</li> <li>6. イベント等の企画・立案に関する知識・能力の養成</li> <li>8. 他人に対する指導・啓発能力の養成</li> <li>10. その他</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 座学と実践の組み合わせ</li> </ol> |
|---|---|

No.	実施市町村名	講座名	講座内容		講座形態
			講座内容	「その他」を選択した場合の具体的内容	
1	山本町	地域づくり研修	6,7		3
2	山東町	ルッチ大学大学院	5,6,7,8		3
3	望月町	まちづくり講座	6,7		3
4	大野市	大野明倫館	1,2,3,4,5,6,7,8		3
5	日野町	パートナーシップ(協働)まちづくり塾	6		3
6	鴻巣市	まちづくりビジョン会議を組織化し、タウンミーティングや委員研修などを行っている	3		1
7	三郷村	安曇野・新市づくり協働塾	1		1
8	西脇市	参画と協働のまちづくりゼミ「まちづくり仕掛け人養成」	8		3
9	多摩市	街づくり講座	9		3
10	伊丹市	まちづくりセミナー	1,9		3
11	大木町	まちづくりセミナー	7		3
12	周南市	ふるさと応援隊	6		2
13	水巻町	福岡高齢者大学みまきライフカレッジ	1,2,3,7		3
14	水巻町	みまきシルバー大学修了生いきいき事業(自主活動&派遣講師)	7,8		3
15	亀岡市	亀岡市生涯学習まちづくり事業	2,6	課題解決力、人の引きつけ、先入観の排除、地場の大切さ、視点の変更	1
16	八戸市	ファシリテーター養成講座	1,3		1
17	八戸市	協働のまちづくり研修会		行政と住民の協働に関する意識啓発	1
18	駒ヶ根市	花と緑と水の会	1,9		3
19	蕨山町	コミュニティづくり研修会	2,3,6	先進的な地域づくり、コミュニティづくりを行っているNPO法人などの長を講師に招き、事例を講聴	1
20	矢本町	生涯学習によるまちづくり研修会	1,2,3		1
21	矢本町	生涯学習支援者養成講座	5,6,7,8		1
22	名川町	さくらんぼ塾	4,5		3
23	名川町	パワーアップ教室	3,8		3
24	大垣市	まちづくり市民ファシリテーター養成講座	3		3
25	桐生市	まちづくりマスター養成講座	2,3,4,5,8		3
26	甲良町	まちづくり協議会における地域講習会		地域自治を高めるものをテーマに開催	1
27	加古川市	「花とみどりの街づくり」リーダー養成講座		緑化技術とボランティアリーダーの役割	3
28	串間市	ふるさと創造塾	6,7,8		3
29	鹿角市	自治会リーダー研修会	1,2,3		1
30	鹿角市	ファシリテーター養成講座派遣研修	3,8		3
31	保内町	保内大学	5,7		3
32	保内町	女性塾	7		3
33	井原市	まちづくりボランティア養成講座	5,6		3
34	三好町	みよしまち育て塾	2,4,9		3
35	女川町	歴史・史跡ガイドボランティア講座	7		3
36	女川町	古文書解読講座	7		3
37	吉良町	きら塾	3,5,7		3
38	吉良町	読み聞かせボランティア養成講座	3,8		3
39	大津町	ジュニアリーダー研修	6		3
40	真鶴町	成人学級「美のまちづくり」		真鶴町の美の基準デザインコードの紹介。町の美しさ紹介	1
41	山加茂町	地域安全パトロール研修会		地域防犯情報、青少年の現状について研修	1
42	美野里町	みのりふるさと塾	7,9		1
43	宮之城町	リーダーの連絡協議会		年6回の定例会を開催。地域づくりの意見交換	3
44	尾花沢市	地域指導者研修会	1,2		1
45	徳池町	めざせ! 徳地づくり達人 塾(とくちまちづくりワークショップ)		地域づくりを担う新たな人材の発掘と育成	3
46	武生町	市民リーダー養成講座	1,2,3,4,5,7,8		3
47	二丈町	まちづくり実践報告会		まちづくりの実践者、団体の報告により協働意識を醸成し他の地域にもまちづくりの実践を促進させる研修会	3
48	中田町	石の森塾	4,8		3
49	古賀市	コミュニティリーダー塾	4,6		3
50	日南市	まちづくりリーダー研修会	1		3
51	本別町	生涯学習研修会		人づくりの必要性の講座	3
52	防府市	まちづくり魅来(みらい)塾	3,5,6		3
53	読谷町	自治公民講座	3,5,8		3
54	読谷町	ふるさと探検学習	7		3
55	高千穂町	高千穂町まちづくりフォーラム21	4,7		3
56	周東町	町民学習講座		主に人権について	1
57	印西市	小林まち育て塾	1,3,5,6,7		3
58	大門町	まちづくりフォーラム	3,4,6,8		2
59	明石市	住民自治組織リーダー研修会		参画と協働したまちづくりに向けた取組のための能力の養成	1
60	明石市	参画人養成講座	6		1
61	芦別市	まちづくり運動研修会		様々な分野のまちづくりに関する実践事例	1
62	斑鳩町	まちづくり人材育成講座「太子塾」	6,7		3
63	茨木市	まちづくり塾	7,9	まちづくりに関心を持つきっかけづくり	3
64	黒石市	地域リーダー養成講座3回	2,5,6		1
65	小野市	ガーデニングインストラクター養成講習会	9	ガーデニングに関する専門知識	3

No.	実施市町村名	講座名	講座内容		講座形態
			講座内容	「その他」を選択した場合の具体的な内容	
66	水沢町	まちづくりセミナー	3,5,6		1
67	芦屋町	リーダー養成講座	1,6		3
68	ひたちなか市	ひたちなかふれ愛隊養成研修	3,5,7		3
69	茂木町	もてぎシャインズ地区計画推進委員会	1,2,3,4,5,6,7,8	旧小学校区単位でまちづくり委員会を設置し、まちづくりの発案、運営を実践している	2
70	大和市	まちづくり学校「ゼミコース」	3,5,6		3
71	大和市	まちづくり学校「専修コース」	9		3
72	岩井市	岩井市のまちづくり	9		1
73	岩井市	都市計画のはなし	9		1
74	小樽市	IT講習会「ITリーダー養成講座」	2,5,7,10	住民を対象とするIT講習会の講師を務めることのできるボランティア講師を養成する	1
75	諏訪市	地域づくりリーダー塾	5,6,7,8		1
76	八日市市	ボランティアまちづくりリーダー養成講座	2,3,5		3
77	嬉野町	うれしのほほん塾	3,5,7		3
78	佐野市	生涯学習指導者養成講座「自分表現セミナー」	1		
79	埴町	まちづくり講座	2,3,5,7	イベントの運営	3
80	豊科町	まちづくり町民フォーラム	1,2,3,4		3
81	豊科町	安曇野新市づくり協働塾	1,2,3,4		3
82	温海町	未来創造まちづくり会議	3,4,6		3
83	徳島市	徳島ふれ愛まちづくり楽会	9		2
84	東金市	東金まちづくり塾	9		1
85	具志川市	中心市街地活性化取組事例講演会	6		1
86	具志川市	新都心開発整備事業に関する講演会	9		1
87	春日部市	春日まちづくり塾	1,3,5,6		3
88	相生市	相生まちづくり塾	1,2,3,4,5,6		3
89	安芸高田市	地域づくり大学	1,2,4,9		3
90	薩摩川内市	出前講座	9		1
91	島田市	男女共同参画推進研修会	8	男女共同参画を推進する市民組織を対象とした研修会	3
92	三島市	環境大学		環境リーダー育成のための講座の開催	3
93	三島市	中学生環境リーダー育成		宿泊研修、水質分析体験学習	3
94	新居浜市	まちづくり学	9		1
95	新居浜市	地域学	7		3
96	三和市	けやき塾	1,3,5,7,9		3
97	城山市	歴史講座	7		1
98	城山市	食生活改善推進団体養成講座	8		3
99	諫早市	市民まちづくり実践塾	9		3
100	諫早市	ゆとり教育支援事業	7		3
101	羽曳野市	はびき市民大学平成14年度後期講座「市民のためのNPO講座-今なぜNPOなのか-」	2,4		1
102	羽曳野市	はびき市民大学平成13.14.15年度前期講座「地域社会発展論」	7,9		1
103	瑞穂村	地域アニメーター養成講座	1,3,5,6,8	ボランティア活動論	
104	本吉町	健康とふれあいのまちづくり実行委員会	1,2,3,4,5,6,7		3
105	本吉町	健康とふれあいのまちづくりリーダー研修会	1,2,3,4,5,6,7		1
106	寒川町	生涯学習人材登録者研修会	1,2,3,4,6		1
107	盛岡市	出前講座	9		1
108	盛岡市	盛岡市町村内会連合会ワークショップによるまちづくり学習会	8		3
109	師勝町	地域開催講座女性リーダーからのメッセージ	3,4		1
110	我孫子市	市民講座まちづくりをしてみませんか	1,9		3
111	我孫子市	市民講座	1,7,8		3
112	白老町	まちづくりヤングセミナー	3,5,6		
113	上板町	IT講習	5		3
114	武蔵野市	コミュニティリーダー研修会	3	コミュニティづくりに関する知識・能力養成	1
115	武蔵野市	ホームページビルダー講習会	5		3
116	三田市	広報誌作りセミナー	1,3,5		3
117	三田市	地域活動セミナー	1,2,4		1
118	守山市	まちづくり推進員研修会	6		1
119	守山市	まちづくりリーダー研修会	2		1
120	安城市	環境アドバイザー養成講座	3,8	環境に関する知識	3
121	深谷市	ガーデニング教室		花をキーワードにネットワークづくりを行い、ガーデニングボランティア等、その後の活動につながる活動を行っている	3
122	掛川市	とはなにか学舎	3,6,7		3
123	函館市	障害者スポーツ指導者養成講習会(3年に1度開催)	8		3
124	函館市	自然観察入門講座(博物館)	7		3
125	綾瀬市	市民参加によるまちづくり	2,3		3
126	綾瀬市	フィールドワーク「わが町の宝発見ツアー」	2,3		3
127	美川町	歴史と文化の集い	7		3
128	八尾町	専門家、NPOによるパネルディスカッション	9		1
129	網走市	あばしり政策塾	1,9		3
130	網走市	あばしりまなび塾	1,5,8		3
131	習志野市	まちづくり出前講座	7,9		1
132	沖縄市	青年会人材育成事業	1,3,7		3
133	秩父市	ちちぶ学セミナー	7		1
134	福島市	市民協働のまちづくり楽校		「市民と行政による協働のまちづくり」という考え方を知り、理解してもらうことに主眼を置いた内容。キーワードを「実践」とした。	3
135	北上市	コミュニティ活動リーダー研修会	6		2
136	北上市	地域活性化フォーラム	4		1
137	日向市	ひまわり塾		自主的にテーマを選択し、検討・実施している(主にイベントの参加)	3
138	延岡市	市民大学	7		1
139	蒲都市	愛知県東三河版 人にやさしい街づくり連続講座共催	1,5		3

No.	実施市町村名	講座名	講座内容		講座形態
			講座内容	「その他」を選択した場合の具体的内容	
140	蒲郡市	人にやさしい街づくり啓発事業	1,5		3
141	原町市	まちづくりリーダー育成講座	4,6,8		1
142	大洗町	三人よれば文殊塾	1,3,6,7		
143	大洗町	大洗町学校地域連携推進協議会	1,2,3,4		
144	半田市	人にやさしいまちづくりコーディネーター養成講座		市民自らがまちづくりを考える能力の養成	3
145	多賀城市	講師を志す人のための教室運営講座	8		3
146	多賀城市	地域学習講座「まち中に万葉植物を探る」	7		
147	津久井町	歴史講座	7		1
148	津久井町	まちづくり土曜講座	9		3
149	銚田町	ほこた塾	7	まちづくりに関する知識、情報の提供	1
150	浦河町	21世紀うらかわ塾	2,3,5,6,7	まちづくりコーディネーターの養成	3
151	浦河町	まちづくりシンポジウム	6,7,9		1
152	海田町	生涯学習まちづくりフォーラム	9		1
153	海田町	子どもまちづくり講座	5,9		3
154	吉川市	吉川市の都市計画とまちづくり	9		1
155	吉川市	市民参加でまちづくり	9		1
156	大東町	自治会先進地視察			
157	大東町	町内事例発表・情報交換			
158	岩国市	市民活動サポート講座	2,4,5		3
159	名瀬市	名瀬・なせ・キョウ塾	5,6,7		3
160	稚内市	まちづくりセミナー		まちづくりの考え方、取り組み方について講演、ワークショップによる実践	3
161	稚内市	市民活動基礎講座		市民活動の現状と今後の地域づくりについて講演	1
162	加須市	NPO講座	2,3,4,5		1
163	加須市	まちづくり講座	2,6		1
164	美瑛町	人材育成研修	2,4,7,8		1
165	長沼町	青年学級	3,8		
166	長沼町	ふるさと講座	7		3
167	大口町	寺子屋	2,8		
168	大口町	ふるさと探訪教室	3		
169	向日市	コラボレーション研究所		まちづくりリーダーの育成	3
170	錦町役場	錦大学			1
171	東城町	自治公民館長研修会	2,5,8,9		3
172	友部町	友部学まちづくり講座	1		3
173	友部町	出前講座「学びの宅配便」	7		1

まちづくりに関して効果が高いと思われる職員研修。(調査票:4-4(2))

- 研修内容欄
1. 行政や住民との意見調整能力の養成
  2. 組織運営に関する能力の養成
  3. コミュニケーション能力の育成
  4. マネジメント能力の育成
  5. 情報の収集や発信に関する能力の養成
  6. イベント等の企画・立案に関する知識・能力の養成
  7. 地域の歴史や状況に関する知識の養成
  8. 他の人に対する指導・啓発能力の養成
  9. まちづくりや都市計画に関する専門知識の養成
  10. その他
- 研修形態欄
1. 座学のみ
  2. 実践のみ
  3. 座学と実践の組み合わせ

No.	実施市町村名	研修名	研修内容		研修形態
			研修内容	「その他」を選択した場合の具体的内容	
1	笠原町	住宅まちづくりフォーラム	9		
2	笠原町	景観シンポジウム大会	9		
3	横芝町	平成16年度市街地整備事業初級担当者実務講習会	3		
4	広見町	自治研修	2		1
5	熊谷市	県への実務研修派遣	9		2
6	熊谷市	建設大学校	9		3
7	山本町	地域づくり研修	6,7		3
8	山東町	まちづくりプロジェクト	1,3,4,5		3
9	新見市	まちづくり計画	9		6
10	安中市	まちづくり発表会・交流会	6		3
11	安中市	まちづくり行政担当ミーティング	4		1
12	望月町	信州解体新書塾	1,2,3		3
13	望月町	ふるさと望月応援団	1,2,3,4,5,6,7		3
14	金武町	社会教育主事講習	3,5,6,8		3
15	金武町	かりゆし塾	3,5,6,8		3
16	二本松市	住民協働ワークショップ	1,2,3		3
17	二本松市	地域デザインシミュレーション	2,4		1
18	香春町	人権及び地域づくり研修	1,3,8		1
19	赤城村	接遇の基本と実践	3		3
20	赤城村	各種イベント計画研修	6		3
21	伊勢崎市	政策形成能力研修「政策立案基礎コース」	3,6,7,8		3
22	伊勢崎市	特別課題研修「政策課題コース」	2,3,7,8		3
23	大町町	まちづくりリーダー塾	3,6,8		3
24	吉田町	都市計画担当者会議	9		1
25	大野市	福井県自治研修所研究	1,2,3,4,5,6,7,8,9		1
26	大野市	全国地域づくりリーダー養成塾	1,2,3,4,5,6,8		1
27	大村市	ふるさと未来塾	5		3
28	大村市	魅力あるまちづくり	5,9		1
29	郡珂川町	自治大学研修	1,2,3,4		1
30	郡珂川町	住民と行政が一体となった地域づくりを考える(電源地域研修センター)	1,3		1
31	羽生市	埼玉県実務研修	5,8,9		3
32	日野町	まちづくり研修	10	総合的なまちづくり、職員の責務	1
33	勝山町	地方自治研修	4		1
34	鴻巣市	他で行われる研修への参加	3		1
35	鴻巣市	他で行われる研修への参加	4		1
36	三郷村	安曇野・新市づくり協働塾	1		1
37	合志町	地区魅力化事業を通じた職員の資質向上をはかる研修	1,3,8		3
38	邑楽町	具体名なし	1		1
39	邑楽町	具体名なし	3		1
40	池田町	各種職員研修の参加	2		1
41	池田町	町村会土曜講座の開催	4		1
42	長岡京市	都市計画一般研修	9		1
43	函南町	能力開発講座	3		1
44	函南町	都市計画研修	9		1
45	津島町	市町村アカデミー研修	1,2		1
46	津島町	えひめ地域政策研究センター出向	4,5		3
47	大月市	リーダーの実践	4		1
48	茨城町	県都市計画講習会(基礎編・応用編)	9		1
49	茨城町	水戸・勝田土地利用協議会連絡会議	9		1
50	大泉町	まちづくり講演会	1		3
51	大泉町	先進地視察	2		1
52	隠岐の島町	島根県自治研修所と特別研修	1,3,4		1
53	江差町	産業体験研修		主に農業・水産業の手伝い体験	2
54	江差町	地域協力員研修	1,3,5,7		3
55	神戸町	市町村アカデミー	4,5,9		1
56	家島町	まちづくり活動参加研修会	7		3
57	伊丹市	ワークショップ研修	1,3,6		3
58	伊丹市	わくわくワークショップ研修(県の研修会へ派遣)	1,3,6		3
59	伊達市	地域づくり研修会(職員セミナー)		伊達市男女共同参画基本計画の推進にあたり、市民と行政の協働による地域づくりのための広報啓発活動を担う市職員の理解と認識を深める	1
60	清水町	実践的政策能力研修	4		1

No.	実施市町村名	研修名	研修内容		研修形態
			研修内容	「その他」を選択した場合の具体的内容	
61	清水町	政策形成研修	4		1
62	福岡町	わがまちづくり支援事業における職員研修	3,7		2
63	身延町	山梨県市町村職員研修「リーダーの役割」	2,3,4,8		3
64	身延町	山梨県市町村職員研修「コミュニケーション」	3,5		3
65	福田町	県都市計画協会		都市再生のまちづくり	1
66	福田町	袋井土木管内都市計画研修会		緑地化	1
67	三鷹市	東京都への研修派遣	4,5,8,9		3
68	三鷹市	全国地区計画推進協議会	5,9		1
69	小布施町	状況対応リーダーシップ	1,2,3,8		3
70	小布施町	まちづくり	4,5,7,9		
71	別海町	中堅職員道外研修		職員本人がテーマを持ち、道外の市町村に視察に行き見聞を広める	
72	串良町	南のふるさとづくり推進協議会みなみの風交流会		講演会及び分科会意見交換会	1
73	東神楽町	市町村アカデミー講座	4		3
74	東神楽町	社会人キャリアアップ講座	9		1
75	甲佐町	業務マネジメント研修	4		3
76	高崎市	魅力あるまちづくりの「パートナーネットワーク」講座	1,3,7		3
77	沼津市	都市計画全般	9		1
78	富良野市	演劇ワークショップ	3		3
79	足助町	職員研修	1		1
80	高砂市	ひょうご・まちづくり実践ゼミ	1,3,7		3
81	内灘町	職員との合同研修等		県への職員派遣及び県よりの職員受入れによる人事交流	
82	観音寺市	四国ブックまちづくり交付金研究会	2		1
83	大津市	地域経営セミナー	4		1
84	亀岡市	政策形成課題研修	2		3
85	亀岡市	クレーン応対研修	3		3
86	野木町	技術者研修	9		1
87	野木町	まちづくり講演会		講演会	1
88	留萌市	ディベート研修	3		3
89	留萌市	管理職基礎研修	4		3
90	東久留米市	協働研修	1,3		3
91	東久留米市	施策立案研修	1,4		1
92	郡珂川町	県や協議会等が主催する研修	9		1
93	郡珂川町	県や協議会等が主催する研修		事例紹介・講演	1
94	多治見市	ワークショップ研修	1,3,4		2
95	佐伯市	地区計画推進協議会			3
96	白杵市	大分県地区計画推進協議会	1,9		1
97	白杵市	都市政策研究会	8,9		1
98	八戸市	ファンレイズ講演会	4		1
99	八戸市	市町村職員研修 行政課題研修「住民と行政の協働」		住民と行政の協働に関する知識・能力の養成	1
100	九十九里町	まちづくり研修	9		3
101	福知山市	市町村アカデミー	9		3
102	加西市	ひょうごまちづくりセンター実践ゼミ	2,6,8		3
103	加西市	兵庫県中心市街地まちづくり推進協議会研修会	9		3
104	苫小牧市	監督者研修(政策形成)	2,3,4,8		3
105	苫小牧市	管理者研修	2,3,4,8		3
106	宇多津町	職員によるまちづくり研究部会		職員自らが町の問題・過大について協議し、解決策を模索する中で、まちづくりに関する意識と知識の充実を図る	1
107	田尻町	市町村アカデミー 政策課題研修	9		1
108	田尻町	市町村職員研修所 課題研修	4		1
109	花巻市	いわて都市政策研究会	9		1
110	北方町	まちづくりリーダー塾		ワークショップ方式によるまちづくり事業計画	1
111	前原市	職員研修(政策形成研修)	9		3
112	前原市	職員研修(対人関係能力研修)	3		3
113	矢本町	県自治総合研究所セミナー(派遣)	2,3,8		3
114	山田町	まちづくりリーダー研修	6		3
115	色麻町	交渉力向上講座	3		1
116	色麻町	企画力向上講座	6		1
117	桐生市	主査職員(政策立案)研修	4,6		
118	長井市	まちづくり意見交換会	2,3,5		1
119	芽室町	全国地域リーダー養成塾に派遣	1,2,3,4,5,6,7,8,9		3
120	猪名川町	ワークショップ研修	1		3
121	岩内町	電源地域振興センター地域振興研修		人材育成に関する研修	3
122	加古川市	魅力あるまちづくり	8,9		1
123	加古川市	住民と行政の協働	2,3,4		1
124	交野市	ファシリテーター	1,3		3
125	交野市	都市計画等の専門実務研修	9		1
126	尾道市	市町村アカデミー	1,3		1
127	尾道市	全国建設技術センター	9		1
128	大和町	社会教育行政セミナー	2,4,5,6,9		1
129	大和町	南筑後地区市町村館長・職員等研修会	2,4,5,6,9		1
130	山内町	まちづくりリーダー塾	6		
131	鹿角市	自治大学校派遣研修	9		3

No.	実施市町村名	研修名	研修内容		研修形態
			研修内容	「その他」を選択した場合の具体的内容	
132	鹿角市	市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)研修	9		3
133	福崎町	市町村アカデミー	1,3,6,8,9		3
134	守口市	ユニバーサルデザイン研修	1,9		1
135	守口市	地域と行政のパートナーシップ研修(NPOと行政)	1,5		3
136	南陽市	行財政講演会	4,5		1
137	南陽市	まちづくり懇談会	7		1
138	豊見城市	交渉力・説得力強化セミナー	1		1
139	豊見城市	政策プランナー要請研修	8		1
140	二宮町	報徳美合セミナー(愛知県)		二宮尊徳の実践哲学を現代社会に活用する	3
141	昭島市	東京都市町村研修所への派遣	9		3
142	昭島市	自治大学校への派遣	4		3
143	名寄市	まちづくり		政策形成	3
144	郡上市	郡上市の未来を考え実践する職員チーム	2,7		3
145	小国町	人権同和問題研修(毎年)		行政の責務としての能力、行動の向上	3
146	小国町	自立に向けての研修会(平成16年11月26日)		合併せず小規模自治体として、まちづくり、行政・職員像	1
147	井原市	人づくりまちづくりセミナー	2,3		1
148	松川町	全国地域リーダー養成塾研修	3,4,5,6		1
149	多度津町	企画力養成講座	4,6		1
150	多度津町	プレゼンテーション能力養成講座	3		1
151	松阪市	地域マネジメント研修	9		
152	松阪市	リーダー研修		住民インタビューによる地域特性の再発見	3
153	吉良町	ディベート研修	1,3,5		3
154	吉良町	プレゼンテーション研修	3,4,5,6		3
155	田島町	福島県地域づくりコーディネーター養成講座(福島県主催)	1		1
156	田島町	政策形成トレーニング講座(ふくしま自治研究センター主催)	1,2,3,5,7		3
157	北杜市	市町村職員研修	8,9		
158	幸手市	魅力あるまちづくり(市町村職員中央研修所主催)	1,2,9		1
159	尾花沢市	ワーキング活動	5,7,9		3
160	下妻市	茨城県まちづくり実践アカデミー	1		3
161	有明町	電源地域振興センター研修	1,2,3,4,5,6,7,8		3
162	武生市	福井県ふるさとづくり推進協議会研修会		住民との連携・協働によるまちづくり	1
163	浜坂町	魅力あるまちづくり		まちづくりについて、都市計画的なアプローチや商店街の賑わいの再生、住民による地域づくり運動等も含め多面的に取り上げ、地球の特性に応じた質の高い魅力あるまちづくりの推進にあたっての課題に対応し得る能力を養成する	1
164	宝塚市	阪神広域行政圏協議会ワークショップ(ファシリテーター養成コース)	1		3
165	宝塚市	(財)全国建設研修センター外	9		3
166	二丈町	職員自らが講師となる課題研修		町の政策を全職員の共通認識とする研修	
167	二丈町	福岡市市町村職員研修所派遣	1,2,3,4,5,6,7,8,9		
168	中田町	市町村アカデミー	2,5		3
169	中田町	市町村合併勉強会	2,5,8		1
170	一関市	都市計画一般研修	9		1
171	一関市	区画整理研修会	9		1
172	田原市	自治大学への派遣	2,3,5,6,8		3
173	山県市	県主催まちづくりリーダー研修	1,2,5,9		3
174	藤枝市	政策形成講座	5,6		1
175	藤枝市	ワークショップ実践講座	1		3
176	市原市	まちづくり研修	9		1
177	木更津市	市町村アカデミー	9		1
178	野田市	まちづくり研修	5		3
179	多久市	市町村アカデミー	9		1
180	中町	生涯学習推進本部会議	3,9		3
181	日南市	都市計画協会等が実施する都市計画に関する研修	9		3
182	本別町	職員研修		職員の意識改革	3
183	茂原市	千葉県自治専門校まちづくり研修	9		1
184	時津町	住民とのコミュニケーション	1,3		1
185	時津町	住民と行政との協同	2,4		1
186	読谷村	交渉力・説得力強化セミナー	1,3		1
187	読谷村	地域プランナー養成研修	6		
188	小国町	政策形成能力向上セミナー(県主催)		政策企画能力向上	1
189	小国町	住民と行政が一体となった地域づくりの進め方		政策企画能力向上	1
190	あきる野市	都市再生セミナー	9		1
191	あきる野市	まちづくり研修会	1		1
192	印西市	生涯学習まちづくり推進職員研修		研究者・先進自治体職員等を講師とした研修	1
193	前橋市	県主催「まちづくり行政担当者ミーティング」	4,5	フリーディスカッション形式の意見交換	3
194	前橋市	県主催魅力あるまちづくりの「パートナーネットワーク講座」	3,4,5		3
195	三沢市	全国市町村国際文化研修	3,4,7	外国文化事情や国際化情報をもとに、自国の姿を見極め次代を考える	3
196	三沢市	地域づくり全国交流会議	3,4,7	全国のまちづくり事情を学ぶ	1
197	玉野市	UD建築技術研修会	9		3
198	玉野市	地域づくり講座		先進地視察	
199	大館市	都市計画専門研修	9		1
200	静内町	管理職員研修	4,6		3

No.	実施市町村名	研修名	研修内容		研修形態
			研修内容	「その他」を選択した場合の具体的な内容	
201	静内町	中堅職員研修	3,6		3
202	広川町	市町村職員研修所への派遣	1,2,3,4,5,6,7,8,9		3
203	明石市	兵庫県地域計画推進協議会研修会	9		3
204	明石市	ひょうご景観会議	9		3
205	上磯町	市町村アカデミー研修	9		1
206	上磯町	地域おこし市町村職員道外研修		地域資源を生かした地域づくりのアプローチ	2
207	豊明市	尾張東部職員研修協議会新任係長研修「地域の課題」	2		1
208	豊明市	尾張東部職員研修協議会現任係長研修「政策研修」	4		3
209	大府市	自治大学	2,4,7,9		1
210	大府市	アカデミー	2,4,7,9		
211	本庄市	埼玉県住環境整備推進協議会密集地再生研究会	9		3
212	茨木市	主査政策形成研修		グループを通して政策が形成されていくプロセスを修得すると共に、各グループごとに具体的な政策を立案	3
213	茨木市	ワークショップ「市民との協働を目指して」	1	具体的な協働による事業の提案	3
214	国分市	魅力あるまちづくり	9		1
215	江別市	監督者研修	2,3,4		1
216	江別市	一般職員(中級)研修	5,7,9		3
217	八女市	八女市都市計画マスタープラン策定の為の「都市づくり職員の会」	1,2,3,4,5,6,7,8,9		3
218	八女市	(財)福岡県市町村職員研修所課題研修「まちづくり」	1,2,3,4,5,6,7		3
219	白鷹町	山形県市町村職員研修所課長補佐級職員研修	2,4,8		1
220	白鷹町	西独自研修 監督者研修	2,3		1
221	黒石市	黒石市生涯学習のまちづくり職員研修会「まちづくり・ワークショップの実際」	3,6		3
222	黒石市	黒石市生涯学習のまちづくり職員研修会「合併の時代のまち育て」	1,4,9		1
223	珠洲市	地域リーダー養成研修	1,3		1
224	山田市	県への事務研修	9		2
225	小野市	階層別研修	7		1
226	酒田市	OJT研修	1,3,8		3
227	酒田市	東北公益文科大学の聴講生制度の活用及び山形県立産業技術大学庄内校の公開講座の活用		大学の聴講生制度や公開講座を活用した自己啓発、専門能力の向上他	1
228	山田町	地域セミナー	9		1
229	ひたちなか市	政策課題研究研修	5,6	プレゼンテーション能力の養成	3
230	ひたちなか市	市町村中央研修所派遣研修	1,3,9		1
231	日立市	国土交通大学校 都市行政研修	9		1
232	日立市	まちづくり実践アカデミー	1		3
233	国分寺市	政策法務研修(政策課題研究)	2,4,6		
234	国分寺市	都市計画科	9		
235	茂木町	もてぎシャインズ地区計画推進委員会	1,5,6,7	地区のまちづくり委員会に所属し、まちづくりや住民と行政との橋渡しを実践している	2
236	明和町	都市計画まちづくり講演会	9		1
237	志摩町	地域づくり研修会	1,3,5		3
238	西那須野町	魅力あるまちづくり研修	5,9		1
239	岩井市	茨城県都市計画協会先進地視察		まちづくり事業等の視察	1
240	岩井市	茨城県宅地開発協議会現地視察		まちづくり事業等の視察	1
241	小平市	交渉・折衝科	1,3,4		1
242	小平市	ワークショップ研修	1,3,5		3
243	筑後市	市町村職員研修所「住民と行政の協働」		まちづくり等に関するワークショップ、住民の政策決定への参画、ボランティア・NPOとの協働に関する講義、演習	3
244	美濃加茂市	生涯学習まちづくり講座		住民との協働によるまちづくりの進め方	
245	大田市	中国ブロックのまちづくり交付金事業研究会	9		3
246	大田市	中国地方都市美協議会 都市景観研修会	9		3
247	三輪町	まちづくり研修	5		1
248	三輪町	企画力開発研修	6		1
249	落合町	全国地域リーダー養成塾	5,6,9		3
250	大田市	政策形成能力研修「政策立案基礎コース」		住民参加型の政策形成手法であるワークショップの体験演習	3
251	御前崎市	電源地域振興センターの研修に参加	9		3
252	佐野市	生涯学習に対する職員等研修会	1		1
253	神埼町	自治体の政策形成戦略	4		
254	橋本市	和歌山県都市計画協会先進地視察研修	9		1
255	橋本市	関連事業研修会	9		1
256	豊科町	安曇野市づくり協働塾	1,2,3,4,5		3
257	長泉町	事例から学ぶまちづくりの手法について	3		3
258	調布市	国土交通大学校専門課程研修	9		1
259	温海町	自主研修制度		ジャンルは問わない	1
260	芦北町	茅北町職員 部門別研修	2,7		3
261	常滑市	愛知県市町村等職員実務研修	9		3
262	常滑市	市町村アカデミー	2,3		3
263	大玉村	東北六県中堅職員研修	2,3,5,8	法制度に関する知識の習得	1
264	南足柄市	神奈川県都市計画実務担当者連絡協議会	9		3
265	東大和市	能力開発研修マーケティング科	5		1
266	東大和市	まちづくりフロンティア2004	9		3

No.	実施市町村名	研修名	研修内容		研修形態
			研修内容	「その他」を選択した場合の具体的内容	
267	北広島市	北海道自治政策研修センター	3,4,7		3
268	北広島市	北海道市町村職員振興協会	5,6,7,9		3
269	春日部市	彩の国景観協議会	7,9		2
270	蕨市	魅力あるまちづくり研修	1,3,9		3
271	具志川市	まちづくりのノウハウ	9		3
272	具志川市	まちづくりの企画	6		3
273	南箕輪村	第46回全国地域リーダー養成塾	1,2,3,4,5,6,8,9		3
274	銚子市	魅力あるまちづくり		市町村アカデミーの研修内容による	1
275	平塚市	まちづくり研修会	1		1
276	平塚市	まちづくり条例を考える集い	9		1
277	春日部市	地域づくりと住民参加	5,6,9		3
278	伊賀市	地域クリエーター養成塾	1,3,5		3
279	伊賀市	マネージャー研修	8,9		3
280	京田辺市	重要課題研修		業務に関する特定のテーマについて先進地の事例を学び、本市での活用を図る	3
281	京田辺市	都市計画協会等の主催する研修会	9		3
282	泉南市	都市整備事業推進セミナー	9		1
283	泉南市	大阪府市町村振興協会による研修		多種多様	
284	鎌倉市	政策形成講座まちづくり課題研究	3,5,7	政策形成能力	3
285	鎌倉市	市民共同研修	1,3,8		3
286	島田市	市町村アカデミー主催の職員研修	9	魅力あるまちづくり 男女共同参画社会構築	1
287	島田市	3市政策の形成研修	1	地域の課題を出し合い、解決策のプロセスを学ぶ	1
288	三島市	プロジェクト支援研修	4		1
289	大淀町	奈良県都市計画協会研修会	9		1
290	釧路市	釧路管内都市計画担当者連絡会	1,5,9		3
291	廿日市	市町村アカデミー 自治政策課題研修「魅力あるまちづくり」	7,9		1
292	廿日市	ひろしま自治人材開発推進機構 広島自治総合研修センター「地域づくり支援研修」	3,4		1
293	草津市	政策形成フォーラム「淡海塾」	1,3,6		3
294	草津市	企画力育成研修	1,5,6		1
295	東出雲町	市町村アカデミー	1,2,3,4,5,6,7,8,9		1
296	一迫町	市町村職員研修	8		1
297	富岡市	まちづくりパートナーネットワーク講座	1,5		3
298	諫早市	地域リーダー養成塾	3,4,8		3
299	諫早市	市町村アカデミー	3,5,9		3
300	府中市	市民参加型 まちづくり技法研修	1,3,4,5		3
301	羽曳野市	ユニバーサルデザイン研修	9		1
302	羽曳野市	住民と行政のパートナーシップ研修	1		1
303	都城市	まちなか再生実務研修	9		1
304	都城市	筑波大学への派遣	9		3
305	厚木市	市町村アカデミー	1,3,7,9		3
306	厚木市	日本建築学会主催「連続まちづくりセミナー」	9		1
307	高岡町	平成15年度まちづくり拜見研修	7,9		3
308	高岡町	まちづくり専門家派遣	7,9		3
309	梁川町	福島地方都市計画推進協議会先進地視察研修(青森市・弘前市)	5,7		3
310	梁川町	深川町川北まちづくりの会先進地視察研修(美春町・本宮町)	5,7		3
311	座間市	子どもの参加編(世田谷まちづくりセンター)	1,3,5,6,8		3
312	座間市	住環境まちづくりワーキング	1,2,5,6,8,9		1
313	立川市	市町村職員派遣研修	9		
314	本吉町	行政視察研修	1,2,3,4,5,6,7,8,9		3
315	本吉町	宮城県市町村職員階層別研修	1,2,3,4,5,6,7,8,9		3
316	寒川町	現任監督者研修	4		3
317	寒川町	主事級研修	3		3
318	盛岡市	国土交通省大学	9		1
319	盛岡市	中堅一部研修	9		3
320	土岐市	住民と行政による協働のまちづくり講座	1		3
321	師勝町	連続まちづくりセミナー	9		1
322	相馬市	行政課題研究セミナー		まちづくりに関する講話。内容はそのときによって変わるのでどれとは言えない	1
323	栗駒町	町職員研修	1,2		1
324	酒々井町	酒々井町健康創造大学	1,6,8		3
325	酒々井町	住民と行政の協働	1,3,4		1
326	我孫子市	ワークショップの進め方	1		1
327	白老町	監督者研修「政策展開コース」	5		
328	白老町	市町村アカデミー研修「変革時代の政策企画」	1		
329	甚目寺町	政策課題研修		テーマに応じた研修	3
330	坂戸市	魅力あるまちづくり研修		県民、県職員、市町村職員の共同研修、住民参加型まちづくりに関する取組を学び、まちづくりの方法、方策、可能性について事例、現地調査、ワークショップなどを通して研修する	3
331	坂戸市	埼玉県市町村職員実務研修	9		2
332	岩槻市	県へ派遣	2,8,9		2
333	岩槻市	都市再生機構へ派遣	2,8,9		2
334	武蔵野市	まちづくり塾	9		3

No.	実施市町村名	研修名	研修内容		研修形態
			研修内容	「その他」を選択した場合の具体的内容	
335	川西市	阪神広域行政都市協議会「ワークショップコース」	1,3,4,8		3
336	三田市	ワークショップ(ファシリテーター養成)コース	1,2,3,4,5,6,7,9		3
337	三田市	「住民と行政の協働」研修	1,2,3,4,5,6,7,9		3
338	河芸町	マネージャー研修	2		3
339	河芸町	ヒューマン能力研修	3		3
340	中間市	課題研修「まちづくり」	2,3,4		1
341	守山市	夢・未来・元気塾	1,2,3,4,5,6,8		3
342	守山市	自治体・NPO協働セミナー	1,2,3,4,5,6,8		3
343	箕面市	都市計画一般研修	2,5,9		3
344	箕面市	先進都市視察研修	2,5,9		3
345	田川市	市町村アカデミー研修	9		1
346	黒川町	福島県市町村職員研修	3,5,6		1
347	城島町	広域行政研修会	9		3
348	熱海市	まちづくりリーダー養成講座	9		1
349	天間林村	ツーリズム実践講座	2,3,4,5,6		3
350	一宮町	まちづくり講座	1		1
351	成東町	まちづくりと地方自治			1
352	成東町	新しいまちづくりの方向			1
353	函館市	異業種交流研修	1,3,5		1
354	綾瀬市	市民参加によるまちづくり	9		1
355	八尾市	外部研修期間への派遣研修	9		1
356	網走市	職員一般派遣研修	1,2,3,4,5,6,7,8,9		3
357	白河市	住民協働ワークショップ		ワークショップの企画・運営の基本等を学ぶ	3
358	習志野市	NPO講座(県主催)		NPOについて	1
359	沖縄市	階層別研修	1,2,3		3
360	鳥取市	地域づくり講座	1,9		3
361	富士市	市民の声を聴く講座	1,3,5		3
362	富士市	プレゼンテーション能力向上研修	1,3,5		3
363	日向市	市民と行政との協働推進研修	1		3
364	箕輪町	県への派遣研修	3		2
365	延岡市	政策課題研修	4		1
366	宇美町	政策研修	9		1
367	蒲都市	まちづくり講座		中心市街地活性化	1
368	大洗町	自治大学校	2,3,4,5,8		3
369	大洗町	県への研修生派遣		配属課における実務	2
370	半田市	市民協働のための職員研修	1,5,6		3
371	飯田市	地域リーダー養成塾			
372	名護市	政策プランナー養成研修(沖縄県自治研修所)	3,4,5,9		3
373	天童市	プレゼンテーション研修	3,5		3
374	天童市	折衝力向上研修(市町村職員研修所)	1,3		3
375	多賀城市	市町村アカデミー	3		3
376	多賀城市	宮城県自治研修所の研修	3		3
377	小林市	まちづくりワークショップ	2,3,9	その町を見て歩きまちづくりを検討する	3
378	津久井町	地域別研修	6		3
379	平生町	企画政策能力養成研修	6		2
380	平生町	全職員研修	7		1
381	瑞穂市	派遣社会教育主事等研修会	3,5,9		3
382	瑞穂市	子どもの居場所コーディネーター研修会	4,5		1
383	浦河町	北海道地方自治土曜講座	1,2,4,9		1
384	音更町	まちづくり講演会(不定期開催)(町民も対象)		有識者等の講師によるまちづくりに関する講演	1
385	深川市	都市計画実務研修会	9		1
386	深川市	都市地区画整理実務研修会	9		1
387	美幌町	地域リーダー養成塾	4,9		3
388	津市	政策課題研修	3		3
389	彦根市	湖東地域政策法務研修会	1		3
390	彦根市	社団法人びわこビジターズビューロー市町村職員長期実地研修			3
391	矢掛村	リスクマネジメントへの的確な対応	4		3
392	矢掛村	接遇指導者養成講座	8		3
393	大江町	山形県市町村職員研修協議会	2,8		3
394	大江町	課長補佐級職員研修	2,8		3
395	大川市	生涯学習まちづくり職員研修	2,3,8		1
396	大川市	男女共同参画まちづくり職員研修	2,3		1
397	吉川市	魅力あるまちづくり研修	9		3
398	吉川市	実務研修	9		2
399	南那須町	栃木県市町村職員研修 地域政策バーソン講座	2,4,5		3
400	南那須町	地方分権時代の地域経営講座	5		
401	稲築町	福岡県市町村研究所共同研究事業	5		3
402	下田町	CS研修	1,3		1
403	足利市	両毛地区市長会職員研修会			1
404	大東市	都市行政講座	9		3
405	名瀬市	生涯学習まちづくり研修会	3,7		1
406	稚内市	実践的政策課題研修		地方分権に必要な政策能力の育成とまちづくりの課題と具体的な対応策の検討	3
407	稚内市	課題解決型政策形成研修			

No.	実施市町村名	研修名	研修内容		研修形態
			研修内容	「その他」を選択した場合の具体的内容	
408	近江八幡市	おうみ塾	1,3,4,5,9	政策立案	3
409	加須市	全国地域リーダー養成塾	1,3,4,5,8,9		3
410	小坂井町	まちづくり講座	5		1
411	小坂井町	行政課題研修	5		3
412	志賀町	都市計画関係職員基礎研修	9		2
413	志賀町	土地に関する研修会	9		1
414	美瑛町	職員研修	2,5		3
415	倶知安町	道と市町村の職員交流	1,3,5,6,8		2
416	境港町	協働のまちづくり研修	2		1
417	大口市	福岡県中小企業経営者協会への出向	2,3,4,5,6		3
418	大口市	地域リーダー養成研修会参加	1,2,3,4,6		3
419	宜野湾市	中部広域圏事務組合「ゆがふ塾」	3,7,9		3
420	寝屋川市	まちづくり講習会	9		1
421	寝屋川市	全国市街地再開発事業研究会	9		1
422	吉野町	吉野曼荼羅まちづくり会議への参加	1,6	まちづくりの実践	1
423	吉野町	県主催の地域づくり会議への参加	1,6	まちづくりの実践	3
424	日向市	コラボレーション研究所	1,3		3
425	伊勢原市	職員派遣研修	9		3
426	伊勢原市	神奈川県市町村振興協会による各種研修	4,6,8		3
427	錦町	アカデミー研修			1
428	東城市	男女共同参画研修	3,5,8,9		1
429	友部町	NPOとの連携を目的とした研修会	1,2		1
430	神栖町	分離型社会の地域経営	4		1
431	神栖町	住民と行政の協働	1		1

1	まちづくりは人づくり……をモットーに、町民に世界を見て欲しいと約10年間、のべ200人くらいを研修する事業を行った。参加者は各地区において住民の先頭に立って現在も活躍している人が殆どで、その成果は誰もが認めることである。しかし、人口9千人の小さな町でもあり、そこから一歩踏み込んだ活動ということには至っていないため、長い時間をかけて「人づくり」に今後とも取り組む必要を感じている。研修は聞くよりも、実際に自分の目で見て確かめる、というのが私の意見である。
2	自治体の役員が毎年変わることから、継続していくことが難しいと思われる
3	研修を受けた職員が、わずかに1-2年で他の課へ異動してしまうこともあり、研修の実効性に課題が見られる
4	小さい自治体(市町村)では、まちづくりの専門家の育成及び人材確保が難しいので、民間及び大学等の連携が必要で
5	リーダーの育成と、地域資源の活用により、地域づくり人づくりを実践する
6	三位一体による地方への財源移譲が進まず、地方交付税が削減される中、地方の自治体の財政状態は危機的状況であり、「まちづくり」は不可能に近い。独立行政法人になった地方国立大学については、以前にも増して地域との連携を深め、地域の発展に協力いただきたい。
7	大学と市における景観まちづくりの取り組みは素晴らしいと感じました。
8	まちづくりと人材育成は、地域に住む人間が情熱を持ち取り組まなければ、成果は得られないと思う。行政・教育機関が率先すべきことではなく、あくまでも支援に徹し、自ら考え、行動する組織の確立こそ原点と考える。
9	本来まちづくりは住民自治のベースであり、安全・安心な生活を達成する手段である。しかしどちらかというと、「まちづくり=社会資本の整備」という図式が先行し、体力のない自治体が分不相応の背伸びをして大きな借金をしている例が少なくない。むしろ、住民自治組織のコミュニティの充実などを積極的に進め、それらの中から災害に強い、あるいは災害が起きてもスムーズに機能できるまちづくりが推進されなければならないと思う。さらに地方にあつては、今後の財政力が厳しさを増すわけで、全ての自治体が同じようなまちづくりはできないことを住民に周知する必要がある。
10	まちづくりに関して、実際に動いていける世代は、元気な高齢者・子どもが主であるが、その間の中間世代(中年、壮年、青少年)が不在である活動は、まちづくりの継続性という意味でも人材育成という意味でも、定着しない恐れが往々にしてあるのではないかと、つまり、まちづくりにはみんなが関わることが重要である。
11	まちづくりは地方(地域)の熱意が一番大事
12	行政が人材育成を進めようとしても、なかなか集まらないが、(行政不信を含め)大学等で実施しただけでは参加しやすい。
13	産学官が連携し、継続的に行うことがまちづくりには重要であるが、今のところ行政主導とならざるを得ないのが現状である。よって、なかなか継続、成功が難しい。
14	地元で大学を有しない自治体にとって、豊富な知識を有する学生たちとの交流には、まちづくりの観点からとても興味があります。特に、学生たちには地元の中学・高校の生徒たちとの連携を深めていただくことができれば、そこからまちづくりが始まるのではないのでしょうか。
15	人づくりはまちづくりに直結する重要な事業である。国としては、しばりのない事業費を補助することによって、市町村が着手しやすくなる環境整備をすることが肝要であろう。
16	まちづくりに関して、行政から住民へのアプローチを行っておりますが、肝心の住民が消極的です。ワークショップ形式の講座を開催し、現在の町並みなどについてアプローチを繰り返していますが、反応がありません。そもそも、地域住民が「まちづくり」に目を向けるようにするにはどういったことが必要なのでしょう。
17	民間レベルと同等のサービスが要求されつつある現在の自治体において、これまでと同様の広浅い業務内容では、どうしてもそれ以上のサービス、情報提供を求められた際に不十分となりえる。それらを解消する為に、現在の職員の中から各種エキスパートを育て上げる。又は外部(民間企業等)より人材確保(ヘッドハンティング)するなどの方策も視野に入れていくべきかと思われる。同時に今後予想される自治体職員の削減化に向けて、NPOや民間等への業務委託、連携・協働を図るための準備等も必要かと思われる。
18	自治体職員にも専門的知識、技術を持つ職員の要請が求められるが、その結果として、人事交流の停滞化を招くことにならないような人事システムの構築が必要となる
19	大学などの専門家は視野が狭い人が多いので、万人受けが期待される。行政では扱いにくい面もある。
20	まちづくりの課題は人材育成と財源確保にあると思う。財源となる補助、支援制度の多くが単年度主義であり、まちづくりは単年度では行えない。自主財源として、ひと昔前は「まちづくりファンド」が流行の兆しを見たが、不況の波に流されてしまった。第三セクターも良かったが「倒産」のニュースがあふれ、意欲をそがれてしまった。今、再び、その機が到来していると思う。税制やその他の面の行政制度の確立を願う。
21	当市の条例は宝を生かした部分の条例なので、あまり参考にはならないのではないのでしょうか。
22	まちづくりについて外部委託する予算もない時代であり、職員の育成と人材を含んだ計画作りが必要。(NPO、ボランティアなど)
23	生涯学習が研究部門に位置付けられているため、教育分野で地域課題を解決するまちづくりまで扱うに至らず、その連携のあり方が課題と考えています
24	今後のまちづくりにおいては、有能なリーダーの育成はもちろん必要ですが、人任せでなく自らがまちづくりの主体であるという認識を持つよう全体の底上げが必要ではないのでしょうか。また、民間と行政の役割分担についてもさらに理解が必要と考えます。
25	当市は、まちづくりに関して各設問に解答できる状況に残念ながら至っておりません。
26	隣接市との合併により町の庁舎が廃止となる為、小さな町のまちづくりをどのように考えてよいのか。まちづくりリーダーの出現を望む。また、若者の参画の方策は、
27	平成12年4月の地方分権一括法の施行に伴い、住民により身近な自治体として、市町村の役割も大きく変化している中、「まちづくり」と「人材育成」においても、市民との協働、独自のまちづくりが必要不可欠である。そのためには、多様な市民ニーズに対応できる職員、地域に根ざし地域愛を持った職員の育成が大事である。
28	行政サイドとして、どこまで関わればよいのか難しい。例えば、ニュースを発行するにしても、最初に行政で作ってしまうと、地元有志で作ってほしいと言えない状況になってしまう。また、活動助成金についても、行政としては期間を定めて助成しているが、なかなか地元にはわかってもらえない。まだまだ昔の体質が住民に残っており、「自分たちのために行う」のではなく、「行政の代わりにやってあげている」という感じが強い。
29	まちづくりに対する意識が住民の側、行政の側に少ない。財政的に厳しくて、日常的な、一般的なサービスを実施することが精一杯で、都市計画マスタープランに基づく、住民参加によるまちづくりまでなかなか進まない。
30	我町は県境にあり、隣の県にある大学の皆様にご協力をいただいております。グローバルな意識をもっておられて助かっております。
31	まちづくりに関して、これからは人材育成が最重要課題であり、長期的な取り組みによって人材育成を行っていく必要がある。特に中心市街地におけるまちづくりをもっと活性化させ、進めていかなければならない。
32	幅広い、各種人材の発掘養成と確保(整備)がpoint。 人材の活用がまちづくりの推進体系に制度化され、システム化されることがpoint。 人材そのものだけでなく、まちづくりに関するメニューやプログラムの開発と提示もpoint。 積極的な情報の提供がpoint(提供内容、方法の研究とシステム化も含め)。
33	職員の一部ではなく、全員がまちづくりの意識を向上させることが重要
34	まちづくりの分野に生涯学習の観点から積極的に取り入れていきたい。とりわけ大学などの教育機関と連携していきたい。
35	まちづくりは人づくりとも言われるように、リーダーをはじめとする行動そして実践する人間関係を構築することが重要と思われる。そのような中で、行政が最初に関わると「事業ありき」での介入が大きく(特に地方部においては)、未来のまちづくりの主旨が踏襲できなくなる。
36	様々な講座を実現するも受講者が集まらない。住民にとって魅力ある講座の企画、立案が急務となっている。景気の低迷でまちづくりに関しても閉塞感が感じられるので、このような雰囲気打破できるような講座作りをしてみたい。
37	平成15年度より「地域マネジメント」と名づけ、地域自治組織の形成に向けて取り組んでいる 社会教育法で位置付けられた公民館での様々な法的制約を取り除いてほしい
38	まちづくりのリーダーとなる人を見つけて出すことが課題と思われます
39	まちづくりは人づくりからといわれるように、人材育成は必要だと思われます。気軽に話せる雰囲気作りと、そこに住む住民自らが行動するまちづくりの気質を育てることが、地域全体の活性化につながるかと考えています。そういう事業を展開しています。

40	生涯学習の推進を図ることが望まれる
41	新しい時代のまちづくりの基本の一つに、官僚主義からの脱却が大事、民間の競争性とサービスのあり方を参考に、クオリティーの高いサービスを住民とともに展開すべきである。一口に人材の育成、確保といっても具体的にどうするか、思い切った方策を討議すべき時期と思う
42	人としての礼儀とコミュニケーションを大切にして、行動することが道を拓いていくものと思う。ハードよりソフトの充実が重要。
43	良い人材が都会に集中している印象を受ける。V・Uターン対策の推進を図るとともに、魅力あるまちづくりを進めていかなければならない。
44	まちづくりには行政側、住民サイド、専門家(プランナーやコーディネーター)のそれぞれにある程度の専門家が必要と思われる。そのための学習機会をどう設けるかが課題である。
45	まちづくりになる資源の発掘とその資源の有効活用が鍵である。有識者や国、県などからの情報提供を望みます。
46	このアンケートがどこが担当するか?といった疑問が発生した様に、本市には自治体に「まちづくり」をまとめる部署がないと感じる。企画、生涯学習、建築、都市計画等まちづくりに関する部門が分離しており、連携も取れているとはいえない、人材も質量共に一定レベルにはないため、目指すべき方向は理想的に理解はしていても「行動」へとシフトするスピードが遅い。今後はNPO等との連携など「協働」の時代であり、この点、職員のコミュニケーション能力向上、企画、政策、立案、能力の進展が必須となる。又、市民意識に目覚めた「市民」の育成が求められている。
47	人口一万人の町にとって町全体が家族のような関係であります。子どもを含めた住民すべてがまちづくりに欠かせない存在です。町には大学もありませんが町民同士が互いに教えあう、学びあう、互いに補完しながら成長をしています。自分たちの町は自分たちの手で創っていくことが自治の原点と考えております。
48	平成17年2月1日合併予定のため、今後の課題である。
49	人材育成は、多くの場合がリーダー的存在の育成を念頭においていると思われるが、いかに優れたリーダーであろうともそれを受け入れる下地が地域に形成されていなければ、その技術・教養を十分に発揮することは困難と思われます。よって、まちづくりの為の人材育成は、その人材がどの地域に投入されるかを視野に入れ、地域の地下作りとセットで行われるべきと考えます。
50	まちづくりは人づくりが基本と考える。しかしながら、ここでいう「人づくり」とは専門家の育成ではなく住民のまちづくりに対する意識の高揚であると考え。そのためにも住民の中へ呼び水を注ぐことのできる職員の育成が必要である。
51	国の「三位一体の改革」を受け、地方交付税の減額等もあり、近年人材育成等に係る講座も経費縮減のありを受けて縮小される傾向にある。しかしながら一方で、災害が発生したら人的能力が大きな力を発揮する。国の施策においても人材育成にもっと力を入れるべきと思慮される。
52	「まちづくり」に関しては、住民との協働が重要でありファシリテーター的な人材が必要である
53	地域のまちづくりと人材育成の間に地場産業を育成する研究機関が必要である。未来に希望を馳せる研究で地域と一体となった目標を持つことが人材育成につながる。失敗をした経験もまた教育となる。成功すれば地域の活性化につながる。
54	本市ではまちづくりサポーターバンク制度を現在調査、研究している。この制度は専門的知識・能力を有する市民を公募し、まちづくりサポーターバンクとして人材情報を登録し、講演、実技指導等を必要とする者に紹介し、まちづくりをサポートしようとするものである。まちづくりのために人材を育成するのではなく、まちづくりのために即戦力になる方を活用とするものです。
55	まちづくりは人を育てることが始まりであり、長い時間が必要である。また、行政のビジョンづくりが最も重要と感じているが、財政力が低下している現状においては、具体事業の立案が難しい。
56	役場職員の育成が重要であるが、担当課を数年で異動してしまうため難しい。地区計画推進委員会のような制度の活用による人材育成が重要であると考え。
57	市民が気軽に取得できる県・国レベルのまちづくりに関する資格の創設
58	市民が、町を作るために必要な要素を選んで行政に申し出ることができるような方策があればよいと思います
59	本市においては、すでに多くのまちづくり団体が組織されているが、いずれの団体においても人材の高年化が進み、後継者の育成が滞っている。また、さまざまな観点での組織設立経緯が多様であることから、包括的なまちづくり団体への一本化が難しい。
60	本市においては、まちづくりと地域づくり つまよりココとタテのまちづくりを進める必要があり、特に、地域の活性化が当面もっとも必要である。また、そのための人材養成が急務となっている。
61	まちづくりは人づくりであり、子どもの時からふるさとを愛する心を育てていくことが重要であると考え
62	住民投票により単独の道を選択したものの、財政は大変厳しい、また職員も減ったことにより、まちづくりに対する意識が薄いが、今後大変大切な分野であり、協議が必要と考えられる
63	町でそれぞれの専門職を作り、まちづくり人材育成を手がけていくことが最善の道であろうと思います
64	情報共有の必要性、住民との情報のキャッチボールをすることが重要。具体的には、住民向けのまちづくり講座を開催し、行政の中身について知ってもらう。
65	行政と住民が共通の認識を持つような地道な活動をほとんどしてこなかった。このつけが各方面に現れてきていると考えられる。今後はそのような活動とともに、大学や民間と連携していくことが非常に有用だと思う。
66	今後「自主・自立・自己責任」の気運醸成を、住民に働きかけていく必要があると思う
67	他人や専門家に任せるのではなく、地方住民が中心となってまちづくりを行わなければならないと思う
68	まちづくりを住民のみで行うのがベストではあるが、現状ではかなり厳しい。ボランティアのみではできない。自治体職員が住民の意図を汲み、方向性をさすとすんなりいくケースが良く見られる。各地区的文化・風習に関連したまちづくりにこれから特化していくのではと想っている。
69	民・官・学協力の協力により、特に市民主体のまちづくりと市民団体の核となるような人材育成が必要である。大学との連携により、大学の少ない当地域にも相応の知識・情報を導入できるとともに、人材育成、特に普段は目立たない隠れた人材を引き出す効果が大きいと考える。
70	その地域にあったまちづくりの専門的知識や能力を養成できる講座や、アドバイザーが必要。専門能力を持つ職員の養成。
71	まちづくりの専門家がいたとしても、その能力を発揮する場があるか疑問である。住民と行政両者の考えや立場を理解し、調整することが必要。しかし、その専門的な意見を回りの人たちが納得するまで理解できるようにしなければならないと思う。
72	社会情勢とまちづくり、社会情勢と人材育成が融合するためのまちづくり手法について検討してください
73	市民団体の自主運営化を進める必要があるが、なかなか思うように進まない。市職員が事務局員になっている場合は、行政の枠内の活動に片寄り、本来の目的達成が困難となる恐れがある。
74	地域住民とのワークショップ 地域の町並み形成や文化の再見と若い世代、特に子どもたちへの継承。空き施設等のミュージアム活動。
75	地域のキーパーソンとなる熱心で積極的な人材の掘起こしや、公ではなく、民間主体のまちづくりをファシリテートできる人材が必要である
76	地元とかかわりをもってこそがまちづくりと考えるが、積極的に開いていくためには、職員個人の能力の向上、時間的余裕及び地元の意識啓発が必要と考える
77	教育委員会と市町部局とで同様の課題を持ち、それぞれがその対応をしていることから整合性にかけることが多い
78	これまでの地域づくりは、国主導型で行われてきたので、真の意味で行政・住民・地域が一体となった地域づくりを行うことができるようになるには長い年月がかかる。まずは住民一人一人が、ボランティアな精神を持って地域にかかわっていきける風土を創出していくことが重要なのではないかと、そのためには子どもの教育を充実していかないと見込みはない。
79	地方行政の財源・人員不足により、住民が理想と描く生涯学習などまちづくりの展開が進まないのが現状である。今後は民間活力の導入やまちづくりリーダーを育成する環境作りが必要である。
80	地域育成したら、地域で活用するシステムが必要だと思います

81	所感ですが、男女共同参画・ユニバーサル・迷惑防止などの住民基本自治を目的とするのか、都市開発・整備や地区計画の協働策定などを目的とするものなどそれぞれの成り立ちやアプローチに大きく隔たりがありながら、十把一絡げで「住民参加とまちづくり」という言葉が便利に使用されている感があります。いわゆるまちづくり条例とは何をさして何を目的とするのか再定義が必要である。人材育成を低学年の児童・生徒の段階から行う意味から、まちづくり部局と教育委員会、学校との連携を図り教材の作成、情報交換、インターンシップの活用などを行っていく。
82	専門能力を持つ人材も大切ですが、町町村職員は隔れば住民なので地元活動への参加を通じて職員全体のスキルを上げることも必要だと思います。そのフォローとして職員相互が議論する場づくりなど行えば、皆のノウハウが集まってすごいことになるのではないのでしょうか。
83	人材登録に関して自薦ではなく他薦による人材がよく活用される。活動実績についても把握、登録を考えたい。
84	人材を発掘することが容易でない
85	まちづくりには自らの地域を愛する情熱を持ったキーマンをいかにして発掘するかが重要と思われるが、一般市民の中から探し出すのはなかなか困難である。キーマンとなる町づくりリーダー育成をどのように行い、それ自体、一般市民が興味を示すような魅力ある講座の開設が必要とは思いますが、実際問題なかなか良いアイデアが出ず、今回のアンケートの結果を参考にさせていただきたい。
86	まちづくりを推進していく上でコミュニティづくりが重要であると考えている。アパート暮らしやサラリーマン世帯の増加等により、隣近所のコミュニティにおいても危機的な風潮であるため、行政としてその打開策の検討が最優先課題と考える。
87	地域住民のまちづくりに対する意識向上を図れるようなシステムを構築しなければならない
88	今すぐほしい人材、しかし育成には時間がかかる。自治体で育成するのは難しいので、やはり民間起用型が即戦力につながるのではないのでしょうか。
89	どの市町村も同じだと思うがすべては合併後の取組になると思う
90	合併して間もないため市管内の状況がはっきりわからない
91	まちづくりは行政側が主体となって進めると金がかかる割に効果が上がらない。当町は農村部でありながら古くから住んでいる人は意外に少なく、兼業農家が多く仕事に追われ、特に車社会になりコミュニケーションの機会が少なく、集会にも老人や一部の人が集まらない。まちづくりは掛け声だけに終わり、地域住民側が主体とならなければ進まない。県民はごみのポイ捨て等協力心にかけている。全国民に言えることだ。
92	市では民間のまちづくりが進んでおりまちづくりのリーダーの育成についても市独自で行っている例は少ないのですが「まちづくりネットワーク」(まちづくり団体、コミュニティセンター人がお互いに連携し協力し合うためのネットワーク組織、ホームページの運営・交流会の開催など(市は事務局))を通して人材が育ってきています。市民レベルでの人材育成講座は行われています。
93	自治会単位の小きな組織単位で青少年の発想を取り入れ企画から運営まで任せると活動が充実させていきたい。まちづくりに若者の意見、活動が生かされるような、又、多世代が交流できるということを大切な観点として取り組みたい。
94	生涯学習推進行政(教育行政)は、趣味、教養だけでなく首長部局と連携し地域住民との協働によるまちづくりに係る生涯学習活動を奨励し推進する必要がある
95	人材を育成する人材がいない
96	本アンケート中の「まちづくり」という言葉は意味が広範であるため、最初に具体的に定義づけをしていただきたいです。とりえず、町内単位の花作り活動のようなものをイメージして回答しております。まちづくりの専門能力と言われても難しいと思われる。いろいろな分野のネットワーク作りの方が現実的な気がします。
97	町では「まちづくりセンター」を拠点に、ボランティア団体がまちづくり活動を推進していますが、やはり「人」の影響によるところがかなり大きいと思われます。日々、ワークショップや運営会議などで課題・提案などを話し合っています。
98	まちづくりは人であると思います。地域リーダー育成に必要であることは目標を持たせること。今まで地域づくりを頑張っていた人々も数多くいるものの目標や意義がわからないまま自己満足(まちづくりに参加してるんだ!)に終わったことも少なくないと思う(自己も含めて)。
99	長期的な視点に立った人材育成の必要性(教育プログラム改革)
100	大学との連携では、その活動性と安定性が期待でき、研究者間のネットワークも活用できると考えている
101	まちづくりの前に暮らしづくり、人材教育の前に子どもづくり
102	少子高齢化が進行する過疎地域においてまちづくりに対する住民感の温度差が顕著になりつつある 三位一体の改革の流れは、地方自治に携わる自治体職員や大学関係者の信頼を失墜させる原因の一つになった感があり、職員の中には、こうした流れの中で萎縮し、自分の本来の力を出せない者もいる

### 3 . まちづくり協議会等向けアンケート調査票・自由回答







(2) 上記(1)において「必要と考える」と回答した方に伺います。どの程度のエリアの人材が必要と考えますか(該当する選択肢1つに)。

近隣の市町村までのエリアの人材

県内のエリアの人材

近隣県までのエリアの人材

全国エリアの人材

<まちづくりリーダー育成の取り組み>

2-5 貴組織におけるまちづくりリーダー育成の取り組みについて伺います。

(1) 貴組織では、まちづくりリーダーを育成する講座等を開設していますか。

はい (2)へ進む

いいえ 2-6へ進む

(2) 上記(1)において「はい」と回答された方に伺います。リーダー育成の効果が高いと思われる講座等の名称を記入した上で、その内容及び形態を選択してください。

講座等の名称 (主なものを2つ記入)	主な講座等の内容 (下の<主な講座等の内容>から 該当する番号を記入。「その他」 の場合には具体的に記述)	講座等の形態 (該当する選択肢1つに)
1)		座学のみ 実践のみ 座学と実践の組み合わせ
2)		座学のみ 実践のみ 座学と実践の組み合わせ

<主な講座等の内容>

行政や住民との意見調整能力の養成

組織運営に関する能力の養成

コミュニケーション能力の育成

マネジメント能力の育成

情報の収集や発信に関する能力の養成

イベント等の企画・立案に関する知識・能力の養成

地域の歴史や状況に関する知識の養成

他の人に対する指導・啓発能力の養成

まちづくりや都市計画に関する専門知識の養成

その他 ( )

2 - 6 貴組織では、まちづくりリーダーの人材登録バンクを作成しておられますか。

はい 持っていないが、作成予定である いいえ

2 - 7 一般的にまちづくりリーダーにはどのようなことが求められると考えますか( 主な選択肢3つに )

行動力がある コミュニケーション能力が高い 挑戦意欲が高い  
発想の柔軟性が高い 決断力がある 意見の調整能力が高い  
まじめ、誠実である 高い倫理観を有している 使命感が強い  
人を集める魅力がある マネジメント能力がある 人脈がある  
都市計画や財務会計などの専門的能力を有する  
イベント等の企画・立案能力がある  
その他 ( )

**3** まちづくりを推進する上で、情報の収集や発信は欠かせないと考えられます。次に、情報の収集や発信についてお伺いします( 選択肢の該当番号に 印を付して下さい )

3 - 1 貴組織では、まちづくりに必要な情報をどのような手段で収集していますか( 該当する選択肢全てに )

自治体が発行している広報誌や雑誌から  
自治会やNPO等の団体が発行している広報誌や雑誌から  
大学が発行している広報誌や雑誌から  
新聞、TV、ラジオから  
自治体や大学などが実施するセミナーなどから  
インターネットから  
定期的に他の組織や住民と会合するなどの機会を通して  
情報を得る機会ほとんどない  
その他 ( )

3 - 2 貴組織では、どのような手段で活動内容の情報発信を行っていますか( 該当する選択肢全てに )

他の組織や住民と会合する機会などを通して ホームページの開設  
刊行物の発行 セミナー等の開催 講師等の派遣  
実施していない その他 ( )

**4** まちづくりを推進する上で、地域住民等が交流する拠点は重要であると考えられます。次に、まちづくりの拠点についてお伺いします( 選択肢の該当番号に 印を付して下さい )

( 1 ) 公共施設や空き店舗など、まちづくりを行う人たちが集まって交流するための拠点がありますか。

ある ( 2 ) ( 3 ) へ進む  
ない 5 へ進む

(2) 上記(1)において「**ある**」と回答された方に伺います。どのような場所を利用していますか( 主な選択肢1つに )。

貴組織の事務所                      公民館                      学校                      空き店舗  
市町村の庁舎                      その他(                      )

(3) 上記(1)において「**ある**」と回答された方に伺います。その拠点の活用状況について、以下の中から該当する選択肢1つに をして下さい。

まちづくりについての定期的な話し合いやセミナー等の開催場所としてのみ利用  
まちづくりを行う人たちが気軽に立ち寄れる  
まちづくりを行う人たち以外の地域住民等も気軽に立ち寄れる

**5** 大学との連携関係についてお伺いします( 選択肢の該当番号に 印を付して下さい )。

5-1 現在の大学との連携関係についてお伺いします。

(1) 現在、貴組織は大学と何らかの連携を図っていますか。

はい                      (2)、(3)へ進む  
いいえ                      (4)へ進む

(2) 上記(1)において「**はい**」と回答された方に伺います。貴組織と大学が連携を始めた契機はどのようなものですか( 該当する選択肢1つに )。

個人的に面識のある大学の先生を通して大学にアプローチをした  
書籍、インターネットなどの情報源から直接大学の先生にアプローチをした  
自治体職員に紹介してもらった  
自治体職員以外の方に紹介してもらった  
大学の窓口で直接アプローチをした  
大学からアプローチがあった  
その他(具体的に記述してください:                      )

(3) 上記(1)において「**はい**」と回答された方に伺います。現在、大学と連携している分野としてはどのようなものがありますか( 項目ごとに該当する選択肢全てに )。

**行政に必要な各種専門分野**

都市計画                      環境                      福祉                      法律                      教育                      商工  
観光                      農林水産                      芸術文化                      スポーツ・健康                      国際交流  
財務                      建築・土木                      政策・事業評価  
その他(                      )

**コーディネートに必要な分野**

公共経営(マネジメント)分野                      事業評価分野                      合意形成分野(住民参加のためのブレインストーミングやワークショップ等の運営方法等)  
一般教養分野                      その他(                      )(次ページに続く)

**その他の分野**

21 研究開発分野      22 その他 ( )

(4) 上記(1)において「いいえ」と回答された方に伺います。その理由は何ですか(該当する選択肢全てに )。

大学が近くにない      適切な大学の先生が分からない  
気軽に相談できない      大学に相談窓口がない      連携が必要とは思わない  
その他 ( )

5-2 今後、まちづくり推進にあたって大学に期待する事は何ですか(主な選択肢3つに )。  
特に期待することがない場合は、「特になし」を選択してください。

地域住民の教養の向上  
地域の文化の振興  
地域におけるシンクタンクとしての役割  
地域産業の活性化・発展への貢献  
学生による地域の活性化への貢献  
地域政策や地域づくりに関する積極的な提言  
公開講座の充実  
実践に役立つ専門知識・技能・教養を有する人材育成  
全国へ情報発信する際の手助け  
地域活性化のためのプログラムの開発・提供  
その他 ( )  
特になし

6 まちづくりの成果についてお伺いします。

6-1 貴組織における住民との連携状況についてご回答ください(以下の5段階尺度の数値でご回答下さい)。

<住民との連携の度合い>      (該当する数字1つに )  
(低)                      (中)                      (高)  
1-----2-----3-----4-----5

6-2 貴組織における行政との連携状況についてご回答ください(以下の5段階尺度の数値でご回答下さい)。

<行政との連携の度合い>  
(低)                      (中)                      (高)      (該当する数字1つに )  
1-----2-----3-----4-----5

(次ページへ続く)

6 - 3 貴組織の活動エリアにおけるまちづくりの推進状況についてご回答ください(以下の5段階尺度の数値でご回答下さい)。

<まちづくりの推進状況への評価> (該当する数字1つに )  
(低) (中) (高)  
1-----2-----3-----4-----5

7 まちづくりを継続的に実施する上での課題をご記述ください。

8 まちづくりを推進するにあたって行政に期待することをご記述ください。

ご協力ありがとうございました。お手数ですが返信用封筒にてご返送下さい。

まちづくりリーダー育成の効果が高いと思われる講座等。(調査票:2-5(2))

- |       |                          |                            |
|-------|--------------------------|----------------------------|
| 研修内容欄 | 1. 行政や住民との意見調整能力の養成      | 2. 組織運営に関する能力の養成           |
|       | 3. コミュニケーション能力の育成        | 4. マネジメント能力の育成             |
|       | 5. 情報の収集や発信に関する能力の養成     | 6. イベント等の企画・立案に関する知識・能力の養成 |
|       | 7. 地域の歴史や状況に関する知識の養成     | 8. 他の人に対する指導・啓発能力の養成       |
|       | 9. まちづくりや都市計画に関する専門知識の養成 | 10. その他                    |
| 研修形態欄 | 1. 座学のみ                  | 2. 実践のみ                    |
|       |                          | 3. 座学と実践の組み合わせ             |

No.	講座名	講座内容		講座形態
		講座内容	「その他」を選択した場合の具体的内容	
1	体育指導者講習	4,8		3
2	マネージャー育成講習会	2,6		3
3	女性模擬議員学集會	1,9	町の現状と課題について	
4	ゆめ・まち寺子屋		まちづくりに関する幅広い教養の習得	1
5	ブレリーダー養成	8		3
6	ネットワーク会議		まちづくりの課題を研究・検証する会議	1
7	バーチャルネット会議		住みよいまちづくりのための課題を探し、その課題解決への話し合い	
8	指導者育成講座	2,6		3
9	不登校・子育て問題と取り組む	1,3		
10	田尻町の歴史講座	1		3
11	町内歴史探訪会	1		3
12	国際国流事業	6,8		3
13	災害講座		地域の防災対処 ボランティアの必要性	3
14	防災塾		資格養成	3
15	社内寄り合い楽	6,7		3
16	河川環境体験活動	3,5,6,7,8	コーンのカリキュラムを基本に二泊三日 川を中心に行う	3
17	県市町村の職員研修(政策立案講座)(県委託事業)	1,9	(政策立案能力の育成)	3
18	NPO相談(市委託事業)	2,4	NPOの設立・運営 市民団体、行政間の協働に関する相談、アドバイス	2
19	自然の中での生き方	9		1
20	地域の役割	7		
21	大野明倫館(組織自体がリーダー育成講座)	6		3
22	まちづくり講座	9		1
23	人材育成スクール	3,7	行政視察、イベント参加	3
24	青少年自立支援のための養成講座	8		3
25	地域アニメーター養成講座	1,3		3
26	愛農セミナー	2,4,6,7,9		3
27	ディベート例会	3,5,9		1
28	パートナーシップ会議	1,4,6,9		1
29	まちづくりセミナー 講演とディスカッション	1,5,6		1
30	まちづくりセミナー 先進地に学ぶ	1,2,3,9		3
31	北の星座セミナー	1,2,3,4,5,6,7,8,9		3
32	スターフードフォーラム	1,2,3,4,5,6,7,8,9		3
33	夢塾21	9	ワークショップ的なこと	3
34	講演会	5	時流にあった講演	1
35	まちづくりインターンシップ塾	1,6		3
36	ガバナンス学習会	9		1
37	地域づくり団体 全国研修交流会	1,5,6	地域づくりリーダーの意識高揚、元気育成	3
38	県主催 地域づくり講座	1	地域づくりリーダーの意識高揚、元気育成	3
39	まちづくりコーディネーター講座	1,2,3,4,7		3
40	地域コーディネーター養成講座	1,2,3,4,8		3
41	沙漠セミナー			3
42	新幹線沿線 地域づくり講座	2,3,7,9		3
43	自分と地域を記録する講座	5,7,8		3
44	リーダー養成講座	2		1
45	水のことおもしろ講座		水環境の基礎知識	3
46	離島振興計画進行管理ワークショップ	4,6,8		3
47	公式サイト編集	5		3
48	コーディネーター養成講座	2,4,6		3
49	ファンリレーター養成講座	1,2,3,4,5,6		2
50	ボランティアの井戸端会議	5,6		1
51	自主防災組織員教育	2		3
52	女性部リーダー研修	2		3
53	まちづくり講座			3
54	レクリエーションインストラクター養成講座	3,6		3
55	散策案内人育成講座			3
56	家庭教育学級	7		3
57	公民館活動教室	3		3
58	地域づくり活動主事等講座	5,6,7		1
59	まちづくりリーダーセミナー	9		1
60	市民憲章推進大会	9		1
61	地域づくりのための会議のノウハウ講座	3		1
62	まちづくりとボランティアを考える	1		1
63	夢おこし・山辺ふるさと塾	5,7		
64	女性まちづくり塾		男女共同参画の視点で物事を進める	3
65	女性大学	2		3
66	アバンサルプラザ講座・地域講座	7		3
67	映画上映会	6		3
68	「人口1,200人の村ごっくん馬路村物語」	9		1

No.	講座名	講座内容		講座形態
		講座内容	「その他」を選択した場合の具体的内容	
69	仮称「有志による地震防災ワークショップin南予」		地震防災に関する知識を深めると共に防災意識を高めることを目的とする	3
70	地域づくり専科		地域づくりの課題を見つけ解決に向け思考的に取り組むもの	3
71	アカデミー委員会	8		3
72	LD委員会	4		3
73	エコガイド養成講座	7		3
74	実践人研修会	6,7,9		3
75	国際・理解合宿訓練	6,8		3
76	青年活動リーダー研修会	2		1
77	丹波の森大学	2,4,6,7,8,9		1
78	地域創造市民塾「森の市民塾」	1,2,3,4,5,6	企画運営する講座の開設	3
79	ふるさとづくり大学	5,6,7,9	開学の理念「但馬を知り、但馬を愛し行動する人づくり」に沿う内容	3
80	まちづくり塾	9		1
81	小堀遠川の世界	7		3
82	市民活動事例発表会	4,5,6,8		3
83	ひとつづくり講座	1,2,3,4,5,6,7,8		3
84	夢現100塾	2,5,7		3
85	シンポジウム	7		3
86	女性の視点からライフスタイルを考える	6		3
87	鳥マス論		「建塾の精神」に関する人物論	1
88	ディベート	1,2,3,4,5,6,7,8,9	「建塾の精神」に関する人物論	3
89	語り部養成出前講座	5,7,8		3
90	親善大使に係わる派遣セミナー(講座)	5,7	琥珀の観光、文化や他の博識に関すること	3
91	日本語講師ボランティア養成講座		在住外国人に対する日本語指導能力の養成	3
92	ワールドイングリッシュキッズクラブ及びキッズイングリッシュキャンプ		小学1～6年生対象に遊びやゲームを通して英会話力のアップを指導	2
93	江の川川インストラクター養成講座	7		3
94	やる気満々講座	4		3
95	環境指導者育成	1,3,5,6		3
96	子育て指導者育成	1,3,5,6		1
97	女性のコミュニティビジネスについて	4		1
98	トカラプロジェクト大学	1		3
99	歴史講座	5,7		3
100	パソコン講座	5,7		3
101	逆手塾	3,6,8		3
102	ミニ逆手塾	3,6,8		3
103	ボランティア養成講座		子育て支援ボランティアを通してのまちづくり(子どもが育つ地域社会)を考える	3
104	子育て支援者(子育てNPO)指導者研修会in三重	4		3

1	行政がまちづくりを推進する姿勢が見られない
2	活動内容を理解してもらい、積極的に参加・協力を得ることが重要だと思われる
3	人材の確保 事業費の確保
4	住民の参加意識の向上 口を出さない行政の支援 = 財政面で 組織の活性化 = 若返りの推進 後継者の育成
5	活動の理念と方向付けを明確にし、人材の確保が重要。また、専門的知識・技術を有する人材の育成と確保、場所の確保などが課題
6	行政と住民双方のまちづくり、又は協働への理解が必要です。またリーダーの発掘育成
7	行政のまちづくり意識の向上と、まちづくり委員の意欲・関心を高める
8	「吹上浜砂の祭典」の継続開催 砂像製作者の育成 技術の向上
9	地域住民の理解と協力が一番大切なことと感じております。また、行政の取り組み方にも問題があり、行政とのコミュニケーションが大変大事だと思います。財政的に行政等の支援をお願いしたい。
10	8年経って、リーダー的な人の出入りが少ない。新風がほしい。行政とのかわりを強くしていきたい。
11	公開性、機関誌と自由な場 場もひとつのメディア
12	会員が高齢化 経費の不足 活動が思うにまかせない
13	リーダーの育成、世代交代 住民の意識向上(まちの必要性、重要性)
14	合意形成、意見の取りまとめ、調整などの能力はボランティアでまちづくりに関る立場として容易ではない。また、福祉介護などのNPOと異なり、収益事業の難しい分野である。単発的なイベントの仕掛けは得意としても、常設の事務局機能やスタッフの配置などは困難である。
15	住民の意識高揚を図る 住民主体の活動 行政の協力
16	高齢化による、後継者の育成、和紙販売の向上による運営の自立
17	大人の意識を変えること、当NPO法人は子どもたちの居場所作りを中心に活動しています。子どもたちの本質は昔も今も変わりません。ただ、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わっています。その環境は大人たちが作り出したものにほかなりません。そのことに気づかず、大人たちは子どもが悪い、子どもが変わったと騒ぎ立てています。大人にそのことを気づいてもらうことはとても難しい作業です。
18	行政と各団体の横のつながりが希薄だと思う。リーダーの育成と情報発信が重要だと思う。
19	私たちの組織は、まちづくりを目指すものではありません。郷土芸能の保存活動団体であり、活動の結果としてまちづくりの一端を担っているのかもしれない。
20	活動資金が不足している。会員が忙しく、活動の時間がなかなか取れない。
21	人材育成 プログラムの作成
22	組織(会員)の高齢化と余暇のなさ 経済的負担の解消
23	仲間と好きではじめたことに賛同する人々が集まって組織したものに、行政からの助成金を受け、活動を広げることが良いが、しだいに義務的に「やらされている」に移り始めると仕事量等が増え、自分でできる範囲(時間的能力的)に対応できにくくなり、会員が増えにくくなり、減ったりのためメンバーが少なくなり、継続が難しくなることが多い。
24	まちづくりについて、熱意と行動力と高い倫理観を持つリーダーの育成
25	市に存在する各種まちづくり団体の特性を活かし、市の活性化に向けて一本化し活用する行政組織の形成と活動資金。
26	「まちづくり」とは人間の社会的営みを全て対象と捉えるので、焦点を絞った活動をするのである。しかしながら、政治色、個々の利害関係も発生しやすく、従ってまちづくりの究極の目的は、成熟した市民社会を構築する人づくりであると考ええる。
27	自立的団体の援助とネットワーク
28	1.行政の積極的な協力が必要 活動に対しての人的派遣がない 資金的な支援がほしい 2.自然環境を育て、護る。また、伝統文化の伝承、普及に対する関心が乏しい 行政の参加、参与、支援等がみられない 3.世代交流(高齢者、親、子ども)のでこ入れが望まれる
29	行政、民間の定期的なコミュニケーションを計れる場があったならと
30	後継者育成 行政マン・教職員がもっとまちづくりに参画すべきであると思います。また、「C等まちづくり」をがんばっている組織との連携も必要であり、それぞれが思いの事を行っているが、効果がない。ネットワークが必要。
31	市民のまちづくりへの意欲をもちたてていかなければならない。社会的問題と個人的問題の整理など、市民のまちづくりへの姿勢事態も改善が求められる。
32	ボランティアの数をもっと増やしたい
33	若者が定住できる環境を作り上げること
34	住民一人一人が活動意欲を高めるため、まちづくりに参加する楽しみを感じる必要がある。また、意欲を実際の活動につなげるための方法を学ぶ機会が必要。
35	まちづくりを主目的としていないグループなので答えられない
36	活動資金不足 行政のバックアップ
37	生まれ育った「まち」、開った「まち」を愛し、感謝、少しでもお役に立てられる事を念頭に活動する。
38	まちづくりに関するリーダー、コーディネーターの養成 まちづくりに関心のある方々が自由に集え、語らえる場を持つこと 地域ごとのまちづくり事務局的な存在をいかに確保するか
39	私たちのグループは市民のITスキルの向上を目的に設立され、生涯学習及び、インターネットプラザの運営等で、市民意識の改革をすすめており、プラザ運営等がまちづくりの一助として認識しておりますが、その中での課題としては…若い人たちがなかなか近寄って来てくれない。生活に追われる毎日…農業、漁業、サラリーマンな日常生活
40	地元地域と町全体で共通して言えることは、各分野でのまちづくりリーダーを育てていくこととそのリーダー間のネットワークづくり、そして統一されたコンセプトの確立。
41	参加意欲を維持できるよう、テーマに独創性を持たせたり、活動に魅力を持たせる必要があると考える
42	わずかな会費と民間企業からの助成だけで諸活動事業を行っているが、準備のための器具購入や人件費等はとても賅えない。現在、資金の助成を佐世保市へお願いしているが、まだ目処が立っていない。今後は県事業として実施し、県が協働することにより、市からの助成を実現していきたいと事あるごとに足を運び、強く要望しているが遅々として前に進まない。
43	人材の確保 国県市の支援(当社が株式会社形態のため、税制優遇が皆無)

44	公的配慮が年々手厚くなってきました。今後は複雑多岐な社会ですので、視点を住民と同じ位置で対応を考えることが大切と思っています。
45	マンネリ化の打破
46	少子高齢化の抑止策がない 市内には現在大工場がなくなって、大店舗だけが増え、商業都市へと変貌しつつあるので職種が偏り、若者たちの職業選択の間口が狭いこと、生涯学習の場や、時間的なゆとりがない
47	リーダーの育成と会員の増強がないと先細りになってしまう。若い会員の入会をどうするか、先に立つ人をどう育成するかが大切です。
48	里山保全作業はハードな作業なので、今は50から60代が多いが、もっと若い人材に多勢参加してもらいたい。そのためにより魅力的なイベントを企画したり、もっと広報したり、ネットワークを広げていくことが今後の課題。
49	産学官連携を中心としたまちづくりを強みに展開していくことが大切と思われる
50	トップの考え方に確固たるものがほしい 実施機関、例えば教育委員会生涯学習課、公民館の人材不足が目立つ。解決策がほしい。
51	経済的支援が少ない 行政が非協力的である 住民のモチベーションが低い
52	お金も心配ですが、少子化の時代後に続く人たちが地域に目を向けるように教育機関で学習・実践を通して協働精神を養ってほしい。家庭が教育できない状態ですので、地域へ愛情を持つよう学校に地域交流担当を持つべきと考える。
53	年功序列の撤去と、新陳代謝(人材の育成)時代の流れ、空気を読み取る力量と方向変換の勇氣、危機意識、変革がもてるか、共有できるか
54	県人会との交流事業
55	地域住民が他団体と交流し、その団体に求めるものなどを率直に話し合える場の確保 構成している団体は互いに他の団体を利用する機会を提供する
56	まちづくりは時間もかかるしアプローチの方法も多様なのでいろいろな形に対応できる拠点と、長く維持してゆくことが必要と思われる
57	多様な価値観を集結し行動すること。そのためには目的の明確化と行動の道筋を具体化する 達成感、成就感を共有する
58	概念的課題、プログラムの課題、マネジメント的課題、仕組み的課題の4つに整理して考えていくこと
59	実践と実行力 行政との協働
60	活動資金を自らの会で作り出すこと
61	運営費用の協力が無い(たとえば会員の会費だけでの運営は難しい、かといって補助金の使い方に問題がある。)同じ活動への助成金が合意されない、地域づくりは地域が永く活動に参加することに意義があり、まちづくりにつながる。イベントだけでなく、定期的に活動・交流することが重要であり、成果が出ると思い、子どもたちへ支援している。
62	人材の育成
63	歴史的遺産や伝統・文化を中心としてまちづくりを考えているが、住民自身がそれらをどう活かしていけばよいのか明確な目標を持っていない。意見の調整能力のある指導力の強いリーダーが必要である。
64	ボランティア精神の持続
65	住民の意識向上が絶対的に必要。そのために住民にわかりやすい公開講座を実践していくことが必要だと思う
66	ソフト的な活動のため、継続することが必要だが、逆にマンネリ化、人材開発等が問題となっている
67	収益事業の充実 運営費の確保 人材育成・若者の入会、育成
68	個々の意識を高く持ち、やってあげるではなく、させてもらう意識をもつ
69	まちづくりの地域課題を解決していくことが最大の目的であると考え、一発火的なイベント重視によるまちづくりがもてはやされていることも事実である。今後は、公共性・公益性を重視したまちづくりにシフトされていくことを願っている。また、住民一人一人が、自分の地域は自分たちで守るというようなミッションを高めていくことも求められる。
70	自主的・主体性をもって行動できる人がなかなか育たない
71	市民と行政との協力
72	横のつながりと縦のつながりの兼ね合い(調整)をうまく計ることが継続的に実施するための重要な点だと思います。(単発のイベントをまちづくりの手法とするなど)
73	イベントを興しているのだが、やはり資金不足であることが内容の多様性のネックとなっている
74	まちづくりの課題としては、少子高齢化時代をどのようにして生きがいを持ち、地域の青少年を遅く育てていくには、住民はもとより行政機関(国)などがハードの建物(活動場所)を提供し、維持管理は地域住民が行い、青少年・中堅の人々・老人など3世代の人々が一緒に色々な活動をしなが技術・考え・人生観などを以心伝心し、老人は青少年から若いエネルギーをいただき、青少年は老人から色々な技術・人生観などを教わって次の世代を遅く生きる力をつける場所の提供が必要ではないでしょうか。
75	まちづくりには強い関心がある。特に政令指定都市として市民一人一人が幸せになれるまちを目指す私たちの使命(リーダーとしての)は、必死である。私たちの力が発揮できるよう、常に勉強しています。しかし、壁も存在する。
76	私たちの組織は、個々のまちづくりに携わるといふより、学校を求心力として、他組織のリーダー的人材が集まってきている。そのリーダー的人材を通して、協力連携が図られている。学校を求心力なら遠心力で個々の生徒が互いに協力、連携しあっているのです。学校に求心力を持たせることが継続するための大きな要素となります。やはり人材です。'人'に人が集まてきます。私たちは'まちづくり'はハードよりソフトだと思っています。ソフト面を質的に高められるかがカギだと思っています。
77	若い人材を地域からも参加させる。行政は地域の人材を用いるべし。他県から等つれてこないこと。
78	マンネリの解消 排他性の解消 外部への発信
79	人的、金銭的な問題
80	商店街との連携が大変難しい
81	しっかりとした政策を持ち、住民・行政と連携する。それぞれの立場を明確にして、役割分担をする。無理をしない。
82	当組織はふるさと市町村圏基金の果実からの補助金で運営されているので、低金利時代における財源の確保が難しい状況である
83	マンネリ化の打破 後継者の育成
84	まちづくりに興味があり、継続的活動ができる人材を集めること
85	当地区は、平成12年度春、まちなみ協定締結、13年秋、重伝建地区に選定され、町家・町並みの保全、活用、活性化に向けて活動しています。環境整備については順調に推移していますが、伝建町家の空家が多く、また高齢化により、修理、修景が思うように進行できない。
86	後継者作り

87	資金がなくてはやっていけない。仕事を持っているメンバーが志し高く保ってまちづくりに関わっているので、補助金の必要を感じる。(必要最低限)
88	図書館ボランティアですので、市図書館との連携で活動しています。図書館の職員の方々に行事(読み聞かせ)の広報を活発にしていこうと、
89	地域の皆さんを活動の軸とするような形態の方が継続性を保てると思います。私どもの活動の中でも、重要なもの一つに旧街道筋の草刈り作業があります。市内の総延長27キロの旧街道の保全を考えますと、その地域に居住されている方々の自主的活動は欠かせません。地域から飛び入りで作業に加わっている方もいらっしゃいます。
90	人材育成 若者の参加
91	行政から財政的物的援助が必要
92	企業等の定年延長に伴い人材確保が困難 新規加入者と既加入者との温度差の解消(技術格差)の調整が難しい
93	「まちづくり」という言葉の定義と共通認識 住民の熱意とそれを引き出すリーダーの発掘 実現する(させる)こと 専門性を高めること
94	目標の設定。次回のことも考えて企画・実行
95	子どもから老人まで、楽しく活動ができる場、農産物作り、地元でとれたての野菜、山菜などで手作り料理を楽しむ、何はともあれ、地域住民が一つになってまちづくりに専念できるよう、みんなが力を合わせ、全員が集まる規格を作る様努力している中、今では将来性のある子どもが参加していることが継続につながっている。
96	人材(語り部)がなかなか育たない。それゆえ活動に広がりが見えてこない。
97	不登校、ひきこもりの相談活動を通じて、地域との連携をつくり出してきた。今、青少年の自立支援が求められています。不登校ひきこもりの親子共有支援が不十分です。なによりも理解と対策が困難で特に行政の各団体、機関の窓口行政の立ち遅れがあります。
98	行政が積極的に民間の活動を支援するという態度 NPOのスキルアップ 公開性の向上
99	組織運営の変更(連絡調整機能の向上)
100	まちづくりを継続的に行うためには、行政や住民のまちづくり団体への理解が必要と思われませんが、まちづくりは小さなことの積み重ねを継続的に行うことにより成るわけで特に課題とは感じていません。
101	当組織は、町内商工業の若手後継者により構成されている。近年、後継者不足により、部員確保が困難となっており、部員数の充実が課題であるとする。
102	地域住民に、理解と協力を得る為の啓蒙活動が必要 自分たち自身の活動を地域の人と共々考え動くこと すくせ、汗出せ、知恵を出せて活動すること
103	行政と市民の協働 公益的活動団体の育成と支援 情報公開と活用サポート
104	以前の活動は、どちらかと言えば行政主導型の感じが強かったが、合併後は、住民主導の方向へ移行するよう協議会へ働きかける。そうすることが、活性化へとつながると思う。
105	町民にいかにして理解してもらえるか、町民に行事に参加してもらえるためにはどうしたらよいか、行政との連携。
106	住民との対話、協調を共有する「まちづくり」
107	限られた役員で、事業の企画運営を行っているため、他のグループとの情報交換や、相互研修を計画していきたい
108	組織構成員の人員拡大および維持 地域住民の協力
109	まずは目指すべきビジョンの明確性、具体的手法 地方住民の意識の高揚策 郷里を愛する文化を啓する心の振与
110	地域リーダーのネットワーク化 市民に対する情報発信や啓発活動の推進 行政TOPリーダーの質
111	リーダー 人材 資金
112	本気でリーダーシップを発揮するリーダーが育たない。リーダーがどうあるかによって会の発展は決まる。 金があるから事業をするのではないと思うが、金が必要なのも現実。若い人の参加が難しい。 教育委員会と公民館の流れの中で、公民館は学習する場所、町づくりは公民館とは違うという、たてわり行政が根強い。何のために生涯学習があるのかしっかり押さえてほしい。
113	資金力 企画力 行政との連携
114	人材の育成 お金 まちのあり方、住民の希望、まちの将来をリアルタイムで判断していくこと
115	新たな担い手の確保(同じメンバーで長年やっているが活性化しない)
116	広域的なまちづくりを20年間実施しているが、共通項を見つけ出し、それに対して広げていく手法が必要。自分の地域だけを考えると広域な地域づくりはできない。
117	活動を続けていくという課題が見えてくるので、連携の重要性と知識不足に気がつきます。そんな時、離島のさびしさを感じます。陸続きなら、あの町のあの人のところに行って、じかに学びたいと思うときります。活動が広範囲になって、体が足りなくなると本来の活動がすんでしまうことがある。
118	行政の仕組みの複雑さと立ち向かうこと 運営資金の確保
119	人材育成。学校教育の中で芽を育てていただきたい。
120	基礎的なコミュニティが行う地域づくり事業に対して不断の行政支援を怠らないこと(投資的な事業の金銭的支援 リーダーに指針を与える人材の提供) 基礎的なコミュニティが、独自に人材育成を行えるような指針を絶えず提供し、相互に刺激し合う交流の場を設けること
121	学習及び行動する動機 自己実現の欲求 地域ビジョンの確立
122	身の丈の争いをする ビジョンの明確化 PLAN - DO - SEEサイクルを的確に実施する。

123	まちづくりリーダーの不足 無関係な住民をいかに参加させるか 支援金不足
124	経済的な支援 行政の協力
125	中国、モンゴル国の沙漠緑化活動を協働(技術、資金支援含む)しており、日本国内活動は、植林協力隊の専門家派遣、資金公募、教育啓発活動が主であり、「まちづくり」活動はしていない。
126	行政職員の専門的知識の向上
127	過疎化が進み、中心となって活動する若者の数が少なくなっています。財政上の都合により行政からの援助が今後期待できません。
128	愛郷心の高揚、無関心層への浸透
129	実施スタッフの不足 資金の不足
130	市町村合併の推進で「まちおこし」「まちづくり」が難しくなっている。広域化しすぎて元気がなくなっている。
131	資金の援助
132	人材の育成 活動できる場所の確保
133	テーマを定めたら継続することだと思います
134	会員が高齢化してまいりました。若い会員の育成がなかなか難しいことが大きな課題であります。
135	資金がない。行政はできれば経費を出したくないようである。年々、資金不足で活動が縮小しているので、現在では町内の中学生を主として太鼓講習に生涯学習を通してまちづくりをしている。
136	地域住民が目標を共有できるが、大きな力で活動するためのポイント 過疎の離島における活動のため、島内に商工団体や、リーディング企業がないため、投資につなげる環境が整っていない。このため、行政からの多大な予算支援を受けており、今後自立経済へランディングするステップづくりが急務である 市町村合併の際、近隣市町が現在構築しつつある資源価値をどう評価するか。
137	組織内の高齢化 地域の過疎化
138	人材(専門的な人材、中堅サラリーマン、学生)の確保 いるんな分野の人たちとのネットワーク 連携、協力関係の構築
139	協力してくれる会員の確保、維持、マンネリ化防止etc
140	企画力行動力マネジメント能力等を持った人材育成及び発掘が大きな課題となっています。リーダー集団の有機的な連携を図ることも重要で極限られた人間に負担がかかるような手法ではなかなか継続は難しいと思います。
141	当クラブは世界一の陸上クラブを目指しています。いつでも誰でも気軽に体を動かせる環境づくりを目指しています。その中にトップ選手が出てくのが理想。指導者に対する人件費をしっかりと払い専属でやれる人を多数作れる組織にしたい
142	事務スタッフの人材育成と確保 事務局となる施設(使用に関する自由度が課題となる)の必要性 安定した財源(必要最小限でよいが常勤スタッフに支払う程度)
143	地元の重要産業を軸とした活動で地域の根回しをする必要あり
144	地域まちづくりへの町民の参画意識
145	マネジメント能力
146	自分たちの力にあった活動を行い無理しないこと
147	活動組織に資金的裏づけが必要である 行政と住民がいかにスクラムを組む(組める)かである
148	資金問題 事務局は別としてスタッフはボランティアでありそれぞれ本業を持っているので時間の余裕が乏しいこと
149	まちづくり=人材の育成と考えます。人とのつながり、人を知ること。
150	隊員の高齢化が進み若い人の確保が大変です
151	人材と少々の資金が必要であると思います
152	市民に開かれたまちづくり等に利用できる施設がない。現状は市民自らの準備・負担となっている。市民活動等のセンター施設もないまちづくり、自主防災、文化等の拠点となりえる日常的に使える施設が望まれる
153	すべての課題を統合しえる課題としてはまちづくり人材の育成が挙げられます
154	人材の不足(特に企画・マネジメント) 養成講座等参加しても活動につながらない。自分の身近なエリアか教養の充実等に終わっている 人材の発掘
155	新規のまちづくりメンバーが参加してこない 活動資金が苦しい状況
156	まちづくり、イベント活動をおこなうリーダーの不足と当日スタッフが足りません。行いたいイベント、まちづくり活動はいろいろありますが人を集めることが課題だと思います
157	若年層の地域活性化への意欲向上、効果的な事業への取組に向けての各機関団体の連携
158	まちづくり資金の助成制度の充実。助成制度はあっても膨大な報告義務があると本業の傍ら取り組んでいるものにとっては負担が大きく応募できない。もっとハードルを下げたい。
159	活動の拠点が無い 活動に必要な運営資金がない 使命感や熱意だけでやれることには限度がある
160	地域と地区公民館が一体となってまちづくりを推進できるように地区公民館が活動の拠点となるようにすることが望ましい
161	当協会は国際交流を通し市内在中の外国人と日本人市民が共存できるまちを目指しています。外国人市民が気軽に地域参画できるよう日本語講座を開講していますが人材不足のため初級レベルのクラスしか開講していません。日本語ボランティア教室等の運営も予定していますが人材の発掘、受講生の募集方法等が今後の課題であると考えます。
162	合併を目前にしてどのようなまちづくりをすればよいかなど話し合う機会を持つことが大きな課題となっていますが具体的にどう取り組めばよいかを模索しているところです。小さな町でできること、エリアが広がることにより交流が難しくなるなど各々の知恵を働かせて取り組む必要を感じます

163	活動資金集め
164	現在市施行による土地区画整理事業を主体としたまちづくりが行われておりより良いまちづくりのため地区内に関係する諸問題について協議する「まちづくり協議会」を組織しています。しかし、事業が市施行の故か地区内権利者の自発的なまちづくりとなっていない。土地区画整理事業が完了したあとの将来を見据えて民主導のまちづくりを行う必要がある。
165	団員同士の情報伝達方法 まちづくりリーダーを増やす
166	本来の組織活動の目的を重視、食生活改善を通してまちづくりを心がける
167	まちづくりを担う人の年齢構成 高齢化、若年者不足
168	"まちづくり"(地域づくり)の継続性 活動資金の確保 行政にソフトを考えられる人間が少ない 人材の確保 他団体との結びつき 視察への対応。"まちづくり"は地域づくりです。"まちづくり"は民主主義の学校です。この言葉を大切に活動をしています。机上によるアンケートのみでは"まちづくり"の実態をつかむことには無理がある "実態調査"
169	法人など組織化できない私たちのグループには小さい部落に零細と財政的に恵まれず奉仕活動に限界の状態である
170	人材交流や育成に努める為の取組にどれほど注力できるか?
171	まちづくりを本気で考える若い人材の確保 若者が普段の生活で精一杯 昼に働ける人が少ない(本職を皆持っているから)
172	他団体、自治体との交流促進のための予算措置とイベント ボランティア活動に対する住民の意識改革 自治体や企業が社会参加するための体制確立(勤務条件等の緩和等) 社会教育の充実
173	会員の高齢化をいかにして中高生徒と協働することによって解消するか、ダム問題と観光地、温泉地におけるイベント等は長く自然に継続的にまちづくり、町おこしが続けられているが、私たちの団体のように目的が公園作りそしてその管理、運営なので、最初からそれにかかわった人たちの意識は高いがそれを次の人たちにバトンを渡すのが難しい、参加する人たちの高齢化や同じ人たちだけの参加が心配です。マンネリ化を避けるインパクトのある行動も必要だと思う。
174	お互いに信頼性と協調性を持つこと
175	もっとまちづくりリーダーの育成が必要
176	どこまで(成果・反省につながる)、いつまで(期限を設ける) 難しい
177	行政との協働 活動資金 人材の育成
178	町村合併を控えているので7年やってきた私たちのプログラムも一応一段落だと思っています。継続的には実施する上での課題は、目標と情報交換(共有)と使命感。しかし、たいへんです。
179	県内の組織では町づくり委員会に入っておられる方が集まる回数を増やしお互いをもっと認識し合わなければいけないのではないかと思う
180	住民運動には地域のあらゆる人たちの協力と理解が求められる。町づくりの魅力はどこにあるか情報が必要です。三位一体で取り組むために啓蒙と人材面にすべてがある。住民、企業、行政で話し合うことが大切と思うように進まないのが現状だが努力しかないと思う。
181	団員の集まりが少ない。演奏会が近(なると出席率が良くなるが普段少ないのでなんとかしたい。(団員が社会人なので難しい)一定の人数でアンサンブルが出来上がってればいつでもまちづくりイベント等に参加できるのでは、また、広域に活動できるのではと考えています。
182	まちづくり関連の組織、NPO、フォーラムの開催(県レベル) 自治振興会と町内会との連携、町内会の活動は死んでいる。小学校の空き教室を積極的に活用すべし
183	メンバーが忙しすぎる。そのためもう一歩踏み出すことが負担過剰となる。研修にいくについて交通のための時間と費用がかかりすぎる。(研修会場へ片道2時間以上要する。タクシー代を除く公共交通費だけでも往復2500円かかる)会の運営費が少ない、全員が少ない。事務局担当者が一人に固定される
184	まちづくりはボランティアで行うものと、行政も市民も思っている方が多い。お金と時間のある人が行うまちづくりではなく、市民誰もが参加しちゃんと報酬をもらう活動にしたい
185	まず拠点を決めて今までバラバラで動いていた活動を一点集中型でエネルギーを投入し結果を出し公開(手法等)し住民に見える形にする
186	当地域では行政に住民参加を否定する空気がある。また、住民の地域活動を進める上での場所の提供など(例:空き教室の開放など)も積極的に行うべきだが文部科学省も含め施設開放に条件をつけたがる傾向がある
187	行政主導ではなく住民主体のまちづくり推進が必要
188	「民話を語ることを通して、ふるさとへの愛着を深め、ふるさとのよさを再発見しそのことがまちづくりに寄与する」仲間を増やしたい
189	役場の職員を「やらねば」とその気になるように啓蒙する 会員を増やす「会の主旨を広める」 私個人の対応できる時間を作る 他の組織(国内)と親しくする
190	組織の結束と継続(金銭面も含めて)
191	景観形成や町並みデザインなどまちづくりのソフト分野を検討してきたが形の見える成果が上がってこない点で協議会のモチベーションを維持するのに苦慮している
192	行政その他の団体と定期的な連絡会議を行って情報交換をし各役割分担を明確にしてシステマチックにまちづくり事業を進めていくことだと思う
193	住民、行政、学校間など縦横の連携をもっとスムーズに行うような体制が必要
194	交流会、学習会への参加、昼中に行われることが多く参加できない
195	基本的にボランティアなので、お互いを信頼しなぜこの活動をするのかという共通の認識を持ち合うことが大切だと思っている。お互いが無理をせずできること、「継続は力なり」を合言葉に励ましている。
196	活動するための資金、合併時期を迎えて手法
197	私たちは平成5年から始めて今年で11年目を迎えました。当地が近江猿楽の発祥であったことから「平成の猿楽」を目指して活動しております。またすべてのできるものは手作りで創作しております。目に見えないものを「かたち」にするためには途中段階ですが「見て楽しいもの」ということで続けています。
198	農業を軸としたまちづくりでは地域の農業者全体(農事改良組合など農業団体)JA、行政そして農業振興の中心となる担いの手のネットワーク形成が不可欠でありこの形と維持、発展が最大の課題であると考えます
199	人材の発掘と若手の育成と継承
200	子ども育成について子どもが生き生きと文化郷土芸能やボランティアに活躍すると親が変わり大人が変わり町と学校も変わり明るいまちづくりが進む
201	市民にまちづくりの構想が具体的に見えていること 構想を実現するために市民一人一人が何をなすべきか

202	まちづくりの概念を勝手に会社が作り上げていること。行政が資金を出していること(資金は出さず制度では対応するだけに欲しい)
203	地元民の意識改革 まちづくりは少人数でできるものではない、我々拓己塾においてもまちづくりに関する情報提供や勉強会を企画し啓発活動を行うことはできるが、受け皿がなければどうしようもない。まちづくりは、まちづくりグループの活動だけでは成功させることは不可能で、地元民も積極的に参加しなければ達成することができない。従って、地元民がまちづくりに関心を持つよう意識改革を図っていく必要がある まちづくりとは何か?という原点に戻る 町にたくさん人が集まるようになればまちづくりは成功か?といえばそうとは言えないと思う
204	継続的に実施するためにはそれに中心的中にかかわるリーダー及び事務局の支援が必要。まちづくりは地域の経済を活性化させる。そのためには地域の事業者のやる気を喚起させる事が重要。私利私欲を図ることが目的ではあるが地域全体を考えるリーダーの養成は不可欠。"旗はふれどもなかなか踊らず"が今現実ではあるまいかと思う。どれだけ地域の事業者の意識を向上させることができるかが課題
205	地域づくりに興味のある人の発掘、人材の確保が課題 組織の新陳代謝が難しく同じ顔ぶれで活動しているため刺激を受けるのが苦勞する 活動に疲れてしまい次へのステップに踏み出すまでに時間を要する 年度毎切の悪循環 活動拠点が必要(時間に制約取れない)
206	リーダーとなる会員の研修を重ね組織の強化を図る 住民の参加がポイントであり広報活動を積極的に行う 活動記録を残し報告を行う 年間計画を立てて住民に周知し理解と協力を得る 計画 実行 取りまとめ・反省 計画を常に行う 活動の中に楽しさを加え、又、活動が目で見ることが出来ることは励みになる
207	型だけの話し合いでなくて実施、継続を目的とした話し合いを望む
208	学校(小・中・高)との連携が必要 各学校に一人以上の指導者がいればよいと思う 初心者向けの指導者の数の不足 各方面へ指導者講習会、初心者教室の声かけ、開催してもなかなか人が集まらない
209	地道な道鳴らし事業が終わらないうちに、行政指導でまちづくりの道筋をつけていこうと息の長い活動にならない。地域のボスにやらせると後々様々な問題をもたらすこともある。3～5年の下準備をする気が行政にないのなら、ボスの居場所をもう一つ増やすだけだと思う。30代以下を中心に気軽に集まれる場所を作り、雑談をしている感覚で「まち」への思いを集約する作業を繰り返し、結束をはばかりながら周りに押されるリーダーが自然に出てくるようなグループを作っていくつもりが行政の側にあるかどうかで決まる
210	人材の確保
211	まちづくりの人材育成を目的に大学を開講しているが、まちづくりに携わる人材が少数である
212	後継者が少ない。町民の意識のレベルが低い
213	会員を集めること、スタッフの養成。活動状況の広報活動。
214	住民参加といわれて久しいが行政は「住民は何も知らない、知らないものが口出すな!」という状態がまだ続いている。情報も独り占めして要請すれば文句といい、行政は、当てにしないほうが精神衛生が良い。
215	資金・情報・人材不足のため人材集めが困難。住民の意識が低いため現状で満足し危機感が無い、リーダー育成が急務。
216	地域住民が中心となり伝統・文化・教育・環境について自分たちの問題として主体的になって盛り上がらないと成功はしない
217	人材不足、リーダー不足、自己中心的な人が多く地域のことや社会のことまで考えて行動しようとする人が少なすぎる
218	活動資金を助成する制度がほしい
219	他グループとのコミュニケーション 専門的な知識不足 地域への輪がなかなか広がらない 私達の能力不足もあるが、私達のような市民グループと行政との関係の一体化を推進していくことでかなり解決できると思う
220	メンバーの意欲を継続させる。そのためには目的を共有し、外部からの研修等で意欲を高める。リーダーの積極的な態度。
221	資金、活動助成とともにまちづくり計画にそった事業者の資金が不足している。まちづくり初動の助成やアドバイザー体制は充実しているが、マスタープランやプログラム策定後の事業支援メニューが極端に不足している。3年程度の一時的な支援だけでなく、継続的な支援体制、そして事業化への反映方策(システム)等を充実させる必要がある。
222	財源の確保 活動拠点の確保
223	やらまいか精神をいかに持続させるかだと思います。そのために節目、節目に何らかのアクセント(活動、事業)をつけることが必要です。
224	仙南地方ボランティア連絡協議会は、仙南七町のボランティア団体が連携をとって各町でのボランティア活動を推進していくために設立された組織です。特に会員は、各町の社会福祉協議会に拠点を置き、町づくりのイベント福祉祭りにボランティアとして活躍しています。また代表会員は、まちづくりの中心となって企画・運営に関わる人も多数あります。しかし、各町によってボランティア意識に格差があり、まだまだ啓発するための事業は必要であると思っています。
225	H16.12.1、自治体合併により新しいまちづくりが必要と思われる 当会は旧一自治体内で活動していたが、合併した他自治体内の各団体との協力等、活動についてが問題と考える
226	リーダーまたは指導者の存在、そして活動費の確保
227	あきらめないこと!
228	資金調達 人材確保
229	継続的な要員の確保 一時的には参照はするが、長期的にわたる参照は各自生活をもつ中では無理がある(結果的には活動をやめて家庭に戻る) 人材をいかにして集め確保していくか 活動をサポートしてくれる事務局の役目をしてくれる部署が必要
230	魅力ある事業活動を行う為の企画力 多くの方々に出会える仕掛け(研修会やシンポジウム等)
231	何をやるにも予算が必要ですが、行政からの補助金等の削減により住民の負担が大きくなり、いろんなことが思う様に出来ない
232	行政や他団体との交流、協働、援助 協働する際の分担
233	金のない事、せめて、特許料くらいは行政で援助してほしい。(アイディアクラブも自然消滅)
234	13戸、50余名で行うまちづくりなど、吹けば飛ぶようなものでも、小さい力でもやれば出来るし、自信にもつながる。温かい目で見守って下さる人々や行政(町、県、国)があることを実感しています。
235	会員の減少傾向が見られるので、仲間づくりをしながら会員の増大を図って行きたい
236	資金づくり コミュニケーション

237	資金準備の困難(行政も企業も苦しい状況) まちづくりの意識が住民全体に広がらない
238	まんねり化の排除 会員構成のフレッシュ化 最新情報の入手と広報
239	当会のような小さな団体に意見を聞いてもらえる窓口(行政)がない
240	その土地にある歴史をうまく利用し、活性化に結びつける
241	資金づくり コミュニケーション
242	人材バンクも必要かもしれませんが、自ら情報を収集して考え判断し、行動しなければ似たり寄り添ったりの"まちづくり"になり、地域の特徴が活かされない、人を頼るのは簡単だけど、
243	主役は住民。行政でもなく、民間でもない。市民が積極的に取り組む環境が必要と考える。しかし、これまでは行政の中での環境であったり、民間だけのものだったり、市民というらえ方が行政も民間もはっきりわかっていない。それは、市民の中にもあることも現実にある。その課題を解消できれば、まちづくりは進むと思うのであるが。
244	明確なビジョン策定とスケジュール管理 他団体との連携と意識、価値観の共有
245	行政に提言しても前向きに取り組まない(保守的、財政難)
246	組織は人であるが、我々の組織は充職のものばかりであり、主として任期が2か年である。2か年毎に人が入れ替わり、引き継ぎがうまく行く時とそうでない場合が多く、慣れてもらうまでには数ヶ月を要する。
247	その「まち」に住んでいる人が1番その土地・人・食物の魅力を感じる必要がある PRの方法を工夫する
248	自分たちの団体の枠を越えもっと大きな連携を図ること、努める
249	行政、学校、住民との接点が少ない?
250	まちづくりというと、観光やお金が得られる何かをする商業的なイメージが強いです。本来まちづくりは、そこに住む人たちにとってどんなまちにしたいかを大事にするべきであって外部の人たちのためにまちづくりはないはず。自分たちにとって住み良いまち、こだわりを持ったまちが、結果として外部の人たちに受け入れられただけです。まちづくりは、福祉、教育分野ももっと視野に入れたものをしていくべきだと思います。
251	人材 コミュニケーション 金銭面 ひとりひとりのやる気と活動力
252	マンネリ化からの脱出 人材育成 住民との協力
253	衰退商店街におけるオーナー高齢化で新規開発意欲が薄い まちづくりリーダーの不足
254	若人の参加:今何が町で新しく動きがあることがなくなった。それゆえ、良き悪しき活動を行う素材が少なく新たなメンバーの参画をしてもらいにくい
255	グループ内の信頼関係
256	活動・資金の確保 人材の掘り起こしと活用
257	他団体との交流、新会員の加入等
258	うちの団体としては、活動資金の確保、人材(特にリーダー格)の確保・育成、集会など拠点となる場所の確保が主な課題
259	当塾は直接的に「まちづくり」に関わるものではなく「まちづくり」を担うであろう人材の育成をねらいとして運営している。よって、課題とは広く熱い志を持つ人材の獲得が求められている。
260	離島をかかえての組織なので、交通、日程、気象などで困ることが多い。例えば、会員の声を十分に聞けない、会合への参加率など
261	若年(20~30才)後継者育成
262	長びく不況により、まちづくりを進めるのが大変である
263	会の連絡調整や事務処理全般を担う事務局態勢が無く課題となっている。又活動をパワーアップする確かな情報ネットワーク(身近な人・モノ)があってほしい。できるなら全国ネットで、情報発信や交流連携のためには常に研究等による自己啓発が不可欠であり、内外に向け情報発信するための研究費など、資金の恒常的な不足に悩まされているのが現状である。
264	いつも同じ人ばかり集まるようになり、若手の育成ができていないこと。人材の不足。
265	生涯学習を通じてのまちづくり(運動)へ向けて世代(0才~生涯)を越えて、その人材を確保していくこと。時代の必要性に応じた活動を常に意識した運動展開を考え実践すること。
266	マンネリ化による活動の低下 参加者の減少
267	「地域づくりは人づくり」:特に子どもの人づくり そのまま大人になる。それが真の生涯学習 思うところ多々あるがまたの機会に
268	人材の開発 活動エネルギーの充填
269	財政的な裏づけがなく、全くボランティアの団体であるので、事業を企画する上での資金調達に苦心している 区域内の各種団体との連携、協力を図ること 住民の生涯学習まちづくりに対する関心を高めること
270	会員全員の協力を得ることの困難さ 活動資金
271	事業のマンネリ化
272	関係団体(NPO団体、商工団体、行政)が一元的に取り組める組織を確立する。(各団体がバラバラにイベントを実施しても効果は半減) 関係団体の責任者を明確にし、権限を持たせて、ある程度長期に課題に取り組める体制が必要
273	講座等開催の費用を含む資金。助成金申請はしているが、確実なものではなく一番困っている。
274	運営資金
275	リーダー養成のための支援協力 運営経費の負担助成
276	メンバーが年をとっていくことで、マンネリ化や家庭のこと(出産育児)などの問題がでてくるのでそれをどうクリアし、事業を活発にし、継続していくか!若いメンバーを入れる。新リーダーの育成。コンセプトを有しつづける。などなど

277	人集め 地域活性化に意識を持たせる方向性 私益を求めず躍動心の方向性
278	メンバーが地域の資源を知ること メンバーが企画実施を楽しんでやる(は大事で必要な事) 経費の負担が重い(インターネット経費等、ランニングコスト) 登山の際の達成感みたいなものを味わいたい(活動と共に形が見えるように)
279	当団体は演劇公演を行うことで地域文化を見つめて来ているが、まちづくりとの関連は薄いのではないか
280	人材の確保
281	行政、市民の高いレベルでの「協働」
282	事務局及びスタッフの体制整備とそれを支える財政基盤が必要である その上でまちづくり推進母体として提言活動や自ら実践活動を行い、住民の理解を得ることが求められる(本団体はまちづくり推進団体としては未熟である)
283	人材(優秀でなくてもよい)の確保 金(資金調達) 活動できる場と機会を与えること
284	公共施設を常時低料金で使用出来るように望んでいる
285	人づくり
286	まちづくり推進の必要性について、地域住民の認識を高める必要がある
287	資金と後継者
288	「地域づくりの中間支援組織」という位置付けで活動しているが「もう一つの役場」の構想を地域で具体化するためには、時間とお金がかかる。自治体の支援や受け皿となる「地域組織」の力量、財政力に期待したいが現状は?? 厳しい。地域の人材の育成も2年3年ではとてもできないが、我々が目指すのはそれぞれの地域が自立できる人材の育成である。
289	まちづくりの継続的実施の課題として、第一に地域住民との連携が重要であると考え、事例として、私達の団体は留学生との交流を通じて、アジアにおける貧困国に物資支援を行ってきた。このような活動を行うためには物資の収集、梱包作業を行うためには地域住民との連携はまちづくり、国際協力活動を含めてもとても重要である。今後も課題として地域住民との連携協力を重視していきたい。
290	学校との連携がとても難しい。学校の壁、心のかべの大きさは想像を絶します。また、子供達やお年よりの地域での居場所づくり、講座ではなく、居場所が必要です。文部省さんには是非"子供の居場所づくり事業"についての相談にのっていただきたいと思っています。
291	人材の育成、強化
292	人材確保及び育成 行政と情報の発着信
293	NPO法人化 ホームページの立上げ 会員が高年輩の方であるので、若い人に入ってもらうようしていくにはどうしたらよいか
294	人材不足と財政難
295	リーダーがいない
296	後継者の育成
297	組織力の低下(地域力の低下につながる) 世代間交流の必要性
298	コーディネート機能が不可欠 各セクター、地域資源、リソースパースンなどをうまくつなぎ新しいものを創造していける人と力
299	市民が主体のまちづくり組織が連携を持ち、市民や行政等への提言をしながら活動を進めていくことがまず第一に必要なと思う 横の連携をまず密にし、住民参加の必要性をPRすることが課題である。PR不足を実感している
300	当組織は人材育成が目的の為、各町の会員が定期的に集まり各々の情報の交換を図り、運営している状況です。「まちづくり」を継続するのは、皆苦労している状態です。地方のせい、活動する人間は2役も3役も兼ねている人が多く、人材不足は否定できないと思います。ただ、いろんな地域で「まちづくり」と大なり小なり提唱しているが、今年、当地域は町村合併が実現します。その中で「まちづくり」そのものの有り方を再検討しなければいけない時期にきていると思われます。
301	市町村合併により、組織を再編する必要がある
302	人材の確保
303	リーダーのモチベーション、会員の理解
304	住民のまちづくりに対する意識をどのように引き出すか
305	コツコツとしつと継続する事です。必ず応援団が現れます。「継続とは変化なり、記録も力なり」
306	財政と理念

1	行政と住民との意見調整してほしい
2	活動員は、ボランティアなので、人的費用等の援助を期待します
3	地域団体への信頼 規則にしばられない柔軟性
4	現在全国的に、合併について熱中しており、他の事象については無関心である。また、行政はわれわれ民間主導の組織に対して、関心を持たない「総合型地域スポーツクラブ」は文科省の方針で市町村単位でひとつを目標としているが、達成しようとする意識がないこともある。行政主導できないならば、われわれ民間が実施している現在の団体をうまく支援してほしい。
5	活動拠点の提供など、場の確保に対する助言・支援
6	現在、「住民条例の制定」や「まちづくり委員会」など、さまざまな角度から努力しています。住民の意見をどれだけ多く聞き生かし、どんなまちづくりをしていくか、全体を良く見つめて協力者・理解者を増やしていくか、正念場だと思っています。行政と仲良く、議会をにらんでがんばっているところです。
7	行政の本格的な取組が必要
8	団体との強い連携 人材の供給
9	地域住民の情報の提供・財政の支援 地域住民の意見の調整 有職者等の紹介 等我々の活動へ積極的に参画
10	合同会議のときの行政のあり方が積極性に欠ける。ある部分でもっと若い人の理解がほしい。
11	真の協働の理解
12	後継者の育成のため 現在、模擬議会の開催を予定いたしており、行政より協力をいただき、勉強中です。
13	将来のまちづくりを担う子どもたちへの継続的事業の実施
14	情報公開…利益等も絡み、難しいだろうが、計画段階で多くの市民にわかりやすい形でまちづくりのビジョンを公開してほしい。 サポートシステムの充実…行政と市民との仲介役的なシステムをよりいっそう充実してほしい。
15	活動資金調達に苦労している 各補助制度を利用(特殊法人やその他)。行政の財政難は理解するが、地道な活動への補助を検討してもらいたい。
16	補助金の確保 PRの継続
17	行政担当者が現場主義者になること。今回の調査もそうですが、行政がシンクタンクに委託してアンケートなどから浮かんだことを施策に反映するというだけではまちづくりは進みません。行政担当は現場に顔を出して、市民の声を聞き、市民とともに汗を流すことで初めて進む道が見えてきます。答えは机の上ではなく、現場にあります。
18	市町の合併や、行政区の再編などが現在の課題で、市の将来のビジョンが見えない。明確な目標を立ててそれに向かってまちづくりを推進すべきではないだろうか。リーダーシップが求められる。
19	町村合併により、ますます行政との距離ができてしまったように思うが、やはり適材適所、やる気のある、センスある人材をまちづくりに活用してほしい。
20	活動分野への情報の提供、およびアドバイス。
21	継続的な支援体制
22	ボランティア活動の支援 イベント等の職員参加
23	「行政との協働」という言葉がよく言われているが、法人になっていないNPOなど、会合を持つための時間帯は仕事が終わってからの夜に多い。だが、行政から「まちづくり団体」へ集合がかけられるのは、日中の時間帯が多く、出席できる人は限られてくる。本当の「協働」は、お互いの時間的都合を考えるとからはじめるなど民間団体への配慮が必要と思われる。
24	過疎化の進む山村なので、行政のバックアップが必要である。人的に、経済的にも。
25	色々な計画ごとに町民参画の組織をつくり、関る人(関係者)を一人でも多く町民の中に広げていく。(メンバーの重複を避けることも大切である)
26	地方分権一括法が制定されたことで、ようやく(主従関係から対等関係へ移行しようとしている現状にあって、その現状をしっかりと認識し、実行することが行政の役割である。
27	住民意識の高揚+行政の政策=まちづくり 行政の中に専門家がいないため、事務屋で終わっている。専門職を置いてほしい。
28	1.親身になって対応すべきだ 2.あれこれ指導するより、まず実行(実践)を示すべきだ 3.たれでも、どこでも、気軽に取り組めるように考えることだ
29	担当が変わると温度差も変わりで、さほど期待はしておりません
30	まちづくり担当だけでなく、行政マン全員がもっとまちづくりに熱心であってほしい。単なるサラリーマンでは困る。市役所300人からの行政マンが語る、行動するだけでもすごいことだと思います。学校の先生も教育は語るが、まちづくりを語らないのはおかしいと思います。
31	行政と協働をしていく上で、まだ対等な立場となっていない。NPO法人側の問題もあるが、行政に望むことは、協働することの意義や、NPO法人の活動への理解が進んでいない。職員の研修を行う、協働のあり方をルールにするなど、望まれる。
32	行政側は会の趣旨をよく理解していただき、ともに手を取り合って矢勝川周辺の環境を守っていきたい。
33	誰でも、ここに住んで良かったと思えるような活気のあるまちづくりを目指してほしい。
34	住民の意見を取り入れながら、上記の課題に取り組むこと。
35	職員をもっと積極的にまちづくり団体に参加させるべき。通常事務として認められえないため、余分なこととしてあつかわれる。
36	継続的な資金援助
37	ポテンシャルな指針
38	相談窓口の開設と、各セクションにコーディネート役 定期的な情報発信
39	当市にはNPO法人は私たちのグループが一人のみです。当市、行政当局もNPO法人の認識が薄いので、現在各部署を廻って、事例等の提案等により関心を呼び込むための活動を行っている。自治体自身の行政改革が早期に実施されなければ手遅れになってしまいそうです。
40	まちづくりリーダーの養成のため関係機関、大学、知識人、専門家等との連携を主導的に進めていくこと。各リーダーのネットワークの要になってほしい。
41	連絡網としての役割や補助的活動ができれば考える
42	「不登校」や「子育て」等の問題に取り組むまちづくりにおいて、ひとくちに「不登校」といっても、その原因は多岐に亘り、対処の仕方、その解決法は多種・多様である。このことから、当事業の目的は当該地域内だけの活動では達成されないと考えている。そこで、県事業(委託)として実施し、県が協働することにより、近隣の人々や、行政機関、民間企業等への呼びかけや参画が可能になる。このように、当事業をより効果のあるものにするためにも県との協働が必要である。
43	TMOへの認識を深めてもらいたい

44	「地域づくりの考え方」所見を添えて未来を期待したいものです
45	過去にこだわらない発想
46	子どもたちの教育(まちづくり)を行う場とリーダーの育成 まちづくりの意欲高揚策が必要 ボランティア精神の高揚策が必要 すべての年齢層の交流の場と機会がほしい(またそれができるチャンス、時間を工夫してほしい。)
47	場所の提供と、定期的な交流集会の実施が必要です
48	広報の協力 企業や自治体からの助成金の情報の伝達
49	三位一体となった政策の中で展開であるが、NPO法人を多数発足させる環境作り、指導助言が必要と思われる
50	トップによく勉強してもらいたい 教育委員会教育長に真剣になって考えてもらいたい
51	行政も「人・もの・金」を出し、「協働」の精神を
52	補助金がなくなる方向があり、職員の人的補助、すなわち補助人のサポートが大事。知的ネットワーク、そして持続性のために地域の小・中・高・大とのネットワーク(学校は地域の話題に関心がない。)文部科学省がサポートすれば地域に目を向けると思いますが、もっと地域と学校の共同戦線を求めます。ボランティアを昔の道徳の時間のように地域の方から学び、実践する時間を増やしてください。
53	行政の都合の良い組織・団体等、また、役員が多く見受けられる。そういった組織の集まった会などのリーダー役員はいつまでも代わり映えていない。文化やまちづくりは変化していくものと思うが、地域に根ざし味味ながら活動している方々にスポットライトを当てる仕組みを考えてほしい。例:行政マンは全て地域ボランティアに参加し活動を紹介
54	研究推進に対する若干の助成
55	活動内容の傾向が共通する団体が一堂に会して、地域づくりについて話し合う場を作り交流、交換を積極的にいけるよう、行政がリーダーシップを取るべきである
56	情報の公開
57	行政に携わっている人々もボランティア活動に積極的に参加してほしい。ボランティア活動は行政の補助機関でない。
58	パートナーシップによる協働プロジェクトとしてのまちづくりとして捉え、そのセクターとしての役割を認識して、企画・実践すること
59	県庁は積極的に協力してくれるが、各自治体では理解が足りないのもっと協働してほしい。
60	関係する行政担当者の積極姿勢が必要。助成金の交付だけではだめです
61	活動団体を理解する。そのためには、参加すること支援(物・金・人)することである。各市町村には、まちづくり課や地域振興課はあるが、出向いて協力することが無く、用があれば役所に来いと対応である。また、補助金も50%しか出ないので、不足分は主催団体が用意することとなっている。行政運営は100%(補助と税収)で運営なのに。
62	フレキシブルな対応
63	江戸から明治初期に形成された町であるので、狭い道路が多く、個々に家屋を新築すれば、町の良さがなくなってしまう。狭い道路を認める改正があってもいいのではないかと。また、特性を十分活かすことのできない計画道路があるが、町の歴史や周辺の道路事情を考慮した計画道路に変更していただきたい。今秋施行された景観法をまちづくりに十分生かしてほしい。
64	場所の提供のみでよい 補助金は不要です
65	行政が、NPOに積極的に助成して下さることを期待しています(特に助成金の分配など)
66	NPO、市民団体の育成 NPO、市民団体との協働の仕組みを構築する
67	つねに地域に目をくばってあらゆることにかかわってほしい
68	行政の縦割り主義が時として問題解決を遅らせたり、解決の道筋がつかないなどの弊害を生んでいる。行政も関係課との連携を密にしていいただき、的確な判断と説明責任を果たしてほしい。民と官の協働が言われて久しいが、多くの住民が参加してのまちづくりというより、一部のたたちだけによるまちづくりが行われていることも事実である。行政の積極的な情報公開と双方向の対話を浸透させてほしい。
69	行政が企画し、市民が参加するまちづくりではなく、ともに、まちづくりを企画の段階より推進する方向付けをお願いしたい。お互いに、自立したパートナーシップで街を明るくしたいと思っています。
70	上手な資金提供をしてほしい
71	行政は全て目的を方法に置き換えてしまいます。はじめはまちづくりの目的を達成するため開催する。そのうちに毎年イベントを開催することが目的になる。よってあまり期待しません。
72	まちづくりの推進にとって、行政の理解が欠かせない。諸々のハードルを越えるとき支援を必要としている。
73	行政に期待することは、日本をここまで発展させてきた多くの人々に感謝し、また次の世代を担う青少年を育てるためには家族単位ではできないので、次の世代のためにとがんばっている老人中堅の人々が活動しやすい施設などの建設をして活動場所を提供していただきたい。
74	壁とは…つまり行政の固い壁が、合併して、この条例が目に入らぬかと条例を押し付けてくる。条例の意味すらわからぬ市民に向かって。市民に説明という責任を行政は持ってほしい。もう少し柔軟性を、幅広いニーズに幅広い考えを行政に期待したいのであります。
75	行政は机上論が多すぎます。体験の積み重ねがないと柔軟な対応ができません。「まち、もいるいるな顔をもつことになります。ハードとソフトをどう絡めて求心力にするか、行政に柔軟な発想と決断力を持つリーダー的な人を養成、配置してほしい。行動力も無く机上論だけを述べているような行政マンはいりません。
76	行政の支援。行政の人材が二年から三年で変わってしまう。まちづくりは長い年月がかかるもの。
77	首長自身が「まちづくり」の理念、ノウハウを学び、職員を引っ張ってゆく必要がある。そもそも顕彰会とは、行政が無関心であったことに反発して生まれた経緯がある。
78	手続きの簡素化
79	情報の提供と後方からの積極的支援が必要
80	行政の立場を明確にし、住民主導で推進する
81	情報提供やセミナー等の開催
82	伝建物に対して、国(文化庁)の審査、許可(補助金など)の期間が長く、予算の関係もあるのでありますが、台風等で老朽化した伝建物の被害に対して早急の手当てを期待しています
83	市民ボランティアに対する態度を守り育てていくつもりがなければ、協働体制はつくれない
84	行政の情報収集力・事務能力と、民間の知恵と工夫をバランスよく活用あって民と官との協働でまちづくりに取り掛かりたいです。(やっております。)
85	大きなイベントを実施されるのは、それで良いとしても、翌日からまた旧体依然とした風景へ戻ることの繰り返しです。他地域からの集客力を現在もっていない我がまちですが、開発されていない点を逆にメリットとして打ち出す方向性があるのも良いのでは。白砂に波寄せる海岸線が人も影もなく続いています。山に入れば、名も知らぬ鳥の音が響き、落ち葉に敷き詰められた小径も随所に見られるのです。行政には、「地域の皆さんの熱意を引き出す」努力を期待します。
86	財政的援助

まちづくりを推進するにあたって行政に期待すること。(調査票:8)

87	新規・既存組織の活用により、より組織が活性される。組織の活動実績による支援があればより活性化が図られる。
88	支援しすぎないこと 住民や活動者の意欲を尊重し、自らも参加すること
89	農業・林業・水産業で、めしが食えるまちづくりを本気で考える
90	行政に頼ることも大切ですが、自分たちの手、力でまちづくりを発展するよう努力している。今では、あまり行政側には期待はしてない。追伸:あまり予備知識も何もございません人物で、申し訳ない回答かもしれませんがご了承ください。
91	「公民館寄席」や、講師(講師)を呼び、勉強会などを行いました。内容が芸道に通じるものですから、人材が育ちにくく、語り部を断念して裏方に従事する会員が増えるばかりです。そこで、今一度市が大大的に養成塾を開催してほしいと思っています。多くの人(特に若い人たち)に講談に興味を持ってもらい、若さと行動力で語り部として育ててほしいと思います。
92	不登校対策(文部科学省)、ひきこもり対策(厚生労働省)が立ち上がっていますが、NPO・民間の支援団体の活動に目が向いていません。不登校の対応はさまざまな対策が出てきていますが、市町村・各学校の対策はまだ遅れています。ひきこもりの青年たちは家族を含めて深刻です。自分への課題は山積しています。今、理解のための講座を地域で開催しています。
93	行政が民間に対する信頼性を向上させる多様な連携の可能性を探る
94	市町村合併に伴う広域行政の充実 各種セミナー等の開催(意識啓発)
95	県や国の意識は高いと感じていますが、町・村レベルでは住民やNPOとのパートナーシップを構築しようという考えはないように思われます。今後、住民やNPOとのパートナーシップを推進するように期待したい。
96	当組織を構成する町内商工業の若手後継者減少のほか、廃業により、商工業者が減少している。要因の一つとして、不景気が考えられることから、景気回復のための経済政策。また、企業に対する支援対策の充実を期待。
97	的確な指針を出すことと、まちづくりの活動に対して積極的な取組と援助が必要だと思う。現在、当会は行政を引っ張りながら活動している。
98	人材育成 若者支援
99	つかず離れずの体制が一番よいように思う。リーダー養成にはこれからも力を入れてほしい。
100	定期的なまちづくりについて話し合えるように、日ごろの連携を密にしていきたい。行政と研究所のまちづくり推進委員会の設置。
101	行政主導ではなく、側面からのサポート
102	まちづくりを進めていく上で、様々なボランティアグループとの情報交換や、ネットワーク化が必要である。行政としての情報提供や、情報交換の場を設けるなどの工夫をしてほしい。
103	情報提供
104	幅広く、しかも個々の文化、歴史に対する認識を高めてほしい
105	情報公開の促進 地域リーダーとの連携 民間主導型への移行
106	行政職員の意識改革・人材育成 住民がまちづくり活動を積極的にできる環境づくり
107	まちは人が創る。公民館等で学んだことが、日常生活の場に生かされてこそ本当の生涯学習と考える 行政はまだ住民に対し教える(悪く言えば押し付け)姿勢が残っている。住民が本気でいることにに対し、適切な指導ができることこそ本当の役割。それだけのプロとしての力量が期待される 住民のリーダー養成以上に行政マンのリーダー養成が大切である。
108	広域連携 民間活動への積極的な参加 情報の提供
109	行政の仕事を開示して、一部を民間に委託してほしい(プランの段階だけでも良い) 公の施設を使いやすくしてほしい 広報を活用させてほしい 行政はまちづくりにとって親です。子どもである私たちを暖かくみてほしい。(将来は子供か親になる)時には手助けや、お金の補助をしてほしい
110	情報発信面でのサポート
111	民間に任せる器量を持つこと。市町村は、民間をライバルと思っていることが多い。自分たちの仕事をとられると感じることが、行政主導になり、民間が育たない、小さな行政であるべきです。
112	もっと、一個人で参加する気持ちのある人が増えてほしい。愛が足りないと思います。あきらめないでほしい。
113	トップがしっかりしてほしい(減点主義の仕組み 加点主義にならなければ解決しないでしょう)
114	人材育成のための支援策
115	市町村の社会教育部門が、他地域に出て交流することにより得られる地域づくりの成果を否定し、阻害しようとする。シンク・グロバー・アウト・ローカリーの時代にあって、社会教育部門は地域づくり人材育成の可能性を踏みにじる行為を絶対にしないでほしい 社会教育委員が地域づくりに対する指導力をまったく発揮しない。これでは地域づくりに社会教育は貢献できない。文科省でなんとか改善してもらいたい 教育委員会組織は地域づくりに対する知識が乏しく、地域づくりの足を引っ張ることが多い。文科省でしっかり指導してもらいたい
116	人間味のある行政運営
117	財政支援を含めた、パートナーシップ事業の実施
118	ボランティア - の育成 ボランティア - 加入の促進、市民へのPR
119	積極的な参加 ボランティア精神 24時間地域と関る気持ちで 行政の仕事はすべて「まちづくり」が目的である。教育・経済・福祉・文化すべてである。
120	地球的課題とまちづくりの関連を認識、対応すべきである。環境問題は、日常生活の問題だけでなく、CO2排出削減と、CO2固定(緑化造林、特に不毛地・沙漠を緑化すると効果が大きい。)への積極的関与、協力の意識改革が必要であり、消費者啓発活動を盛んにすべきである。
121	競争原理の導入が不可欠である
122	財政支援 自治体職員の参加
123	資金の援助
124	行政は旗振りをしてバックアップに徹する
125	行政が主動のまちづくりでなく、住民が主で行政はその運動を保管する位置であると思います

126	当会は、「自ら考え、自ら行う」を理念のもと活動を推進して参りましたが、市町村合併等に伴い、経費削減等により、財政的支援の期待が心配であります。自主的に活動推進が図られるよう財政的支援をお願いしたい。
127	和楽器は日本古来のものであり、物心ついた子どもから指導できるような制度を作りたい
128	過疎地域であるため、とかく都市部との格差是正(後進性の排除)に主眼を置きがちであるが、本来持っている固有の価値を見出し、時代の二～三步先を見通す政策を立てていただきたい。なぜなら、その地域で、凡・塵・負であることが、対局にある地域では価値となる可能性を秘めていることがあるから。そうした地域では、自治体の投資がされず、埋没する恐れがあるため、国がグローバルな視点で文化と地域を結びつけて支援することが望まれる。
129	日本人としての文化やプライドを大切にすることを期待する
130	人を育成し育成した人を大切にしてほしい 町づくりセンターはどんな形であれば必要なのでぜひ設置してほしい
131	パートナーシップを結ぶ姿勢と育成の姿勢 各部署においてNPOへの委託事業の創設(行政からNPOへの事業の整理、行事)
132	住民意見を行政に反映しようとする姿勢
133	理解と協力が何よりも大切です。行政職員も一市民として積極的に参画し官民協働の実現に努力してほしいと思います。("民"任せではなかなか発展できない要素をまちづくり活動はばらんでいるため)
134	まちづくりは市民から必要を感じ自ら行動し解決するものであり行政は助言と支援を望む
135	片手間でやらない、当クラブのような民間NPOと全面的に協力し合い施設、資金、人件費などの援助をすればいいと思う
136	住民活動を支える環境整備(特にソフト) 柔軟な対応(考え方)と専門性の向上 地域組織とのパートナーシップに基づく協働に対する理解と実践 職場を離ればあなたも地域住民としての理解
137	わが町は農業と林業が重要産業である。これを振興することで相乗的に他の産業も活性化することを第一に取り組んで貰いたい。
138	協力和情報の公開 町民の意欲や地域の発意を受け止めること
139	委託の選考が正しいよりよくできる専門知識をもった行政職員がほしい。そのことはまちづくりをするリーダーを育成する上で必須と考えます。
140	各機関への連絡等でよいと思う
141	2007年問題(定年退職者が増加してくる)があり地域で能力のある人がアウトソーシングした役割を果たせる方向に行政が考えていただければよいのではと考えています。
142	これまでは民間主導行政支援型でまちづくりをやってきた 行政にはNPOとの協働が不可欠であることを理解し市民活動がさらに広がるよう支援を続けてほしい
143	現在は市も協力的で問題ありません
144	担当部署へはまちづくりに対しての熱意を持った人材を登用していただきたいと思います
145	まちづくり、都市計画について定期的に会議(研究、学習、実験)を行う窓口を設置して欲しい
146	交流拠点の提供
147	委員会審議会等の人選のあり方 企画の段階からの市民の参画 できあがった案についての検討が多い、修正案等への柔軟な対応 行政主導でなく行政サポート型
148	PR活動など側面援助をして欲しい コミュニティ活動を推進する資金援助を増やして欲しい。(宝くじ基金のようないるんな補助金を教えて貰いたい)
149	上記を推進する手助けの専門部署の設置強化
150	現在は良好な関係にあるため特に望むことはない。関係担当者が長期的にかかわっていけるような体制にして貰いたい。
151	行政は政策が変わったり担当者が変わったりするとサポートの仕方が変わるので長いスパンで期待することが困難
152	行政にあれをやって欲しい、これをやって欲しいという前に地域でやれることを積極的に展開し地域からまちづくりを発信していくという思いを強くしている
153	ボランティアスタッフの会議や日本語教室等で使用する会議室、イベント時に使用する施設を減免で使用させていただいたり、昨年度の語学講座(ポルトガル語)では、市の国際交流員を講師として派遣していただいたりしました。今後も市民、地域のためにこのような支援を続けていただければと思っています。
154	パートナーとしての対等な関係
155	まちづくりを推進するための情報提供(講師の紹介等)をして欲しい
156	合併により地域の広がりができると地域性の把握など、今までの取り組み方に違いが出ると思われるし、行政のまちづくりの構想や一般住民の期待する声のお互いに話し合える場作りの必要、情報があればと思います
157	活動資金の提供
158	長期間にわたる事業であることは理解できるが、うまく地区内権利者の良い事業進捗を望む
159	必要なときはパートナーとして協力体制をとって欲しい
160	新発田市の行政マン全員が「城下町新発の歴史」について広く浅く認識することを期待します
161	活動に必要な情報の提供と機関、団体間のコーディネート
162	「協働」に対する正しい理解と実践
163	継続的な支援 ハードとソフト 補助金による"まちづくり"の限界 行政側の縦割り行政 "まちづくり"の現場は総合力である
164	行政に期待しても何もしない、私達個人々の奉仕の気持ちのみで活動している
165	利用しやすい助成金制度作り 集いの場作りへのサポート
166	いっしょにやるという姿勢 まちづくり専門の事務局設置 NPOになっていない、なろうとしている団体のアドバイザー的存在
167	他団体との交流を促進するための情報提供、連絡調整、予算措置 行政の縦割りの弊害の解消 行政の縄張りの解消 行政職員かつ地域住民のニーズを十分に汲み取ること

168	住民と一緒にやるのが理想ですがリーダーは行政です。行政は町の特色や他の自治体に対して誇れるものをはっきりと示し、住民に今何をやっているのか、何をやりたいのか、一年間の目標等をはっきり提示して貰いたい。その他、民間が組織する会合に積極的に参加すること。
169	縦割り行政を廃止し、もっと住民と密着したまちづくりの推進に期待
170	縦の連携と横の連携を具体的にどうつなげるか、モデルプラン等
171	市民活動を維持するための条件整備
172	担当者との連携、仲間意識は高いが、小さい地域にもかかわらず担当違いの人たちとの関わり合いがない、いわゆる縦割り、役所に多くの若い人が仕事しているのにー。
173	私たちの町では現在合併の話が最優先で、今のところ期待することはない
174	民間で取り組むまちづくりには限界もある。街の活性化を図るには、行政も真剣に考え、情報の提供と支援を図り、民間の抱えている問題に耳を傾けることを期待する
175	活動の広報及び活動する場の提供をお願いしたい
176	まちづくりセミナー開催の公報、セミナー開催の記事を無料で「市民だより」に載せて欲しい まちづくりセミナーのボランティア講師の公募の実施、行政は本当にまちづくりリーダー、研究者の情報をつかんでいるのか？人材発掘と利用を助めて欲しい
177	公務員であってもボランティア活動や自発的なまちづくり活動に参加してもらうこと。(禁止されていないはず)団体への貸し館ではなく、住民がいつでも話し合ったり情報交換できる場の提供。ボランティアの会やまちづくり民間団体の連絡会を町や郡の範囲で作り、その事務局やアドバイザー役を行政から派遣すること(個別団体の所属メンバーはその団体での活動のみで手一杯だから、連絡会の事務局やアドバイザー役はそれを業務とする専従者が必要である。個別の団体があるだけでなくネットワークがあって、街、地域のまちづくりの気運が盛り上がるものと思う)動員のような押し付けも困るが、何もしないで自然発生を待つだけという行政のあり方は怠慢にしか見えない、育む行政が期待される。
178	市民にまちづくりをどんどんやらせて欲しい。そのための業務委託をもっと増やして欲しい。組織運営をきちんとするためには、一般管理費が必要になるが、それを十分認める発注形式になって欲しい。
179	行政には期待していない。住民のやろとする事像に対して、どのようにすればいいのか、縦割りを超えた連携プレーでサポートできる様にしなければ進まないことが多い、邪魔だけはしないで欲しい。
180	行政はどちらかというと、住民の積極的参画を嫌う傾向にある(当地域では)。今後、地方分業化が進む中で、地域住民の知恵や技能を行政に生かすことを考えて欲しい。
181	行政、地域、住民が一体となった取組を推進するためのタイムリーかつ効果的な施策の展開
182	活動を一体となって進める。官民一体の組織作りを進めていきたい。そのため行政の発想の転換を！民の声を聴く場の設定が欲しい。
183	町の中心にいる職員が、自分達が如何にしたら活性化につながるか、腹を据えて取り組むべき。課長クラスの人事(人選)を町長は慎重にせよ。
184	とにかく積極的な姿勢で取り組んで欲しい
185	行政は努力しているが、地域住民の関心が薄い
186	活動場所としての公共施設や情報の提供、活動費の支援ほか行政の後援等円滑な活動には欠かせない
187	情報手段の工夫、たぐさんの部署との連携
188	本当に困ったとき、後押ししてほしいなと思ったときに、全面協力していただきたい
189	現在は行政の一部局(富有柿センター事務局)が塾の事務局を担当してもらっており、これなしに塾活動は成立しないと考えています。しかし今後は、財政事情等から現行水準を確保できなくなることも考えられ、塾の自立のため方策検討が不可欠と考えます。この自立(業立ち)作業に期待しています
190	長期的展望と短期コンパクト展望を併せ持った行政によるまちづくりを協働する市民パワーの育成
191	まちづくりは行政に頼る(一方的に)ことなく自分たちでつくる意識が大切であり、又そのような団体に助言や援助をするよう期待したい
192	まちづくりの具体的な構想を市民に明確に提示すること 行政側に民間との協働を推進する積極的な姿勢があること
193	情報の公開、中立的立場、既成概念を捨てる、規則緩和、権力意識を捨てる、資金を出さない、行政が関わり過ぎないこと
194	一団体では予算、啓発活動にも限界がある。従って予算の支援や団体と一緒に啓発活動を行う等の物的、人的支援を期待する
195	地方分校、三位一体改革が進められる中で、真に"地域のことは自ら考え造る"という強い信念を持ったリーダーと官僚を望む。行政合併はしたもの、官僚が市長のご機嫌取り、市町も"裸の王様"では何のための合併か、地方自治体職員のやる気おこしと、地域づくりのための研修が大きく不足していると感じる。三位一体、地方分権を進めるのであれば、人材育成も同時に進めるべきだと思います
196	活動に対する経済的支援
197	行財政改革の時代を迎え、住民と行政は知恵を出し合い、協働でまちづくりをやっていききたい、従来の慣習にとらわれず、現状維持ではなく現状打破で改革に臨んで欲しい。まちづくりの人材育成の研修には積極的に参加していただき、住民と情報を共有することにより、一層活動が進めやすくなる。
198	自分たちも市町村民だと思ふこと、行政的感覚でなく、一般的感覚で対応すべきだと思う。時間と金のロスを良く考える
199	広報・案内板等への積極的な取り上げ イベント・大会等への職員の参加・出席と協力
200	まちの有力者経由は、結果が見えやすい点、1-2年でとりあえず結果が出てくる(ように思う)点で、ローリスクローリターン型の地域づくりとも言える。若い人に研修の機会を与えつつ、本当に育てていくつもりが行政にあるのか疑問です。できないかもしれない若い人に「3-5年でやる気になってもらえばいいか」というぐらいの度量をもって、新しいタイプのリーダーづくりができるのか、これが長期的なカギ。これはハイリスクハイリターンといえる。そこまでやる気がないのでは？行政の本気度が問われる。
201	補助金
202	無料での会場提供、長期的な補助金
203	練習会場の提供(使用料の有無は別としても、優先的に使用を認める等の手助けが欲しい)、町内の細かいイベント情報(自治会や施設等)
204	何も期待することはない。行政が育つのを待つしかない、やはり権力を持っているのだから
205	全国でどこでも同じだからという諦めを感じさせないように、このままではいけないというようなシュミレーションや、意識を変えれば現状を打破できるといった明るい未来予想図を提示して欲しい。
206	地域での指導者の育成、指導者側しっかりしないと人は育たない 指導者、地域振興を目指す人は、少なくとも5年計画で事業計画を作り上げることができる。配置転換はしない 行政に適任者の人がいないときは、民間から情熱のある人を公募する 相談者側から誰のところにへ行けばよいかハッキリ分ける必要がある。地域の行政のトップ直轄に配置すべきである
207	まずは行政職員の意識改革。行政職員自らが進んで率先してまちづくりに参画し、また、住民をうまく巻き込んでいく力を身につけるべき。あと、まちづくりに必要な最低限の環境とお金を出して欲しい
208	まちづくり団体をヨコにつなぐパイプ役を期待したい
209	住民との連携という意識が低いと思う。私達への学習の場(セミナーや公開講座など)の提供をしてほしい。気軽に住民が集まり話し合いのできるサロンの設置などを望む。行政側の実施する事業にも企画段階で住民の参画を促してほしい。
210	それぞれの団体の目的にあった研修会の開催やアドバイス、情報の発信。

211	兵庫県では、県がリーダーシップを取っていることが多い。特に県まちづくりセンターのまちづくり支援や、パワーUP事業は、地域のまちづくりを推進する上で、かけがえのない支援施策となっている。これらの成果を正確に把握し、継続的な支援体制を望む。
213	交流拠点として使える場の提供 事業委託時の手間を少なく
214	財源の支援
215	情報の収集・発信 やりがいのある気持ちを続けるため、公の情報発信の場を期待する 縦割り行政の中で窓口の一事化 教育委員会部局と市町村長部局を連携の強化を
216	全面的に協力してほしい
217	活動支援体制の整備
218	そろそろアライバイ作りの参画は止めて、本気で参画、パートナーシップを考えていただきたい
219	財政面でのバックアップをしてほしい 地域住民が気軽に参加できる場をもっとふやしてほしい(ワークショップなど)
220	予算収入が減ると一番先に「組織の解散」「補助金」がなくなる。まとめ役としての行政の担うところは大きい。まちづくりには民間企業も引きこみ、3者一体で活動すべきと思う。この仕掛をするのは、行政がリーダーシップを取るべきと考える。
221	町並み整備への取り組み
222	それぞれの地方では、工夫をして町づくりをしている地域もあると思います。行政が進んで情報を流して手助けをしてほしい 幅広くいろんな人の講演会等も企画してほしい
223	方向、ビジョンを示してほしい ビジョン策定の話し合う場、提言を聞く・論議する場の設定 資金、人材、活動の場の援助 行政は置かれている立場、現状を理解し、今なにをやらなければならぬか、どの様に進めるのかを把握し行動すべきである NPO団体の育成、話し合い、協働、そして援助
224	行政は自分たちの都合のいいことしか動こうとしない、使命感が不足です。
225	このままで良いから、見守っていて欲しい
226	協同事業として実施するという意識改革
227	資金援助 人材育成 情報提供 将来を見通した都市計画
228	地域住民の積極的な活用 各市民団体との連携強化 積極的な情報収集と活用 市民提言の受け入れ
229	行政主導のイベント等には補助金等の持っていき方法があるが、小さな会には県・国・市の発信のものがよく伝わらない
230	行政側から地域の大学とコンタクトを取り、それを組織(まちづくり委員会)と結合させる工夫が必要では
231	行政との協同事業としての意識改革
232	今迄、行政に頼ってもダメだったので、今更、行政?という感じ。
233	行政であって行政でないことを知っているか、行政を忘れて一市民であることを知ってもらいたい。
234	仕事としてまちづくりをとらえるのではなく、担当者に一市民として事業に没頭してもらいたい
235	2005年の合併が確定しており、協働による新たなまちづくりを理念としているが、具体的な方策が示されていない。合併を機に「地域づくり推進室、又は「地域づくり推進課」を機構に設置し、指定管理者制度の条例化を速やかに制定し、体制づくりを期待したい。
236	行政に頼る時代ではないと思うものの、財政的な支援を受けられればベター。それに人的支援まで受けられればベスト。
237	文化、芸術、観光とニューツーリズムの推進に期待する
238	資金援助はしても口はなるべく少ないほうが……
239	どのまちもパンフレットは立派です。そこに住んでいる人たちの姿は見えてこないです。行政と一部の人たちでまちづくりといっている感じが、行政の人たちは、もっと民間の小さな場にも出てきてください。人と人の触れ合う中で、まちづくりを考えていってください。机上のまちづくりは、そこに住む人たちのぬくもりが感じられません。
240	行政の役割は大変高いと考えられます。行政において出来る範囲と出来ない範囲は、はっきりし、たらい回しにせず「できる」「できない」を具体的に言ってもらいたい。
241	財政面だけではない協力を求める 行政と民間のコミュニケーションをさらに深める
242	まちおこし相談窓口の拡充(特に資金調達方策のアドバイス)
243	情報の開示
244	必要最低限の補助金の継続
245	許容の範囲を広げること 型にはまらないものが可能性を生むと考える
246	まちづくり団体に対するサポート体制の確立
247	行政の担当になる人によって、推進の度合いに温暖差があるように思う。ぜひ積極的に行動、対応できる担当者を配属してほしい。
248	継続的な補助金によるサポート 集会場兼研究室を伴う講堂(館)の建設
249	ボランティア的部分が多くて、会員を動かすのに苦勞することがあるので、行政には組織活動費を増やしてほしい 活動を推進していく上で行政担当がもっと積極的に入ってほしい。
250	当組織がある自治体には、まちづくりを支援する担当課が存在しない。そのため、行政にまちづくりの活性化を積極的にしていない。担当部署を作って、対応していただきたい。
251	まちづくり支援のあり方について、地域の個性や独自性を尊重する支援策が基本である。行政もその方向で進んでいるように見受けられるのだが、現実はかなり逆行の流れもある。地域づくりは企画からプロセスそして結果も原因者に全ての責任をゆだねるものとし、行政は人口論やプロセスにとにかく言うべきではないのではないか、全ては結果すなわち未来展望にこそ重きを置いたスタンスで支援されたい。

252	補助金の助成
253	市民団体との積極的な交流を行う。利用者本位の施設利用へ向けての取り組み。まちづくり活動に対する予算の充実。
254	団体への支援、協力(時に圧力団体的評価を受けることがある)
255	住民や地域のニーズに対応する柔軟な取り組み
256	行政区域内の生涯学習とまちづくり団体との交流、定期的な意見交換の機会を設けることを期待する 財政的援助が欲しい
257	支援体制 活動拠点の整備
258	まちづくり施策を企画、立案、実施するにあたっては、関係するNPO法人を積極的に活用してほしい まちづくりを推進する市民活動団体を育てる施策に財政的支援を継続してほしい
259	市民と協働してほしい。(行政職員)の参加、共催等 協働を理解していない、お上意識ではこれからやっていけないという自覚がない
260	情報、他団体との交流場作り
261	財政の厳しい時代であるが予算措置そして自立 行政職員も自らの活動員であってほしい
262	活動の診断 広い視野(全国レベル)でのアドバイス 行政との協働力を高める。市民と同じ目線で、さらに知識を高めてもらいたい(行政の知識不足) ハード面での積極的な支援
263	必要な時にだけ支援する(オファーがあった時)
264	行政職員の育成
265	住民参加のまちづくり:プランづくりの段階から住民を参加させ、住民のニーズをプランに取り込むこと 部分最適から全体最適へ:住民ニーズは短期的見地から個別具体的、いわば部分最適になりがち。行政が長期的見地から客観性をもたせ、それを全体最適にまで高めて行く手法と能力が求められる。そのことを期待したい
266	バックアップ体制をしっかりと整えてほしい 住民への意識高揚、アピール面での広報活動など
267	福祉に優しい町として身体障害者及び老人(高齢者)が気軽に利用出来るセンターが出来ることが期待しています。(例えば、空き店舗を利用するとか)
268	活動していく上での資金
269	地域社会にまちづくりの必要性について行政等の指導を期待する
270	行政と民間との共働が必要である(コラボレーション)
271	誤った「協働」の理解のもとで地域組織やNPOを「行政の下請け団体」として仕事をしてもらっては困る。「地域分権」は「地域への分権」そして住民一人一人への「市民分権」であると語り合っているが、行政と地域の動きとの住み分けを明確にして、真の「協働」を具現化する努力を共に考え行動をして欲しい。
272	柔軟な補助金の使途を充実させる
273	私達の団体は地域住民との連携をしながら、タイやモンゴルなどのアジアの国に物資支援や国際交流、協力を行っている。私達これらの活動もまちづくりと考えている。地域における国際化への発展として考えている。ですから、行政に期待することとして、これらの活動に対しても適切な配慮として、例として、上記のような活動をより充実して行うために補助金などの制度をより充実してもらいたいと思っている。
274	意識(民間レベル)改革
275	密接なコミュニケーション
276	現在事務所として使っている文化財家屋は建築以来150年の古い建物のため、補修部分が一部であるのでその推進 古い建物のため使い勝手が悪いところがあるので改修したい
277	財政援助の拡大
278	行政のリーダーが異動で変わり、次の人への引継ぎが良くなされなかったりする為、良い事は引き続いて行えるようにしてほしい
279	リーダー育成のための支援プログラム等、実施してほしい
280	官僚意識をなくして住民とのサービス意識、話し合いに意識を高めてほしい
281	住民・市民参画型でゼロベースからの立案が出来ること 日頃からお互いの情報やニーズを話し合えるラウンドテーブル式の場づくりが必要 きっちりした住民・NPOなどとの役割分担意識
282	まちづくりは市民参加なくては不可能と思う。行政は市民の声、活動実態をまず把握することから始めてほしい。NPOの立場で考えるとまだまだ協働はかけ声ばかりのように思う。
283	行政上のまちづくりではなく、町民レベルでの「まちづくり」という視点の位置づけをしながら、推進していただきたい
284	職員のアフターファイブでのまちづくりの貢献を期待します
285	人材・財政面の継続的支援
286	行政には期待していない。自分達のことを自分達の出来る範囲で行う。
287	行政指導型でやってきている。何もかも行政中心である。今後、住民中心にすべきと思う。
288	行政と交流出来るチャンスを提供する。又は、呼びかけて反応してもらおう事 10年位継続しているものには注目して見る アンテナをはってもらう事
289	NPO団体の役割をお互いに持ちよって、共通の目的に向かって作り合う(協働)ことが必要と思う。お互いに要求だけではなく、財政的にも自立し合った団体として手を取り合える関係を築いていきたい。